大口町史

～現代史編～

はじめに

濃尾平野の北東部に広がる木曽川由来の扇状地、網の目のように河川が流れていた頃、わたしたちの先祖はこの地で活動をはじめました。旧石器・縄文時代のことです。

弥生時代、人々が余野に定住し、その南東にあたる仁所野に墳墓を造り、約千年前から記録が遺る小口神社は、この地域や人々の暮らしを見守ってきたことでしょう。

戦国の世となる直前、織田広近が小口城を築き、犬山へ通ずる織田街道沿いは、多くの人の往来風景が思い浮かびます。

その約百年後、御供所村で生を受けた堀尾吉晴は、織田信長・豊臣秀吉・徳川家康に仕え功を重ねながら、佐和山、浜松を経て遠く山陰の地で松江城とその城下町を築き生涯を閉じます。また同じ村で生まれた堀尾金助は、母とともに東海道熱田の精進川に架かる裁断橋を舞台として、母子慈愛の物語を紡ぎました。その足跡は、四百有余年を過ぎた今なお、それぞれの地とわたしたちを結び、交流を生み出しています。

江戸時代、氾濫を繰り返し尾張の人々を苦しめていた木曽川に治水が施され、入鹿池の造営によってこの地の新田開発は進み、五条川を軸とする田園が広がるまちの原風景がつくられ、村営の慣習や行事が定着し、自治の枠組みも萌芽

しました。

明治・大正時代、産業革命の進展によって隣接するまちでは紡績業が隆盛する中、この地は桑の栽培や養蚕を主産業とする純農村の営みが続きました。

アジア・太平洋戦争が終結した後、市町村再編という大きなうねりによって、わたしたちのまちは逆境に立たされ、その苦難を乗り越えるために先人達は、工場誘致や五条川堤への桜植栽、土地改良事業や区画整理事業に取り組み、今日見るまちの姿につながる礎を築きました。

二十一世紀、地方分権時代を迎え、「自立と共助」をまちづくり理念として掲げ、諸施策を展開したことによって今日、このまちに関わる方々が公益に寄与する活動に生きがいを感じて暮らしています。

「飲水思源」の精神を信条とする私は、このまちのあゆみを、『大口村誌』（大口村成立から約三十年後の一九三五（昭和十）年発刊）、『五十年の歩み』（村政五十周年となる一九五六年発刊）、『大口町史』（町政二十周年となる一九八二年発刊）を読み解き学びました。

そこには、諸先輩方が皆、郷土のあゆみを振り返り文字として整理し、後世に遺すことで、郷土を愛する心を育み広げ、町勢の発展を願う想いを感じ取りました。

二〇一七（平成二十九）年十二月、約一年半後に平成の時代の閉幕が公表され、その三年後におおぐちは、人生でいえば還暦となる町制施行六十年を迎えることから、歴代町村長に習い町史編さんの適時と判断し、二〇一八年一月に

町史編さん室を設置しました。

「おおぐち」には悠久の歴史がありますが、一九四五年以降は、世の中の飛躍的な発展から一旦取り残されながら、それに立ち向かった先人の尽力によって今日の繁栄を掴み取る、まちの歴史にとって大きな変化を重ねる画期です。

そこで本書は主に、一九四五年から二〇二三（令和五）年までの歴史的事実と、彩りとなる人々の生活や地区のあゆみ、風俗に光を当て、実体験や見聞きした話をコラムとして数多く掲載しています。本文を読み進める際に、それらを織り交ぜて頂くと、人々の記憶や想いを垣間見て、当時の出来事をより鮮やかに感じ取って頂けるものと期待しています。

「古きものは古きがゆえに尊いのである」という言葉に出会った時、時代の変化に対応する際には、先人が次世代へ脈々と引き継いだ、教訓や知恵、恩を十分踏まえてから先に進まねばならないと強く胸に刻みました。『大口町史～現代史編～』発刊は、次世代にまちの発展を託す種蒔きです。

末筆になりましたが、本書を編さんするにあたり、格別のご尽力を賜りました監修の後藤致人先生、編集委員会委員をはじめ、資料の調査及び情報提供などをいただきました全ての関係各位に、厚く御礼申し上げます。

令和五年十二月

大口町長　鈴木　雅博

凡例

1　本書は『大口町史〜現代史編〜』として、アジア・太平洋戦争終結（一九四五（昭和二十）年）から二〇二三（令和五）年までの大口町域に関わる歴史を叙述した。なお、必要に応じてその前後の時代についても叙述した。

2　本文の記述は、原則として常用漢字・現代仮名遣いを用いた。ただし、歴史的用語や固有名詞、学術用語については、この限りではない。また、企業・会社名については、株式会社等を略した箇所もある。なお、コラムについては、語り手の想いを直接的に表現するため、語り手個人の歴史的認識・経験・方言などをそのまま記載する。

3　読みにくい人名・地名・歴史的用語、難読または誤読のおそれがある語句には、適宜振り仮名を付した。読み方について諸説あるものについては、推測によったものもある。地名については、必要に応じて（　）に現行の市町村名を記した。なお、現行市町村の表記は、二〇二三年三月三十一日現在のものによった。

4　本文中では、原則として敬称・敬語を略した。

5　年月日については、西暦を用い、適宜（　）で和暦を付した。改元があった年については、原則として出来事のあった日の元号を用いた。ただし、コラムに記載している語り手の生まれ年については、語り手をより身近に感じてもらう観点から和暦を用いた。

6　資料（史料）を引用する際は、原則としてそのまま引用した。

7　本文に用いた資料（史料）の注記は最小限にとどめ、巻末の参考文献一覧に示した。

8　写真・図・表には、章ごとの通し番号を付し、巻末の掲載図版一覧で表題・出典などを示した。

9　巻末に主な事項・人名などの索引を付した。

10　本文・引用文・図・表の中に、身分や職業に関する差別的な用語や表現が用いられている場合があるが、史実に基づいて研究する立場から、本書ではそのまま使用したもので、これらの差別を容認するものではない。

『大口町史　～現代史編～』目次

はじめに
凡例
目次

第一編　自然

第一章　地誌と気候
第一節　地誌……3
第二節　気候……7
第二章　生物
第一節　野生動物……11
第二節　町民が残した野生動物の記録……22
第三節　植物……31
第三章　災害
第一節　明治・大正時代の災害……39
第二節　地震……47
第三節　台風……52
第四節　豪雨……58

第二編　政治・経済

序　章　「大口」と呼ばれるまで

第一節　原始・古代……63
第二節　中世……71
第三節　近世……75
第四節　近代……77

第一章　村政・町政の移り変わり

第一節　地方自治法施行……81
第二節　自立への礎をつくる……82
第三節　財政健全化と施設整備……87
第四節　地方分権時代への対応……94
第五節　子孫に贈るまちづくり……99

第二章　変わりゆくまちの姿

第一節　母なる五条川と桜……105
第二節　土を生かす……116
第三節　まちの発展を願う……124
第四節　人が行き交う……130
第五節　気持ちを伝える……149
第六節　きれいな暮らし……154

第三章　豊かな暮らしの実現

第一節　暮らしを守る……173
第二節　いのちを守る……191

第三節　健康のまち……211
第四節　暮らしに潤いを……220
第五節　皆で支えあう公共……240
第六節　議会……263
第四章　健やかな成長を願う
第一節　いのちを育む……267
第二節　幼児の成長……269
第三節　子どもの成長……281
第五章　人口と財政
第一節　人口……317
第二節　財政……323
第六章　産業
第一節　産業構造の変化……333
第二節　農業の動向……339
第三節　工業の動向……362
第四節　商業の動向……369
第三編　暮らしと文化
第一章　暮らしの変化
第一節　日常生活……381
第二節　通過儀礼と家庭生活……391
第三節　地元意識の変化……400

第四節　余暇の過ごし方……408
第五節　子どもの文化……412
第二章　住民意識の変化
第一節　『前田功日記』と戦前・戦後の大口……425
第二節　戦争の経験……427
第三節　終戦と戦後復興……436
第三章　神社・寺院
第一節　神社……441
第二節　寺院……467
第四章　風習
第一節　祭り……483
第二節　風習……488
第三節　伝承……496
第五章　古文書・記念碑
第一節　古文書……501
第二節　記念碑……508
第六章　指定文化財
第一節　国・県指定文化財……517
第二節　町指定文化財……519
第七章　人物伝
仙田　半畊……525
酒井　椿渓……527

野田　正昇……529
社本　鋭郎……532
大竹　喜久雄……534
渡邊　米次郎・脩……535
舟橋　金造・高次……538
赤堀　禅稲……540
前田　曄……542
高木　天仙・大宇……544

第四編　地域の変化

第一章　地域のあゆみ……551
第一節　秋田……553
第二節　豊田……555
第三節　大屋敷……558
第四節　外坪……560
第五節　河北……563
第六節　余野（垣田・さつきケ丘）……564
第七節　小口（上小口・中小口・下小口）……569
第二章　地名いまむかし……575
第三章　地名の由来・伝承……587
第一節　秋田……588
第二節　豊田……595

第三節　大屋敷……602
第四節　外坪……607
第五節　河北……609
第六節　余野……616
第七節　上小口……620
第八節　中小口……625
第九節　下小口……630

巻末資料

人口動態の推移……641
大口町一般会計決算額……643
大口町特別会計決算額……648
大口町内に生息する動物・植物一覧……651

年　表……661
あとがき……670
引用・参考文献一覧……672
掲載図版一覧……704
協力者一覧……716
『大口町史〜現代史編〜』編さん関係者名簿……717
索　引

大口町史　現代史編

1

第１章　地誌と気候
第２章　生物
第３章　災害

第一編

自然

第一章 地誌と気候

第一節 地誌

大口町は、愛知県の北西部にあり、犬山扇状地の南東部に位置している。平成の合併以降、隣接市町は、北に扶桑町、東に犬山市、西に江南市、南に小牧市である（1―1―1）。名古屋市から直線距離にして約二〇kmの近郊地域にあたり、桜の名所となっている五条川や広大な田園地帯が豊かな自然を育んでいる。

1-1-1　位置図（●は役場）

地形は、過去一万年にわたり木曽川及びその支流により形成された犬山扇状地から成り、粗粒な砂れき層により構成された沖積低地（沖積平野）である。町域は、北東から南西に向かって木の葉のような形をし、中央を五条川が流れ、北東から南西にかけて緩やかな傾斜をもつ。標高は、北端で海抜四〇m、南端で海抜一五mであり、町域の中央に位置する役場付近が海抜二五mで、役場の位置は、東経一三六度五四分二八秒・北緯三五度一九分五六秒である。

道路網は、国道が町域内に二路線あり、国道四一号（名濃バイパス）が町内を南北に、国道一五五号（北尾張中央道）が町南部で東西に通っている。県道は小口岩倉線・小口名古屋線・外坪扶桑線・若宮江南線・宮後小牧線・草井羽黒線・斉藤羽黒線の計七路線あり、その他、都市計画道

路・農業用・生活道路などの町道で構成されている。

公共交通機関は、鉄道としては町域外の西側を沿うように名鉄犬山線が通っており、名鉄柏森（かしわもり）駅・江南駅・布袋（ほてい）駅などが最寄りの駅となっている。その他の公共交通機関としては、コミュニティバスが基幹ルート・北部ルート・中部ルート・南部ルートとあり、町内の主要施設と名鉄柏森駅・江南駅・布袋駅をつないでいる（第二編第二章第四節）。

面積

大口町は、東西約三・六km、南北約六・一km、総面積が一三・六一㎢である（国土地理院の面積調の測定方法が変更されたことにともない、面積は二〇一四（平成二十六）年から〇・〇三㎢増加した）。

戦後の町内における地目推移をみると、一九五五（昭和三十）年と二〇二〇（令和二）年の比較から、人口の増加にともない、宅地は五倍弱の増加に対し、田は半減、畑は七割近く減少しているのがわかる（1―1―2）。

農業の変化（兼業化・離農）とともに、一九七〇年十一月、都市計画法に基づく市街化区域と市街化調整区域の区分が決定されると、市街化区域では区画整理事業や住宅開発により、農地の宅地化が進んだ。

	人口（人）（各年10月1日）	民有地（千㎡）（各年1月1日）			
		宅地	田	畑	その他
1955	8,552	941	6,926	3,402	209
1965	12,248	1,505	7,012	2,927	217
1975	15,894	2,940	6,000	2,470	230
1985	17,247	3,420	5,050	1,900	220
1995	19,031	3,717	4,461	1,508	703
2005	21,602	4,021	4,180	1,297	873
2015	23,274	4,384	3,827	1,172	947
2020	24,220	4,667	3,597	1,096	961

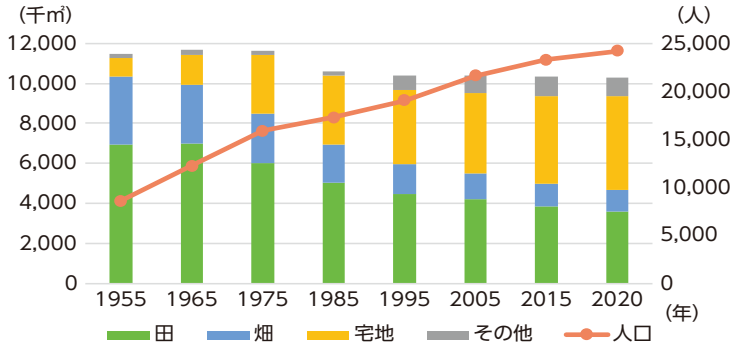

1-1-2　民有地の地目推移（『愛知県統計年鑑』）

大口町を流れる河川

町域を流れる河川は、愛知県が管理する五条川・木津用水（合瀬川）・巾下川・境川・矢戸川の五川と、二十余の水路がある（1―1―3）。

昔から水田の大切な用水源として利用された多くの小川は、田から田へと流れ、再び下流で流入するいわゆる用水兼排水路となっていた。しかし、水田の基盤整備事業の進行とともに用排水路が分離され、多くの河川は改修・整備をおこない、今日では排水路としての役割を持つものが多くなり、地内を流れていた小川は、ほとんど姿を消した。

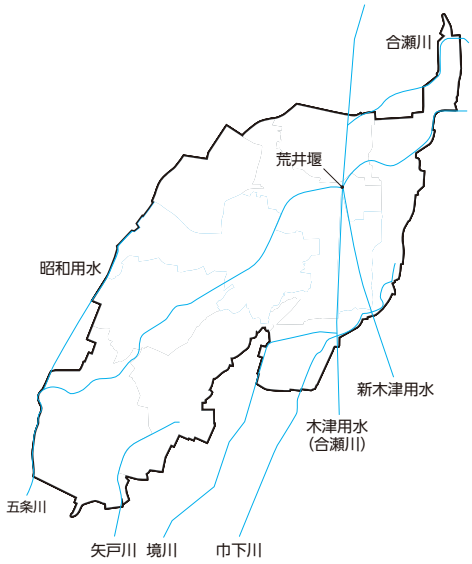

1-1-3　河川地図

五条川

河川改修の完了を機に一九五二年から翌年にかけて桜の植樹がおこなわれた五条川堤は、春になると美しい桜並木で町民の憩いの場となっている。

五条川は、岐阜県多治見市北小木町の高社山付近を源流とし、愛知県犬山市の八曽山の南を通り入鹿池に流れ込む。そして、入鹿池の南西から流れ出て約三kmの地点で、北上し木曽川に流れ込む新郷瀬川と、西方に向かう五条川に分かれる。この地点から上流は各市町村が管理する準用河川の五条川、下流は県が管理する一級河川の五条川となる。その後、犬山市から大口町に入り、江南市・岩倉市を通り、北名古屋市・一宮市・稲沢市の境界を進み、清須市を南下し新川に流入する（1―1―4）。

五条川の名称の由来はいくつか説があり、清須城下にかかる「御城橋」の御城から転化したという説、五河川（幼川・矢戸川・境川・巾下川・青木川）が合流するため五条という名称をつけたという説、あるいは古代土地制度の条里制からとった説がある。

また、かつて五条川と呼ばれていた流域は、現在の一宮市五日市場の青木川合流点から下流域のことで、上流の岩

倉市大山寺までを生田川、さらに上流は幼川（稚川）と呼ばれていた。幼川と名前を変える大山寺あたりに「曽野」という地名があり、これに敬語を加えて「御曽野」になり、幼川や稚川に転化したという説もある。

木津用水・新木津用水

町内を南北に流れるのは、江戸時代の初めに開削された木津用水（合瀬川）と新木津用水である。

木津用水の流路は、木曽川から水を取り、町域を北から南に直進し、新川に流れ込む。町内では、所々で水を取り、用水として田畑を潤し、船による輸送路としても大きな役割を果たした。新木津用水の流路は、荒井堰を通過後に分離し、春日井市で八田川に合流する。八田川は、その後、庄内川に流れ込む（第二編第二章第二節）。

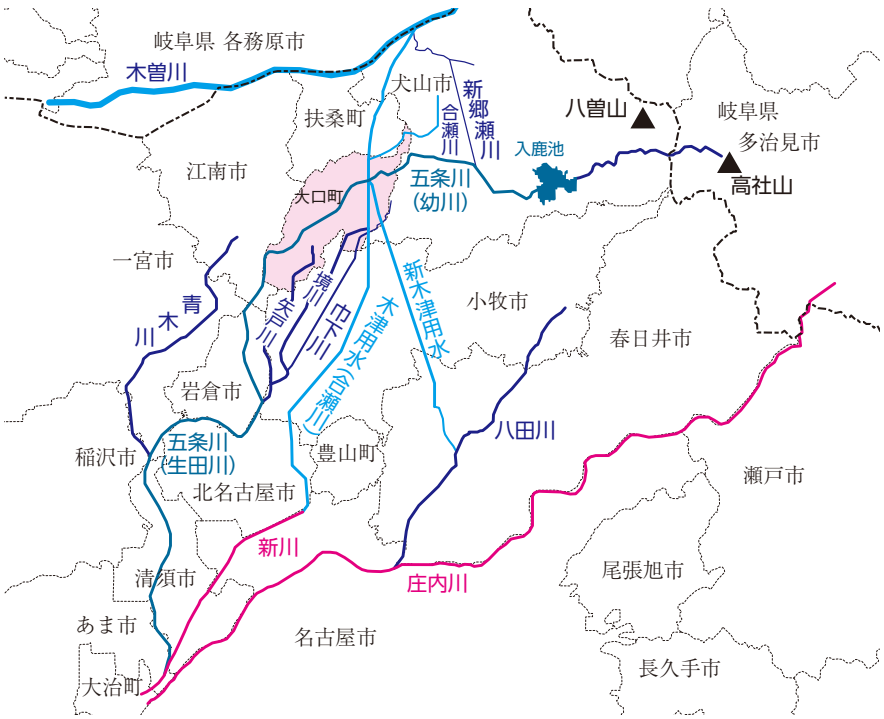

1-1-4　河川流路図

第二節　気候

気象の変化

一九八五（昭和六十）年に開催された地球温暖化に関する初めての世界会議（フィラハ会議）をきっかけに、日本でも次第に地球温暖化による気象の変化が注目されるようになった。平成の半ばになると、短時間で局地的な大雨が降るようになり、二〇〇八（平成二十）年には「ゲリラ豪雨」という言葉が使われるようになった。

このような気象の変化は、町内でも、一九八〇年代と二〇一〇年代の数値の比較から読み取ることができる（1―1―5）。どの項目でも、二〇一〇年代の方が、数値が高い傾向にある。

丹羽広域事務組合消防本部（以下「丹羽消防本部」）が一九七六年に観測を始めてからの最高気温は、一九八三年八月十五日の四〇℃、最低気温は一九八一年二月二十八日のマイナス九℃である。

	1980年代	2010年代
平均気温（℃）	12.5 ～ 15.4	15.3 ～ 16.9
最高気温（℃）	28.9 ～ 40.0	37.0 ～ 39.9
最低気温（℃）	-9.0 ～ -3.5	-6.0 ～ -3.1
降 水 量（㎜）	919.0 ～ 1573.8	1576.0 ～ 1988.0

1-1-5　気温と降水量の比較（丹羽広域事務組合消防本部『消防年報』）

降雨量

年間総降雨量は、上下の推移は激しいものの総体的に右肩上がりといえる（1―1―6）。

一九八三年から使われるようになった「記録的短時間大雨情報」という用語が、平成に入ると頻繁に聞かれるようになった。数年に一度しか発生しない短時間の大雨を観測・解析したときに気象庁が発表するもので、土砂災害や中小河川の洪水災害の危険を知らせるのが目的である。

丹羽消防本部での観測で、一日当たりの降雨量が最も多かったのは、二〇〇〇年九月十一日に記録した二四一・五㎜で、梅雨時の六月・七月における、一月の総雨量に匹敵した（東海豪雨）。

また、一時間当たりの降雨量が最も多かったのは、二〇一七年八月十八日午後十時からの九〇・五㎜である。同年七月十四日にも午前十時からの一時間で七五・五㎜を観測し、町内を含む近隣市町では、道路冠水や床上・床下浸水が発生した。

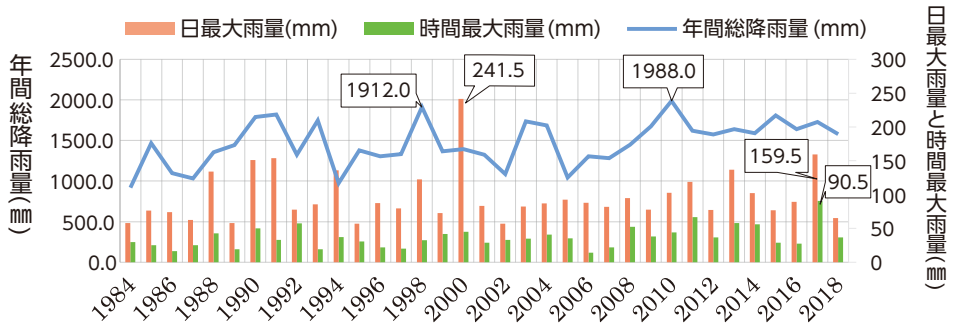

1-1-6　年間総降雨量・日最大雨量・時間最大雨量（丹羽広域事務組合消防本部『消防年報』）

	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	備考
年間最多風向	北西	北西	北東	北東	北東	北東	北西	北東	西	北西	北東：5回
年間平均風速	2.62	2.9	3.1	3.2	2.9	3.0	3.0	2.9	3.2	3.1	平均3.0m

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	備考
年間最多風向	東北東	東北東	東北東	東北東	東北東	東北東	西北西	西北西	西北西	西北西	東北東：6回
年間平均風速	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7	2.5	2.3	2.3	2.4	2.3	平均2.5m

1-1-7　年間平均風速・最多風向（丹羽広域事務組合消防本部『消防年報』）

風速・風向

一九八〇年代と二〇一〇年代を比較すると、年平均風速では、二〇一〇年代の方が若干弱まっている。風向については、一九八〇年代では北東、二〇一〇年代では東北東からの風が多い（1―1―7）。

また、十二月から二月にかけて、西・北西・西北西からの風が吹くことが多い。大口町から西北西の方角には伊吹（いぶき）山（1―1―8）があり、この時期に吹く冷たい風を「伊吹おろし」と呼ぶ。「おろし」とは、日本海側に雪を降らし、山を越えて太平洋側に吹く乾いた冷たい風のことであり、越えてきた山の名前をつけて「○○おろし」という名称が日本各地に存在する。伊吹おろしは滋賀県の伊吹山から吹き降ろし、濃尾平野から渥美半島まで風が届く。最大風速は秒速10～15m程度である。

なお、丹羽消防本部で記録した最大瞬間風速は、一九九八年九月二十二日に観測した四三・七mである。これは、台風第八号が二十一日十六時に和歌山県田辺（たなべ）市付近に上陸し、台風第七号が翌二十二日十三時過ぎに強い勢力のまま和歌山県御坊（ごぼう）市付近に上陸したためである。この二つの台風によって各地で大雨となり、台風第七号の中心が通った

範囲では暴風となった。伊勢湾台風（一九五九年九月）の際に名古屋地方気象台が記録した最大瞬間風速である四五・七mに匹敵する風速であった。

1-1-8　町内から望む伊吹山

第二章　生物

第一節　野生動物

町域は、犬山扇状地に位置するため平坦な地形で、現在は土地開発が進み原生的な自然環境はほとんど残されていない。

残されている主な自然環境といえば、五条川や合瀬川などの河川とその周辺に広がる河川敷・水田・用水路などの水辺環境や、畑地・雑木林・竹やぶ・社寺林・五条川沿いの桜並木といった緑地空間に限られる。

しかし、これらの自然環境は町内に生息する野生動物にとっての貴重な生活空間であり、そこには今でも数多くの野生動物が生息している。広大な山林や河川、湿地など原生的な自然環境を有する地域に比べれば生息する動物の数や種類は少ないかもしれないが、なかには絶滅危惧種や希少種など、生物多様性の保全において重要な位置づけにある動物も数種確認できる。一方で、近年は人為的に国内外から町内に持ち込まれたり、侵入したりして定着した外来種も増加傾向にあり、農業被害や生態系のかく乱などが懸念され、その駆除や対策などが課題となっている。

ここでは、町内で確認できた野生動物のうち、よく見られる種や、絶滅危惧種、注意すべき外来種などを数種とりあげてそれぞれの特徴を紹介する。

これらは二〇一一（平成二十三）年四月から二〇二二（令和四）年十二月の間に、現地での観察・聞き取り・交通事故死した個体の回収などの方法により調査・記録したもので、ここで紹介しきれなかった種も含めて、巻末資料に種類ごとにまとめて掲載した。

哺乳類

町内で見られる哺乳類は九科一三種で、タヌキ・キツネ・イタチなどの食肉目（ネコ目）が主に見られ、外来種ではアメリカ原産のアライグマや中国から東南アジア原産のハクビシンなども生息している。

タヌキ　北海道から九州まで広く分布し、広葉樹林・針葉樹林・農地・市街地・都市化が進行した地域などさまざまな環境に適応して生息している。夜行性で雑食性であり、鳥類やノネズミ類などの小型動物・昆虫・野生果実類などを採食する。尾はふさふさし、四肢が短くずんぐりとした体形をしている。

一九七二（昭和四十七）年に余野地区の休耕田でタヌキの親子とキツネの親子が地元住民により目撃されており、新聞に紹介されている（第一編第二章第二節）。尾張平野部では、一九四五～五五年頃にタヌキとキツネは絶滅したといわれ、その姿が住宅地で見られることは当時でもかなり珍しい事例であった。町内では住宅地でもたびたび姿を現すことがあり、畑や人家の周りに現れてエサを探したり（1―2―1）、交通事故に遭遇して死亡していたりする姿が見られる。タヌキは驚くとその場でうずくまってしまう習性があるため、自動車が近づいても逃げ出さずそのまま交通事故死する個体が多い。町内では、調査期間中に河北・外坪・奈良子・二ツ屋・替地・大屋敷・秋田地区で計一三個体が回収されている。

1-2-1　タヌキ

キツネ　都市郊外から山岳地まで様々な環境に生息するが、主には森林と畑地が混在する田園環境を好む。食性は多様であり、ノネズミ類・鳥類・大型のコガネムシ類など主に小型動物・果実・人家から出されるごみなどを食べる場合もある。町内では、近年になりタヌキほどではないが姿が見られるようになり、余野・

1-2-2　キツネ

河北・竹田・秋田・丸地区などで道路・緑地・田畑を横切る姿が住民により目撃されている。二〇一一年十二月には、河北地区で食物がなかったのか、柿を食べたり、畑で穴掘りをしたりする姿が写真におさめられている（1―2―2）。二〇一八年四月五日に大屋敷一丁目地内の道路上で雄の成獣が交通事故死に遭っていた。

ニホンアナグマ　イタチ科のなかでも土を掘る方向に進化したアナグマは、前肢が大きく発達し、鋭い爪のある大きな前足を有する。雑食性で土壌動物や小動物、果実類などを主に捕食する。三河地方を中心として分布が確認されており、尾張地方での分布情報は少なく、犬山市・小牧市（東部の山地）・春日井市・名古屋市（緑区鳴海町）・知多市（北浜町）にとどまっている。

二〇二〇年四月に町内城屋敷二丁目地内の道路上で交通事故に遭っていた。当初はハクビシンとして個体が回収されていたが、確認をしたところニホンアナグマ成獣の雌であった。町での過去の生息確認記録や事故死体回収記録はなく、本種が確認できた初記録となる。

シベリアイタチ　イタチは町内の広範囲の地域で見られるが、イタチといっても、外来種のシベリアイタチ（1―2―3）と在来種のニホンイタチの二種類が生息している。シベリアイタチは、東アジアに広く分布する種であるが、日本では対馬のみに自然分布する。朝鮮半島由来の個体の子孫が外来種として西日本から中部地方にかけての都市部を中心に生息している。町に定着した年代は不明であるが、一九七七年に安城市で、一九八〇年に名古屋市で本種が確認されている。ニホンイタチとは外見がとても似ていて、尾と胴体の比率や頬から耳にかけての毛色の違いなどで種の判断をおこなうが、性別・季節・成長段階によって変化する形質もあるため、識別には複数の形質を用いて総合的に判断する必要がある。しかし、両種ともに俊敏に動き回り、路上や畑地・水田などを一瞬で通過していくことがあるので、肉眼での種の判別は難しい。町では、調査期間中に河北・大屋敷・丸・下小口・余野地区で計八個体の交通事故死した個体が

1-2-3　シベリアイタチ

回収されている。住宅の屋根裏に住み着いたり、ごみ箱をあさったりする姿も目撃されている。

ニホンイタチ　日本固有種で、低地から山地までの様々な環境で見られ、泳ぎが得意で、水辺に生息する甲殻類・昆虫・魚類・は虫類・両生類を採食するが、鳥類やその卵・ネズミ類もよく食べる。

本種は、西日本や関東地方の都市部など自然分布地域の一部では個体数が減少していると考えられている。その原因としては、都市化および体のサイズが大きい近縁種シベリアイタチの分布拡大が原因として挙げられているが、実際の生息状況はほとんど把握されていない。町内では、二〇一六年（1―2―4）と二〇二一年の二例のみ河北地区の水路内で観察することができた。交通事故死した個体が確認されたのは、河北地区で一個体、竹田地区で一個体の二例のみにとどまる。町内での両種の生息割合は不明であるが、回収された交通事故死した個体の内訳でいうと、シベリアイタチの方が圧倒的に多い。

1-2-4　ニホンイタチ

鳥類

町内で見られる鳥類は二四科四八種で、主な種を観察地別に一覧としてまとめた（1―2―5）。

場　所	名　称
河川・水田などの水辺	オシドリ、マガモ、カルガモ、カワウ、ゴイサギ、アオサギ、ダイサギ、チュウサギ、コサギ、ケリ、コチドリ、オオジシギ、タシギ、クサシギ、タカブシギ、タマシギ、カワセミ
都市部・公園	ドバト（カワラバト）、キジバト、アオバト、ハシボソガラス、ハシブトガラス、シジュウカラ、ツバメ、ヒヨドリ、メボソムシクイ、メジロ、ムクドリ、ツグミ、ジョウビタキ、オオルリ、スズメ、キセキレイ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、カワラヒワ
畑地・雑木林・社寺林	キジ、トビ、ハイタカ、オオタカ、ノスリ、オオコノハズク、チョウゲンボウ、モズ、トラツグミ、シロハラ

1-2-5　町内で見られる野鳥一覧（観察地別）

チョウゲンボウ　ハヤブサ科の鳥で、農耕地・河川敷の草地・埋立地などの荒地に生息する。主にハタネズミなどの小型哺乳類のほか、小鳥類・昆虫類・両生類・は虫類なども捕食する。町北部にあるごみ焼却処理場の江南丹羽環境管理組合環境美化センターの建屋を二〇一七年四月から一年ほどねぐらや生活拠点として利用していた（1―2―6）。また、大口町役場周辺（下小口地区）上空を飛翔しているところ（1―2―7）も目撃されており、餌となる小動物がいる見晴らしの良い農耕地が多い地域でたびたび目撃される。

1-2-6
チョウゲンボウ

1-2-7
町役場上空を飛翔する
チョウゲンボウ

オオタカ　平地から山地の林、農耕地などに生息し、近年は市街地の公園や社寺林などで繁殖する例もある。鳥類のほか小動物やウサギやテンなども捕食する。町の北部地域では、飛翔している姿や、農耕地や緑地などにおりたちドバトやサギ類を捕食しているところがまれに目撃されている（1―2―8）。

タマシギ　環境省・愛知県ともに絶滅危惧種に指定されている種で、平野部の淡水湿地、主に水田で繁殖するが、繁殖場所としてある程度の面積のある水田を必要とする。夜間に人工光や騒音の少ない環境が必要で、都市化や道路建設により生息に適した環境が消失し続けており、近年急激に生息数が減少している。秋田地区で、姿が目撃されている。

1-2-8　ハトを捕食するオオタカ

は虫類・両生類

大口町は、水田や農業水路などの水辺環境が多い地域なので、水辺に依存する種類が多く確認できる。

町内で見られるは虫類は一二種で、両生類は四種である。

ニホンイシガメ　日本固有種で、国内では、本州中部から西部にかけての地域・四国・九州に分布する。水生昆虫や甲殻類などを食べる（1―2―9）。環境省・愛知県では準絶滅危惧種として評価されており、生息適地の喪失、外来動物による捕食や生活の圧迫などにより個体数の減少が懸念されている。県内では、尾張東部丘陵から三河地方・渥美半島・知多半島に分布し、濃尾平野の低地部にはほとんどいないが、小さな個体群がいくつかある。町では、五条川・合瀬川といった河川や水路などで泳いでいる姿がまれに見られ、二〇一一年十一月には用水路で幼体が捕獲されている（1―2―10）。一方、河川・水路などで見かけるカメとしては外来種のミシシッピアカミミガメが圧倒的に多く、晴天の日には、五条川・合瀬川などの護岸や中州などで複数個体が集まり甲羅干しをしているところが頻繁に目撃されている。

1-2-9　ニホンイシガメ

1-2-10　ニホンイシガメの幼体

ヤマカガシ　日本固有種で、顎の後ろに毒腺を持ち、この毒とは別に頸部（けいぶ）の皮膚の下にも毒腺を持つヘビである。かつては水田に多いカエル食の代表格であったが、農薬の使用や餌となるカエル類の減少、土地改良による乾田化、交通事故死などで県内の減少傾向は顕著であり、平野部ではほとんど目にすることがなくなってしまった。町内では、河北地区の水田やその周辺の合瀬川の河川敷などで確認することができた（1―2―11）。その他有毒ヘビでは、ニホンマムシも同じ地域で生息を確認している。

1-2-11　ヤマカガシ

ナゴヤダルマガエル　町内の水田やその周辺の水辺環境で見かけることができる。日本固有種で東海から近畿、中国地方に分布する。生息地である水辺環境の減少・喪失によ

り絶滅が懸念されており、環境省・愛知県によって絶滅危惧種として指定されている。トノサマガエルよりずんぐりした体型である。本種は水辺からはなれない傾向が強く、一生を通じて低湿地で生活する。

土地開発や住宅開発により湿地・水田といった貴重な水辺環境が喪失し生息地が減少してしまうと、これらの絶滅危惧種に限らず、水辺環境に依存している多くの在来のは虫類・両生類は今後、絶滅の恐れがある。

魚類

大口町北部地域の五条川と合瀬川、その周辺の農業水路・水田・湿地などで確認できた魚類などを一覧として示した（1―2―12）。魚類は、二一種で、コイ・ギンブナ・オイカワ・ヌマムツ・タモロコ・ドジョウ・ナマズなどは普通によく見られるが、ヤリタナゴ・カワバタモロコ・カワヒガイ・ニホンウナギ・ミナミメダカは五条川で単体又は数個体のみ生息が確認できただけで、現在よく見られる種とはいえず詳しい生息状況については不明である。外来種では、オオクチバス・ブルーギル・カダヤシ・カムルチーが見られる。

種　類	名　称
魚　類	コイ、ギンブナ、ヤリタナゴ、カワバタモロコ、オイカワ（シラハエ）、ヌマムツ、モツゴ、カワヒガイ、タモロコ、カマツカ、ドジョウ、トウカイコガタスジシマドジョウ、ナマズ、カダヤシ、ミナミメダカ、ブルーギル、オオクチバス、ヌマチチブ、カワヨシノボリ、カムルチー、ニホンウナギ
貝　類	スクミリンゴガイ、マルタニシ、ヒメタニシ、マツカサガイ、カワニナ、マシジミ、タイワンシジミ、トンガリササノハガイ
その他水生生物	チスイビル、ウマビル、ミナミヌマエビ、スジエビ、アメリカザリガニ、モクズガニ、ミズムシ、カイエビ、カブトエビ類、ホウネンエビ

1-2-12　町内で見られる魚類・貝類・その他水生生物一覧

トウカイコガタスジシマドジョウ

町内では、水田周辺の水路内のサラサラとした砂地に生息している（1―2―13）。オスの体長は五cm・メスは七cmで東海地方（静岡西部と愛知県・岐阜県・三重県の伊勢湾流入河川のみ）に分布し、ため池やそれにつながる水路、水田地

1-2-13　トウカイコガタスジシマドジョウ

帯の河川に生息する。丘陵地から平野部の水田地帯に広く生息していたと考えられるが、生息地の開発、水質の悪化などにより絶滅の危険性が極めて高い。

カムルチー　通称「ライギョ」と呼ばれる。大型の肉食魚であり、魚類・両生類・哺乳類などを捕食する。日本へは朝鮮半島及び中国大陸などから一九二〇年代頃持ち込まれた。町民の話では、一九五〇年代頃の町内のため池ではよく見られたというが、現在ではほとんど見かけることがなく、五条川でまれに姿を見かける程度である。本種のほかにタイワンドジョウやコウタイなどのタイワンドジョウ科の魚も「ライギョ」と呼ばれるが、カムルチー以外の種の生息は県内では報告されていない。

貝類

水田や水路内において、在来種では、マルタニシ・ヒメタニシ・マシジミが、そして外来種ではスクミリンゴガイ、タイワンシジミが多く見られ、また一部の水路では数は少ないが、マツカサガイ・トンガリササノハガイなどの在来性の希少な二枚貝が確認できた。

スクミリンゴガイ　南米原産で一九八〇年代頃に食用のためアジア各国に持ち込まれた。通称ジャンボタニシと呼ばれ、流れの緩やかな水路・細流・湖沼・水田など比較的水温が上がりやすい淡水域を好むようである。町内の水田や水路に大繁殖しており、産卵期には、ピンク色の卵塊が水田・水路内の壁面、稲穂など陸場のいたるところに産みつけられている（1―2―14）。本種が県内に移入・定着したのは、一九八五年頃だと考えられているが、町内で見られるようになった正確な年代は不明である。

1-2-14　スクミリンゴガイの卵塊

昆虫類

昆虫類は全体の種数が多く、県内だけでも記録種は、二九目五二二科一万四四三種となる。体が小さく様々な自然環境に生息しているので、その全体数を把握するためには十分な人員・経費・期間・機材なども確保し、各昆虫の生

態や生息環境などに合わせた調査方法を実施する必要がある。そのため、河北地区の北部地域周辺にある自然環境（五条川・合瀬川の河川敷・水田の畔・畑地・休耕田・緑地・土中・雑木林など）を中心にしてフィールドワークを主として昆虫調査をおこなった。また、今回の調査した地域内ではないが、町内の特定の竹やぶにおいてヒメボタルが生息しているので、それについても紹介する。

調査の結果、九目六七科一五〇種の昆虫が確認できたが、種数が多いため、主な昆虫を種類別にまとめた（1―2―15）。河川敷や土手などでは、キタキチョウ・キタテハ・ツマグロヒョウモン・ニホンミツバチ・セイヨウミツバチ・タイワンタケクマバチ・ウスバキトンボ・シオカラトンボなどが、草地では、オンブバッタ・エンマコオロギ・トノサマバッタが、水田・水路内では、アメンボ・ヒメガムシ・ハイイロゲンゴロウなどの水生昆虫が見られた。また、雑木林内の樹木には、カブトムシ・コクワガタ・カナブンなどが樹液を求めて集まり、樹木の根本や落葉などが堆積した腐葉土中などには、センチコガネ・ゴミムシの仲間など徘徊（はいかい）性の昆虫が見られた。

目　名	科・種数	主な昆虫
トンボ目	5科8種	ハグロトンボ、アジアイトトンボ、ギンヤンマ、ナツアカネ、アキアカネ、ウスバキトンボ、シオカラトンボ
バッタ目	6科12種	エンマコオロギ、ケラ、クサキリ、クビキリギリス、ツユムシ、トノサマバッタ、オンブバッタ、ツチイナゴなど
カマキリ目	1科4種	コカマキリ、オオカマキリ、カマキリ、ハラビロカマキリ、ムネアカハラビロカマキリ
カメムシ目	11科22種	ニイニイゼミ、クマゼミ、コオイムシ、マツモムシ、シマアメンボ、アカシマサシガメ、キマダラカメムシ、アカスジカメムシなど
コウチュウ目	16科47種	アトワアオゴミムシ、ハイイロゲンゴロウ、ヒメガムシ、コクワガタ、カブトムシ、ヤマトタマムシ、アオドウガネ、キボシカミキリなど
ハエ目	5科7種	アオメアブ、ホソヒラタアブ、シマアシブトハナアブ、ミスジミバエ、メスアカケバエなど
チョウ目 チョウ類	4科15種	アオスジアゲハ、アゲハ、ミヤマカラスアゲハ、キタキチョウ、キタテハ、ツマグロヒョウモン、ゴマダラチョウ、ヤマトシジミなど
チョウ目ガ類	5科7種	ホタルガ、カノコガ、シロヒトリ、クロホウジャクなど
ハチ目	6科18種	クロアナバチ、オオセイボウ、フタモンアシナガバチ、コガタスズメバチ、ニホンミツバチ、セイヨウミツバチ、タイワンタケクマバチなど

1-2-15　町内で見られる主な昆虫類

ツマグロヒョウモン　タテハチョウ科に分類されるチョウの一種である。南方系のチョウで世代を重ねながら生息域が北上し、一九九〇年代に県西部で記録が増すようになり、数年後には県内の広範囲で見られるようになった。幼虫は、パンジーをはじめ園芸品種のスミレ類を広く食することから、これらの栽培地域の拡大や地球温暖化による冬季の最低気温上昇などによって生息域が拡大していると考えられている。本種は、調査地に限らず町内のいたるところで確認できる。

タイワンタケクマバチ　ミツバチ科に属するハナバチ類の一種である（1―2―16）。体長は二二㎜～二八㎜で、竹の中に穴を作って幼虫を育てる。中国産の輸入竹から侵入したと考えられている。県内では、二〇〇六年の発見以来、急速に拡大しており、在来種のキムネクマバチやその他の花粉を利用する昆虫との競合や竹材活用に影響を及ぼす懸念がある。調査地では、五条川や合瀬川河川敷、緑地帯などで確認できた。

1-2-16
タイワンタケクマバチ

オオセイボウ　セイボウ科に分類される寄生蜂（昆虫の体内に寄生するハチ）の一種である（1―2―17）。体長は七㎜～二十㎜で色彩は変化に富み、紫薫色から青緑色、頭部及び体側部は緑金色になる個体もある。花にやってくる。幼虫はスズバチ・トックリバチなどの巣に寄生して育つ。五条川の河川敷の草地周辺を飛翔していた。

1-2-17　オオセイボウ

キマダラカメムシ　カメムシ科に分類されるカメムシの一種。台湾から東南アジア原産の帰化種で、サクラ・カキなどの樹木に寄生する。近年分布が急速に北上・拡大しており、県内では二〇一一年に名古屋市瑞穂区で最初に確認された。他地域から持ち込まれた植栽樹と共に持ち込まれたのではないかと考えられている。

コオイムシ　コオイムシ科に分類されるカメムシの一種で、体長は一七㎜～二〇㎜で、体は扁平（へんぺい）で卵型である。巻き貝や昆虫類を食べる。名前の通り、メスがオスの背中に卵を産み付け、オスが背中に卵を背負って孵化するまで守る。水草の多い溜（た）め池、水田地帯の素掘りの水路、休耕田や湿地の浅い水たまり、河川のワンドなどに生息する。環境省の準絶滅危惧種に指定されているが、県内では、比較的産地・個体数は多い。

ヒメボタル　ホタル科に分類されるコウチュウの一種である（1―2―18・19）。今回の調査対象地域ではないが、町内の特定の竹やぶで見られる。ゲンジボタルやヘイケボタルと違い、成虫・幼虫ともに陸上で生活するホタルであり、小型（五・五㎜～九・五㎜）だが光は強く金色に短く点滅する。

町内では、竹やぶ内を毎年五月中旬頃、一週間程度の短期間に発光しながら飛んでいる姿を見ることができる。地元住民の話では、年々飛翔している個体数が減少傾向にあるとのことである。土地開発による、竹やぶの減少や街路灯の整備などの都市化により、生息地の周辺環境が変化したことがその一因ではないかと思われる。なお、確認場所は生息地保全の観点から非公開としている。

また、町内では、ヒメボタルの他に、かつて木津用水をはじめ町内の河川などではゲンジボタルやヘイケボタルが飛翔している姿が目撃されていたが、二〇二三年現在両種ともに野生下での生息は確認できない。

1-2-18　ヒメボタル

1-2-19　ヒメボタル（腹側）

第二節　町民が残した野生動物の記録

町民が町内の野生動物に関心をもち、積極的に記録を残した事例や、町民が野生動物とのかかわりや当時の風景などの記憶をコラム形式でまとめた事例などを紹介する。

「丹羽郡大口村大字余野周辺採集昆虫写生図」（近藤豊治氏作）

余野地区在住だった近藤豊治氏（一九二五～二〇一八年）は、一九四八（昭和二十三）年の夏に、養蚕や田の草取りをする昼休みの合間に、採取した昆虫を標本化し、それを一枚の絵画（横一〇一cm×縦七一cm）として描き上げた。

「丹羽郡大口村大字余野周辺採集昆虫写生図」と題され、チョウ類をはじめ一〇三個体の昆虫が原寸大で精緻（せいち）に描かれている（1―2―20）。

内訳としては、チョウ・ガ類が三六個体、コウチュウ類（カブトムシ・クワガタムシ・カミキリムシ・ホタルなどの仲間）が三六個体、ハチ類が一三個体、トンボ類が一〇個体、ハエ類が五個体、カメムシ類（セミ）が三個体である。

1-2-20　「丹羽郡大口村大字余野周辺採集昆虫写生図」（大口町教育委員会所蔵）

カブトムシ・ノコギリクワガタ・ゴマダラカミキリ・ナミアゲハ・オオスズメバチ・アブラゼミ・シオカラトンボなど、描かれている昆虫の多くは現在でも県内で一般的に見られる昆虫である。

しかし、下方にコウチュウ類の一種で「キベリマルクビゴミムシ」（1―2―21）と呼ばれる昆虫が描かれており、この昆虫は『レッドデータブックあいち二〇二〇―動物編―』において絶滅危惧ＩＡ類（ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高いもの）として評価されている。そして、「この五十年ほどの間、生息情報がもたらされておらず、すでに絶滅している可能性が高い」との指摘もある。県内では庄内川河川敷、名古屋市内各地などで採集記録が残されている。かつては平野部において普通に見られたが、以降県内では生息が確認されていない希少な昆虫であり、絵画が制作された一九四八年時点では、余野地区に本種が生息していたと思われる。

1-2-21　キベリマルクビゴミムシ

1-2-22　ゲンジボタル

そのほかにも、ヘイケボタル・ゲンジボタル（1―2―22）など、町内において野生では見られなくなった昆虫も描かれており、当時の余野地区に生息している昆虫層を知る上で貴重な絵画であるといえる。

一〇三個体中八七個体の昆虫の種名を特定したが、一六個体（チョウ類三個体、ガ類二個体、コウチュウ類二個体、ハチ類二個体、トンボ類二個体、ハエ類五個体）は、形態や模様以外に、裏側の模様や、体内にある諸器官を調べるなどしなければ種の特定は難しい。

この絵画は、近藤氏の没後、二〇一八（平成三十）年十一月二十一日に遺族によって町へ寄付され、二〇二三（令和五）年現在、大口町中央公民館二階廊下に展示されている。

『余野のタヌキ　ポン子とポン太』（近藤俊夫氏作）

余野地区在住だった近藤俊夫氏（一九二五～二〇一七年）は、地元の休耕田において野生のホンドギツネやホンドタヌキを撮影することに成功した（1―2―23・24）。

その写真は、中日新聞（一九八七年七月二十九日尾張版七頁）に「タヌキの親子連れ　執念で撮影成功」との見出しで紹介され、撮影に至る経緯も含めて詳しく掲載されている。

また、近藤氏はその写真を使用して『余野のタヌキ　ポン子とポン太』（1―2―25）という本を制作した。

この絵本では、タヌキをポン子とポン太と名付け、子育てから、この地を去っていくまでの数か月間について、撮影した写真をもとに、「おじさん」と「ポン子」「ポン太」の出会いから別れまでを物語として書いている。文章を自ら執筆し、写真を直接貼り付けた手作りの本は、町内の小学校に教材として提供され、大口町教育委員会にも保管されている。

これらの写真や絵本は、当時の余野地区に生息していたタヌキやキツネなどの生活史や、当時の野生動物をとりまく余野地区の自然環境のあり方をうかがうことができる貴重な資料である。

1-2-23　タヌキの兄弟（1987年撮影）

1-2-24　キツネの親子（1987年撮影）

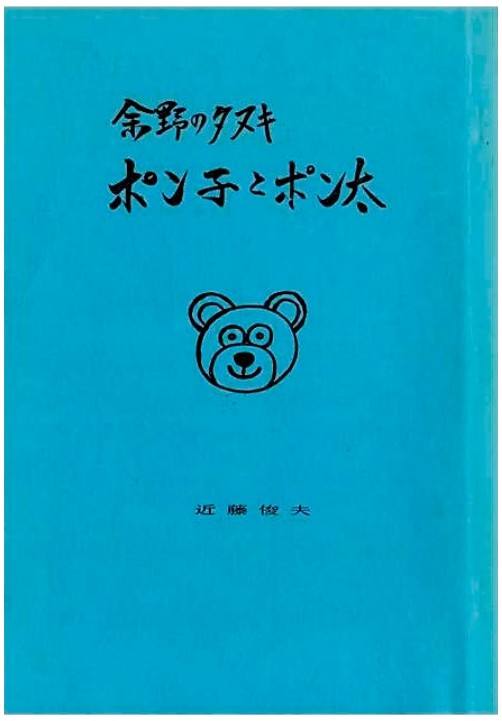

1-2-25 『余野のタヌキ　ポン子とポン太』

ここでは、町民から寄せられた昔の町内の自然に関する思い出などをコラム形式で紹介する。町内ではもう見られなくなった風景や生きものなどが登場するので興味深い。

ライギョ釣りと貝とり

私の子どもの頃、昭和二十年代は、池や境川（私が住む外坪地区を流れる小川）でよく遊びました。道路を整備することが多い時代で、その横には池があって魚がたくさんいました。子どもたちの間で人気があったのは、ライギョ釣りで、釣り竿に、カエルの皮をむいて針に引っ掛けて池に入れると、面白いようにライギョが釣れました。家の空地で、壁土用の土を掘るので池ができて、そこに釣ったライギョをどんどん入れていきました。

父は、台湾に兵隊に行ったこともあり、ライギョを「タイワンドジョウ」と呼んでいたので、私も「タイワンドジョウ」とか「ソウギョ」と呼ぶこともありました。

秋になって「カエドリ」の時期になると、大人が魚を取った後に子どもが入ってフナやモロコを捕って持ち帰り、焼いて串に刺してからさらに干したものを祭りの押し寿司に乗せたりしましたが、ライギョは食べたことはなかったですね。

境川では、貝もよくとりました。ジョウレンやマンノを持っていき、黒くて大きい「ドウビン」と呼ばれる大きな二枚貝と少し細長い感じの「カラスガイ」がよく取れました。

「カラスガイ」は、私だけだったのかもしれませんが、実が薄い感じであまり人気がなかった気がします。実の大きい「ドウビン」は持ち帰って、家で味噌あえにして食べました。今では、懐かしい思い出です。

（昭和十五年生まれ）

「ライギョ釣りと貝とり」は、外坪地区の住民による一九五〇年頃の思い出話である。その住民は当時、小学生だった。「ライギョ」とは「カムルチー」（1―2―26）のことを指すと思われる（第一編第二章第一節）。

「カラスガイ」や「ドウビン」は淡水性の二枚貝である。「ドウビン」の正式名称は「ドブガイ」であり、一般的に泥臭く食用には向かないとされる。しかし、町内ではないが、水のきれいな場所で生息しているものは食べられている。

1-2-26　カムルチー（五条川）

郷愁の淡水魚

肥沃な土壌と清流が結ばれる荒井のあたりは、多様な生き物が生息していました。淡水魚の種類も豊富で、昔はヤツメウナギやアユなどを見かけました。ヤツメウナギは、目の後ろに七つのえら穴があって口が吸盤のようになっている面白い魚で、アユは、秋ごろ、木津用水の橋の下から群れをなして泳いでいるのが見えましたが、とても賢い魚で、子供のころ捕まえようと試みても、素早く逃げてしまうので、手に負えませんでした。

浅瀬の流れが速い所では、ハゼに似た魚をよく見かけ、方言でスナクジと呼んでいました。また背中がぶつぶつで動きが鈍いダボという珍しい魚や、身体が透きとおっているように見えたシマメドジョウ、アシの茂る水辺にはヨシノボリを見かけました。また、ウシのような鳴き声をする大きなウシガエルも見かけ、人があまり近づけない清水が湧き出ているような所では、背中が黒くて腹が赤い両生類のイモリを見かけたこともありました。

ドジョウは至る所にいましたが、雨が降り「いぼれ」の水が増すと、どこから集まってくるのか一斉に「いぼれ」の流れに向かって泳ぎ始めます。その時になると祖父は器用に竹製の「いげ」を作り、「いぼれ」に土手を築き、「いげ」を仕掛け、登る習性のあるドジョウを捕まえていました。「いげ」には「あご」と呼ばれる一度魚が中に入ると再び外へ出られない工夫が施されていて、とても多くのドジョウを捕まえていたのが面白かったです。捕まえたドジョウは、料理の材料となります。ぬめりと泥臭さを取り除き、身を引き締めるため赤唐辛子をいくつか瓶に放り込み、毎日、水を取り替えていました。ドジョウの料理はいろいろありますが代表的なものはドジョウ鍋で、冬瓜とドジョウを濃い味噌で煮込みネギを刻んでたべる独特の田舎料理です。寒いときにはあったまるので大変うれしい料理でした。

（昭和十一年生まれ）

石諸子（イシモロコ）

木曽川水系で魅力的な淡水魚は「石諸子」です。形はアユに似て、成魚でもせいぜい一〇センチぐらいで川石の下に身を隠し、なかなか人目につきません。腹部に黄色い模様があって、これが大変美しく、秋落ちの木津用水でこの石諸子を捕まえることをとても楽しみにしていました。石の下には、石諸子のほかに、アカザというグロテスクな魚も潜んでいて、アカザを私達は「赤鯰」と呼んでいました。このアカザの口髭あたりに触れると蜂に刺されたような痛みが走り、こいつには大変悩まされました。

（昭和十一年生まれ）

「郷愁の淡水魚」・「石諸子」は、共に中小口地区の住民が、小学生であった一九四五年頃の生き物にまつわる思い出話である。

コラムに登場する多様な生物の中には、標準和名ではなく当時の地方名や俗称で呼ばれている種も多い。このことから、図鑑で確認し、コラムの語り手に聞き取り調査をして俗称を現在の標準和名に当てはめたところ、「スナクジ」とは「カマツカ」、「ダボ」は「ドンコ」、「シマメドジョウ」は「トウカイコガタスジシマドジョウ」、「イモリ」は「アカハライモリ」、「イシモロコ」とは「モツゴ」であることが判明した。

この二つのコラムに登場する動物をまとめると、ヤツメウナギ（スナヤツメ）・アユ・カマツカ・ドンコ・トウカイコガタスジシマドジョウ・アカハライモリ・カワヨシノボリ・ウシガエル・ドジョウ・モツゴ・アカザとなり魚類が九種、両生類が二種である。ドジョウ・トウカイコガタスジシマドジョウ・カマツカ・カワヨシノボリ・ウシガエル・モツゴは二〇二三年においても町内の河川や水田周辺の用排水路などの水辺環境でよく見られる生物である。

「荒井」（1―2―27）とは、上小口地区と中小口地区の境界部にある「荒井堰（せき）」のことであり、ここは、かつて生き物が豊富にあつまる場所として、釣りをしたり生き物を捕まえたりする遊び場として有名であったという。

家の周りには排水としての役割のある「いぼれ」が掘ってあり、そこに魚が流入してくる場合がある。その際、「いげ」（「うげ」とも称す）（1―2―28）と呼ばれる漁具を用いて「いぼれ」に土手を築きその魚を捕まえて食していたということである。コラムではドジョウを捕まえて鍋にして食べたとある。

当時の荒井堰における自然環境の豊かさ、生物の多様性がこれらコラムからうかがえ

1-2-27　荒井の風景（1960年代頃）
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

1-2-28　いげ（大口町歴史民俗資料館所蔵）

る。なお、二〇二三（令和五）年現在の荒井堰は、常時水量が多く流れが速いので、中に入って泳いだり魚を捕まえたりすることは大変危険である（1―2―29）。

ここで、登場した魚類の一部について写真を掲載し紹介する。モツゴ（1―2―30）とカマツカ（1―2―31）は町北部地域の五条川水系で捕獲した個体で、ドンコ（1―2―32）とアカザ（1―2―33）は江南市北部地域の木曽川水系にて捕獲した個体である。

1-2-29　荒井堰（2020年 8 月撮影）

1-2-30　モツゴ（五条川）

1-2-32　ドンコ（木曽川）

1-2-31　カマツカ（五条川）

1-2-33　アカザ（木曽川）

ホタルの思い出

町では一九六五年頃まで、五条川や木津用水などの河川周辺で野生のゲンジボタルやヘイケボタルが見られ、捕獲・観賞がされた。麦わらで作られた「ホタル籠（かご）」（1―2―34）にホタルを捕獲して持ち帰り、寝る時に蚊帳（かや）をつって、その中でホタルが光を放って飛び交うのを楽しんだ。また、透明の瓶の中にホタルを入れて観賞していた。

1-2-34　ホタル籠
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

ホタルの思い出

子どもの頃、五条川にもホタルがいましたが、茂みの下の方にいるホタルは、捕まえてはいけないと父に言われました。理由を尋ねると「マムシの目が光って、ホタルと見まちがえるから」と言われました。あるいは、種の保存のための言い伝えであったのかもしれません。

（昭和十年生まれ）

寮に住む女工さんを誘って、木津用水にホタルを見に行く友達をうらやましく見ていました。若い時のちょっとほろ苦い思い出です。

（昭和十七年生まれ）

平成十四年の五月か六月のこと。夜、足の悪い母に付き添って歩いていると、母の肩に光るものが止まりました。母は、「あぁ、ヒメボタルだ。まだいるのねぇ。お父さんが、迎えに来た」とつぶやいた。その年の冬に母は亡くなりました。今となっては、母との大切な思い出です。

（昭和三十八年生まれ）

西小学校のビオトープとホタル

大口西小学校の敷地内につくったビオトープにある池に、ヘイケボタルの幼虫を入れたのは、平成十三年六月ごろだったでしょうか。近隣の住民達で協力してこの活動が始められ、私もこれに賛同して一緒に汗を流してお手伝いをしました。ただ、このホタルが成虫となって飛び交うのは、うまくいったとしても翌年の夏頃ではないかと聞いていました。

ところが、夏休みに入ったころ、ビオトープでホタルが飛んでいるのが確認されたのです。どうやら池の水質が変化したこ

とでヘイケボタルの幼虫の好物であるサカマキガイが大量発生し、その結果幼虫の成長が早まったのではないかということでした。

また、ゲンジボタルも飛ばそうと計画し、ゲンジボタルの保全活動をされている御嵩町に有志で勉強に行きました。そこで、ゲンジボタルのエサとなるカワニナをいただき、夢中になってカワニナを育てました。やがて、六月中旬からゲンジボタルが飛び始め、そのあとにヘイケボタルも飛び始めるようになりました。ホタルは、特に蒸し暑くて風のおだやかな夜によく見られるようです。

こうして、ビオトープ内に飛び交うホタルを間近で見たり、ホタルを見にきてくれた人達とお話をしたりして楽しい時間を過ごすことができたのは貴重な思い出です。

最もうれしかったのは、子どもたちが祖父母を連れて見に来てくれたことです。お年寄りが、昔の思い出を孫に語っている姿を見て心が癒やされました。

「ああ、このためにやってきた、参加してよかった」と心から思える瞬間でした。きっと、ビオトープを作り守ってきた皆さんも同じ想いだったと思います。

（昭和三十三年生まれ）

ホタルの飼育

大口町余野地区にある大口西小学校では、二〇〇一年三月から地域住民らと協力してビオトープ（生き物が集まる空間）づくりが開始された。学校内にホタルが生息できるよう、ビオトープ「西っ子の里山」を整備し、専用の飼育室にて人工飼育したヘイケボタルの幼虫（1―2―35・36）をビオトープ内の池に放流した。二〇二三年現在もホタルが生息できるビオトープづくりは続けられている。

大口西小学校で人工飼育されているヘイケボタル

1-2-35　ヘイケボタル（幼虫）

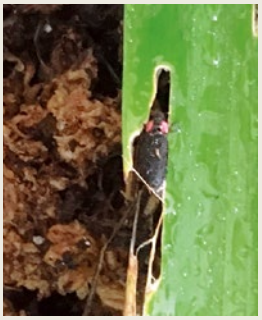

1-2-36　ヘイケボタル（成虫）

写真二点は大口西小学校より提供

第三節　植物

町が位置する濃尾平野は、ほぼ木曽川・長良川の下流部左岸から東部の丘陵地までの広大な平坦地である（1―2―37）。この地域は開発が進み、ほとんどが耕作地や住宅地であり、比較的自然度が高い箇所としては河川沿いしかない。特に木曽川の河川敷は発達し、多くの注目すべき植物が確認されている。

町内で植物を多く目にする主な場所としては、五条川をはじめとした諸河川内や河川敷とその周辺の水路・水田・農耕地などの水辺を中心とした環境や、社寺林・雑木林・竹やぶ・公園などの樹林や草地などが挙げられる。

ここでは、町内で確認できた植物のうち、主な種を数種とりあげて紹介する。これらは、二〇一九（令和元）年一月から二〇二二年十二月の間に、現地での観察・聞き取り・採集などの方法により調査・記録したもので、ここで紹介しきれなかった種も含めて、巻末資料にまとめて掲載した。

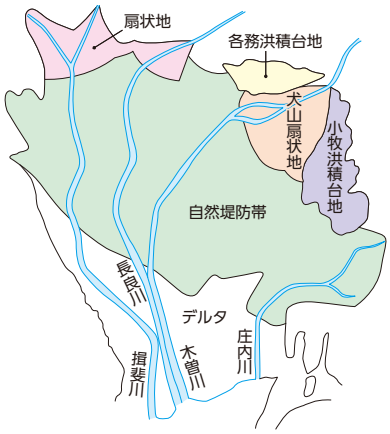

1-2-37　濃尾平野の地形
（『濃尾平野の歴史１』より作成）

町の主な植物について

町内は土地開発が進み、多くの自然植生（その地域本来の自然環境のもとに成立している植生）が失われており、人為的な影響を受けて形成された代償植生（人間活動の影響を受けた後に成立した植生）が多い。町で見られる主な植物を1―2―38にまとめた。

河川環境の植物

五条川や合瀬（あいせ）川などの河川内・河川敷には、ヨシ・ジュズダマ・オギなど背丈のある湿性植物が群落（異なる植物が集まって生育しているまとまり）を形成している。また、五条川ではこれらに加えキショウブ・ミゾソバが、巾下川や境川ではマコモなど抽水性植物（茎や葉が水面を突き抜けて空気中に出る植物）の群落もある。また、五条川の川

場　所	植物名
河川内	ヨシ・オギ・ジュズダマ・キショウブ・ミゾソバ・マコモ・セキショウモ・オオカナダモ・ハゴロモモ・オオフサモ
河川敷	セイヨウカラシナ・セイヨウアブラナ・ヒガンバナ・エノコログサ・ベニバナツメクサ・ススキ・セイタカアワダチソウ・アレチハナガサ・ヒメジョオン・ハルジオン・ノブドウ・ナワシロイチゴ・クズ・ヤブガラシ・ヘクソカズラ・カナムグラ・ネザサ・セイバンモロコシ・チガヤ・ヨウシュヤマゴボウ・クララ・ワレモコウ
畑地・水路・水田	ヒメムカシヨモギ・メマツヨイグサ・ギシギシ・ノボロギク・シマスズメノヒエ・タチスズメノヒエ・アメリカセンダングサ・コセンダングサ・ミズハコベ・オランダガラシ・コナギ・チョウジタデ・ウキアゼナ・イヌタデ・クサムネ・アオウキクサ・カラスムギ・ノチドメ・タガラシ・アレチヌシビトハギ
寺社・雑木林	ヒノキ・アラカシ・クスノキ・サカキ・シラカシ・ヒサカキ・ヤツデ・イロハモミジ・エノキ・ケヤキ・コナラ・ムクノキ
住宅地・公園・歩道	マツバウンラン・ナガミヒナゲシ・シロツメクサ・セイヨウタンポポ・オオキンケイギク・スベリヒユ・オランダミミナグサ・オッタチカタバミ・ユウゲショウ・ヘラオオバコ・ネジバナ・オドリコソウ・ノボロギク

1-2-38　町内で見られる主な植物一覧

底には、エビモ・オオカナダモ・フサジュンサイが、巾下川にはセキショウモ・ヤナギモ・ササバモなど沈水性植物（植物全体が水中に沈んで成長する植物）の群落がある。

諸河川の堤防沿いには、ススキ・セイタカアワダチソウ・アレチハナガサ・チガヤ・エノコログサや、クズ・ヤブガラシ・ノブドウ・ヘクソカズラなどの蔓（つる）性植物がおい茂り、春の堤防沿いにはセイヨウアブラナ・セイヨウカラシナ・ベニバナツメクサ（1―2―39）が、秋にはヒガンバナが広範囲に花を咲かせている。

1-2-39　ベニバナツメクサ（外坪）

畑地・水路・水田

畑地の畔道（あぜみち）や休耕田などには、ヒメムカシヨモギ・ギシギシ・アメリカセンダングサ・コセンダングサなどが、水路・水田内には、コナギ・チョウジタデ・イヌタデ・ウキアゼナ・クサムネ・アオウキクサ・タガラシなどが広く見られる。

寺社・雑木林

常緑針葉高木であるヒノキをはじめ、アラカシ・クスノキ・シラカシ・サカキ・ヒサカキなどの常緑広葉高木・小高木や、エノキ・ケヤキ・コナラ・ムクノキなどの落葉広葉高木が、ある程度まとまった樹林空間を形成している。一部寺社の周辺には水田や雑草地が広がっている場所もあり、これらをあわせ、一定の緑地空間が確保されている地域もある。

住宅地・公園・歩道など

市街地では、道端・空地・人家の庭などにネジバナ・カタバミ・ミミナグサ・ホトケノザなどの在来性の雑草のほか、ナガミヒナゲシ・シロツメクサ・セイヨウタンポポ・オオキンケイギクなどの外来性の植物などが多く見られる。

ヨシ　アシともいう。湖沼やため池・河川・水路から湿原まで、いたるところの水域や湿地に最も普通に生育する多年生の抽水～湿性植物で、地下茎は地中深くを横に這（は）う。花期は八～十月である。町内の五条川・合瀬川などの河川内・河川敷・土手沿いなどの水辺環境ではいたるところで大群落を形成している（1―2―40）。

1-2-40　ヨシ（河北）

オギ　ススキによく似ている。ススキは大きな株になって叢生（そうせい）するが、株と株の連結はなく、オギは地下茎が横に伸び節々から茎が一本ずつ単立し連なり、大群落をつくる。ススキは乾いたところでもよく育つが、主に湿地や水辺に生育する。草丈は一～二・五mで花期は九～十月である。町内でも、湿地・休耕田・河川敷などの水辺環境でよく見

られる（1―2―41）。茎は丈夫で七月下旬頃に町内でおこなわれる輪くぐり（第三編第四章第二節）の材料の一つとして利用されている。

1-2-41　オギ（下小口）

マコモ　オギと同じく、輪くぐりの材料の一つとして利用されている植物で、巾下川や境川など一部の河川内に広く群落が見られる（1―2―42）。低地の水辺に生育する大形の多年生草本で、株の基部は水中にあることが多い。イネ科植物の中ではよく目立つ種類で、良好な低湿地環境の指標となる。大形の植物であるが、開発圧力の高い平野部の水辺に生育しているため、改修工事などにより消滅してしまうことも多い。町内の河川内でも減少傾向にあり、輪くぐりの材料として採集することが年々困難になりつつある。

1-2-42　マコモ（二ツ屋）

エビモ　平野部の小水路などに生育する沈水性の水草で、時に止水域でも生育する。五条川内の一部や周辺の水路内などにわずかではあるが生育が確認できる（1―2―43・44）。県内の水草は全体的に水質汚濁の影響を受けて衰退しており、未だ減少傾向が認められない種も含めて、注意深く観察する必要がある。町内の自生地の周辺の流域には、キショウブ・フサジュンサイ・オオカナダモ・オオフサモなどの外来性水草の群落があり、水質環境の変化に加え、今後外来種との競争により自生地が侵略され減少してしまうことも懸念される。

1-2-43　エビモ（河北）

1-2-44　エビモの群落（河北）

クララ　多年草で、原野・あき地・土手などに生育する。茎は叢生し高さは一～一・五mになる。葉は長さ一五～二十cmで、長楕円形～長卵形をしており、茎から互い違いに生える。八月に茎先に淡いクリーム系の花を総状に多数つける（1―2―45）。環境の変化に敏感で、近年、全国的に著しく数を減らしている。根を舐めると目がくらむほど苦いのでクララという名がついた。この苦味は有毒である。昔は駆虫薬としてウジ殺しに使われた。町内では、五条川や合瀬川の土手沿いで所々見られる。

1-2-45　クララ（河北）

コナギ　代表的な水田雑草で、ときにため池や河川の浅水域にも生育する一年生の抽水～湿性植物である。花は青紫色で、葉より高い位置には咲かない。葉の形は矢尻のような幅の狭いものから円心形の広いものまで極めて変化に富む（1―2―46）。いったん水田を放棄すると一面を覆い尽くす勢いで繁殖する。町内にある水田内によく見られる雑草である。

ミズハコベ　湿田に多く、水路・河川・湖沼などにも見られる。葉の形は生育環境で著しく変化する。田んぼのような陸生や水面の浮葉は、普通へら形やしゃもじ形をしているが、水中では線形へと変化する。これとよく似た種で外来種のイケノミズハコベがあるが、これは沈水葉がすべて幅の広い楕円形であることから、ミズハコベと区別することができる。町内では、五条川周辺の流れのある一部の水路で生育が確認できている（1―2―47）。

1-2-46　コナギ（河北）

1-2-47　ミズハコベ（河北）

ワレモコウ　日当たりのよい草地に生育する多年生草本で、秋には紅紫色の楕円形の花穂をつける。スズサイコやオミナエシと共に、代表的な里草地の植物である。平野部の河川の堤防や用水路の土手などにも生育している。町内では、五条川の土手沿いで見られる。

オオキンケイギク　原産地は北アメリカで、日本には明治時代に渡来し、観賞用に栽培された。河川敷や埋立地、路傍の荒地に生息する。花期は五～八月頃で、町内では合瀬川・五条川周辺の堤防沿いや道路沿いなどで広く群落を形成している（1―2―48）。

1-2-48　オオキンケイギク（河北）

オオフサモ　南アメリカ原産で、日本へは大正期に観賞用に持ち込まれたのが野生化したといわれる（『ブルーデータブックあいち二〇二〇』）。多年生の抽水性水草で、茎は直径約五㎜の円柱状であり、しばしば赤みを帯び、分岐しながら泥中または水中を長く進む。パロットフェザーの名で栽培されていた。密集した群落を形成して水面を覆い、他の水草の生育を妨げる。二〇二〇年頃から河北地区周辺の五条川や合瀬川内の岸辺で群落が見られるようになり、二〇二三年現在では、周辺の水田内に生育範囲を広げている（1―2―49）。

1-2-49　オオフサモ（河北）

オオカナダモ　南アメリカ原産で、日本へは大正期に渡来し、一九四〇年代から野生化したと推測されている。日本へは植物生理学の実験材料や熱帯魚飼育のための水草として導入された。アナカリスの名で観賞用水草として流通している。常緑で多年生の沈水性水草であり、水中に密集した群落をつくり、他の水草の生育を妨げる。茎は一ｍ以上になる。町内では、五条川や巾下川などで広い群落が確認

でき、切れた茎の一部が用水路に侵入し、水底に根を張り水路内の流れをせき止めるほど繁殖している場所もある（1―2―50）。

1-2-50　オオカナダモ（河北）

ウルシに気を付けて

神社の境内は、いつの時代も子どもの遊び場です。昭和四十年代前半、「神社に遊びに行く」と母に告げると「ウルシにかぶれんように」と言われましたが、ウルシがどんなものかも知らず生返事しかしていませんでした。ある日、神社で友達と遊んでいるとお年寄りが声をかけてきました。

「ウルシに気をつけるんだよ」と。最近、散歩をするようになり、「あれはウルシかな？　触るとひどい目に合うかな？」と思い出すことがあります。

（昭和三十二年生まれ）

カミキリムシと桑の木

一九七〇年代頃の、私が小学生の時の話です。学校の通学路にカミキリムシがいる木があって、行き帰りに捕まえて遊びました。その木の実は赤く、母に見せると「桑いちごだね」と言われた記憶があります。桑の実は赤くて形がイチゴに似ていたのでこのように呼ばれていたようです。この地方では昔から養蚕が盛んで、カイコの餌となる桑の葉を育てるために、桑畑がたくさんあったと聞いています。

（昭和三十八年生まれ）

庭の柿の木

私の家の庭には、柿や梅の木をはじめとしていろいろな木が植えてありましたが、家を建て直したときに敷地を整地し直したこともあり、それらをすべて処分せねばなりませんでした。

柿の木は、私が生まれるずっと前から植えてあったものです。昔の農家では凶作に備えて柿の木を植えていたと聞いています。

この柿の実がなると、母がむいて夕食後に出してくれて、甘くておいしく、最初は、喜んで食べていました。

でも、ある時、その柿の木に大きなヘビがいたのを見てから、そのヘビが怖くて、自宅の柿が食べられなくなりました。母に理由を言うと「もったいない」と叱られました。

梅の木も見事な花を咲かせ、知らない人が写真を撮りに来ていました。残すのは無理だとは聞いていたものの、とても寂しくなりました。

（昭和三十八年生まれ）

町とかかわりのある植物

町の木・町の花　一九八二（昭和五十七）年、町制施行二十周年記念事業の一環として、町民の緑化に対する認識を高めるため、「町の木」と「町の花」が公募によって決められた。

その結果、町の木には「もくせい」、町の花には「さくら」が選ばれた。『広報おおぐち』昭和五十七年三月号に掲載された集計結果は、1―2―51のとおりである。なお、「もくせい」は、「キンモクセイ」（1―2―52）をさす。

1-2-52　キンモクセイ

町の木・町の花の応募結果

●町の木

応募総数（有効）… 2,245
もくせい…… 939
もみじ…… 571
くろがねもち…… 356
かなめもち…… 230
もっこく…… 149

●町の花

応募総数（有効）… 2,252
さくら…… 1,374
さざんか…… 332
さつき…… 303
おうばい…… 123
きく…… 120

1-2-51　町の木・町の花の応募結果

区の木の制定　二〇〇二（平成十四）年は、町制四十周年の記念の年であり、六月に記念花としてマリーゴールドを制定した。

そして、同年に「区の木」も制定し（1―2―53）、十一月二日の町制四十周年記念式典で各区の木を発表した。

●秋田　花水木（秋田学共に植樹）
●豊田　南天（豊田学共）
●大屋敷　エリカ（大屋敷学共）
●外坪　花水木（外坪学共）
●河北　樫木（神明社）
●余野　錦木（余野中央公園）
●上小口　こぶし（上小口学供）
●中小口　山柿（小口神社）
●下小口　紅葉（白山社）
●さつきケ丘　花水木（集会場（現さつきケ丘防災センター））

1-2-53　各区の木（2002年当時）

第三章 災害

ここでは、明治から大正にかけて大口町に関連した災害を第一節にまとめ、第二節から第四節では昭和から平成にかけて被災した地震・台風・豪雨について記す。

第一節　明治・大正時代の災害

入鹿切れ

入鹿池は、犬山市東南部にあり、江戸時代初期に人工的に造られた農業用のため池である。この池の堤防が崩壊し、尾張北部を中心に広範囲にわたって被害をもたらした水害が、通称「入鹿切れ」である。

一八六八（慶応四）年初夏、雨が降り続き、例年であれば水位は六間三尺（約一三・五m）のところ、五月中旬になると、五条川への圦近くで九間九尺（約二四m）となり、土俵を積み重ねて防水対策をした。しかし、五月十四日未明に堤防が崩壊し、入鹿池の水が流出した。南に隣接する神尾村（現犬山市池野）は水没して人家四〇軒が流失し、溺死者二人を出した。西に隣接する安楽寺村（現犬山市池野）では三〇軒流失したが、溺死者はなかった。

その濁流は、尾張冨士と本宮山の谷間を通ることでより勢いを増しながら西へ向かい、直撃を受けた朝日村（現犬山市羽黒朝日）では人家約一一〇軒が流出、溺死者約二六〇人であった。朝日村から濁流が三本に分かれ、北側を流れる一筋は五郎丸村（現犬山市五郎丸）から小口村・余野村に達し、上小口・中小口では人家約七〇軒が流失し、溺死者は一一三人にのぼった。南側を流れる一筋は河北村に達し、流出した人家は二三軒、溺死者は二七人となり、上小口・中小口同様、荒れ地となった。中央の一筋は羽黒村堀田・河原町（現犬山市大字羽黒）を襲った。

また、楽田村（現犬山市楽田）から外坪村・伝右衛門新

田・御供所村にも濁流が押し寄せ、人家は無事であったが荒れ地となった（1―3―1）。

被害状況には諸説あり、資料によって数値が異なっている。被災した翌日、尾張藩に提出された太田代官所の報告書によると、河北村は約一八〇軒の集落であったが四軒しか残らず、小口村は三〇軒ほど流されたとある。河北・上小口・中小口・下小口・秋田の各地区で大きな被害を受けたことがわかる（1―3―2）。

1-3-1　大口町・犬山市における入鹿切れ被災地の位置図
（青色の線は河川流路を示す）

村　名	溺死（人）	水高（m）
河北村	76	3
余野村	4	1.2
長桜村	6	1.8
八佐衛門新田	18	1.2-1.8
宗雲新田	10	同上
伝右衛門新田	5	同上
外坪村	10	同上
御供所	4	同上
地区名	溺死（人）	水高（m）
小口村上組	28	1.2-1.8
小口村中組	53	1.2
小口村下組	11	1.2
小口村寺田組	不詳	1.8
小口村萩嶋組	13	1.2-1.8

- 溺死：「入鹿切ニ付溺死人ノ調」（『入鹿池史』）
  ただし、外坪村・御供所村は「入鹿切れ溺死人明細記」（『大口町史』）
- 水高：「羽黒水災記」（『大口町史』）

1-3-2　入鹿切れ被害の状況

「羽黒水災記」によれば、被災直後の六月以降、尾張藩主の要請で死者が多く出た各地で法要が営まれた。町域内では七月三日、中小口地内の東の荒れ地で施餓鬼（故人の霊を供養するための法要）がおこなわれ、柴山藤蔵（一七九二～一八七五）が荒井堤の榎の下（木津用水から五条川への圦がある場所、荒井堰）に石碑一基（「暴水流亡各霊墓」）を建てた。卒塔婆は、中小口の六部橋に建てられた。翌四日には河北村妙智庵でも施餓鬼がおこなわれ、卒塔婆は妙

智庵門前に建てられた。柴山藤蔵は、現愛知県清須市の商家で、宮城県塩釜・香川県琴平など広範囲に奉納寄進物がある。

六部橋付近に集められた石碑群

石碑「暴水流亡各霊墓」が一八六八年に荒井堰に建てられた後、いつ移されたのかは定かではないが、一九三五（昭和十）年刊行の『大口村誌』には、この石碑が六部橋西にあることが書かれている（1―3―3）。当時の石碑がある場所は、五条川の河川改修がおこなわれる前の六部橋付近である。石碑が移された当初は、河川改修以前からあった丸い川原石製の水神碑と六部回国供養碑が間隔をあけて配置されていた。六部回国供養碑は、一七六一（宝暦十一）年に日本全国を廻る修行者であった六十六部廻国聖のため建立され、六部橋という名称の由来にもなっている（第三編第四章第三節）。

これらの石碑が、河川改修後に一か所へ集められた。最も新しい石碑は、一九五四年に建てられた水神碑である（1―3―4）。

1-3-3
「暴水流亡各霊墓」（1935年頃）
（『大口村誌』）

右側に「六部回国供養碑」がある。

1-3-4　1か所に集められた石碑（2022年撮影）

右から
「暴水流亡各霊墓」（1868年）
「水神碑」（1954年）
（幅84cm・厚19cm・高184cm）
「六部回国供養碑」（1761年）
（幅46cm・厚30cm・高100cm）
「水神碑」
（幅24cm・厚9.5cm・高56cm）

「暴水流亡各霊墓」には、向かって右側面に被災年月日、左側面には施主名が刻まれている（1―3―5）。台座には、犠牲者を出した村名が刻まれている（1―3―6）。

1-3-5　暴水流亡各霊墓（2022年撮影）
（正面37cm・側面31cm・高171cm）
右：右側面「慶応四戊辰歳五月十四日」
中：正　面「暴水流亡各霊墓」
左：左側面「施主　キヨス　柴山藤蔵」

（右側面）

死人有（之）
神尾（村）
羽黒（村）
小口（村）

（正面）

河内屋（村）
伝右工門（新田）
御供所（村）
宗雲（新田）
河北（村）

（左側面）

余野（村）
入鹿（新田）
長桜（村）
五良（丸）

1-3-6　「暴水流亡各霊墓」台座の文字（2022年撮影）
（正面）幅74.5cm・高21cm
（左右側面）幅58cm・高21cm

濃尾大地震

一八九一（明治二十四）年十月二十八日午前六時三十八分、福井県と岐阜県の県境付近にあたる根尾川上流から濃尾平野北東縁にかけて発生したM八・〇の地震である。地震によってできた「根尾谷断層」は、後に国指定特別天然記念物に指定された。

死者は愛知県が二四五九人、岐阜県が四九〇一人で、負傷者は愛知県が六七三六人、岐阜県が七九六七人であった。多くの人が起床した時間帯に発生したので、家屋の倒壊率の割には圧死者が少なかった。

当時、町域に存在した太田村・小口村・富成（とみなり）村の被害は、合計で死者が六人、負傷者が一七人、建物の全壊が六二三棟、半壊が一〇五七棟であった（1―3―7）。

なお、濃尾大地震以後も余震があり、住民の不安は増大し、生活に多大な影響を与えた。学校も大半は被害を受けて一時休校となり、十一月三日頃より仮小屋や野天で授業が再開した。余震におびえ、藁葺（わらぶき）屋根の仮小屋をつくり不自由な生活を強いられた住民もいた。

		太田村	小口村	富成村	計
戸数（戸）		580	661	247	1,488
人口（人）		2,763	2,916	1,157	6,836
死者（人）		2	4	0	6
重傷者（人）		0	5	1	6
軽傷者（人）		1	7	3	11
居宅（棟）	全壊	45	46	21	112
	半壊	90	382	136	608
	破損	223	190	82	495
土蔵（棟）	全壊	10	16	3	29
	半壊	27	50	23	100
	破損	48	55	18	121
社寺（棟）	全壊	2	2	0	4
	半壊	2	1	1	4
	破損	1	0	0	1
学校（棟）	全壊	3	0	0	3
官公署（棟）	全壊	0	1	0	1
その他（棟）	全壊	94	319	61	474
	半壊	57	216	72	345
	破損	60	271	140	471

1-3-7 村別震害取調表 1891年11月30日調（『丹羽郡誌』）

明治四十五年の降雹

一九一二年四月十九日の降雹（こうひょう）は、丹羽郡一帯の建物や農作物に大きな被害を与えた。午前十一時頃西空に黒雲が発生し、雷と同時に激しい風と雹が約十五分間続き、人々は戸外に出ることができなかった。地面に積もった雹は、直径約一cmから三cm程の球状に近く、積雹（せきひょう）は約九cmから二一cm程になった。

大口村では、負傷者六人、住居倒壊一件、添屋（主たる住居以外の建物）倒壊九件、田畑面積一万一五五反が被害を受け、被害額は、二七万九一八六円にのぼった。大口村は、丹羽郡内で最も被害が大きかった（1―3―8）。

農作物別の被害状況をみると、四月は二毛作で麦類を主に作っている時期のため、総被害額の半分は麦類で、被害面積の八割に達していた（1―3―9）。『大口村誌』に掲載されている「降雹被害略図」によると、村のほとんどが収穫皆無とされており、村全域に降雹被害があった（1―3―10）。

町村名	面積（反）	被害額（円）
大口村	10,155	278,786
古知野町	7,600	276,111
西成村	5,650	203,604
布袋町	5,127	170,890
扶桑村	8,200	153,208

1-3-8　丹羽郡内で被害額の多い町村（『丹羽郡誌』）

※『大口村誌』の被害総額と相違があるのは小麦の被害額中、田で5割以上減収の40反分の被害額400円が足されていないため

	面積（反）	被害額（円）
大麦	6,172	113,965
小麦	1,210	23,000
裸麦	540	9,900
大根種	138	4,020
桑園	1,496	108,055
その他	599	20,246
計	10,155	279,186

1-3-9　農作物の被害状況（『大口村誌』）

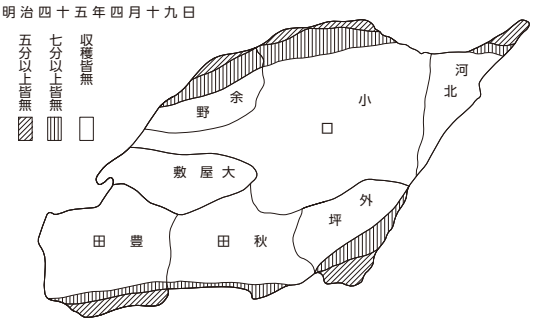

1-3-10「降雹被害略図」（『大口村誌』）

大屋敷地区の「雹害補助金領収人名簿」（1―3―11）によれば、家屋と苗代水田を除く被害について、その被害の程度を四等級に分け、大屋敷の地主有志が田畑の復旧のため、小作人に補助金を支給している。なお、被害の等級について次のとおり決められていた。

「一等被害　九十ニ対シ二円五十銭
二等被害　八七ニ対シ二円也
三等被害　六五ニ対シ一円五十銭
四等被害　三四ニ対シ一円也」

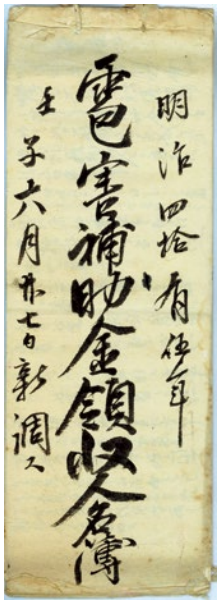

1-3-11
「雹害補助金
領収人名簿」
（個人所蔵）

小作人の持つ土地の被害状況を収穫減の割合で四区分し、小作料として納めるべき米一石につき被害等級の金額を乗じて個々の補助金額を定めている。この基準は、村での一般的な規定であり、六月十六日から実行する旨が、六月十二日付けで、大屋敷地主の有志同盟会として記載されている。

また、区長から各小作人に通知したところ、基準額の増額の要望があり、六月十七日に地主の会合で規定のとおりとし増額しないことも記されている。大屋敷地区では、六月二十七日から支給が始まり、総額で約三〇〇円が一〇〇人近くに対し支給された。

大屋敷地区でこの任にあたったのは、江戸時代に大屋敷の庄屋であり、当主が代々名前を継いだ丹羽甚吉（にわじんきち）であった。

大正元年の暴風雨

一九一二（大正元）年九月二十二日から二十三日にかけて、台風が襲来し、大口村は暴風雨に見舞われた。この時、村内の死者四人、負傷者四人を出し、住家の全壊二六二戸、半壊一五七戸、大破一二六戸となった（1―3―12）。農作物も稲作と桑園を中心に大きな被害をもたらし、被害面積は九〇四〇反、被害総額は一〇万八七八六円であった（1―3―13）。

同年四月の降雹（こうひょう）で、麦・桑の収穫に大きな被害を出し、九月には台風により建物と米、晩秋蚕の餌となる桑に被害が出た。

	住家（戸）	その他（戸）
全　壊	262	265
半　壊	157	71
大　破	126	90
計	545	426

1-3-12　建物の被害状況（『丹羽郡誌』）

	面積（反）	被害額（円）
水　稲	7,307	91,629
陸　稲	125	2,048
大　根	148	1,184
白菜等	550	4,120
桑　園	805	7,830
その他	105	1,975
計	9,040	108,786

1-3-13　農作物の被害状況（『大口村誌』）

里帰りした獅子屋形

一九九七（平成九）年、大口町大屋敷の本郷地区で家の敷地内に新屋を建てる工事のために、屋根瓦の業者が来ていた。その業者が施主に「丹羽郡大屋敷村は、このあたりですか」と尋ねたのをきっかけに、その業者が住む岐阜県郡上郡美並村山田の門福手地区にある獅子屋形が、元は大屋敷本郷地区の獅子屋形であることが判明した。

門福手地区では、大正の初めごろに名古屋の古道具屋で獅子屋形を購入し、五人か六人で荷車を引いて数日かけて持ち帰ったという伝承がある。それ以来、何度も手入れをして大切に使ってきた。平成に入り、金箔を含めた手入れのために業者に出したところ、屋形の底から明治初期に修繕をした際の寄付金の書付が発見され、そこに書かれていた地名を仕事で訪れた先で尋ねてみたという。その際、獅子屋形の側面に書かれた「本郷」の意味も大屋敷の本郷地区を表していることがわかった。一方、大屋敷本郷地区でも、一九一二（明治四十五）年の降雹被害により獅子屋形を手放したという伝承があった。

これが縁で、両地区の交流が始まり、獅子屋形も里帰りと称して一九九九年十月十三日から十一月二十八日まで、大口町歴史民俗資料館で展示された（1―3―14）。

また、二〇〇二年には、町制四十周年記念伝統芸能発表会に門福手地区が参加し、獅子屋形を曳きながら祭囃子を披露した。

なお、郡上郡美並村は、二〇〇四年に郡上郡の七町村で合併し郡上市美並町となっている。

1-3-14　旧 大屋敷本郷地区の獅子屋形
（高2.7m、長1.8m、幅1.1m）
大口町歴史民俗資料館での展示の様子（1999年10月）

第二節　地震

東南海地震

一九四四（昭和十九）年十二月七日午後一時三十五分（「三十六分」とする記録もある）、遠州灘から熊野灘沖で発生した地震で、規模はM七・九、愛知県と静岡県の一部地域では震度七相当の揺れがあったと推定されている。

被害は、東は長野県から西は兵庫県までの広い範囲に及び、被害の中心は愛知県・三重県・静岡県で、愛知県が最も大きな被害を受けた。地震による死者の総数は一二二三人、負傷者の総数は二八六四人で、そのうち愛知県内での死者は四三八人、負傷者は一一四八人であった。

県内でも半田市と名古屋市南区では、軍用工場建屋が倒壊し、県内死者の約半数にあたる二一七人が犠牲となった。大口村も、強い揺れがあったことは体験談からもうかがえるが、具体的な被害は不明である。

三河地震

一九四五年一月十三日午前三時三十八分に、愛知県三河地方で発生した直下型地震で、規模はM六・八であった。この地震の三七日前に東南海地震が発生しており、東南海地震の余震、または誘発地震ともいわれている。

死者の総数は二三〇六人、負傷者は三八六六人で、そのうち愛知県は、幡豆郡・碧海郡（現碧南市・刈谷市・安城市・知立市・高浜市・岡崎市の一部・豊田市の一部・西尾市の一部）・宝飯郡（現蒲郡市・豊川市の一部・豊橋市の一部）で死者二二五八人となり全体の約九八％を占めた。

東南海地震と同じく戦時報道管制の下、地震発生以降、その概要など報道されたが、被害の詳細については厳しく統制された。大口村も揺れはあったと考えられるが、当時は東南海地震の余震と思われていた（1―3―15）。

再度の震災も何ぞ
試煉に固む特攻魂
敵機頭上、遑しき復舊

1-3-15　三河地震発生翌日の新聞記事の一部
（『中部日本新聞』1945年１月14日）

東南海地震・三河地震の記憶

地震があったとき、私は大口北国民学校の三年生でした。教室に先生がいらっしゃったので、授業中だったと思います。記憶があいまいですが、確か最初は机の下に隠れるように言われたと思います。しかし、建物の倒壊を心配されたのでしょう。すぐに外に出るように指示されました。地面が揺れていて、まともに歩けないほど揺れていました。思わず相撲場の柱にしがみつくと、「そこは危ない！」と怒鳴られ、何とか運動場まで逃げました。

しばらくは、余震が続きました。廊下には、家族分の藁草履（わらぞうり）が準備してあり、どこから外へ逃げるのか決めてありました。夜中に外に逃げるときには、両親がコタツを持ち出し、私と妹は足を温めることができました。地震の影響なのか戦争の影響なのかは、よくわかりませんが、間もなく分教所での学習が始まりました。私たち三年生は近所の尼寺（観音寺）で勉強し、四年生は余野神社の社務所で勉強しました。

（昭和十年生まれ）

私は当時、五歳一か月で、母と弟の三人で日当たりの良い南向きの小屋の中で、蒸（ふ）かしたさつまいもを食べていました。その時、地震が発生し、母が大声で叫んでいましたが何のことかわからず、私は母の着物につかまり、弟は母に抱かれ小屋の外へと逃げ出しました。地震が収まった後、母屋に入って驚きました。障子紙は破れ、帯戸がバラバラになっていたのを覚えています。たぶん家具は倒れていたと思います。地震発生の二～三日後、風呂に水を入れカマドに火を入れてみたら、風呂が被害なく使えることがわかったと母が言っていました。

地震の後、何回も地震が続き母屋が傾いたこともあり小屋の土間に藁（わら）を敷きその上に布団を敷いて寝た記憶があります。

地震から三～四か月過ぎた頃、戦地の父より手紙が届き地震があったようだが無事かという内容が書いてあったと母が言っていました。三河地震の記憶が全くないのは、報道されなかったことや、東南海地震の余震と思っていたからでしょう。

（昭和十四年生まれ）

近所のお寺（外坪の本光寺）で遊んでいたら大きな地震が発生して、お寺の住職が大きな声で「あ～、お堂が倒れる」と言って走り回っていた記憶があります。本堂も、鐘つき堂も揺れていました。

（昭和十五年生まれ）

阪神・淡路大震災

兵庫県南部地震により発生した大災害である阪神・淡路大震災は、本震が一九九五（平成七）年一月十七日午前五時四十六分五十二秒、M七・三の規模で発生し、近畿地方を中心に甚大な被害をもたらした。死者は六四三四人、行方不明者三人、負傷者四万三七九二人にのぼった。名古屋市でも、震度三を記録した。

この地震は、犠牲者の内、八三％が建物倒壊や家具の転倒による圧死・窒息死だったため、耐震補強・家具の固定に関する国民の意識が高まり、一九九五年十二月二十五日に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（耐震改修促進法）が施行され、新耐震基準を満たさない建築物について積極的に耐震診断や改修を進めることとなった。

町内では、この地震で大きな被害はなかったものの、公共施設の耐震化をはじめ、一般住宅の耐震診断に力を入れるきっかけとなった。

地震発生後、大口町は、一月十九日に職員が三tトラックで乾パン二四〇〇個と毛布二六〇枚、缶詰の米飯五〇〇食を被災地に届けた（1―3―16）。また、大口西小学校児童会は、一月三十日に缶詰や菓子などを、大口郵便局を通じて被災地に送った。

1-3-16　救援物資の輸送

支援活動の心構え

地震発生翌日の午後、役場の広報担当をしていた私は、町長室へ呼ばれました。「救援物資を持って夕方、神戸へ行ってもらう。記録写真も撮ってきて欲しい」と指示を受けました。「道中、いろいろあると思う」と現金を預かり、消防団幹部と職員三名、二台に分乗して夕方出発しました。

交通規制の中、尼崎までは高速道路、それより西へは一般道路で神戸に向かいました。ナビゲーション・スマホどころか、インターネットも携帯電話も無い時代。頼りは地図とラジオ、応急掲示された案内板のみでした。

クラックの入った神戸市中央区役所の階段で仮眠し、翌朝、救援物資を下して被災現場に出かけましたが、カメラを構えることができず、報道関係者との差を痛感しました。

大阪市内に戻るまで預かったお金を使う場所が無く、同行した職員の奥様がご主人に持たせた、パンや飲み物頼りの行動を経験し、支援活動の際の心構えを学びました。

（昭和三十七年生まれ）

東日本大震災

二〇一一年三月十一日午後二時四十六分に、東北地方太平洋沖で発生した。地震の規模は日本の観測史上最大のM九・〇、三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東一三〇km付近で、深さ約二四kmを震源とする地震であった。

この地震により、宮城県や茨城県では最大震度七を観測し、震度六弱の範囲は岩手県から千葉県に広がった。気象庁の観測では、ほぼ日本全土で地震が観測され、大口町の震度は三と発表された。

人的被害がきわめて多く二〇二二（令和四）年三月十一日現在、全国の死者は一万五九〇〇人、行方不明者二五二三人となっている。地震だけでなく大津波の発生が、被害をより大きくした。

特に復興を長期化させたのは、東京電力福島第一原子力発電所におけるメルトダウン発生である。長期の停電及び計画停電、そして原子炉建屋の損壊による大量の放射性物質が放出された。事故発生後は、廃炉作業が進められている。

東日本大震災では、日本国内外で支援の輪が広がり、復興に際しては、支援物資をはじめ、がれき撤去や避難所運営などの人的支援、そして自治体職員も多く被災したため、日本全国の自治体から職員の派遣などがおこなわれた。

大口町においても、震災直後から支援物資を何度も送り、大口町社会福祉協議会は、岩手県遠野市綾織町に支援活動拠点「大口絆つなぐネット」を六月に開設し、ボランティアの受け入れと派遣先を割り振る活動を一か月間にわたり展開し、延べ二八四人の町民が支援活動をした。

二〇一二年からは、町職員を宮城県本吉郡南三陸町の教育委員会に一人派遣し、当初の任期は半年であったが、翌年からは一年間、二〇二〇年度まで派遣を続けた。

また、「NPO法人桜ライン311」が実施する、岩手県陸前高田市内の最大津波到達地点に一〇m間隔で桜の木を植える活動に、町民の有志が参加した。

大口絆つなぐネット（大口町社会福祉協議会　復興支援ボランティア）

私たち社会福祉協議会の職員は、東日本大震災という未曽有の光景を、報道番組を通して幾度となく見てきました。震災直後から、「我々にできることはないか」「被災地のために何かしたい」「復興支援活動に参加したいけれど、窓口がわからない」といった声が大口町社会福祉協議会にも寄せられました。

小さな町の組織では支援活動は難しいと半ばあきらめていましたが、私たち社会福祉協議会と丹羽ライオンズクラブの「少しでも継続できる支援活動を支援したい」との想いがひとつになり、現地支援拠点「東日本大震災復興支援ボランティア　大口絆つなぐネット」を発足することとなりました。

活動基地は、比較的被害が少なかった岩手県遠野市で市民を中心に社会福祉協議会・青年会議所・ＮＰＯ・行政が協力し、被災地を継続的に支援するために立ち上げられた「遠野まごころネット」としました。拠点・宿舎を砂子沢地区コミュニティ消防センターに置き、二〇一一年六月一日（水）から三十日（木）までの一か月間復興支援をおこなうことになり、支援物資を積んで岩手県に出発しました。

大口絆つなぐネットは、民家のガレキ撤去や家屋内の泥出し、側溝清掃、遠野まごころネット事務局での業務のお手伝いをしました。山積みのガレキは被災者にとって柱一本でも思い出の品、また、遺品でもあります。撤去作業は小さな瓦やガラスの破片などを手で拾い、名前が記入されているものや、写真を選別しながら拾っていくという地道な作業でした。

避難所や仮設住宅では、憩いの場所として「和やカフェ」を開店し、小倉トーストと麦茶五条川を振る舞いました。とても評判がよかったです。

大口町から総勢二八四名が七クールに分かれて参加しました。この一か月で、復興支援にあたり多くの出会いがありました。それは、日常では出会うことのない方たちとの出会いで、「復興」という願いから生まれたものでした。拠点となった遠野では、それぞれの「やさしさ」から発した想いを感じました。休憩時間に私たちに冷えたお茶をすすめ、笑顔で話される被災地の方からは「元気」をいただきました。

同年九月には第二弾支援活動が実施され、そのメンバーで大口町ＮＰＯ団体「絆11（イレブン）」を結成し、翌年にはこの団体と大口町社会福祉協議会共催で、第三弾支援活動として小学校五年生から高校生を募り、大槌町で桜の植樹をしました。

（昭和三十六年生まれ）

第三節　台風

伊勢湾台風

一九五九（昭和三十四）年九月二十六日午後六時頃、和歌山県潮岬（しおのみさき）の西に、中心気圧九二九・六hPaの勢力で、台風一五号（伊勢湾台風）が上陸した。

この台風は、明治以降で最大の犠牲者を出し、一九三四年の室戸台風、一九四五年の枕崎（まくらざき）台風とともに昭和の三大台風（犠牲者が三〇〇〇人以上の台風）の筆頭に数えられている。

被害は死者・行方不明者数五〇九八人で、うち八三％を占める四二一四人が伊勢湾奥部を中心とする愛知・三重両県に集中した。伊勢湾に面した市区町村では被害が激甚化し、とりわけ、名古屋市南区における犠牲者数は一四一七人と突出している。その原因は、貯木場から直径一m、長さ五m、重さ数tに及ぶ木材が大量に流出し、住宅を破壊するなどの被害をもたらしたためである。このあたりは、いずれも江戸時代以降の干拓によって陸地化された場所であり、低平地を守るべき堤防が湾奥部を中心に二二〇か所、総延長三三kmにわたって被災し機能を失ったことで多くの犠牲者を出す引き金となった。

大口村でも、死者三人、行方不明者一人、重軽傷者三八人、住宅の全壊七七世帯、半壊一三五世帯の被害であった。隣接自治体である扶桑町は死者一人、行方不明者〇人、住宅の全壊五八世帯、半壊九九世帯の被害であり、その他の項目を比較しても、扶桑町より大口村の方が被害を受けた（1―3―17）。

体験談からも、土曜日の半日勤務をさらに短くして社員の帰宅を急がせた会社があったこと、夕方には電車が動かなくなり、翌日代行バスが出たこと、強風による建物の倒壊や、神社においては倒木が多かったことがわかる（1―3―18・19）。

被害項目			大口村	扶桑町
罹災者総数（人）			1,038	815
人的被害	死　者（人）		3	1
	行方不明（人）		1	0
	負傷	重　傷（人）	4	2
		軽　傷（人）	34	10
	合　計（人）		42	13
住宅の被害	全壊	戸　数（戸）	77	52
		世帯数（世帯）	77	58
		人　員（人）	350	288
	半壊	戸　数（戸）	135	99
		世帯数（世帯）	135	99
		人　員（人）	688	527
	流失建物・人員（戸・人）		0	0
	床上・床下浸水（戸・人）		0	0
	合計	戸　数（戸）	212	151
		世帯数（世帯）	212	157
		人　員（人）	1,038	815
非住家の被害（戸）			542	304
仮設住宅の設置（戸）			20	15

1-3-17　大口村・扶桑町の伊勢湾台風被害状況（「伊勢湾台風 災害救助費清算書」(愛知県公文書館所蔵) からの抜粋）

1-3-18　被害を受けた八剱社（大口町歴史民俗資料館所蔵）

1-3-19　倒壊した公民館大屋敷分館（大口町歴史民俗資料館所蔵）

職場を早退して

この日、私は名古屋市西区の会社にいました。風雨が次第に強くなり、社員は午前中に全員退社しました。家に帰り、台風の襲来に備えて準備した専用の木を雨戸に斜め十文字に固定しました。しだいに雨・風が強くなり、私は玄関の戸を懸命に中から押さえていました。もう駄目だと叫びながら、台風の通過するのを待ちました。台風が去った後、藁葺屋根のワラが飛んでしまった家もありました。我が家は瓦がかなり飛ばされました。道路は倒れた大木で、自転車や車は通れませんでした。

（昭和十五年生まれ）

翌日の帰宅

私は、名古屋の銀行に勤めていました。当日は土曜日でしたので午後二時に仕事を終えて、夕方まで友人と名古屋市内にいました。帰ろうと名古屋駅に行きますと、すでに電車は止まっており、一晩を地下ホームの階段で過ごしました。翌日、代行バスで布袋駅まで戻りましたが、駅から自宅までの道すがら、多くの倒壊した家屋や倒木を見て、自宅は大丈夫だろうかと心配しながら帰りました。被害はあったものの家が建っていたのが見えたときに、ほっとしたのを覚えています。

（昭和十年生まれ）

消防団員として

台風一五号（伊勢湾台風）が東海地方に上陸し、夕方から夜にかけて大変でした。私の家も、当時茅葺（かやぶ）きの家で屋根の茅が風で飛び雨戸も障子も風で飛ばされ、家の中を風が吹き抜けていました。風の強まった十時頃だと思いますが、風圧で土台が二〇cmぐらい浮上り、家が倒れるかと思い、外の鶏小屋のほうに避難しました。夜中に風も治まり、外から見回りをしたら扉が壊れ雨で土壁が落ち、屋根瓦も落ちて大きな被害でした。当時はまだ大口村で、私は消防団の年長でしたので、懐中電灯を持って災害の状況を見回りに行きました。倒れた家が三軒程ありました。茅葺の家が倒れていて懐中電灯で照らすと、おばあさんと息子さんが入り口で土台と鴨居（かもい）に挟まれていたのを発見し、村役場に連絡しました。係の方が来て一緒に救助しましたが、残念なことに亡くなられました。当時私は、建築の仕事に出ていました。一週間ぐらい休み、自宅の修理と片付けをしました。

（昭和十二年生まれ）

小学生の記憶

昭和三十四年七月に南小学校にプールができて誇らしかった思い出がありますが、同年九月二十六日に大災害をもたらした伊勢湾台風は、社会的に大きな出来事でした。

子どもの頃の出来事なので、台風は怖かったけれど翌日が日曜日で学校が休みだったので、神社に行って倒木の上に乗って遊んだことが記憶に残っています。

南小学校に残る記録によれば、特に瓦の損傷が激しく、校区の皆さんに勤労奉仕で学校の補修にのべ九日来ていただき、六年生の修学旅行が三月二日・三日に変更されたそうです。

（昭和二十五年生まれ）

教員として

私はその日、大口中学校に残り、同僚の先生と台風に備えていました。夜になり、強風の中、校庭の方へ見回りに出ました。背後でものすごい音がして振り返ると、三棟ある校舎のうち門に近い校舎の西側半分が倒壊していました（1―3―20）。残った東半分の校舎には職員室と裁縫室があり、翌朝、裁縫室に入ると、向かいにある村役場の瓦が教室中に散乱していて、とにかく驚いたのを覚えています。

自宅は下小口にあり、瓦が飛ばされる被害も受けましたが、一番記憶に残っていることは水道がしばらく使えなかったことです。当時の簡易水道は、電動ポンプで水が汲み上げられて、各家庭に水が供給されていました。しかし、一か月ほど停電が続き、水道の水が使えませんでした。幸いにも、ご近所で井戸を併用されていた家から水を分けていただきましたので、炊事に困ることはありませんでしたが、改めて電気や水道のありがたさを知ることとなりました。

（大正十五年生まれ）

1-3-20　倒壊した大口中学校の校舎（大口町歴史民俗資料館所蔵）

第二室戸台風

一九六一年九月十六日午前九時過ぎ、台風一八号は高知県室戸岬西方に上陸し、同日午後六時に能登半島東部に達し日本海へ抜けた。上陸時の中心気圧は、九三〇hPaで最大瞬間風速八四・五m／秒という猛烈な風とともに能登半島へ進んだ。台風の上陸が昼間であり、二年前の伊勢湾台風の教訓もあって早めの避難がおこなわれた。このため、死者・行方不明者数は一九三四年の室戸台風と比べ七％に減少した。

大口村の詳細な被害は不明であるが、大口南小学校の瓦屋根やガラス窓に被害が出ていることから、一般住居への損害も大きかったとみられる。同小学校に残る記録（「学校沿革史」）によると、九月十五日は、「台風接近のため第五時限で一斉下校」となっており、翌十六日は、「台風一八号来襲のため臨時休校。屋根瓦、窓ガラス等被害甚大」とある。そして、九月二十四日には、「第二室戸台風被害復旧工事（屋根瓦）はじまりＰＴＡの勤労奉仕」をうけた。当時積算された修繕費用の書類には、校舎四棟・講堂・給食室といったすべての建物が被害を受け、大半の屋根瓦、窓ガラスが修繕を必要とした（1―3―21・22）。

1-3-21　給食室
窓枠・屋根瓦が散乱
（「伊勢湾台風関係書類綴　大口南小学校」
大口町歴史民俗資料館所蔵）

1-3-22　大口南小学校講堂
瓦は飛ばされ、出入り口の破損も激しい
（「伊勢湾台風関係書類綴　大口南小学校」
大口町歴史民俗資料館所蔵）

台風の強風対策

私が子どもの頃、屋根は瓦ではなく藁葺（わらぶき）屋根が多く、台風の風が吹くとワラが飛んでいかないように竹で組んで、それを屋根の骨組みに番線（ハリガネ）で括（くく）りつけていました（1―3―23）。のちに、トタンで屋根全体を覆（おお）うようになりました。

また、台風の南風で建物が北方向へ傾かないように、屋根から南側の庭に番線を引っ張っている家もよく見ました。

伊勢湾台風が通過したとき、南風よりも吹返しの北からの風が強くて、建物が南側に傾いた家が多くありました。それからは、住居の北側に金属製の支柱を斜めに固定して、傾きを直した家も多くありました（1―3―24）。

（昭和二十六年生まれ）

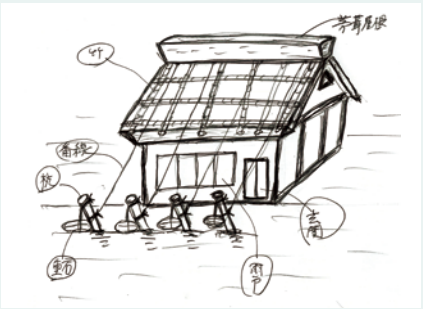

1-3-23　屋根を竹で押さえ、南からの強風に備え
番線を張った様子（地元住民の作画）

1-3-24　伊勢湾台風後に固定された支柱

第四節　豪雨

停滞前線と台風一四号による大雨（東海豪雨）

二〇〇〇（平成十二）年九月十一日の夕刻から十二日未明にかけて、名古屋市を中心に集中豪雨に見舞われ、未曽有の水害をひきおこした。

この水害による被害は、死者一〇人、負傷者一一五人、床上浸水二万二八九四棟、床下浸水四万六九四三棟、総被害額は八六五六億円となった。また、泥水を被って使えなくなった家具や電化製品、畳などの水害ゴミの量は、愛知県の二一市町で合計八万一四〇〇tにも及んだ。

町域内の最大時間雨量は四五㎜であったが、一日の降雨量が二四一・五㎜で一九七六（昭和五十一）年に丹羽消防本部が観測を始めて以降最大の降雨量となった。被害は、五条川の越水により南部の豊田地区で約三〇世帯が床上や床下浸水、同地区の五条川に架かる北河原橋では、橋げたが破損し、道路と橋の間で約一mの段差ができた（1―3―25）。

1-3-25　被災した北河原橋

もっとも雨が激しく、かつ大量に降ったのは名古屋市内であり、名古屋地方気象台が観測した降雨量は、最大一時間降雨量九三・〇㎜、最大日降雨量四二八㎜、総降雨量五六七㎜であった。

被害が激甚化した要因として、当時、秋雨前線が山陰沖から能登半島、東北地方北部から太平洋にかけて横たわり、ゆっくり南下しつつあった。この前線に向かって台風から伸びた湿舌（台風の中心付近から温かくて湿った気流が舌状になって一定方向に吹きつけること）が、鈴鹿山脈に衝突して次々と積乱雲を発生させた。この雨雲が、名古屋市を中心とした東海地方に豪雨をもたらした。

東海豪雨を機に、町職員有志によるボランティアグループが結成され、大きな水害を受けた西枇杷島町（現清須市）に赴き、被災者の手助けなどの活動がおこなわれた。

同じく、河北地区の「河北の環境を考える会」と「河北交友会」のメンバー約六〇人は、被災した子どもたちの心をいやすため、西枇杷島町内の小中学校や幼稚園・保育所

六か所に約二五〇〇株のパンジーの苗を植えたり、贈ったりする活動が報道された。

尾張北部の集中豪雨

二〇一一年八月二十三日、町域内で降雨量が午前二時からの一時間で六六・五㎜を観測した。上小口地区で床下浸水が一軒、さつきケ丘地区の町道一か所が冠水した。この時は、扶桑町の被害が大きく、床上浸水二四世帯、床下浸水五八世帯、犬山でも善師野などで床下浸水七世帯と郷瀬川で堤防側面が一部崩れ落ちた。

二〇一七年七月十四日、大口町で降雨量が午前十時からの一時間で七五・五㎜を観測した。犬山市・小牧市では一時間に一二〇㎜もの雨量が確認された。

この集中豪雨により、負傷者一人、床上浸水一七棟、床下浸水一八三棟の被害が確認され、町内では住宅五棟（最終的な報告は八棟）が床下浸水し、道路冠水により四か所が一時通行止めとなった。その他、五条川沿いの尾北自然歩道にある桜の木が道路側に倒れ、アンダーパスが浸水するなどした。

五条川は、豪雨により増水が進むと、御供所一丁目の大之瀬橋上流で越水し、田が水没する危険性が高まる。五条川は、大之瀬橋から二五〇m上流で、その流れを西から南に変えており、その地点で北から昭和用水が合流する。また右岸側の堤防が左岸よりも最大四五cm高くなっており、越水は左岸の大口側で起きる。しかし、この時は大口町・江南市両側が水没した。この状況は、テレビのニュースで上空からの映像とともに報道されている。なお、扶桑町内では、床上浸水が八件、床下浸水が五二件、小牧市内では床上浸水が七件、床下浸水が一〇一件の被害を出した。

同年八月十八日にも、大口町で降雨量が午後十時から一

五条川：万願寺橋（中小口二丁目）
甚左橋（奈良子二丁目）
合瀬川：長蔵橋（萩島一丁目）

1-3-26　町内水位計設置位置図
（『広報おおぐち』2018年８月号）

時間当たり九〇・五㎜を観測し、犬山市では一一〇㎜、岐阜県可児市では一〇〇㎜の猛烈な雨となったため、大口町と小牧市では床下浸水、近隣市町でも道路冠水が発生した。岐阜県可児市の一部では避難指示も出されている。

非常時には、町職員が目視で町内河川の水位を確認してきたが、多発する集中豪雨により、町内河川にも水位計設置の意向が高まった。そして、二〇一八年六月、県によって町内の五条川・合瀬川に水位計が設置された（1―3―26）。

報道に戸惑う

二〇一七（平成二十九）年七月十四日の集中豪雨は、午前中のみで正午には雨は上がっていた。正午のテレビニュースで、全国中継で堀尾跡公園から南部の大之瀬橋まで、五条川周辺の田が水没している様子が上空から映し出され、大災害に見舞われた印象が強く残った。その直後から、マスコミ関係者が取材のために続々と町にやって来て、被害状況や災害対策本部の対応について次々と質問していった。

大之瀬橋上流左岸（大口町側）の田が水没することは経験があったものの、右岸側は江南市であり、また、経験のない多くのマスコミの取材に役場の職員は苦慮することになった。

この経験は、改めてマスコミ対応を含めた災害への向き合い方について、研修を重ねる契機となった。

尾張北部の集中豪雨の記憶

大口町河北一丁目にある江南丹羽環境管理組合環境美化センターに勤務しています。午前中にすごい豪雨に見舞われましたが、お昼になると雨は止み外に出て状況を確認することができました。

環境美化センターがある地域は、合瀬川と五条川に囲まれた水田地帯なので、両川から水路をつたい溢れ出た濁流によって一帯は公道、水田、用水路の境目がわからなくなるくらい水没していました。幸い環境美化センターやそれにつながる県道草井羽黒線は冠水することがなかったのでごみ収集車の往来には支障がなく、ごみの受け入れが止まってしまうことはありませんでした。

五条川の氾濫は全国ニュースでも紹介されたようなので、長野県や東京都にいる知人から心配する電話やメールなどが届いていたのを今でも覚えています。

また、普段は水没することがない場所も水につかってしまったことから、地面を徘徊（はいかい）している昆虫やクモ類などが大量に水に浮いてながされており、長靴につかまり上に這（は）い上がってきたこともあり驚きました。

（昭和五十七年生まれ）

大口町史　現代史編　2

序　章　「大口」と呼ばれるまで
第１章　村政・町政の移り変わり
第２章　変わりゆくまちの姿
第３章　豊かな暮らしの実現
第４章　健やかな成長を願う
第５章　人口と財政
第６章　産業

第二編

政治・経済

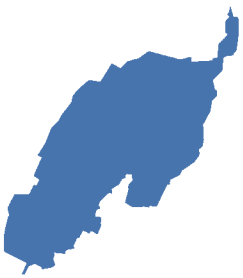

序章

「大口」と呼ばれるまで

大口町域において「大口」と呼称されるようになったのは、一九〇六（明治三十九）年の町村合併により、大口村が誕生して以降のことである。それより以前から、この地には人々が生活を営んできた。

旧石器時代から縄文時代にかけて、わたしたちの先祖が活動しはじめ、各時代においても当時の人々は町域内で活躍し続けてきた。積み重ねられた痕跡は、現在も残る記録類や遺跡などから、その一端を知ることができる。

本章は、町域における原始時代から、大口村となり、一九四五（昭和二十）年八月のポツダム宣言受諾までのあゆみをたどる。ただし、本書は現代史をひもとくことが目的であるため、各時代における概要のみを紹介する。詳細については、一九八二年刊行の『大口町史』を参照していただきたい。

第一節　原始・古代

地質学でいう新生代、つまり哺乳類が台頭する時代のうち、約二六〇万年前以降を第四紀と呼ぶ。第四紀は地球上で人類が活動しており、石を打ち欠いた打製石器を使用しはじめた。その時期区分を石器時代と呼び、さらに約一万二〇〇〇年を境としてそれ以前を旧石器時代、以後を新石器時代と分けている。この区分は欧米を中心としたものであり、日本列島では同時期の土器出現を境に、旧石器時代以降を縄文時代と設定している。

旧石器時代のうち、日本列島で確実に人類の痕跡が確認できるのは約三万五〇〇〇年前以降の後期旧石器時代である。この時代の遺跡は列島各地で数多く確認されており、鍵となる地層（火山灰層）や各地で定型化したナイフ形石

器の消長を基準に時期を細分化している。愛知県において後期旧石器時代の遺跡分布が比較的集中しているのは、東から豊川流域、矢作川流域、濃尾平野となっている。当時は最終氷期の最盛期にあたり、平均気温は現在より約七℃ほど低く、それにともない海水面が大きく低下していたため、海岸線は現在よりも遠く、伊勢湾及び三河湾は陸地であった。このため、現在湾内の海底にも遺跡が存在した可能性がある。

後期旧石器時代における尾張北部域の遺跡としては、犬山市の入鹿池周辺遺跡、小牧市の西之島遺跡・総濠遺跡、春日井市の上八田遺跡・梅ケ坪遺跡・梅ケ坪南遺跡が挙げられる。これらの遺跡は、確実に同時代の石器を確認することができ、立地の共通点として、尾張平野東部の洪積台地・丘陵上である。反対に洪積台地より西側にあたる犬山扇状地（沖積低地）には分布が希薄となる。町域内においては、後期旧石器時代の石器群を発見した西山神遺跡が存在するが、遺跡の帰属時期は縄文時代の可能性が高いため、明言はできない。このほか、町域において表採された石器が数点確認できるのみである（2―0―1）。

後期旧石器時代が終末を迎える頃、地球上では自然環境に大きな変化が訪れる。旧石器時代を通じては氷期と間氷期を繰り返す氷河時代が続いた。氷河時代が終わると地球全体の温暖化が進み、北極や南極の氷床が減って世界的な海水面の上昇をもたらした。日本列島では「縄文海進」と呼ばれている。約一万九〇〇〇年前から始まったこの現象により、日本列島は海に囲まれ、中国地方と四国地方が分離し、瀬戸内海が形成された。伊勢湾岸域をみると、これ

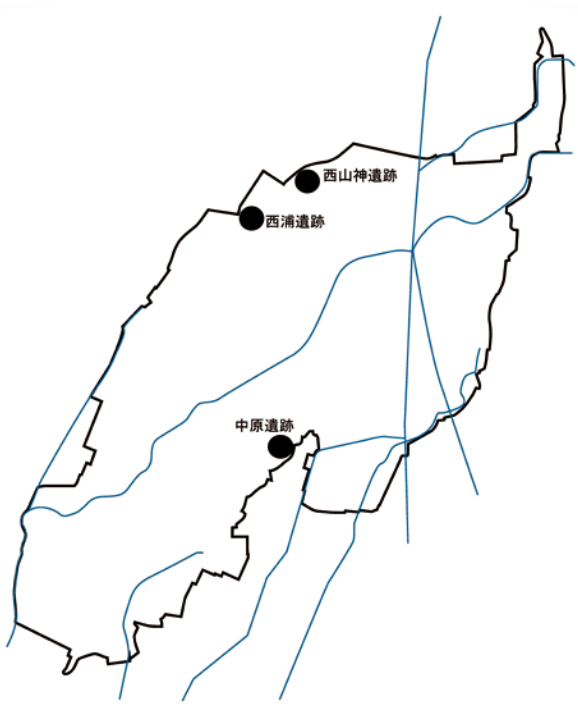

2-0-1　旧石器・縄文時代における主要遺跡

まで陸地であった伊勢湾・三河湾に海が流入し、縄文海進のピークにあたる約六〇〇〇年前は、現在の海岸線を越えてさらに内陸へと入り込んだ。その後、徐々に気温と海水面が下がり海退が進み、約四五〇〇年前に小規模な海進、約三〇〇〇年前にさらなる海退が起こり、現在の地形が成り立っていった。尾張北部に広がる平野部に目を向けると、約一万二〇〇〇年前にあたる縄文時代草創期の頃は、後期旧石器時代に引き続き、遺跡の分布は小牧市の小牧山南遺跡、春日井市の梅ケ坪遺跡など、洪積台地・丘陵上に集中する。町域でも犬山扇状地の微高地上にあたる中原遺跡で有舌尖頭器が採集されている。約一万年前の縄文時代早期に入ると、段丘より標高の低い位置にあたる平野部でも微高地を利用して人々が生活していた痕跡が確認できるようになる。

町域では北替地遺跡のほか、扶桑町の下林遺跡、犬山市の上野遺跡などである。縄文海進のピークにあたる約六〇〇〇年前は、平野部まで海岸線が進出したため、現在のところ町域を含めた平野部では遺跡が確認できなくなる。その後、海退によって徐々に平野部での活動が認められるようになった。

この縄文時代中期後半あたる時期には、町域の西山神遺跡、扶桑町の下林遺跡など犬山扇状地上の遺跡に加え、沖積地にあたる自然堤防においても一宮市の佐野遺跡、岩倉市のノンベ遺跡、清須市の朝日遺跡などが確認できる。しかし、これらの遺跡は中部高地にみられるような大規模集落ではなく各遺跡で想定される集落の規模は小さい。約四〇〇〇年前から縄文時代後期、晩期と続くが、この頃になると海退が一層進み、平野部には多くの遺跡が確認できるようになる。

尾張北部域における縄文時代の遺跡が最盛期を迎えるのは晩期である。この時期に代表される遺跡は一宮市の馬見塚遺跡であり、愛知県内で最大規模を誇る。町域では西浦遺跡が該当する。この遺跡では縄文時代晩期の土器とともに、弥生時代前期の土器が一点出土しており、両時代の移行期にあたる遺跡として注目される。

東アジアで育まれた農耕技術が、日本列島へ伝播・定着して特に西日本に住む人々の生活様式が大きく変貌した。大陸からの文物は数度にわたって伝わり、水稲農耕とそれにともなう道具が出現した。集落は周囲を堀で囲んだ環濠集落となり、金属器は技術革新と新しい思想を生み出し、

逆に争いという負の側面ももたらした。これらの縄文時代とは一変した弥生文化は、紀元前四世紀頃から始まった。尾張北部においては、清須市から名古屋市西区にかけて展開する朝日遺跡が代表的であるが、町域内でも弥生文化が花開いた（2―0―2）。特筆すべきは現在の余野地区を中心とする範囲で確認された余野遺跡群である。

余野遺跡群は、大小含めた集落遺跡が集中しており、時期は弥生時代中期～古墳時代中期が中心である。犬山扇状地を網の目のように流れる大小の河川で形成された自然堤防上に立地する。区画整理事業にともなう調査によって竪穴建物などが確認され、採集されたものとはいえ、小型仿製鏡と小銅鐸が発見された（2―0―3・4）。その全容は明らかになっていないが、本来は犬山扇状地において当該期の拠点的な集落であったと考えられる。そして余野遺跡群の南東、河岸段丘上に仁所野遺跡が所在する（第三編第六章第二節）。仁所野遺跡は弥生時代終末期の方形周溝墓、全長約五〇メートルの前方後方墳と考えられている白山一号墳が立地しており、墳墓群の造営母体を余野遺跡群に求めることができる。このほか、町域では弥生時代に比定され

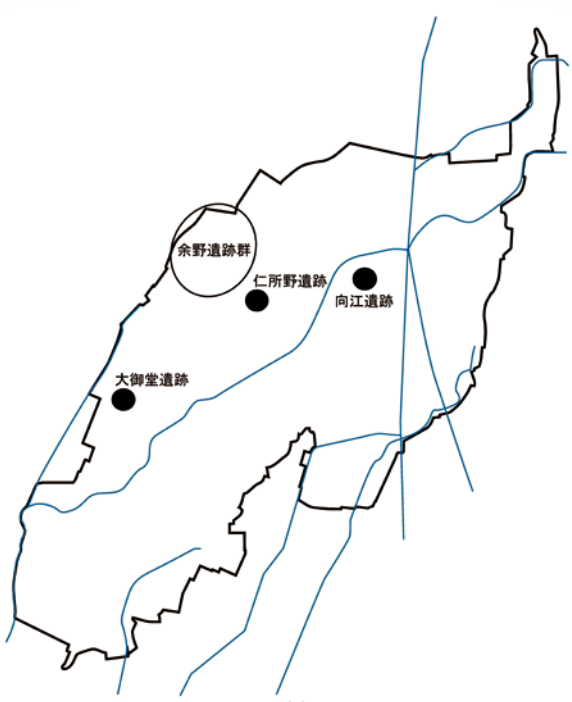

2-0-2　弥生時代における主要遺跡

2-0-3　余野遺跡群（清水遺跡）で発見された小型仿製鏡

2-0-4　余野遺跡群（神明下遺跡）で発見された小銅鐸

る遺跡は余野遺跡群程の規模ではなく、向江遺跡は竪穴建物二棟及び溝状遺構、大御堂遺跡は竪穴建物一棟がそれぞれ確認できたが、それらの全容については不明な点が多い。

仁所野遺跡に所在する墳丘墓群は、弥生時代を代表する墓制であり、日本列島には各地域で特色を持った多種多様な墳形・副葬品を持つ墳丘墓が築造された。それらの規模も、時代が降るにつれて周囲の墳丘墓より規模が大きいものも現れた。このことは、徐々に権力と富を手にした人が出現したことを意味する。そして古墳時代になると、特定の個人が、他の人々と隔絶した権力と富が集中する社会となる。さらに、その個人のため、巨大な墳丘を有する古墳が出現した。

古墳は、前代までの墳丘墓とは違い地域性はなくなり、前方後円墳や前方後方墳という特徴的な形態にまとめられ、遺体を納める施設である主体部の構造・副葬品、墳丘上の葺石・埴輪など、古墳を構成する要素も地域差がなくなる。これは、弥生時代までにおける地域ごとのまとまりが「邪馬台国」を代表するクニへとなり、それらがさらに広域的な連合となった「ヤマト王権」の誕生へとつながっていく動きとして捉えられる。

古墳時代の開始時期とされる三世紀中頃より以前、二世紀後半以降において、後の前方後円墳・前方後方墳に繋がる同形の墳丘墓が築造された地域が存在した。尾張北部においては、清須市の廻間遺跡、一宮市の西上免遺跡に代表される前方後方形の墳丘墓が展開する。この特色は古墳時代に入って以降も前方後方墳が造営され続ける。

その後四世紀中頃になると、前方後円墳へと墳形が一変する。また、濃尾平野からの視点でみると、古墳時代の始まり以降、四世紀までは濃尾平野の扇状地・沖積地や

2-0-5　白山１号墳（2017年撮影）

美濃山麓に前方後方（円）墳が多く築かれる。五世紀以降になると、これまで造墓活動がなかった名古屋台地周辺部で活発におこなわれるようになる。

町域内では、仁所野遺跡の白山一号墳が挙げられる（2―0―5）。白山一号墳は、前方後方墳とされているが、詳細な調査を実施しておらず、その内容は不明であるため、現状では墳丘の規模・形状で認識されているに過ぎない。しかし、余野遺跡群は弥生時代に引き続き、古墳時代を通じた遺物も確認できるため、白山一号墳は仁所野遺跡の墳丘墓に後続する古墳である可能性も考えられる。

再び尾張北部における主要な古墳造営に目を向けると、三世紀後半から四世紀初頭に三角縁神獣鏡をはじめとした豊富な副葬品を備えた前方後方墳である犬山市の東之宮古墳が築造され、四世紀中頃の前方後円墳で県内二位の規模である犬山市の青塚古墳へと繋がる。そして五世紀に入ると犬山市の妙感寺古墳を最後に、尾張北部、特に犬山扇状地では大型の古墳造営が一旦途絶えてしまう。再び活況を示すのは古墳時代後期にあたる六世紀以降となる。

特に現在の江南市南東部から町南部にあたる範囲において、五条川の両岸に展開する複数の古墳が注目される（2―0―6）。それらは六世紀を通じて継続的に築造されており、全長六〇mの前方後円墳で六世紀後半に築造されたといわれている江南市の曽本二子山古墳を筆頭に、出土した埴輪から六世紀前半にあたる富士塚古墳、町域内には出土遺物から六世紀中ごろとされる、いわき塚古墳（第三編第六章第二節）、未調査の神福神社古墳が点在する。以上の古墳は五世紀までの大型古墳と比べ規模が小さい古墳であるが、その周囲には、滅失したものも含め、直径一〇m程度の円墳が立地していた。先述の古墳時代前・中期における犬山市域を中心とした造墓活動から、後期以降、この地で活発となることは注目できる。

このほか、町域内においては、滅失したもの、伝承のみ残っているものなどを含めると、約四〇基の古墳が確認できる。そのほとんどは、直径一〇m程度の円墳である。ただし、調査を実施しておらず、その様相について不明な古墳が多い。その中でも、先述と同規模の円墳を調査した際は、近世以降の塚、もしくは新田開発の際に発生した河原石などを塚状にしたもの、一八六八（慶応四）年の「入鹿切れ」由来の土砂を塚状に寄せ集めたもの（第一編第三章第一節）など、本来の古墳ではない事例を確認している。

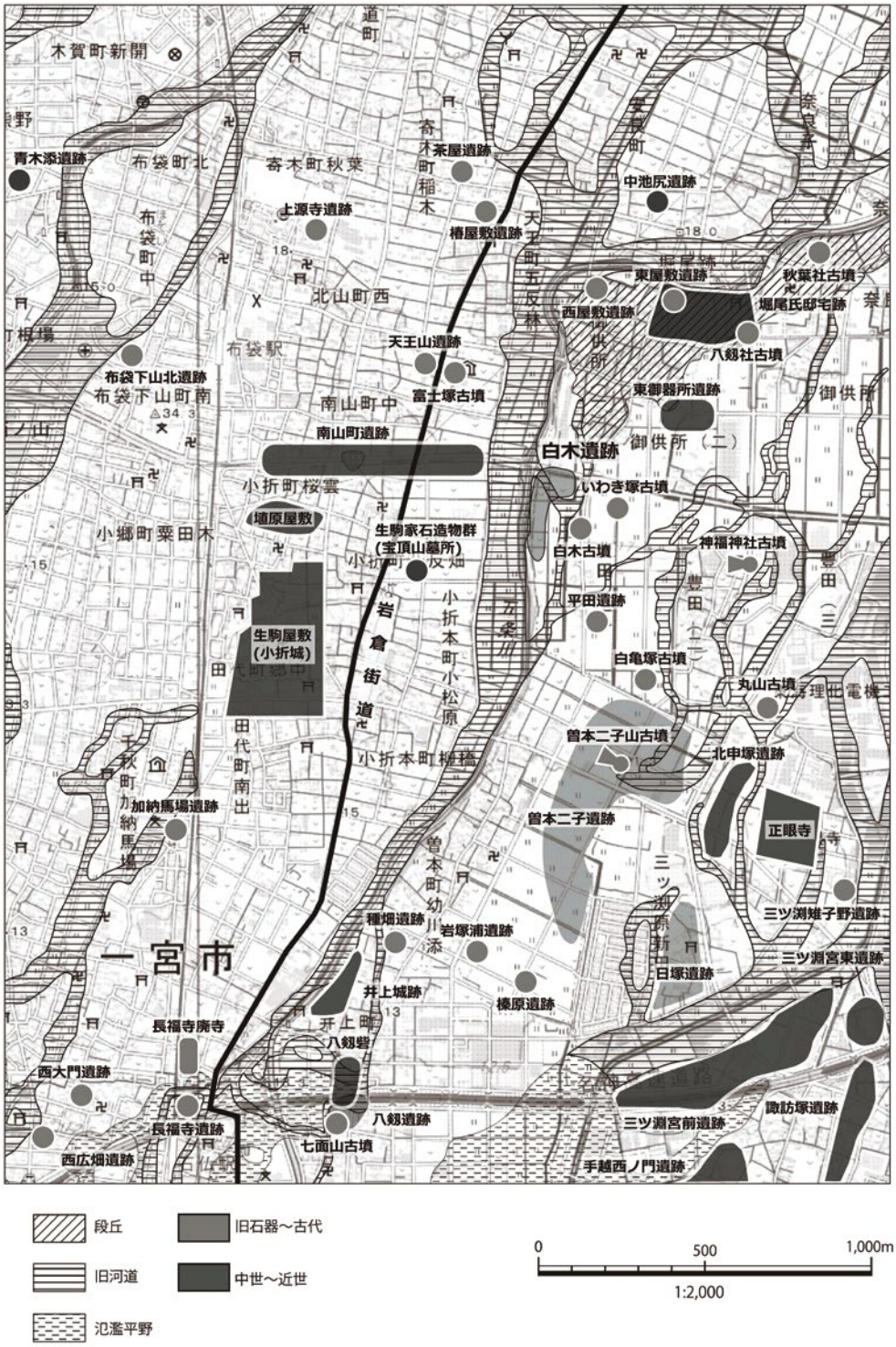

2-0-6　大口町域南部周辺の文化遺産分布図（『白木遺跡』）

古墳時代は畿内のヤマト王権の拡大にともない、政治構造も築き上げられた。六世紀は、ヤマト王権に直接仕える集団がウジを形成し、ウジは支配下に部を組織して王権に奉仕した。そして各地方には元々存在した県と呼ばれるものから国造に再編される。尾張では六世紀前半に断夫山古墳を築いたとされる尾張氏が台頭し、勢力を拡大した。七世紀に入ると、県内では古墳時代終末期にあたるが、畿内では中央集権国家への道程を歩み始める。

六世紀中ごろに朝鮮半島から仏教が伝来し、七世紀後半には地方にも広がっていく。それにともない、古墳から寺院へと権威の象徴が変化し、古墳の築造数も減少した。そして六四五（大化元）年の乙巳の変（大化の改新）以降、地方に対して公民制の構築と戸籍の作成による税制の施行や、国評里制の成立に至る行政組織の編成をおこない、六九四（朱鳥六）年に藤原京を完成させた。そして七〇一（大宝元）年に大宝律令を制定し、中央集権国家としての体制を整えた。

七世紀において町域内に直接関係する地名などが記載された事例は確認されていないが、藤原京出土木簡のうち六九六年の「尾治国尓波評」と記されたものをはじめ、評（郡）レベルのより広域の地名は確認できる。

その後、八世紀も同様に資料などは確認できないが、集落遺跡として注目すべきは白木遺跡である。白木遺跡は、豊田一丁目地内に所在し、弥生時代からおおむね八世紀前半まで続いた集落遺跡である。白木遺跡の調査により、直径一ｍの柱穴が一列に並ぶ掘立柱建物、竪穴建物を検出した。白木遺跡周辺は古墳時代から人々の営みが活発におこなわれており、中世・近世に至るまで様々な文化遺産が集中している地域であることは、町域のみならず、周辺自治体を含めて特筆すべきことである。

奈良・平安時代を通じて、町域内に関係する史料はほとんどなく、九二七（延長五）年に成立した『延喜式』の巻九・十にある、「神名帳」に「小口神社」が記載されている。また、ほぼ同時期に編纂された『和名類聚抄』には、尾張国丹羽郡にある一三の郷名のうちに「小口」という名が確認できる。

第二節　中世

平安京を舞台として、天皇と一部の貴族を中心とした時代から、武力を背景に伸長した武士が徐々に権力を掌握する。鎌倉における武家政権の樹立を軸とするならば、その契機は、一一八〇（治承四）年に源頼朝が伊豆で挙兵し、一一八五（文治元）年の壇ノ浦の戦いで平家を滅亡させた。頼朝は全国に守護・地頭を設置し、一一九二（建久三）年に征夷大将軍となり、鎌倉幕府の確立となった。

この時期における町域内の状況について、その詳細は不明であるが、尾張北部に視野を広げると、源氏と平家の内乱である治承・寿永の乱の際、一一八一年に起こった墨俣川の合戦は墨俣の渡（現岐阜県大垣市）を中心に展開した。また、一二二一（承久三）年に幕府軍と後鳥羽上皇との間で起こった承久の乱では、尾張川合戦において尾張・美濃の国境である尾張川・墨俣川を挟んで、後鳥羽方と幕府軍が対峙している。町域を含め丹羽郡では、在地勢力として良峰氏がいたとされ、一族の一人である原高成が大縣神社の大宮司になったといわれており、原氏が町域周辺に影響力を持っていた。また、当時の荘園として町域は、稲木荘の一部だったと考えられている。

鎌倉末期にあたる一三三三（正慶二（元弘三））年、幕府軍として活躍していた足利尊氏が、後醍醐天皇側につき、鎌倉幕府は滅亡した。一三三六（建武三（延元元））年に建武式目を制定し、室町幕府が成立するが、南北朝の対立は続き、合体したのは一三九二（明徳三）年のことであった。一四〇〇（応永七）年頃、幕府の管領として中核を担っていた斯波氏が尾張国守護に任ぜられた。それに合わせ、以前より守護を務めていた越前から織田氏を尾張国守護代とし、両国支配を進めた。しかし、徐々に斯波氏の勢力が衰えていくとともに、尾張国内における織田氏の影響を強めていく。その中で、守護斯波氏を含めた継嗣争いが立て続けに起こり、一四六七（応仁元）年の応仁・文明の乱へと発展した。

応仁・文明の乱前後における町域内で、挙げなければいけない人物は織田遠江守広近であろう。広近は、尾張国守護代を務める織田郷広の次男として生まれ、守護代を継いだ兄・敏広の補佐を務めた。一四五九（長禄三）年に小口城を築き、応仁・文明の乱直前の緊迫した状況下において、

尾張北部の経営拠点とした（2―0―7）。小口城は本来古墳（小口城古墳）であった場所に築き、周囲を方形の堀で囲んでいたと考えられる。

広近はその後、一四六九（文明元）年に木之下城（現犬山市図書館南側）を築き、当時衰退していた徳蓮寺を再興し、名を徳林寺に改めた。そして一四七五年に隠居所である万好軒（現妙徳寺）を建てており、小口城・徳林寺・万好軒（妙徳寺）という町にとって重要な文化遺産や寺院を遺している（第三編第三章第二節）。

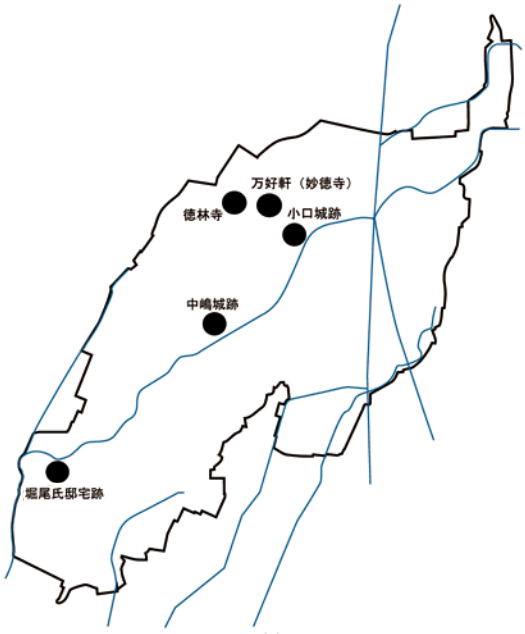

2-0-7　主な中世関係遺跡・寺院位置図

応仁・文明の乱から日本列島で戦国期に入り、尾張国内でも織田緒家による動乱が続く。その中で台頭してきたのが、織田弾正忠家の信秀・信長親子である。信長は家督相続後、一五六〇（永禄三）年の桶狭間の戦いにおいて今川義元を討ち、美濃の斎藤氏を視野に入れつつ、犬山・東美濃方面の攻略を始める。その際に小口城は信長に攻められている。『信長公記』によると、当時の小口城主は信長に敵対する犬山城の織田信清の支配下にいた中嶋豊後守であった。信長は小口城を攻めるも落とせず退却する。信長は拠点を清須城から小牧山城へ遷すと決め、築城が始まると小口城勢は守備し難いため、城を放棄して犬山城に籠もったといわれている。小口城は放棄後に廃城となった。

城主であった中嶋氏は、中嶋城跡（現下小口七丁目地内、ＪＡ愛知北育苗センター付近）に居を構えていたといわれており、時期は少し降るが余野神社には、中嶋佐兵衛尉が一五九七（慶長二）年に奉納したと刻まれた鰐口が遺る（第三編第六章第二節）。

信長はその後、勢力を拡大し、他の戦国大名とは一線を画していくが、一五八二（天正十）年の本能寺の変により最期を迎えた。信長亡き後、織田家の内紛が始まり、台頭

してきたのが羽柴秀吉であった。その過程で一五八四年に起こった、秀吉と織田信雄・徳川家康連合軍による小牧・長久手の戦いにおいて、小口城は秀吉方の砦として再利用された。この時に小口城は大規模な改修を受けたとされ、二重の堀と土塁に囲まれた縄張を展開した。その姿は、江戸時代に描かれた「丹羽郡小口村古城絵図」（名古屋市蓬左文庫所蔵）から確認できる。

小口城は一九九四（平成六）年及び一九九六年に、公園整備（現小口城址公園）にともない、先述の絵図でいう「やぐら台」の発掘調査を実施した。そこでは、井戸・礎石・野鍛冶炉跡などを検出し、出土遺物は大半が小牧・長久手の戦いの時期（一六世紀後半）のものであった。また、二〇一〇年には、「やぐら台」東側に相当する曲輪に存在した大口北小学校の移転にともない、範囲確認調査を実施し、内堀及び外堀跡、礎石をともなう柱穴などを確認した（2―0―8）。ここでは遺物の出土量が少なく、時期については一部不明な点もあるが、内堀・外堀の検出など、当時の小口城の一端について把握できた。小牧・長久手の戦い後、秀吉は小口城の道具・柵・兵を犬山へ、兵糧を長島へ運ぶよう指示し、小口城は再び廃城となった。

2-0-8　2010年の範囲確認調査で検出した内堀跡
（『小口城跡範囲確認調査報告書』）

小牧・長久手の戦いにおいて、町域内で生まれ育った武将が、秀吉方の武将として活躍した。名前を堀尾吉晴という。堀尾氏は菩提寺である大本山妙心寺の塔頭寺院、春光院所蔵の「堀尾家譜系」及び尾張藩が作成した『寛文村々覚書』など、十七世紀に成立した史料から、吉晴の父である泰晴の代より尾張国丹羽郡御供所村（現大口町堀尾跡一丁目地内）を本拠としていた。堀尾氏の居館は、同地内に所在する八劔社境内を中心とした範囲と想定されている（2―0―9）。二〇〇九年に八劔社より西へ一〇〇m程の位置で県道小口岩倉線の建設にともない、発掘調査が実施され、

十五世紀後半から十七世紀前半に相当する堀立柱建物跡群、堀と考えられる大溝などを検出した。これらは方形居館の一部を構成する施設であり、堀尾氏の居館と考えられる。

吉晴は、一五四三（天文十二）年に泰晴の長男として生まれ、『太閤記』によると、信長・秀吉・家康に仕えて日本列島各地で活躍し、一六〇〇（慶長五）年の関ケ原の戦い後は出雲・隠岐両国二四万石を拝領して、現在の島根県松江市に所在する松江城と城下町を築いた。吉晴についての同時代史料は町内で確認することはできない。町内に限らず、吉晴に関する同時代史料の初見は一五八〇年の羽柴秀吉書状である。それ以前の動きは小瀬甫庵がのちに執筆した『太閤記』によるところが大きい。このため、一五八〇年以前の事績は不明な点が多いが、町内出身の武将として注目すべき人物である。

また、「堀尾家譜系」で吉晴の長子とされる金助は、『裁断橋物語』で悲運の死を遂げ、その母が裁断橋の架け替えの際に刻んだ擬宝珠銘文は、母子の慈愛に満ちた文章であることで有名である（2―0―10）。しかしこれは全て創作というものではなく、金助は先述の系図に記載されており、春光院の寺伝によると、一五九〇年の小田原征伐により亡くなった際、その菩提を弔うため吉晴が創建した俊巌院が改称したといわれている。また、擬宝珠も実物は名古屋市指定文化財となっている。よって、金助と擬宝珠の存在は確実といえるが、金助の母の実態など、明らかになっていないことも多い（第三編第四章第三節）。

2-0-9　堀尾氏邸宅跡（2017年撮影）

2-0-10　堀尾跡公園に復元した裁断橋（写真上）と擬宝珠（写真下）（2017年撮影）

第三節　近世

一六〇〇（慶長五）年の関ケ原の戦い後、徳川家康の四男である忠吉が清須城に入るが、一六〇七年に病死したため、家康は九男義直を配置する。義直は一六一〇年に清須越により名古屋に城下町を形成した。その前年より名古屋城築城も始まり、一六一四年に本丸御殿が完成し、翌年に義直の婚儀が執りおこなわれている。

町域周辺では、三河出身で幼少より家康に仕え、義直の傅役であった成瀬正成が、義直の後見役であった竹腰正信とともに藩政の最高職である両家年寄、付家老となり、一六一七（元和三）年に犬山城を二代将軍秀忠から拝領する。このように、尾張藩としての体制が整っていく中、町域内の村々もその支配に組み込まれていく。しかし、江戸時代に成立した主要な街道である岩倉街道（柳街道）、上街道及び稲置街道に挟まれた地域に立地するため、街道沿いの村と比べ商家がほとんどなく、農業が主体の村であった。

町域の江戸時代における村々にとって、関係が深い事項は、治水・用水工事と新田開発である。一六〇八～九年に

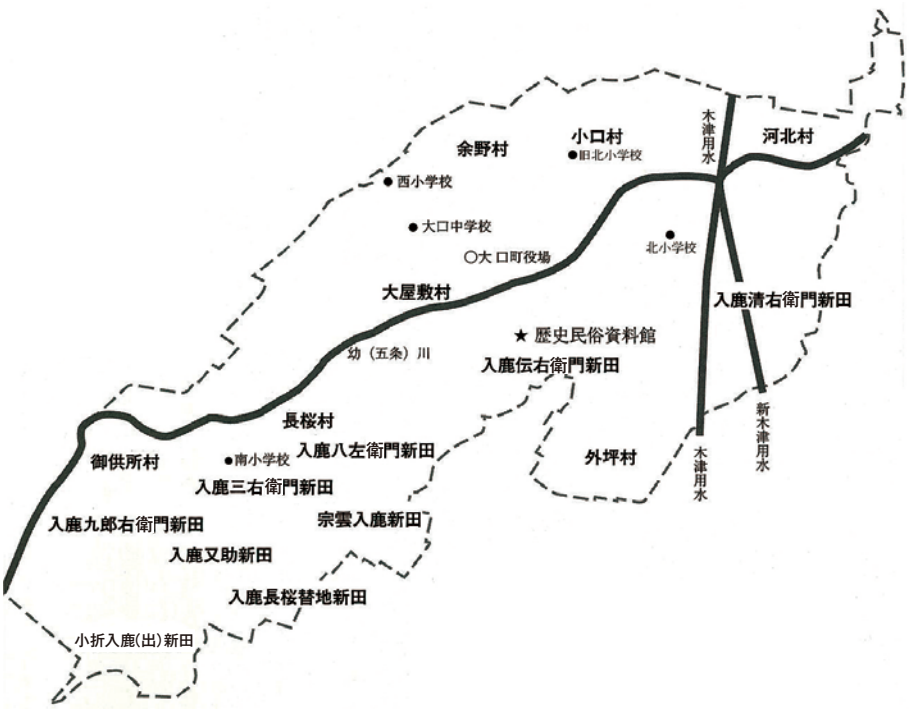

2-0-11　江戸時代における大口町域の村々（『まんが大口町の歴史』）

家康がおこなった木曽川の築堤工事は、御囲堤として有名である。以降、十七世紀中頃までに、尾張北部では灌漑施設が整備された。町域内に直接関係のある灌漑施設は、一六三四（寛永十）年に入鹿池、一六五〇（慶安三）年に木津用水、一六六四（寛文四）年に新木津用水が完成した（第一編第一章第一節）。これらの完成により、既存の村々で新田開発が進み、さらに新田開発を契機として新しい村も成立している。

具体的に、町域内で従来から存在していた村（小口村・河北村・余野村・外坪村・大屋敷村・長桜村・御供所村）に加え、新田開発によって新しく成立した村として、入鹿清右衛門新田・宗雲入鹿新田・入鹿伝右衛門新田・入鹿八左衛門新田・入鹿長桜替地新田・入鹿三右衛門新田・入鹿又助新田・入鹿九郎右衛門新田・小折入鹿出新田がある（2—0—11）。全ての新田村に「入鹿」と付くのは入鹿池築造を機に成立したためである。新田村は町域南部に多く成立し、自立した運営をおこなったため、例えば神社も新田村単位で創建している。神社が町域北部に比べ、南部に多く立地している由縁である（第三編第三章第一節）。

これらの村々の状況について、当時の地誌である一六五五～七三（明暦～寛文年間）年頃にまとめられた『寛文村々覚書』と、一八二二（文政五）年に完成した『尾張徇行記』をみると（2—0—12）、新田開発によって成立した村でも、以前から存在する村々より圧倒的に規模は小さいことがわ

	1670年頃			1822年頃		
	戸数（戸）	人数（人）	馬数（匹）	戸数（戸）	人数（人）	馬数（匹）
河北村	46	287	23	85	356	7
小口村	202	1,050	65	417	1,941	36
余野村	72	421	18	132	520	10
外坪村	33	221	7	68	201	6
大屋敷村	82	529	36	137	538	13
長桜村	11	74	6	22	80	2
御供所村	59	329	21	142	583	12
入鹿長桜替地新田	13	47	3	29	115	1
入鹿八左衛門新田	5	22	1	14	64	0
宗雲入鹿新田	6	33	3	22	87	3
入鹿九郎右衛門新田	5	35	2	4	12	0
入鹿三右衛門新田	3	5	2	3	15	1
入鹿又助新田	1	3	0	0	0	0
入鹿清右衛門新田	7	30	2	16	44	1
入鹿伝右衛門新田	8	46	4	26	110	3
小折入鹿出新田	6	53	2	18	91	3
合　計	559	3,185	195	1,135	4,757	98

2-0-12　江戸時代における村々の状況（『寛文村々覚書』『尾張徇行記』）

かる。新田村が成立して間もない『寛文村々覚書』によると、戸数が一〇を超える新田村は、入鹿長桜替地新田のみで、それ以外の新田村は一桁となっている。

そして約一五〇年後にあたる『尾張徇行記』に記載の新田村の状況と比較すると、順調に規模を拡大した村もあれば、規模が縮小、もしくは村そのものが消滅したところも存在する。新田開発以前から存在していた村々は、約一五〇年間で着実に規模を拡大しているのとは対照的である。

『尾張徇行記』にはほかにも、河北村が成瀬氏の采地（領地）、小口村が成瀬氏と同じく尾張藩付家老であり、美濃国今尾（現岐阜県海津市）を領していた竹腰氏の采地であったことが記載されている。また、町域内において河北村・小口村以外の村々は尾張藩領であり、この頃には一七八二（天明二）年に設けられた小牧代官支配所と年貢・諸役の納入、書類の届出、願書の提出、藩からの触れについて村内への伝達などのやり取りをおこなった。

江戸時代の村々は、農業を軸に生活・祭礼などを通じてそこに暮らす人々の繋がりが強く結ばれた。江戸時代の村単位が、現在まで続く地域の原型となっている（第四編第一章）。

第四節　近代

一八六八（慶応四）年に起こった入鹿切れにより、町域内の村々で二三〇人以上の犠牲者を出した頃（第一編第三章第一節）、日本列島は戊辰戦争の最中であった。入鹿切れの起きた五月十四日はちょうど尾張藩が組織した民兵の部隊、草莽隊が甲信・北越への派遣のため、名古屋を出発する直前のことであった。一八六九（明治二）年五月、函館の五稜郭において戊辰戦争が終結し、新政府による様々な仕組みが試行錯誤しながら整えられていく。地方制度については、一八七一年の戸籍法・廃藩置県以降となる。

当時の町域内にとって直接関係する出来事としては、一八七二年の愛知県区画章程により、江戸時代から続いていた村々が大区小区制に組み込まれたことである。区画章程では、町域が位置する丹羽郡は第四大区となった。小区は町域内の村々がまとまっていたわけでなく、小口村・河北村は現扶桑町北部と現犬山市の一部とともに第三小区、余野村は、現扶桑町南部とともに第四小区、それ以外の町域内の村々は第六小区となった。

一八七八年には郡区町村編成法公布にともない、小口村（小口村と入鹿清右衛門新田が合併）・河北村・余野村・外坪村・大屋敷村・秋田村（長桜村・宗雲入鹿新田・入鹿伝右衛門新田・入鹿八左衛門新田・入鹿長桜替地新田が合併）・豊田村（御供所村・入鹿三右衛門新田・入鹿又助新田・入鹿九郎右衛門新田・小折入鹿出新田が合併）となり、一八八九年はさらに小口村（小口村・余野村が合併）、富成村（河北村・外坪村が合併）、太田村（大屋敷村・秋田村・豊田村が合併）へと集約された。余野村は一時期柏森村へと編入されるが、一九〇六年、小口村・富成村・太田村・余野が合併し、大口村が成立した（2―0―13）。大口村成立時の人口は七三〇〇人、戸数一四一八戸であった。

合併当時の様子について、「太田・小口・富成各村の合併に関する議事録　別紙」に各村の考え方が端的に表れている。その史料によると、県から提示された合併案に対し、県知事発の諮問を受けた各村会がそれぞれ答申をしている。太田村は小口村・余野を合併して「田口村」にするという案に賛同し、小口村は太田村と同じ内容の諮問を訂正し、太田村・富成村・余野を合併して「大口村」とすると答申している。富成村は、楽田村・羽黒村・池野村と合併し、

2-0-13　1906年大口村合併直前における各村の位置図（『まんが大口町の歴史』）

「二宮村」とする合併案に賛同している。

一九一二年は、降雹に見舞われた年であるとともに（第一編第三章第一節）、野田正昇が村長に就任した（第三編第七章）。一九一〇～二〇年代は、村及びその周辺自治体において、養蚕を含めた製糸業が盛んとなる。野田は一九一四（大正三）～一八年の第一次世界大戦後の不景気により、扶桑村高雄（現扶桑町高雄）に所在した扶桑製糸が休業した際、扶桑村長とともに昭和館として再発足させている。

この頃の村域内は、昭和館のような製糸工場が建設されることはなかったが、養蚕組合が各地区に誕生し、桑苗の生産から蚕の共同飼育、繭の共同販売をおこなった。製糸業の隆盛も、一九二七（昭和二）年から始まる世界的な恐慌により、他の産業を含めて徐々にその影響を受けていった。

一九三七年の盧溝橋事件より、本格的な戦時下となった日本において、村には軍需工場などの施設がなかったため、空襲に見舞われることはなかった。しかし、北に各務原陸軍飛行場（現航空自衛隊岐阜基地）、南に小牧陸軍飛行場（現県営名古屋空港）や、名古屋・一宮などの主要都市があるため、特に終戦間際は往来する爆撃機に緊張感が走り、焼夷弾も投下され、二人亡くなっている。戦争を直接体験せずとも、当時の村内の人々は一九三八年の国家総動員法公布後、銃後の軍事援護活動を推進した。また、村内は終戦間際において都市部からの疎開を受ける側であり、家族単位の疎開受け入れをはじめ、桂林寺・徳林寺などの寺院では名古屋市内の小学校児童の集団疎開があった。

戦争中と戦後

当時は各家で防空壕といって、屋敷の空き地に大きな穴を掘り、上に板を乗せ、上空から見えないようにしました。空襲警報発令の合図が出ると防空壕の中に入り避難しました。当時は竹藪が多くて、伝右（現大口町伝右）に焼夷弾が落ちた時には、パンパンと竹のはぜる音がして大変こわかったのを今も覚えています。学校へ行っても空襲警報が発令されると、家に帰り、豊田八劔社の前に「馬場」という春と秋の祭りに馬を走らせる高台があり、そこにのぼりました。まだ高いビルもなく、名古屋の栄町・大曽根あたりに爆弾が落ちて炎や煙の上がるのを見ていました。

戦後は、家も焼けて食糧がなくて食べるのに大変で、東京や名古屋から身内を頼りに大口村へ疎開してきていました。

田舎には食べ物の余裕があるので、名古屋方面から衣類を風呂敷に包んで布袋の駅から背負い、米・麦・さつまいも・あわ・キビなどと物々交換をしていました。学校の運動場一面は麦畑で、昼の放課に麦ふみをしました。夏から秋にかけて、三年生から六年生まで養蚕が盛んな農家に桑の木の皮むきの手伝いに二時間ずつ行きました。帰りに芋饅頭（まんじゅう）・さつまいもの蒸したのをもらいました。

（昭和十二年生まれ）

空襲と防空壕

昭和二十年の夏、私は小学校低学年でした。国語の授業を受けていたとき、担任の先生が急に大声で泣きだしました。何故泣くのかなあと不思議でした。日本が戦争に負けたことが原因だということが後でわかり驚きました。

一年生の頃、図画の時間は戦闘機とか軍艦ばかりを描き、先生も上手に描けたとよく褒めてくれました。放課後の遊びは戦争ごっこが多く、何事も戦争一色でした。

近くには小牧の飛行場や各務原の飛行場など軍需工場があったので、艦載機による空襲は頻繁にありました。名古屋市辺りはB二九爆撃機による激しい空襲があり、夜に友達と近所の見晴らしの良いところへ出かけ、申し訳ないことだがまるで花火のような名古屋空襲の光景を見ました。大口村に生まれ住んでいて良かったと思いました。

（昭和十五年生まれ）

戦争の思い出

戦地へ行くことになった兵隊さんは、召集令状が役場を通じて届くと、お宮さんにお参りし、たすきを胸に巻き、日の丸のはちまきで大勢の村人に見送られ戦地に向かいました。悲しいことですが、ほとんどの兵隊さんが帰らぬ人となりました。

終戦間近のことですが、お宮さんで竹槍（たけやり）の軍事訓練を見たことがありました。年寄りと主婦が中心で、藁（わら）の人形を敵と見立て、突進し竹槍で刺すといった訓練でした。アメリカ人は背が高いとの噂（うわさ）で、鳥居を目指して届きもしない竹槍の訓練をしていました。

暗くなってから近くのお宮さんへ行き、南の方を見たら、B二九の爆弾投下で炎上する名古屋方面がまるで雷が落ちたように見えました。後でわかりましたが、見たのは名古屋大空襲でした。

（昭和十五年生まれ）

第一章

村政・町政の移り変わり

第一節　地方自治法施行

一九四五（昭和二十）年八月十四日、日本はアジア・太平洋戦争の終結に関するポツダム宣言を受諾し、翌日に国民は天皇によるラジオ放送でその事実を知ることとなる。その後、占領軍の第一陣が八月二十八日に日本へ到着し、横浜に連合国軍最高司令官総司令部（ＧＨＱ）が置かれた。日本は占領政策により、非軍事化と民主化を目的として、空襲による復興とともに、あらゆる分野において大きな変革が起こった。

大口村は名古屋市や一宮市などの都市部に比べ、戦災による被害はほとんどなかった。しかし、記録には残っていないものの、以前とは全く違った占領施策に対し対応することは周辺町村と同様であった。一九一二（明治四十五）年より大口村長であった野田正昇（のだまさのり）は一九四六年に退き（第三編第七章）、その時助役を務めていた酒井久美（さかいひさかず）が村長に就任した（2―1―1）。しかし、翌年には仙田賢弐（せんだけんいち）が村長となる（2―1―2）。仙田の村長就任の年にあたる一九四七年は、五月三日の日本国憲法施行と同日に地方自治法も施行され、新しい制度が矢継ぎ早に確立された。仙田はその対応を進めていくことになる。

全国の自治体が新しい制度の対応に追われる中、当時の

2-1-1　酒井久美

2-1-2　仙田賢弐

村政として注目すべきは一九五〇年に竣工（しゅんこう）した大口村公民館である（2―1―3）。竣工後は村民の手による民主的な事業を進める拠点として活用され続けた。仙田は村長を一九五一年に退いた。

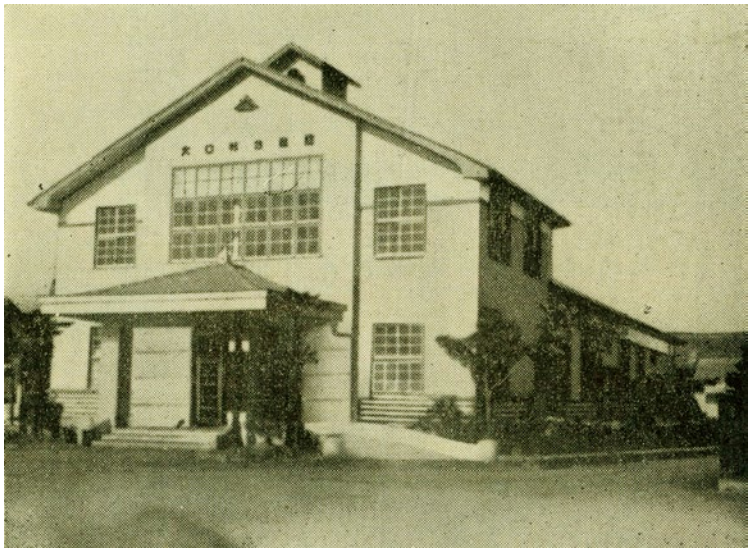

2-1-3　大口村公民館（1952年）（「公民館の実態」）

第二節　自立への礎をつくる

社本鋭郎（しゃもとえいろう）（在任期間一九五一～六三年）

一九五一（昭和二十六）年、サンフランシスコ平和条約締結をもって第二次世界大戦が終結し、名古屋では初の民放「中部日本放送」が産声をあげた。

その頃の大口村は、繊維業の隆盛が先導して戦後復興が進む近隣自治体に遅れをとり、農業以外に際立った産業がない純農村であり、非常に苦しい財政運営を強いられていた。この年村長に就任したのが、一九四七年から村会議員を務めていた社本鋭郎（一九〇一～八二年）である（2―1―4）。

精麦工場を営む実業家であり、回顧録によれば地元住民に一九四九年、公民館建設委員長当時の手腕を認められ「たとえ半期でも村長を」と後押しされた

2-1-4　社本鋭郎

ことが、村長就任のきっかけであった。

社本が村長就任後にまず取り組んだことは、村議時代に痛感していた村財政の苦しさを打開するための工場誘致であった。

昭和の市町村合併

一九五三年十月一日に町村合併促進法が施行された。これは、戦後の新しい地方自治の確立のため、行財政改革が必要となり、自治体の組織・運営の能率化、住民の福祉増進のため自治体規模の適正化が目的であった。町村規模の基準を人口八〇〇〇人としたのは、新制中学校を設置するために必要な生徒数を確保できる、当時の人口規模であったとされている。

当時の村の人口は八七八一人であり、その基準を満たしてはいたものの財政がひっ迫していたことから、近隣町村との合併を模索した。

県は同年に愛知県町村合併促進審議会を設置し、愛知県町村合併促進要領を策定した。それから合併に関するパンフレットの配布、ラジオ宣伝、説明会を開催するなど、啓発・宣伝活動をおこなっている。一九五四年一月には、各地方事務所に対し、町村合併を促進するための調査を依頼した。各地方事務所は調査後、管轄内における町村合併試案の作成を重ねている。村が管轄内にあたる丹葉地方事務所も合併試案の作成を重ねており、その中の一案として、村を分割合併する内容も存在した。県による合併促進の動きが活発になる中、村は近隣町村との協議を重ねるものの、合併へと進むことはなかった。

町村合併促進法の施行により、全国的に昭和の大合併はピークを迎える。村周辺の自治体をみると、施行前の一九五二年に扶桑村が町制を施行していたが、施行後は一九五四年に犬山市（犬山町・池野村・城東村・羽黒村・楽田村）・江南市（古知野町・布袋町・宮田町・草井村）、一九五五年に小牧市（小牧町・味岡村・篠岡村）が誕生した。村以外の近隣町村で合併が進んでいく中、社本村長にとっては自主自立の村政を目指すため、工場誘致策を進める、より確固たる信念となったと伝えられている。

また村長就任二年目の一九五二年、五条川の河川改修工事の完了を待って、その堤に桜の植樹を開始していた。

いずれの施策も当時の村政の状況からすれば画期的な取り組みであり、幾多の批判的な声がある中、社本村長はその結実まで一途（いちず）に陣頭指揮を執り推し進めた。

町制施行　村は、時代を経て純農村から工場誘致施策が高度経済成長の波に乗ったことと、隣接する小牧市に名神高速道路のインターチェンジの設置決定により工場進出が促され、産業地域へと変貌を始めた。

さらに、工場進出とともに従業員の転入者が増え宅地開発が進み、人口は一万一〇〇〇人を超え、住民の意識も多様化し、行政の対応は大きな変容を迫られた。その状況において約六〇年続いた村制に幕を引き、一九六二年四月一日、町民の「親話と団結」を信条に、調和のとれた地域開発を町政の基本とする大口町が誕生した（2―1―5）。

2-1-5　町制施行式（1962年）

社本鋭郎に関連する内容

第二編第二章第一・三節
第三編第七章

井上誠之（いのうえのりゆき）（在任期間一九六三～七五年）

戦後復興期から経済成長期へと移行し、毎年一〇％程度の経済成長が続いていた一九六三年、国産初の連続テレビアニメ「鉄腕アトム」放映が始まり、経済成長を後押しする名神高速道路（尼崎―栗東（りっとう）間）の開業や黒部川第四発電所の完成、東京オリンピック開催を見据えた東海道新幹線整備など、幾多の国家的大型プロジェクトが進展する中、町においても一つの節目を迎えた。

町制施行へと導いた社本町長が任期満了で退任し、その後任に、一九五二年から助役を務めてきた、井上誠之（一九一一～七五年）が就任した（2―1―6）。

井上は一九六六年、町制施行五周年式典において「天の恵によって、生をこの地に享け、限りなき聖恩に浴して業を、先人の膏汗（こうかん）によって美化せられたる此の地に営なむ、吾人は温故、知新相扶け相励み、以て報恩感謝の途の講ぜざる可からず、而して

2-1-6　井上誠之

他を知らんと欲っせば、先づ己を知ることの最も必要事たるを考え。言々」と式辞を述べた。これは、『大口村誌』巻頭に記されている、大口村長野田正昇の序文である。井上が町政運営にあたり、これまで培ってきた想いを引き継ぐ意思を強く持っていたと思われる。

土地利用政策　町が財政を豊かにするため、積極的な工場誘致施策に取り組む中、国においては、一九六一年に農業基本法を制定し、食糧増産から生産性の向上へと新たな農政を目指した。

一九六四年に土地改良法が改正され、町においても全域でほ場整備事業に着手し、一九六六年には秋田工区が竣工（しゅんこう）した。

また一九六八年都市計画法が全面改正され、経済成長による市街化の進展を計画的に進めるため、開発許可制度の側面が色濃くなっており、町も工場誘致やほ場整備状況を勘案して土地利用や幹線道路計画を定めた。

この時代に定めた土地利用計画、特に市街化調整区域を、二〇一〇年代まで大きく手を加えることなく世代間で受け継いだことにより、都市近郊にありながら、まとまった農地が各所に広がることとなり、その後の工場誘致を可能とした。

生活基盤整備　国においては、戦災により多くの住宅が失われたことや外地からの復員・引き揚げ、さらにベビーブームによって、住宅戸数の絶対的不足状況にあった。

町においても、第一次産業から第二次・第三次産業へゆるやかに産業構造が転換し、住宅施策の必要性が高まっていた。一九六〇年には県営垣田住宅が建設され、町営植松住宅の建設や誘致した企業で働く人の企業関連住宅も建設されている（2―1―7）。

また主な交通手段が、徒歩・自転車から、自動車に変わりつつある時代であり、ほ場整備による農道整備にあわせ、町道整備も計画的におこなわれている。特に、町域中

2-1-7　県営垣田住宅（1962年頃）

央を五条川が貫流していることから、道路整備に不可欠な橋梁整備も手掛けた。

さらに、日常生活に不可欠な水道の整備を進めている。戦前戦後は、井戸・川・水路に頼っていたが、生活改善の中で、一九五四年、下小口竹田地区において、良質な飲料水を供給できる簡易水道が整備されたのを契機として周辺集落へ普及し、村一円に簡易水道が整った。一九五七年の水道法の制定以降、各集落営から順次村営へと移行し、一九七〇年には町営水道となり、県が立案した、尾張水道用水供給事業計画に基づき、扶桑町とともに、一九七二年に尾張北部水道企業団を設立した。

文教福祉施設整備　高度経済成長が続く中、井上町政一二年間で、生活環境改善にあわせて実施されたのが、文教福祉施設の整備である。

保育園は人口増への対応として、一九六六年に中保育園を現西保育園所在地に、一九七〇年に東保育園を現ラ・モーナ幼稚園所在地に新築するとともに、一九六八年に南保育園を現大口南小学校西側駐車場に、一九七一年に北保育園を現大口中保育園所在地に新築移転した。小中学校は、一九七〇年に大口中学校を、一九七二年に大口南小学校を、一九七四年に大口北小学校を近代的な鉄筋コンクリート造で改築した。さらに、児童生徒の学校生活をより良くするため、一九七二年に学校給食センターも新設する。

また、町民の豊かな暮らしを担保する診療所の改築と母子保健センターの新築を一九六六年におこない、現大口町野球グラウンド所在地に、野球場一面、テニスコート・バレーボールコート各二面、二〇〇mトラック、一〇〇m直線コースからなる大口町総合グラウンドを一九七〇年に整備した。

一九七二年、町制施行十周年を迎えた年に町章を制定し、現大口町役場庁舎も建設している。旧庁舎は、大字大屋敷字丸（現大口町七丁目）地内にあったが、大字大屋敷字植松（現丸二丁目）地内へ移転している。

井上誠之に関連する内容

第二編第二章第二～四・六節、第四章第二・三節

第三節　財政健全化と施設整備

大竹喜久雄（在任期間一九七五～八三年）

日本経済が飛躍的な成長を遂げた高度経済成長が一九七三（昭和四十八）年のオイルショックによって終焉し、安定成長期へと移行を始めた一九七五年、三期一二年続いた井上から町政を引き継いだのが、大竹喜久雄（一九二八～二〇一七年）である（2―1―8）。

大竹は、一九四五年に大口村役場に勤め、一九五六年に収入役、一九七一年からは助役として歴代町村長の下で町政発展のために尽力しており、町にとって戦後初の行政経験者からの首長である。

大竹は、歴代町村長が手掛けた政策を引き継ぎつつ、町民のより豊かな暮らしの実現に取り組んだ。

2-1-8　大竹喜久雄

公共施設整備　井上町政時代には、校舎の新改築に取り組んだが、大竹町政では、学校運営に付随する施設整備や第二次ベビーブーム（一九七一～七四年）による児童生徒の増加に対応した。

付随施設整備は、大口南・北小学校の屋内運動場（講堂）、大口北小学校・大口中学校のプールを新改築し、児童生徒の増加に対しては、一九七六年に大口西小学校の開校、大口南小学校及び大口中学校の校舎増築をおこなった。また、新設中学校の整備に向けた取組みを始めた。

いずれの施設整備も、町域が名古屋空港（現県営名古屋空港）を離発着する自衛隊機（後の民間機）の飛行ルートであったことから、防衛庁（現防衛省）（その後運輸省（現国土交通省）が担当）が所管する、防音対策補助事業の採択を目指し陳情を重ね、整備財源を確保した。

町民の豊かな暮らしに向けた取組みとして、公民館活動・社会教育活動の場となる施設整備も進めた。具体的には先述の防音対策補助金を活用して、一九七九年に中央公民館・老人福祉センター・図書館からなる総合福祉会館を竣工し、町民が余暇活動を各地区において実施できるよう、学習等共同利用施設・学習等供用施設整備に着手した。大竹の任

期中には七地区で整備を完了し、各地区住民の福祉増進や自治活動の拠点として活用されている（2―1―9）。

一九八二年、国のサンシャイン計画事業として採択された大口町温水プールを竣工した。サンシャイン計画とは、第一次石油危機直後の一九七四年に新エネルギーの技術開発の必要性から計画化された国の政策である。

このプールは、太陽熱を利用した施設として全国的にも注目を浴び、社会体育事業である水泳教室を手掛けたことは、その後の児童生徒の成長のみならず、大人の健康維持にも大きく寄与した。

2-1-9　豊田学習等共同利用施設（1980年）

社会教育活動の推進　一九七〇年代に入ると、公害監視員・町政モニター制度・消費生活講座・家庭教育学級事業が始まり、軟式野球連盟大口支部が設立されるなど、安定経済成長期に入った大竹の町長就任前後の時期から、暮らしの豊かさの尺度が広がりをみせた。

そして総合福祉会館竣工の前年、教育委員会に社会教育課を設置した。これは、総合福祉会館の整備も含め、日常生活の中で社会教育活動を意識する機運の高まりや、そのような活動の必要性を啓発する時代に対応するためであった。

その後、六十歳以上の高齢者を対象とした福祉会館行きバスの運行や、みんなの消費生活展、少年ソフトボール大会やゲートボール教室など、町民の暮らしに根差した数多くの余暇活動施策が始まった。

町制施行二十周年にあたる一九八二年、町民投票によって、町民憲章・町の木「もくせい」・町の花「さくら」を制定し、町勢映画や大口音頭「さくら色よく」も制作した。

さらに『大口町史』を編さんし発刊した。一九三五年の『大口村誌』以来であり、町の歴史などを記した貴重な資料として今も受け継がれている。

生活基盤整備　大竹は町長就任後、一九七四年から五か年を計画年度とする大口町第二次総合計画に基づき、町民の日常生活に密着した生活基盤整備を推進した。

各地区が保有する境内地や空地を活用した児童遊園の整

備、生活道路や町の中央を東西に貫く幹線道路の町道大口桃花台線、愛岐下水路・郷浦排水路などの整備に着手した。

また国の農政施策の流れに乗り、一九七八年、町は農業近代化や農村生活環境整備に取り組む農村総合モデル事業の実地計画作成地区として採択され、農業基盤整備・農業集落排水事業・農村公園などに着手した。

さらに一九七五年、扶桑町と丹羽消防組合の発足を取りまとめ、翌年に消防組合庁舎の竣工をもって、消防・救急業務がスタートした。これにより、従来は町職員が消防分団員を兼ね、本部分団の構成員として担ってきた業務が、安定的に提供できるようになった。

国の産業構造の主体が農業から製造業へと移行し輸出額も飛躍的に増加する中、町内に立地する企業も目覚ましい成長を遂げ、一九八一年、町は普通交付税不交付団体となった。

大竹喜久雄に関連する内容

第二編第二章第四節、第三章第一・四節、第四章第三節、第六章第二節

第三編第一章第四節、第七章

江口一信（在任期間一九八三〜九一年）

一九七〇年代末から一九八〇年代初頭にかけて、OPEC（石油輸出国機構）が段階的に原油価格の大幅値上げを実施し、これにイラン革命やイラン・イラク戦争の影響が重なったため、国際原油価格が約三年間で約二・七倍にも跳ね上がった（第二次オイルショック）。

その後三年にわたる景気後退期からようやく脱し、景気回復へと踏み出した一九八三年四月、愛知県議会議員選挙への立候補により町長を退任した大竹からバトンを引き継いだのが、江口一信（一九二二〜二〇一一年）である（2—1—10）。

江口は、一九四八年から大口村役場に勤め、職員として二七年、大竹町長の下での助役も含め、長年、町行政に携わってきた。

一九八五年、プラザ合意によって急激に円高が進み一旦は不況に陥る。その対応のため、日銀が徹底した低金利策を打ち出したこと

2-1-10　江口一信

で、空前の資金余りが生じ、それが株式や金融資産などへ流れ込んで実態以上に資産価値が高まった。これがバブル経済期であり、江口の二期目は、その状況を背景に諸施策を推進した。

次代を担う人材育成施策の推進　町の発展による人口の増加、第二次ベビーブームによる中学校生徒の急増という課題に対応するため、就任早々、大竹町政時代に検討を重ねた中学校の新設に着手した。

町制施行以来の大規模事業であり、整備に慎重な意見もあった中、中小口地区内に学校用地を買収し、運輸省（現国土交通省）の騒音防止対策事業により、窓を閉め切っても授業が実施できる全館空調設備を導入するなど教育環境の充実を目指し、一九八五年に大口北部中学校として開校を実現した。

一九八二年、初代町長社本の遺族から寄付を受けた。江口は、以前より次代を担う人材育成の重要性を強く認識していたため、この寄付を契機に育英基金と奨学育英制度を設けた。一九九〇（平成二）年には、町内企業関係者からの寄付金を活用して国際交流事業基金を設け、教員・町職員の海外派遣事業を開始したことは、その後制度化した中学生海外派遣事業の礎となった。一九八八年九月には、児童生徒数の増加にともなって学校給食センターが手狭になり、米飯給食の定着など、食事内容の多様化への対応も必要となったことから、当時としては先進的なドライシステム仕様に改築（新設）した。

地域コミュニティの再構築と防災対策　戦後、青年団・婦人会・公民館活動といった場で、日々の暮らしにおける人と人が触れ合う機会が培われ、高度経済成長を経たことで生活様式の変化や核家族化が進む中、一九八三年、自治省がコミュニティ推進地区設定要綱を定め、都道府県に通知している。そこで江口町政では、大竹が進めた社会教育活動に加え、コミュニティの構築に取り組んだ。行政区を単位とするコミュニティ推進地区を組織し、活動に必要な備品購入費や活動費の助成をおこなった。

また、一九七八年に大規模地震対策特別措置法が施行され、翌年の中央防災会議において、切迫性が指摘されていた東海地震への対応として地震防災対策強化地域が指定された。大口町域は範囲外だったが、防災意識の喚起は不可

欠であったことから、前述の地域コミュニティ組織を主体に、地域住民を役員とする自主防災組織を一九八五年から一九八九年にかけて町内全地域で設置した。この組織では、災害時の活動に必要な運営体制の検討や備品管理をおこなった。

一九八九年に昭和から平成に改元されたことから、記念として、学習等共同利用施設・学習等供用施設をはじめとする公共施設に「兼六園四季桜」を記念植樹した。

町民生活の豊かさを実現する　江口は自らが薬剤師資格を持つという知識を生かし、一九八三年に町では初となる保健センターを開設した。また、大規模な行事・スポーツ大会の開催を充実させるため、一九八九年に大口町総合運動場（現オークマグラウンド）を、一九九〇年に大口町民会館を開設したことで、住民の健康増進・住民相互の交流が促進した（2―1―11）。

2-1-11　町民会館（2019年撮影）

生活基盤面では、農業集落排水処理場や町の中央を東西に貫き通過交通の利便性を高める町道大口桃花台線、五条川左岸流域下水道の町内管きょ整備を町南部から積極的に進めた。一九六〇年代後半から取り組んできた土地改良事業区域以外における国土調査事業を本格化させたことは、二〇二〇（令和二）年度に完了した名称地番変更に大きく寄与した。

この時期には、電算機器の技術革新が目覚ましく、行政事務においても電算化の波が押し寄せていたことから種々検討を重ね、一九八九年度に電算機器を自己導入し、翌一九九〇年一月から電算機器による住民票発行を開始した。

江口一信に関連する内容

第二編第二章第二節、第三章第四節、第四章第三節

鈴木博（在任期間一九九一～九九年）

一九八七年十月十九日、世界的な株価暴落（ブラックマンデー）により、東京市場では翌二十日に日経平均株価が率にして一四・九％急落した。しかし、翌年から日経平均は目立って回復し始め、一九八九年十二月には、株価は史上最高値（日経平均三万八九一五円）を記録した。

翌年から株価は下落を始めたが、金融機関における担保制度にも組み込まれている土地の資産価値に対する思いは強く、当時にあっても「土地の価値は下がらない」という土地神話は生き続けていたことから、一九九一年まで土地の資産価値は上昇を続けた。その年、町議会議員を三期一二年、大口町商工会長を二期四年務めた、鈴木博（一九二八～二〇〇三年）が町長に就任した（2―1―12）。鈴木は、初代町長社本以来の企業経営の経験を持ち、施策構築や実施に際し、その知見を遺憾なく発揮した。

2-1-12　鈴木　博

町長就任と町制三十周年

鈴木の町長就任時、バブル経済の崩壊による町財政への影響はまだ軽微で、多くの人々が後にそれが失われた一〇年・二〇年・三〇年と、長期にわたる影響を及ぼすとは受け止められてはいなかった。

鈴木は、自身の経験から「人々が豊かに暮らすためには、健康や文化的活動は欠かせない」との信念を持っていたことから、その考え方に基づいた施策を進めた。

町長就任の翌年にあたる一九九二年、町制施行三十周年を迎えた。この周年事業では、記念事業推進委員会や行政職員が年間を通してイベントを企画・実施したり、町勢紹介映像やイメージソングの制作、さらには、国際交流をテーマに、イベントや海外から一流の合唱団を招聘したりするなど、「文化のかおるまちにしたい」との思いを具体化すべく取り組んだ。

健康と文化

女性との懇談を通して、女性の意見を聞き施策に取り入れたいと「44（しあわせ）の会」を立ち上げ、さらに任期半ばには各行政区に出向いて住民と意見交換をする地区懇談会を開催するなど、常に住民目線や住民生活の「現場」を強く意識した施策を進めたといわれている。

また、人々の暮らしは、高度経済成長を経て、次に人が求めるのは「健康」であろうと考えていたことから、手狭であった保健センターの移設と健康維持・健康づくりの拠点として、健康文化センターの整備を手掛け、施策方針を示す「健康おおぐち21」を策定している（2―1―13）。高齢者・障がい者施策へのニーズが本格化した時代であったことから、特別養護老人ホームの設置や看護学校誘致、健康推進員の設置により住民の健康増進に特化した施策を展開していった。

この頃、五条川堤の桜に識別番号札を取り付け、町のアイデンティティを高める方策の一つとして、新しいまつりづくりの研究をスタートさせたりするなど、現在の桜保全活動ややろ舞い大祭の礎となる取組みも始めている。

一九九五年、阪神・淡路大震災が発生した折、家業の一つとして製造していた軍手は、震災対応に役立つという思いから、その二日後、救援物資として被災地へ届けるよう指示をした。後にこの年がボランティア元年と呼ばれるようになり、その経験から、団体活動の継続にとって法人格の必要性が認識され、一九九八年、衆議院において特定非営利活動促進法が制定された。このことから、鈴木の判断と指示は、先進的なものであったといえる。

2-1-13　健康文化センター（2011年撮影）

五条川と歴史　江口町政までの間に、学校・保育園・社会教育施設の整備が実施されたことから、鈴木は人々の余暇活用に視点をあて公共施設整備を進めた。計画策定にあたり、町に伝わる歴史的資産を活用している。町南部の豊田地区に位置する、堀尾氏邸宅跡・堀尾金助（ほりおきんすけ）とその母の親子愛の物語『裁断橋物語』、町北部の中小口地区にある織田（おだ）遠江守（とおとうみのかみ）広近（ひろちか）が築城した小口城址（じょうし）といった史跡である。

そこで、先述の歴史的資産をテーマとして、愛知のふるさとづくり事業で慈愛と歴史をみつめる舞台づくり事業として採択された堀尾跡公園、町単独事業として小口城址公園を整備した。あわせて、五条川を住民の心の拠り所と位置づけたリバーサイド公園構想をまとめ、堀尾跡公園・小口城址公園に加え、五条川沿いにリバーサイド桜橋公園・

わかしゃち国体記念運動公園（現上小口グラウンド）・河北グラウンドなどを整備した。

公共施設を整備する際、従来は必要な用地を購入してから整備に着手していたが、鈴木は企業経営の経験から、土地所有者の意向によっては借地でも可とし、売却意向を持った折に購入することを是としたため、事業整備のスピードは飛躍的に向上した。

一九九七年に竣工した大口町文化財収蔵庫を、この地に伝わる「蔵」のイメージで整備し、一九九八年に開館した歴史民俗資料館整備にあたっては、木津用水を使った「木津の曳舟」や農村の暮らしを目に見える形で表現することで、人々の暮らしの歴史継承にも尽力している（2―1―14）。

鈴木博に関連する内容

第一編第三章第一節
第二編第二章第二節、
第三章第三・四節

2-1-14　歴史民俗資料館で展示している「木津の曳舟」（2022年撮影）

第四節　地方分権時代への対応

酒井　鍈（在任期間一九九九～二〇〇九年）

地方自治法公布から五〇年余が経過し、地方分権一括法が成立した一九九九（平成十一）年、酒井鍈（一九四六～二〇一八年）が町長に就任した（2―1―15）。

酒井は、給食会社を創業し企業経営に携わりながら、一九九五年から町議会議員を務めていたが、住民本位の分権型社会への転換という時代の流れをいち早くつかみ理解したことから、町長選挙に「住民は風、行政は帆」を自らの政策理念に掲げて立候補し、住民から負託を受けた。

2-1-15　酒井　鍈

自主自立のまちづくり　酒井は、国が示す地方分権は町政の羅針盤であるという信念を持ち、先代までの町長が公共施設建設を進めたことでその整備は一定の水準に達したと判断し、住民の行政参画と参加を町政の尺度として、各

種施策の見直しとその推進を図った。

就任二年目には、小規模自治体としては先駆的であった、情報公開条例やＮＰＯ活動促進条例を制定して、その具現化の取組みとしてグラウンドワーク活動の展開を導いた。夢キャンパス２００１と称して、公募ボランティアが、町内企業から土地の一時利用と活動資金提供を受けて、公園づくりとその活用事業を展開した。ほかにも、大口北部中学校農園事業として、商工事業者有志による、学校敷地の余剰エリアを利用した農園づくりがおこなわれた。

また、大口西小学校ビオトープ事業として、校区内の住民及び事業者の有志と児童が協働して、学校敷地の余剰エリアにビオトープを建設し、生物・生態観察会がおこなわれた。

その後の諸施策においても、実業家としての経験を踏まえ、初期投資は行政、運営はＮＰＯ（有志団体）・民間などという尺度を持ってその推進を図り、それらの集大成として、二〇〇九年、検討と住民説明会を重ねた、まちづくり基本条例を制定した。

酒井が町長に就任した年、東海豪雨に見舞われている。町域内では、豊田地区内の北河原橋が破損し、その下流においては五条川の越水による数軒の床下浸水を記録した。酒井は、五条川の河川管理者である県に対し、堤防のかさ上げを要望し、その実現までの間は自らのまちは自ら守るという信念から土嚢（どのう）を置き、堤防のかさ上げ工事が早期に実現した。その後、土嚢は撤去することとなった。

平成の市町村大合併　行財政改革や道州制を見据え、地方分権改革の一環として、一九九五年、一〇年を時限とする合併特例法が成立した。町は二〇〇三年、旧丹羽郡三市二町（犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）での合併協議に参加した。

従来のいわゆる明治や昭和の大合併の流れを踏襲し、国による強制的な合併推進を明言はしていないが、元利償還金を交付税算入する合併特例債や地方交付税算出において経過措置を設けるなど、合併誘導策が盛り込まれていた。

町を取り巻く環境は昭和の大合併時と状況は大きく変わり、近隣自治体と比較して恵まれた財政状況であり、人口規模では最少の団体であったが、将来展望など、意思表示がしやすい立場にはあった。

当面の財政運営に大きな懸念はなかったものの、行政規

模を大きくすることで経済効率が上がることは認めるところであったため、自主自立の精神を堅持しつつ、合併協議に積極的に参加している。協議会を結成して程なく、犬山市が協議から離脱したものの、町から自治体内自治区（当時の呼称）を提案して協議は再スタートした（2―1―16）。

自治体内自治区とは、自治体内をいくつかの区域に分けて自治区（旧市町単位を想定）を設け、議会や管理部門は自治体で、暮らしに身近な施策は、自治区毎に財源と権限を付与して実施するという考えであった。当時としては、その考え方は他の自治体の理解が得難く、結果として二〇〇四年三月、町は協議会から離脱した。

さらに二〇〇六年は、町行政の最上位計画となる総合計画の全面改訂の年であり、その策定にあたっては行政の普遍性、地方分権時代に求められる住民の参画と参加、協働によるまちづくりを行政の行動理念とし、将来のまちの姿を示すこととした。こうして、第六次大口町総合計画（計画年度二〇〇六～一五年）は、政策や施策をほとんど表記しない、理念的な計画として取りまとめ、議決された。

2-1-16　「江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会だより」第１号（2003年）

また、町の人口規模から、周辺市町と合併した折には、教育環境整備の優先順位が他地域に比べ下がる恐れがあると想定したことから、合併協議の開始にあわせて学校施設の更新検討に着手している。周辺市町との合併機運は消滅をしたものの、その施策は継続し、任期中に新生大口中学校を建設し、閉校した大口北部中学校を増改築して大口北小学校を移転させ、大口南小学校校舎の新築更新への道筋を築いた。

酒井鍥に関連する内容

第二編第三章第五節、第四章第三節

森（もり）　進（すすむ）（在任期間二〇〇九～一三年）

二〇〇八年九月、米国の投資銀行リーマン・ブラザースの破綻に端を発した世界的不況（リーマンショック）は、国内の経済の根幹を成す製造業に多大なる影響を与え、火急的に救済対策が求められることとなった二〇〇九年、森進（一九五一年～）が町長に就任した（2―1―17）。

森は長年、職員として町行政に関わってきており、酒井が示した地方分権時代の公共のあり様に基づいて、その理念を引き継ぎ、施策として具現化することに邁進（まいしん）した。

酒井町政時代にスタートした小中学校の整備、北小学校の旧北部中学校への移転と南小学校の新築更新、庁舎及び中央公民館の耐震化工事を年次毎に着々と手掛けた。

リーマンショックによる税収の落ち込みは顕著であったものの、それ以前に積み立てた整備基金を主な財源として、世界的不況による建設単価の下落も追い風となって実現させている。

2-1-17　森　進

住民自治の推進とまちづくり

酒井は就任後、ＮＰＯ活動を軸とした協働のまちづくりに着手したが、その次の段階では、地方分権時代の住民自治について模索した。

これは、世の中の様々な仕組みが右肩上がりであった時代が終焉（しゅうえん）し、人口減少や少子高齢化、低成長・成熟経済の到来への対応が不可欠であると認識していたことによるものである。森はその理念の下で職員として実務を重ねた経験から、まちづくり基本条例の理念に従い、住民と共に次の時代を見据えた行政施策や公共の在り様の本格的な検討に着手し、その姿の一つとして住民に示したのが地域自治組織であった。

ＮＰＯ活動については、その促進条例制定後一〇年余が経過し、活動事例や小規模自治体ながら活動団体も増えてきたことにより、次第にその理念やボランティア活動との違いの理解が進み、それら団体活動が公共施策の遂行に協働事業として関わるようになり、行政組織のスリム化や経常経費の抑制に寄与しはじめた。一方で、地域自治組織制度については、町に従来から根付いている行政区活動との役割の違いに関する理解が進まず、その検討や活動は一進一退を繰り返すこととなる。

また、福祉施策が多様化する中、民間組織が持つ経験や知恵の導入を図ることは、施策の維持や質の向上がより担保されると考え、障がい者施策を担うハートフル大口の組織強化やグループホーム建設に向けた協議、保育園の公設民営化の検討と運営試行に取り組んでいる。

東日本大震災　二〇一一年、東日本大震災という未曽有の事態に日本列島は直面した。森は、消防防災行政を実務担当者として経験しており、それらの関連施策を平時から進め、被災対応の必要性を認識していたことから、いち早く行動に移している。

震災直後は、当面の事業を中止し、その事業費を被災地へ義援金として届けるため、まちづくり団体（やろ舞い大祭実行委員会）が主体的に交流していた岩手県釜石市へ職員を派遣した。また、県の要請により、岩手県大槌町（保健師など）、宮城県仙台市（家屋調査）、中学生からの投書「桜の町として、桜ライン３１１活動（岩手県陸前高田市）を応援して欲しい」に応え、それぞれ職員を派遣している。そして、町独自の支援活動の展開を考え、大口町社会福祉協議会にその実現を働きかけた。

森の行政経験から、そのような活動は、主体が民間レベルとなることで、行政諸制度や公平性といった面での自由度が高くなり、皆の力が結集しやすくなることを認識していたためである。

その結果、大口町社会福祉協議会が職員による現地視察をおこない、岩手県遠野市の砂子沢地区公民館を同年六月から一か月間借り受けた。そして現地の遠野まごころネットの協力を得て、大口町社会福祉協議会が参加者や資金提供者を募り、大口町被災支援活動拠点を設置・運営した。

森は、被災地支援の側面に合わせ職員としても貴重な経験となるはずと考え、希望者を中心に職員研修の一環で派遣を推奨し、一連の支援事業によって、一年間で事務系職員の三割程が被災地を訪れている。

二〇一二年度からは、全国町村会から派遣依頼を受けたため、職員を多数亡くされ行政事務に支障を来している団体への派遣を希望した結果、宮城県南三陸町に職員を派遣することとなった。その年、来町した佐藤南三陸町長との面談において震災当時の状況など、様々な話を伺い、復興支援もさることながら、職員にとっても貴重な経験となることから以後、町村会などを通さず、南三陸町と直接、職

員派遣の手続きをおこなった。後任の鈴木町長も佐藤町長から、生き残った者には使命があるとの強い志の話を聞き、被災地支援活動に参加した職員の働きかけも加わり、復興の基本方針に示されていた二〇二〇（令和二）年度まで職員派遣を続けた（2―1―18）。

その思いや経験は、町内避難所整備や中央公民館の改築の考え方（東海地方の大震災における後方支援拠点となりうるための改築）、防災行政無線の更新事業などに発揮され結実した。

2-1-18　南三陸町役場新庁舎（2017年撮影）

森進に関連する内容

第一編第三章第二節
第二編第三章第一・二・五節、第四章第二節

第五節　子孫に贈るまちづくり

鈴木雅博（二〇一三年～）

二〇一三（平成二十五）年十一月、二〇年余にわたり企業経営に携わってきた鈴木雅博（一九五四年～）が町長に就任した（2―1―19）。

この前年、国においては、消費増税を柱とする「社会保障と税の一体改革」がまとまり、衆議院選挙の実施により政権が交代し、長引く不況、デフレからの脱却を目指した三つの政策の柱、金融緩和・財政出動・成長戦略（アベノミクス）が本格的に実施された。特に、日本銀行による国債や株式の買い取りによって市場に資金を潤沢に供給する異次元金融緩和策は、景気回復策の第一矢として実施され、世界的な経済環境の好転も重なって、初期においては大きな成果をあげたといわれている。

2-1-19　鈴木雅博

鈴木は青年時代、江南青年会議所に所属し、その活動を通して多くの経験と人脈を築いており、日本青年会議所への出向では最終的に副会頭に就いた。その折の国際的な舞台での活動は、後の経営に大きな影響を与えた。

その経験から、この国の施策動向をいち早くつかみ、町長選において掲げた「五十年後のまちの礎となる施策を」は、自身の経験や価値観から、初代町長社本の取組みに感銘を受け、時を超えて今の時代にアレンジし、子や孫へこのまちを引き継ぐ想いと、今、その好機と捉えた覚悟として議会の場で所信表明した。

土地利用の見直しと道路網の整備　一九六五年以降の土地改良事業と都市計画法に基づく用途指定によって、町内の土地利用には大きな制約が課されており、町は名古屋市近郊にありながら、まとまった水田が広がっていた。

時は二〇一〇年代へと移り、次第に農業従事者が減少し、国の農業集約策によって集団化を図ってはきたが、管理するには水田がまとまりきらず不効率な状態にあった。特に苗田と呼ばれる、育苗用の小区画が配置された場所においては、大半が兼業農家でかつ自家育苗者が減少したことから放棄田となりつつあった。

鈴木は、作業用品にあわせて物流業も手掛けていたことから、倉庫や製造企業が将来を見据えた事業用地需要の高まりをつかんでいた。このため、未利用苗田や農業衰退による放棄田対策も兼ねて、専門組織を設置し、土地活用策を推進する。この取組みに対しては、町の景色が変わる、一時的な貯水機能が低下するといった声もあったが、将来に向けたまちづくりであり、現実的な取組みだと理解を求めた。結果として、既存立地企業の第二拠点の整備や工場用地の拡幅、さらに新規立地や物流倉庫建設が続いたことによる税収増は、徐々に厳しさを増していた財政運営に大きく寄与した。

また、土地利用の見直しにあわせて、道路網の再整備にも取り組んでいる。町内の大規模な道路網整備は、主に土地改良事業の一環によるものであり、その後は、都市計画道路（愛岐南北線と小口線）整備と、既存道路の一部改良や維持管理を重ねていた。

鈴木は町長就任以前から、道路は日常生活や経済活動において重要であり、まちづくりの根本であると考えていた。そこで、通過交通道路と生活道路の役割を明確にして整備

することで、円滑な交通環境の実現を目指した。

具体策として、土地改良時代に整備された道路については、擁壁で立ち上げることで拡幅し、路面を補強する。特に、通学路や町内を南北に通じる道路に重点を置く。都市計画道路においては、未整備区間について早期開通を目指すことで、既存道路の整備効果を高めた。企業活動を念頭に、道路拡幅や路線変更を計画して着手した。

あわせて、街路灯や防犯灯の整備、さらには懸案課題であった、国道四一号六車線化や国道一五五号四車線化についても、国関係機関へその重要性などを積極的に働きかけ、事業始動に尽力した。

歴史文化とまちの誇り　島根県松江市は、町域内が生誕の地とされている、戦国武将・堀尾吉晴（ほりおよしはる）が島根県安来市（旧広瀬町）の富田城から拠点を移し、松江城と城下町を築いたことにより開府された地であり、町の堀尾史蹟顕彰会や丹羽ライオンズクラブによる民間交流は重ねられてきていたが、自治体規模の違いから行政間の交流については町側に躊躇（ちゅうちょ）の念があった。

町において「堀尾」といえば堀尾金助とその母の慈愛の物語『裁断橋物語』であり、大口南小学校区においては語り継がれているものの、他の校区における認知度が低く、堀尾吉晴についてはほとんど知られていない状況であった。

鈴木は、一介の武将から大名へと立身出世した郷土の偉人、堀尾吉晴を核に、まちのアイデンティティの一つとして確立できないかと考え、行政間交流に前向きな姿勢を示した。

松江市においても、二〇〇七年から松江城築城四百年に当たる二〇一一年まで五年間、様々なイベントを継続的におこなったが、その際、長きにわたり藩主であった松平家のみならず、開府の祖となった堀尾家にもスポットを当てたことから、行政間交流への機運が芽生えた。

二〇一四年、両自治体の行政間において事前協議が始まり、翌年春に株式会社フジドリームエアラインズが県営名古屋空港―出雲縁結び空港間の就航を始め、それから程なくして松江城が国宝に指定された。

二〇一五年八月、松江市で開催された松江城国宝化記念式典の場において、堀尾吉晴が導く四百余年の時を経たご縁による、松江市と大口町の姉妹都市盟約を締結した（2―1―20・21）。以後、小中学生への継続的な出前講座や官

民問わず交流の輪が次第に拡がり、二〇二〇（令和二）年には、大口中学校生徒が修学旅行で松江の地を訪れ、二〇二二年からは、両自治体の小学校六年生が訪問・交流をする事業も開始した。

さらに、五条川に植栽されたソメイヨシノとは別に、町に残る古来種の桜に着目し、その分析とクローン技術を活用した苗木作りに取り組み、公募により「おおぐち観鋭桜」（商標登録済）と命名した。この桜には、行者の杖（つえ）が定着して育ったとする昔話を歴史資産として捉え、町内に広めることで、住民が誇りにしている「桜のまちおおぐち」を、さらに趣深くすることを目指したものである。

2-1-20　姉妹都市盟約時に握手を交わす鈴木町長（写真右）と松浦正敬松江市長
※当時（写真左）（2015年）

姉妹都市盟約書

2-1-21　姉妹都市盟約書（2015年）

二〇一九年、事業着手から四年を経て、多世代が集う憩い広場や五条川堤の桜枯死跡などに植栽を開始し、二〇二一年春、開花を確認した。ソメイヨシノには寿命説があり、枯死木も目立ち始めている中、今後はその代替木として植栽する計画を持っている。

鈴木雅博に関連する内容

第二編第二章第一・三・四節

戦後の村長・町長の年齢

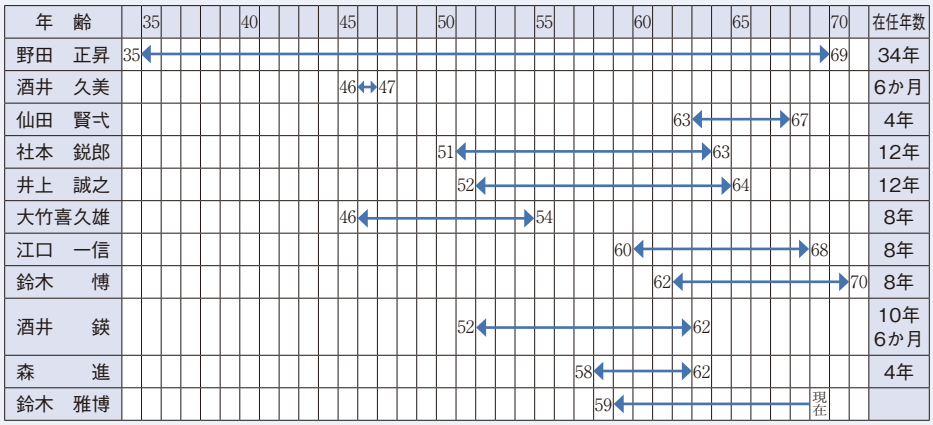

2-1-22　村長・町長の在職時の年齢

一九四六年、大口村長として長期にわたり村政をけん引してきた野田正昇が辞職し、その後村政・町政含め一〇代の首長が就任した。本項では、野田正昇を含め、戦後の大口村長・町長一一人について共通点などを探る（2―1―22）。

就任年齢

一九一二（明治四十五）年に野田正昇が村長に就任したのは、三十五歳の時であった。次に若くして村長に就任したのは、野田正昇の跡を継いだ酒井久美で四十六歳六か月の時、同じく四十六歳七か月で町長に就任したのが大竹喜久雄であった。村長・町長就任時の年代をまとめると、三十歳代一人、四十歳代二人、五十歳代五人、六十歳代三人となった。

在職年数

在職年数が長かったのは、戦前から戦後の村政をけん引した野田正昇で三四年間である。次に在職年数が長いのは、社本鋭郎と井上誠之の三期一二年であった。逆に、最も短かったのは、野田正昇の辞職により急きょ助役から村長になった酒井久美の六か月が最短だが、野田正昇が一九四二（昭和十七）年に衆議院議員と兼務していたため、酒井には村長代行の時期があったといわれている。

その他

助役（現副町長）から村長・町長に就任したのは、酒井久美・井上誠之・大竹喜久雄・江口一信・森進の五人だった。一九六二年の町制施行により、初代町長となった社本鋭郎から数えて、二〇二三（令和五）年現在の鈴木雅博町長は、八人目の大口町長となる。

第二章　変わりゆくまちの姿

第一節　母なる五条川と桜

五条川改修工事

河川改修する前の五条川は、蛇行によって大雨が降ると越水し農作物に被害が及ぶことも多かったため、大口村だけでなく、下流の岩倉町をはじめ流域自治体にとっても河川改修は悲願であった。

一九二六（大正十五）年には、五条川沿いの自治体が五条川改修工事期成同盟会を結成し、愛知県及び内務省に改修工事を請願した。その結果、一九三二（昭和七）年から、下流の新川合流点を起点として改修工事が始まった。岩倉地区まで工事が進んだところで、満州事変により工事は中断したものの一九四〇年には再開し、一九五三年に完工した。

村内においては、一九四七年に最下流である豊田地区内で工事が始まり、一九五一年には荒井堰（五条川が木津用水に合流し、水門から再び五条川として分岐する地点）まで進んでいる（2―2―1・2）。村の五条川改修工事負担金は、一九五〇年度に決算額三二万六九九四円、一九五一年度に予算額二〇万円、一九五二年度に一一万円、一九五三年度に六万円をそれぞれ計上している。

	区　間（工事距離m）	工費（万円）
一九四七年度	布袋曽本地内　～大口豊田地内　（六五〇）	八〇
一九四八年度	曽本用水取入口～御供所大之瀬橋（八〇〇）	六〇〇
一九四九年度	御供所大之瀬橋～大屋敷五条橋（一四〇〇）	一四〇〇
一九五〇年度	大屋敷五条橋　～小口高岡街道（一五二〇）	一五四〇
一九五一年度	小口地内　～荒井溢流堤　（九〇五）	一二〇〇
計	（五二七五）	四八二〇

2-2-1　五条川改修工事年表
（『大口町史』）

改修工事の完了後は、一九五四年度補正予算で「五條川改良工事記念碑建設費負担金」として二〇万円計上し、記念碑が建立された。

この補正予算によって建てられた「五条川改修記念碑」は、現中小口三丁目地内の柿野橋西側に所在し、碑文には、一九五二年中に荒井堰まで工事を進め、翌一九五三年に河北地区の河川改修を終えたと記されている（2―2―3・4）。

また、大口村大字小口中組（現中小口地区）が改修を記念して、現城屋敷一丁目地内の六部橋西側に水神碑を建立しており、石碑裏面の碑文には、一九五一年三月に荒井堰まで改修が完了したことが確認できる（2―2―5・6）。

これら二基の石碑の碑文に加え、「昭和二十八年大口村事務報告書」より村内のうち、荒井堰より上流の河北（こぎた）地区の五条川改修工事は一九五三年度に完了していることがわかる。

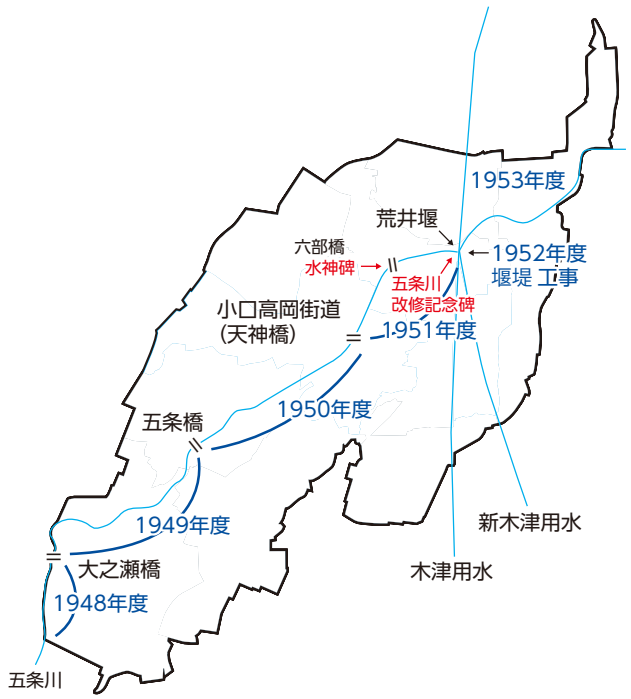

2-2-2　五条川河川改修工事区間及び記念碑位置図

本邦古来農業を以て本となす　即ち良田を啓いて瑞穂を培ひ　以て民族の生存を伝統す　則ち悪水を排して灌漑を便す　利用厚生の途是に於て起る　惟ふに尾北の地開辟数千年由来漸し　五條川は往昔幼川又於曽那川とも称し源を尾州東北端の黒平山に発し入鹿池を通じ西流丹羽郡の中央を西南に注ぎ海部郡萱津に至り新川に合流す　比間多数の悪水を併せ　亦用水の数川を合し　且つ至る所分派灌漑し　地方一帯の田面と潤澤す　所謂農業上重要水路の一となす　然りと雖も旧来自然河川の態をなし　路線屈曲　河積狭隘　就中堤塘不備にして一旦暴雨に際し　濁流横溢し被害頻々　或は連年に亙る沿線の住民惴々　其危惧に堪へす　近世に至り大正の末関係町村合議協力し　既成同盟会を組織鋭意孜々之れか工事を懇願せしかば　至誠遂に政府当局に通し　国庫及び県費の補助を蒙るに至る　是に於て本県の指導に基き　施工方法を下流より上流に及ぼし　昭和十三年丹羽郡岩倉町地域に達す　惜む可し支那事変勃発のため中止するに至る　されど改修の続行は焦眉の急を告げ沿川住民の渇仰を諒とし関係代表者の嘆願に因り遂に政府は昭和十五年度より復工を認む　時に軍国多端の間　之れが強行は絶無にして僅有の事と称す　是より次で岩倉町より工を上流に進め仝廿二年に及んで大口村域に達し　先づ豊田地区より施工　大屋敷小口を経て仝廿七年木津用水荒井分水點の元杁及び溢流堰堤を築き　仝廿八年河北地区を修備して　茲に大口村全区域の改修を卒ふ　斯て此水路に因る灌排両通向来子孫の恩恵に浴する奈何ぞ蓋し地方産業の軒昂期して俟つ可し　乃ち此功労者を下記に勤して不朽に伝ふ

昭和三十乙未年三月建之　　大口村

故内務次官代議士　加藤　鯛一
故県会議長大口村長　野田　正昇
内務省技師　水谷　鏘
愛知県技師　髙木　哲之助
故木津用水組合会議員　松永　恒三郎
一宮土木出張所長　永草　正夫
愛知県技師　淺野　保一
大口村長　仙田　賢弐
建設委員長大口村長　社本　鋭郎
撰文　小牧山下　津田　應助
筆　大口村　髙木　天仙

2-2-3　五条川改修記念碑の碑文

改修記念

五條川は慶応の昔入鹿池氾濫以来河床の広狭一定せず堤防亦見る可き処なし　依て昭和十四年七月沿川町村により五條川改修期成同盟会を結成し当局に改修の必要を具申す　而て翌年下流より遂次改修に着工され昭和廿三年四月同廿六年三月の間に於て本村大乃瀬橋下流百米より荒井溢流堤まで延長五千二百七十五米完成す　之に要せし土地六万六千六百五十二平方米　架橋十七堰堤六箇所　出役延十二万人　工費は国庫支出により四千八百二十万円也　其他美田を供し地元民相携えて本工事に参画し土砂の堀鑿運搬築堤及架橋作業等流汗淋漓能く其完遂に精根を傾注せり　視る者感激の他なし　併て道路の拡充と大口北小学校々庭の拡張並にプール設置も亦天恵の余沢として完成す之本工事に関係せし県係員の盡瘁と地元民の努力によるものなり茲に　御水神を祀り水利の潤沢と流域の豊穣併て村中安泰を祈念し　本鴻業の録となす

昭和廿九甲午歳二月建之　　丹羽郡大口村大字小口中組

2-2-5　水神碑の碑文

2-2-4　五条川改修記念碑（2021年撮影）

2-2-6　水神碑（2021年撮影）

桜の植樹事業

一九五二年、村長であった社本鋭郎（しゃもとえつろう）は村内融和と村民の憩いの場づくりのため、私費を投じてソメイヨシノの苗木を購入し、村民に呼び掛けて五条川堤に植樹を敢行した（2―2―7）。その際、春には桜、秋には紅葉が楽しめるように、カエデも植樹している。流域住民の協力のもと進められた植樹事業であったが、河川を管理する国や県の許可がなかなか下りず、五条川沿いに水田を持つ地主からは苗木が成長すると日陰になるという理由で、反対の声も少なくなかった。

人々の想いが込められた苗木は大きく育ち、五条川は桜の名所といわれるようになり、一九九〇年（平成二）年には「日本のさくらの名所百選」（財団法人日本さくらの会）に選ばれ、町の大きな魅力となった。

2-2-7　河北地区での植樹風景（1953年頃）

社本村長の五条川への想い

社本村長（当時）の次男宮明氏に、話をうかがいました。

明治以来、五条川の水を使って水車業を営んできた社本家にとって、五条川への感謝の念は強く、特に父鋭郎はその思いが強かったと思います。村長として、村内融和と村民の憩いの場づくりのため、桜を五条川堤に植えようと考えたのですが、個人的には五条川への感謝の想いから、「稼業を育んでくれた母なる川を美しい花で飾って、地域の人々に末永く残る財産として贈りたい」という願いもありました。会社の用事で移動するときは、私が運転をすることが多く、五条川沿いを通ると車を止めるように言われ、気になった背の高い草を取っていました。

晩年、桜と交互に植えたカエデが思うように育たなかった様子を見て、「カエデは、うまくいかんかったなぁ」と、よくつぶやいていました（2―2―8）。

2-2-8　紅葉するカエデ（2020年撮影）

五条川の改修と桜の植樹の記憶

五条川の改修工事をよく見ていました。重機もなくトロッコを使って川底の土を地上にエンジンを使って巻き上げていました。改修が完成してから植樹していました。（昭和九年生まれ）

小学校六年生（昭和二十六年）の時、窓際の席で授業中によく外を見ていたので、先生によく叱られました。ちょうど、河川改修の工事をしていましたから、川底の工事で物珍しい機材が多く、飽きもせず毎日、外の工事を見てしまいました。（昭和十四年生まれ）

昭和二十七年に現大口町秋田から上小口に嫁入りした私は、年末に里帰りする際、義母が自転車の後ろに私を乗せて送ってくれました。五条川沿いの未舗装の道を転びそうになりながら走りましたが、堤防には桜の木が途切れることなく植えられていた記憶があります。（昭和七年生まれ）

小学校六年生の時にみんなで植樹をしました。北小から下流に向かって植樹し、当時は山羊が川辺につながれており、苗木をかじってしまったこともありました。（昭和十五年生まれ）

桜を守る活動

五条川堤に植樹された桜はソメイヨシノであり、全国的に戦後の桜の植樹でよく使われてきた。しかし、ソメイヨシノ自体の歴史は浅く、病原菌に弱いことから寿命は五〇年から六〇年になると老衰期に入る。五条川の桜並木も、植樹から五〇年以上が経過し、樹勢に衰えが見えはじめていた。二〇〇八（平成二十）年以降、町と町ＮＰＯ登録団体・流域住民が協力して、桜を保存する動きが始まった。

桜の根に絡みつき養分を吸い上げる雑草、特にササやスキを草刈りによって駆除し、さらに施肥により養分を補った。また、ソメイヨシノは日差しを好み、枝を幅広く横に張り成長する一方で、枝が重なり混み合うと十分な光が得られず下枝は枯れて腐り、病原菌が侵入しやすくなる。そこで枝が光を受けやすくするため、剪定（せんてい）や間伐をおこない、切り口には薬を塗った。さらに、毛虫の発生は場所によって時期がずれるため消毒の時期や回数を研究した。これらの活動を樹木医の指導のもと進めた。

二〇一三年、町は五条川の桜並木に対し県の占用許可を取得した。桜の植栽当時から、河川管理上、堤防への工作物の設置や植栽は厳しく制限されており、これまで県は、

歴史的な経緯を尊重し、撤去まで求めないものの、公に桜の維持管理を認めなかったため、町は県と協議を続けていた。二〇一九（令和元）年、再度協議した結果、いくつかの条件のもと、維持管理が認められ、新たに植樹することが可能になった。

おおぐち観鋭桜

町内の津島社（秋田一丁目地内）と諏訪社（高橋一丁目地内）には、五条川のソメイヨシノよりも少し早く花が咲く桜が自生している。二〇一四年、両地の桜の木をＤＮＡ鑑定したところ、エドヒガン系の種であり、樹齢は一〇〇年を超え、遺伝子的に近縁であるという結果が出たため、町にとって貴重な財産であることが判明した。しかし、両桜とも樹勢が衰退していたことから、二〇一五年、クローン培養技術により苗木をつくり保存・継承を目指し、二〇一六年にクローン培養技術で小さな苗木が誕生した。

この苗木は、これまで確認されている品種ではなかったことから商標登録するため、同年十一月に五条川堤の桜並木の生みの親である社本鋭郎（しゃもとえつろう）にちなみ、桜の名前に「鋭」の字を入れることを条件に名称を公募した。そして、町民の投票を経て、名称を「おおぐち観鋭桜（かんえつざくら）」と決定し、二〇一八年三月二日に商標登録した（2―2―9）。

二〇一九年十一月、多世代が集う憩い広場に初めて苗木を植えた（2―2―10）。五条川堤の桜もソメイヨシノから「おおぐち観鋭桜」へ徐々に植え替えており、町民に親しまれている。

	事　　柄
2016年度	2015年に作成したクローン培養を、試験管培養から始め、フラスコ培養、インキュベーター（恒温器）による培養まで育成。
2017年度	インキュベーター培養を経たポット苗を徐々に通常の空気に慣らすため、温室で育成。
2018年度	温室で育成した苗を、ほ場で育成し、高さ80cm以上まで成長したものを町へ納品。

2-2-9　クローン培養技術による大口町古代種桜の苗木育成事業委託の内容（３か年計画）

2-2-10 「おおぐち観鋭桜」とその開花（2021年撮影）

桜を生かす

地産地消資源が注目される中、大口町商工会が主導して、桜の花びらから「五条川桜」と名付けられた酵母を開発し、これを使った純米酒「おおぐち」（2―2―11）、桜酵母からできた酒かすと地元産の米粉を使った焼き菓子（ブッセ）が誕生した（2―2―12）。

2-2-11　純米酒「おおぐち」

2-2-12　焼き菓子（ブッセ）

総合治水

町域内を流れる河川は、五条川をはじめ庄内川の支流にあたるため、庄内川水系である（第一編第一章第一節）。これらの河川は降雨や降雪が流入し、最終的に新川を経て庄内川へ流れ込むため、流域としても庄内川流域となる。その流域に加え、河川に関連した水利用地域や氾濫原を含めた範囲のことを流域圏と呼んでおり、町内の河川は周辺自治体を流れる河川とともに新川圏域とされている（2―2―13）。

新川圏域は一九六五年以降、水害が頻発した。これは、圏域の開発にともなって洪水の流出形態が変化したことが原因の一つに挙げられる。このため、圏域の開発と治水の関係を技術的に検討する必要があり、さらに、早急な治水安全度の向上には、河川対策のみならず流域対策を含めた効果的な治水対策に取り組む必要があった。

県は、一九八〇年に新川流域総合治水対策協議会を設置し、一九八二年には新川流域整備計画を策定して総合的な治水対策を講じた。その後、二〇〇〇年九月に発生した東海豪雨により新川圏域は甚大な被害を受け、全国各地においても同様な豪雨被害が相次いだことから、国は二〇〇四年に特定都市河川浸水被害対策法を施行した。

これを受けて二〇〇六年に全国で二番目となる特定都市河川及び特定都市河川流域に新川圏域が指定され、新川流域水害対策計画を策定し、圏域での連携を強めて効率的な浸水被害対策が実施された。県では、二〇〇七年に新川圏域河川整備計画を策定した。町内においては、合瀬川と青木川放水路が本計画において整備対象になった。

2-2-13　新川圏域地図（『一級河川庄内川水系　新川圏域河川整備計画』）

合瀬川の整備

合瀬川は、犬山市橋爪東地先を起点に、五条川と合流した後、荒井堰にて再び五条川と分派して南流し、新川に合流する人工の農業用水である。

その歴史は、一六五〇（慶安三）年に入鹿池の灌漑水量が不足したことから、農業用水として木曽川の派川である一之枝川分岐地点跡から取水し、五条川と交差して南下する木津用水を開削したことから始まる。この用水の中下流部が現在の合瀬川となり、小牧山から東にあたる尾張丘陵北側の地域の排水も担った。

さらに一六六四（寛文四）年、入鹿用水・木津用水の恩恵を受けない春日井原と呼ばれる原野とその下流の灌漑を目的として、小口村の木津用水・五条川交差地点から分水し、薬師川を経由する新木津用水が開削され、八田川に流入し庄内川へ合流した。

合瀬川の改修は、一九五九年から中小河川事業により改修がおこなわれ、その後新川水害対策計画において、小牧市岩崎原新田から木津用水合流点までの河道改修計画が策定された。二〇一八年には、七・八月に発生した愛知県・岐阜県における豪雨により、五条川と合瀬川で越水し、国道四一号が冠水するなど浸水被害が発生した。この問題を解決するため、同年に災害対策緊急事業推進費により合瀬川の改修に着手し、木津用水合流地点までおこなわれた。

青木川放水路事業

五条川が西から南に流路を変える町南部の御供所一丁目地内では、雨が多く降るたびに左岸側（大口町側）で越水が発生した。原因は、流路の屈曲地点であることに加え、昭和用水（昭和川）の合流地点とも重なっているからであった（2—2—14）。

2-2-14　五条川流路図（御供所一丁目地内）

青木川は犬山市上野から端を発し、扶桑町・江南市・一宮市・稲沢市を通り五条川に合流する。流路は一之枝川の名残りであり、元の水源は江南市前野町に存在した。同地内のしみず公園には、「青木川水源地」と刻まれた石碑が残っている。

一九五五年以降、青木川流域は名古屋市のベッドタウンとして急速に発展し、田畑が宅地へと変わった。このため、雨が降ると青木川をはじめ、流域沿いの低地に雨水が集中し、青木川は川幅が広くないため、すべて下流へ流すことができず、住宅・道路が浸水する被害が発生した。

青木川自体は河川改修事業が進められているが、新川圏域としては、青木川放水路事業がある。これは、新川上流域の慢性的な浸水被害を早期に解消・軽減するため、江南市の般若川・青木川・昭和川に町内の奈良子川を含めた計四河川の水を一部、木曽川に排水する地下放水路整備事業であり、二〇一二年五月より昭和川から木曽川まで約五kmの区間で供用を開始した。二〇一八年に発生した五条川と合瀬川での越水により、中断していた青木川放水路事業は、昭和川調節池から奈良子川調節池までの区間で工事が再開された（2―2―15）。

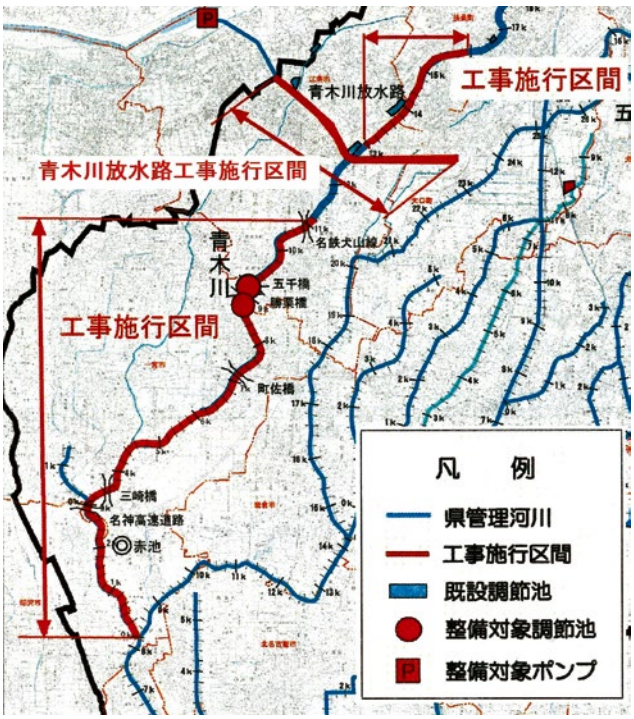

2-2-15　青木川河川整備計画地図（『一級河川庄内川水系新川圏域河川整備計画』）

第二節　土を生かす

ほ場整備事業

ほ場とは、水田や畑など農地のことで、ほ場整備とは農地の区画整理・農道の整備・農業用用排水路の整備を指す。

一九五〇（昭和二十五）年以降、国全体の農業は農地改革により農民の営農意欲が高まったものの、農民の所得水準の向上が進まなかった。一方、工業生産の拡大による経済成長は工場労働者・都市労働者の所得を向上させ、両者の格差が拡大するとともに、農村部から都市部へ大量の人口流出を引き起こし、農業人口の急激な減少をもたらした。そこで、農業の生産性を向上し、農家所得の増加を図るため、一九六一年、国は農業基本法を制定し、農業構造改善事業が一九六二年から開始された。

町内は、米麦中心の純農村地帯で、用水・農道の不備、区画の不正形・狭小により労働力の浪費が大きく、農業経営の安定を図る必要があった。一九六四年度から農業構造改善事業に取り組み、大型農業機械で作業可能な農地の大規模化（一区画三〇ａ基準）・集団化・道路及び用排水路の整備などをおこなう県営ほ場整備事業が始まり、一九六五年十二月二十二日に大口町土地改良区設立の許可を得た。

事業は減歩という農地の提供など農家の大きな負担がともなったため反対もあったが、一九六五年度から一九七三年度にかけて各工区が結成され、町内全域（現面積一三・六一㎢）の耕地など（約七四〇ha）が七工区に分けられ工事が実施された。その結果、約七七kmの農道、約六六kmの用水路、約六五kmの排水路を含む整備がおこなわれた。ほ場整備事業は県営事業のほか、町土地改良区主体の事業もおこなわれている（2―2―16）。

道路の整備は農道の新設・改廃に加え、一九五五～六六年の工場誘致による工場の立地状況と、一九六四年の道路整備計画決定による県道・国道の配置も含めて進められ、道路網整備の礎となった。農地の換地本登記が完了し、土地改良事業が全て終了したのは二〇〇九（平成二十一）年九月であった。改良区によっては、整田碑が建立された（2―2―17）。

大口町土地改良区の特色として、換地処分にあたり国土調査を併用し、地区外を含め旧大字を廃止して、現在の丁目制度を導入することにより、住所表示の近代化を図ったことが挙げられる。

工区名	地　区　名	換地面積(ha)	結成年度	換地処分日	備考
1	秋　田	100	1965年度	1979・3・14	県営ほ場整備事業
2	中小口	181	1968年度	1979・1・31	同上
	下小口（川東）				
	下小口（川西）				
	北外坪				
	外　坪				
3	仲　沖	94	1970年度	1979・3・22	同上
	ニツ屋				
	外坪萩島				
4-1	河　北	48	1969年度	1997・10・1	同上
4-2	川　田	12	1972年度	1991・7・8	同上
5	上小口	39	1972年度	1978・8・30	同上
6-1	大屋敷	112	1967年度	1992・1・8	同上
	寺　東				
	ハッ垂				
	池　尻				
	大御堂	3	1969年度	1992・1・8	同上
6-2	竹　田	37	1968年度	1999・12・21	同上
7	豊　田	112	1971年度	1993・3・29	同上
石河原	御供所一丁目	9	1984年度	1986・2・12	農村総合整備
	堀尾跡一丁目				
	大御堂・大御堂腰	2	1969年度	1995・5・10	県費補助
	余　野	10	1969年度	1979・3・16	町単独事業
	下　島	4	2002年度	2007・6・25	同上
	仲　沖	1	2003年度	2007・11・6	同上
合　　計		764			

2-2-16　土地改良区換地処分状況

2-2-17　土地改良区整田碑　秋田・二ツ屋・仲沖

特定土地区画整理事業

特定土地区画整理事業とは、法に基づきおこなわれる都市計画事業である。健全な市街地を形成するとともに、交通安全の確保や防災のため、宅地造成や公共施設に関する整備計画を立てておこなわれる事業で、町内では余野地区において実施された。

大口余野特定土地区画整理事業

余野地区は、町北西部に位置し、名鉄犬山線柏森駅に近接した面積約六〇・四haの区域である。一九七〇年の市街化区域編入を契機に区画整理によるまちづくりの機運が高まり、一九八七年一月に大口余野特定土地区画整理組合が設立された。

当時、余野地区は小規模の宅地開発が数か所おこなわれ、今後、市街地化が急速に進み、このまま放置すると無秩序な開発により、不良市街地が形成される恐れがあった。このため、この地区の将来を見越して、土地利用計画に適合した良好で健全な市街地を造成するとともに、公共施設の整備改善を図るため、大口余野特定土地区画整理組合による土地区画整理事業が施行された（2―2―19・20）。

土地区画整理事業により、良好な市街地が形成され、新たな公共施設が整備された。具体的には、新たに整備された都市計画道路に歩道と植樹帯が設けられ、歩行者の交通安全を図った。また、街区も特別の場合を除いて整形またはこれに近い形状に整備された。各道路には側溝を整備し、路面はアスファルト舗装となった。公園は近隣公園が一か所と街区公園が六か所適所に配置され、居住者のレクリエーション及び災害時の避難場所として確保した。また、緑地を三か所整備し、そのうち二か所は調整池として利用できるようにし、本地区の農業経営希望者の要望により、地区北東部に五画地、南西部に三画地の集合農地が確保された。

	月　日	事　項
1986	8月 4日	都市計画決定
1987	1月26日	組合設立認可
	2月 8日	組合設立総会
1988	8月16日～29日	仮換地案の縦覧
	11月25日	起工式
1996	6月 1日	換地計画の決定
	7月15日	換地計画の認可
	9月30日	換地処分公告
	12月16日	区画整理登記完了
1997	2月 1日	竣工式

2-2-19　組合事業略年表

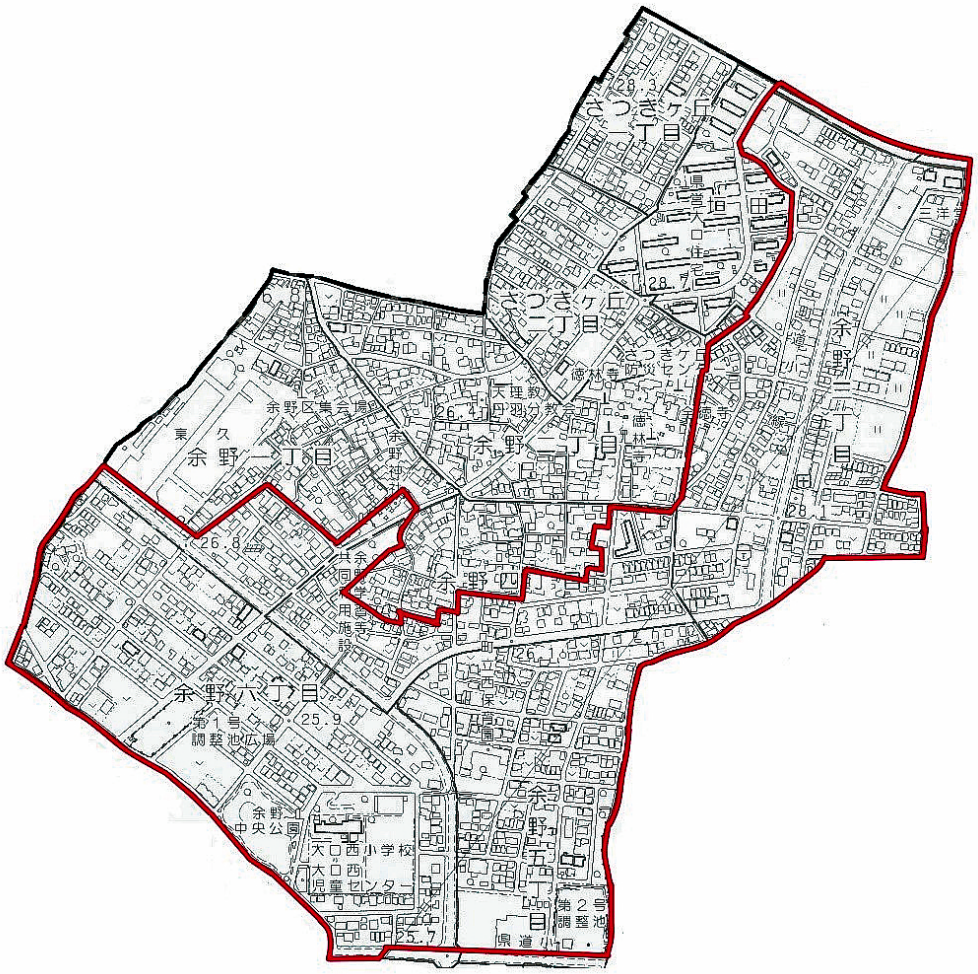

2-2-20　区画整理対象地域

都市計画マスタープランと土地利用

都市計画は、一八八八（明治二十一）年に東京市区改正条例が施行され、首都・東京の市区改正（都市計画）が進められた。県内では、一九一八（大正七）年に名古屋市がその条例を準用する指定を受け、翌一九一九年には（旧）都市計画法が公布されたことにより、名古屋市が引き続き適用された。その後、全国各市が適用を受けることになる。そして一九三三年には同法が改正され、町村にも適用されることとなり、県内の町へも拡大した。大口町が都市計画を策定するのは、一九六八年公布の都市計画法以降となる。

町で策定した都市計画マスタープランは、都市計画法第十八条の二に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に該当するまちづくり構想として一九九五（平成七）年に策定した。このプランは、整備目標年次を二〇一〇年と掲げ、土地利用や道路・公園・下水道などの都市施設・街並みや風景など、都市を構成する様々な要素に関する将来あるべき姿をとりまとめた。

目標年次が近づくと、策定以後、国全体の動向として挙げられていた少子高齢社会の進行、市民意識の多様化、環境問題の深刻化、産業構造の変革、高度情報社会の進展、国際社会の進展とともに、尾張都市計画区域マスタープランや第六次大口町総合計画などの計画も踏まえ、二〇一一年にはおおむね二〇年後の都市の姿を展望し、整備目標年次を二〇三〇年と掲げた計画を改めて策定した。

二〇一一年に策定した計画は、目標年次に対応した都市全体の将来ビジョンや土地利用及び都市施設のあり方などを示す全体構想編と地域ごとの市街地像や町づくりの考え方、整備の内容、方策などを示す地域別構想編で構成した。土地利用、道路や公園などの都市施設の配置、市街地の整備や改善といった個別の都市計画に関する事項は、この計画の上位計画となる第六次大口町総合計画を具体化してまちづくりを展開する。そこで全体構想では、まちづくりの理念や目標を掲げ、これを実現するために交通軸、環境軸及び土地利用ゾーンを位置づけた将来都市構造を設定し、土地利用、道路・交通、公園・緑地、河川・下水道、市街地整備、自然環境の保全及び都市環境形成、都市景観形成並びに都市防災の方針を定めた。これらの方針の中から、土地利用、公園・緑地の方針を述べる。

土地利用の方針

土地利用の方針は、市街化区域・市街化調整区域・その他に分類し、それぞれの方針を定めた（2―2―18）。市街化区域は、住宅地・商業地・工業地の区域を配置し、原則として市街化区域内の低・未利用地を活用するとともに、無秩序な宅地化の拡大を抑制してコンパクトな市街地の形成を推進するとした。

市街化調整区域は、農業地・集落地・商業地・工業地を配置し、原則として田園風景の保全を図るため、無秩序な宅地化の拡大を抑制していく。

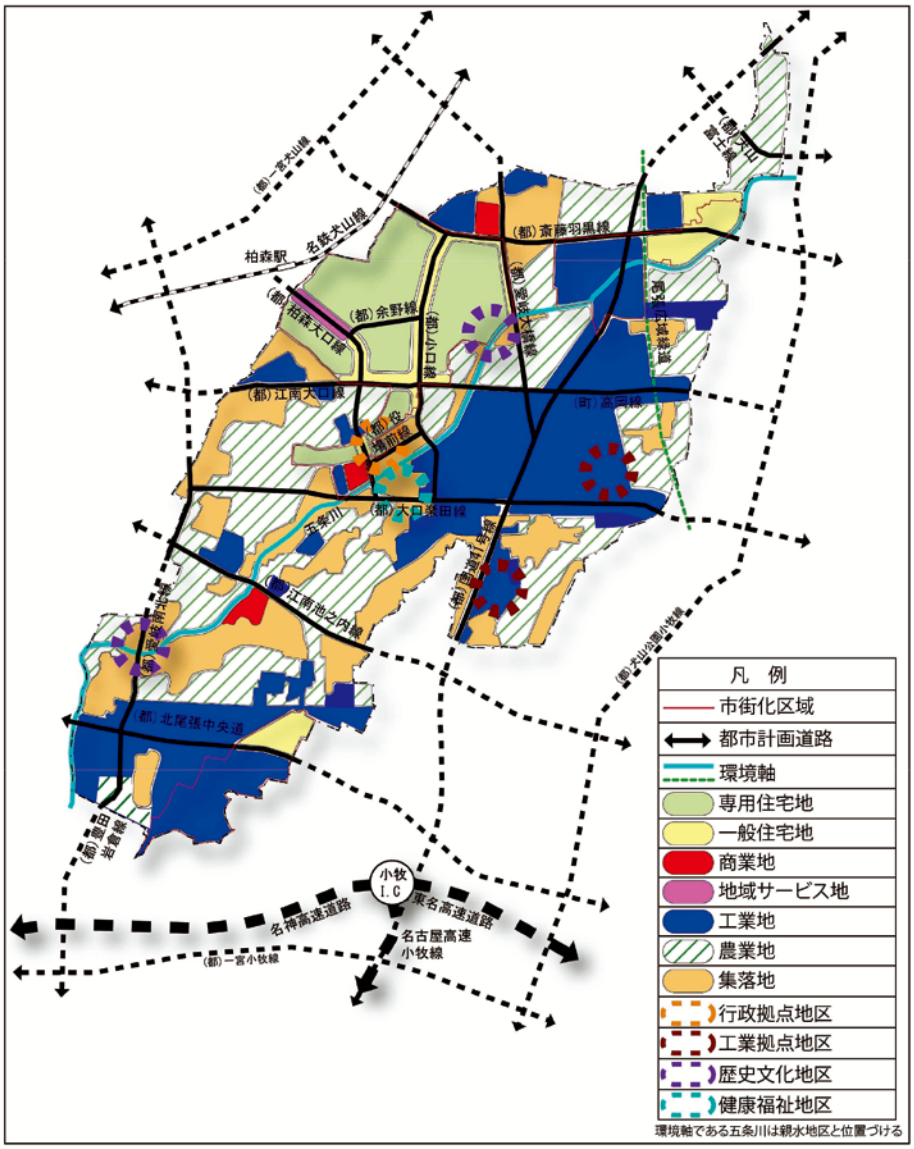

2-2-18　土地利用方針図（2011年）（『大口町都市計画マスタープラン』）

公園・緑地の整備方針

公園・緑地の整備方針は、公園・緑地の計画的な確保、安全な歩行空間の確保、親水空間の整備と桜並木などの適正な維持、民有地の緑化の推進と町民とともに進める公園・緑地の維持・管理という四項目を掲げた（2―2―21）。

これら項目のうち、公園・緑地の計画的な確保は、低・未利用地の市街化の進捗にあわせ、適正距離における公園・緑地の確保に努めていき、今後、高齢社会の進展により、身近な公園・緑地の必要性が高まることが予想されるため、市街化区域を中心に確保した。

一九九五年の大口町都市計画マスタープラン策定後、一九九八年に外坪公園・二ツ屋公園・堀尾跡公園（2―2―22）・余野2号公園・余野3号公園・余野5号公園を開設し、それ以降も町内各地に公園を整備した（2―2―23）。年代が一番新しい二〇二二（令和四）年に整備した役場南ひろば（2―2―24）は、二〇二三年に竣工（しゅんこう）の花見橋とあわせ、五条川の桜並木を観賞できる新たな名所として注目される。

2-2-22　堀尾跡公園

2-2-24　役場南ひろば

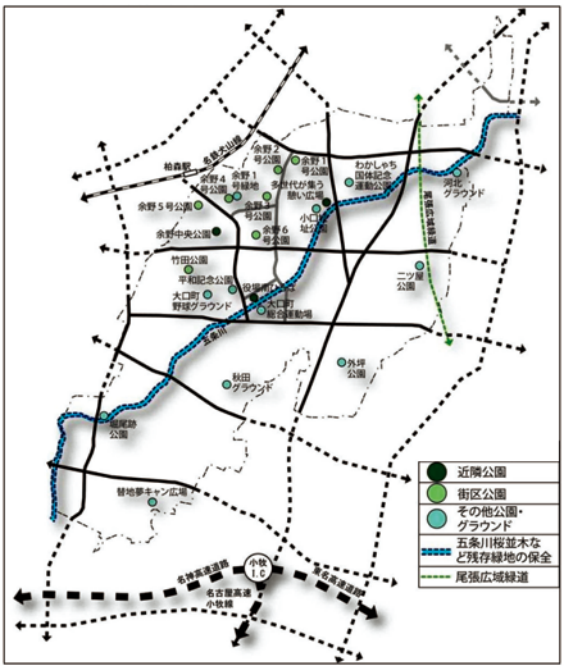

2-2-21　公園・緑地の方針図（『大口町都市計画マスタープラン』）

都市公園名	所在地	公園面積（㎡）	開設年月日
外坪公園	大口町外坪一丁目68番地	3,274	1998・8・22
二ツ屋公園	大口町二ツ屋一丁目18番地	2,685	1998・8・22
堀尾跡公園	大口町堀尾跡一丁目50番地	7,419	1998・8・22
余野１号公園	大口町余野三丁目138番地	1,000	2022・9・23
余野２号公園	大口町余野三丁目256番地	1,500	1998・8・22
余野３号公園	大口町余野三丁目555番地	1,588	1998・8・22
余野４号公園	大口町余野四丁目30番地	1,200	1999・4・1
余野５号公園	大口町余野六丁目83番地	1,000	1998・8・22
余野６号公園	大口町余野五丁目219番地	2,374	1999・4・1
余野中央公園	大口町余野六丁目436番地	10,523	2002・3・9
余野１号緑地	大口町余野四丁目23番地	911	未　供　用
小口城址公園	大口町城屋敷一丁目261番地	3,499	1999・3・1
多世代が集う憩い広場	大口町城屋敷一丁目308番地	10,024	2018・1・15
平和記念公園	大口町丸一丁目38番地4	915	※2013・4・1
替地夢キャン広場	大口町替地三丁目245番地10	997	2017・4・1
ふれあい池	大口町伝右一丁目161番地	1,960	1999・4・1
竹田公園	大口町竹田三丁目44番地	3,851	2001・5・1
役場南ひろば	大口町下小口七丁目167番地	8,222	2022・11・1

※平和記念公園は、2008年12月10日に大口中学校の学校用地として竣工し、2013年4月1日に都市公園となった。
※ふれあい池は、2023年7月1日に廃止した。

2-2-23　都市公園・緑地一覧

第三節　まちの発展を願う

工場誘致

戦後の大口村は国の農地改革・食糧増産策を受けて農業生産は向上しつつあった。しかし、農業以外の産業に乏しく、村内には鉄道路線や国道といった幹線道路もなかったため、村財政は厳しい状況にあった。

一九五一（昭和二十六）年、村長に就任した社本鋭郎（しゃもとえつろう）は、一九五三年の町村合併促進法の施行時に隣接町村との合併が上手くいかなかったことから、財政基盤を強化する施策の一つとして工場誘致を進めた。

県が一九五〇年五月に愛知県工場誘致委員会を設置し、市町村・商工会議所などと全県で工場誘致を推進していたこともあり、村は隣接市町より早く、一九五五年八月に大口村工場設置並に拡張に関する固定資産税減免並に奨励条例を制定した。一九六一年九月には大口村工場設置並に拡張に関する奨励条例に全部改正し、一九六三年九月、大口町工場誘致条例に改正した。一九六六年三月に同条例が廃止されるまで工場誘致を推し進めた（2―2―25）。

1	兼房刃物工業株式会社	23	和泉製菓株式会社
2	岩田産業株式会社	24	田中産業株式会社
3	名古屋モールデング第一工場	25	合資会社加藤硝子製造所
4	内田車輛株式会社	26	金松産業株式会社
5	不二自動車工業株式会社	27	興和薬物株式会社
6	名古屋モールデング第二工場	28	株式会社山崎鉄工所
7	岐阜トラック運輸株式会社	29	日吉鋳工株式会社
8	株式会社名古屋建陶社	30	西武運輸株式会社
9	名古屋菓子産業団地	31	同興紡績株式会社
10	寿がきや食品株式会社	32	株式会社青山製作所
11	飴浜製菓株式会社	33	株式会社東海鋳造所
12	松原一郎自動車教習所	34	日本紙工株式会社
〃	株式会社山田商店	35	松岡建鉄工業株式会社
〃	鈴木正男洋服店	36	株式会社大和屋漬物店
13	民成紡績株式会社	37	東海食品工業株式会社
14	日本電話施設株式会社	38	株式会社巴製作所
15	東海電気通信局	39	吉田製線工業株式会社
16	大口工業会団地	40	尾北福祉センター
17	株式会社陸浦鉄工所	41	株式会社丸栄工業所
18	民成紡績株式会社第二工場	42	株式会社林内製作所
19	株式会社大隈鉄工所	43	三益金属工業株式会社
20	パロマ工業株式会社	44	日本衣料株式会社
21	合資会社丸英商店	45	西武運輸株式会社
22	日新乳業株式会社	46	株式会社小林車輛製作所

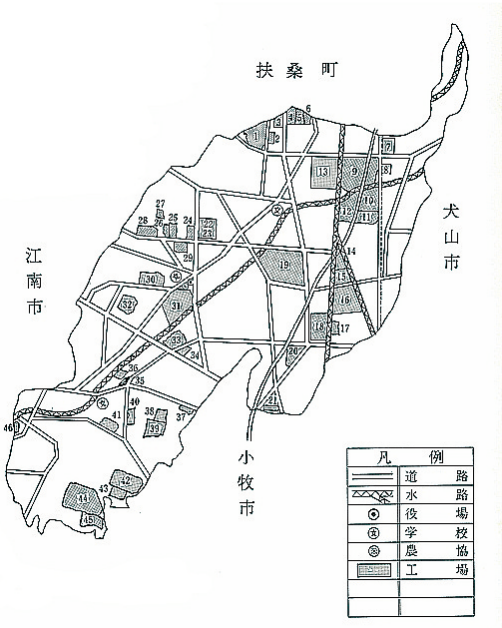

2-2-25　誘致工場位置図（『町勢要覧1966年』）

土地・水・道路網の整備

一九四七年から一九五〇年の第二次農地改革により、地主・小作制度が廃止され、農家の営農意欲が高まり、一九五五年には農家戸数が全世帯の八五％を超えた。工場用地を確保するために農地を売却することには住民からの強い反対があった。しかし、村全域を豊かな地域とするため、工場を全地区（当時の大字単位）に立地することや特定の業種に偏らないなどの誘致方針のもと、村長・役場職員だけではなく、村議会議員や大字区長も巻き込んだ組織で地主との調整を粘り強くおこなった。企業としては、一九五五年以降の高度経済成長期にあって、事業拡大の意欲が強く、都市部での過密化や環境問題が顕在化してきたため、既存地での工場拡張が難しくなっていた。

当時の工場誘致に必要とされていたのは、土地・水・道路網である。村内には工場建設に必要とされた比較的地価の安い十分な広さの土地（農地）、水（地下水）は確保できたが、中京工業地帯の中心地、名古屋までの幹線道路は整備が進んでいなかった。しかし、一九五七年に名神高速道路の建設計画が具体化し、一九六一年には名古屋市北部（現名古屋市北区黒川）と名神高速道路小牧インターチェンジ計画地を結ぶ産業道路が開通した。名神高速道路は、一九六五年七月に西宮市と小牧市を結び全線開通した。また、東京圏と結ぶ東名高速道路は一九六九年五月の開通であった。

一方町内では、一九六四年十二月に建設省告示による都市計画街路網が策定されるとともに、一九六五年度から全域を対象とした県営ほ場整備事業が展開された。これは、一九七三年度までに農道だけでなく広域道路を含む道路整備が進んだ。一九六九年に開通した町内を南北に縦断して小牧インターチェンジと接続する名濃バイパス（現国道四一号）、そして町南部を東西に横断する北尾張中央道（国道一五五号）もこの事業の中で整備が進み、一九七九年に完成している（第二編第二章第四節）。このように、工場誘致当初は整備されていなかった交通網が徐々に完成され、工場立地の三つの適地条件が年月を重ねながら揃（そろ）った。

誘致工場の稼働

誘致工場数は、一九五六年から条例を廃止した一九六六年三月までに金属製品・機械・食料品を主体に七四社となった。しかし、一九六六年十月までに稼働した工場は二四社に過ぎず、用地取得後数年で転売した事業者もいた。この

時期は、交通網が整備されていなかったため、やむを得なかった面もある。

誘致工場のその後をみると、海外に複数の工場を設け、世界的企業となったオークマ株式会社・ヤマザキマザック株式会社・兼房株式会社など、町内に本社を移転し、操業を継続拡大している企業が多い一方、時代の変化に応じ、生産品目を変更した企業や、操業を止めて用地を他企業に売却した企業も多くある。

一九五六年、最も早く操業した民成紡績株式会社（2―26）は、その後豊田紡織株式会社、そして合併を経て二〇〇四年にトヨタ紡織株式会社と社名変更し、紡績業から自動車部品の生産へと業態を変えた。同じく紡績業であった同興紡績株式会社は一九六〇年より操業したが、一九九六年に工場を休止し、跡地には一九八年から大規模小売店が立地している。また、誘致されて操業したのち時代の趨勢（すうせい）の中で廃業となり、分譲住宅地となった例もみられる。

2-2-26　民成紡績（株）（1957年頃）

工場誘致は、法人からの村民税や工場の立地・操業による固定資産税（土地・家屋・償却資産）といった歳入を増やすことにより、村財政を豊かにして、住民の福祉を向上するために進められた。

市街化調整区域内の工場

誘致された工場の中には、市街化調整区域内に立地するものがある。これは、一九七〇年の都市計画法に基づいた、区域区分設定以前から工場が立地していたためである。さらに、まとまった広大な工場用地の確保のため、当時としては貴重な農地をまとめる必要があり、工場が居宅の近くに立地することで自宅から通いやすくなること、さらに企業と地域との交流が深まることを意図し、各大字区にその確保を割り振った結果である。

なお、一九八三年十月の町議会一般質問に対し、大手企業八九〇〇人の従業者のうち、一一％にあたる一〇二六人が町民であると答弁している。

社本村長の工場誘致

村の財政を豊かにするには、他の自治体でも始まっていた工場誘致でした。当時、景気の良かったのは紡績業でしたが、時期によって好不調の波があることは、企業人として理解をしていました。県でも、製鉄業の誘致に力を入れていたことも知っていましたから、紡績業だけでなくいろいろな業種で、規模の拮抗（きっこう）する同業二社に来てもらい、切磋琢磨（せっさたくま）することで企業が発展し、村にとっても有益な結果をもたらすと考えていました。

もちろん、川を汚したり、目に見えて煙突からモクモクと煙を出したりする工場は論外です。工場の排出するトイレの水に対して懸念する声が出たときも、社本村長は「浄化槽完備だから問題ない。お望みなら、その水を飲みもするし、顔だって洗おう」と言い切った、いわゆる「糞水（ふん）問答」は当時の語り草になりました。

晩年、工場誘致を振り返り、「ご先祖様から受け継いだ大切な農地に工場を建てるために協力してもらうことは、反対されて当たり前だと思う。色々な人の協力があって、工場を呼ぶことができた。本当にありがたいことだった」と振り返っていました。

立地した企業側の想い（その一）

うちの社長（のちの会長）は、大口村の工場誘致に際して社本村長が用地の確保や道路の整備など、同じ企業人として何をすれば企業のためになるのかを十分理解した上で我が社を誘致していただいたことに、尊敬と感謝の言葉を絶えず口にしていました。

社本村長は、よく激励にも来てくださったそうで、話好きの社長は社本村長との親交を大切に温めていたそうです。

いっとき、「本社が名古屋に戻る」というデマが流れ、大恩ある社本さんに申し訳がないと、すぐに社員に訂正するよう、徹底的にやるように指示を出すといったこともありました。後年、社本さんに長く会社の監査役をお願いしていたのも、社本さんへの尊敬とか深い信頼関係があったこそだと思います。

また、会長になってからも、絶えず社本さんの話をされるとともに、本社機能を大口から移すことは絶対に許さないと最後まで社本さんへの深い尊敬と感謝の思いを大切にしていたのだと思います。

（昭和二十二年生まれ）

立地した企業側の想い（その二）

私は社長に同行して、我が社の工場を建てる契約のために大口村役場に行きました。役場に到着すると、社長は木造の役場の中に入り私は車で待機し、帰りに建設予定地を見に行きました。私は、工場建設の責任者でした。

車の中で社長は、社本村長が工場誘致のために、国道四一号が大口村を通るように必死の努力をしたこと、村人全員が一体となって楽しめるように私財を投じて桜ともみじの木を五条川堤に交互に植えたこと、村の財政を考えて無給で村長を引き受けたことなど、傑出した人物だと熱く語ってくれたことを今でも鮮明に覚えています。

ちょうど桜の植樹から三〇年が経過した頃だったでしょうか。五条川から何百メートルも離れているにもかかわらず、花びらが工場の敷地まで飛んでくるのです。当時、大口工場・技術センターの責任者だった私は、社本村長の話を熱く語られた社長の姿を社員たちに何度も話したものです。

私の父は若い頃に大口村の実家を出て県外に居を移し、私も県外で生まれ育ちましたが、大口工場の建設責任者となり働いたご縁は、祖父が導いてくれたものなのかもしれないと思っています。

（昭和七年生まれ）

将来を見据えた工場誘致

工場誘致で培った財政基盤に支えられ、町は一九八一年度から普通交付税の不交付団体となった。

しかし、その間には一九九一年から始まるバブル経済の崩壊、二〇〇八年のリーマンショックといった、時代を象徴する不景気にも見舞われてきた。企業が市町村に所在することによってもたらされる税収には、主なものとして法人町民税と固定資産税の二つが挙げられるが、法人町民税が景気変動の影響を受けやすいのに対して、固定資産税はその影響を受けにくいという性質を持っている。

これは、固定資産税が、シャウプ勧告を契機としておこなわれた一九五〇年の地方税法の根本的改革にともない創設されており、固定資産の保有と市町村が提供する行政サービスとの間に存在する受益関係に着目した財産税であることから、税源の偏りが小さい期間税目となっているためである。

二〇一三年十月に町長に就任した鈴木雅博（すずきまさひろ）は、この固定資産税の安定性に着目し、固定資産税の課税客体である土地・家屋・償却資産のすべてを備える工場を中心とした企業誘致を進めた（2―2―27）。

二〇一九（令和元）年十月一日以降に開始する事業年度から、国の税制改革により法人町民税の税率が引き下げられ、引き下げ相当分で地方法人税（国税）の税率が引き上げられるという税制改正がおこなわれた。このため、固定資産税とともに町の発展の両輪をなしてきた法人町民税がさらに一部国税化されることになった。この改正で固定資産税の重要性がますます高まった。

二〇二〇年からの新型コロナウイルス感染拡大にともなう世界的な経済の停滞により、企業進出は一旦凍結されるなど、企業用地確保の動きは減速した。町を取り巻く状況は依然厳しいが、鈴木は就任から一貫して主張している「先人たちから受け継いだこの町の豊かな暮らしを五〇年先の孫子の世代に受け渡す」を実現するため、攻めの施策として、企業誘致事業を積極的に継続すると公言した。

2-2-27　鈴木町政最初の工場誘致となったトヨタ自動車（株）大口第二部品センター（写真提供：トヨタ自動車（株））

豊田紡織株式会社　大口南工場

民成紡績株式会社は一九六二年、町内に新工場の建設を予定していたが、繊維業界の不況により計画は一時中断した。その間、町は工場建設に必要な用排水路の整備などの環境整備をおこなった。

一九六七年、社名を豊田紡織株式会社と変更後、一九六九年に建設計画が動き出し、翌年には大口南工場が完成して稼働を開始した。工場では、トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）向けカーペット原糸、婦人・紳士服の生地、カーテン地などのインテリア製品・衣料品などを生産した。

しかし、一九七三年に第一次オイルショックが発生して大不況が襲い、繊維業界にも大きな打撃を与えた。豊田紡織株式会社では同年に自主減産へ踏み切り、一九七六年には繊維事業の縮小と人員適正化の一環として、大口南工場の閉鎖を決定した。

工場の土地・建物は、トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）へ譲渡され、一九七八年に大口センター部品倉庫（現トヨタ自動車株式会社大口第一部品センター）として生まれ変わった。

第四節　人が行き交う

本節では公共交通機関である鉄道・バスのほか、今では生活必需品となっている自動車の保有状況とあわせて交通の基盤をなす道路とともに、二〇〇〇年代以降発達したコミュニティバスについて述べる。

鉄道

尾張地区の鉄道の敷設は、一九一一（明治四十四）年二月に庄内川架橋工事が始まり、一九一二（大正元）年八月には一宮線（枇杷島（びわじま）～西印田間）と犬山線（岩倉～犬山間）が竣工（しゅんこう）・開通した。枇杷島から犬山方面へ行く際は、岩倉で乗り換えであった。一九一三年、一宮線は西印田から東一宮まで延長され、西印田駅は廃止された。一九二〇年には、岩倉～小牧間も開業している（一九六四（昭和三十九）年廃止）。

岩倉～犬山間の敷設が計画された際、その経路決定の過程は定かでない。しかし当時は郡役所が布袋（ほてい）にあり、その位置は岩倉の北、大口の西であることから、大口は経路を外れ易い位置関係であった。

経路の計画段階では、一九〇六年八月に小口村役場で電車敷設の運動があり、同年十月の大口村誕生を挟んで、翌年二月には大口村電車敷設の評議員会を設けた。当時の記録には委員に旧小口村上組三人、中組四人、下組五人が選出され、陳情や経費の確保など強力な敷設活動を展開したものの実現せずに残念であったと記されている。なお、一九〇七年二月に、名古屋電気鉄道（現名古屋鉄道株式会社）は、尾張電車鉄道から未開業事業を譲り受け、同年五月に岩倉町から犬山町間に軌道敷設特許を申請している。

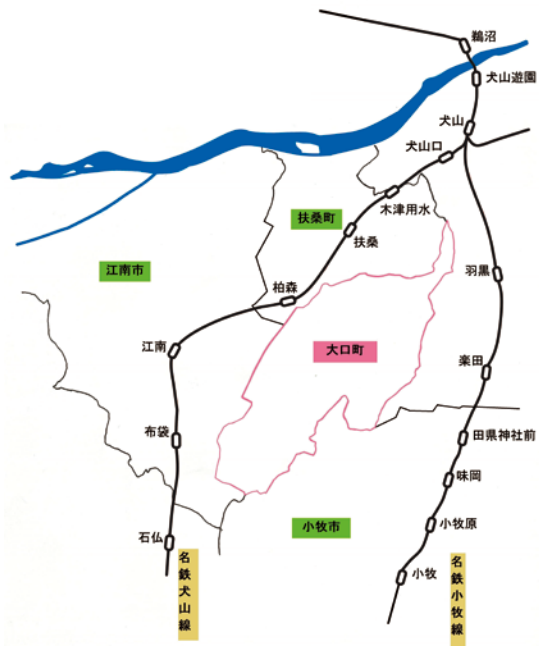

2-2-28　町周辺の鉄道路線図

結果として町域内には鉄道が敷設されることはなかった（2―2―28）。住民は、住居から近い駅や利便性を考えて、名鉄犬山線であれば柏森駅・江南駅・布袋駅、名鉄小牧線であれば羽黒（はぐろ）駅・楽田（がくでん）駅を利用している。駅までの交通手段は、コミュニティバス・自家用車・自転車・徒歩などである。特に柏森駅は、駅に最も近い余野地区で施行された区画整理事業にともなう人口の増加により利用者が増え、「線路を渡らず大口側にも改札口を」との要望が高まり、一九九六（平成七）年十二月一日、名古屋鉄道株式会社が南仮駅舎を設置し仮ロータリーと共に利用が開始された（2―2―29）。

二〇〇五年八月には大口町コミュニティバスが柏森駅・布袋駅に加え、江南駅への乗り入れを開始し、翌年二月には柏森駅近くの敷地に町が管理する駐輪場を設置した（2―2―30）。二〇〇八年三月には柏森駅舎の橋上化が整備された（2―2―31）。南仮駅舎やロータリーの整備、駅舎の橋上化事業は、町民の利便向上につながることから町も工事費を負担した。

2-2-29　柏森駅南仮駅舎

2-2-30　公設駐輪場

2-2-31　橋上化された柏森駅

名鉄犬山線

記憶にありませんか？駅名変更

名鉄小牧線・羽黒駅は一九六六年に明治村口駅と名称を変更したが、一九八五年に再び羽黒駅へと戻している。また、名鉄犬山線・江南駅は一九八一年に古知野駅から変更した名称である。

昔あった名鉄犬山線の駅（一九六九年に廃止）

石仏駅と布袋駅の間に小折（小折口）駅、江南駅と柏森駅の間に宮後駅があった。駅といっても、無人で簡易なつくりであった。個人の日記には、一九四三年に「小折口で下車」という記述が確認できる。

上飯田線（現小牧線）の思い出

私は、現在の春日井市味美（あじよし）で生まれ育ち、戦後、結婚して大口に住んでいます。昭和七年には線路はできていた記憶ですが、子どもの頃はガソリンカーで、そんなに通らないので線路で遊んでいました。

（大正十五年生まれ）

戦時中、代用教員の資格を取るために上飯田線を利用して名古屋の学校まで通いました。時々名古屋で空襲にあい、怖い思いをしました。

（大正十四年生まれ）

幼少の頃（昭和二十年代）上飯田線は貨物機関車が走っていました。当時は現在の小牧基地に米軍が駐留しておりました。その為に物資輸送がおこなわれ春日井駅近辺から基地内への引込み線がありました。

時々機関車が黒煙を出しながらポーッと汽笛を鳴らしながら基地へ貨物車が入っていきました。当然旧四一号線を横切ります。東の方で汽笛の音あるいは電車のホーン音が聞こえると、「明日は天気が悪いぞ、雨が降るぞ」と言ったものです。

（昭和十五年生まれ）

路線バス

かつて、町内を名鉄バスが二路線（浄心線・羽黒線）走っていた。

浄心線は、名古屋市西区浄心町と西春日井郡北里村小木の区間を営業する乗合自動車を譲り受け、一九三二年六月に浄心自動車が設立され、浄心から小木を通過し、大口村小口まで運行していた。その後、扶桑村小淵（おぶち）まで延長された。一九四三年八月、同会社は名鉄自動車と合併した。浄心線は、「浄心バス」とも呼ばれ、町内から名古屋市内に直接行くことのできる貴重な公共交通機関であった。

一九六六年刊行の『町勢要覧』には、「本町は従来〝陸の孤島〟とされておりましたが、名鉄バス（二路線）の開通により、便利となり、更に工場、住宅等の立地から需要者の増加は必然とされ、増発の要求も計画されるようです。名古屋～小淵間　五往復」と記載されている。しかし、一九七一年に小口～小淵間が廃止となり、一九八〇年代には町内の乗り入れが廃止された。

羽黒線は、一九五八年に古知野～羽黒駅前間で開設された。当初は、羽黒線を「新線」とし、もう一路線「延長線」として東一宮駅から布袋（ほてい）駅までの路線を、布袋駅から東奈

良子・秋田まで延長する路線も検討されていた。新線については、羽黒線として一九五八年二月十五日から開通したことが確認できるが（2―2―32）、延長線は開設されなかった。一九六六年、一宮駅から古知野駅を経由して羽黒駅に至る長い区間を七往復していた（2―2―33・34）。

一九六九年には、古知野～明治村口間と路線が短くなったが、一九七二年には、古知野～明治村口間を八往復していた。（2―2―35・36）。

一九八四年十月一日、江南～大口役場間を一日一三往復とし、明治村口までを一日三往復に減らし、江南駅への利便を重視したダイヤ改正をおこなった。その後、江南駅～大口役場間のみとなり、一九九一年十月二十一日、ダイヤ改正により休止され、町内にバス路線はなくなった。

2-2-32　旧役場庁舎前のバス停
（1958年）

2-2-34　東一宮～羽黒間のバス
（『町勢要覧　1966年』）

2-2-33　町内バス路線図
（『町勢要覧　1966年』）

2-2-36　古知野～明治村口間のバス
（『町勢要覧　1972年』）

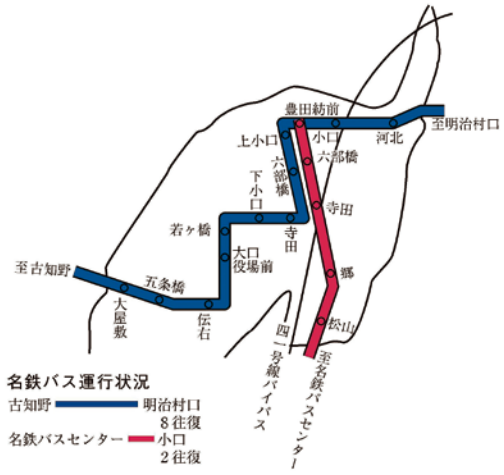

2-2-35　町内バス路線図
（『町勢要覧　1972年』）

浄心線の思い出

子どもの頃の話ですから、戦中から戦後にかけてのことでしょうか。家の前を名古屋から上小口まで走る路線バスがありました。その当時は、ボンネット式木炭バスが走っていました。バスの後ろに送風機のハンドルがあって、バスが止まると、そのハンドルをぐるぐると回すいたずらをしていました。

家の前は県道といっても砂利道で、しかも狭かったので、車がすれ違えるように待避所があり、これを「縁場（へリバ＝待避場）」と呼んでいました。うちも「縁場」として土地を提供していたので、名鉄バスの会社から年貢をもらっていたのを覚えています。

大人になり、名古屋の職場に行くのに晴れた日は布袋駅まで自転車に乗って電車通勤していましたが、雨が降るとバスに乗って明道町で降りました。帰りは座りたいので、名駅バスセンターまで歩きました。小木で電車に乗り換えるため、降りる人が多かったのを覚えています。最後に乗ったのは、昭和五十年頃だったと思います。

（昭和十五年生まれ）

大口北部の上小口から名古屋の浄心方面に、当時木炭バスが走っていました。バスの後部に木炭を燃やす大きなタンクがついており、おそらく手動式送風機のハンドルを回して火力を出していたのでしょう。

野良仕事を手伝っていた頃、県道をゆっくり走る木炭車を見かけました。

（昭和十三年生まれ）

延長線は実現しなかった

子どもの頃に聞いた話ですが、布袋から名鉄バスが村内を走る話があったそうです。南小学校の北側の郡道は道巾が狭く、バスがすれ違うことが難しかったので、待避場所を作ってバスが走るのを待っていたそうです。しかし、結局バスは走らずじまいで地元の皆さんは残念がっていたそうです。

（昭和二十九年生まれ）

自動車が生活必需品に

戦後の大口村において、広く使われていた車両は、荷車・牛馬車・自転車で自動車の普及は少なかった（2―2―37）。一九七〇年代以降、自動車の普及が目立つようになった。

村のような純農村地帯では貨物車の需要が高く、一九六五年頃まで貨物自動車の台数が乗用車を上回っている。その後、貨物自動車の台数も増加したが、一九九八年から減少傾向に転じたのは、農家の兼業化から離農への影響もあ

	乗用車（台）	貨物車（台）	自転車（台）	リヤカー（台）
1950	4	14	2,642	1,269
1955	61	124	4,008	2,054
1960	216	493	4,390	
1965	283	645	4,570	
1970	1,639	816	6,000	
1975	3,093	1,033		
1985	4,949	1,443		
1989	7,948	1,599		
1998	11,701	1,830		
2008	14,059	1,459		
2018	15,627	1,530		

2-2-37　車両数の変化

2-2-38　町周辺の道路環境

る。また、乗用車の台数が急激に増加したのは、一世帯で夫婦と子どもが一人一台、乗用車を所有するようになったためである。これは、農家であれば庭が広く駐車場の確保に困らないという町の特徴ともいえる。

町は、鉄道の駅を持たない一方、工場誘致のために道路整備を推進した。これにより、町内では自動車があれば移動が容易となった。町外へ出る際は、国道四一号で名古屋方面や岐阜県飛騨（ひだ）方面へ、国道一五五号で西は一宮、東は小牧・春日井方面へ行くことができる。そして、高速道路も小牧インターチェンジが近く、東名・名神・中央道・東海北陸自動車道・北陸道などのルートで遠隔地へ行くこともできるため、町域内は利便性の良い土地といえる。さらに名古屋高速道路の整備が進み、二〇〇二年四月には小牧北入口が完成し、小牧市から名古屋市中心部まで一五分程度で到着できるようになった（2―2―38）。

また、電気や水素といった新たな燃料を使う自動車が開発され、水素ステーションが町内にできた（2―2―39）。

2-2-39　水素ステーション（大口町中小口三丁目地内）

交通事情

前輪が一つ、後輪が二つのオート三輪が走っていました。大きなハンドルを両手で持って運転していました。エンジンの始動は足踏み式キックで何回も踏み込んでいました。

また、ハンドルの両側に補強用の棒が二本取り付けられている自転車、この自転車を運搬車ともいっていました。時々自転車後輪にエンジンを取り付けたモーターバイクも走っていましたが、これは数が少なかったです。

通常の自転車は女用・男用がありました。女用はハンドルとハンドルの間にフレームがなく、乗り降りが楽でした。男用はサドルとハンドルの間にフレームがあり、乗り降りはフレームをまたいでおこなったものでした。

時代が進むにつれ、砂利道はアスファルト舗装路に変わりました。

木炭車は消え去り、バス・トラックはボンネット式が主流となり、その後、リアエンジンとなりました。昭和四十年頃からは、車は右肩上がりとなり、車社会の到来となりました。

町内の道路整備

町の道路整備は、一九五〇年代後半から工場誘致施策に重点を置いたため、さらに重要な施策となった。物流を見据えた道路整備は、町内企業だけでなく、町域を通過して国道へ出ようとする町外の車両の増加や、道路沿線の開発にもつながるからである。

また、住民が町内を移動する利便性や交通安全、災害時における避難路の確保も重要であり、道路整備は経済活動や人々の暮らしに大きく関わっていることから、多角的な視野と長期的な計画を持って整備することが必要であった（2―2―40）。

二〇一七（平成二十九）年、町長の鈴木雅博（すずきまさひろ）は、「道路網は、人に例えれば血管。その整備は血管を清掃し流れを良くすることにより、人の暮らしや企業活動、土地利用に変化をもたらすため、将来展望を持って地道に取り組めば、より良い暮らしが実現する大きな可能性を秘めたまちづくりとなる」と示した。

あわせて、夜間における歩行者や自転車利用者の安全性をより高めるため、集落間の道路には街路灯（防犯灯）を積極的に設置した。

道路・交通の整備方針

道路・交通の整備方針は、自動車の専用道路・都市計画道路・その他の道路・その他の交通施設に分類し、それぞれの方針を定めた（2―2―41）。

これらのうち、都市計画道路は、幹線道路として主要幹線道路・都市幹線道路・地区幹線道路・補助幹線道路の役割を果たすため、都市計画道路のあり方を検討した上で未整備区間の整備を促進した。

国道四一号及び一五五号（北尾張中央道）は、計画幅員が確保されていることから、計画車線数の整備促進を定めた。

		1980	2018
総延長（km）		216.8	276.6
国　道		5.3	5.3
県　道		17.6	18.3
町　道		193.9	253.0
町道内訳	舗装道	142.1	244.0
	砂利道	51.8	9.0
	舗装率（%）	73.3	96.4

2-2-40　道路整備状況の比較（『愛知県統計年鑑』）

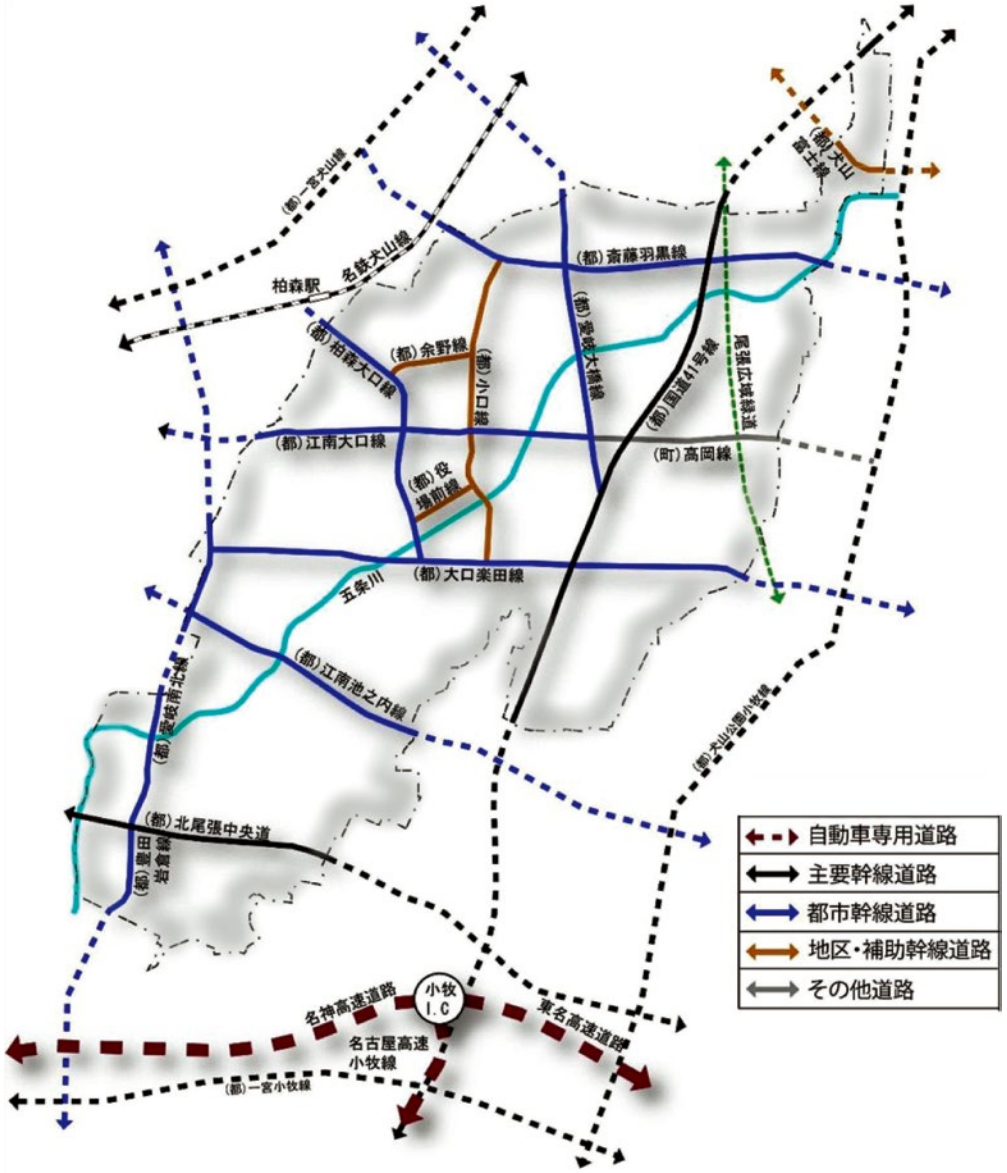

国道	国道41号、国道155号
県道	小口岩倉線、小口名古屋線、外坪扶桑線、若宮江南線、宮後小牧線、草井羽黒線、斎藤羽黒線

都市計画道路	国道41号線、北尾張中央道、愛岐大橋線、愛岐南北線、犬山富士線、江南池之内線、大口楽田線、江南大口線、斎藤羽黒線、豊田岩倉線、小口線、役場前線、余野線、柏森大口線

2-2-41　道路・交通の方針図（『大口町都市計画マスタープラン』）

都市計画道路認定制度

一九六八（昭和四十三）年に制定された新たな都市計画法によって、以前は都市計画事業として土地収用可能な施設を定義していたが、道路・公園など都市施設を定義し、都市計画の決定権限を国から各都道府県及び市町村へ移譲した。そして都市計画を元に土地利用・建築の規制を行い、都市施設を建設する際は、認可されることによりはじめて土地収用対象となる仕組みとなった。

町内の都市計画道路は、一九六九年三月に決定した。決定当初は、合計一一路線であったが、その後、変更及び追加され、一四路線となった。町内の都市計画道路の整備は、一九六五年以降に始まった土地改良事業及びほ場整備事業において、多くの用地を取得した（2―2―42）。

昭和二十年代の道路

砂利道で、道路の中央には草が生えていました。当時は集落に道路工夫さんがいて、自転車にスコップ・トングワなど積み道路を巡回し、水たまりのくぼみの修理をしていました。雨上がりの日には、道路で油石を見つけ家に持ち帰り、暗いところで石をかちかちとたたき小さな火花がでるのを楽しみました。農道はリヤカーが通る程度で雑草が生えていました。

（昭和二十五年生まれ）

国道

国道は、町域内の南北に四一号、東西に一五五号（北尾張中央道）が貫通している。

一九五三年六月、二級国道一五五号に指定された県道名古屋犬山線は、日米安全保障条約に基づく行政協定により「防衛道路」として一九五三年八月から翌年三月に拡幅全面アスファルト舗装の整備がおこなわれた。その後、一九五九年に一級国道四一号（名古屋～富山）に昇格した。一九六五年には、一級・二級国道の区別が撤廃され、一般国道四一号として管理されることになった。一九七一年に町内を通る現国道四一号が国道になると、県道一〇二号名古屋犬山線となり、通称「旧国道四一号」と呼ばれるようになった。

一方、一九五七年、小牧飛行場の拡張にともなう公共補償の一環として、建設を開始した県道名古屋小牧線（当初「四一号バイパス」）は、小牧インターチェンジに接続し、高度経済成長にともなう名古屋北部の工業化を推し進めるため、産業道路として性格を変えた。一九六一年、名古屋市北区黒川から小牧インターチェンジ間九・〇km、幅員二五m（四車線）が総工費約四億円をかけて完成した。

No.	路線名など	都市計画決定年月日	計画延長（km）	整備済延長（km）	整備率（%）	計画車線数	供用開始年月日
1	国道41号	1971年３月31日	3.85	3.85	100.0	６車線	随時
2	北尾張中央道（国道155号）	1971年３月31日	1.66	0	0	４車線	整備中
3	愛岐大橋線	1971年３月31日	1.93	1.93	100.0	２車線	1981年10月９日
4	愛岐南北線	1971年３月31日	1.60	1.28	80.0	２車線	1988年７月８日〜1992年６月15日
5	犬山富士線	1971年３月31日	0.38	0	0	２車線	
6	江南池之内線	1971年３月31日	1.66	0.95	57.2	２車線	1981年９月24日
7	大口楽田線	1971年３月31日	3.54	3.54	100.0	２車線	1983年３月30日
8	江南大口線	1971年３月31日	2.21	1.89	85.5	２車線	随時
9	斎藤羽黒線	1971年３月31日	2.57	0	0	２車線	
10	豊田岩倉線	1971年３月31日	0.55	0	0	２車線	
11	小口線	1971年３月31日	2.11	1.36	64.5	２車線	1994年４月１日
12	役場前線	2001年５月15日	0.46	0.33	71.7	２車線	1982年３月26日
13	余野線	1986年８月４日	0.55	0.55	100.0	２車線	1994年４月１日
14	柏森大口線	1971年３月31日	1.81	1.81	100.0	２車線	1973年３月30日
		合　計	24.88	17.49	70.3		

2-2-42　都市計画道路整備状況（2023年１月現在）

名濃（めいのう）バイパス建設促進期成同盟会の設立

一九五七年に名古屋・小牧間の道路建設が始まり、名古屋市から豊山町・小牧市・大口町・扶桑町・犬山市・岐阜県可児市を経て美濃加茂市まで結ぶ国道四一号における一連の整備・発展は、沿線の自治体で組織する名濃バイパス建設促進期成同盟会によって進められた。

当初の目的は、国道四一号（バイパス）を美濃加茂市まで着実に延伸させることだった。さらに、名古屋高速道路の整備計画が発表されると、名古屋高速道路を小牧から延伸させることも併せて考えられるようになった。

国道四一号の整備

一九六八年、小牧インターチェンジ以北、犬山市五郎丸間七・七km、幅員三〇m、二車線（片側一車線）が着工され、翌年十月開通した（2―2―43）。その後、一九七八年度に四車線化工事がおこなわれたが（2―2―44）、日本経済の発展、生活環境の進展により交通量は増大し続け、町内における渋滞は朝夕を中心に慢性化し、その緩和に六車線化は喫緊の課題となったことから、同盟会を中心に県や国に陳情を重ねた。

鈴木雅博町長は、道路網の再整備を掲げて就任したことから、近隣市町と国・県への陳情・要望活動に力を注いだ。二〇一三年度に小牧市村中交差点から犬山市五郎丸交差点間七・〇kmの区間における六車線化事業の着手が決定した。

国道建設当初、国道を横断する農耕車が信号交差点を通過しなくても済むよう、地域の要望により各所にずい道（トンネル）が設けられたが、六車線化にあたり、将来的な道路形態を見据え、これらのずい道を撤去する必要があった。通常の施工方法では、ずい道の撤去に多くの時間を要することから、交通量が減少する年末年始に集中して施工された。

町内では、外坪地内のずい道を廃し、交差点「外坪5丁目」が新設され（2―2―45・46）、接続する町道内津々線の安全対策工事（歩道設置）と、県道若宮江南線以西を拡幅して江南市方面へ延伸する整備計画の策定を進め、通過交通の利便性と沿線住民の安全性を高めることとした。

そして二〇一九（令和元）年八月に「中小口3丁目」交差点までの区間が六車線化されて開通した（2―2―47）。

変貌する国道41号

2-2-43　対面二車線（1972年頃）

2-2-44　四車線化（2002年）

2-2-47　六車線化（2020年撮影）

高架から国道41号に新設された「外坪５丁目」交差点

2-2-45　工事前の高架　（2016年）

2-2-46　高架から交差点　（2020年撮影）

国道一五五号の整備

春日井市から一宮市に至る国道一五五号バイパス（都市計画道路「北尾張中央道」）の整備は、一九六八年に関連する犬山市を含め沿線四市一町（一宮市・春日井市・江南市・小牧市・大口町）で北尾張中央道整備促進期成同盟会が発足し、県による工事が始まった。町域内は、一九七二年九月に供用が開始され、二〇一九（令和元）年より四車線化の工事が着手された。

二〇二一年度、渋滞解消の取組みとして、江南市内の名鉄犬山線布袋（ほてい）駅付近踏切部の高架化が完了した。

県が手がける都市計画道路

県が事業をおこなう都市計画道路で町内を通る七路線のうち、愛岐大橋線（上小口地区から国道四一号まで）は、一九八一年に供用が開始された。

江南市安良町から小牧市へつながる江南池之内線は、ほ場整備にあわせ道路用地が確保された区間が多く、一九八一年に一部区間において供用されたが、秋田一丁目交差点より東は、ほ場を斜めに分断することから、地元に協力が得られなかったため中断した。

江南市前野町から愛岐大橋線まで東西に延びる江南大口線は、ヤマザキマザック株式会社やオークマ株式会社が沿線に立地し、通勤や物流を担う重要な路線となった。五条川から愛岐大橋線までの区間は、一九九三年に完成した。また、江南市前野町から町道柏森大口線までの区間は、五条川右岸流域下水道幹線や青木川放水路の整備にあわせて整備が進められ、二〇二〇年に完了した。

江南市般若地内から国道一五五号（北尾張中央道）につながる愛岐南北線は、一九九六年に江南市江森町・前野町地内で名鉄犬山線を横断する跨線橋（こせんきょう）が完成し、県道一宮犬山線から県道若宮江南線（奈良子地内）まで開通した。二〇二〇年に新しく五条川に架かる「八剱橋（はっけんばし）」（2―2―48）が完成し、二〇二三年現在、国道一五五号四車線化整備（2―2―49）とともに工事が進められている（2―2―50）。

2-2-48　八剱橋（2022年撮影）

2-2-49　国道155号拡幅工事（2022年撮影）

2-2-50　愛岐南北線の工事（2022年撮影）

町が手がける都市計画道路

町の都市計画道路は、一九六〇年代後半以降におこなわれた土地改良事業によるほ場整備とあわせて用地が割り出され整備を進めた。また、大口余野特定土地区画整理事業によって余野地区が市街地整備された際、柏森大口線・余野線・小口線も整備した。

小口線は、余野三丁目地内から江南大口線（県道小口岩倉線）までの区間を二〇〇一年度から二〇〇三年度にかけて整備をおこない、江南大口線から樋田橋にかけては、二〇一七年度から用地取得をおこない、二〇二一年度から工事に着手した。

役場前線は、二〇〇一年に小口線の計画変更にあわせ、新たな路線として計画した。整備は、二〇一五年度より役場東側から工事に着手した。

この他、一般町道は、農業用として整備された道路が生活道路として利用され交通量が増加していることから、災害時の避難路となる道を中心に二〇一五年度から拡幅工事をおこなっている。施工方法は、用地買収をおこなうことなく田んぼから道路に至る法面（のりめん）を垂直に立ち上げることで道路を拡幅し、通行の安全を確保した（2―2―51）。

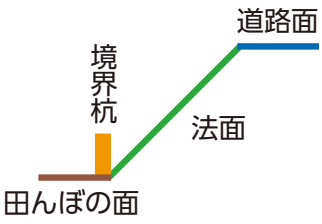

拡幅前の町道断面模式図

拡幅前の町道（2022年撮影）

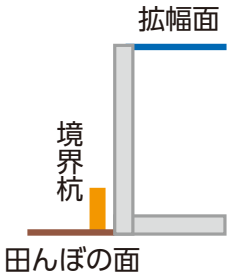

拡幅後の町道断面模式図

拡幅後の町道（2022年撮影）

2-2-51　拡幅工事を施工した町道

コミュニティバス（巡回バス）

一九九二年に町内の路線バス（名鉄バス）が休止となり、鉄道とともに公共交通機関が通らない町となった。路線バスの再開は難しく、町は代替となる交通手段を模索した。

当初は「路線バスが休止になり不便だから再開を」という考え方であったが、次第に高齢化社会の到来に備え、高齢者や車を持たない住民に対して移動手段の確保という課題とともに、町内企業へ通勤する車が引き起こす渋滞の緩和や駐車場の確保、排ガスなどによる環境汚染といった問題を解決するため、公共交通機関の必要性は益々高まった。

町は二〇〇〇年七月に巡回バス試行に関する研究チームを作り、巡回の可能性の調査などをおこなった。経路を設定するために中型バスで走行したが、集落内は道幅も狭く定刻に運行できなかった。一〇人乗り程度のワゴンタイプであれば、くまなく運行ができたため、試行錯誤を重ね、二〇〇三年三月、巡回バス試行事務局はバスの試行運行（運賃無料）を開始した。

しかし、課題は多く、運行経費の町費負担を抑え、継続的に運行できる運営方法の確立と、町域を越えて近接する名鉄犬山線の駅（柏森駅・布袋駅・江南駅）までルートを延ばすことは、避けて通れなかった。

そこでまずは、利用者へのアンケートを取り、その結果を踏まえ、二〇〇五年八月から大人一〇〇円、小学生以下無料とする有償化実証実験をおこなった。同時に柏森駅・江南駅・布袋駅へ接続させ、ルート・ダイヤ・バス停設置などを配慮し、通勤バスとして利用してもらうよう町内企業に申し入れ、支援費を確保した。また、バスの車両に企業の広告を出資してもらうことで、広告収入も得られるようにした。以上の収入と県からの補助金をあわせ、運行に関する事業費のうち、町が負担する支出を大幅に圧縮できた。

この企業との連携によるコミュニティバスの運行という取組みにより、二〇一二年に愛知県「エコモビリティライフ推進表彰」を受賞した。朝の通勤通学の時間帯に、往路は駅を利用する人を、復路は駅から町内企業へ向かう人を乗せるという、バスをより効率的に運行する工夫であった。

そのほかにも、全町ネットワーク体制を合言葉に、町内のどこにいても三〇〇ｍほど歩けばバス停に到着できるコースを設定（2―2―52）し、狭小な道路でも通行できるワゴン型バス（2―2―53）を導入した。また、便ごとの乗客数

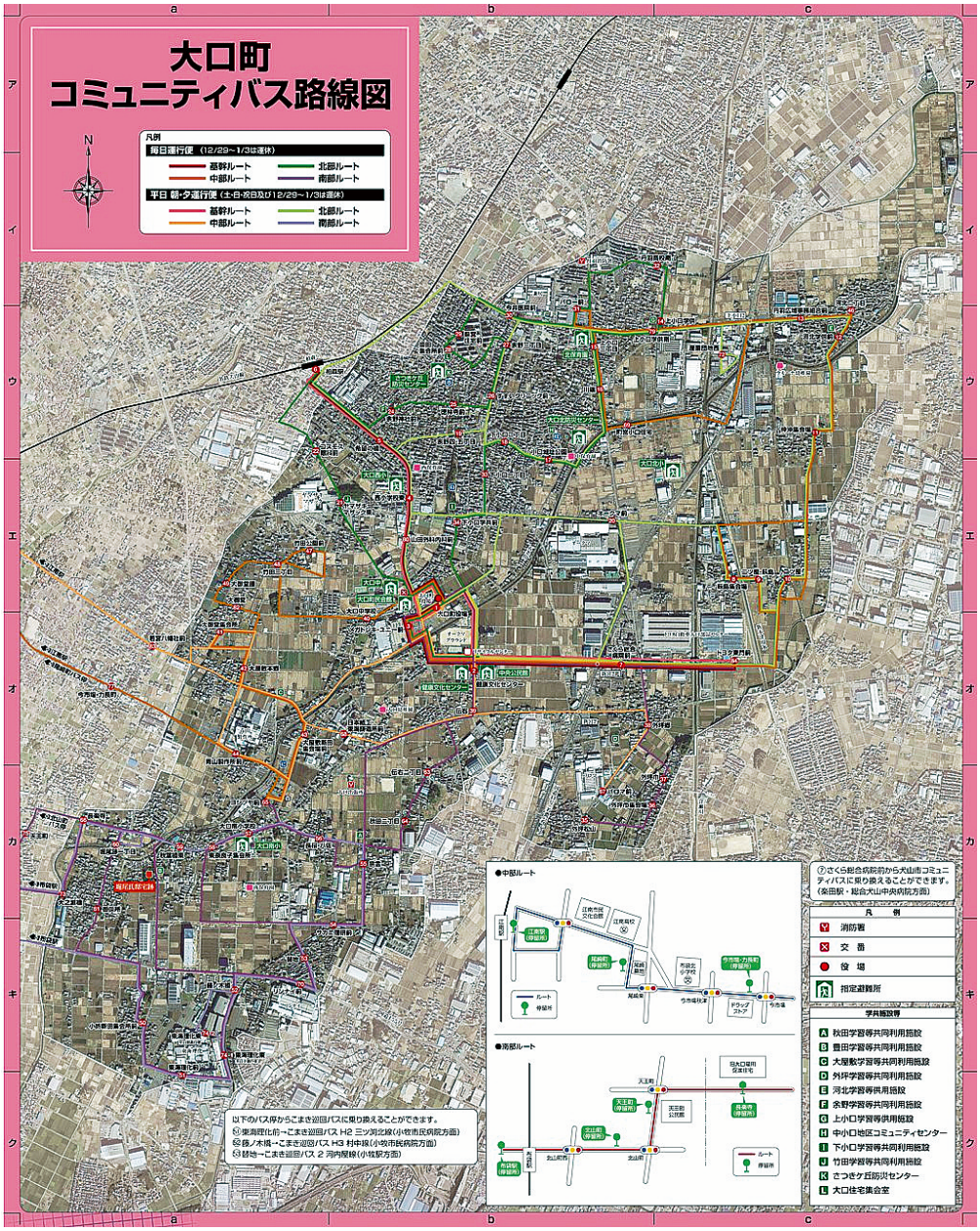

2-2-52　コミュニティバス路線図（2023年）

やバス停ごとの乗降状況データを収集し、毎年最適なダイヤに組み替えた。

二〇一二年には住民主導でバスを支援するコミュニティバスサポート隊が結成され、住民と行政が一緒に公共バスの課題を議論し、より利用しやすい仕組みを考える機会を持つようにした。このような取り組みを積み重ね、二〇一一年以降、利用者数は一二万人台で推移してきたが、新型コロナウイルス感染症の流行による高校・大学の休校、テレワークの増加により、二〇二〇年度は大幅に減少した（2—2—54）。

2-2-53　導入当時のバス（2005年）

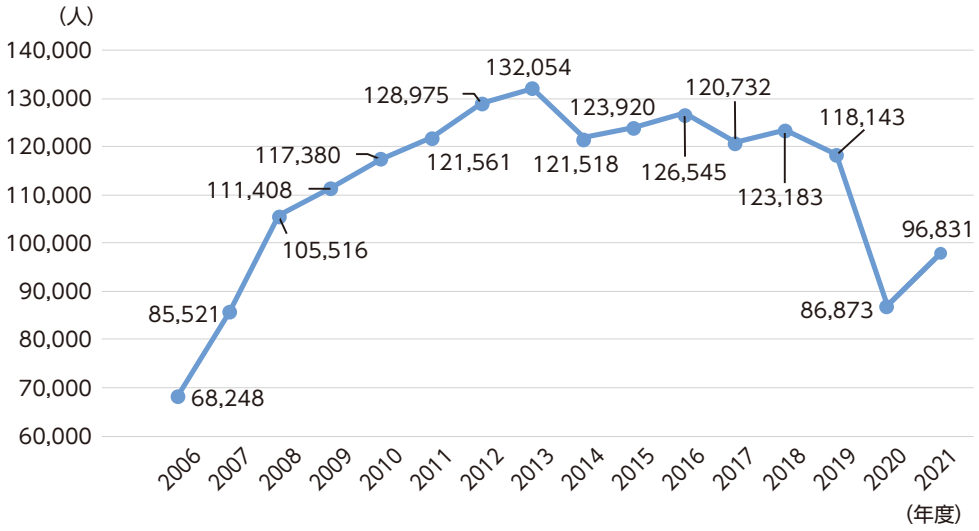

2-2-54　コミュニティバス利用者延べ人数（『決算に係る主要施策の成果報告書』）

第五節　気持ちを伝える

郵便局

大口郵便局は、一九四三（昭和十八）年十月に無集配局として開設された。これは、近隣の町村に比べ非常に遅く、住民待望の開設となった（2―2―55）。開設前は、電報・郵便とも布袋（ほてい）郵便局が担当し、一九二七年から扶桑（ふそう）郵便局が担当した。

大口郵便局は、開設直後から業務の積極的な拡大がはかられ、貯金・郵便・為替・保険などを中心に利用度は高かった。一九四八年四月には、業務の総合的な拡張と充実のため、局舎を新築移転した。また、一九五五年には電信業務も一部開始した。

大口郵便局は開設以降、移転を繰り返しており（2―2―56）、当初は小口字宮前（現下小口一丁目）地内（❶）にあったが、一九四八年に小口字新田前（現下口七丁目）地内（❷）に移った（2―2―57）。そして、一九七七年、道路の拡幅により小口字植松（現丸二丁目）地内（❸）へ移転を余儀なくされた（2―2―58）。最初の移転では建物が完成するまで、当時の役場の敷地内（＊）に仮移転していた。

郵便局名	開設年
布袋郵便局	1873（明治６）年
古知野郵便局	1899（明治34）年
扶桑郵便局	1908（明治41）年
大口郵便局	1943（昭和18）年

2-2-55　近隣郵便局開設年

2-2-56　大口郵便局移転位置図

一九八〇年代に入ると利用者の増加にともない、新たな郵便局の開設が望まれ、一九九五（平成七）年、秋田一丁目地内に大口南郵便局が開局された（2―2―59）。

2-2-57　大口郵便局（1948年～）

2-2-58　大口郵便局（1977年～）

二〇〇七年十月から郵政民営化にともない、日本郵政株式会社の下に郵便局株式会社・郵便事業株式会社・株式会社ゆうちょ銀行・株式会社かんぽ生命保険の四社が設立された。

郵政民営化前までは、特定郵便局でも窓口で預かる各種郵便物調べや各種貯金総額調べがあり、民営化後は業務の集約により個々の調査がされなくなった。なお、二〇二三（令和五）年現在、町内にある郵便ポストは二九か所（コンビニエンスストアを含む）である。

2-2-59　大口南郵便局（1995年～）

農事有線放送電話施設

この施設は、一九五六年度から始まった農林省（現農林水産省）の新農山漁村建設計画により補助対象に含められ、翌年六月に制定された有線放送電話に関する法律で業務を許可制とした。そして、農林漁業地域の電話普及対策として大口村農業協同組合は許可を受け、一九五八年に大口村公民館で有線放送開通式をおこなった。

一九六〇年における大口村全体の戸数一八七一戸に対し、有線放送電話を架設した加入者は一三六七戸で、加入率は七三％であった。一方、電話の加入者は住宅用のみが一二六戸で加入率が六・七％と非常に低かった。有線放送電話の加入率は年々下がっていったが、これは非農家世帯の増加によるもので、加入戸数に大きな増減はない（2―2―60）。

有線電話は当初、電話局と加入者間の一回線を複数の加入者が共有して利用できる共同方式であったため、同じ回

線の家は呼ばれなくてもスピーカーから、かすかに通話を聞くことができた。回線使用中で使えないことを知らせる役目があったとはいえ、通話の秘密保持はできなかった。それでも有線電話の使用は非常に多く、交換手は休むひまがなかった。自動接続機器導入までは、有線電話の使用を午後十時までに限っていた。

一九七二年、防衛庁（現防衛省）の基地周辺補助事業として、クロスバー方式全自動有線放送電話施設工事を実施し、電話機をダイヤル式による自動接続・秘話式に改善した。これにより、会話が他人に聞かれることはなくなり、より有効的な利用の拡大を計った。

放送の主な内容は農協・役場の連絡事項、火災などの緊急時の放送、学校・保育所などのお知らせであり、時には娯楽番組・教養番組なども盛り込み、町民に大変喜ばれた。

しかしながら、一九七〇年代から電話の普及率が上がり有線電話の利用度は極端に減少した。また、テレビ視聴率の上昇とともに有線放送への関心が低くなった。農協がおこなう有線放送設備の老朽化が目立つ中、一九九〇年に役場庁舎内に行政防災無線の機器を設置し、翌年に防災行政無線受信機の戸別配布をおこなった。一九九二年四月一日から行政情報の放送を開始し、農協は開始をもって有線放送事業を廃止した。

	加入戸数（戸）	加入率（%）
1958	1,367	—
1967	1,491	57.4
1973	1,496	28.5
1975	1,422	27.8
1983	1,334	27.8

2-2-60　有線放送電話の加入状況
（1958・67年は『大口町史』、1973年以降は『第４次大口町総合計画』）

通信環境の変化

一九五二年に、日本電信電話公社（以下「公社」）が設立されたが、一九五八年から運用を開始した有線電話の普及率の方が高かった（2―2―61）。公社の電話を新規に申し込むには一九五三年で加入者債券を購入するために約六万円が必要となり、さらに通話料も必要であった。

一九七九年の有線電話施設の使用料は、月々定額で五五〇円であった。また、全町内で公社の電話が交換手ではなく自動接続になった

2-2-61　昭和期の有線電話
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

のは、一九六八年に下小口地内に大口電話交換局が扶桑電話交換局より離れ開局し、無人局ができてからであった。住宅用の固定電話は、一九七五年に普及率が九九％となった。

一九八六年三月十九日午前〇時から、局番が九から九五の二ケタとなった。これにより、同じ市外局番（〇五八七）となった扶桑町・江南市・岩倉市・稲沢市への通話が市外局番を省略してかけられるようになった。

一九八五年、公社が民営化されると、それまで公社から貸与された黒い電話機から、留守番機能やファクシミリの送受信ができる家電製品としての多機能な電話機を自由に購入し、交換できるようになった。

一九八〇年代から一九九〇年代前半にかけては、ポケットベルが普及し、一九九一年にＮＴＴから小型軽量化した携帯電話が発売された。その後、携帯電話は単なる通話機能だけでなく、カメラ機能のほか、様々な機能が付加された。

二〇一〇年代に入ると、コンピュータ機能を搭載したスマートフォンの普及が進み、連絡手段だけでなく、情報の収集・消費活動・支払いなど様々な機能が集約されるようになった。

大口町サイバータウン・プラン

一九九〇年代半ばからインターネットの接続がおこなわれるようになると、既存の電話回線を使い信号をデジタル化することにより、電話・ＦＡＸ・インターネットを並行して使えるＩＳＤＮが普及した。二〇〇〇年に入ると、ＩＳＤＮよりも通信速度が格段に速いＡＤＳＬが普及するようになった。さらに二〇〇〇年代の後半から光ファイバー回線・ＣＡＴＶの普及で、ブロードバンド（通信の高速化と大容量化）の定額接続サービスが始まり、各社の競争が激化した。

このようなデータ通信が発展する中、二〇〇一年八月の段階で、数年以内に町を含めてＡＤＳＬを導入した事業を予定する通信事業者はなかった。人口規模などによる採算性の問題から、民間による情報通信基盤整備が遅れ、情報後進地域となることを憂慮していた中、ソフトバンク株式会社から「ＡＤＳＬとＩＰ電話（インターネット回線を使って通話する電話）を全町内で使えるようにする実験に協力願えないか」との申し入れがあった。

二〇〇一年十二月二十五日、町にソフトバンク株式会社の孫正義（そんまさよし）社長を迎え、酒井町長と大口町サイバータウン・

プランの共同記者会見を開催した。町全域に高速インターネット網であるＡＤＳＬ化を進め、情報の共有とまちづくりの優れた道具として活用していこうとするものであった。

光ケーブルは、新たに光ファイバーケーブルを敷設する必要があり、多額の設備投資が必要になるのに対し、ＡＤＳＬは既存の電話回線網を利用するため、低コストで高速インターネット網を整備することが可能であった。その反面、電話交換局からの距離によって通信速度に差が出るデメリットもあったが、電話交換局が町域のほぼ中心にあり、交換局から直線三㎞以内の範囲に町全体が含まれ、距離の問題も比較的好条件であった。

YahoolBBのＡＤＳＬモデムを各家庭で接続することで、自宅の一般電話がＢＢフォンとなり、通話料が全国一律、距離に関係なく低料金でＢＢフォン同士の通話料は無料になるメリットに着目し、インターネットを利用していない家庭でも電話の通話料が安くなり、全町ブロードバンド化を推進できると考えた。

翌二〇〇二年一月には、モニター三〇〇件を選定の上、二月下旬から実証実験を開始し、通話音声が安定しないなどの問題を克服した。また、通信データを発信する交換局から三㎞で通信速度に差が出ると考えられていたが、技術の改良の結果、五㎞の地点でも安定した通信速度が保てるようになり、五月末で実証実験を終了した。

六月から、全町民を対象としたＡＤＳＬ回線（YahoolBBとＮＴＴ西日本）の受付が開始された。

ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーク・システム）

町では、イベント情報や町政情報など様々な情報、災害時の防災情報を発信できるよう、二〇二〇年から公式ＳＮＳを開設した。フェイスブック（Facebook）・Ｘ（エックス）（旧Twitter）・ライン（LINE）は、町ホームページと連動して、イベント情報や町政情報などを不定期に発信している。また、ユーチューブ（YouTube）では、町内で開催された行事の模様や、五条川の桜の開花から散るまでの間、ライブ配信をするなど様々な動画配信を開始した。

第六節　きれいな暮らし

塵芥処理

一九四五（昭和二十）年以降、戦後復興・経済発展が進む中、家庭などから排出されるごみによってハエや蚊の発生、伝染病の拡大など公衆衛生の問題が生じ、その対策として一九五四年に清掃法が制定された。ごみの収集・処分を担う市町村に、国・県が財政的・技術的援助をおこなうこと、住民にも収集に協力する義務が課せられた。

一九六〇年代の高度経済成長にともなう所得の増加や家電の急速な普及、スーパーマーケットの登場などによる販売方式や消費行動の変化により、大量生産・大量消費型の経済構造が進展し、ごみは急速に増加・多様化した。

また、活発な生産活動によって、事業所から排出される各種廃棄物の不適切な処理や不法投棄により公害問題が顕著化した。その対策として、一九七〇年に清掃法が全面改正され、廃棄物を産業廃棄物と一般廃棄物に区分した、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が制定された。

一九八〇年代のバブル景気による消費増大や生産活動の拡大によって、廃棄物排出量は増加し続けた。また、大型化した家電製品など適正処理が困難な廃棄物の出現や容器包装の使用拡大など、廃棄物の種類がより一層多様化した。また、ペットボトルが普及しはじめた。

一九九一（平成三）年に廃棄物処理法が改正され、廃棄物の排出抑制と分別・再生（再資源化）が法律の目的に加わり、以後、各種リサイクル法が制定された。

二〇〇〇年には、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済システムから脱却し、三R（発生抑制：Reduce・再使用：Reuse・再生利用：Recycle）を推進する循環基本法が制定されたことで、大量消費社会の二十世紀から循環型社会の二十一世紀へ移行する節目となった。

その後、ごみ減量に向けた啓発活動や地域に根ざしたリサイクル活動、積極的な分別収集やその細分化などに住民が協力し、産業廃棄物に関する規制も強化されるなど、実効性ある対策が講じられ、持続可能な社会（ＳＤＧｓ）への取組みにつながっている。

本節では、町内に所在する環境及び資源に関する各施設について述べていく（2―2―62）。

中間処理（ごみ焼却）

一九六七年、一市二町（江南市・大口町・扶桑町）による江南市扶桑町大口町衛生組合が設立された。同年には、ごみ焼却施設の建設用地を大口町大字河北（こぎた）字南川田地内（管理棟は河北字柳原。現大口町河北一丁目地内）と定め、十一月には工事を始めた。

一九六九年五月一日、ごみ焼却施設（処理能力：一二〇t／二四時間）の竣工（しゅんこう）式がおこなわれ、七月から正式に稼働を開始した。竣工当時は、炭鉱離職者が多く採用され、施設内に職員用の住居が併設された（2―2―63）。

一九八二年には、ごみ焼却施設の全面改修（処理能力：一五〇t／二四時間＝七五t／二四時間×二炉）と粗大ごみ処理施設が併設され、組合名を江南丹羽環境管理組合に改称し、施設名称を環境美化センターとした（2―2―64）。八月十四日に焼却炉の火入れ式がおこなわれ、十一月一日から正式に運転を開始した。

一九九一年には最終処分場が併設され、焼却灰にセメントを混ぜた固化灰を埋めている。また、一九九九年度から二〇〇一年度にかけて、排ガス高度処理施設整備工事を実施した。さらに、二〇〇九年度から二〇一一年度にかけて、老朽化した設備の機能回復、安全で安定的な燃焼維持を目的とした基幹整備補修工事をおこない、二〇一三年度には、環境美化センター建屋の耐震補強工事及び外壁や屋上などの劣化部補修工事を実施した。

2-2-62　環境及び資源に関する施設位置図

2-2-63　ごみ焼却施設（1970年代前半）
手前に職員用住居が見える。

2-2-64　更新された環境美化センター
（ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設）

なぜ大口町にごみ焼却場ができたのか

父親や近所の年長者から聞いたという、河北にお住いの方々の話です。

江南市・大口町・扶桑町の一市二町で、広域ごみ焼却場を作ることになり、昭和四十年頃から各市町の候補地を出して検討を始めました。しかし、候補地となった各市町の地区からは反発が強く、場所選びは難航しました。

当然、大口町から出した河北の候補地にも、「なぜ大口町なのか。なぜ河北なのか」という反発がありました。

河北は町の北の端の水田地帯。その北側に犬山市の屠畜場（とちくじょう）があり、その血などが水田に流れ込んでいたため米の収量が少なく、しかも、野犬やカラスが集まって、大人でも近づくのをためらうような場所でした。

「米はあまり取れんし、野犬も多い。河北の集落からも少し離れている。どうしても、どこかが受けないと決まらないのであれば」

そんな先人の想いがあって、大口町が受け入れることに決まったのではということでした。

新ごみ処理施設の設置

県は、国が推進するごみ処理の広域化政策に基づき、一九九八年度に第一次愛知県ごみ焼却処理広域化計画を策定した。その計画では、県内を一三ブロックに区割りして、町は、犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・扶桑町とともに、尾張北部ブロックに位置づけられた。

これを受けて四市二町は、協議を重ねたものの難航し、四市二町の枠組みを維持しながらも、第一小ブロック（犬山市・江南市・大口町・扶桑町）と第二小ブロック（小牧市・岩倉市）に分けて広域化を進めることとなった。

町が所属する第一小ブロックでは、ごみ処理広域化実施計画を二〇〇九年に策定した。第一小ブロック管内にある犬山市都市美化センターと江南丹羽環境管理組合環境美化センターは、両施設とも稼働後四〇年が経過しており、県内では最も古く、全国的にみても老朽化が進んだ施設であった。このため早期に新しいごみ処理施設を整備する必要性から、二〇一七年に新ごみ処理施設整備の事業主体となる一部事務組合として尾張北部環境組合が設立され、江南市内に新たなごみ処理施設の建設に着手した。

粗大ごみ処理

一九八二年、江南丹羽環境管理組合敷地内に粗大ごみ処理施設（処理能力：三〇ｔ／五時間）を設置し、破砕処理の上、可燃物は焼却、金属類は回収し、資源化をした（2―2―65）。

	搬入量（ｔ）
1982年度	13
1992年度	169
1997年度	164
2002年度	160
2007年度	146
2012年度	175
2017年度	200
2022年度	258

2-2-65　町が直接搬入した粗大ごみの搬入量

最終処分場

一九九一年、江南丹羽環境管理組合敷地内に最終処分場を整備し、焼却により発生した固化灰及び不燃物の埋立てを開始した（2―2―66）。

一九九五年より最終処分場の延命化を図るため、公益財団法人愛知臨海環境整備センターの埋立場に搬出を開始した。二〇二二（令和四）年度末の最終処分場の埋立量は、約五三％である。

2-2-66　最終処分場

家庭ごみ収集

大型消費生活が進行する中、各家庭からは排出されるごみは増加し、生活環境衛生上、ごみの収集については、迅速化が計られるとともに、不法投棄の絶滅などが求められた。一九七一年にごみ（可燃物・不燃物）の収集を開始し、一九八五年からは、可燃ごみの収集が週二回になった（2―2―67）。

不燃物・資源ごみ収集

二〇二三年現在、各地区とも月一回、指定の集積場で収集している。

なお、町で分別収集が初めておこなわれるようになったのは、一九七六年に開始した空きカンの分別収集が最初であり、分別種類は次第に増加した（2―2―68）。

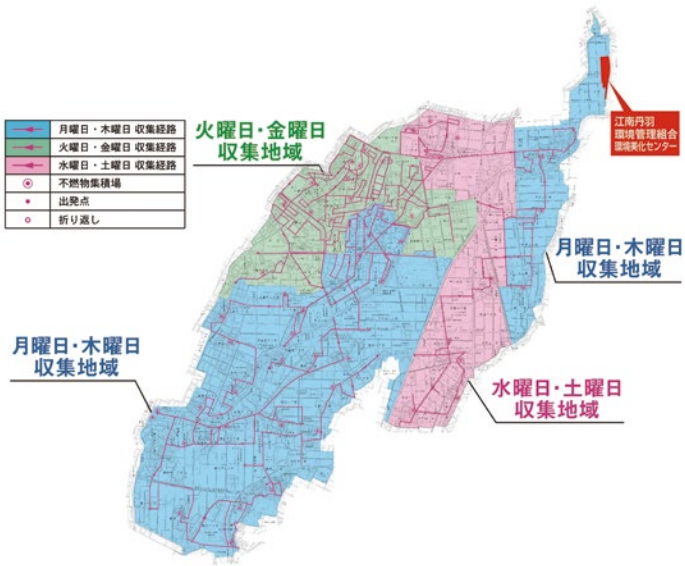

2-2-67　可燃ごみ収集経路
（『2022年度大口町まちのカレンダー』）

	分別収集の内容
1976年度	空きカンの分別収集開始
1978年度	空きビンの分別収集開始
1980年度	不燃物の分別収集開始
1981年度	指定月を設けて粗大ごみを集中的に収集開始
1991年度	廃棄物処理法が改正、廃棄物の排出抑制と分別・再生（再資源化）・各種リサイクル法が制定　粗大ごみの収集を毎月実施
1993年度	アルミ缶の分別収集開始
1996年度	ペットボトル・食品トレー・蛍光管の分別収集開始
1999年度	廃食用油の分別収集開始
2000年度	容器包装リサイクル法スタートで容器包装類の分別収集開始
2002年度	資源リサイクルステーション設置（2007年移設）
2014年度	資源ごみ分別啓発DVDの制作・貸出

2-2-68　分別収集のあゆみ

ごみの減量化

一九九一年の廃棄物処理法の改正により、廃棄物の排出抑制と分別・再生（再資源化）が法律の目的に加わった。

ごみ焼却場が立地する町内では、住民の理解・協力もあって、ごみ排出・処分に関する様々な取組みを実施してきている。

ごみの分別に関する経緯については既に説明したが、そのほかにも生ごみ処理機器購入助成にも取り組んでいた。しかし、ごみ減量化について本格的に取り組みはじめたのは、酒井町長が提唱した全町農業公園構想を起点とする。

構想の中心に位置づけられていたのが、家庭ごみの残菜の減量であった。町内では残菜は家庭において庭先や田畑で処分する文化が根付いていたが、ごみ焼却場の稼働や生活水準の向上によって、その多くは焼却処分されるようになっていた。町ではそれを再度、堆肥化して田畑や花壇へ戻すことにより焼却量の減量を試みた。

生ごみ堆肥化の取組み

暮らしの中でごみ減量化が意識されはじめ、さまざまなアイデアが生まれ実践されてきた。例えばエコバッグの持ち歩きによるレジ袋の削減、詰め替え用商品の利用による使い捨て容器の削減、資源ごみのリサイクルなど、これまで徐々に浸透してきているが、意識された当初は地球環境を守るため、よりいっそう目に見える形でごみの減量に関する取組みが求められた。二〇〇二年、全町農業公園構想事業の一環として生ごみ堆肥化企画会議を設け、町の現状にあわせた堆肥化について協議をおこなった。二〇〇三年、ごみ焼却場が立地している河北（こぎた）地区が、他地区に先んじて生ごみの減量化を目指す実験的な取組みに参加した。

取組みの考え方は、多量の水分を含む生ごみは燃やすのに膨大なエネルギーを使い、燃やすことによる一酸化炭素の排出も無視できない。生ごみを堆肥にすることにより、ゴミ減量だけでなく土壌改良につながれば、まさに一石二鳥ということであった。

そこで、岐阜大学の林進（はやしすすむ）教授の監修を受け、ドラム缶を使った手作りの堆肥化装置を河北グラウンドの駐輪場に並べ、デモンストレーションがおこなわれた（2―2―69）。

発酵の促進と臭気を抑えるため納豆菌を使い、装置内を撹拌（かくはん）する作業を二四時間おこなった。生ごみ投入後、二週間ほどででき上がった有機質の堆肥は、月一回資源ごみの回収日に河北学供・仲沖集会場・二ツ屋学共で無料配布された。このデモンストレーションを実施するにあたり、なくてはならなかったのが地域住民の協力であった。各家庭で生ごみをしっかり分別して出すのはもちろんのこと、収集には地域の老人クラブのグラウンドゴルフ会員が参加した。

早朝に役場職員が河北地区内の数か所に計二〇個ほどのポリバケツを設置し、回収時間にあわせ老人クラブの会員が手分けして軽トラックで回収する作業を週二回おこない、それが二年ほど続いた。

この手作り堆肥化装置は地域住民に徐々に受け入れられ、自分たちの施設として大切にされるようになった。ほうきなどの掃除道具を常備して住民による掃除や、脱臭装置の取り付けがなされ、河北地区のごみ分別意識はさらに高くなった。

2-2-69　駐輪場に置かれた堆肥化装置

堆肥化装置が行政と住民の交流の橋渡しとなり、また、住民の力が結集するきっかけとなり、二〇〇五年の資源循環型生産システムシンポジウム（資源循環型生産システム研究会主催）において、大口町生ごみ堆肥化プロジェクトは会長賞を受賞した。

この取組みをきっかけに、住民の活動団体も誕生した。焼却ごみ減量促進活動により環境保全意識を高めることを目標に掲げた河北エコ・リサイクルの会である。この団体は生ごみの堆肥化に協力し、でき上がった堆肥を積極的に土壌改良に利用した（2―2―70）。

2-2-70　堆肥でつくった野菜

河北エコステーション

河北グラウンドの駐輪場を使った実証実験を経て、二〇〇四年十一月、江南丹羽環境管理組合の一角に、河北エコステーション（食品廃棄物堆肥化施設）を開設した（2―2―71）。生ごみを生分解する菌の活動を助ける加温や撹拌（かくはん）を自動でおこなう堆肥化機械を三台設置し、生ごみの収集から機械を操作し堆肥を搬出するところまで、河北区民の協力により運営した。この処理機は、生ごみの投入後、五日間で生分解により堆肥化するもので、その堆肥は野菜作りに活用されたが、生ごみの分別や収集の手間から結果として活動の拡がりをみることはなかった。

2-2-71　河北エコステーションの外観（上）と内部（下）

可燃ごみ二〇%減量への取組み

愛・地球博が開催された二〇〇五年時点では、町の年間可燃ごみ焼却量が増え続けていた。

可燃ごみ袋を開け分析すると、重量比で四〇%程度のリサイクル可能なプラスチック類や紙類のごみで、これをどうやって減らしていくのかが大きな課題となり、住民・事業所・行政・団体が一体となって減らす工夫はできないかという強い想いがあった。

こうしたことから、町では二〇〇五年十一月二十六日に町民会館で焼却ごみ減量町民集会を開催し、可燃ごみ量を二〇〇四年度比で二〇%減量を目標とする焼却ごみ減量宣言を採択した。

以後、二〇一一年度末時点で家庭系、事業系を含め約一一%の可燃ごみが減量できたが、二〇二〇年の時点においても、目標値である二〇%には至っていない。

資源リサイクルセンターの設置

二〇〇二年八月、下小口二丁目地内（旧愛知北農業協同組合大口北支店の北側）に開設し、その後二〇〇七年四月、下小口六丁目地内（現オークマグラウンドの南側）に、大口町資源リサイクルセンターを移設した（2―2―72）。ごみの分別を確実におこない、焼却ごみを減らすことが開設の目的であった。月曜日から土曜日まで、いつでもごみを持ち込めることから、住民の評判もよく、利用者数も高い水準で推移してきた。

あわせて、施設の利用促進啓発とごみ減量によって節減できた経費を利用者に還元することを意図して、助成制度を設けた（二〇二〇年廃止）。

しかし、二〇一六年頃から、スーパーマーケットや民間業者が積極的に資源回収に取り組んだことから、利用者は減少傾向となった（2―2―73）。

二〇二二年度、開業日を火曜日から土曜日の週五日に変更した。

2-2-72　資源リサイクルセンター（外観（左）　内部（右））

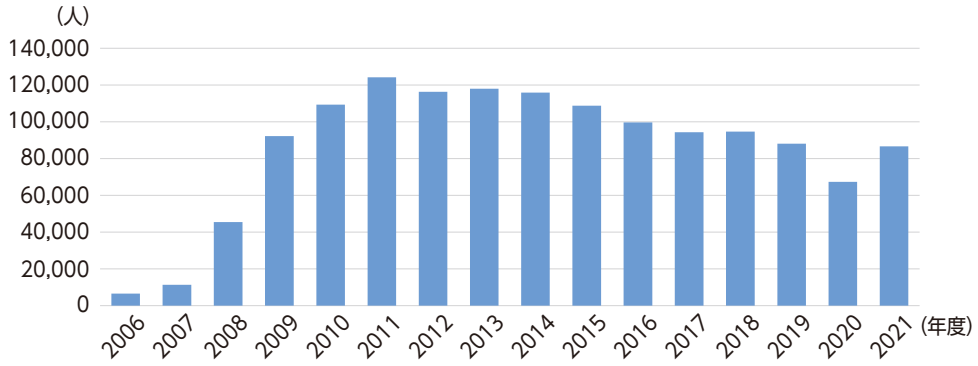

2-2-73　資源リサイクルセンター利用者延べ人数（『決算に係る主要施策の成果報告書』）

有機資源回収（剪定枝・草）

二〇〇六年十二月に豊田地区内、二〇一六年四月に二ツ屋地区内（大和エンタープライズ株式会社敷地内）に、循環型社会形成の一環として剪定（せんてい）枝・草・竹を分別収集する目的で、それぞれ有機資源保管所を設置した（2―2―74・75）。今まで焼却ごみの中にふくまれていた枝や草を資源として扱い、焼却ごみを減らした。豊田地区の収集日は金曜日・日曜日、二ツ屋地区は土曜日と月曜日に収集をおこない、町全体として週四回の収集とした。

集められた剪定枝の一部は破砕機を使って細かく破砕し、土壌改良材やマルチング材としたうえで、住民に対し無償で配布をおこなった。

2-2-74　豊田有機資源保管所

2-2-75　二ツ屋有機資源保管所

野焼きの禁止

昭和初期、九割以上が農家であった大口町域において、屋敷の庭は農作業ができるよう広くとられていた。家庭から出るごみは庭で焼却し、大きなごみは田畑で焼却した。

生ごみも、台所からの排水も水路に流れ出す手前に大きな穴があり、そこの沈殿物と共に庭の隅もしくは田畑に埋めて、それが微生物によって発酵分解されて肥料となり、土に混ぜることで肥沃な土を作る、まさに循環型の生活であった。

一九六九年ごみ焼却施設が操業を開始したが、多くの家庭では、しばらく以前と同様の対応をしていたが、暮らしが豊かになり、生活用品にプラスチック類など、処理しづらいものや燃やすと有害な煙などを出すものが増え、野焼きと称される自家処分が問題視されるようになった。

二〇〇一年四月、廃棄物処理法の改正によって原則、ごみなどの野外焼却が禁止となった。庭先などでのごみの焼却は禁止行為となり、次第に家庭用の焼却炉は撤去され、田畑での雑草や剪定枝の焼却も、消毒成分などによるダイオキシン発生の懸念と、煙やにおいなどから問題視されるようになった。

ごみ排出量の推移

町内におけるごみ排出量の推移を概観する（2―2―76）。家庭系ごみは、二〇〇六年度にかけて増加するものの、その後徐々に減少し、二〇一四年度以降はほぼ横ばいの傾向を示している。

一方、事業系可燃ごみについては、事業所数の減少、民間の再生資源業者などを活用した生ごみの資源化などの取り組みにより、二〇一三年度では二〇〇四年度比で約一三%減少している。二〇〇八年度以降は横ばいに推移していたが、二〇一五年度以降増加している。

集団回収量は、二〇〇七年度から団体登録した町内事業所に対しても、資源ごみの集団回収助成金制度を実施したことにより増加しており、二〇〇九年度からの一〇年間で約一割増加している。

町の資源ごみ排出量は、二〇〇四年度の一六八八tから二〇一二年度は二一七三tへ、増減を繰り返しながら増加し、その後は二〇一八年度まで一七九七tへ、緩やかに減少している。これはスーパーの店頭回収や民間の拠点型回収の増加の影響ではないかと考えられる。

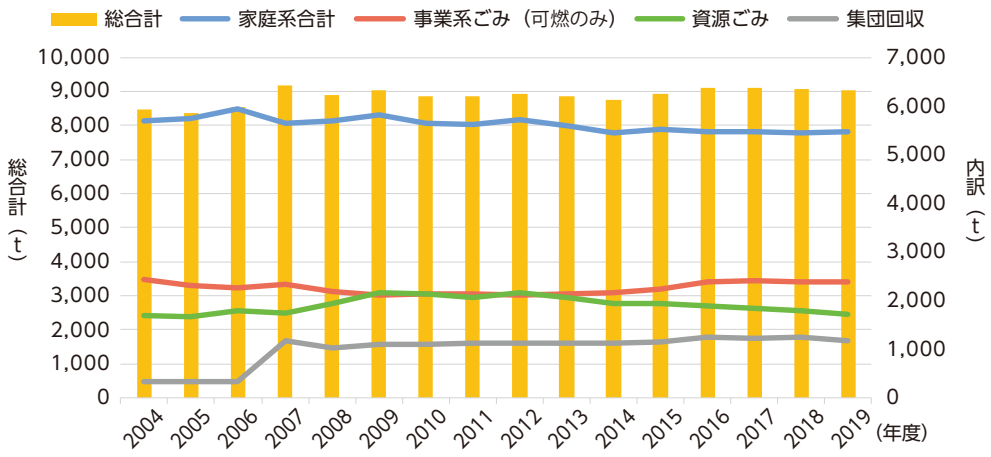

2-2-76　ごみ排出量の推移（『大口町ごみ処理基本計画』）

し尿処理

一九六一年に愛北衛生処理組合を設立し、一九六四年からし尿処理が始まった。この組合は四市二町（犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町）で構成され、プラントを岩倉市野寄（のより）に設け処理をおこなってきた。

一九八七年に小牧市が脱退したが、プラントの更新を重ね、一九九三年に、し尿施設の更新と下水処理施設を新設するため敷地内の再整備をして、施設名称を愛北クリーンセンターとした（2―2―77）。

一九九九年には愛北衛生処理組合と、尾張北部聖苑・尾北広域事務組合を統合して、愛北広域事務組合として名称変更した。これは、尾北広域事務組合が所管していた伝染病患者の収容隔離及び治療に関する事務事業が廃止され、農業共済事務も二〇〇三年には尾張農業共済事務組合に移譲されることになったこと、三つの組合が同じ三市二町（犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町）で構成されていたことにより統合された。

下水普及率が二〇〇六年に前年の二三・三%から五三・七%と急激に上がると、し尿収集量は二〇〇八年から下がりはじめている（2―2―78）。

し尿（A）　（単位kl）

	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量
大口町	476.51	1.95	445.16	1.82	406.2	1.66	420.14	1.75	364.73	1.5
他市町	6377.32	26.14	6311.71	25.87	6073.31	24.79	5512.92	22.96	4909.52	20.2
合　計	6853.83	28.09	6756.87	27.69	6479.51	26.45	5933.06	24.71	5274.25	21.7
1日当たりの処理量	18.78kl／日		18.51kl／日		17.75kl／日		16.21kl／日		14.45kl／日	

浄化槽汚泥（B）　（単位kl）

	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量
大口町	2945.05	12.07	2898.1	11.88	2976.5	12.15	3013.97	12.56	3473.24	14.29
他市町	68754.57	281.78	70116.22	287.36	69959.81	285.55	71213.29	296.72	72494.67	298.32
合　計	71699.62	293.85	73014.32	299.24	72936.31	297.7	74227.26	309.28	75967.91	312.61
1日当たりの処理量	196.44kl／日		200.03923kl／日		199.83kl／日		202.81kl／日		208.13kl／日	

合計（A）+（B）　（単位kl）

	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量	年間搬入量	日量
大口町	3421.56	14.02	3343.26	13.7	3382.7	13.81	3434.11	14.31	3837.97	15.79
他市町	75131.89	307.92	76427.93	313.23	76033.12	310.34	76726.21	319.7	77404.19	318.54
合　計	78553.45	321.94	79771.19	326.93	79415.82	324.15	80160.32	334.00	81242.16	334.33
1日当たりの処理量	215.21kl／日		218.55kl／日		217.58kl／日		219.02kl／日		222.58kl／日	

※日量の分母搬入日数　244　244　245　240　243
2019年のみ366日で計算

2-2-77　愛北クリーンセンターへの搬入量

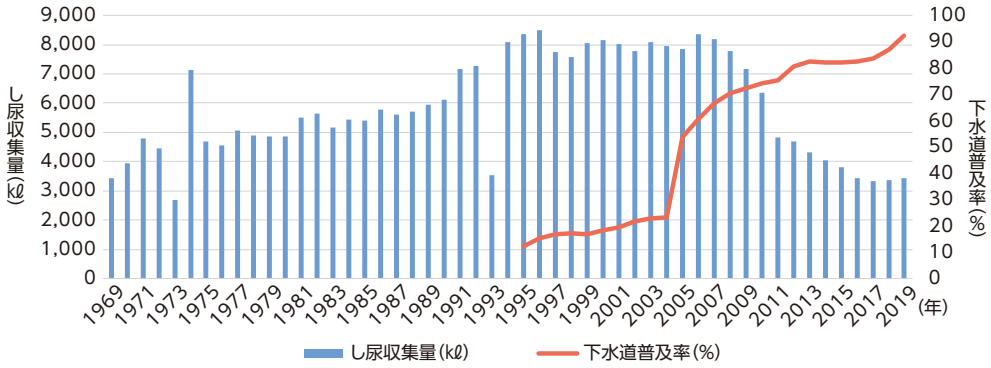

2-2-78　し尿収集量と下水道普及率（『愛知県統計年鑑』）

下水道事業

生活雑排水は、農家にあっては敷地内に水路を作り地下に浸透又は自然蒸発を待つ、あるいは稲作用水路に流入するといった不衛生な処理の状況であったが、経済発展によってその改善が求められる時代になった。

公共下水道事業は、一九六八年、県において総合排水対策の検討が始まり、翌年には愛知県広域下水道調査計画会議が設置されたことに端を発する。

町は県の計画によって、町域の中央を貫流する五条川の左岸と右岸に処理区域が分けられ、左岸処理区は一九七七年、右岸処理区は一九九二年に、それぞれ流域下水道事業として都市計画決定され、事業に着手した。また、町は一九八八年に大口町公共下水道基本計画を策定し、県の計画見直しにあわせて見直しをおこなった（2―2―79）。具体的に町における公共下水道事業は、県が流域下水道事業として、処理場及び処理場から町境までの幹線管路を整備し、町は流域下水道関連公共下水道事業として、区域内の管路を整備することとなった。

町が実施した整備は、一九八八年に五条川左岸流域の管路整備（処理場は小牧市に所在する五条川左岸浄化セン

ター）に着手し、一九九六年から供用を開始した。その後、一九九八年に五条川右岸流域の管路整備（処理場は岩倉市に所在する五条川右岸浄化センター）にも着手し、二〇〇六年から供用を開始した。二〇一七年には普及率が八三・七％まで上がった。

また、一九九一年、生活排水対策として家庭用の小型合併処理浄化槽の設置補助事業を開始した。さらに一九八三年、五条川右岸流域下水道区域の大屋敷地区と豊田地区の一部を対象区域とした農業集落家庭排水処理事業（農村総合整備モデル事業）に着手し、一九九一年、大口町農業集落家庭排水処理施設である大口クリーンセンターを設置して供用を開始し、下水処理の一端を担った。二〇二〇年、処理場の老朽化にともない排水管を五条川右岸公共下水道に接続して処理場を廃止したため、農業集落家庭排水事業に幕を下ろした。

公務員は、つらいよ

県営垣田住宅は、伊勢湾台風の被害にあわれた方々の住居として、今では考えられない、マッチ箱を並べたような小さな平屋が肩を寄せ合うように建っていました。

一九七九年、住宅が新しく鉄筋四階建に替わるという明るいニュースが流れ住民はホッとしましたが、県から汚水処理場を南の角にすると、隣接する区と住民に説明がありました。

毎日目にするのはごめん、臭いも気になると反対する住民に、工事する側は、「土地が低いから流しやすい、悪臭も最新の科学的処理をおこなうから大丈夫」と説明され、納得の案が出ずに皆、行き詰まっていた折、ある方の家の側に持って行く案が出されたのです。

その方は公務員で、県からも再三何とかできないのかと随分懇願されたとのことでした。家に帰れば家族から「引っ越した方がいいよね」と板挟みにあい苦悩の日々。県の意向も、住民の立場も知り尽くされておられ、心ならずも受け入れざるを得なかったとか。

周りの住民は皆、その方に感謝しました。

（昭和二十年生まれ）

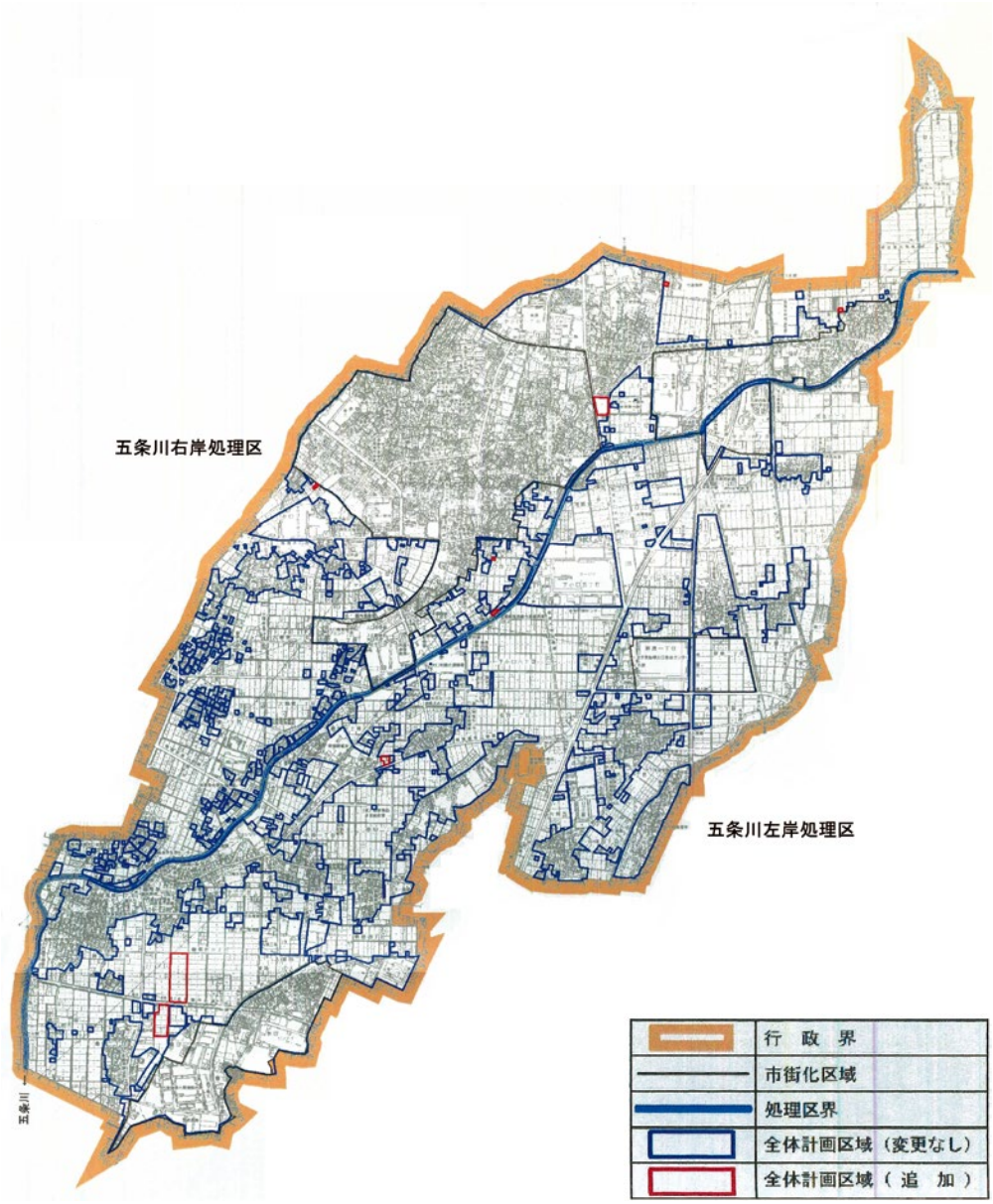

2-2-79　下水道計画図（『大口町公共下水道基本計画説明書』2021年度）

上水道

町内において昔から生活用水は、すべての家庭が井戸水を使用していた。井戸は大部分が戸外にあるため、日常生活の中で不便な面もあった。

一九四〇年代後半、村内在来の井戸水では良質な水を得ることが難しくなり、簡易水道をつくる声が高まった。県も一九五〇年に補助制度を設けて集落単位の小規模な簡易水道の普及に努めていた。さらに一九五二年からは国の補助制度も新設され、普及に拍車がかかった。

一九五四年四月、下小口地区の竹田集落に、同年十月には豊田地区の小折新田集落にそれぞれ簡易水道が敷設された。両集落の敷設工事については、地元住民による労力提供とともに、工事費の四分の一は県費補助をうけて完了した。竹田集落では四八戸、小折新田集落では二九戸が簡易水道を利用し、各戸の生活改善とともに集落の環境衛生面でも大きな効果があった。この成果が周辺地区への普及に大きな力となった。

その後、一九五六年七月には豊田地区全域と秋田地区の一部、小口・余野地区が村の援助をうけ、南部水道・北部水道と称した簡易水道を敷設した。これらは村営水道で、工事費の四分の一が国費補助をうけて同年十一月に竣工（しゅんこう）した。

そして秋田地区の替地集落を皮切りに、大屋敷地区・秋田地区の未敷設集落にも簡易水道が完成し、つづいて河北（こぎた）・外坪地区にも敷設されるなど、村一円に簡易水道ができた。こうして当時の村内では、十一か所に水道組合ができ、簡易水道の管理運営をおこなった。

この際、大屋敷地区では、一九五七年八月六日午前十時から中部簡易水道という名称で竣工式がおこなわれた。勤労奉仕により、水道管の埋設工事は住民も手伝った。

一九五七年、水道法が制定されると、各地区の簡易水道は順次、行政の管理に移行し、一九七〇年より町内一円が大口町営水道となり、安定供給に努めた。

尾張北部水道企業団

一九六〇年代に入ると、全国的に急激な都市化による井戸の乱掘と過剰揚水のため、地下水位の低下による水量不足と水質悪化が社会問題となった。

尾張地域全体における水資源の有効な利用開発と、将来を見通した計画を進めるため、当該市町村長が県へ働きかけた。その結果、県は愛知県営尾張上水道供給事業計画を立案し、木曽川を水源とする尾張地域全体の水道事業を推進した。この事業の一環として、大口町及び扶桑町は、一九七二年四月、尾張北部水道企業団を現大口町河北二丁目地内に設立した。

当初は、町の町営水道と、扶桑町の町営水道・水道組合の簡易水道を統合し、既存の水源施設を改良して給水事業を開始した。一九七五年からは、木曽川にある取水口から県営犬山浄水場で浄化した県営水道（以下「県水」）を河北配水場へ受水するようになり、井戸から汲み上げた地下水（以下「自己水」）では不足する水量を県水で補うようになった。

一九七五年当初、県水の受水量は、総配水量の一〇％にも満たなかったが、一九八六年から県水受水量が自己水量を上回るようになった（2―2―80）。県水は、河北配水場から補給水として、町及び扶桑町に点在する配水場へ送られ、深井戸から汲み上げた自己水に加え、塩素滅菌されたのちに各家庭に供給された。

また、第一期拡張事業に着手し、一九七五年三月には河北配水場管理棟竣工、一九八一年までに二基（四六〇〇㎥×二池）の配水池（貯水タンク）を設置し事業を完了した。一九八五年以降、簡易水道敷設の頃から使っている老朽化した給水管布設替五か年計画・漏水対策年次計画・水道整備実施計画を策定・更新しながら、上水道の安定供給に努めている。

丹羽広域事務組合

二〇〇二年四月、尾張北部水道企業団と丹羽消防組合は、事務の効率化と経費削減を目的に、丹羽広域事務組合として統合した。この組合は、水道・消防・事務局の三部門を設置し、両組織に共通する事務を一本化した。

また、施設の健全化と効率・効果的運用を目指し、施設の統廃合に取り組み、二〇二〇（令和二）年には扶桑北部配水場を新設した。二〇二三年現在、六か所の配水場と九つの水源を効率・効果的に運用し、両町の給水を担っている。

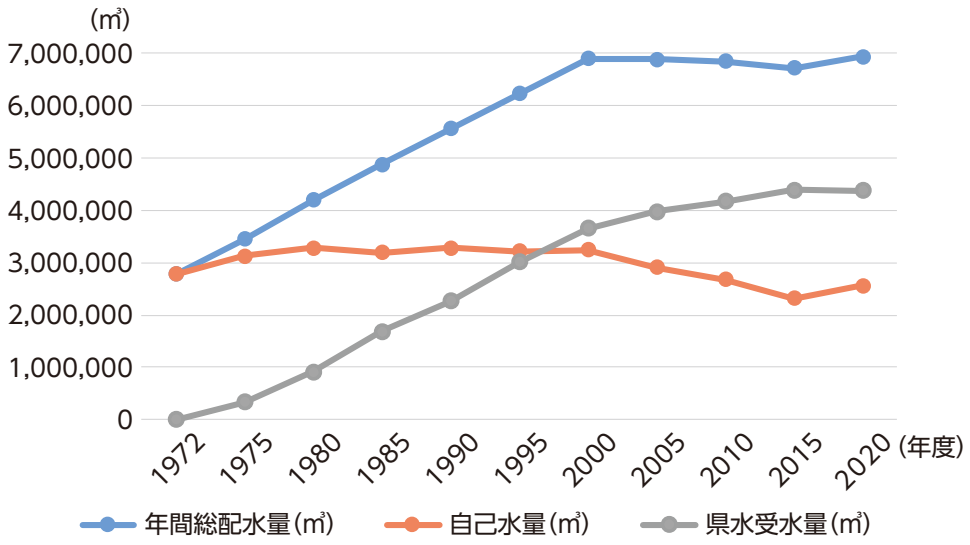

2-2-80　年間総配水量中の自己水と県水の量（管内）
（『水道事業年報』）

上水道の話　～丹羽広域事務組合水道部より～

大口町には、水道設備が整っており、いつでも蛇口をひねれば安全な水を安定的に使うことができます。しかし、昔から水道が普及していたわけではありません。日本の水道普及率は九八％以上となり、徐々に普及率が上昇してきました。

では、水道がなかった時代ではどのような水を利用していたのでしょう。川に流れる漂流水、地中を掘って地下水を利用する井戸水など、地域の人々みんなで使用していました。なぜ水道が普及したかというと、川や井戸の水に病原菌が発生する事案が多数発生し、不衛生な水の使用による感染症が増加したからです。

そこで、一八八七（明治二十）年に日本で初めてとなる水道が横浜市で生まれ、以降、全国的に上水道が発達しました。大口町では、一九七二年に尾張北部水道企業団が発足し、近代的な上水道の創設・発展に取り組んできました。

世界的に見ても日本の水道事業はトップクラスを走り続け、蛇口からの水を飲める国は日本を含めて一〇か国程度しかありません。丹羽広域事務組合水道部では、「いつでも・どこでも・いつまでも」をスローガンに掲げ、安心・安全で安定した水道をめざし、施設の維持を怠らず持続可能な水道供給を目指しています。

（昭和四十七年生まれ）

第三章 豊かな暮らしの実現

第一節 暮らしを守る

警察と駐在所

一八八九（明治二十二）年十月の町村合併により、大口村の前身である太田村・小口村・富成村が誕生した。これにともない、警察署の名称変更と、村ごとに巡査駐在所が順次置かれるようになり、太田村は小折警察署（旧布袋野警察署）、小口村・富成村は小折警察署犬山分署（旧稲置警察署）の管轄となった。

一九〇六年に三か村が合併し大口村になると、全村域が布袋警察署（一八九四年に小折警察署が改称）の管轄となる。

一九四八（昭和二十三）年には警察制度の改革により、布袋警察署から国家地方警察愛知県丹羽地区警察署と改称し、それとは別に自治体警察署が古知野町・布袋町・岩倉町・犬山町にできた。自治体警察署は一九五一年に廃止され、国家警察に統合された。

一九五四年六月に町村合併により江南市が誕生し、同年七月、警察法の改正により愛知県警察本部が発足するとともに、江南警察署と改称された。以降、村は江南警察署の管轄となる。

大口の駐在所

一九一七（大正六）年刊行の『丹羽郡誌』によると、刊行した当時、布袋警察署管内には一七か所、犬山分署管内には八か所の巡査駐在所があり、村内には豊田と小口に駐在所が布袋警察署管内として置かれていた。

一九三五年刊行の『大口村誌』には、三か所の駐在所があったと書かれている（2―3―1）。

駐在所名	受持区域	設立位置
豊田駐在所	秋田、豊田、大屋敷	大口村大字豊田
小口駐在所	中小口、下小口、余野、竹田	同　小口
河北駐在所	河北、外坪、上小口、萩島、二津屋	同　河北

2-3-1　駐在所の受持区域と位置

一九六八年、小口駐在所が新築移転すると、豊田駐在所が大口南駐在所に、小口駐在所が大口中駐在所に、河北駐在所が大口北駐在所に名称を変更した。また、河北地内にあった北駐在所は、一九七〇年前後に上小口地内に移転している（2―3―2）。

一九八八年、中駐在所は改築され大口派出所となり、同時に北駐在所と南駐在所が廃止された。各駐在所の役割は、大口派出所に集中される。のち警察法の改正にともない、一九九四（平成六）年に大口派出所から大口交番と名称が変更された。さらに二〇二一（令和三）年十二月、大口交番は大口中学校の東にある平和記念公園の南側に移転して業務を開始し、翌年一月に開所式をおこなった。

大口南駐在所

大口中駐在所

大口北駐在所

2-3-2　町内に所在していた駐在所（1972年）

犯罪発生の状況

戦後の混乱期における犯罪の発生は多く、村内においても一九四八年度の犯罪発生件数が五九件であった。以降徐々に減少し、一九六三年には一三件となったが、その後は増加に転じている。一九七〇年代は、ほぼ一〇〇件未満で、一九八一年から一九九〇年代半ばまでは一〇〇件台で推移していた。しかし、一九九六年に二〇〇件を超えると急激に犯罪件数が増え、二〇〇三年には七三七件となった。また、同年以降は、器物損壊が増えている。どの年も、犯罪件数の八割前後が窃盗犯（侵入盗・乗物盗・非侵入盗）で占められている。二〇〇四年以降は、犯罪件数が減少に転じた（2―3―3）。

	1948	1949	1950	1955	1960	1963	1965	1971	1973	1974	1975	1976	1977	1978
犯罪件数	59	32	43	20	21	13	38	57	65	79	79	107	90	88
窃盗犯									57	66	76	102	84	68
侵入盗														
乗物盗														
非侵入盗														
凶悪犯									—	1	—	—	—	—
粗暴犯									5	2	2	2	—	4
知能犯									2	5	—	—	1	4
その他									1	5	1	3	5	12
	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1989	1990	1991	1992	1993
犯罪件数	72	88	138	130	149	130	117	132	143	122	120	188	158	185
窃盗犯	64	78	125	126	131	119	105	110	132	112	108	175	143	181
侵入盗										33	25	43	34	51
乗物盗										40	35	60	48	54
非侵入盗										39	48	72	61	76
凶悪犯	—	1	2	2	—	—	1	2	1	—	1	4	2	1
粗暴犯	—	2	5	1	5	4	—	2	2	1	3	2	3	2
知能犯	4	2	4	1	11	5	10	18	6	5	6	4	9	—
その他	4	5	2	—	2	2	1	—	2	4	2	3	1	1
	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007
犯罪件数	204	138	207	218	295	406	433	554	537	737	664	632	468	374
窃盗犯	189	127	188	205	278	396	411	519	498	570	513	503	363	289
侵入盗	67	41	52	35	46	67	44	90	95	111	97	120	67	75
乗物盗	53	29	45	56	56	57	92	113	85	113	79	81	50	47
非侵入盗	69	57	91	114	176	272	275	316	318	346	337	302	246	167
凶悪犯	3	—	1	2	—	—	1	—	1	3	—	—	1	—
粗暴犯	1	4	10	2	5	2	10	10	12	16	12	13	10	6
知能犯	2	3	6	6	7	8	5	7	11	25	16	10	7	7
その他	9	4	2	3	5	—	6	18	15	123	123	106	87	72
	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	
犯罪件数	440	487	366	387	326	302	297	257	240	271	193	164	114	
窃盗犯	374	387	287	305	255	232	228	198	180	211	149	124	82	
侵入盗	48	76	71	64	41	54	38	31	24	48	22	18	17	
乗物盗	80	106	60	61	68	52	52	33	35	41	29	17	9	
非侵入盗	246	205	156	180	146	126	138	134	121	122	98	89	56	
凶悪犯	—	—	2	3	—	1	—	—	—	—	—	—	—	
粗暴犯	5	7	5	6	3	12	9	11	15	11	12	8	7	
知能犯	3	5	4	7	6	4	9	10	9	4	7	5	4	
その他	58	88	68	66	62	53	51	38	36	45	25	27	21	

2-3-3　町内における犯罪発生件数（1948～2020）（1948～1971年『大口町史』、1973～2020年『愛知の犯罪統計』）

※表中斜線は記載なし。

※表中「－」は、皆無または該当数字のないもの。

防犯灯設置事業

一九七〇年代頃より、各地区からの要望を受けて防犯灯を設置してきた。二〇〇八年にＬＥＤ防犯灯をモデルケースとして設置することを決め、以降蛍光灯からＬＥＤへと更新し、二〇一七年には、ほぼＬＥＤ式に切りかえた。ＬＥＤの持つ特徴である蛍光灯式より明るいということに加え、維持管理の面でも長寿命で電力料金の軽減効果が期待できることから、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を活用し取り組んできた。さらに、集落間の防犯対策にも目を向け、通学路にもＬＥＤの照明の防犯灯を設置するとともに、災害対策事業としても、大口町地域防災計画で避難路に指定した路線に、ＬＥＤの照明防犯灯を増設した（2―3―4）。

二〇二三年の時点では、二六七九基の防犯灯を設置している。

2-3-4
LED化された防犯灯
（2022年撮影）

地域安全パトロール協議会

二〇〇〇年度に大口町安全・安心まちづくり会議が設置されてから、地域や関連機関との連携を深めていき、安心して生活を送るまちづくりにつなげる、安全・安心のまちづくりの活動の一環として、二〇〇四年八月、自主的な住民の活動である大口町地域安全パトロール協議会が発足した。協議会は、住民と行政が連携して、犯罪の防止につなげている。

あんしん・安全ねっと

携帯電話の普及により、登録制ではあるが、防犯情報や火災情報、生活情報などを町から配信することで、住民に対し情報を共有できるようになった。二〇〇六年八月一日から配信サービスが始まり、二〇二三年三月末の登録者数は三八二二人である。

交通安全

一九六二年に町内各種団体や事業所の協力を得て、大口町交通安全推進協議会を発足し、交通安全の啓発や街頭監視活動をおこなった。一九七七年には交通指導員の配置を

導入し、児童・生徒の登下校時の街頭指導による事故防止に努めてきた。一九八六年三月には、大口町交通安全の町宣言をおこない、交通安全の啓発看板を建て、交通安全意識の高揚を図った。

また、一九七八年に大口南小学校、一九七九年に大口西小学校、一九八〇年に大口北小学校でそれぞれ交通少年団が結成され、警察官や各団体の指導者などの指導により、交通安全教室、交通安全ボランティア活動、街頭奉仕活動など幅広い活動をおこなった。

道路整備における交通安全対策は、一九七〇年代には歩道の用地を確保し、八〇年代から九〇年代には歩車道境界ブロックを設置した。二〇〇〇年代以降は、特に危険な現場から横断防止柵を設置し、通学路などでは狭い道路の路側を緑色にするカラー塗装をすることにより、歩行者の通行帯として認識されるように整備をすすめた（2―3―5）。

2-3-5
カラー塗装された歩行者の通行帯
（2022年撮影）

交通安全に配慮した道路の整備をおこなってきたが、国道を中心に、町内道路の交通量の増加にともない、交通事故の件数も増加した。人身事故に限れば一九七〇年代までは一〇〇件未満であったが、一九八〇年代は一五〇件前後、一九九〇年代末から急激に増加し、二〇〇四年の三一六件をピークに減少傾向になり、二〇一八年以降は二〇〇件を下回るようになった（2―3―6）。

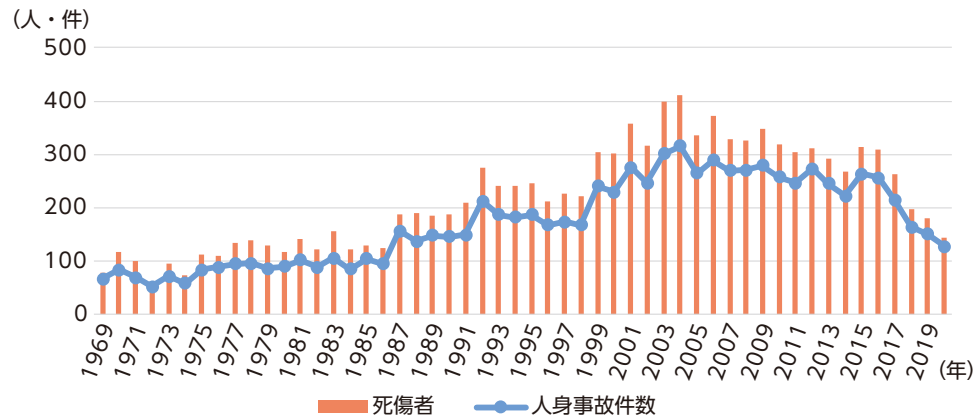

2-3-6　町内の人身事故の推移（『愛知県統計年鑑』）

自主防災組織

一九六一年に制定された災害対策基本法第五条第二項において、地域住民による隣保共同の精神に基づく自発的な防災組織と規定されているのが自主防災組織である。

町では、一九八五年に大口町自主防災組織設置推進要綱を作成し、行政区を単位として設置推進を図った。同年、余野区と上小口区に設置したのを皮切りに、一九八六年に豊田区・大屋敷区、一九八七年に秋田区・中小口区、一九八八年に下小口区・さつきケ丘区、一九八九年に外坪区・河北区・垣田区に順次設置し、防災知識の普及などに努めた。

一九九五年に阪神・淡路大震災が発生した際、広域にわたり同時発生する大規模な災害に対し、行政組織の対応力の限界を露呈したため、大規模災害発生時の地域住民による防災活動の重要性が再認識された。この時、町内においても、自主防災組織の設備強化を図るため、消防用ホースや消火器などを各地区に配備し、自主防災組織による初動体制を整え、万が一の災害発生に備えた。

防災無線

一九九二年、有線放送電話（農業協同組合・市町村などの地域団体によって設置される地域内の固定電話兼放送設備）の廃止により、農事放送や行政放送が停止した（第二編第二章第五節）。

同じ時期、国・県においては、東海沖地震が発生した際に対応するための施策を推進しており、情報伝達手段として、防災行政用無線の整備に力を入れ始めていた。

町では、行政防災無線機（戸別受信機）を一九九一年に整備し、翌年から運用を開始した。当初はアナログ方式の無線で、各世帯に戸別受信機を無償貸与するとともに、防災スピーカー（屋外拡声器）を設置した（2―3―7）。しかし、導入から二〇年経過すると、機器の老朽化やメーカーによる戸別受信機の生産終了にともない、機器更新の必要に迫られた。

二〇一二年、アナログ方式からデジタル方式に切り替え、各家庭へは行政防災無線と一般簡易無線をつなぎ、二〇一三年から地区ごとに順次、新しい戸別受信機（2―3―8）に交換または新規配付した。新しい戸別受信機も、設置を希望する世帯に無償貸与し、毎日朝晩二回、日々の点検を

主な目的として町の行事やごみの収集日などの生活情報を定時放送としておこなっている（2―3―9）。また、火災・気象情報の臨時放送もあり、日常的に活用している。行政防災無線は、携帯電話やインターネット環境を持ち合わせていない高齢者にとって大切な情報源であり、安全・安心なまちづくりを支える重要な媒体でもある。

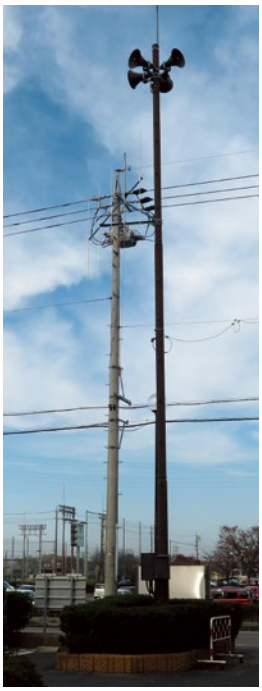

2-3-7　屋外拡声器
（2021年撮影）

2-3-8　戸別受信機（デジタル方式）
縦15×横18cm（2021年撮影）

2-3-9　放送卓（2022年撮影）

洪水ハザードマップ

二〇〇〇年代に入ると、地球温暖化の影響による洪水の被害が顕著になり、町内では二〇〇〇年九月に発生した東海豪雨や、二〇一七年七月に起こった尾張北部の局地的豪雨により五条川が越水している。全国的にみてもこれまでの常識では通用しない想定外の局地的な短時間豪雨なども発生しており、洪水ハザードマップ（2―3―10）の作成や、日頃からそれらに備えるための周知の必要性は不可欠なものとなっている。

防災倉庫

防災備蓄品は従来、役場庁舎内で保管していたが、利便性が悪く備蓄品の増加にも対応できない状況であった。このため、二〇一三年に役場庁舎東側へ防災倉庫を新築し、備蓄品の基幹配布拠点として整備した（2―3―11）。防災倉庫は、鉄骨造一部二階建て、延床面積は三六八・七八㎡であり、一階には、長期保存用のごはん・パン・ペットボトル飲料水などの備蓄食料のほか、発電機・段ボールベッド・災害用トイレなどの防災備品を保管しており、二階には事務室を設け、災害時に在庫管理ができる。

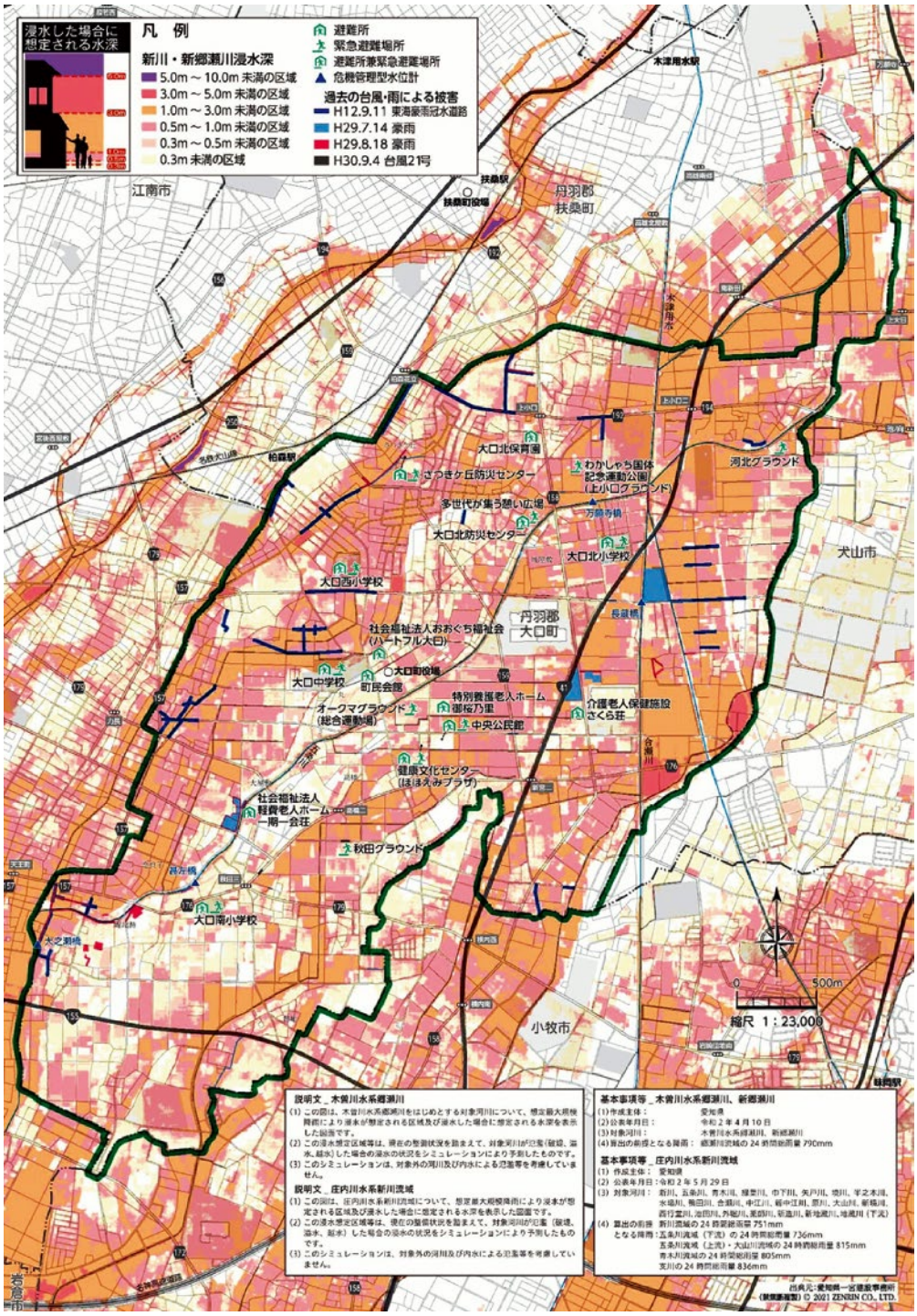

2-3-10　洪水ハザードマップ（2020年４月作成）

町内には役場防災倉庫のほかにも、各小学校・大口北防災センター・さつきケ丘防災センター・中央公民館にそれぞれ防災倉庫を設置し、各地域において迅速に防災備品が運用できるよう整備した。

2-3-11　役場防災倉庫（2022年撮影）

さつきケ丘防災センター

さつきケ丘区は、地域内の高齢化率や単身高齢者世帯数の上昇を懸念しており、災害時における最寄りの避難所整備が課題となっていた。

そこで二〇一三年に老朽化したさつきケ丘集会所を取り壊し、新たにさつきケ丘防災センターを建設した。この防災センターは、延床面積三七五・五一㎡、鉄骨造一階建てであり、井戸や災害備品など、避難所機能を持ちながら、平常時は地域住民の交流の場となっている（2―3―12）。

2-3-12　さつきケ丘防災センター（2022年撮影）

2-3-13　大口北防災センター（2022年撮影）

大口北防災センター

旧大口北小学校校舎の取り壊し時、すでに耐震工事を終えていた同校体育館は取り壊さず、屋内運動場として利用開放した。その際、体育館を避難所として指定していたが、空調設備の更新や外壁改修が必要となった時に、北小学校区の防災拠点とする案が浮上し、二〇二一年に延床面積九九二・三三㎡、鉄筋コンクリート造二階建てに改修し、翌年から大口北防災センターとした。

平常時は、大口町北地域自治組織の事務所として運用することで、防災のみならず地域の活動拠点である（2―3―13）。

消防団

明治初めの大口町域では、各戸で防火に努める考え方であったが、一八七七（明治十）年頃には箱型竜吐水（りゅうどすい）を購入して消火にあたる地区があらわれ、一八九二年頃になると、各字に腕用ポンプを設置し、年齢二十歳から四十歳前後の男子各戸一人が加入する私設消防を組織した。

一八九四年に消防組規則が制定され、府県知事の管掌として公設消防組の設置を図り、大口村では一九二二（大正十一）年から地区ごとに大口公設消防組へと順次改組した。昭和に入り、消防組と防護団を統合し、新たな警防組織を設けるため、一九三九（昭和十四）年一月に警防団令が公布された。明治以来の消防組は解消し、同年四月一日、村も警察の補助機関として大口村警防団が発足した（2―3―14）。

一九四七年に消防団令が公布されると、従来の警防団は解消し、新たに全国の市町村で自主的民主的な消防団が組織される。村も大口村消防団として再び本来の目的である防火に力を入れることとなった。

一九六二年、町制施行とともに大口町消防団と改称した。さらに丹羽消防組合（現丹羽広域事務組合消防本部）の発

	事　　柄
1939	警防団令公布（消防組と警防団を統合）大口村誓防団（９分団）発足
1947	消防団令公布、大口村消防団と改称　団員数490人
1955	団員数を173人に縮小
1961	団員数を123人に縮小、身分を村直営消防団員に改正
1962	町制施行にともない「大口町消防団」に改称
1976	丹羽消防組合発足（職員数16人）本部分団解散 大字ごとに９分団編制とする（団員数97人）
1987	大口町小型ポンプ操法大会開始
1997	消防団活動の活性化を目的に委員会を設置
2005	第50回愛知県消防操法大会小型ポンプ操法の部準優勝
2009	第54回愛知県消防操法大会小型ポンプ操法の部準優勝
2010	第55回愛知県消防操法大会小型ポンプ操法の部優勝 第22回全国消防操法大会で大口町消防団が「優良賞」を受賞 （愛知県代表として小型ポンプの部に出場し、全国７位に入賞「優良賞」を受賞） 初の女性消防団員誕生
2013	日本消防協会特別表彰「まとい」受章 女性消防団員10人による予防啓発団設置。予備団員制度廃止
2015	第22回全国女性消防操法大会に出場し、敢闘賞を受賞

2-3-14　大口町消防団　年表（『大口町ホームページ　消防団』『平成９年度決算に係る主要施策の成果報告書』）

足にともない本部分団を解散し、消防団活動の活性化を目指した委員会活動、さらには女性の入団など時の経過の中で変化を重ねた。二〇二三（令和五）年四月一日現在の団員数は八一人である（2―3―15）。

時代の流れとともに、消防団に対する考え方などは変わってきたが、その使命である、地域住民の生命・身体・財産を災害から守ること、そして「私たちのまちを自分の手で守る」という信念は変わることなく受け継がれている。

団長	1人
副団長	2人
秋田分団	8人
豊田分団	3人
大屋敷分団	4人
外坪分団	10人
河北分団	9人
余野分団	9人
上小口分団	9人
中小口分団	7人
下小口分団	9人
予防啓発団員	10人
合計	81人

2-3-15　大口町消防団　団員数（2023年４月１日現在）
（『丹羽広域事務組合消防本部消防年報』）

昭和三十年代の消防団

昭和三十年代、大口の各集落には手動式のポンプ車がありました。台の両側に大きな車輪、中央にポンプ、その両サイドにTの字のハンドルが付いていました。皆でハンドルを上下に動かして水を吸い上げていました。

消防の制服は、上着は半纏（はんてん）でズボンは股引（ももひ）きタイプのものでした。火事の現場まで団員が「よいしょ、よいしょ」と走りながらポンプ車を運んでいました。

その頃の大口には、消防車が一台あったかどうか。隊列訓練は全地区の団員が大口中学校の校庭に集まり、前進・回れ右・敬礼などの訓練を受けていました。

年末は、集会場で夜明けまで夜警をおこなっていました。会場にコンロを持ち込み、すき焼きなどを食べながら。拍子木をたたいて「火の用心」と叫び、深夜過ぎまで夜警をしていました。

地域の実態は、どこの消防団でも団員が少なく、いざ火災が発生した場合、火災現場までポンプ車を迅速に運ぶことが難しく、消防活動には限界がありました。

（昭和十四年生まれ）

義務金の消滅

消防団活動を維持するため、各分団では地域内在住の一八歳以上にあたる男性は全員入団し、入団できない場合は分団活動費を担う義務金を納めるという慣例が存在した。しかし、就業形態などにより活動が困難な人が増え、また、男性のみから徴収することの不公平さや、徴収する団員の負担を鑑み、平成に入ると、義務金徴収制度は徐々に消滅していった。

なお消防団活動は、住民の生命、身体及び財産を守る活動ということで区会から助成金が支給されるようになったが、金額については各区によって差異があった。

消防操法大会

町は消防技術向上を目指して、一九八七年より、町内の全分団が出場する大口町小型ポンプ操法大会を実施している。

愛知県消防操法大会（以下「県大会」）は一九五六年に第一回が実施されており、町は当初、丹羽郡代表という枠で出場していたが、一九九三年から大口町・扶桑町・葉栗郡木曽川町（現一宮市木曽川町）の三町が輪番で出場した。二〇〇五年に木曽川町が一宮市と合併したのを機に、大口町・扶桑町が隔年で県大会へ出場することになった。その後、全国消防操法大会が隔年開催であり、かつ県は「ポンプ車操法の部」と「小型ポンプ操法の部」に交互で代表を派遣していたため、二〇〇九年の県大会からは、両町二年ごとに出場することとした。

大口町消防団は、二〇〇五・二〇〇九年の県大会で準優勝し、二〇一〇年には優勝したため、全国大会に出場した。そこで全国七位の優良賞を受賞した（2―3―16）。

2-3-16　全国消防操法大会に出場した大口町消防団（2010年）

特別表彰「まとい」

二〇一三年、歴代団員の活躍、消防団の活性化を図る活動や全国消防操法大会への出場経験、日本消防協会の表彰歴などが認められ、日本消防協会表彰としては最高栄誉で

ある特別表彰「まとい」を授与された（2―3―17）。「まとい」は、江戸時代に町火消（まちびけし）が用いた旗印の一種であり、火災現場の屋根の上で掲げ、目印とするとともに仲間を鼓舞した。

2-3-17　特別表彰「まとい」

団員数の減少・高齢化と女性団員の加入

消防団員数は、一九七六年に定数を九七人とした当時、毎年継続的に入団者があり、団員の勤続年数は三年から五年で、二〇〇四年度まで条例定数の団員数を維持した。しかしサラリーマン人口の増加や就業形態の変化、勤務時間の多様化により、徐々に入団する消防団員が減少した。さらに団員の減少と共に高齢化も進んでいる。二〇〇〇年四月一日現在の団員の平均年齢は二三・七歳であったが、二〇二三年四月一日現在の平均年齢は四一・〇歳である。

二〇一〇年、町内では初の女性消防団員が入団し、男性団員と同様に建物火災への出動や訓練などをおこなった。

また、地域防災の意識の高まりから、消防団は消火活動だけでなく、防災知識や応急手当ての普及・啓発など幅広い活動が求められるようになり、大口町消防団でも広報活動を主として、住民の防災意識と知識習得に貢献する役割を担う女性の登用を進め、二〇一三年に一〇人が入団した。

一〇人の女性団員は、分団所属ではなく、消防団本部付きとした。主な活動は、火災予防広報をはじめ、小中学校で消防職員が実施する救命講習の補助など応急手当の普及活動、保育・幼稚園での防火啓発活動などである。

また、第二二回全国女性消防操法大会が二〇一五年に横浜市で開催された際、女性団員は愛知県代表として出場し、敢闘賞を受賞した（2―3―18）。出場時の名称は大口町女性消防隊であった。

二〇二三年四月現在、在籍している女性団員は一三人である。

2-3-18　全国女性消防操法大会に出場した大口町女性消防隊

丹羽消防本部の設置

一九七〇年、新都市計画法に基づき町内に市街化区域を設定し、のちに施行する大口余野特定土地区画整理事業により、住宅建設の活発化を予想していた。

また、町内企業の建物拡張と高層化、化学危険物の使用量の増加により、火災発生率の上昇と火災に対する高度な技術が必要になることからも、専門性をもつ常備消防（消防署）の必要性が高まった。さらに、小牧市に委ねてきた救急搬送も出動回数の増加により、町内に消防本部を置くことが課題となった。

そのような課題に対応すべく、一九七五年十月に、大口町と扶桑町による丹羽消防組合が発足した。当初は扶桑町の体育館に仮事務所を設置し、救急業務と予防業務を開始した。

一九七六年七月、大口町上小口一丁目地内に新庁舎を竣工し、同年八月から消防本部と丹羽消防署が設置され、すべての消防業務を開始した。これにより、一一九番通報を受けてから緊急車両が現場に到着するまで、管内を一二分以内で網羅できるようになった。

一九九六年四月には、扶桑町内に丹羽消防署扶桑出張所ができ、一九九八年には丹羽消防署大口出張所を大口町秋田一丁目地内に設置した。これ以降、年々増加する救急搬送に対応するとともに、管内を五分以内で網羅できるようになった。

二〇〇二年四月、大口町と扶桑町からなる尾張北部水道企業団と丹羽消防組合を統合し、丹羽広域事務組合が発足した。事務の効率化や経費削減が目的で、新組合では水道部・消防部・総務部の三部門を設置し、両組織に共通する事務を一本化した。総務部は、水道部のある大口町河北二丁目地内に置かれた。

二〇〇六年に一部改正された消防組織法では、市町村消防の広域化の推進が示され、都道府県に推進計画の策定を求められた。県は二〇〇八年に愛知県消防広域化推進計画を策定し、その中で示された消防広域化の圏域七市三町で尾張中・北部消防広域化研究会が置かれ、協議を重ねた。

その結果、二〇一一年八月に春日井市を除く六市三町（犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・清須市・北名古屋市・豊山町・大口町・扶桑町）の市長・町長を協議会員とする尾張中・北部消防広域化準備協議会が発足し、同年十一月、広域化に先行して消防通信指令事務の共同運用が決定した。

二〇一六年四月には、尾張中北消防指令センターが小牧市消防本部に隣接して設置され、犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・丹羽広域事務組合（大口町・扶桑町）、西春日井広域事務組合（清須市・北名古屋市・豊山町）の六市三町による共同運用が始まり、同年より丹羽広域事務組合から三人が派遣されている。

丹羽広域事務組合消防本部に関する各種統計

大口町内における出火件数と救急活動の推移は、グラフに示したとおりである。

建物の出火件数で一〇件以上になった年は、丹羽消防署が設置されて以来、六回となっている（2―3―19）。最も多かった年は、二〇〇六年の一四件であった。最も損害額が多かったのは、一九九〇年七月六日に起きた倉庫火災で、損害額は一三億六五六七万円にのぼった。

救急出動については、急病と一般負傷の増加がみられ、合計件数も増加しつづけている（2―3―20）。

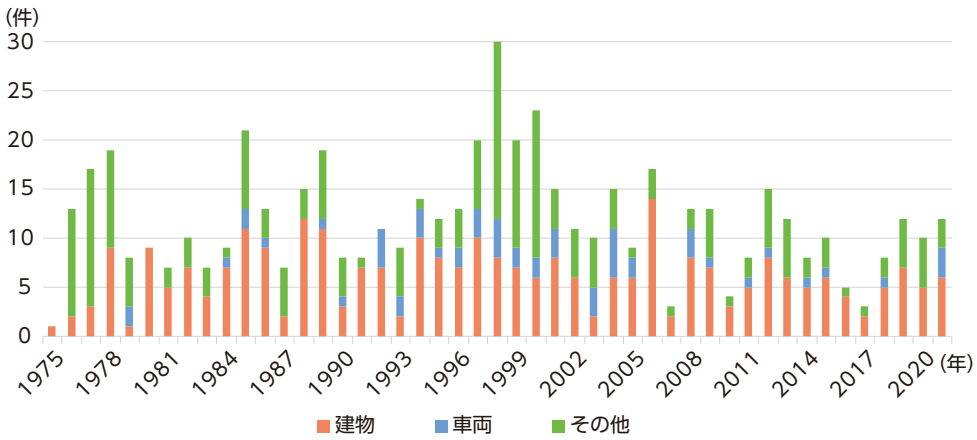

2-3-19　出火件数の推移（『丹羽広域事務組合消防本部消防年報』）
※「その他」は、建物火災と車両火災を除く火災であるが「枯草火災」が含まれる。

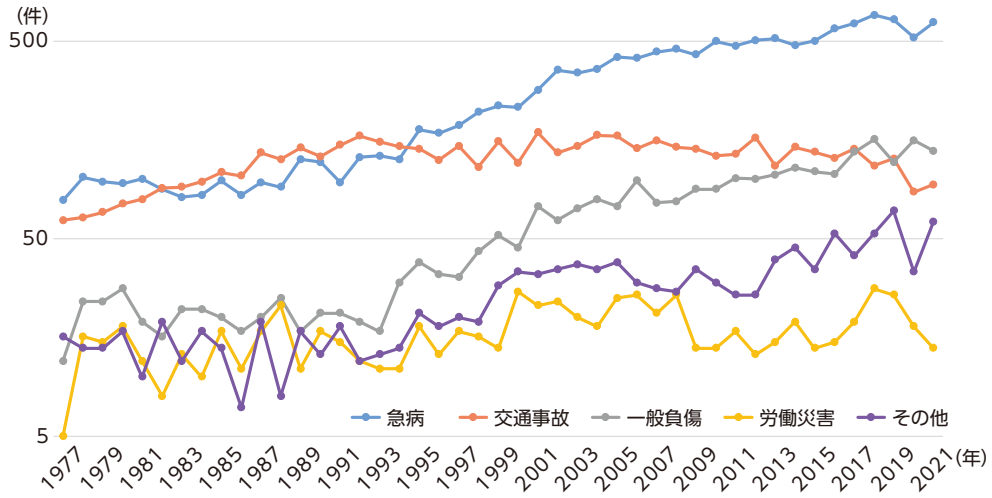

	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
急病（件）	78	102	97	95	100	89	81	83	98	83	96	91	126	122	96
交通事故（件）	62	64	68	75	79	90	91	97	108	104	136	126	144	130	149
一般負傷（件）	12	24	24	28	19	16	22	22	20	17	20	25	17	21	21
労働災害（件）	5	16	15	18	12	8	13	10	17	11	17	23	11	17	15
その他（件）	16	14	14	17	10	19	12	17	14	7	19	8	17	13	18
合計（件）	173	220	218	233	220	222	219	229	257	222	288	273	315	303	299
	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
急病（件）	129	131	126	178	171	187	218	235	231	282	356	345	360	413	409
交通事故（件）	165	154	146	142	125	147	115	155	121	172	136	147	167	165	143
一般負傷（件）	19	17	30	38	33	32	43	52	45	73	62	71	79	73	98
労働災害（件）	12	11	11	18	13	17	16	14	27	23	24	20	18	25	26
その他（件）	12	13	14	21	18	20	19	29	34	33	35	37	35	38	30
合計（件）	337	326	327	397	360	403	411	485	458	583	613	620	659	714	706
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
急病（件）	439	455	425	498	471	503	514	475	500	576	613	674	641	519	619
交通事故（件）	157	145	142	131	134	162	117	145	137	128	142	117	127	86	94
一般負傷（件）	76	77	89	89	101	100	105	114	109	106	137	159	122	157	139
労働災害（件）	21	26	14	14	17	13	15	19	14	15	19	28	26	18	14
その他（件）	28	27	35	30	26	26	39	45	35	53	41	53	69	34	61
合計（件）	721	730	705	762	749	804	790	798	795	878	952	1031	985	814	927

2-3-20　救急出動件数（『丹羽広域事務組合消防本部消防年報』）

消防署の設立の願い

私は、昭和二十年代から五十年代にかけて消防団の副団長をやっていました。戦時中の警防団の頃から、農業をしながら携わっていたので、消防署がなくとも消火活動は十分できるという自負がありました。

でも、工場誘致によって工場が増えてきたことから、万が一、工場で火災が起きてしまったら大規模火災になりかねず、昭和四十年代に入ると消防署の必要性を意識するようになりました。

私が消防署の必要性を強く感じるようになったのは、火災ではなく救急搬送が遅れ知人が亡くなったことです。昭和四十年代、救急は小牧の消防署にお願いしていたそうで運悪く救急車が出払っており、犬山の消防署も同様でした。結局、江南の消防署から救急車が来たのは、最初の通報から一時間近くが経っていたと聞いています。

私は、消防団の副団長や農業関係の役員をやっていたので県庁に行くことも多く、県の消防担当に「大口町に消防署を」という話を何度もしました。

大口は人口が少ないということもあったと思いますが、なかなか色よい返事をもらえませんでした。大口町単独では無理だけど、大口町と扶桑町で一つの消防署を作るのであれば応援できるということになりました。

大口町の消防団長、役場の担当者や扶桑町の消防団長さんなどと合議の上、大口町と扶桑町で候補地を出し合うことになり、扶桑町境の上小口地区に、土地の形は少しいびつだけど、ここであれば土地の取得ができそうだということになりました（2—3—21）。

（昭和四年生まれ）

2-3-21　丹羽広域事務組合消防本部（2022年撮影）

丹羽消防署大口出張所の開所　丹羽消防署大口出張所は一九九八年に開所した（2―3―22）。

丹羽消防署管内の理想的な消防署配置数は、消防力の基準（一九六一年）、消防力の整備指針（二〇〇〇年）をみると、管内人口五万人で二か所が基準とされている。しかし、それらの計画の中では、道路や地形状況、消防の行動時間や管内面積などから、理想の署所必要数を三か所と算出している。

一九九六年、扶桑出張所が開所した後、町南部への出張所建設が計画された。その内容は建物延べ面積六〇〇～七〇〇㎡、職員配置人数は一五人程度、消防・救急活動が可能な車両配置であった。大口出張所の建設予定地としては、町南部の主要道路である県道若宮江南線、県道宮後小牧線、そして都市計画道路である江南池之内線（県道若宮江南線と県道宮後小牧線を直線で結ぶ建設予定道路）にアクセスしやすい場所が選ばれた。

2-3-22　丹羽消防署大口出張所（2022年撮影）

出張所開所前後の消防・救急車の現場到着所要時間別件数をみると、開所前の一九九四年は八一八件中到着まで三～四分は二九七件、五～九分は四二七件であった。扶桑出張所開所後の一九九七年は一〇一五件中、到着まで三～四分は五四六件、五～九分は三一六件、大口出張所開所後の一九九九年は一一三九件中、到着まで三～四分は六七四件、五～九分は三一五件となり、出張所建設は、町内の消防力の強化に大きく貢献した（2―3―23）。

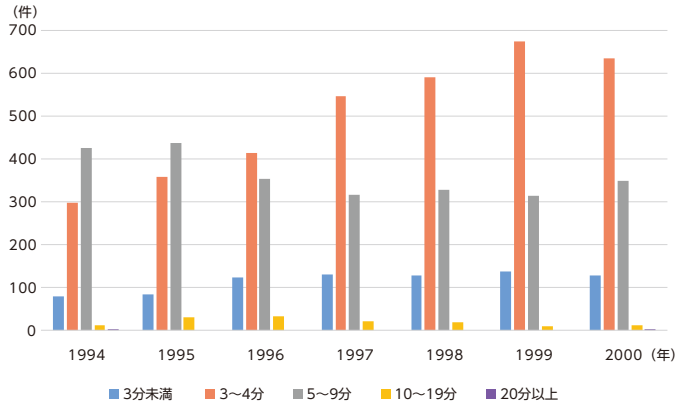

2-3-23　消防・救急車の現場到着所要時間別件数
（『丹羽広域事務組合消防本部消防年報』）

第二節　いのちを守る

社会保障制度

一九五五（昭和三十）年から大口村において工場誘致が始まり（第二編第二章第三節）、日本全体としても高度経済成長へと進み出した頃、国は一九五八年に国民健康保険法、一九五九年に国民年金法を制定し、両法律とも一九六一年から実施された。一九六〇年代は国民皆保険・皆年金という社会保障制度も充実しはじめた。

これより前の医療提供は、医療の値段は医師及び患者の経済状況次第で決まることが多く、貧困層と富裕層で受けられる医療に格差があった。村は一九五一年に診療所を設置したが（第二編第三章第三節）、医療施設は少なく、『五十年の歩み』によると、一九五六年に開業医三人、助産師二人であった。

当初の保険制度は五割給付で入院は事前承認が必要となり、投薬にも剤数に限りがあるなど制限があったため、保険外医療も多く存在した。また、富裕層は医療費を全額自己負担するのが当然であった。

このような状況の中始まった国民健康保険制度は、農林漁業・自営業などを中心に浸透していった。そして高齢化社会が進むにつれ、介護を必要とする高齢者の増加や介護期間の長期化、また、核家族化の進行や介護する家族の高齢化、介護による離職が社会問題となった。

国は、民間企業などが介護事業に参入してサービスを提供することで、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に、二〇〇〇（平成十二）年に介護保険制度を創設した。

介護保険制度は、満四十歳に達する月から保険料の支払いが始まり、収入に応じて生涯にわたり支払い義務が発生する。そして、介護が必要になった時、介護保険制度を利用することができる。満四十歳から六十四歳までを第二号被保険者、六十五歳以上を第一号被保険者とわけている。

二〇〇六年に公布された健康保険法等の一部を改正する法律により、二〇〇八年四月一日から、老人保健制度（一九八二年創設）にかわり、後期高齢者医療制度が始まった。この制度は、七十五歳以上の人及び一定の障害があるため申請により認定を受けた六十五歳以上の人に関する医療について、財政基盤の安定化を図るため、従来の医療保険制度から独立したものとなっている。運営主体は全市町村が

加入する各都道府県後期高齢者医療広域連合とした。

老人保健制度では、加入している医療保険によって保険料に差があり、若人と高齢者の費用負担が不明確で、医療保険者からは老人保健拠出金が年々高くなるなどの課題があった。

特に国民健康保険では、所得は低く、医療費は高額である高齢者が多く加入しているため、高い拠出金を支払う必要があるなど問題があった。町でも二〇〇二年度は拠出金が一番高く、四億二九五四万七九〇二円で、保険給付費八億五三六七万二四三七円と比較すると、半額を超える状況となった。

後期高齢者医療制度の加入者は、保険料を個人単位で住所地の自治体に支払い、自治体から広域連合に納付する。保険給付は広域連合がおこない、個人負担を除く医療費の財源内訳は、五割を公費が負担し、一割を高齢者の保険料、四割を医療保険者が後期高齢者支援金として拠出した。

以下は国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各制度について、町の統計資料をもとに推移を述べていく。

国民健康保険制度

町では、二〇〇八年四月から被保険者の利便性を考慮し、世帯単位の被保険者証から個人単位で高齢受給者証を兼ねた被保険者証（以下「保険証」）に変更した。一般的には、七十歳～七十四歳の人は、保険証と負担割合がわかる高齢受給者証が必要になり、それぞれ有効期限も異なる。

町は、保険証をカード化する際に、保険証と高齢受給者証を一体化した（2―3―24）。

二〇一八年には、国から各自治体に対し、高齢受給者証を兼ねた保険証の推奨があったが、町は先行して実施したことになる。

国民健康保険　被保険者証　高齢受給者証　有効期限　平成21年　7月31日　記号番号　999999　【一部負担割合　1割　】

氏　名　大口　花子　　性別　女

生年月日　昭和10年　9月23日　　交付年月日　平成20年　4月　1日

取得年月日　平成20年　1月　1日

世帯主氏名　大口　太郎

住　所　愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目155番地

保険者番号　00230615　　保険者名　大口町　印

2-3-24　高齢受給者証併用保険証の設計案

加入状況

被保険者の加入状況は、人口の増減・医療制度改正・社会保険の適用拡大に影響される。

一九九一年度は、全世帯の約三割の世帯、人口の二四％が加入していた。その後、人口増や定年退職による加入にともない、二〇〇七年度まで年々増加した（2―3―25）。

二〇〇八年度は医療制度改正により被保険者数は減少したが、その後は横ばいとなった。二〇一四年度以降、定年延長や再雇用による六十歳～六十四歳までの社会保険適用の継続・拡大の影響もあり、被保険者数は年々減少傾向にある。

被保険者の年代別区分では、六十五歳～七十四歳までの被保険者の割合が毎年高くなっている（2―3―26）。

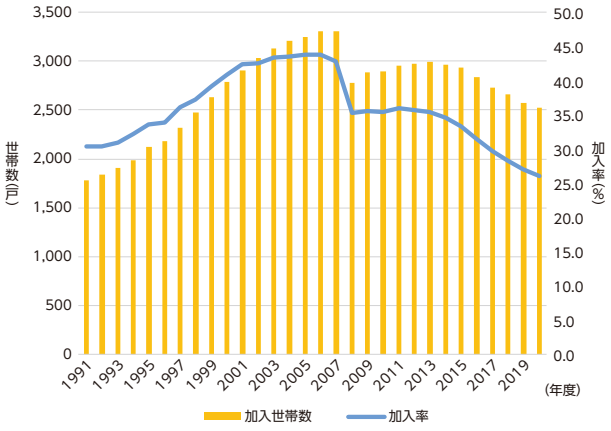

2-3-25　国民健康保険世帯加入状況
（『決算に係る主要施策の成果報告書』『大口町国保運営協議会資料』）

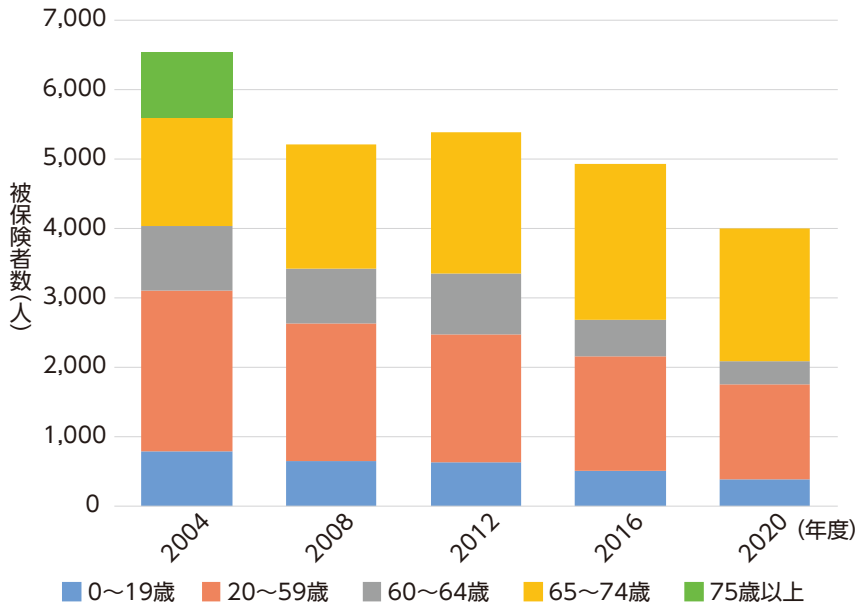

2-3-26　年代別被保険者数
（『決算に係る主要施策の成果報告書』『大口町国保運営協議会資料』）

歳出と保険給付費の状況

歳出事業費について、一九八九年度から一九九一年度までは若干の減少があったが、一九九二年度以降は、二〇〇八年度と二〇一二年度を除き二〇一五年度までほぼ増加傾向となった（2—3—27）。二〇〇八年度は、医療制度改正にともない減少したものである。ピークとなった二〇一五年度の事業費は、一九九〇年度の約三・五倍の額となる。

以降は、社会保険の適用拡大や後期高齢者医療制度への移行による被保険者の減少と、二〇一八年度から国民健康保険が都道府県単位となったため、町の歳出としては介護納付金や共同事業拠出金、後期高齢者医療支援金などがなくなるなど、減少が続いた。

保険給付費は、歳出の多くを占めており、医療制度改正や診療報酬の改正、被保険者の増減により影響を受ける。

一九八九年度から上昇傾向にあるが、二〇〇二年度の減少は、年間保険給付期間の見直しにより一一か月分の保険給付費となっていることによる。二〇一五年度は、高額薬剤が保険適用となったため全国的にも医療費が高い。二〇一六年度以降の減少は、被保険者の減少によるものである。

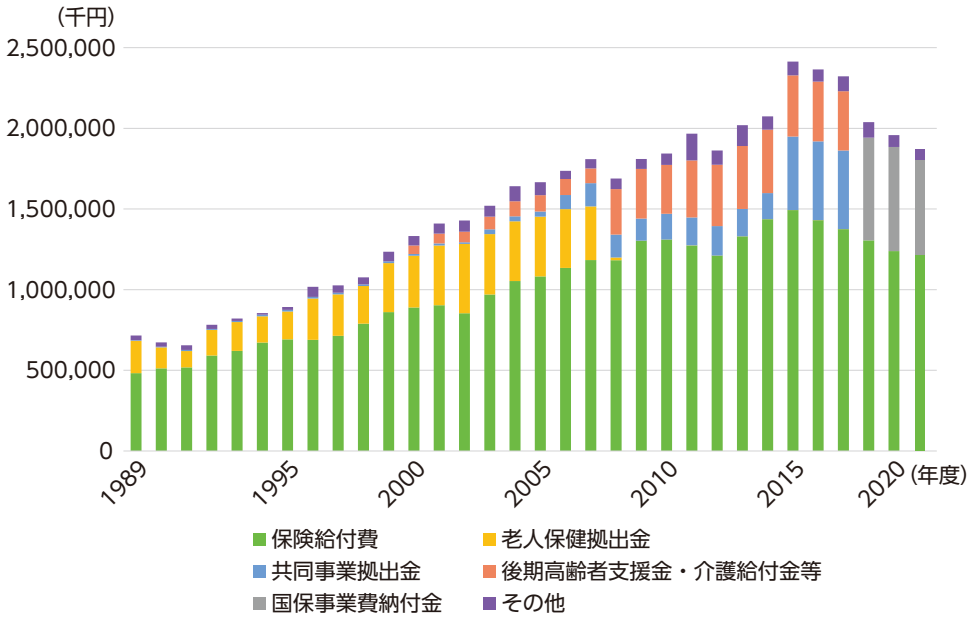

2-3-27　歳出事業費の内訳（『大口町歳入歳出決算書』）

一般会計繰入金の状況

一九八八年度は、六八二三万三〇〇〇円であったが、その後は徐々に増額し、二〇〇三年度に二億円を超え、その翌年には二億七三〇万八四六八円と最高額となり、一九八八年度と比べ約三倍の額となった（2―3―28）。

二〇〇八年度の医療制度改正により、一億二九五七万三八一四円まで減少したが、その後は増減を繰り返す。

二〇一八年度には、都道府県単位に広域化したことにともない、保険税の増大を抑制するため財政支援をおこなった。このため一般会計繰入金は二億円を超えるなど、それ以降は高い水準となる。

一般会計繰入金のうち、低所得者に対する被保険者の軽減分を公費によって補填する保険基盤安定制度が一九八八年度から始まり、創設当時は三二三万三〇〇〇円であった。

二〇〇三年度には軽減率の拡大や低所得者の人数により算定された額の繰り入れをする制度が追加され、大幅な増額となり、その後も軽減対象者の拡大などもあって、二〇一五年以降では八五〇〇万円を超える額で推移する。

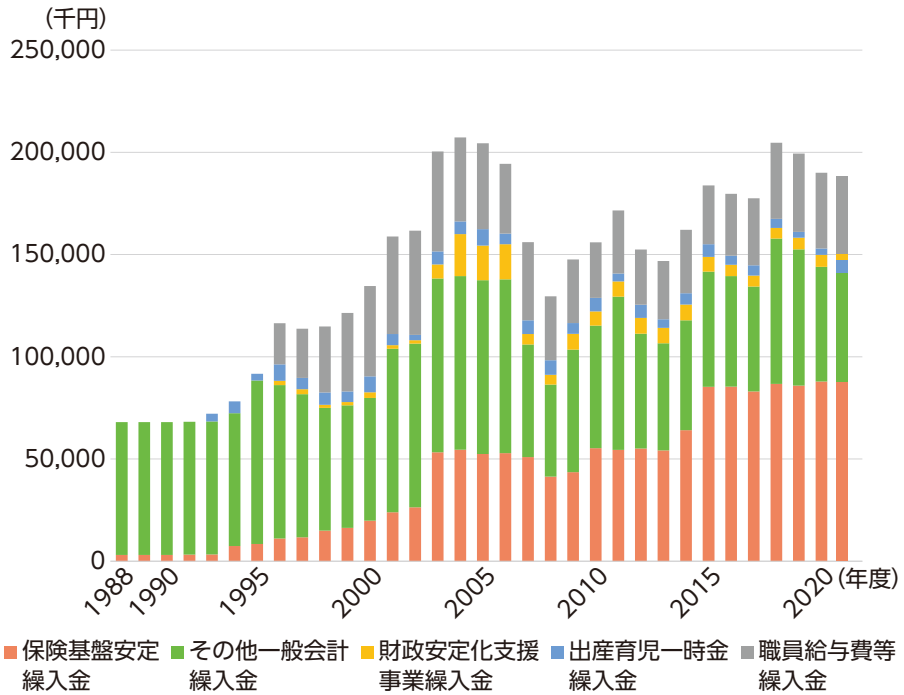

2-3-28　一般会計繰入金内訳（『大口町歳入歳出決算書』）

一人当たりの給付費と納付額

一人当たりの納付額は、一九八九年度の約六万六〇〇〇円から徐々に上昇し、二〇一九（令和元）年度は一〇万三〇〇〇円を超え、比較するとその額は、約一・六倍となった（2―3―29）。

一人当たりの給付費は、一九八九年度の約一一万円から徐々に上昇し、特に二〇〇八年度は、自己負担の見直しや医療の高度化により、前年と比べ四万五〇〇〇円急激に上昇した。

その後、二〇一一・二〇一二年度は減少したものの、二〇一三年度から二〇一五年度にかけては急上昇した。特に二〇一五年度は、前年九月に高額な薬剤が承認され保険適用となったため、全国的に医療費が上昇した。二〇一六年度から二〇一九年度にかけては二九万円台を推移しており、一九八九年度の約二・六倍である。

給付費に対しての保険税の負担割合をみると、一九八九年度は約六割と高かったが、財政支援や国民健康保険財政調整基金からの繰り入れがなされ、二〇一五年度以降は三割から四割の間で推移する。

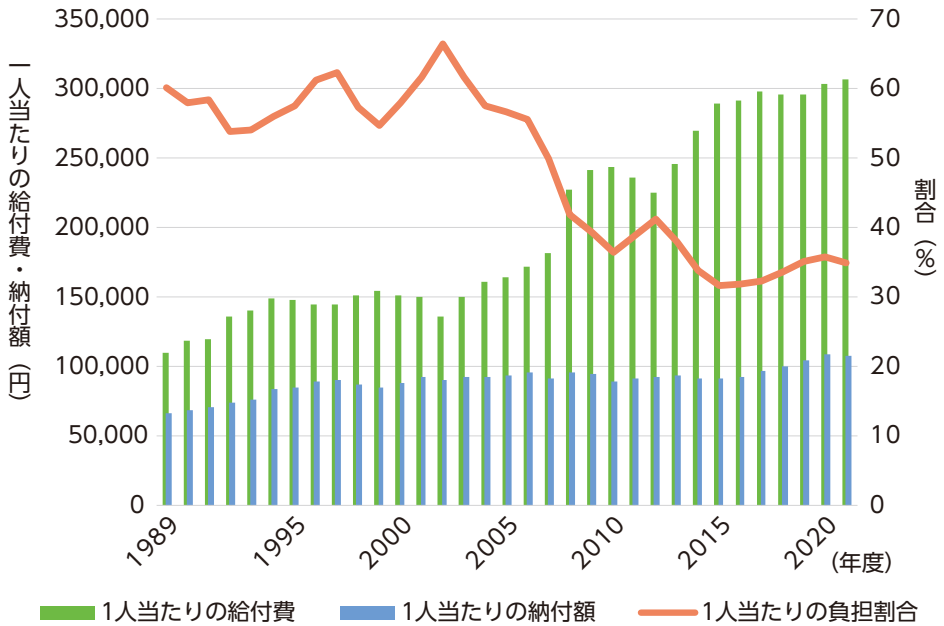

2-3-29　1人あたりの給付費と納付額
（『大口町歳入歳出決算書』『国保運営協議会資料』）

介護保険制度

介護保険が創設された二〇〇〇年度における町の高齢化率は一三％であったが、年々高くなっており、二〇二〇年度は二二・七％となった（2―3―30）。

また、六十五歳以上の高齢者数においても二七三三人から二倍以上の五五〇八人となり、そのうち七十五歳以上の高齢者の割合は年々上昇し、二〇二〇年度には全体の半数を超えるなど高齢化が進行している。

世帯の状況においても、六十五歳以上の単身世帯や高齢夫婦世帯が年々増加している。

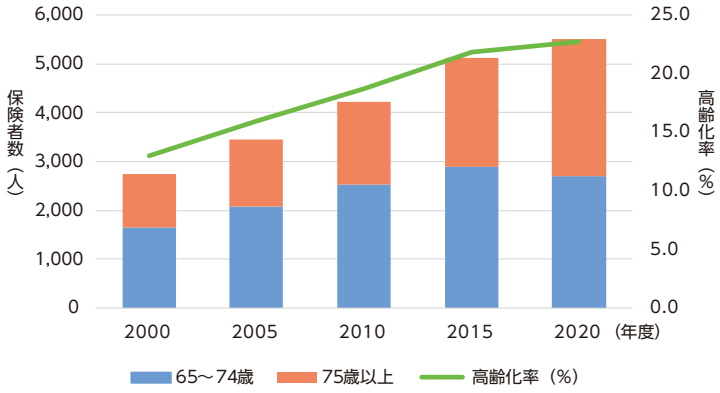

2-3-30　高齢化率と第１号被保険者（65歳以上）の推移
（『大口町介護保険事業報告書』）

介護保険料の推移

介護保険料は、三年に一度改定され、金額は市町村が定める。町における第一期の介護保険料基準額（月額）は二九四一円で、県内において三番目に高く、県や国の平均をやや上回っていたが、第二期以降は、県や国の平均を下回っている（2―3―31）。

第八期における、国・県平均の保険料基準額は、創設時と比べ、二倍を超える額となっているが、町は約一・五倍の額にとどまり保険料の上昇が抑制されている。

町の保険料段階は、国の基準より段階を多くし、所得の中間層に納付しやすいよう配慮している。

	保険料基準額（月額）（円）			保険料段階	
	大口町	愛知県平均	国平均	大口町	国
第1期（2000年度～2002年度）	2,941	2,737	2,911	5	5
第2期（2003年度～2005年度）	2,941	2,946	3,293	6	5
第3期（2006年度～2008年度）	3,450	3,993	4,090	7	6
第4期（2009年度～2011年度）	3,450	3,941	4,160	9	6
第5期（2012年度～2014年度）	3,750	4,768	4,972	10	6
第6期（2015年度～2017年度）	3,750	5,191	5,514	11	9
第7期（2018年度～2020年度）	4,041	5,526	5,869	11	9
第8期（2021年度～2023年度）	4,596	5,732	6,014	15	9

2-3-31　介護保険料基準額（月額）の推移
（『大口町高齢者ほほえみ計画』『厚生労働省資料』『愛知県高齢福祉課資料』）

歳出と保険給付費

介護保険制度創設時の二〇〇〇年度の事業費は、約四億四〇〇〇万円であったが、二〇一五年度には一〇億円を超え、年々上昇している（2―3―32）。

総事業費（歳出合計）のうち大部分を保険給付費で占めており、二〇〇〇年度の保険給付費は約三億八三〇〇万円、そのうち施設介護サービス費は約一億二六〇〇万円、居宅介護サービス費は約一億二六〇〇万円であったが、一〇年後の二〇一〇年度には居宅介護サービス費が施設介護サービス費を上回り、その後、居宅介護サービス費が年々増加し、施設介護サービス費との差が大きくなっている。

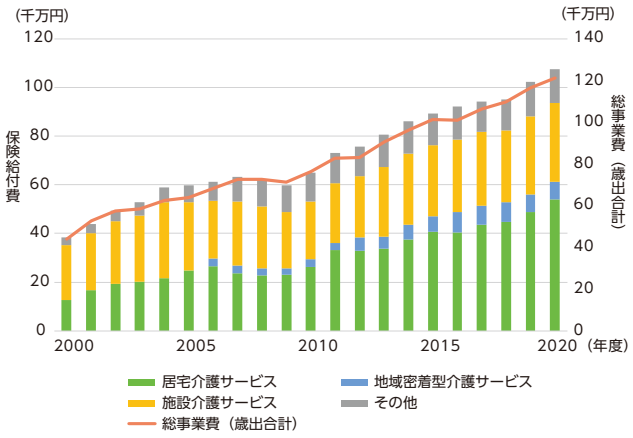

2-3-32　保険給付費の推移（『大口町歳入歳出決算書』）

要介護認定者数の推移

介護保険制度を創設した二〇〇〇年度の要介護認定者数は、介護保険制度の周知度も低く三一四人であったが、制度が周知されるとともに認定者は年々増加し、二〇二〇年度においては六八六人となり、二倍を超える人数となった。

認定者の要介護度について、二〇〇〇年度の要支援者は四七人であったが、年々増加し、二〇二〇年度では一五二人と三倍を超えた。特に二〇〇六年度は、国による介護認定区分の見直しがあり、要支援は要支援一、要介護一は要支援二と要介護一に変更したため、要介護一が減り、要支援者が多くなった。

要介護一・二の軽度認定者は、二〇〇〇年度が五二%、一六三人と半数を超えていたが年々割合は減少し、二〇二〇年度は四〇%、二七五人となっている。要介護三～五の重度認定者は、二〇〇〇年度三三%、一〇四人と三分の一を占めていた。その後、年々人数が増加し二〇二〇年度は二五九人と、二〇年前と比べ二・五倍になっている（2―3―33）。

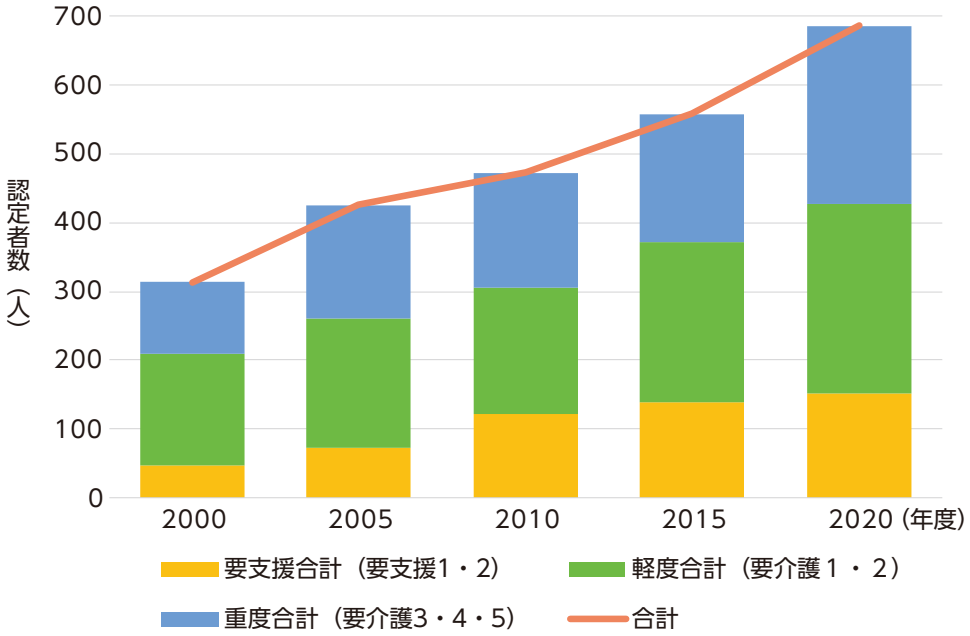

2-3-33　認定者数の推移（『決算に係る主要施策の成果報告書』『大口町介護保険事業報告書』）

主な介護者の状況

主な介護者の性別について、大口町が三年に一度おこなっている高齢者実態調査の結果をみると、二〇〇一年度の調査では、女性が八〇・八％と高く、多くは配偶者や子の妻が介護をしていたが、二〇一九年度の調査では、女性は六一・九％と減り、男性が三七・七％と高くなっており、退職した息子が介護をするという状況が増加している（2―3―34）。

また、介護者の年齢は高齢化が進み、七十歳代以上が全体の約四割を占めており、老々介護の状況を読みとることができる（2―3―35）。

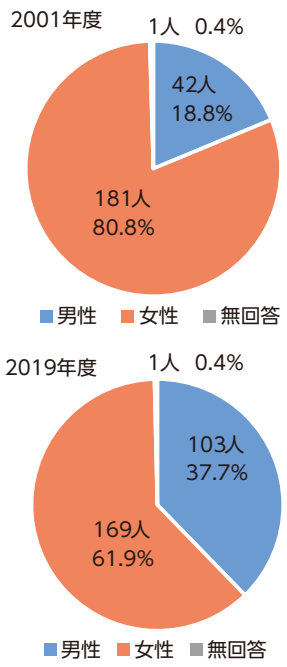

2-3-34　主な介護者の性別
（『大口町高齢者実態調査報告書』）

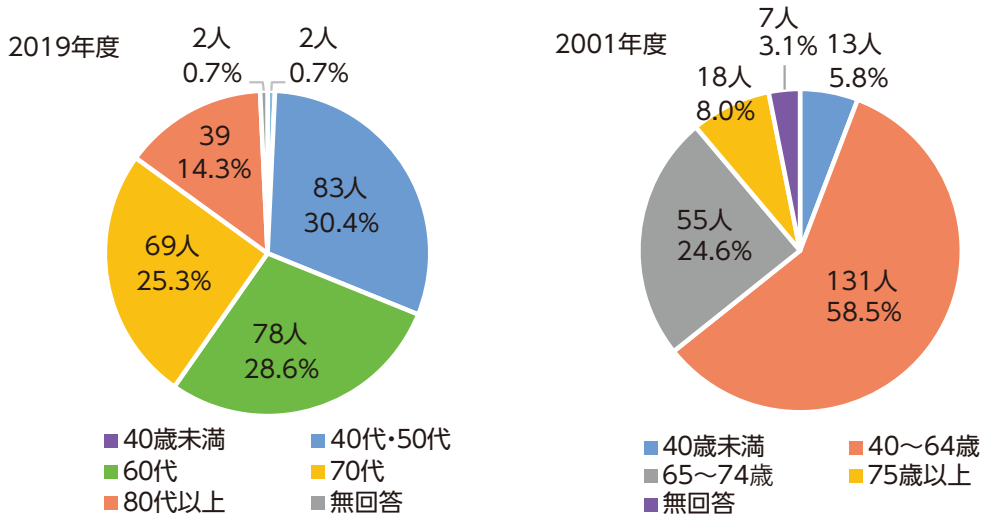

2-3-35　主な介護者の年代別（『大口町高齢者実態調査報告書』）

後期高齢者医療制度

保険料率は、愛知県後期高齢者医療広域連合が二年ごとに保険給付の見込みのもと見直しをおこなう。その推移をみると、制度創設時から二〇一七年度まで年々上昇したが、翌年度の保険料率は、前年度に余剰金が多く出たため所得割、均等割が共に減少となった（2―3―36）。

賦課限度額は、創設時は五〇万円であったが、二〇二〇年は、六〇万円と上昇している。

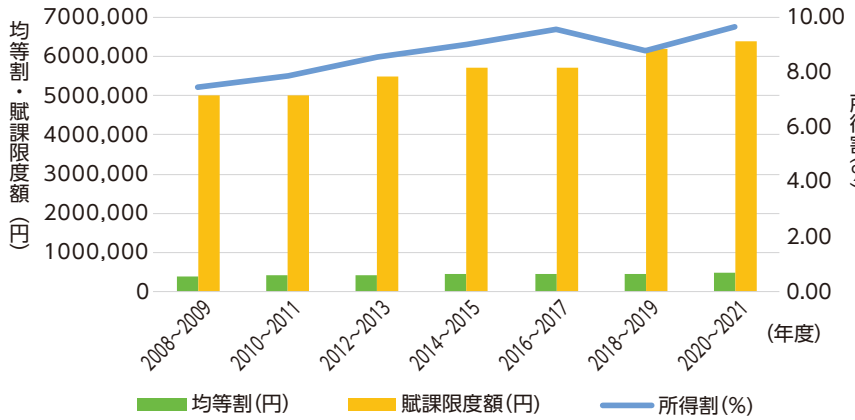

2-3-36　保険料率等の推移（『愛知県後期高齢者医療広域連合資料』）

被保険者数及び後期高齢者医療広域連合納付金

被保険者数は、二〇〇八年度が一六六六人であったが、その後年々増加し、二〇二〇年度には二九七四人となり、制度創設時の一・八倍となった（2―3―37）。

後期高齢者医療広域連合納付金は、町が被保険者から徴収した保険料などを愛知県後期高齢者医療広域連合に納付するものであり、被保険者数と同様に増加傾向である。二〇〇八年度の一億四〇五九万二二三七円に対し、二〇二一年度は三億四八三九万四六四三円と約二・五倍の額となった。

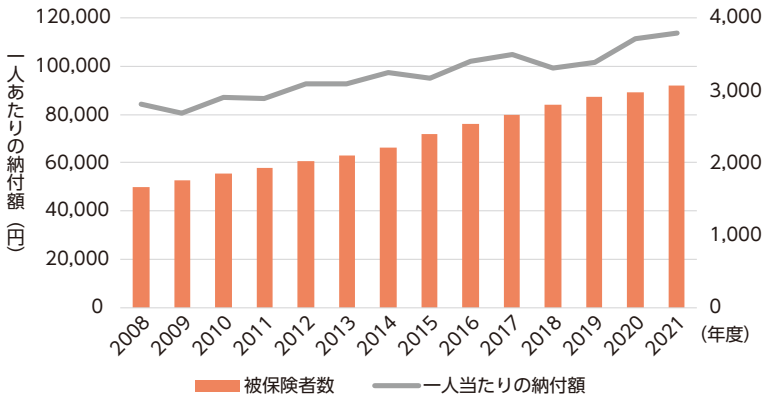

2-3-37　被保険者数と１人あたりの納付額の推移
（『愛知県後期高齢者医療広域連合資料』）

障がい者の自立支援

障がい者福祉は、一九四九年の身体障害者福祉法と一九六〇年の知的障害者福祉法（旧精神薄弱者福祉法）に基づき進められたが、障がいの多様化に対応するため、一九七〇年に心身障害者対策基本法が制定された。この法律は一九九三年に障害者基本法へと改め、国が障害者基本計画を策定し、市町村も障害者計画の策定に努めなければならないとした。二〇〇六年には、障害者自立支援法が施行された。

同年、国際連合において障がい者の権利に関する条約が採択され、日本は二〇〇七年に署名し、障害者基本法の改正や障害者総合支援法への改正など国内法の整備が進められ、日本は二〇一四年に障害者権利条約を批准した。

さらに、二〇一八年の児童福祉法の一部改正により、市町村は障害児福祉計画の策定を義務付けられた。

障害者基本法に基づく市町村障害者計画

町は一九九九年、障がい福祉施策の基本的な考え方を示した第一期大口町障害者計画を策定した。

第一・二期計画は五年ごと、以降六年ごとに改訂し、二〇二一年には大口町障がい者ほほえみ計画（第五期大口町

障害者計画）を策定した。

この計画では、「ともに分かり合い、ともに支え合う　みんなでつくるまち　おおぐち」を基本理念とし、障害者基本法の目的である「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」を実現するため、障がい者一人ひとりの潜在的な能力を引き出し、伸ばすことにより、個人の生活の質を高め、活力ある地域づくりを目指している。

二〇〇六年、第一期大口町障害福祉計画を策定した。この計画は、三年ごとに改定し、二〇一八年からは、第五期大口町障害福祉計画と、障がい児を対象にした第一期大口町障害児福祉計画をあわせて策定するようになった。

障がい児に対する通所支援など

障害者自立支援法では、障がい児に対する発達支援をおこなう児童デイサービスが規定され、二〇一二年の法改正により、障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス・医療型児童発達支援・保育所など訪問支援）として児童福祉法に引き継がれ、町内外の民間事業所において障がい児に対する発達支援をおこなっている。

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉事業法（現社会福祉法）に基づき、すべての都道府県・市町村に設置されている非営利の民間組織である。

社会福祉事業法は、一九五一（昭和二十六）年六月に施行され、初めて社会福祉協議会について規定がされたが、都道府県を単位とするものであった。同年、日本社会事業協会と戦災者の保護にあたっていた同胞援護会、全日本民生委員連盟の三団体が統合して、中央社会福祉協議会（中央社協）が発足した（後に「全国社会福祉協議会」に改称）。

愛知県社会福祉協議会は、一九五〇年十二月に県内の社会福祉事業関係者・団体により設立され、社会福祉事業法の施行にともない、一九五二年五月に社会福祉法人となった。市町村の社会福祉協議会については、一九五二年三月までに全ての市町村で設立が完了した。

大口町社会福祉協議会の沿革

社会福祉事業法の施行にともない、一九五一年に任意団体として大口村社会福祉協議会が発足した。主な役割は、地域の諸問題について対策を協議し、福祉活動の総合的な

計画を立て、住民相互の福祉向上を図ることであった。第一次大口町総合計画（一九六六年）には、社会福祉協議会（以下「社協」）を強化すべく専任の職員を配置し、住民の保健福祉を増進する目標が掲げられた。社協は、民生委員・保護司・更生保護婦人会・婦人会などの代表で組織されており、一九八〇年代まで町の所管課によって社協の事務がおこなわれていた。

この当時の活動は各構成団体の活動とほぼ同じであり、例えば民生委員の活動として一九五〇年代から始まる世帯構成運動や心配ごと相談事業、一九六一年から県社協より市町村社協が委託を受け開始したくらし資金貸付業務などが挙げられる。

その後、一九八三年の社会福祉事業法の改正で、これまで任意団体であった市町村社協が法人化されることにより、社会的信用を得るとともに、地域福祉の専門機関としての責務を負うこととなった。県社協は同年に市町村社協機能基盤強化計画を策定し、「未法人社協は向こう五年間（一九八七年まで）に法人格を取得する」という目標を掲げた。このため、法人化されていない市町村社協へ出向き、計画の進捗状況について協議する一日県社協を実施した。町では一九八五年に開催している。そして同年十二月に町は法人化促進会を発足し、法人認可申請に向けての検討や審議が始まった。

一九八七年二月、任意社協の解散が決定され、同年七月一日、社会福祉法人大口町社会福祉協議会が設立された。事務所は当初、大口町役場内に置き、同年九月、当時の大口町保健センター西館（現ハートフル大口の敷地内）に移した。

ボランティアの拠点となる大口町ボランティアセンターと心配ごと相談所の機能を設け、十二月には地域説明会を開催し、住民参加による社協運営の意義を説明し、会員募集を開始した。

法人化後の事業

当初は、高齢者・障がい者・ひとり親家庭・低所得世帯などを対象とした支援活動やボランティア、在宅介護事業を手掛け、一九八九（平成元）年四月、町からホームヘルパー派遣事業を受託し、同年十一月には福祉功労者・金婚者への顕彰をはじめ、映画上映・講演会などアトラクションを盛り込んだ第一回大口町福祉のつどいを開催した。二

○一二年度から大口町表彰式として町と共催でおこなっている。

一九九一年四月からは、児童生徒の福祉の心を育む福祉協力校指定事業を開始し、のちに福祉実践教室として町内全校で継続して実施している。

一九九三年四月、デイサービス事業を町から受託し、同年七月に大口町デイサービスセンターを老人福祉センター内に開所した。その後、同施設の南側に新築移転し、一九九五年からは大口社協デイサービスセンターと改称して運営している（2―3―38）。

2-3-38　大口社協デイサービスセンター

一九九八年十一月、大口町健康文化センター竣工（しゅんこう）にともない、事務所を同センター二階に移転した。

二〇〇〇年の介護保険制度開始とともに、居宅介護支援・訪問介護・通所介護の三事業所を経営し、地域福祉と在宅福祉をかねた法人として新たなスタートをきった。

ボランティア活動

二〇一一年六月、東日本大震災の復興支援活動（第一編第三章第二節）において、避難所・仮設住宅での憩いの場の提供や支援活動先の役割分担などの経験は、職員のスキルアップにつながり、その後の地域福祉活動の大きな原動力となった。

二〇一三年には、子どもから高齢者までを対象としたふれあいサロン事業を展開し、町内一七か所において、高齢者の交流の場や安否確認、活動を支援する役員の意見交換の場ともなり、地域の拠点として発展していった。

日常生活自立支援事業の町からの受託と独自事業として、二〇一〇年から取り組んできた総合福祉相談事業による金銭管理などの相談業務は、二〇一五年に福祉援助サービス事業として、本人・世帯の暮らし全体をとらえ、本人に寄り添いながら継続的に個別支援をして関わる伴走型支援の柱となっている。

二〇一八年から事業化した住民参加型生活支援おたすけ

隊サービスは、制度の狭間の困りごとや複合的な生活課題を抱える住民のニーズに応じ、地域住民の力で解決するしくみのひとつであり、地域力の強化や地域共生社会の実現にもつながっている。

ボランティアの登録者数の推移をボランティア保険加入者の推移でみる。当初は、ゆるやかに増加していた。阪神・淡路大震災発生の一九九五年を「ボランティア元年」といい、この年を境にボランティア数は大きく増加し、二〇一一年、東日本大震災の復興支援ボランティアでピークを迎えた。

二〇一九（令和元）年度、町が団体向け保険である団体活動総合保障制度に加入したことにより、ボランティア保険加入者がその制度に移行したため、グラフ上では減少している（2―3―39）。

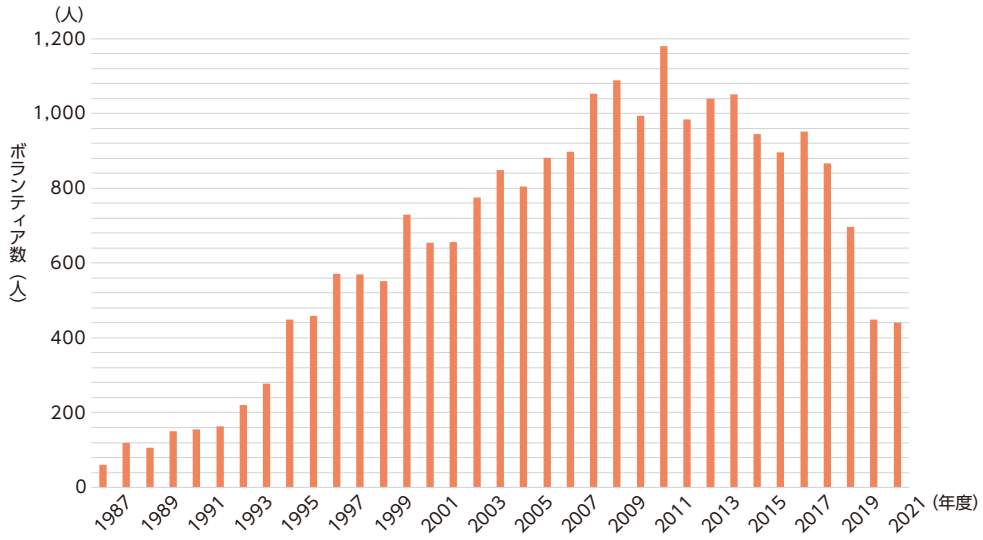

2-3-39　ボランティア登録者数の推移（ボランティア登録者数＝ボランティア保険加入数）

ボランティア

私は、ボランティア活動の定義は、自分の時間に余裕があるときに自分のできることを、見返りを求めないで自発的にお手伝いをするということだと思っていましたが、大口町社協の設立当初は、何か特別なことをして人の手助けをすることだと思っている人が多かったように思います。

一九九五年の阪神・淡路大震災では、まさにボランティア活動の定義が多くの意志ある方によって具体的に実践され、後に一九九五年は「ボランティア元年」と言われました。この年を境にボランティア数（ボランティア保険の加入者）は大きく増加し、二〇一一年、東日本大震災の復興支援ボランティア活動でピークを迎えています。

大口町では協働のまちづくりが浸透する中、ボランティア活動と呼ばれていたことが、みんなで参加する、当たり前になりつつある側面もあると思います。

（昭和三十六年生まれ）

社会福祉法人おおぐち福祉会

町では、心身障がい者の家族が、心身障がい者の権利拡大と親睦を目的として、一九七九年に大口町心身障害児（者）親の会を会員一二人で発足した。

一九八五年四月、大口町心身障害児（者）親の会が、旧大口町診療所の建物を利用し、「ふれあいの家」を通所者六人で開設した。一九九〇年には、町が大口町社会福祉協議会に運営委託し、大口町心身障害者小規模授産施設となった。

一九九九年には、安定的運営・自主運営・施設建設を目指し、ふれあいの家法人促進会を設立し、研究会を一二回開催した。そして、二〇〇〇年五月に社会福祉法人（仮称）おおぐち福祉会設立準備会を発足させ、二〇〇一年に社会福祉法人おおぐち福祉会として設立認可を受け法人登記をおこなった。

二〇〇二年、町から旧保健センター跡地（三八七四・四四㎡）の無償貸与を受け、知的障害者授産施設（通所）ハートフル大口（延床面積六九五㎡）を開所した（2―3―40）。

二〇〇五年に施設を増築（五四一・三三㎡）し、ヘルパーステーションや地域活動支援センターも開設した。

二〇一二年四月から障害者総合支援法の改正にともない、多機能型事業所（生活介護・就労継続支援Ｂ型）となった。二〇一六年からは、就労継続支援Ｂ型の利用者が、町の委託を受け、大口町資源リサイクルセンターで職員とともに就労を開始した。

その後、町より八七三・八三㎡の土地（下小口地内）の無償貸与を受け、二〇二〇年に共同生活援助グループホームふれあいの家を定員五人で開所した。

2-3-40　ハートフル大口（2022年撮影）

大口町地域包括支援センター

一九八六年、長寿社会対策大綱が閣議決定された。一九八九年には、高齢者保健福祉推進十か年戦略（ゴールドプラン）が策定された。この中には、消費税導入の趣旨を踏まえ、高齢者の保健福祉分野における公共サービスの基盤整備を全国規模で進めることとし、数値により明確化している。一九九〇年に福祉関係など八法が改正され、施設サービスから在宅サービス中心へと、市町村を中核とする高齢者福祉体制が示された。

市町村には、老人保健法と関連する市町村老人保健福祉計画の策定が義務付けられたため、町では一九九三年に大口町高齢者保健福祉計画を策定した。一九九五年に社会福祉法人愛生福祉会が運営主体である特別養護老人ホーム御桜乃里（みさくらのさと）の開所にあわせ、同法人に、高齢者やその家族の相談に応じ支援する大口町在宅介護支援センターの運営を委託し業務を開始した。

町が二〇〇五年の介護保険法の改正を受けて策定した、二〇〇六年の大口町第四期高齢者保健福祉計画・第三期介護保険事業計画に基づき、同年四月、大口町在宅介護支援センターを廃止し、地域包括支援センターを開設した。こ

のセンターでは、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉法人おおぐち福祉会より派遣を受けた社会福祉士の三職種が連携し、高齢者をはじめとする地域住民の総合的な相談窓口とした。

同年九月には、町独自の施策として、支援の必要な障がい者と高齢者が、年齢や状況に関係なく相談できる窓口を一本化することを目的に、社会福祉法人おおぐち福祉会から、さらに一人の社会福祉士の派遣を受けて組織強化を図った。二〇〇七年には介護予防を目的として、社会福祉法人おおぐち福祉会より看護師が一人増え、業務をおこなった。

地域包括支援センターの主な職務内容は、高齢者やその家族に対する総合相談支援をはじめ、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、障がい者（児）相談支援など多岐にわたる。

地域包括支援センターの運営

開設当初は、大口町健康福祉部所管であったが、二〇一〇年に社会福祉法人おおぐち福祉会に地域包括支援センターの運営を委託するとともに、同法人敷地内に地域包括支援センターの事務所を建設して、二〇一一年より業務を開始した（2―3―41）。その後、認知症高齢者や単身高齢者、相談事業の増加にともない職員を増員して対応した（2―3―42）。

2-3-41　地域包括支援センター事務所

	2006	2008	2010	2012	2014	2016	2018	2020
高齢者相談件数	1,074	2,298	3,749	3,090	4,550	3,949	4,686	5,160
障がい者相談件数	103	335	659	639	697	1,704	2,181	2,242

2-3-42　相談件数の推移（『地域包括支援センター活動のまとめ』）

シルバー人材センターとは

シルバー人材センターは、高年齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献することを目的とした組織である。

「自主・自立・共働・共助」を基本理念として、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事を家庭・事業所・官公庁などから引き受け、シルバー人材センターに加入している会員に対し、希望や能力に応じて就業を提供している。

大口町シルバー人材センターの設立

一九八〇年、国は高齢化社会に向けた労働対策のため、高年齢者労働能力活用補助事業を新たに設けた。一九八六年、高年齢者などの雇用の安定などに関する法律を施行して、シルバー人材センターは、法律に基づく法人組織と定義された。

町では一九九一年四月、社団法人大口町シルバー人材センター設立準備会を発足し、同年十月一日に設立した。

会員は五八人、事務所は、旧大口町保健センター西館（大口町下小口七丁目地内）に置いた。

社団法人大口町コミュニティー・ワークセンター

二〇〇〇年代に入ると、長期にわたる景気低迷によって雇用不安が深刻化し、町を所轄するハローワークでは、四十五歳以上にあたる中高年齢者の有効求人倍率が特に低い状況で続いた一方、シルバー人材センターにおいては、増加する就業ニーズに応じた会員確保が充分にできていなかった。

そうした課題の解消と組織の活性化を図るために、高齢者と中年者（四十五歳以上六十歳未満）が協力することでセンターにおける活動の幅を広げ、高齢者の経験や技術の伝承を目的とした中年者就業事業を立ち上げ、二〇〇三年十月、町は構造改革特区計画及び申請プロジェクトを発足した。

厚生労働省及び全国シルバー人材センター

2-3-43　大口町コミュニティー・ワークセンター事務所

事業協会との方針協議、県との定款変更の事前協議・認可を行い、二〇〇五年三月、中年者就業事業を開始した。その際、名称を社団法人大口町コミュニティー・ワークセンターに変更するとともに、現在の活動拠点である高齢者活動支援センター（大口町下小口六丁目地内）を総合運動場駐車場の一角に町が建設して、事務所を移転した（2―3―43）。

公益社団法人大口町コミュニティー・ワークセンター

二〇一三年四月、公益法人制度改革にともない、公益社団法人大口町コミュニティー・ワークセンターとなった。

設立時、五八人であった会員数は、二〇二〇年現在で二二七人となり、事業規模も約一億円に成長した。

受注する業務としては、清掃・草刈りなどの屋内外作業、パソコン入力などの事務、公園・駐車場管理、家事援助サービスなどがある。

人生一〇〇年時代を迎える中、社会全体では定年延長や再雇用が制度化されているが、高齢者の能力を十分に発揮し、年齢に関わりなく活躍できる場として、センターが果たす役割も重要である。

契約金額と会員数の推移

大口町シルバー人材センター設立以降、二〇〇四年度まで、家庭・事業所・官公庁から受注した剪定（せんてい）・草刈・除草作業をはじめとした外作業・清掃作業・施設管理業務、大型量販店における軽作業を中心に、契約金額は順調に増えた。

二〇〇五年八月、独自事業カフェきんもくせいをオープンし、女性会員の就業機会創出を図る一方で、就業形態適正化による請負業務の見直しや二〇〇八年度のリーマンショックによる従来業務契約の打ち切りなどにより、二〇〇九年度に至るまで契約金額は減少した。

二〇〇九年度からは、シルバー労働者派遣事業へ本格的に参入したことで、請負業務で対応できない事業所などでの工場内軽作業や運転業務などを実施できるようになった。それに加え、家事援助を目的としたワンコインサービス事業（三〇分を一単位としてワンコイン＝五〇〇円）、飛散防止フィルム貼りといった新たな事業の展開を図ったことも功を奏し、二〇一九年度まで契約金額は増加した。

二〇二〇年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣事業を中心としたセンターと事業所などの間で締

結した契約が打ち切られる事態が相次いだ結果、契約金額は前年度に比べ大幅に減少した（2―3―44）。

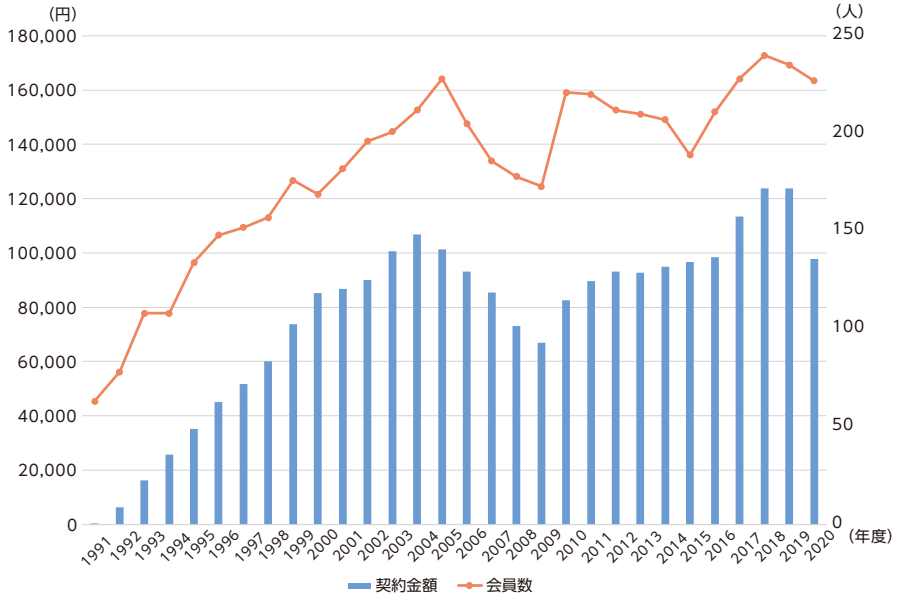

2-3-44　契約金額及び会員数の推移
（『コミュニティー・ワークセンター総会議案書』）

第三節　健康のまち

診療所の設置

国民健康保険直営診療所は、戦後医師不足の地域をなくす目的と、国民健康保険制度を広く普及するために設置された。

一九五一（昭和二十六）年、大口村でも国・県の補助を受けて建設し、住民の診療を開始した。一九六六年には、新しい設備の導入とともに改築をおこなっている（2―3―45）。その後、町内に民間医療機関が開設されるようになり、一九八三年に廃止した。

母子健康センターの設置

一九六六年に施行された母子保健法により、診療所に隣接して母子健康センターを開所した（2―3―46）。当初は、妊産婦の健康相談・出産・検診・予防注射など母子衛生に関する活動が主であったが、徐々に住民の健康相談・保健指導・各種検診・家庭巡回など保健師の活動範囲は広がっていった。

2-3-45　大口町診療所（1966年）

2-3-46　大口町母子健康センター（1966年）

健康の拠点・保健センターの設置

一九八三年に施行された老人保健法にともない、廃止となった診療所建物を活用し、母子健康センターに替えて保健センターを開設した。保健センターでは、母子保健事業に加え、一般健康相談や健康手帳の交付、検診や成人病教室の実施、寝たきり老人の家庭訪問、健康づくり事業など、住民全般にわたる保健活動へと広がった。

一九九四（平成六）年、地域保健法第一八条において、保健センターは「住民に対し、健康相談・保健指導・健康診査・その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする施設」と定義された。これにより、住民の健康課題に沿って、より地域の実情に合った保健活動をすることを求められるようになった。

一九九七年には、介護保険法制定により、町でも高齢者の健康維持に対する事業の必要性が高まっていった。

一九九八年十一月、町民の健康と文化の拠点として大口町健康文化センターが竣工（しゅんこう）し、建物内に保健センターが移転した。その記念事業として、町民挙げてのウォーキング大会（2―3―47）を開催し、四六〇人が参加した。以後、健康まつりの一環として、健康推進員を中心に毎年開催され、三〇〇～四〇〇人の参加者がある。

保健センターが担う役割

母子保健事業に始まり、保健センターが担う事業は住民全般にわたる保健活動へと幅が広がり、保健師の役割もより多様化・細分化されていった。

一九八九年から国・県が推進した、八十歳になっても自

分の歯を二〇本以上保つ八〇二〇（ハチマルニイマル）運動に、町も翌年から推進・啓発してきた。二〇一九（令和元）年には、全ての町民が歯と口の健康を通して生涯にわたり豊かな暮らしができるまちづくりを目指して、大口町歯と口の健康づくり推進条例を制定した。この条例をきっかけとして、四十歳からの歯周病予防健診を、二十歳から引き下げるとともに、後期高齢者の歯科口腔健診を無料で受けられるようにし、いつまでも自分の歯でおいしく食べることを目標にした。

二〇〇八年の老人保健法の改正により、法律名が高齢者の医療の確保に関する法律に変更され、成人病を生活習慣病と改めた。改正では、生活習慣病予防対策として医療保険者に対し、健診とその後の保健指導まで責務を果たすよう、特定健診・特定保健指導が義務付けられた。町では戸籍保険課に保健師を配属し、保健センターと連携して新たな業務を担うことになった。

2-3-47　健康文化センターオープン
記念事業ウォーキング大会（1998年）

二〇〇九年には町の機構改革により、健康生きがい課を新設し、課内に保健センター機能を担う健康グループと、介護保険・高齢福祉を担う介護グループを置いた。さらに同年、新型インフルエンザが世界規模で流行し、ＷＨＯにおいて、フェーズ６の流行宣言がなされた。そこで、新型インフルエンザのワクチン接種事業を医師会と連携して実施した。

二〇一五年、国において地域包括ケアシステム在宅医療・介護連携事業が開始され、町も介護グループとともに、医師会の協力を得ながら準備を進めた。

二〇二〇年には、大口町子育て世代包括支援センターを、保健センター及び子育て支援センターの連携型で設置し、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援に力を注いでいる。

二〇二一年からは、新型コロナウイルス感染症対策として、保健師全員が新型コロナウイルスワクチン接種推進室と兼務し、ワクチン接種業務を担った。

大口町健康の町宣言

一九九三年十二月、町議会において大口町健康の町宣言が議決され、「健康はまちの財産であり、しあわせの源」であることが明文化されたことを機に、町の健康づくり施策の進展を始めた（2―3―48）。

その根幹を担うのが、一九九五年六月に創設した、健康で幸せな生活を送るため、地区住民の健康意識を高め、地区活動を積極的に推進することを目的とする健康推進員制度である。

2-3-48　健康の町宣言啓発看板

健康推進員

各地区から選出された健康推進員は、地区担当の保健師と連携・協力し、地区ごとに工夫を凝らしウォーキング・グラウンドゴルフ・ラジオ体操などの健康づくり活動や、研修会、栄養・料理教室などの地区活動を実施することにより、地域住民の健康を支える中心的な役割を担った。さらに、各行政区・老人クラブ・子ども会などの様々な事業に協力するなど、地域で欠かせない存在となっている。町の事業においても、ふれあいまつりや町民体育祭などに積極的な参画・協力をおこない、健康を軸とした町全体の健康づくり・まちづくりの活動に寄与している。

また、健康寿命の延伸を合言葉として、健康推進員を中心に地区の住民と一緒に進めてきた健康づくりの様々な取り組みは、介護保険開始以後二十余年が過ぎ、町の介護給付費の伸びが抑制されていることや、県内でも低い介護認定率であることなど、介護予防にも効果が現れている。

二〇一三年四月から任期を三年から二年に変更し、着実に積み重ねてきた健康推進員活動は、高齢化社会が進む地域の中で、健康づくり・介護予防を担う重要な存在である。

健康おおぐち21計画

二〇〇〇年、国において二十一世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」が始まり、二〇〇一年からは県の策定による健康日本21あいち計画が施行された。

これを受けて、町でも二〇〇四年度から二〇一二年度までの九年間を計画期間とした健康おおぐち21（第一次計画）を策定し、町の健康づくりを計画的に進める大きな指針とした（2―3―49）。計画策定にあたり、健康づくりの主役は住民であり、健康づくりはまちづくりと捉え、健康推進員をはじめ、多くの住民や職員が携わり、理念を共有しながら検討を重ねた。

計画は「健康で　笑顔のおおぐち　今日も元気　明日も元気」をめざす姿として大目標に掲げ、町の健康課題に沿い、当初は運動分野、食生活分野、こころ分野、たばこ・アルコール分野、歯の健康分野の五分野を目標として定めた。

その後、中間評価時には二〇〇八年度から始まる特定健康診査・特定保健指導などを踏まえ、生活習慣病予防分野を追加し、様々な健康推進活動をおこなってきた。

主な活動としては、町ＮＰＯ団体である健康クラブ笑顔

2-3-49　健康おおぐち21パンフレット

21との協働で、健康おおぐち21元気体操や旬の野菜レシピ本の作成である（2―3―50）。

また、二〇一二年からは「血管を守ろう」を合言葉とし、医療・介護・健康を担当する町の職員で連携し、元気づくりプロジェクトを立ち上げ、二万人体力測定やポールウォーキングの推進など、新しい取り組みをおこなった。これらの活動は、地域などで継続的に展開されている。

二〇一四年度から二〇二三年度までを計画期間とする健康おおぐち21（第二次計画）では、母子保健・学校保健など子どもの健康増進についても盛り込まれ、すべてのライフステージを対象とした。第二次計画の目指す姿は「健康で笑顔の大口　みんな元気　ずっと元気!!　～見直そう生活習慣～」とし、その実現のため、健康づくりと生活習慣病予防を意識して、住民自身が取り組む健康づくりを地域・団体・行政が支援した。

2-3-50　旬の野菜のレシピ本

第二次計画を受け、住民自らが健康意識を持ち自発的に楽しみながら健康づくりに取り組むことができる健康マイレージ事業や、身近な場所で気軽に参加でき、介護予防の要素も取り入れた、いきいき一〇〇歳体操などの事業が始まった。

町は、介護認定率が低く（2―3―51）、その要因として、健康推進員制度による地域住民の健康への意識・関心の高さと、地区担当の保健師を配置し、地域と町の関係を築いてきた官民連携による成果が挙げられる。

二〇一八年には介護予防の要素も加わり、人生一〇〇年時代に向け健康寿命の延伸を目指すため、地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーターなど様々な役割を担う人々で構成された大口町地域包括ケアシステム推進協議会を設置した。国は、団塊（だんかい）の世代（一九四七～四九年生まれの世代）が後期高齢者となる二〇二五年を目指して、地域包括ケアシステムのサービスを誰もが受けられるように目標設定しており、町も誰もが住み慣れた地域で自分らしく元気で暮らし続けることができるような取り組みを進めている。

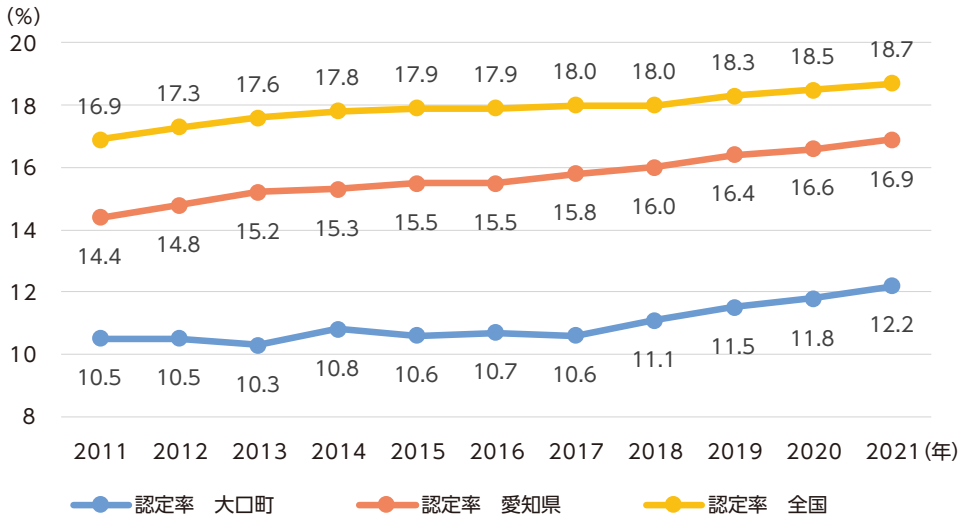

2-3-51　介護認定率の比較
（2011年度から2018年度は『介護保険事業状況報告（年報）厚生労働省』
2019年度から2021年度は『介護保険事業状況報告（月報）厚生労働省』）

各種検診事業

町の成人保健は、一九七七年から徐々に成人病対策が開始され、町内を巡回し、胸部レントゲン検査や検尿、血圧測定、保健指導をする住民検診と成人病（循環器）検診を実施した。胃がん検診・子宮がん検診もこの頃にはすでに実施しており、一九八二年には、乳がん検診も追加した。一九七九年、大口町健康づくり推進協議会を発足し、一九八三年の老人保健法施行にともない、成人病（循環器）検診は一般健康診査へと移行した。これにより肺がん・大腸がん検診を追加し、予防・健康づくり・寝たきり予防などを目的とした諸事業を開始した。一九八七年には、一般健康診査が廃止され、四十歳以上を対象とした基本健康診査となった。

一九九四年は、国民健康保険人間ドックが開始され、二〇〇一年には、脳ドックが追加された。翌年、肝炎対策の一環として、基本健康診査時に、肝炎ウイルス検診を加えた。

二〇〇三年五月、健康増進法が施行され、若い世代からの生活習慣病予防の必要性から、二十歳から三十九歳を対象に、同年よりわかば健康診査を開始した。

二〇〇四年は集団がん検診に、前立腺がんとマンモグラフィーによる乳がん検診の導入を契機として、今まで無料であったがん検診に、自己負担金を徴収するよう制度改正し、翌年からは、基本健康診査を除く各種検診を有料とした。また、四十歳以上の節目年齢を対象に、歯周病予防健診を医療機関委託で開始した。二〇〇七年には、集団の乳がん検診に超音波検診を導入した。

二〇〇八年、生活習慣病予防対策として、医療保険者を対象とする基本健康診査に変わり、特定健康診査・特定保健指導が義務付けられた。二〇〇九年には、女性特有のがん検診事業が開始され、対象年齢の住民に無料クーポン券を配布し、受診率向上に努めた。

二〇一三年、医療機関がん検診に胃内視鏡検査を導入し、翌年には、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査を開始した。また、節目年齢（四十・四五・五十・五五・六十歳）のがん検診自己負担金を無料とし、二十歳の子宮頸がん検診とあわせて、無料クーポン事業を町単独で実施した。さらに、乳がん検診の対象年齢を二十歳以上に下げ、歯周病予防健診の対象者を四十歳以上として自己負担五百円を無料とするなど、検診事業を拡充した。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

新型コロナウイルス感染症とは、二〇二〇年一月、人に伝染する能力を有することが、中華人民共和国から世界保健機関に対して新たに報告された、ベータコロナウイルス属のコロナウイルスによる急性呼吸器症候群である。

日本における第一例目は、中国からの帰国者であり、同年一月十五日に感染が確認された。そして、世界中でその感染が確認され、感染力が強く肺炎を発症させた一方で、有効なワクチンや治療薬がすぐに用意できなかったため、感染拡大を防ぐため人の移動にかつてない制限をおこなった。その結果、経済活動は大きな打撃をうけることとなった。全数把握ができた二〇二二年九月末現在、のべ二一一二六万五八六二人の感染者と四万四七八九人の死亡が確認されている。

町においては、二〇二〇年二月十八日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。その後感染は都市部から始まり全国に広がり、公共施設の閉鎖や各種事業の中止、保育園の休園や学校休業といった様々な対策を講じることとなった。二〇二三年九月末現在、確認されている町民の感染者数は、のべ四二二一人である（2―3―52）。

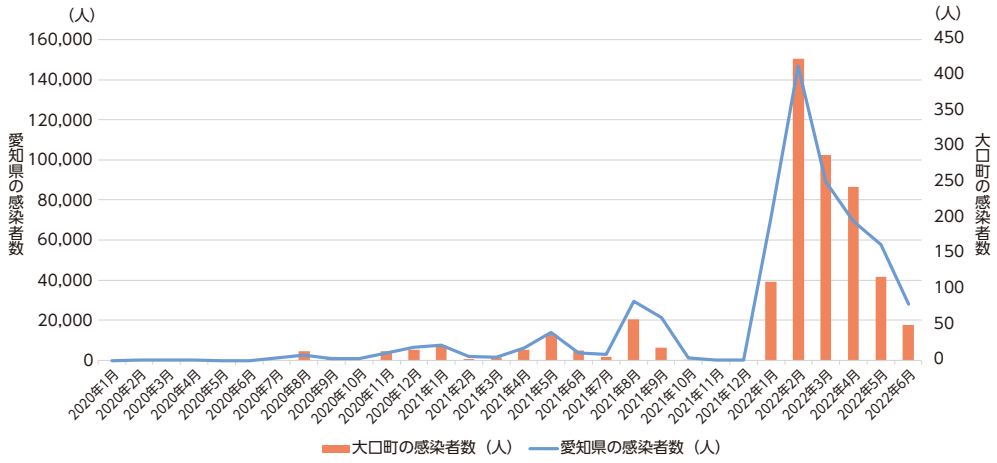

2-3-52　愛知県と大口町の感染者数の推移（月別）
（厚生労働省「データからわかるー新型コロナウイルス情報ー」
大口町「過去の新型コロナウイルス感染者の発生状況について」）

新型コロナワクチン接種

二〇二〇年三月、新型コロナウイルス感染症はＷＨＯがパンデミックを宣言し、国は同年四月、緊急事態宣言を発出した。その後、予防接種法の規定に基づき有効なワクチンが開発され次第、臨時予防接種を行うことを自治体に示した。

町では、二〇二一年二月、新型コロナワクチン接種推進室を発足し、大規模な接種体制を構築した。同年四月、感染による重症化リスクが高い高齢者などから、順次ワクチン接種券を発送し、五月から接種を開始した。

ワクチン接種は地元の医療機関をはじめ薬局・企業などの協力により、中央公民館集会室でおこなった集団接種（2―3―53）、医療機関での個別接種、企業が実施主体となった職域接種や県が開設した大規模接種が進み、接種率は飛躍的に伸びた。大規模接種会場へは、県が用意したバスの他、町内の企業（株式会社東海理化・ヤマザキマザック株式会社・株式会社青山製作所）の協力を仰ぎ、社員送迎用バスを借り上げ迅速に対応して接種を進めた。

この時点で開発されたワクチンは二回接種が基本であったが、時間が経過することによって抗体価が下がることから、二〇二二年一月より追加接種として三回目及び四回目接種を実施することとなった。それ以降、二〇二二年九月には、オミクロン株に対応するワクチンへの切り替えを経て、最大で五回目まで接種をおこなった。

二〇二二年三月からは、五歳～十一歳対象の小児接種を始め、同年九月には第一期追加（三回目）も開始し、同年十月、乳幼児接種として生後六か月～四歳へと対象者が段階的に拡大された。

2-3-53　新型コロナワクチン集団接種会場の様子（2022年撮影）

第四節　暮らしに潤いを

社会教育から生涯学習への変化

国は社会教育を、戦後の民主化に向けた動きのもとで、人々の自発的な学習活動を基盤とした本来の姿に立ち返らせるため、一九四六（昭和二十一）年、都道府県並びに市町村が社会教育委員を任命し、公民館の開設を推奨した。そして教育基本法及び学校教育法においても社会教育の振興を規定し、一九四九年に社会教育法、翌年には図書館法、一九五一年に博物館法がそれぞれ制定された。

大口村では、戦後まもなくから公民館建設は提唱されていたが、一九四九年の社会教育法の公布を契機に建設を望む声が高まり、公民館を一九五〇年三月に設置した。そして、一九四九年七月、同法に基づく社会学級を開講した。設立当初は、主として婦人層を対象に婦人社会学級を発足し、年を経て男女を問わず一般成人に対し講座を開催した。

社会学級の目的は、①地域社会の生活の向上、②郷土の改善、③公民的教養の向上を目指して、村内の小学校（大口南小学校・大口北小学校）ごとに開講し、会場は両校と大口村公民館を主会場とした。

その内容は、講演会・座談会・レクリエーションなどであり、会員は毎年度二五〇人を超えた。また、自主活動は民主的な運営で進められ、グループ活動へと発展していった。

一方同時期、戦後の混乱による不良少年対策のため、一九四九年、全国一斉に新制中学校を地域に開放した成人学級、翌年には勤労青年を対象とした青年学級も開講し多くの青年が進んで参加した。このように公民館や開放された学校を拠点として事業を展開してきた。

社会教育行政

社会教育は、あくまでも住民の自主的な活動のため、行政とは切り離して考えなくてはならない。この理念により、国は一九五六年の社会教育法改正まで、社会教育団体への補助金を禁じていた。

その後、経済の高度成長にともなって社会構造や国民意識が急激に変化し、国民の学習需要の高まりによって、社会教育のあり方が問われるようになった。

文部大臣（現文部科学大臣）は、「急激な社会構造の変化

に対処する社会教育のあり方について」を社会教育審議会に諮問し、一九七一年四月、同審議会より答申があった。

答申では、社会教育の概念を、民の多様な機会と場所においておこなわれる各種の学習を教育的に高める活動を総称するものとして広くとらえることや、家庭教育・学校教育・社会教育の三者を生涯教育の観点から体系化を図ること、さらに、人間性の回復と生きがいを目指す学習内容を重視するとともに、内容・方法の多様化・高度化を図ることとした。

生涯教育理念に立脚した同答申は、都市化しつつある社会を視野に入れた、新たな社会教育行政への転換を促している。その後、地方自治体では行政施策として、社会教育施設の設置や学校施設の開放、学習機会や情報提供などを実施した。

町は一九七七年、中央公民館・図書館・老人福祉センターを有する複合施設である総合福祉会館の建設に着手し、翌年には社会教育課を設置した。総合福祉会館は一九七九年に竣工（しゅんこう）し（2―3―54）、社会教育関係事業を前公民館から引き継いだ（2―3―55）。

時を同じくして、行政区毎を目途に学習等共同利用施設（運輸省（現国土交通省）補助事業）及び学習等供用施設（防衛施設庁（現防衛省）補助事業）、温水プール（2―3―56）や白山ふれあいの森など、社会教育活動の場となる整備を実施した。

施設整備にあわせ、それらを活用した各種講座や啓発事業を展開し、一九八八年には、愛知

2-3-54　大口町中央公民館（旧総合福祉会館）
（2022年撮影）

2-3-55　消費生活講座（婦人学級）
（『昭和54年度社会教育概要』）

2-3-56　温水プール
（『大口町温水プール竣工リーフレット』）

国体に向けた準備もあり、社会教育課の所管から体育部門を分離して、社会体育課を設置した。その動きとあわせて、一九九〇（平成二）年には大口町総合運動場（2―3―57）、一九九四年はわかしゃち国体記念運動公園がそれぞれ竣工した。

2-3-57　総合運動場（『大口町総合運動場竣工リーフレット』）

社会教育から生涯学習へ

一九六五年、ユネスコにおいて生涯教育の構想が提唱されたが、国においてそれが本格化したのは、一九八七年の臨時教育審議会における最終答申で、教育改革の一環として生涯学習への移行が提唱され、一九九〇年に生涯学習振興法が施行されたことによる。

この法律で、教育の一環だけでなく、首長部局が所管する施策にも生涯学習的要素がある点として、今後はそれらを包括した施策を展開するとした。

町も一九九五年に組織改革し、社会教育課と社会体育課を統合した生涯学習課を設立した。二〇〇三年には教育委員会部局と首長部局が連携して、生涯学習基本構想を策定した。また、大口中学校と大口北部中学校を統合して新しい中学校を設立した際には、その理念に基づく学校づくりと、学校施設自体を生涯学習活動の拠点とするように検討した。

二〇〇八年の組織改革では、教育部を生涯教育部に改め、学校教育活動も生涯を通した学習活動の一環であることを体現した。

生涯学習基本構想

文部省（現文部科学省）が、一九八八年に生涯学習局を設置し、生涯学習振興法を施行した後、県は一九九五年、生涯学習推進本部を設置し、翌年に愛知県生涯学習推進構想を取りまとめた。

町は一九九五年、教育委員会に生涯学習課を設置したが、生涯学習活動の指針となる大口町生涯学習基本構想を策定したのは、二〇〇三年であった。この構想では、社会教育から生涯学習への移行を明確にするため、策定は全庁的な取り組みとし、生涯学習活動の基本理念を「夢　追い求め一人ひとりがきらめく共助のまち　おおぐち」、目標を「学びの創造・学びの協働・学びの輪」とした。また、町全体の取り組みとして、参画と参加の協働のまちづくりを掲げていたことから、まちづくり団体などとの協働も念頭においた。この構想は、計画年度が経過した二〇一五年、その理念を継承した改訂をおこなった（2―3―58）。

なお、構想にも示されている生涯学習施設について、小中学校や学習等共同利用施設などを除いたものを一覧で示す（2―3―59）。

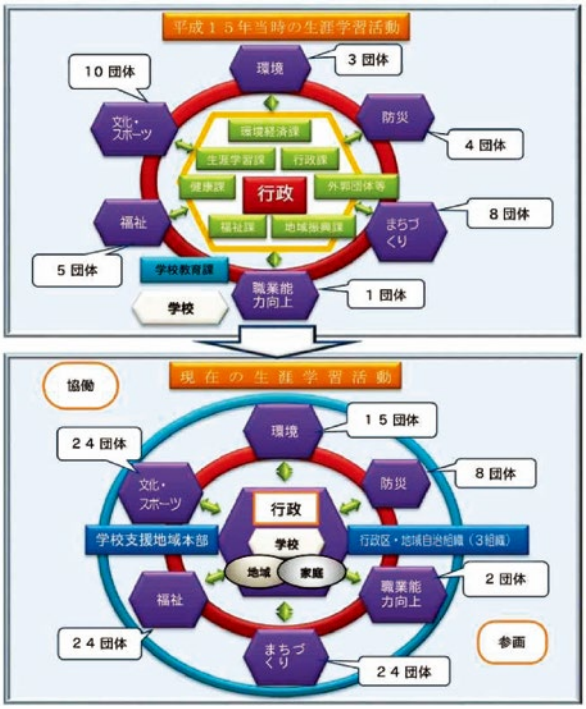

2-3-58　生涯学習活動の変遷（『大口町生涯学習基本構想』）

	名　称	施設概要	竣工・開設日など
1	大口町中央公民館 （旧総合福祉会館）	老人福祉センター・図書館併設 中央公民館 集会室・C会議室・研修視聴覚室・C教室・調理実習室・小体育室・礼法室・和室	1979年３月30日完成
2	オークマ温水プール （大口町温水プール）	25mプール（８コース）・歩行プール・子どもプール・なぎさプール・ジャグジー浴槽	1982年３月11日竣工
3	白山ふれあいの森	管理棟・野外調理場・倉庫兼野外トイレ・キャンプ場・営火場・フィールドアスレチック・ランニングコース	1983年２月28日竣工 1983年４月１日開場
4	大口町民会館	大口町商工会館併設 １階　会議室 ２階　町民ホール	1990年２月12日竣工
5	オークマグラウンド （大口町総合運動場）	多目的運動場（夜間照明施設） 総合テニスコート（４面） 多目的広場	1990年３月20日竣工
6	わかしゃち国体 記念運動公園	ソフトボール１面・サッカー１面・グラウンドゴルフ・少年野球１面・総合遊具	1994年12月26日竣工
7	大口町文化財収蔵庫		1997年１月26日竣工
8	大口町歴史民俗資料館	常設展示室・企画展示室・特別収蔵庫・事務室	1998年11月３日開館
9	河北グラウンド	ソフトボール１面・サッカー１面・グラウンドゴルフ・少年野球１面	1998年11月５日竣工
10	秋田グラウンド	ソフトボール１面・サッカー１面・グラウンドゴルフ・少年野球１面	2000年10月10日竣工
11	大口町野球グラウンド	軟式野球１面	2008年12月10日完了
12	大口町テニスコート	テニスコート４面	2008年12月10日完了

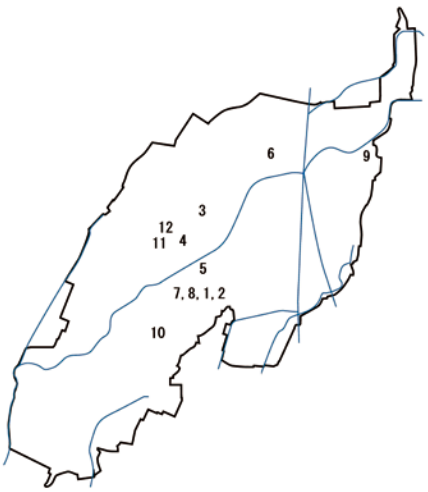

2-3-59　生涯学習施設一覧及び位置図（『大口町生涯学習基本構想』、各施設パンフレット）
※地図内の番号は、上記一覧表の番号と対応。

青年団

一九〇七（明治四十）年頃、「若い衆」と呼ばれていた、地域の催事などを担ってきた青年が、精神修養や体力向上、社会奉仕を活動目的に青年会を大字単位（現行政区）で立ち上げた。一九一五（大正四）年、それら青年会を支会とする大口村青年会が誕生した。当時の会員は、尋常小学校卒業以上二十歳までの男子に限られた。

一九四五年九月、国の方針により、長年続いてきた青年会を改組して青年団が誕生した。団員は、新制中学校卒業男子満二十四歳、女子満二十歳までの村内在住者であった。一九五六年度の重点目標をみると、①社会から信頼される青年になろう、②部落（細部）活動の進展を計ろう、③広報活動の育成に当ろう、④女子活動の推進に努力しよう、⑤新生活運動を強力に展開しようの五項目が掲げられている。

その後、社会教育活動の拡がりで青年団は大きな前進を遂げたが、主な団員であった農業従事者がほかの産業で働くようになり、高校・大学への進学率も高まったことから、一九六〇年以降、団員が次第に減少し、活動は自然消滅の状態となり、一九七〇年になると青年団は姿を消してしまった。

青年団について

昭和二十年代後半、小口神社の青年会場で青年団の寄り合いがありました。当時、私はお酒の味どころか世間のことなどよく分からない若者でした。青年団員は、お百姓さんや職人さんなど地元で働いている人が多くて逞（たくま）しく、年齢より遥かに大人に見えました。

青年団への入団祝いとして、先輩達からしっかり酒を飲まされすっかり酔っ払い、これからは金輪際酒を飲むまい、と決意した程の痛飲でした。酔いに任せて、「石上げの祭り歌」「木曽節」「会津磐梯山」など民謡を賑やかに唄いまくり、時間の経つのを忘れました。海の魚とか特別な料理はないが皆、何杯もおかわりし、腹一杯いただきました。奉仕活動に参加した覚えがあります。

青年団員としてどのような仕事をしたのか定かではないが、地下（じげ）の勤労奉仕に参加したことなどの思い出はあります。

（昭和十一年生まれ）

婦人会

婦人会は一九〇七年、大口村に赤十字社の博愛仁慈（はくあいじんじ）の精神による愛国婦人会が組織されたことに始まる。当時は会員が約五〇〇人で、会長には村長が就いた。

戦争が始まると、全村一戸一人の会員獲得を目指し、約八五〇人の会員により戦地への慰問袋作製、出征兵士の歓送迎などの活動がおこなわれた。さらにアジア・太平洋戦争が始まった一九四一年には、国策遂行のために勤労奉仕・国土防衛参加を目的として大口村国防婦人会が結成され、約一二〇〇人の会員が活動した（2―3―60）。

戦後の混乱期も過ぎた一九四八年頃、自主的に大口村婦人会が結成された。当時の活動目的は、婦人の教養、生活の改善であり、成人の婦人がいる家を一単位として約一三〇〇人の会員で結成された。

婦人会は青年団なき後、町の社会教育団体の中核として自主的な活動を積み重ねて成長し、一九六〇年代後半には、教養・料理・健康などの分野でグループ活動も増え、支部活動も活発になった。徐々に就労者が増えて活動が困難になっていったが、社会的問題や防災、省資源などに活動分野を広げ、地域社会における婦人の地位向上に取り組んだ。

2-3-60　大口村国防婦人会

その後、女性の社会進出が本格化したことや意識の変化により婦人会をまとめる人が次第に減少し、役員のなり手不足が深刻な問題となった。一九八〇年代になると脱退する支部が出始めた。

二〇〇〇年代になると加盟支部が減少し、組織の存続が危ぶまれた。町では自主自立によるまちづくりの理念により、教育委員会から町長部局に所管を替えて婦人会のあり方が検討され、新しい時代への対応として、二〇〇一年、会員は女性だけでなく男性も加入できる大口さくらメイトを設立した。

大口さくらメイトは、組織の活性化を目指し、まちの特産品づくりの研究やパソコン教室の開催、ボランティア活動を推進、さらに鳴子踊り隊「さくら連」を結成し、町のやろ舞い大祭やにっぽんど真ん中祭りに参加して、まちの元気を発信した。

婦人会と女性

戦後一〇年余りたち、世の中が落ち着きを見せ生活の改善や文化的要求の高まりの中、公民館活動を中心として婦人会は活動し、青年団は姿を消しましたが、女性たちは唯一の社会との接点であり仲間づくりの手段として活動を継続しました。

しかし、女性たちは、より良い生活手段として専業主婦から仕事に就き生活を支えるようになり、会そのものに魅力がないと言われるようになり、婦人会の存続が危ぶまれました。

行政主導で、女性に対しても今までとは違う価値観の啓蒙があり男女共同参画の時代にと自立を促したことで、多様な生き方を認め、それを是として考えるようになりました。

（昭和二十二年生まれ）

「さくらメイト」それ何？

戦後から続いた大口町婦人会も衰退期に入り支部の離脱が増えました。このまま消滅させるわけにもいかず、苦肉の策でまず「大口町婦人会」改め「大口さくらメイト」に改名して新しい組織づくりが始まりました。そして支部の縛りをなくして「さくら連・さくら屋・パソコンクラブ・ブロッコリー・企画部」ができて、まちづくりの活動母体として存続しました。

「さくらメイト」になって、何だか新しい風が吹いたみたい。どこが？大口の名物を作ろうと「さくら屋」ができたり、麦茶「五条川」のアイデアを出し、福玉米粒麦（株）さんに依頼をして商品化したりしました。また、男性も受け入れ、パソコンクラブの発足の元となり、現在も憩いの四季でパソコン教室の運営にも携わっています。

（昭和二十年生まれ）

ど真ん中祭り～やろ舞い大祭～

鳴子踊り「あさぎ」の若者の演舞と熱気を見て、さくらメイトのおばさんたちも応援するしかないと「さくら連」を発足しました。町制四十周年では、「さくら連」と「あさぎ」と一緒に初めて名古屋の「ど真ん中まつり」に参加しました。

地方車（先導車）に乗りワクワクドキドキしながら、必死の初体験。踊り子たちも負けじと掛け声勇ましく、大口町を背負って「サクラサク大口」の踊りを精いっぱい披露しました。ところが、その時観客の人たちの目が反対の通りの踊り子たちに集中しました。相手は、〇〇テレビの女性グループでした。地方車の上から思わず「〇〇テレビに負けるな」と叫んでいたそうです。大口町大好き、若者大好きな、おばさんのお話でした。

（昭和二十年生まれ）

老人クラブ

大口町老人クラブは、一九六〇年、公民館活動として始まった寿楽（じゅらく）学校にさかのぼる。初代学校長は、社本鋭郎（しゃもとえいろう）村長であった。

当時は戦後の混乱期から立ち直り、皆が所得倍増計画のもと勤労勤勉に励む中、数十人の会員であった。以降、二〇年にわたって活動は継続し、一九七二年、厚生省（現厚生労働省）より老人クラブ運営基準が制定・公布され、「老人クラブは、老後の生活を健全で豊かなものにし、老人の福祉の増進に資するものとする」と示された。

一九七八年、寿楽学校を大口町老人クラブ連合会と改名し、新規約の制定により一四地区クラブの上部組織とした。二〇一〇年には会員数が一〇〇〇人を超える町内最大の団体となった（2―3―61）。

六〇年あまり続く活動の歴史の中で、社会基盤や生活様式、会員の気質などが様変わりし、現役世代と変わらぬ精力的な活動が展開された。二〇二三（令和五）年四月一日現在の会員数は、八五七人である。

	寿楽学校	老人クラブ連合会
設　立	1960年４月（会則制定1962年）	1978年
目　的	老人福祉の増進と健康づくり、教養の向上、生徒相互の親睦を深め、町民の平和で楽しい生活環境の構築	地区老人クラブなどの相互の親睦 老人福祉の増進と社会福祉の発展に寄与
事　業	・高齢者教室の開催（毎月１回） ・社会見学を兼ねた研修旅行の実施 （毎年２～３回） ・物故者の慰霊祭の実施（毎年１回）	・地区老人クラブなどの連絡調整及び育成、指導 ・老人福祉の推進事業 ・社会奉仕活動 ・生きがいと健康づくり事業
組　織	町内10地区クラブ 約400～450名	地区老人クラブなどの会員をもって組織
役　員	寿楽学校長 村長・町長 ①社本鋭郎　②井上誠之　③大竹喜久雄	会長、副会長、会計、理事、監事で構成
経　費	運営は授業料と補助による 授業料は会則により月額30円（1962年）	会費、補助金、事業収入、寄付金、雑収入 その他をもって充てる。
会　場	当初は大口北・南小学校の講堂を借用。のちに会員の増加により、大口町公民館（現大口中学校敷地内）が主会場となる。	大口町老人福祉センター

2-3-61　寿楽学校と老人クラブ連合会の組織・運営比較（『大口老人クラブ創立五十周年記念誌』）

老人クラブ

老人クラブ連合会の活動事業は、寿楽学校当時の事業が現在も継続して実施されています。愛知県老人クラブ連合会長は、連合会の活動についてこの様に話されています。

「生きがいを手に地域の親や子達との交流に汗を流そう、住み慣れた地域を担う主役は元気な高齢者です。高齢者が地域の担い手となるには他世代や他業種の皆さんとの交流が必要です」

私たちは、健康・友愛・奉仕をキャッチフレーズに地域社会とつながり、地域福祉増進を掲げて活動しております。

二〇二〇年四月には大口町老人クラブ連合会が創立六十年という記念すべき年を迎えました。超高齢化社会が急激に進む中、老人クラブの果たす役割は非常に重く、今後益々の活躍が期待されます。

文化協会

一九七九年、総合福祉会館（中央公民館）の開設を契機に、自主的な活動をおこなっていた七つのクラブが、大口町公民館クラブ連合会を設立した。一九九五年に愛知県文化協会連合会に加盟し、一九九八年、大口町公民館クラブ連合会から大口町文化協会へと名称を変更した。

文化協会に加盟するクラブは、公民館活動などをきっかけとして、何らかの趣味活動を自主的に組織化し結成され、連合会組織は主に、クラブ相互の提携・交流、活動の発展・充実、会員相互の親睦などを担ってきた。二〇〇七年、町は文化協会補助金のあり方を見直し、活動目的に掲げた、地域文化の向上をより推進する補助金制度とした。

しかしながら、自己実現の場の多様化や活動の場の選択肢が増えたこと、組織運営に対する考え方の変化などから、クラブ数及び会員数は減少傾向にある（2―3―62）。

	クラブ数	会員数（人）
1989	12	342
1999	29	680
2009	26	596
2019	21	422

2-3-62　文化協会加盟団体の推移
（『生涯教育の方針と計画』『大口町の生涯学習』）

小さな町の文化の灯

一九七二年、子どもの文化状況の荒廃を憂い岐阜県で創刊された児童文学雑誌『こぼたち』の記事を目にした一人のおばさんが大口町にいた。

おばさんは保育園の調理員。本が大好き、子どもが大好きで、自宅でどんぐり文庫を開き子どもたちに本の貸し出しをした（当時は町に図書館がなく、県の移動図書が頼りの時代）。またおばさんは、子どもたちに良い演劇を見せようとバスを二台貸し切り、岐阜へ「エルマーの冒険」を見に出かけた。その取り組みが、「大口親と子の集い」、「尾北親子劇場」、そして「子どもと文化の森」に受け継がれている。

町の社会教育行政とも連携して「読書クラブ」や物語を書く「丹羽郡児童文学研究会」を発足。この取り組みは二〇〇五年、大口町教育委員会発行の『大口町のむかしばなし』の原稿にもなり花開く。

一人のおばさんの「子どもたちに良質な文化を」との想いとたゆまぬ努力に触れた子どもが成長し、次の世代へと、その文化の灯りが引き継がれている。おばさんはきっと、大空の彼方で喜んでみえるでしょう。

（昭和二十年生まれ）

スポーツ少年団

一九六二年、日本体育協会は、子どもたちに地域を基盤としたスポーツの場を提供することにより、スポーツを計画的かつ継続的に実践し、それによって子どもたちを健全に育成する目的で、スポーツ少年団の結成を全国に呼び掛けた。

周辺自治体では、江南市が一九六四年、犬山市が一九六八年にそれぞれスポーツ少年団を結成し、町内のチームは周辺自治体のスポーツ少年団と一緒に活動をおこなってきた。町は一九九五年四月一日、少年の健全育成を根底にスポーツ少年団の活動の活発化を図り、あわせて団員の体力の向上と、健全なまちづくりに寄与することを目的として、大口町スポーツ少年団本部を設立した。この年におけるスポーツ少年団の加盟登録は、大口フットボールクラブスポーツ少年団・大口タイガーススポーツ少年団・大口オールキングススポーツ少年団・大口西スポーツ少年団の四団であった。当時の団員数は一六八人、指導者数は一五人であった（2―3―63）。

各単位スポーツ少年団（以下「単位団」）は、スポーツ活動を通じて、こどもの体力向上・健康増進を進めている。

スポーツの楽しさを中心に活動をおこない、同時に集団行動におけるルールを学ぶなど、指導者や保護者集団といった大人によるスポーツを通じた子どもたちの健全育成を担ってきた。小学校や町内のグラウンドを使って定期的に練習をおこない、その成果として対外試合や町の代表として参加する大会へ出場している。

二〇二三年現在の大口町スポーツ少年団は、野球の種目である単位団が、上部（西尾張など）大会への出場チーム選出と日頃の成果を発揮する機会として、大会をおこなっている。全国のスポーツ少年団を対象におこなわれている体力テストにも参加し、団員個々の体力を把握している。また、単位団同士の交流会として、団員が参加するレクリエーションやスポーツをおこない、地域やスポーツ種目を超えた交流を進めてきた。

	団員数（人）	指導者数（人）
1995	168	15
2000	171	59
2005	165	76
2010	129	81
2015	95	67
2020	101	21

2-3-63　団員及び指導者数の推移
（『スポーツ少年団理事会資料』）

単位団の種目は、二〇二三年現在、野球二団、サッカー一団、バレー及びバドミントン一団である。

体育協会

大口町体育協会の前身は、大口村公民館体育部である。戦後復興の中、公民館活動の一つの分野として始まった。当初は、老若男女が集い、共に楽しむ中でひと時を過ごすレクリエーションを主としていたが、次第に競技を専門的に取り組みはじめ、住民に加え企業など、職場グループの参加が多くなった。

一九六一年、スポーツ振興法が制定され、国及び地方公共団体は、国民の心身の健全な発達を明るく豊かな国民生活の形成に寄与するとした。一九六四年に東京オリンピックが開催されることを契機に、国や県の指導に基づいて各地に体育協会などが設立され、町も、七団体からなる大口町体育協会を発足した。設立から二〇〇一年三月までは、会長を町長が務めていたが、それ以降は、より自主的な活動団体へと移行するため、会長を会員などから選出し、二〇〇七年からは、事務局機能も自主運営となった。

大口町体育協会は、町民総スポーツを目標に、各種ス

ポーツ教室や大会の開催、指導者の育成や活動情報の提供、さらには功労者への顕彰などを自主事業として展開している。しかし、二〇〇〇年代を境に、徐々に団体数及び会員数が減少している（2―3―64）。二〇二三年四月より、名称を大口町スポーツ協会に変更した。

	団体数	会員数（人）
1984	9	1,828
1991	12	2,015
2001	14	2,082
2012	11	1,804
2022	9	1,462

2-3-64　体育協会加盟団体の推移
（『大口町教育要覧』『大口町の社会教育』『おおぐちの社会教育』『大口町の生涯学習』）

特定非営利活動法人　ウィル大口スポーツクラブ

二〇〇〇年四月、大口町生涯学習課が「スポーツを通して地域・世代・種目など相互に協力できる関係づくり」を実現する組織を設立したいと町内各種団体に呼び掛け、その準備会を発足した。

準備会では、スポーツ振興の目的や活動内容、組織づくりの検討に始まり、子どもたちを取り巻くスポーツ環境や諸団体の運営課題などの情報収集、さらにアンケート調査の実施や国内外における総合型地域スポーツクラブの現状について講義を受けるなど、活発な活動を展開した。

二〇〇一年十二月、大口町スポーツ振興団体設立委員会が立ち上がり、二〇〇二年四月、特定非営利活動団体ウィル大口スポーツクラブが発足した。

団体設立の検討段階から、経済的自立を目指していたことから、長年にわたり町の社会体育講座として運営実績のある水泳教室を同団体に移管し、総合運動場などを利用したサッカー教室を開設した。さらに二〇〇二年、完全学校週五日制が導入されたことから、土曜日の午前中を中心に、会員になればその時々で自由に参加種目を選択できる「多種目スポーツ事業」が、体育協会諸団体の協力により立ち上がった。

この団体は、二〇〇三年五月に法人格を取得し、「スポーツ・文化をとおし、すべてのものが健康で文化的な生活を営むために、地域社会における生涯学習の発展に寄与する」という使命を掲げ、子どもから高齢者まで、多世代・多種目・高いレベルでの対応を目指す総合型地域スポーツクラブとして事業範囲や対象を拡大しつつ活動を継続してきた。

二〇二三年四月現在、大口町生涯教育部所管の体育施設や大口町健康文化センターの指定管理、従来は町生涯学習

課で実施してきた施策の一部を企画実施するなど、県内でも屈指の団体へと発展した。

わかしゃち国体

一九八三年、愛知県体育協会理事会において、国民体育大会を愛知県に誘致する決議がなされた。町は周辺三市二町とソフトボール競技会場の誘致に動き、一九八七年、県への誘致段階ではあるが、扶桑町と合同で成年男子二部競技の会場に内定した。この当時、町には野球グラウンドが一面しかなく、大会運営には練習会場の確保も必要であったため、新たなグラウンド整備が必要となり、一九八六年に、用地確保に着手した。

一九八八年、町教育委員会内に国体準備室を設置し、一九八九年、第四九回国民体育大会大口町準備委員会を設立した。その後、一九九一年、日本体育協会理事会において、愛知県開催が正式決定された。

開催にあたり、会場準備から運営、選手の宿泊や移動、国体の啓発などその業務は多岐におよび、事業規模は町にとって経験のないものであった。

その際、国体の企画調整、準備から実行まで中心的な役割を担ったのが大口町体育協会と大口町ソフトボール協会員であった。特に町内には宿泊施設がないことから、その対応は大きな課題であった。

そこで、地区住民が、五つの学習等共同利用施設（供用施設含む）と老人福祉センターの娯楽室や風呂（現憩（いこ）いの四季）などを宿泊施設として運営に携わった（2―3―65・66）。

2-3-65　選手団の宿泊施設（河北学習等供用施設）

2-3-66　選手団の宿泊施設（河北学習等供用施設）

また、大会の機運を盛り上げ、選手団への歓迎を示すため、町内でプランターによる花いっぱい運動を展開し、幹線道路である柏森大口線の防犯灯には国体の旗を取り付けた。

大会会場となる施設整備も順調に進み、一九九〇年に大口町総合運動場（現オークマグラウンド）、一九九四年に上小口グラウンド（国体終了後、わかしゃち国体記念運動公園と改称）がそれぞれ竣工した。

一九九四年十月二十三日、大会旗・炬火（きょか）が扶桑町から大口町にリレーで引き継がれ、国体への機運は最高潮に達した。十月三十日に扶桑会場で開会式をとりおこない、扶桑会場と大口会場（大口町総合運動場）でそれぞれトーナメント試合が始まった。十一月二日、大口会場で静岡県と広島県による決勝戦がおこなわれ、四日間におよぶ大会の幕を閉じた。

宿泊した施設のある行政区と近接行政区が力をあわせて、食事のお世話や選手の送り出しと出迎え、試合会場では熱烈な応援をおこない、町内が熱気に包まれた一週間であった（2―3―67）。

2-3-67　応援風景

サライ

決勝戦の前日、大会を裏方で支えてきた職員から「サライのCDないかな？」と打診されました。それを縁と言うものか、偶然、保有していたので提供しました。

決勝戦、閉会式が終了しその曲が会場に流れ始めた時、一人、また一人と運営スタッフがバックスクリーン方向に走り出し、その後、歓喜の輪の中で胴上げが始まったのです（2―3―68）。

胴上げをする者、される者。そこには、生まれ育った故郷を離れ縁あってこの地で働き、世話になったこの地に役立てればとこの事業に参加した多くの方々の姿がありました。

工場用地の提供、土地改良事業、区画整理、桜の植栽、この国体事業も自主自立の気概による協働事業でした。

（昭和三十七年生まれ）

2-3-68　大会終了後の胴上げ

大口町立図書館

図書館の前身は、一九五〇年に竣工した大口村公民館の一室だった。公民館自体は総建坪一六〇坪でその階上に九坪の小規模な図書室と二・五坪の映写室を設け巡回貸出をおこなっていた（2―3―69）。

当時の蔵書数は一一九八冊であり、県の移動図書館からの貸出冊数も一〇〇冊で、利用も少なく住民の読書活動の推進を図るには十分とはいえなかった。そこで、町立図書館の実現を目指して検討が重ねられた。

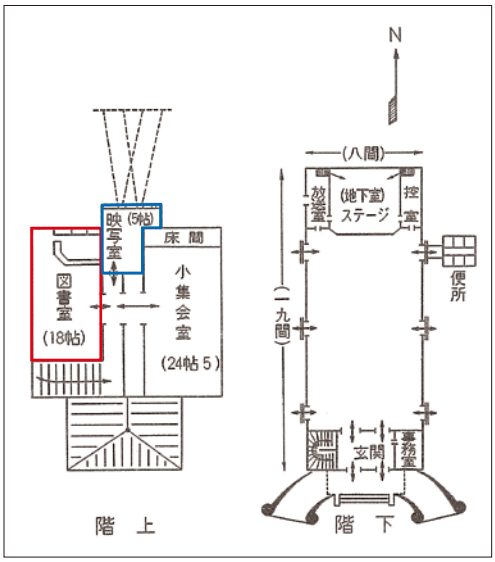

2-3-69
大口村公民館内の図書室平面図（1952年頃）
（『公民館の実態』）

一九七九年四月、大口町立図書館は総合福祉会館（中央公民館・老人福祉センター・図書館からなる複合施設）の三階に開館した（2―3―70）。

当時の開館時間は午前九時三十分から午後五時まで、休館日は月曜・火曜・祝日、貸出点数は三点、貸出期間は二週間であった。同年十一月には紙芝居の貸出を開始し、開館年度末の蔵書数は、約一万八三五〇冊であった。

一九八一年には高まる福祉的需要を見据え、高齢者や目の不自由な利用者に対し大活字本の貸出を始めた。

2-3-70　開館当時の一般図書室（1979年）

利用者ニーズへの対応

一九八九年、高まる貸出需要に対して貸出点数を五点に変更し、時間外返却に対応するため一九九二年に図書返却ポスト（ブックポスト）を設置した。一九九四年から開館時間を午前九時とし、祝日及び祝日の振替休日開館を開始した。さらに一九九五年、国立国会図書館との図書館間で

の貸出を開始し、増加する利用者や蔵書管理に対応するため電算システムを導入した。

一九九九年十一月には第一回図書館まつりを開催し、資源の有効活用を図るため、除籍した雑誌を一般配布するリユース事業を始めた。二〇〇一年はボランティア団体による児童を対象とした読み聞かせイベント「おはなしひろば」を開始し、二〇〇二年十月に町立図書館の公式ホームページを開設した。

進む情報化と図書館ニーズの多様化

二〇〇三年は貸出点数を一〇点に変更し、四か月児健診に訪問して読み聞かせをおこない、幼いころから本に触れて健やかな発育を願うブックスタート事業を開始した。

また、図書館を自治体の域を超えて利用したいという声が多く届いたため、二〇〇四年から、尾張北部広域行政圏域（春日井市・犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町）で図書の広域貸出サービスを開始し、町外利用者が増加していった。二〇〇五年、視聴覚資料貸出にＤＶＤを加え、二〇〇八年には思春期の子どもたちを対象としたヤングアダルトコーナーを開設し、さらに、週六日開館を実施してより多くの利用者が訪れやすい環境づくりに取り組んだ。

二〇一四年の総合福祉会館耐震化工事の際は、駐車場に仮設の臨時図書館を設け、閉館せず事業を継続し、耐震化工事に合わせて乳幼児への読み聞かせができる、ひよこルームを新設した（2―3―71）。

二〇一六年は新たな試みとして、雑誌スポンサー制度を開始した（2―3―72）。

なお、開館以来の蔵書点数・貸出人数・貸出件数の推移を見ると（2―3―73）、蔵書点数が減少した一九九四年は電算化にともなう蔵書の精査のため、二〇〇七年の減少は、書架の耐震補強と書庫の整理を機会に蔵書の精査をおこ

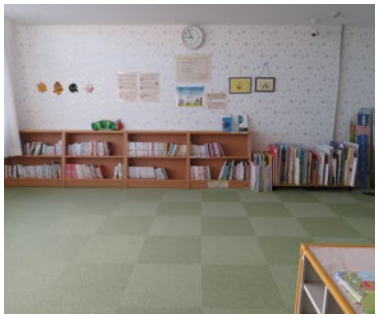

2-3-71　ひよこルーム（2022年撮影）

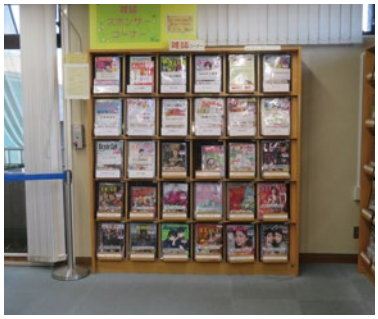

2-3-72　雑誌スポンサー（2022年撮影）

なったことによる。貸出人数・貸出件数も増減は同じ理由に起因することが多い。具体的な要因としては、一九九五年十月から電算システムの稼働とともに、貸出点数が五点から六点となりCD（コンパクトディスク）、翌年からのビデオテープといった視聴覚資料の貸出が始まったため増加した。貸出点数が一〇点までになった二〇〇三年、開館が週六日となった二〇〇八年、雑誌とDVD・CDの貸出点数と期間の変更をした二〇〇九年にも数字が伸びている。二〇一四年の減少は、耐震化工事の影響による。

あこがれの図書館員さん

小学生の頃、毎週土曜日は図書館で過ごしていました。本は元々好きでしたので、館内でいろいろな物語や、星にまつわる本を読み、あっという間に時間が過ぎていました。

小学五年生の時、欲しい本がどこにあるかわからず、図書館員さんに聞いたところ、すぐに見つけてくれました。私は本当にすごいと思い、図書館で働くこの人のようになれたらと、子どもの頃のあこがれでした。そんな私も時を経て、同じ図書館で働くことになった時は、なんだか嬉しくて仕方がありませんでした。

（昭和六十一年生まれ）

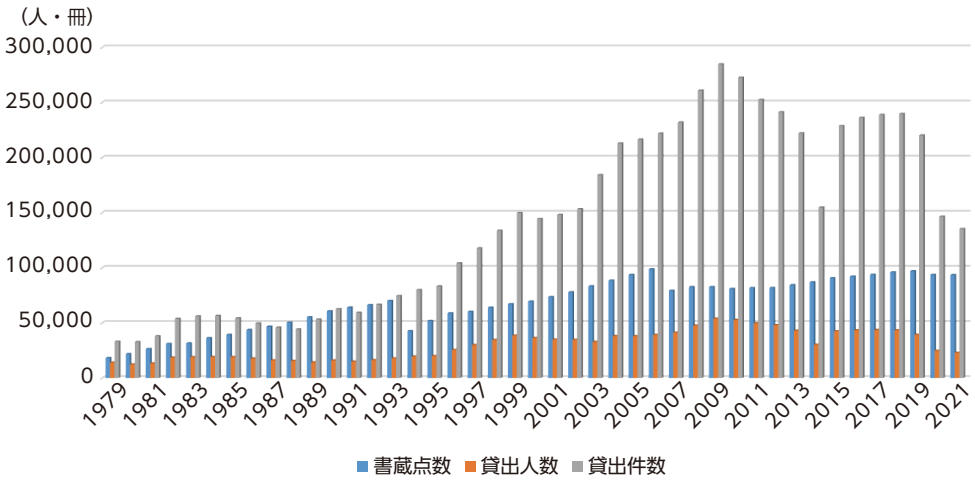

2-3-73　蔵書点数・貸出人数・貸出件数の推移
（『社会教育概要』『大口町史』『大口町における社会教育』『大口町の社会教育』『おおぐちの社会教育』『日本の図書館』『社会教育事業報告』『決算に係る主要施策の成果報告書』『図書館年報』）

『大口町史』の編さん

一九二五年に『古知野町誌』、一九三一年に『扶桑村誌』、一九三四年に『町史布袋町大観』が刊行される中、翌一九三五年に『大口村誌』を刊行した。

『大口村誌』は、地誌・災害・村政・寺社・兵事、そして一九〇六年に大口村が誕生した前後の要職者の氏名など、資料に基づき詳細な記述がされている。執筆は、大口村第一・第二尋常高等小学校（現大口南小学校・北小学校）の教員による。村誕生から五十年目にあたる一九五六年には、『五十年の歩み』を刊行した。八〇ページほどの小冊子ではあったが、工場誘致が本格化する前の村の様子を知ることができる。編集委員は、公民館役職者となっているが、執筆者の情報はない。

一九六七年は『郷土大口』を刊行した。大学教授に監修をお願いし、二年をかけて一六〇ページにまとめられた。この冊子は小中学生に読んでもらおうと横書きの体裁をとる。執筆は、町内の小中学校の教員による。

一九七六年に『扶桑町史』が刊行されると、町でも同年七月、一九八二年に町制二十周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として町史編さんを決定した。庁舎には事務局がおかれ、八月には編さん委員会を開催した。委員は、町長（委員長）・教育長（副委員長）・町内の小中学校長・教育委員で構成され、編さん方針として、日本の歴史の中で町の発展経過を史実と資料に基づいて記述すること、各時代の出来事や人物をとりあげて、その時代を明らかにすること、わかりやすい記述で町民に愛読されるものにすることとした。

また、編さんの指導を二人の大学教授に依頼することも決定した。資料の収集は、町内在住の一八人を資料収集協力員に任命し、町内の旧家・寺社を訪問して資料や伝承の収集に従事した。しかし、一八六八（慶応四）年の入鹿切れによる大洪水（第一編第三章第一節）により、資料が亡失して十分な収集ができない訪問先もあった。

2-3-74　『大口村誌』・『大口町史』・『郷土大口』

執筆には、町内の小中学校の教員を中心に三八人が携わった。一九八二年二月に『大口町史』は刊行し、区長を介して地区ごとに購入希望者が取りまとめられ、町民に向けて刊行した（2―3―74）。

歴史民俗資料館

一九八二年に『大口町史』を刊行して以降、歴史民俗資料館の建設に向けて動き出す。町内の民俗資料を中心に収集を始め、それらは大口町中央公民館二階に仮置きした。具体的な計画としては、一九八八年の公立社会教育施設の整備計画であり、当初は単独館としての構想だった。

そして一九八九年、「（仮称）大口町歴史民俗資料館基本構想（案）」を策定した。これには、建設テーマとして「自然と風土と土地柄をみんなで生かす町づくり」を掲げ、展示方法は入館者がわかりやすく理解し、その場で体験学習ができ、あらゆる情報交換ができるようなふれあいの場を創出するとした。一九九〇年に策定した第四次大口町総合計画でも、「文化財の保護・文化の振興」の節内に挙げた主要施策の中に、「歴史民俗資料館の建設と展示方法の検討」を明記している。しかし、計画は一度中止となり、収集した資料も中央公民館内に置いたままとなった。

その後、一九九四年に健康と文化をテーマにした魅力ある施設を建設する構想が持ち上がり、「（仮称）健康文化センター検討専門部会」による検討が始まった。この構想において、複合施設内に歴史民俗資料館を設置することも検討課題となった。検討時は単独館にするか複合施設の一つとするか議論となったが、最終的に「（仮称）健康文化センター基本構想」では、歴史民俗資料館を盛り込むこととなった。この基本構想には、家族で対話でき子どもたちに夢を与えるような展示方法とするなど、一九八九年に策定した基本構想と共通する理念を一部継承した。

一九九七年、収集した資料を整理し、歴史民俗資料館を建設する際の準備施設

2-3-75　大口町文化財収蔵庫（2022年撮影）

として、大口町文化財収蔵庫を竣工（しゅんこう）した（2―3―75）。大口町健康文化センター建設予定地の東側に位置しており、木材は岐阜県加子母村（現中津川市）から取り寄せた木造二階建ての建物である。

一九九八年、大口町健康文化センターが竣工し、歴史民俗資料館を三階に設置した（2―3―76）。展示室は町内の歴史・文化を紹介する常設体感展示室（2―3―77）と、年間おおむね四回の企画展を開催する企画展示室に分かれている。

2-3-76　大口町歴史民俗資料館（2022年撮影）

2-3-77　常設体感展示室（2022年撮影）

第五節　皆で支えあう公共

広聴制度

住民の意識を町政に反映するため、一九七四（昭和四十九）年から一九九一（平成三）年までの一八年間にわたり、各地区から公募・推薦された二〇人を町政モニターとして委嘱した。町政モニターは毎年度、アンケート、公共施設・企業の見学、町長との意見交換会などを実施してきた。

一九九一年、町長に就任した鈴木博（はくし）は、バブル経済が崩壊し社会経済情勢が刻々と変化する中、多様化が進む住民のニーズや価値観を的確に捉える必要性があると考えた。

まず取り掛かったのは、町政施策の企画決定に関わる女性が少なく、おのずと男性の発想や視点が中心となっていた課題の解決である。従来の町政モニター制度を廃止し、区長から推薦を受けた地区代表一一人、小中学校ＰＴＡ・子ども会連絡協議会・保育園父母の会・婦人会など各団体の代表二三人、一般公募一〇人で構成する女性のみ計四四人の「44（しあわせ）の会（一九九一～九八年）」を設置した。会員には、日常生活を通して日ごろから感じている身

近な疑問や町政に対する意見・要望を書面にまとめて提出し、行政課題に関連した先進地視察やワークショップをおこないながら多様な意見を集約した。

一九九三年には、まちづくりアイデア募集（～一九九七年）を開始した。町に関わる人々がまちづくりのアイデアを考えることで、まちづくりの原動力である、地域への愛着やふるさと意識の醸成を期待する試みであった。五年間で延べ一二〇件が寄せられ、一九九七年は中学生を対象に募集し、その中から三件を優秀アイデアとして表彰した。

また、より多くの声を聴くためには、積極的に地域へ出向く必要があると、町長自ら町幹部を連れて、金曜日・土曜日の夜に、町内一一行政区を訪ねる「地区懇談会（一九九三年・一九九四年）」及び「女性地区懇談会（一九九三年・一九九五年）」を開催した。三年間で延べ四四回、二四八七人が参加し、住民と町長たちが事前通告なく膝を交えて活発に質疑応答した。その中から地域課題を集め、あわせて実施した参加者アンケートでは、町政施策の認知度を調査した。

そして、この地区懇談会・女性地区懇談会から引き継いだ広聴事業が、「企業懇談会（一九九六年・一九九七年）」である。二十一世紀を目前に控え、地域における企業との共生がいっそう重要になりつつある時代に、共に発展が続けられる関係づくりを目指し、企業・行政の意思疎通を図る場として実施した。一九九六年には、町に法人登録をしている全ての企業（約四六〇社）を対象に開催方法などを尋ねる事前アンケートをおこない、二年間で延べ一〇回、六八社と、町の今後や企業から地域への貢献をテーマに意見交換をおこなった。

広聴とは、行政機関などが広く一般の人の意見や要望などを聞くことであるが、町の広聴活動は、鈴木博町政に積極的かつ現場重視へと進め方が変容した。この後の酒井町政では、住民の参画と参加による新たな公共施策を模索した結果、情報公開に取り組み、まちづくり基本条例や議会基本条例に、地区懇談会を位置づけた。

協働事業や地域自治組織活動が広がってゆく中、広聴活動は特に何らかの取り組みをおこなうことなく、日常の町民活動の中から様々なニーズを把握できる形へと変化していった。

広報制度

町の広報紙は、一九五〇年十一月の第一号より、原則月一回発行している。当初は「大口広報」という名称だったが、一九七二年八月号より「広報おおぐち」に変更し、二〇二三（令和五）年三月現在、七六九号まで発行した。

町が所蔵する原本で最も古い広報紙（一九六五年九月号・第一〇九号）（2―3―78）には、四ページに国勢調査の協力依頼、長寿の祝い、町民体育祭の参加呼びかけ、町民水泳大会・町内柔道大会・子ども会球技大会の結果、交通安全週間、成人病予防という主に行政情報が掲載されていた。

昭和40年9月25日（土曜日）　大口広報　（第109号）

大口広報

広報9月号

10月1日

国勢調査

国勢調査について

「ご長命をお祝いしましょう」

祝長寿

2-3-78　「大口広報」第109号（1965年９月25日）

一九八〇年代には印刷技術の発達により二色印刷、一九九〇年代に入るとカラー印刷を利用するようになり、行政書類がＢ５版からＡ４版へと変わった際には、一時的にＡ３版の広報紙（2―3―79）を発行した。この頃には、特集記事を掲載するようになり、カラー印刷とともに内容のより一層の充実をはかった。

一九九八年、広報担当職員が原稿とレイアウトの指示書を作成し印刷業者に発注していた方法から、コンピューター上で原稿入力し、印刷レイアウトのデータを作成するＤＴＰ技術を導入した。これにより、より新鮮な記事掲載が可能となった。

2-3-79　Ｂ５版からＡ３版となった「広報おおぐち」
（写真右：1994年３月号（Ｂ５版）
写真左：1994年４月号（Ａ３版））

二〇〇六年五月号から、レイアウトデータの作成を、住民などの有志が立ち上げた、町ＮＰＯ団体ＺＯＯＭに委託した。その後、まちの話題の取材及び原稿作成、さらに特集記事の作成へと委託内容の範囲を広げていった。

これは、より住民に身近な話題を集めることが目的である。

広報のサイズ

広報担当だった頃、「なぜＡ４版なのか。お年寄りのために大きくても良いのではないか」という意見があり、タブロイド判の検討もしましたが、Ａ３版を試行する判断になりました。表紙写真が大きくなり、テーマや精度の確保には苦労しました。

読みやすくなったとの声もありましたが、保存性や取扱いの面でやはり、Ａ４版が無難であったことから、編集作業をＤＴＰ化した折に変更しました。

Ａ３版で培った経験、写真の扱いや幅広い年代層に読んで頂くため特集記事を定例化し、新設した若者登場コーナーや親ばか日誌、編集後記は受け継がれています。（昭和三十七年生まれ）

協働のまちづくり

地方分権　地方分権一括法が成立した一九九九年、町においても、住民の参画と参加による自主自立のまちづくりが始まった（第二編第一章第四節）。

住民が自らの意志による活動を始め、行政施策の企画立案・実施においても協働の精神を可能な限り組み込み、それらの活動を後ろ支えしたことで、従来は行政職員が担ってきた公共施策の新たな担い手となる事例が生まれ始めた。

これは、住民の生きがいづくりや精神的な満足度を高める活動が、結果として行政改革の一翼を担うという価値ある取り組みである。

情報公開条例とＮＰＯ活動促進条例の制定　二〇〇〇年四月、住民が行政参加をするために必要な大口町情報公開条例を施行し、住民に対して積極的な行政情報の公開を進めた。同年六月、市町村としては早い時期に、大口町ＮＰＯ活動促進条例を制定し、住民活動の継続を支援する仕組みをつくった。

そして、行政組織の機構改革により、情報課と共に地域振興課を設置し、住民の地域活動全般を応援する体制を整

えた。当時、生涯学習部門が事務局を担っていた老人クラブ・婦人会・子ども会を地域振興課所管とした。これは、会員自らがより主体性を持った活動によって持続可能な団体への移行を目指したもので、組織体制や事業内容、その実施体制などを会員と町が議論を重ねた。

その結果、老人クラブ・子ども会・婦人会（現大口さくらメイト）は、事務局機能をそれぞれの団体が自ら有することとなり、二〇二三年現在も、役員が中心となり自主的な活動を継続している。

また、二〇〇二年の町制施行四〇周年を迎えた際には、住民の参画と参加のまちづくりの理念のもと、住民団体が行政に公益事業を提案して実施する、元気なまちづくり事業制度を設けた。これを契機に、公益事業を実施する活動団体が増え、協働のまちづくりが芽吹き始めた。

しかし、行政におけるＮＰＯ関連施策の主眼は、団体が法人格を取得することで活動の継続を担保することであった。このため、団体にとっては超えるハードルが高くなり、活動の拡がりや新たな公的サービスの提供、行政とＮＰＯ団体との本格的な協働には至らなかった。

ＮＰＯ関連施策の見直し　二〇〇四年三月、ＮＰＯ活動の広がりを目指し、大口町ＮＰＯ活動促進委員会の提案で、ＮＰＯ・ボランティア活動が活性化するためには何が必要かを皆で話し合う、ＮＰＯ・ボランティア検討会議を実施した。この検討会議では、ＮＰＯ活動が活性化するためのしくみについて議論や研究を重ね、二〇〇五年一月、その検討結果をＮＰＯ・ボランティア活動促進の提言書として町に提出した。

町はこの提言を受け、従来あったＮＰＯ関連施策について「支援から協働へ」を合言葉に再構築を図った。これにより住民の、何かやってみようという想いを体系的に応援するまちづくり応援の仕組みを二〇〇六年四月から実施した。

この仕組みでは、町内で公益性のある活動をおこなう団体を、組織体制・活動状況に応じ「大口町まちづくり団体」または「大口町ＮＰＯ団体」に分類し登録することで、町は活動団体や内容を把握し情報の一元化を図り、活動支援・育成を可能とした。

また、町に登録した団体が実施する公益性のある事業を、元気なまちづくり事業として、公開プレゼンテーションと

審査を経て事業費を助成する制度を設け、町が承認したものについては、広報紙への掲載や施設利用の助成など、団体の規模や課題に応じた支援をおこなった。

さらに元気なまちづくり事業のうち、公益性が高くその継続が有益と認められた場合、NPO団体が町職員に代わって公共施策を担う、協働委託事業の仕組みも生まれた。

満額補助はない

NPO団体から元気なまちづくり事業に「労働力や機材は自己提供する。原材料費を町で助成して欲しい」と申請を出しましたが、町職員は「行政的に満額補助はない。せめて半額だ」との回答でした。これは行政改革を推進する中で、補助制度の見直しを進めた尺度であったそうです。

そこでその団体は、支払いが発生しない人工賃や機材費を事業費として積算し、原材料費は総事業費の一部であると説明して事業実施にこぎつけました。多くの者が協働事業を経験したことのなかった時代の良き思い出です。

（NPO団体会員）

面白そうなヒトたちを発見

二〇〇四年三月、「地域デビューしませんか?」という募集チラシで集まった、大口町NPO・ボランティア検討会議では、参加者に面白そうな方々を発見しました。飄々（ひょうひょう）とした風貌と話し方だけど言葉に熱い想いが伝わる変なおじさん、落ち着いた雰囲気と話し方で、大口町で生まれ育った雰囲気ではないおじさん、他にも金髪に近い髪の見た目とは裏腹におっとりと優しい口調の子育て中ママに、他の活動で見かけたことのあるボランティア活動に熱心なおばさん。

検討会議が終わり、面白い方々を逃してはいけないと、まちづくり勉強会（仮）をしませんかと呼びかけました。そこに集まってくれた方々で結成したのがまちづくり応援隊・太助です。まちの人たちの活動を応援したいという想いを込めて名付けられましたが、メンバーは地域デビューしたばかりのまちづくり初心者ばかりでした。しかし、勢いとやる気、「何とかしなければ」という熱い思いだけは人一倍ありました。この太助が、後の町民活動センターを担うNPO法人まちねっと大口につながっています。太助の中心メンバーだったおじさんは亡くなってしまいましたが、空の上から今の姿を喜んでいるのか、まだまだと言われるか。

（昭和四十年生まれ）

協働委託費

町財政の予算科目には、委託料（施策を外部組織などに委ねる）や補助金・助成金（何らかの組織が実施する事業に係る費用の一部を公費で補う）はありましたが、協働という概念のない時代の制度でした。

そこで新たにその中間となる、協働委託費という概念を設け、事業内容に応じて団体と行政が協議し、事業費確保や実績に応じて精算する仕組みを新設しました。これにより、団体と行政が財政制度上、対等に近い形を担保することとなりました。

（財政担当職員）

これらまちづくり応援の仕組みと協働委託費制度によって、新たな団体登録が増え、元気なまちづくり事業を活用し、次第に様々な分野で参画と参加のまちづくりが始まった。そしてその中から、協働委託事業として継続的に実施されるものが生まれ、行政組織のスリム化や住民ニーズの多様化への対応も実現した。

また、検討会議に参加した住民が中心となり、提案書に記載された住民活動を支える町民活動センターの設置についても議論が進められた。この議論を参考に、町は町民活動センターが住民活動の中心となり、あらゆる団体が連携するまちづくりを目指す地域再生計画「Ｏｈ－！ＴＯＷＮおおぐち構想」を策定した。

この構想を基に、大口町ＮＰＯ団体である、まちづくり応援隊・太助（たすけ）が、国の市民活動団体等支援総合事業を受け、おおぐち発掘事業を実施した。これが契機となり、二〇〇九年二月に健康文化センター内に町民活動プレセンターがオープンし（2―3―80）、翌年、名称を大口町民活動センターに改めた。

大口町民活動センターは当初、まちづくり応援隊・太助が運営の中心だったが、その後、町ＮＰＯ団体町民活動まかせてネットに運営が受け継がれた。まかせてネットは、二〇一四年に特定非営利活動法人まちねっと大口として法人化する。二〇二三年現在、このセンターは、ＮＰＯ・ボランティア団体だけでなく、地域自治組織・行政区・子ども会など

2-3-80　町民活動プレセンター
オープンイベントの様子（2009年）

の地域団体や生涯学習団体も利用し、行政の各課とも連携するようになり、当初地域再生計画で理想とした「まちづくりの真ん中」でその存在意義を確立した。

町民活動プレセンターオープンイベント

二〇〇八年に大口町民活動センター（仮称）に関する提言として町へ提出し、設置に向けて検討会が立ち上げられました。その際、新施設の建設も含めて検討されましたが、既存の施設で開設することに決まりました。

会議に参加したメンバーの中には、新施設の建設を夢見ていた方もおり、「もうやめる」「やってられん！」と言い出す方もいましたが、「じゃあ、やってみせればいい」という他のメンバーの言葉に押され、二〇〇九年二月にオープンイベントを開催しました。

健康文化センター二階のエレベーター前を町民活動プレセンターとし、何もないにもかかわらず、当時の町長さんや議員さんにお越しいただいて式典をおこないました。団体の皆さんには、健康文化センター内でいろいろな出店をお願いし、住民の方にも団体活動や町民活動センターを知っていただく機会となりました。

とにかく、多くの方に町民活動センターを知ってもらいたい、これからは町づくりの中心になるため頑張る、と思ったことを思い出します。

（昭和三十年生まれ）

節電もほどほどに

二〇〇九年十一月、国の緊急雇用対策で町民活動センターに職員を配置しましたが、人が集まり、賑わうということはありませんでした。

ある日、町民活動センターへ行くと、採用したばかりの職員が窓際にポツンといました。その職員いわく、「私ひとりしかいないのに、電気代もったいないですよね」とのこと。いやいや、入り口に明かりがなければ、オープンしているかどうかも分からないので、電気くらいはつけてください。と、思わず愛が溢れる叱咤激励をしてしまいました。今となっては電気の明かりではなく、職員の愛情に引き寄せられてたくさんの活動団体、地域の皆さんが来てくれます。

（昭和五十一年生まれ）

印刷機が悲鳴をあげた

皆さんのご理解とご協力をいただき、町民活動センターへ足を運んでくれる方も順調に伸び始めた頃。本来の理念はともかく、「印刷するところ」であっても、多くの方に来てもらえるのであれば、まずまずかと思いました。役場で行っていた行政区の印刷を可能な限り町民活動センターへと移行できるよう、行政区には年間二〇〇〇円の運営協力と印刷代の負担をお願いし

てご理解いただき、印刷機はフル稼働でした。その結果、印刷機は五年のリース契約だったのですが、二年半ほどでカウントオーバーとなってしまいました。このため、利用団体の皆さんを対象に説明会を開催し、印刷機を二種類二台に増やしました。他の自治体の活動センターでは、こんなにうれしい悲鳴はなかなかないみたいです。

（昭和五十一年生まれ）

任意団体からＮＰＯ法人へ

事業規模が大きくなり、任意団体ではなく、法人として事業を担うことが望ましいという意見が出てきました。そこで、団体の活動目的や内容を公開し、より信頼性を高めて多くのご協力を得ていきたいと話し合いを進めました。

そして設立趣旨書、申請に至るまでの経緯など、申請書類は一言一句までこだわり、何度も議論を重ねて団体の想いを文章にして、名古屋法務局やあいちＮＰＯ交流プラザに今は亡き中心メンバーと何度も通いました。

団体の名称は「町民活動まかせてネット」から、まちのネットワークを担いたいとの想いから「まちねっと大口」に変更し、ステップアップを目指しました。

（昭和五十年生まれ）

まちづくりの真ん中にある、まちねっと大口

二〇一六年二月に開催した第一回二市三町ふれあい協働フォーラムにスタッフとして参加しました。驚いたのは二市三町（小牧市・岩倉市・豊山町・大口町・扶桑町）のうち、参加者の半分以上が大口町の住民でした。開催場所が大口町だったということもありますが、まちづくりの意識の高さが表れていると思いました。その理由として、まちねっと大口が団体・住民・企業・行政など様々なまちづくりの担い手が繋（つな）がる場や機会を設けていること、まちづくりに関する講座など積極的に開催していることだと私は勝手に思っています。

町民活動センターには団体活動の場として利用することもありますが、近くに来たから寄ってみたという方も少なくありません。そのような方たちは、色々な話をその場に落としていってくれるので、まちねっと大口は情報が豊かな場です。つまり、まちねっと大口は、情報や人脈が集まる場に、多くの人が集まることで、新しいつながりやコラボレーションが生まれます。これは二〇〇七年に地域再生計画で示された、まちねっと大口がまちづくりの真ん中にある図のとおりです。本当に当時の図のようになったことに、驚くとともに、まちねっと大口のすごさを実感しました。

（平成四年生まれ）

地域自治の検討　町は二〇〇四年、近隣市町と協議を重ねていた合併協議から離脱したが、自治の再考とその実施体制を強く求めていた。二〇〇六年に策定した第六次大口町総合計画では、その経験を反映し、みんなで進める自立と共助のまちづくりを基本理念とし、地域のあり方は地域住民の責任で考え、決め、つくるという住民自治を促進させ、地方分権型社会の中でまちづくりをおこなう羅針盤となった。その基本理念は、第七次大口町総合計画にも受け継がれた。

二〇〇九年、活発な住民活動を背景に、まちの主役はまちづくりに関わる全ての人々であることを住民の総意として明確に位置付けるため、住民も参画し、大口町まちづくり基本条例を策定した。この条例は町に関わる全ての人・団体・事業所などがまちづくりの担い手であると定義し、参加と協働のまちづくりを進めることで、地方自治の目的である住民福祉（幸福）の向上と、町の発展を目指すことを基本理念としている。その中で、地方分権時代にふさわしい住民自治の確立を目指す地域自治組織に関する項目を明記しており、協働のまちづくりは次の段階を目指すこととなった。

同年十一月、当時の区長をはじめ各行政区の代表二四人で大口町まちづくりを考える会を立ち上げた。この会では、住民自治の基本である地域課題を自ら解決する地域自治組織の設立について、約二年間で五〇回の調査・研究・検討を重ねた。

そして、二〇一一年十一月に、新たな地域自治組織による協働のまちづくり提案書を町に提出した（2―3―81）。町は提案書を受け、おおむね小学校区を単位とする各区域で設立準備委員会を発足させ、二〇一三年七月に北地域自治組織と中地域自治組織が、同年十二月には南地域自治組織が設立された。

その頃、国では地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心に地域内の多様な主体が参加する協議組織について地域経営の指針を示し、地方自治体は地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織の形成を進めることとなった。

町は従来から地域自治活動の促進に取り組んでいたことから、全

2-3-81　提案書を町長に提出する大口町まちづくりを考える会（2011年）

国的にも早い段階で、防犯パトロール・子どもの見守り・防災や健康づくり・福祉など様々な分野において住民による公的活動の幅を広げていた。それらの経験が地域自治組織の立ち上がり期の具体的な事業へと受け継がれた。

二〇二三年現在、各地域には事務所を整備し、地域の中心となって地域課題を解決できる組織となるよう準備も整え、行政区や地域内で活動する各種団体、ＮＰＯなどと連携を取り、事業が展開できるよう協議を進めている。

町は、住民が主役となるまちづくりを町全体で進め、関連する施策の構築にあたっては必ず住民と行政が一緒になり、より良いまちづくりを目指して議論を交わし、ＮＰＯやボランティア活動、地域自治活動などを積極的に応援する体制を整えてきた。これが住民自治活動による元気なまちの姿につながっている。

住民と共に取り組む「協働」の精神は、さかのぼると町制施行以前、昭和の合併協議で辛酸をなめたことから始まる。

村を救うため、住民が農地を差し出し工場誘致を進め、五条川の桜を植えた当時の人々が持つ郷土を愛する心と、自立の精神がまちの財産として形を変え、脈々と受け継がれたともいえる。

情報公開条例の制定

行政の監視・住民の行政参加・住民の権利利益の救済・行政情報の有効利用の観点から、行政機関の保有する情報の公開に関する法律、いわゆる情報公開法が一九九九年五月に公布（二〇〇一年施行）された。時期を同じくして地方分権一括法も施行されており、地方自治における自主自立、住民参加と協働の気運が芽生えつつあった。

酒井町長は、住民参加のまちづくりには、まちのことを知ってもらうことが第一歩との思いから早速、大口町情報公開条例の策定に取り掛かった。

条例の策定にあたって先進自治体の状況把握や町民代表・有識者七人からなる情報公開懇談会を組織した。庁内においても各課から代表を募り情報公開委員会を組織し、具体的な公開・非公開の基準について検討を重ねた。

プライバシーなど個人情報の保護について最大限の配慮をしつつ、町民の知る権利、町民への説明責任を明記し、情報公開請求は何人もできると定めた条例案を同年十二月議会に上程し、二〇〇〇年四月一日から施行した。

同年四月、組織改革により広報広聴施策を所管する情報課を設置し、情報公開制度を具現化するために、広報おお

ぐち十一月号より約半年間、関連記事を掲載したり、漫画形式のＰＲ冊子を作成したりして、町民への周知を図った。

また、役場に情報公開コーナーを設置し、情報公開制度の啓発に努めた。条例制定以降、行政事務の電子化が進み、公文書の形態や情報発信手段も目まぐるしく変わり続ける社会情勢の中、住民参加のまちづくりの一翼を担うのが情報公開制度である、という原点を常に念頭に置き、公開できるものは全て公開する、という姿勢で制度運用を続けている。

情報公開制度をつくる

六月、町長室に呼ばれ「大急ぎで情報公開に関する条例をつくって欲しい。七月に異動してもらう。今から準備を」と言われ、全国でいち早く条例制定したニセコ町を訪ねました。「行政が全部決めるのではなく、まちの人、関係者、みんなで話し合って決めればいい。みんな納得して決めた話なら後はスムーズにいく。そのためには情報公開は当たり前ですよ」目からうろこが落ちました。

情報公開制度をＰＲする漫画冊子のタイトル、情報公開の標語になるようなものをとのオーダー。とことん考え絞り出したのが『ｔｈｉｎｋ』（考える）でした。

男女共同参画

鈴木博町長は、女性との懇談を通して、女性の意見を聞き施策に取り入れたいと「44（しあわせ）の会」を立ち上げた（第二編第一章第三節）。町では、女性の意見を積極的に聞く初めての試みであった。

町が男女共同参画に着手したのは、一九九九年に男女共同参画基本法が施行された翌年、町の機構改革によって新たに立ち上げた、地域振興課の事務分掌に男女共同参画を盛り込んでからとなる。同年、町職員一人を一年間、県の男女共同参画推進室に実務研修生として派遣し、県の男女共同参画プランの策定や男女共同参画の推進に関する人材育成事業などを経験する機会も設けた。

二〇〇一年七月には、おおぐち男女共同参画プラン策定委員会を設置し、アンケート調査や委員会での検討を重ねた。翌年、計画期間を二〇〇三年度から五年間とした、第一次おおぐち男女共同参画プランを策定した。このプランの基本理念を「男女が共に生き輝くまちづくり」と定め、五年ごとに内容を見直し、ＤＶ防止や女性活躍推進を盛り込みながら二〇二三年現在、第五次計画まで策定した。

また、先述のプラン策定委員会の設置と同時に、住民の

目線に立った男女共同参画の啓発活動を目指し、おおぐち男女共同参画懇話会を公募により立ち上げた。

おおぐち男女共同参画懇話会は、活動理念を「男女共同参画は、女性の救済でも、男性の糾弾でもなく、気づきのきっかけづくり」と定め、二〇〇二年五月から広報おおぐちに「△コラム」と題した啓発記事の掲載を始めた（2―3―82）。その後「△タイム　きらめきの風景」「△便り」と形式を変えながら、多岐にわたる視点から親しみやすくわかりやすい記事の掲載を続けている。これらの掲載記事を抜粋し、啓発用パンフレットも発行した。

二〇〇三年には、男女共同参画の啓発紙「ハモーン」の第一号を発行した。ハモーンの由来は「懇話会から投げかけるさまざまな事が、水面に広がる「波紋」のように緩やかにいくつも広がっていくといいなぁ」という願いが込められている。

二〇〇九年には、文部科学省の人権教育推進のための調査研究事業の委託を受け、中学生・高校生向けのデートDV啓発資材やDVDの作成をおこない、近隣の高校などで授業を実施した。そのほかにも、講演会や多様な視点に立った研修会の企画実施など、様々な活動を通じ、町の男女共同参画の啓発を担っている。

この懇話会は、大口町NPO団体として活動を続けてきたが、結成から二〇年となる節目の二〇二〇年、活動分野を男女共同参画だけでなく、より広い視点を持って活動の幅を広げるため、名称をハモーンに変更した。

男女共同参画基本法が制定され二〇年以上が経過し、男女共同参画という言葉は浸透してきた。しかし、二〇一五年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に掲げられているゴールの一つ、ジェンダー平等の視点からいえば社会的な課題は多く、町は今後も住民団体とともに住民目線にたった、わかりやすい男女共同参画社会推進への啓発を継続していく。

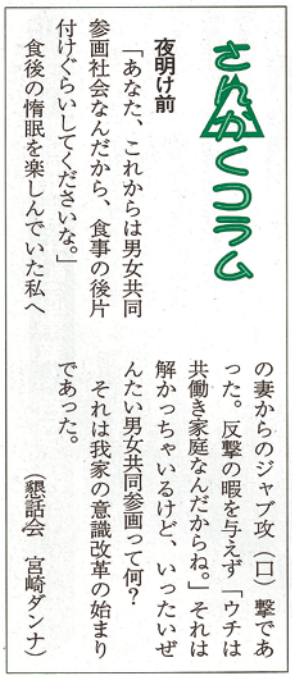
さんかくコラム

夜明け前

「あなた、これからは男女共同参画社会なんだから、食事の後片付けぐらいしてくださいな。」
食後の惰眠を楽しんでいた私へ
の妻からのジャブ攻（口）撃であった。反撃の暇を与えず「ウチは共働き家庭なんだからね。」それは解かっちゃいるけど、いったいぜんたい男女共同参画って何？
それは我家の意識改革の始まりであった。

（懇話会　宮崎ダンナ）

2-3-82　△コラム
（「広報おおぐち2002年５月号」）

指定管理者制度

指定管理者制度は、二〇〇三年、地方自治法の改正により導入された。この制度は、地方公共団体が設置した公の施設すべてを対象とし、民間事業者などが持てる知恵や工夫、資産を活用して主体的に施設管理を担うことで、その有効活用と経費節減を図るものである。

この制度が導入された背景は、二〇〇〇年以降、国が規制緩和や民営化を積極的に推進する中で、公的主体以外の民間主体も十分なサービスの提供能力が認められるものが増加していることや、第三セクター以外にも公の施設を管理できるようにしてほしいとの提案が出されたことがある。

さらに住民に身近な行政は、地方公共団体が担い自主性を発揮すると共に、地域住民が地方行政に参画し協働することで、より地方分権改革の具現化を目指したものである。したがって、指定管理者制度の導入方法などについては、地方公共団体の裁量が大きい。

指定管理者制度の導入　町では、二〇二三年四月現在、大口町老人福祉センター（以下「老人福祉センター」）・大口町健康文化センター（以下「健康文化センター」）・大口町温水プール（現オークマ温水プール）ほか大口町スポーツ施設（以下「スポーツ施設」）において指定管理者制度を導入している。

老人福祉センター　開設後、施設の老朽化などから、ほとんど利用されていなかった。地方分権時代を踏まえ、老人クラブ活動の活性化を目指し、その施設を改修し運営に携わることが有効だろうとの発想から、老人福祉センター運営審議会を設けた。そして施設改修が終了し運営へと移行する時期に指定管理者制度が創設されたことから、大口町老人福祉センター運営委員会が二〇〇四年一月に指定管理者に名乗りをあげた。二〇〇九年、この委員会は、特定非営利活動法人憩いの四季と名称を改めている（2―3―83）。

2-3-83　老人福祉センター（2022年撮影）

健康文化センター　一階から三階までを行政組織がほぼ占有しており、四階に貸し部屋（2―3―84）、五階にトレーニングセンター（2―3―85）を併設していることから、光熱水費や改修費用などの通常の維持管理費は行政が負担し、建物（設備）管理や貸し部屋、事業運営に民間のノウハウを活用することとして、公募による事業者選定をおこない、二〇〇八年四月に指定管理者制度を導入した。

2-3-84　4階ほほえみホール（2022年撮影）

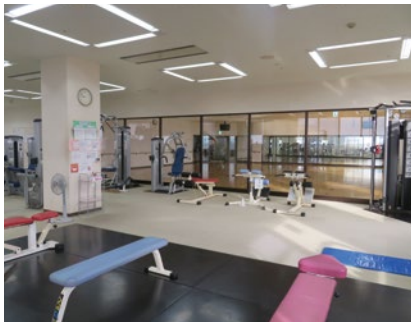

2-3-85　5階トレーニングセンター（2022年撮影）

スポーツ施設　二〇一〇年四月、町の総合型地域スポーツクラブとして活動していた特定非営利活動法人ウィル大口スポーツクラブを指定管理者として任意指定した。

ウィル大口スポーツクラブは、二〇〇二年、完全学校週五日制の導入に際し、子どもの余暇時間の過ごし方の一助としてスポーツに触れる機会を増やしたいという願いと、将来的なスポーツ活動の在り方を検討した中で、町内各種団体などが集まり発足した組織である。

この団体が、自主事業と町委託事業を実施する経験を積み運営が安定してきたことから、自らの事業運営の舞台となるスポーツ施設を管理運営することによって、利用者満足度の向上や経費節減、さらにはスポーツの舞台で活躍する若者の雇用の創出につなげることを目指して指定管理者として任意指定した。

このように町では、地方分権の流れから導入された指定管理者制度に、住民の参画と参加の理念を組み込んで運用したことで、「高齢者を中心とした生きがいの場づくり」「民間のノウハウを活かした施設の有効活用」「スポーツの舞台で活躍する若者の雇用の場」という、全国的に取り組まれている一般的な指定管理者制度とはやや趣を異とした形で展開することとなっている。

地域自治組織

二〇一一年十一月に新たな地域自治組織による協働のまちづくり提案書がまとめられ、二〇一三年、小学校区を単位とする地域自治組織が設立された（2―3―86～89）。各自治組織の範囲としては、南地域が秋田・豊田・大屋敷地区北地域が外坪・河北・上小口・中小口・下小口地区、中地域が余野・垣田・さつきケ丘地区となっている。

それぞれの組織は、設立の背景や構成員、活動分野は違いがあり、地域計画を策定している（2―3―90）。

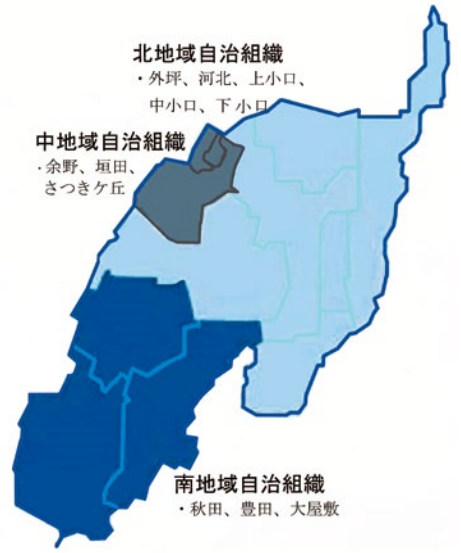

2-3-86　地域自治組織位置図

2-3-87　北地域自治組織設立総会
（2013年７月７日 大口町健康文化センター）

2-3-88　南地域自治組織設立総会
（2013年12月８日 大口町健康文化センター）

2-3-89　中地域自治組織設立総会
（2013年７月28日 余野学習等共同利用施設）

		南地域自治組織	北地域自治組織	中地域自治組織
定　義		「自立と共助の精神」を持って地域共通の課題解決に努め、住民のより良い暮らしの実現を目指し活動する組織。おおむね小学校区を単位とした区域で設立。		
設立年月日		2013年12月8日	2013年7月7日	2013年7月28日
区　域		秋田地区・豊田地区・大屋敷地区	外坪地区・河北地区 上小口地区・中小口地区・下小口地区	余野地区・垣田地区・さつきケ丘地区
役　割		自ら解決できる地域の課題については、自らが考え決定し主体的に取り組むものとし、自らが解決できない地域の課題については、町の執行機関やその他のまちづくりの担い手と連携し、その解決を図る。		
町執行機関との関係		町の執行機関は、地域自治組織が地域自治を担うために必要となる組織や制度の整備について、地域自治組織と話し合い取り組み、地域自治組織の自立性と自主性を尊重し、地域自治を実現するために必要な権限と財源を地域自治組織に委ねる。		
地域計画	期間	2022年～24年	2023年～25年	2017年～23年
	名称	大口町南地域自治組織地域計画 ～住民参加の住みよい地域づくり～	大口町北地域第二次まちづくり計画 ～安全で安心な住みよい地域社会の形成の実現～	向こう三軒両隣推進計画
	目標	『人づくり』と『交流』をキーワードに、地域課題の解決に取り組むことで、子どもから高齢者まで南地域に暮らす人が南地域の運営を支えられる『住民自治の地域づくり』を目指す。 1　世代間交流の推進 2　役立ち感に満たされる地域活動の推進 3　地域愛・郷土愛の醸成	1　まちづくり計画を確実に実施できる。大口町北地域自治組織の構築 2　愛知県一番の安全で安心な住みよい北地域をつくる 3　愛する家族、ふるさとを守る、災害に強い北地域をつくる 4　北地域内の区域、世代を超えた、人と地域の強い絆を育む 5　北地域の豊かな自然環境を守り育て次の世代へとつなげる	中地域自治組織設立時の基本方針「地域でできることは地域の住民と汗を流そう」に立ち返り、地域の抱える課題と目指すべき未来を改めて考え、次代を担う人たちに「安心安全で夢と希望が持てるまち」として、この地域を引き継いでいけるよう、地域が目指すべき姿に向けて計画的に事業を推進するため、地域計画を策定する。
	期間内に取り組む事業	1　青色防犯パトロール 2　防犯・交通安全活動 3　地域交流イベント 4　情報発信活動 5　座談会 6　福祉交流活動 7　文化・歴史再発見活動 8　防災啓発活動	1　自治組織への理解、認知度を深める啓発活動の充実を図る、地域の結びつきや一体感を高める、行政・行政区・企業・諸団体との連携を高める、望ましい組織の在り方を評価、検討し活動する 2　防犯対策（一般対策・子ども対策）、交通事故撲滅対策 3　減災事業、避難所運営及び避難防災訓練、他団体等との協力 4　地域の絆を強める、社会福祉の制度やしくみを学ぶ、町の福祉資源について学び、関係機関、団体、サークル等との連携を強める 5　空地を利用した美化活動、環境パトロール活動、地域の歴史を知り広める	1　青色防犯パトロール 2　３行政区合同防災訓練 3　交通安全教室 4　ポールウォーキング 5　歴史と民俗の研究 6　なかちいきさんぽ　など

2-3-90　地域自治組織の定義と役割、地域計画の概要
（「大口町まちづくり条例」『地域自治組織総会資料』）

地域自治活動　地域自治組織では、行政区が従来から担ってきた、地縁活動や住民と行政の橋渡し以外の人々の暮らしに関わる課題のうち、行政区域を越えて対応することが合理的である課題解決に取り組み、あわせてその啓発活動をおこなった。

しかし、地域自治組織と行政区の違いや地域自治組織の目指すべき方向性がわからないといった住民の意見は根強く、新たな地域自治組織による協働のまちづくり提案書に描かれた、新しい地域自治組織の姿の実現は芳しくなかった。

そこで町では、自立と共助のまちづくりの更なる発展を目指すため、二〇一八年、区長経験者や各地域自治組織の関係者及び町職員で構成する大口町これからの地域づくり検討委員会（以下「検討委員会」）を、条例制定して設置した。

検討委員会では、二〇一八年十一月から二〇二〇年十一月までの二年間、①行政区と地域自治組織の役割、②行政から区長への依頼事項の見直し、③行政区交付金制度のあり方、④権限と財源を地域自治組織に委ねることなどを主な協議のテーマとした。

なぜ地域自治組織が必要なの？行政区ではだめなの？

町内にある一一行政区は、生い立ちに違いはあるものの世帯を構成単位とし、日常生活に身近な地縁組織として、地域内の規律や秩序の維持、共同作業の実施や生活課題の改善に努め、より良い暮らしの実現に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、ほとんどの地域においてその役員は単年度の持ち回りであるため、活動内容は慣例により運営されることが多かった。

また、行政区の規模や年齢構成、抱える課題などの違いが顕著になったことで、行政へのニーズの多様化や複数の行政区に関わる課題は増加の一途であった。

このような課題を解決するためには、行政区より大きな範囲でかつ継続的な活動が求められ、任期で役員が活動し、地域の諸団体とも協力体制の構築が可能な地域自治組織は、行政と行政区の中間に位置する魅力的な組織と考えられていた。

しかし、その意義を住民が理解するには具体的な活動を目にし、その効果や恩恵を実感することが不可欠であることから、地域自治という取り組みが住民から賛同を得るには、時間を要することとなった。

検討委員会からの提案

検討委員会より、二〇二〇年十一月に提出された最終報告には、これからの地域におけるまちづくり活動の理想の姿（2―3―91）が示されている。

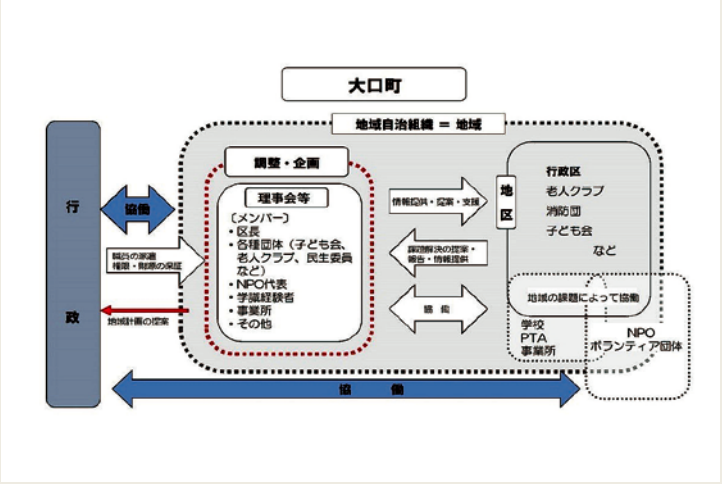

2-3-91　一体型組織のイメージ図（「大口町これからの地域づくり提案書」）

さらに、検討委員会からの提案では、前述の理想の姿を実現するための当面の指針として、地域自治組織の考え方や組織イメージ（2―3―92）、現在の地域の課題や具体的な取り組み事例などを示している。

現在、組織毎に事務所を設置して試行錯誤を重ねながら事業を実施し、その周知や組織体制の見直しにも取り組んでいる。

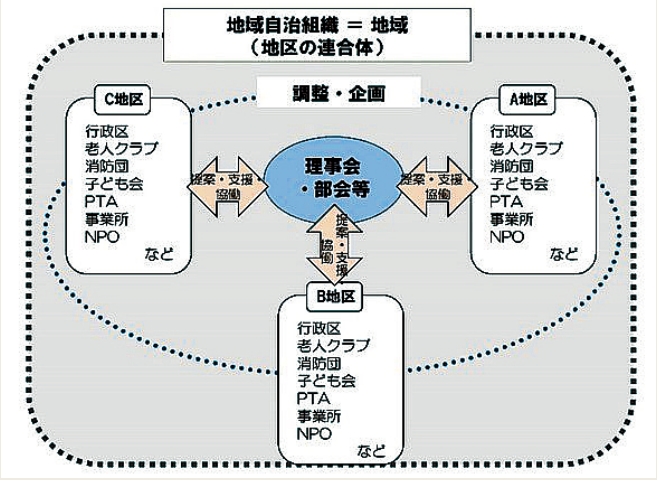

2-3-92　連合体のイメージ図
（「大口町これからの地域づくり提案書」）

公益事業

ふれあいまつり　毎年十一月初め、ふれあいまつりが開催される。当初は、産業まつり・文化祭・消費生活展が時期を異にして個別に立ち上がり、その後、同日開催となった。大口町社会福祉協議会設立後、福祉コーナーなどが充実したことから、それらを一本化し、一九九六年から、ふれあいまつりとして開催している（2―3―93）。

事務局は、産業・文化・消費生活施策の所管課が持ち回りで担っていたため、まとまりのないものであったが、町としては皆が楽しめる大規模祭りとして開催していた。

二〇〇〇年、町に新設した地域振興課が事務局となり、町内の団体・企業・行政所管課が、日頃の活動や施策を積極的に情報発信して互いの交流の場とすることを目指し、主催を住民ボランティアも参加可能な実行委員会形式としたが、行政が企画・運営、住民は当日参加という状況は変わらなかった。

2-3-93　ふれあいまつり（1998年）

二〇〇六年から一般公募による、まちづくり応援隊・太助（たすけ）を中心とした住民団体が実行委員会を立ち上げた。太助は二〇〇五年から企画・運営をおこなっていた（2―3―94）。

実行委員会は、ふれあいまつりのスローガンを「つながれ　ひろがれ　いきいき大口」と定め、行政職員や各種まちづくり活動団体に参加を働きかけ、協働事業へと生まれ変わっていった。その後、事務局は大口町ＮＰＯ団体町民活動まかせてネット（現ＮＰＯ法人まちねっと大口）に引き継がれた。

二〇〇四年には、行政職員で構成する、ふれあいまつりプロジェクトのメンバーによるアイデアで、町の施策をストーリー仕立てで演じ啓発する、ローカルヒーローおおぐち元気戦隊ダッシュマンが誕生した（2―3―95）。

2-3-94　ふれあいまつりで
運営をおこなう太助

2-3-95　おおぐち元気戦隊
ダッシュマン

やろ舞い大祭　五条川に桜を植えてまちの人々が集い、一体感を持ってもらいたいとの願いから、新たなまつりの場を設けることで、皆が集い場の共有によって一体感を得る、さらに他地域からも人が訪れることを目指す有志が、一九九七年、まつり創生研究会を結成した。

研究会は、結成時の理念を胸に、町の歴史や各地でおこなわれる様々なまつりについて視察や検討を重ね立案したのが、参加者も企画運営に携わることが可能な、やろ舞い大祭である。二〇〇一年、プレイベントをおこない、翌年、町制施行四十周年記念事業の一環として、総合運動場を舞台に開催した（2―3―96）。

この時会場の一角では、研究会の視察などで交流があった、岩手県釜石市の釜石よいさ運営メンバーが地元でとれたサンマを大量に持ち込み、炭火で焼いて来場者に振る舞い、まつりの誕生を祝った。これは後に町内の有志がやろ舞い大祭の会場で思い思いに出店し、まつりを盛りあげる形式の足がかりとなっている。

やろ舞い大祭の運営は、毎年設立・解散する実行委員会形式でスタートしたが、このまつりの継続を強く想う有志が、大口町ＮＰＯ団体やろ舞いプロジェクトを立ち上げ今なお継承している。

また、町内の保育園・幼稚園・小学校では、年間行事にやろ舞い大祭を組み込んで参加したり、踊り好きな町民が新たに団体を作って参加したりしている。さらに既存の団体が、踊りの好きな有志を集めて参加するなど、小規模ながら、運営者と参加者の間に垣根を作らない手づくりのイベントとして、当初の想いを脈々と受け継いで開催されている。

2-3-96　第１回やろ舞い大祭の様子（2002年）
（「町制40周年記念写真集」）

西小学校ビオトープ建設と維持管理　二〇〇〇年、大口町NPO活動促進条例を制定し、南小学校区では夢キャンパス二〇〇一、北小学校区では北部中学校農園づくり、西小学校区ではビオトープ建設が始まった（2―3―97）。

いずれも町民や企業など、町内に縁のある個人・団体が、公益的なまちづくり活動を経験する具体的な場であった。

これらのうち、西小学校のビオトープ建設は学校が住宅地に立地し、五条川からも離れていたため、児童に水環境を学ぶ場をつくりたいという学校長の想いに、町民や企業が参画した活動である。

建設にあたっては、児童は水辺環境の絵を描き、大人はそれを図面にし、企業は技術や重機などを、行政は材料費を提供するという、官民を問わず、子どもから大人まで、幅広い人々が参加して工事を進めた。その取り組みや建設後の活動（2―3―98）が、財団法人日本生態系協会主催の第二回全国学校ビオトープ・コンクールにおいて認められ、二〇〇二年、「優秀賞」を受賞した。

この施設は住民と学校で組織した西っ子里山の会が維持管理を担い、毎年小学四年生が施設を使いながら環境などについて学んでおり、学校のシンボル施設となっている。

2-3-97　西小学校内のビオトープ（2022年撮影）

2-3-98　ビオトープで楽しむ児童
（「町勢要覧」2002年）

ＮＰＯ法人まちねっと大口　大口町ＮＰＯ活動促進条例の検討時、課題の一つに、まちづくり活動をバックアップする中間支援組織の存在があった。まちづくり団体の設立や活動には、様々な背景や人材の違いがあり、その継続には団体の事情にあわせたきめ細かな支援が必要だと想定したためである。

しかし、行政主導で組織を立ち上げると、事務所の設置や人ありきでスタートし、事業展開が後追いになる事例が多々あったことから、組織設立の待望論はあったものの、まちづくり活動の進展状況にあわせ検討することとした。

二〇〇七年七月、町の地域再生計画に基づき内閣府より受託した、市民活動団体等支援総合事業おおぐち発掘事業において、団体間の交流を図り、人材発掘のための研修会やまちづくり活動を活性化させるしくみづくりの検討会などを実施した。その検討会を重ねるごとに、活動団体をつなぐ場の必要性が高まり、町民活動センター整備に向け、一一のまちづくり団体から一七人が参加してプロジェクトを結成した。

プロジェクトの検討により、翌春には大口町民活動センターについての提言が町に提出され、同年十月、検討組織を町民活動まかせてネットと改称し、まちづくり活動の中間支援組織として活動を始めた。

二〇〇九年、大口町健康文化センター二階のフリースペースにまかせて広場をオープンした。その後、同施設の一室を併用した町民活動プレセンターの管理運営を開始し、二〇一四年、活動組織の名称をまちねっと大口として特定非営利活動法人登録をおこなった。

まちねっと大口は、事業の拡大にあわせて職員を増員し、二〇二二年末現在、職員六人、町民活動センター登録団体数一一四団体となっている（2―3―99）。

2-3-99　NPO 法人まちねっと大口活動の様子
（2016年撮影）

第六節　議会

議員定数の変遷

一九六二（昭和三十七）年四月に町制を施行した当時、人口は一万人を超えており、地方自治法上の議員定数の上限は二六人であった。しかし、大口町議会の議員の定数を減少する条例を制定し、議員定数は町制施行前と同じ二二人から始まった。

一九八四年三月に議員定数検討特別委員会を設置して議員定数の協議をおこない、その結果、大口町議会の議員の定数を減少する条例を一部改正し、定数を二二人から一八人に削減した。この定数は、一九八七年四月の一般選挙から適用した。それ以降、一九九〇年代は定員の変更はなく、定数の議論は二〇〇〇年代に入ってからである。

二〇〇二（平成十四）年三月に大口町議会の議員の定数を減少する条例を廃止し、定数を一八人と定めた大口町議会議員定数条例を新たに制定した。その後、二〇〇五年十二月に大口町議会議員定数条例を改正して定数を一八人から一五人に削減し、二〇〇七年四月の一般選挙から適用した。

二〇一六年七月、当時の議長から議会運営委員会へ、議員定数及び議員報酬に関する諮問がされた。委員会は議会報告会や住民アンケートを実施して町民の声を聞き協議をおこない、現状の定数を維持するという答申を提出した。

さらに、二〇一九（令和元）年五月の議長選挙において、立候補者の所信表明に議員定数・議員報酬の見直しが盛り込まれていたことを踏まえ、再び議会運営委員会で協議することとなった。協議の結果、特別委員会を設けて引き続き検討することを決定し、二〇二〇年五月に議会改革特別委員会が設置された。この委員会は、二〇二一年六月に議員定数・報酬検討特別委員会に改称している。

特別委員会は、委員会制を採用している町議会では一委員会あたり八人は必要であるため、今後、定数割れとなる事態が発生した場合に改めて定数を検討するとし、定数は一五人のままとする結論を出した。

議会基本条例の制定

二〇〇〇年四月の地方分権一括法の施行によって地方自治体の裁量が拡大し、それにあわせて市町村議会の果たすべき役割も大きくなった。その結果、全国各地で議会改革

が叫ばれるようになり、そのひとつとして議会の最高規範となる議会基本条例の制定が全国各地で見られるようになった。

そのさきがけとなる北海道栗山町議会が、二〇〇六年五月に全国初の議会基本条例を制定してから四年後の二〇一〇年五月、大口町議会でも条例策定に向けた議会基本条例検討特別委員会が設置された。この特別委員会では、議会及び議員が果たすべき役割を精査し、条例の制定に関する調査・研究のほか、議会制度の改革などを検討した。

その後、二〇一三年五月に議会基本条例策定特別委員会に名称を変更し、条例の策定に向けて動き出した。その際、当時の議長から基本方針が示され、特別委員会の全委員のレポートを作成し策定の考えをまとめ、意思統一を図ったうえで今後の方向性を確認した。そして、議員間での協議のほか、先進地の視察、住民団体との意見交換などを経て、二〇一四年十二月の定例会において、大口町議会基本条例が全員賛成で可決され、二〇一五年四月の一般選挙後にあたる同年五月から施行した。

この条例には、住民と議員が自由に意見及び情報交換する場を設けることを盛り込んでおり、二〇一五年度から議会報告会や意見交換会を毎年実施した。

なお、二〇二〇年五月に改称した議会改革特別委員会では、議会報告会の運営方法の見直しも検討された。その検討の過程で基本条例に記載されている議会報告会の記述も一部修正する必要が生じたため、二〇二一年三月に条例の一部改正をおこなった。

「議会だより」～住民への情報発信～

大口町議会は町制施行の一〇年後となる、一九七二年十二月一日に議会だより創刊号を発刊した（2―3―100）。その後、五〇年にわたり刊を重ね、二〇二二年度末で二三六号となった。

創刊当初はＢ４サイズ両面刷り一枚の紙面であったが、議会から発信する情報量の増加や紙面の見やすさの追求にあわせて工夫を重ね、二〇二二年度現在はＡ４サイズで毎号一六ページから二〇ページの製本された紙面となっている。

議会だよりは、住民の皆さんに「手に取ってもらえる」、「読んでもらえる」ようにすることを目標に、全国町村議会議長会が主催する広報コンクールにおいて、第一九回大会

では、議会だより第一五〇号（二〇〇四年五月号）が初の優秀賞を受賞した（2―3―101）。コンクール入賞団体の広報紙には、多くの住民が登場する傾向にある。このため、町の議会だよりにおいても住民参加型の紙面づくりに努めている。

そして、町議会では議会からの積極的な情報発信に取り組み、議会だよりの目標を目指した紙面づくりを強化するため、二〇二一年三月、委員会条例を改正し、従来の議会広報常任委員会を議会広聴広報常任委員会とした。

2-3-100　議会だより創刊号（1972年）

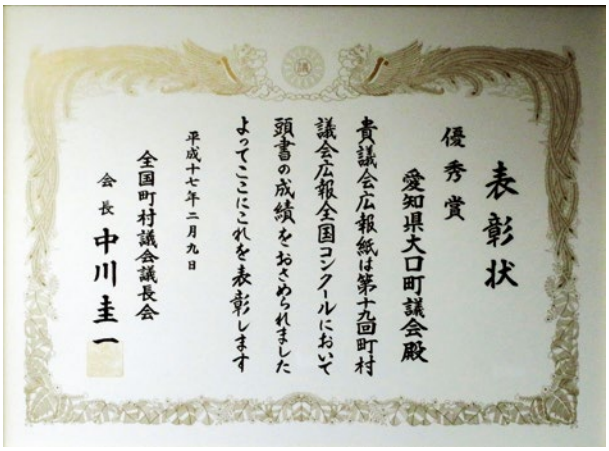

2-3-101　コンクールで初入選した議会だより（第150号）と表彰状

第四章 健やかな成長を願う

第一節 いのちを育む

母子保健

一九六五（昭和四十）年、母子保健法の公布を受け、大口町では翌年、助産部門中心の母子健康センターを設立し、保健指導部門として、妊産婦の健康相談・出産・検診・予防注射などをおこなっていた。

一九七三年、三歳児健診・母親学級に加え、新生児訪問・乳幼児健診（〇～三か月・四～六か月・七～十二か月）・妊産婦相談をおこなった。一九七六年に助産部門の廃止によって保健指導部門のみとなり、母子保健事業は、次の世代を担う健全な子どもを生み育てるために活動の充実を図ってきた。

乳幼児健診に関しては、障害の早期発見・早期治療の目的に加え、子育てを考える場となるよう健診の形態を変化させ、一九七七年から、一歳六か月児健診・歯科健診（はは子教室）、翌年には、四か月・六か月・七～十二か月・一歳六か月・三歳児健診・歯科健診、一九八三年からは、七～十二か月を九か月に変更するなど、試行錯誤を重ねた。また、乳幼児期は母子関係の基盤をつくる大切な時期であるため、育児教室や乳幼児相談など保健指導にも力を入れた。

一九九〇年代に入り、母親の高学歴・少子化・情報過多といった時代背景を受け、母親の悩みやニーズも多様化する中で、一九九六（平成八）年、厚生省（現厚生労働省）より母子保健計画の策定指針が出された。それに基づき翌年、「将来を担う母と子の健康を守り、しあわせを願い、親と子が共にいきいき育つ町の実現を目指す」ため、大口町母子保健計画を策定した。

その後、二〇〇三年に子育てに関するアンケートを実施し、大口町母子保健計画の見直しをおこなった。同年、次世代育成支援対策推進法が施行されたことを受け、二〇〇五年に大口町次世代育成支援行動計画を策定し、子どもの健康に関する連絡会を開催した。

二〇〇四年、愛知県特定不妊治療助成事業が開始され、二〇〇七年に一般不妊治療の助成を開始した。二〇〇九年には、妊婦健康診査の公費負担回数を七回から一四回に増やし、二〇一四年から、産婦健診の費用助成を開始した。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体とし、きめ細かな相談支援がおこなえるよう、二〇一七年の母子保健法改正により子育て支援センターが新たに規定された。同年十月、大口町子育て支援センターを北保育園内に開設した。

二〇二〇（令和二）年、大口町子育て世代包括支援センター（母子保健型）を保健センター内に開設し、産婦健診を一回から二回に増やし、産後ケア事業を開始した。このセンターでは、子育て支援センターと保健センターの連携型となっている。

子ども医療助成制度

この制度は、受給対象者が、安心して必要な医療を受けられる福祉医療制度の一つである。町で一九七三年四月、県の福祉医療制度の一つとして乳児医療制度を創設し開始した。一定の要件を満たすと、自己負担なく医療が受けられ、その費用を県と市町村が二分の一ずつ負担している。

町における制度の変遷（2―4―1）のうち、県助成対象は二〇二三年現在、通院が未就学児、入院は中学生までとなっている。制度の創設から五〇年近くを経て、今では子育て支援制度の一つとして位置づけられている。

	通　院	入　院	助成内容
1973年4月	1歳の誕生月末まで		自己負担なし
1992年4月	2歳の誕生月末まで		自己負担なし
1994年4月	3歳の誕生月末まで		自己負担なし
1995年4月	3歳の誕生月末まで	4歳の誕生月末まで	自己負担なし
1996年4月	4歳の誕生月末まで		自己負担なし
2002年4月	4歳の誕生月末まで	7歳の誕生月末まで	自己負担なし
2006年4月	4歳の誕生月末まで		自己負担なし
	8歳の誕生月末まで		自己負担額の3分の2を助成
2008年4月	15歳に達した日以後、最初の3月31日まで		自己負担なし
2021年4月	15歳に達した日以後、最初の3月31日まで	18歳に達した日以後、最初の3月31日まで	自己負担なし
2023年4月	18歳に達した日以後、最初の3月31日まで		自己負担なし

2-4-1　町条例による子ども医療助成制度の変遷

第二節　幼児の成長

保育制度

一九二〇年代までに全国的な普及をみせた保育所・幼稚園は、一九四七（昭和二十二）年、学校教育法の成立により幼稚園が、同年成立の児童福祉法で保育園がそれぞれ制度化された。

幼稚園の目的は学校教育法において、「幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すること」と規定し、小学校入学以前における正規の教育の第一段階としている。

一方、保育園は「すべての児童は、等しく生活を保障され、愛護されなければならない」と、児童福祉を保障する場と定められた。しかし、一九五一年の児童福祉法改正において、保育に欠ける乳幼児を保育する場と規定されたことで、託児所的な役割が主となった。さらに一九六一年、保育に欠ける主な要件を「母親が子どもの養育にかかれないこと」と厚生省（現厚生労働省）が示したことで、幼児期の保育と教育の不分離を認めながらも、保育園と幼稚園の機能の相違が強調された。

その後、高度経済成長を経て女性の社会進出が増えたり、一九七三年の第二次ベビーブームをピークに少子化傾向となったりしたことに加え、核家族化が進んだことにより保育のあり様が再検討された。

一九八九（平成元）年、国連において、子どもの権利条約が採択されたが、同年、幼稚園教育要領の改訂で、子どもを主体として、子ども一人一人をどう育てていくかが考えられるようになった。

そして、子どもを主体とする保育観の変化や子育て支援の側面から、二〇一五年から始まった子ども子育て支援制度では、保育園・幼稚園に加え、地域型保育として、家庭的保育・小規模保育・事業所内保育・認定こども園などを保育の場とした。保育園はかつて、保育に欠ける児童を対象としてきたが、子育てをおこなう専業主婦家庭に対象を広げたことで、保育園や幼稚園に求められる役割は、家庭保育の補完から地域子育ての支援の場へと変化している。

二〇二一（令和三）年度の学校基本調査によれば、幼稚園の公立比率は、全国平均が三三・五%、愛知県が一三・九%である。

	保育園（人）							幼稚園《（ ）内は町内在住》（人）				合計（人）
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	3歳児	4歳児	5歳児	小計	
1970年度				67	193	227	487					487
1980年度			8	145	195	246	594	33	51	42	126	720
1990年度		9	19	104	134	167	433	70	70	73	213	646
2000年度	13	17	36	142	158	166	532	88	92	83	263	795
2005年度	7	23	41	170	165	171	577	118	93	112	323	900
2010年度	16	47	55	159	153	161	591	153	109	89	351	942
2015年度	22	45	42	108	112	103	432	116（64）	137（82）	115（58）	368（204）	800（636）
2020年度	33	79	78	112	120	121	543	126（80）	142（90）	140（101）	408（271）	951（814）

2-4-2　町内の園児数（保育所・幼稚園）の推移

・1970年・2000年・2005年の保育園児の係数は、所管課の調査による。
・1980年の保育園児の係数は、『大口町史』による。
・2010～2020年の保育園児の係数は、主要施策の成果報告書による。
・2015年・2020年の保育園児の係数は、中保育園の園児数が含まれていない。
・幼稚園児の係数は、学校基本調査による。
・1980～2000年の幼稚園児の係数は、大口幼稚園のみ。
・2000年・2005年の幼稚園児の係数は、『愛知県統計年鑑』による。
・2005～2020年の幼稚園児の係数、大口幼稚園とラ・モーナ幼稚園の園児数を合算したもの。
・幼稚園の係数のうち2015年・2020年の（ ）内の係数は、町内在住の園児数。2010年以前の町内在住園児数は不明。

保育園施設の整備

二〇二三年現在、町内に公立保育園が三か所、私立保育園が一か所、私立幼稚園が一か所あり、公立幼稚園はない。

一九四七年、児童福祉法が制定され、村内でも保育所設置の声が高まり、一九五〇年十二月、大口北小学校と大口南小学校内にそれぞれ北保育所と南保育所を併設した。開園時は小学校普通教室を借り、就学前の一年保育であったが、一九五二年から三年保育が始まった。一九五三年に両保育所とも小学校の敷地内に独立して保育所建物を建設し、建物内は遊戯室一、普通教室三、給食室があり、保育士（当時は「保母」と呼称）二人、調理員兼用務員一人、園児約八〇人であった。

その後、人口が増加し、幼児教育への認識や主婦労働の増加など生活環境の変化もあり、保育所増設の声が高まったため、一九六六年以降、追加設置を順次実施した。

保育環境への要望も多様化する中、一九七八年に私立幼稚園が設置され、また、出生数の減少から二〇〇〇年、東保育園を休園し、その施設を利用して新たな私立幼稚園を開園するなど、保育施設も変化してきた。

二〇一四年、保育メニューの拡大により、保護者にとっ

て保育サービスの選択肢拡大を促し、公立保育園と民間保育園が互いに刺激・競争・強調することで、町全体の保育の質の向上を図ることを目的に、中保育園の民営化を実施した（2―4―2～10）。

	事　柄
1950	南保育所を南小学校に、北保育所を北小学校に併設開園
1953	南保育所・北保育所ともに、校庭に園舎新築
1961	北保育所、城屋敷二丁目地内（六部橋南）に移転
1966	中保育所設置（現西保育園所在地）
1968	南保育所、奈良子三丁目（現南小西側駐車場）移転
1970	東保育所設置（現ラ・モーナ幼稚園所在地）
1971	北保育所、城屋敷一丁目（現中保育園所在地）移転
1976	五か所目の保育所設置により一部園名変更 中保育所→西保育園、北保育所→中保育園 北保育園（中小口二丁目に新設）
1978	学校法人岩倉学園「大口幼稚園」開園
1983	南保育園、御供所三丁目に移転
2000	東保育園休園
2004	学校法人岩倉学園「ラ・モーナ幼稚園」開園
2014	中保育園民営化「宝光福祉会・大口中保育園」開園

2-4-3　保育園施設の変遷

2-4-6　中保育園（現西保育園）（1992年改築時）

2-4-4　南保育園（1983年移転改築前）

2-4-7　西保育園（2019年撮影）

2-4-5　南保育園（2022年撮影）

2-4-8　中保育園（1992年改築前）

2-4-9　中保育園（1992年改築後）

2-4-10　東保育園（1987年）

北保育園　一九七六年に開園した北保育園（2―4―11）は、二〇一三年には園舎の老朽化と周辺地域の人口増、さらには三歳未満児保育需要の増加に対応するための教室確保が急務となっていた。

また、親子通園施設の再整備、子育て支援策の充実のため、その拠点整備の必要性も増していたことから、それらを網羅する園舎の建替えを実施することとなった。

これまで学校施設や児童センターなど、子ども達にとってより良い環境を提供するため、可能な限り木材を利用してきたが、園運営を継続しながら実施する事業であったことから、当初は鉄筋鉄骨二階建ての構造で検討が進んだ。

そのような中、町内に本社を置くタイム技研株式会社から、岐阜県関市内に所有する山林の立木を無償提供できるとの申し出があり、岐阜県・関市・中濃森林組合から、伐採に関する林道新設や伐採費の補助提案も受けた。さらに、中庭に仮園舎を設けることで木造平屋建て施設の建設が可能とのシミュレーションができ、県内で集成材製造・加工を手掛けている企業などの力添えも得られるとのことから、木造改築が決定した。

立木の切り出しにあたっては、木造園舎建設を願う多く

の人々が参加した（2―4―12）。人力で切り出した原木は、別管理して遊戯室の縦柱として利用している。さらに園内には新たに井戸を掘削して、井戸水を利用した空調システムも導入している。

なお、保育園と一線を画した外観について、北保育園が立地する中小口地区には、一四五九（長禄三）年に織田広近が築いた小口城と、小口城から犬山の木之下城へと通じていたと伝えられている通称「織田街道」などの文化遺産があることから、武家屋敷風とした（2―4―13）。

2-4-11　北保育園（1976年）

2-4-12　立木の切り出しを手伝う園児
（2015年撮影）

2-4-13　北保育園（2017年撮影）

西保育園　一九六六年、中保育所として余野地内に開園し、一九七六年に名称が変更された西保育園は、一九八二年に改築工事をおこなった。

二〇一三年に北保育園改築事業が終了した頃、西保育園でも三歳未満児保育需要の増加によって教室不足が懸念された。

保育所は通常、通園区域を特定していないため、利用者の居宅から遠距離となる保育園で子どもを受け入れる調整もしてきたが、それも困難な状況であった。

二〇一八年、西保育園の改築や増築、仮設園舎設置などを検討した結果、園児数は微増若しくは維持傾向にあるものの、その先については減少に転じると想定されることから、将来的にも利用できる教室と、手狭になり老朽化していた調理室を整備し、従来の園舎の内側に回廊を設ける計画を立てた。

この設計の場合、園児数が減少に転じた折には旧園舎を段階的に取り壊し、跡地に木造教室を整備することで、将来は木造平屋建ての園舎とすることを想定している。

外観は園児に思いの差を生じぬよう北保育園と同様にし、二〇二〇年竣工（しゅんこう）した（2―4―14）。

全景

回廊外観

回廊内部

2-4-14　西保育園の増築（2022年撮影）

保育園の運営

三歳児保育と三歳未満児保育　一九五二年、南保育所・北保育所は三年保育を開始した。保護者は、満三歳児から保育所に入園させることができるようになった。

その後、核家族化、働く女性の増加、ライフスタイルの変化など様々な要因によって、三歳未満児の保育が一九七八年から始まった。当初は中保育園のみで実施し検証をおこなった後、他園へ順次拡充した。

保育時間　開所当時は、平日の午前八時三十分から午後四時もしくは午前八時から午後三時三十分までであった。

延長保育の制度は、一九七九年から南・北保育園で午後五時までの延長保育を始め、その後、中保育園のみ午後五時三十分までとなり、さらに南保育園は午後六時三十分まで、北・中・西保育園は午後七時までと徐々に拡大していった。

土曜保育は、二〇〇六年から中保育園に集約し、民営化後も引き続き実施している。その後、土曜保育の利用者が多くなったことから、二〇一七年より公立園の土曜保育を、西保育園でもおこなっている。日曜日・祝日の休日保育についてもニーズが高まったため、二〇一四年から西保育園で実施している。

保育方針（目標）の変遷　「心身ともにたくましく、よく遊ぶこども」像を掲げ、時代とともに改定を繰り返してきた保育所保育指針に基づき、自然豊かな環境の中、戸外遊びや散歩を楽しみ、運動会や生活発表会など季節の行事をおこなった。

一九八七年には、草花あそびを題材とした保育を展開し、「自然とのふれあい・草花あそびの指導」と題し、丹羽郡町立保育園で共同研究をおこなった。その結果、故珠川善子（初代名古屋市保母会長）から愛知県社会福祉協議会保育士会への寄附金をもとに、県保育士会での研究発表に対して研究奨励金を贈呈する「珠川賞」を受賞した。同時に書籍『自然はともだち〜草花あそび〜』を発行し、日常保育で活用してきた。

やがて、核家族化や少子化により地域での子育て支援の役割も担うようになり、異年齢児保育や、園庭開放などをおこなった。また、親子デイキャンプや田植え・稲刈り体験・鳴子や和太鼓を取り入れ、やろ舞い大祭や伝統芸能発

表会への参加など、日常保育以外の様々な体験の機会を持った。

そして、共働き家庭の増加や生活様式の多様化にともない、未満児保育の充実が叫ばれるようになると、ふれあい遊び、ごっこ遊びなどで、ひとりひとりの情緒の安定を図り、成長発達を促す丁寧な保育をおこなっている。

三歳以上児においても、専門講師による英語や体操教室を取り入れながら、自主性を育てる保育を展開している。

二〇一〇年以降、木育・食育・郷土愛・ＳＤＧｓ（持続可能な目標）を意識した活動を取り入れつつ、手づくりのラッキーパズルやけん玉など、二〇二三年現在も受け継がれている活動もある。

このように、時代の変化に合わせて方針を変えつつ、温故知新の精神で、次世代を担う宝である子ども達が、豊かな心を持ち、夢と希望を抱きながらそれぞれの個性を伸ばし、健康で育つよう保育を進めている。

保育園のけん玉遊び

保育園のけん玉遊びは、一九七六年に園長（当時は全ての保育園で一人の園長でした）に就任された奥村久男先生が、子どもの集中力・持久力・頭を使う力を養う遊びとして、昔の子どもの手作りおもちゃである、けん玉・竹馬・たたきコマ・木製パズルなどを各保育園の遊びとして取り入れました。

けん玉が具体的に何年から各保育園で取り入れられたのか、はっきりとわかりませんが、当時園児だった方々のお話を伺うと、一九七七年頃だと考えられます。その後途絶えることなく活動は続けられ、園児が大人になり、保護者として保育園で子どもがけん玉遊びをする姿を見守ったり、保護者自身が昔覚えたけん玉を子どもに披露したりする家庭も増えてきました。

町民体育祭でおこなわれる園児と保護者によるプログラムでは、親子でけん玉の披露があります。その際、子どもの頃けん玉遊びを経験した保護者は、難なくけん玉を操るため、町外から引っ越してきた保護者は、驚くこともあるそうです。

中保育園の民営化　地方分権が進む中、保育園のあり様や保育園が抱える課題解決、さらには民営化について、職員間で学び深めるため、二〇一〇年から継続的に勉強会を実施した。その結果、民営化による保育サービスの拡充と保護者の選択肢の拡大、そして公立と民間が互いの持ち味を生かし切磋琢磨することで、町全体の保育の質の向上などを目指し、中保育園を民営化対象園とした。

移管先法人を決定するにあたり、第三者機関として大口町立中保育園民営化移管先法人選定委員会を設置した。

この委員会は、二〇一二年九月から開催し、申し込みのあった四法人の中から、社会福祉法人宝光福祉会に決定した。

決定後、移行期間を経て二〇一四年四月、新たなスタートを切った大口中保育園は、従来の保育サービスを引き継ぎながらも、民間の特色を生かした保育の提供を開始した（2―4―15）。

2-4-15　民営化された大口中保育園

幼稚園

大口幼稚園　ラ・モーナ幼稚園　学校法人岩倉学園は、一九七八年に大口幼稚園を、二〇〇四年にラ・モーナ幼稚園を町内で開設した。同法人は創立者が「三つ子の魂百まで」のことわざに鑑み、幼児教育の重要性を痛感し、一九六七年に岩倉幼稚園を設立している。

学園の教育基本理念は「健康で、明るく、よく考え、たくましく、感謝のできる子どもに育てる」、目指す子ども像は「友だちと仲よく遊べるこども・自分でできることは自分でするこども・明るく、いきいきとしているこども・よく見、よく考えてやりとおすこども」とし、幼児教育の充実に努めている。

大口幼稚園は、大口町高橋二丁目地内に所在する（2―4―16）。開園当初、二学級・四六人だった園児数は、

2-4-16　大口幼稚園（2023年撮影）

二〇二二年には一〇学級・二四八人となった。

特色ある教育として、講師による英語教室・音楽教室・絵画教室・体育教室・習字教室（年中・年長）を実施している。

また、特別教室のほか、日常保育や行事、町内行事への参加など様々な体験活動を通して、一つ一つの成功体験を積み重ね、子どもの頑張りを認める、ほめる、自信に繋げ、自己肯定感を高めるきめ細かな保育を展開している。

ラ・モーナ幼稚園は、二〇〇〇年に休園した東保育園（大口町河北三丁目地内）の施設を利用して、町内二園目の幼稚園として開園した（2―4―17）。開園当初、二学級・三七人だった園児数は、二〇二二年には、六学級・一一六人となった。

2-4-17　ラ・モーナ幼稚園（2023年撮影）

特色ある教育として、ネイティブスピーカーによる英語教室（週三回）・パソコン教室（年中・年長）・造形教室・音楽教室・体育教室を実施し、町内の恵まれた自然豊かな環境を生かし、動植物の生態や四季の自然の変化を感じ、豊かな情操を育む保育を展開している。

両園ともに、四大行事（七夕遊戯会・運動会・クリスマス遊戯会・作品展）を節目とし、それらに向けた活動をはじめ遠足などの屋外行事や、年長は幼稚園でのお泊まり保育、寿の会（老人施設での交流会）、文化的鑑賞会など、多様な活動をおこなっている。

幼稚園における子育て支援　二〇〇七年の学校教育法改正により、新しく幼稚園の役割として子育て支援が位置づけられた。そのため、幼児の家庭や地域での生活を含めた生活全体を豊かにすることを目指し、未就園児対象のすくすく教室（年間一三回程、教育相談）を実施し、学校の教育課程に関係して教育時間の前後や長期休業中に、希望者を対象とした預かり保育をおこなっている。二〇〇八年と二〇一八年には、幼稚園教育要領が改訂され、子育て支援の一層の充実が図られている。

親子通園

一九九三年、就学前の幼児で心身に発達の遅れや心配ごとがある場合、日常生活の自立に向けて保護者と一緒に通園し、親子や他児とのふれあいを通して幼児の心身の発達を助長させるため、親子通園を東保育園に設置した。

親子通園は、空き教室を利用していたことから、その後、二〇〇六年に西保育園、二〇一〇年には南保育園へと移動した。二〇一六年、北保育園整備に合わせて親子通園棟を整備して対応している（2―4―18）。

2-4-18　親子通園棟の外観と内部

放課後児童クラブと児童センターの設置

一九九一年五月、留守家庭児童に対し、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ることを目的に放課後児童クラブが始まった。対象学年は小学一年生から三年生まで、開設時間は放課後から午後六時三十分であった。

開始当時は、西児童クラブのみ七人で、西保育園の教室を活用した。一九九三年には二五人となり、大口西小学校で未使用だったクラブハウスに移転した。同年、大口北小学校クラブハウスを使い北児童クラブが八人で始まった。一九九六年には、大口南小学校クラブハウスを活用して児童一人で始まった（2―4―19）。

一九九九年に西児童センター（2―4―20）、二〇〇一年に南児童センター（2―4―21）、二〇〇四年に北児童センター（2―4―22）をそれぞれ開設すると、各児童クラブは

名　称	場　所	定員
大口南児童クラブ	南児童センター内	75人
大口北児童クラブ	大口北小学校敷地内	110人
大口西児童クラブ	大口西小学校クラブハウス	45人
西っ子ファミリー	西児童センター内	40人

2-4-19　児童クラブと定員数

活動場所を児童センターに移した。

二〇一五年度からは、対象学年を小学六年生まで拡大した。開設時間は、夏・冬・春休み期間の平日が、午前七時三十分から午後六時三十分まで、土曜日は西児童センターで午前七時三十分から午後六時までとなっている。

児童センターは、児童クラブの活動の場としてだけでなく、地域において児童に健全な遊びを提供することにより、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としている。

また、児童の健全育成だけでなく、子育て支援も積極的におこなっており、児童センターは十八歳未満の児童・生徒や就学前の幼児と保護者に広く開放し、子育て支援や子どもの仲間づくりの場となっている。

2-4-20　西児童センター（2022年撮影）

2-4-21　南児童センター（2022年撮影）

2-4-22　北児童センター（2022年撮影）

子育て支援センター

二〇一七年十月、北保育園内に子育て家庭などに対して情報提供や相談指導をおこない、子育てサークルといった育成支援も実施することにより、地域全体で子育てを支援する基盤形成を図る機能を持つ、子育て支援センターを設置した（2―4―23）。

妊産婦や就園前の子どもを持つ親子が、ゆったりと過ごせる場所として、また、子育て中の親子の出会いの場として利用されている。

2-4-23　子育て支援センター（2023年撮影）

第三節　子どもの成長

学校のうつりかわり

一九四七（昭和二十二）年四月、学校教育法が施行されると、初等科六年・高等科二年の国民学校から小学校六年・中学校三年の義務教育が始まった。名古屋市内の空襲による校舎不足に比べ、大口村は校舎の空襲被害がほとんどなかった。しかし、中学校は校舎建設が間に合わず、当初は大口南小学校と大口北小学校に分かれての授業であった。校舎が竣工し、大口中学校の生徒が一緒に授業を受けられるようになったのは、同年十月からだった。

その後、児童数の増加により、一九七六年に北小学校から児童が分かれて大口西小学校が誕生した。中学校も生徒数の増加により、一九八五年に大口北部中学校が誕生した。しかし、しばらくして徐々に生徒数が減少し、学校運営にも支障が出てきたため、二〇〇八（平成二十）年に再び大口中学校と統合した（2―4―24・25・26）。

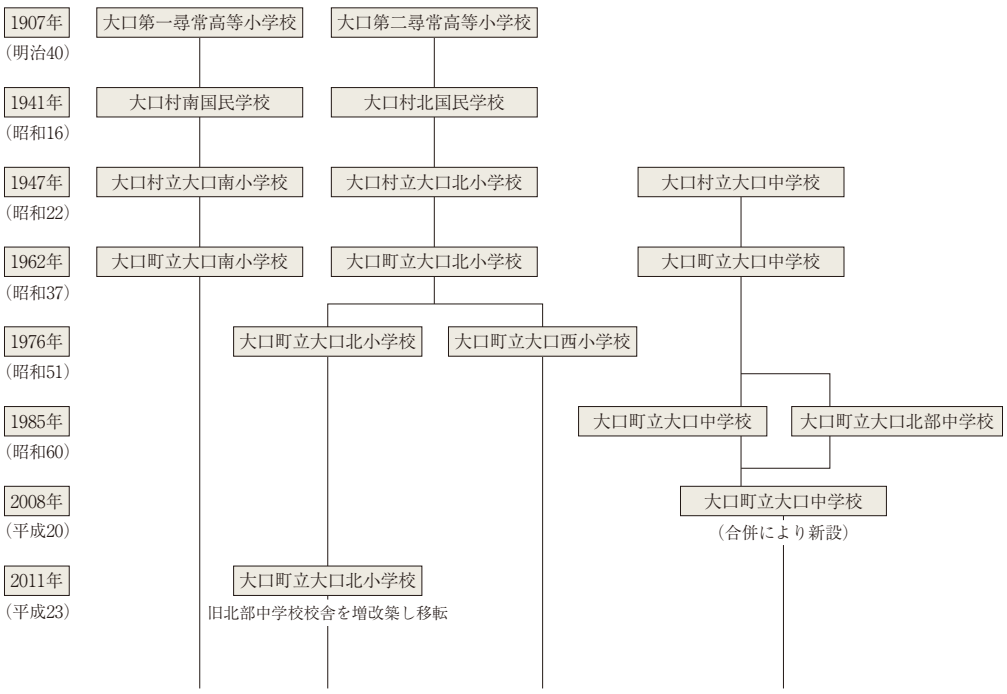

2-4-24　小中学校の沿革図

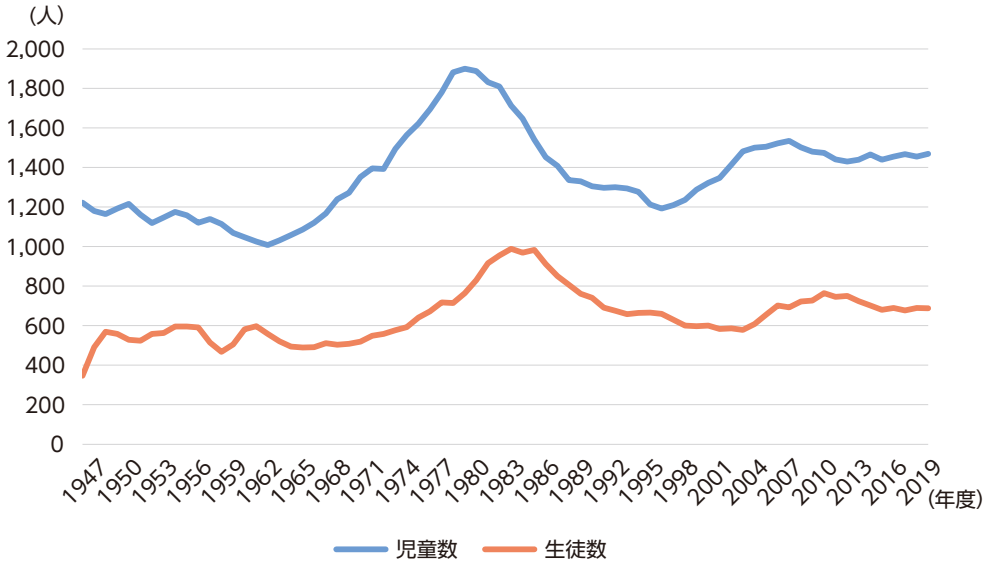

2-4-25　児童・生徒の推移

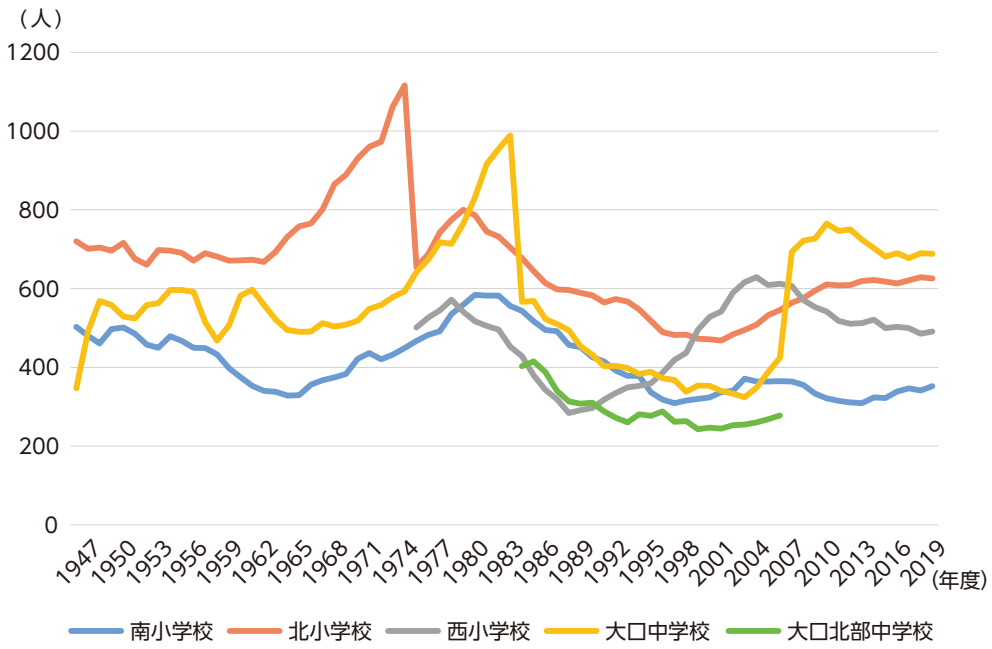

2-4-26　学校ごとの児童・生徒の推移
※2008年からは、統合した新生 大口中学校の生徒数。

大口西小学校の設置　町制施行後、経済発展と共に町の人口も順調に増え、一九六九年、井上町長が新小学校設置を表明した。同年、町議会に学校用地取得特別委員会が設置された。そして、一九七二年、余野字田代（現余野六丁目）地内に一万六六一六㎡を用地とした。

一九七五年、敷地造成・校舎建設に着手し、一九七六年四月、大口北小学校の通学区域を分離して児童五〇一人による大口西小学校が開校した（2―4―27）。同年、プールが竣工（しゅんこう）し（2―4―28）、その翌年には屋内運動場も竣工した。

2-4-27　大口西小学校開校式

2-4-28　プール開き

生徒増減による中学校の分校と統合　一九八〇年代に入ると、大口中学校には一〇〇〇人近い生徒が在籍し、普通教室が足らず、運動場にプレハブ校舎を設けて対応した。一九八二年、文部省（現文部科学省）から児童生徒急増市町村として指定され、学校用地の確保や校舎建設、備品購入など新しい中学校を設置することが急務となった。そして、一九八五年四月、大口北部中学校は、大口中学校から分離開校した。この時の生徒数は大口中学校が五六六人、北部中学校が四〇三人、計九六九人であった（2―4―29）。

しかし、少子化とともに二〇〇〇年代に入ると生徒が大幅に減少し、廃部になる部活動が出るなど様々な支障をきたすようになった（2―4―30・31）。このため、二〇〇四年から統合に向けての協議が始まり、二〇〇八年に統合した。

	大口中（人）	大口北部中（人）	計（人）
1982年度	917	―	917
1983年度	960	―	960
1984年度	989	―	989
1985年度	566	403	969

2-4-29　生徒数の推移（1982-85）

	大口中（人）	大口北部中（人）	計（人）
2002年度	340	244	584
2003年度	333	253	586
2004年度	324	255	579
2005年度	348	260	608
2006年度	388	268	656
2007年度	424	278	702
2008年度	693	―	693

2-4-30　生徒数の推移（2002-08）

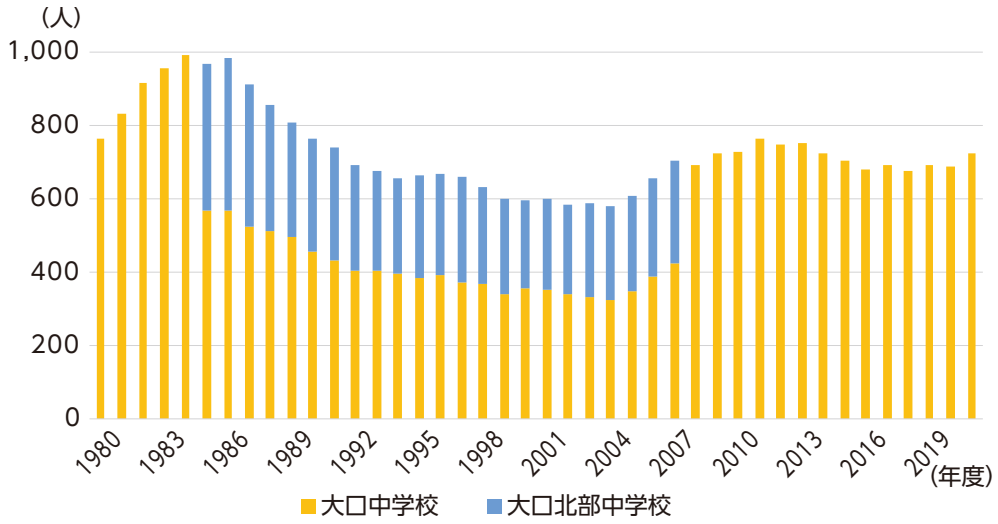

2-4-31　町内の中学校に通う生徒数の推移（1980-2021年）
※2008年からは統合した大口中学校。
（「分離記念38年誌」、「第５次大口町総合計画」、「大口町の統計」）

大口西小学校再編整備計画　各中学校の生徒数が減少していた一九九七年、西小学校区では余野地区の区画整理事業が終了し、一戸建てやアパート建設が進んだ。そのため、人口が急増し、児童増による西小学校の普通教室不足が懸念されるようになった（2―4―32）。

教育委員会では、西小学校から北小学校に児童を振り分けるべく、学区変更案を伝え地元説明会を開催したが、住民から強い反対を受けた。

教室不足は深刻な状況にあり、校区の見直しに理解を得るには時間がかかるとの判断から、校舎の増築（普通教室六教室）案を検討し、二〇〇一年度中に校舎を増築した。

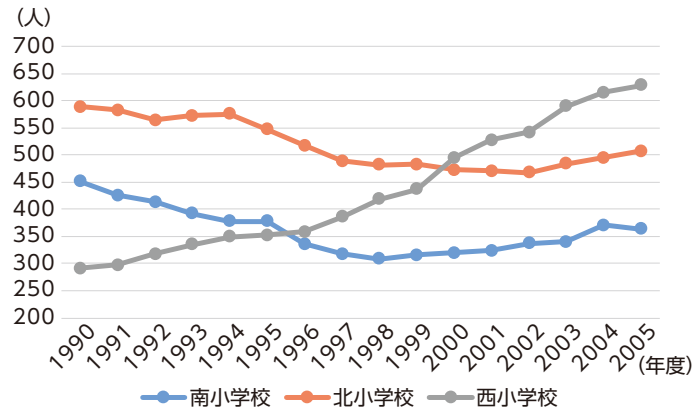

2-4-32　町内小学校の児童数の変遷（1990-2005）

学校の整備再編計画の作成　各中学校や西小学校の課題をふまえ、二〇〇三年に教育委員会が作成した整備再編計画では、二つの中学校を統合して、北小学校は旧北部中学校に移転開校するとした。また、南小学校・西小学校は耐震改修をおこなうとした。

当時は全国的に、公共施設におけるアスベスト撤去、建物の耐震化が課題とされ、とりわけ学校校舎の耐震化については、文部科学省が市町村ごとの進捗状況を公表するまでになっていた。

町では主に学校の体育館の屋根仕上材にアスベストが多く使われていたため、その撤去を先行して始めた。校舎の耐震化については、耐震化診断テスト結果を待って計画を策定した。

二〇〇四年、各小中学校の教員一名と学校教育課を事務局とするプロジェクトを立ち上げた。プロジェクトでは検討や視察を重ね、結論として中学校の教科センター方式、小学校のオープンスクールを「夢のある学校プラン」として当時町長であった酒井に報告した。町長からは「町民と一緒になって新しい中学校をつくってほしい」と指示が出された。

明日の学校づくり検討委員会と合同ワークショップ　二〇〇四年八月から二〇〇五年一月までの間、町民の代表で構成された明日の学校づくり検討委員会を計五回開催した。その結果、統合中学校を二〇〇八年に設置すること、教科センター方式については議論を繰り返した上で採用すると意見をまとめた。

その後、二〇〇五年一月から二月に計四回のワークショップを開催し、校舎の配置や教科教室とクラスルームのあり方などについて協議した。

統合中学校の開設に向けて　二〇〇六年、統合中学校開設準備委員会を設置して、学校教育目標について同年七月から十二月末までに計六回の協議をおこなった。

また、教育課程に関する部会を設置して、二〇〇五年十月から二〇〇七年十二月まで、両中学校の校長・教頭・教務・指導主事が一六回の部会を開催した。教科センター方式導入に向けた取り組み、教務に関わる諸事項のすり合わせ、教科センター方式についての教職員の理解・教室の配置・日課・時間割など、授業をおこなう上で支障がないよう綿密に協議された。

小学校のあゆみ

大口南小学校

大口南小学校は、大口町南部に位置している。大口村誕生の翌一九〇七（明治四〇）年、大口第一尋常高等小学校として開校し、戦時下の一九四一年に大口村南国民学校と改称後、一九四七年に大口南小学校となった（2―4―33）。

校区には、『裁断橋物語』（名古屋市熱田区・精進川に架けられた東海道の橋を舞台とする、堀尾金助とその母の物語）に登場する堀尾金助の出生地跡を有し、その縁で名古屋市立白鳥小学校と一九六六年に姉妹校となり以後五〇年以上、交流が続いている（第三編第四章第三節）。

一九八〇年代後半から図書活動の推進に取り組み、一九九二年には東海三県学校図書館総合優秀賞を、二〇〇八年には文部科学大臣より、読書活動優秀実践表彰を受けた。

二〇一二年、学校施設の全面建て替えでは、地球・教育環境や図書館教育の充実を念頭に設計し施工した。二〇一四年、内閣府バリアフリーユニバーサルデザイン推進功労者表彰奨励賞を受賞し、「明るく思いやりのある子」「よく考え進んで学習する子」「健康でたくましい子」の育成を目標に、図書館教育・読書指導を核として、家庭・地域とともに教育活動を展開している。

新校舎の設計　一九七二年に竣工（しゅんこう）し、築四〇年近く経過した校舎は、元々耐震補強工事をおこなう方針であった（2―4―34）。しかし、耐震診断の結果、当初の方針の是非について改めて検討することとなった。その結果、学校敷地南側の隣接地を買収できる目途がたったことから、校舎を新築する方針に変更した。

方針は変更したものの、仮設校舎費用が多額となることから、既存施設を利用しながらの建設を前提としたため、校舎・体育館・プールの配置が難しく、校舎の日照の問題も挙がった。さらに運動場が校舎北側になることや災害時における避難所とするためには浸水状況も考慮せねばならなかった。それらの課題を踏まえ、特色のある図書館活動ができる設計も求められていたことから、新築にあたり、調整や設計は困難を極めた。

二〇一二年三月、新校舎・屋内運動場が竣工し、校区住民への学校内覧会を開催した（2―4―35）。南小学校区は、同校卒業生が何世代にもわたる家庭も多く、老若男女の参

加があった。
新校舎は、広々とした中央階段、シンボル的なデザインの図書館、オープンスペースをフレキシブルに使って授業ができる教室を配置した。

相撲場

今ではテレビなどで大相撲の人気はあるが、昔は秋の運動会の昼休みを利用して子ども達の相撲大会がありました。
南小学校の運動場の片隅に屋根付きの立派な土俵があって、ここで子ども達は全員一発勝負の相撲をとっていました。まさに相撲は日本の国技だという気概がありました。
昭和三十四年に相撲場がなくなったと思いますが、同年にプールができました。

（昭和二十五年生まれ）

南小学校にプールができた

住まいが秋田なので、ふだんは五条川まで行って泳ぐことはなく近所の小川で水浴び程度、夏休みになると毎日学校のプールに行きました。学校もほとんど夏休み中開放してくれましたので、毎日、昼御飯を食べたら出かけていって、先生に教えてもらってないけれど、三年生で二五m泳げるようになりました。
塩素をバケツでまいてシャワーを浴びるという形で、塩素が非常にきつく、私が卒業するころに、プールの底の隅のほうに水道管みたいなやつを引きまして、そこに穴をあけて、そこから循環して塩素が出るような形になりました。高圧電線がすぐそばにあり、金網がありました。
プールは建設会社が作るのですが、親が勤労奉仕で出ていました。最初の三月・四月は基礎工事、七月は最後の仕上げで勤労奉仕。それぞれ地区で分担して、「住民の皆さんが、自分たちの村の学校の子どものために」という想いでやってくれたという時代でした。
中学生が部活動でプールに練習に来るようになり、がっちりした体で「すごいなぁ」と見ていました。

（昭和二十五年生まれ）

大口南小学校　校舎の変遷

2-4-33　大口南小学校全景（1956年）

2-4-34　大口南小学校全景（1974年）

2-4-35　大口南小学校全景（2013年）

大口北小学校

大口北小学校は一九〇七年、町の中央部にあたり、小口城址と古くからの集落、五条川に囲まれた場所に大口第二尋常高等小学校として開校した。戦時下の一九四一年に大口村北国民学校と改称後、一九四七年に大口北小学校となった（2―4―37・38）。

一九五二年にプールが完成するまで、水泳の授業は敷地東側に隣接した五条川でおこなわれていた。当時の在校生の多くは、この経験が印象に残っている。

「よく考える子、きまり正しい子、たくましい子」の育成を掲げ、児童が生涯にわたり成長を続けていく基盤となる力を養い、知・徳・体の調和を図るための教育活動を現在に至るまで進めている。

昭和後期には、「はだしの教育」に力を入れ、また、鼓笛隊を活用した音楽教育にも力を入れており、一九七二年の町制施行十周年及び役場新庁舎竣工記念の時には、五・六年生が鼓笛隊で行進した。

一九八〇年に結成した交通少年団は、一九九〇年に県警本部長表彰を受けた。なお、北小学校ＰＴＡも、一九八六年度の交通安全県民大会で愛知県知事より交通安全功労賞を受賞している。

二〇一〇年、大口北部中学校跡地に移転したことを契機に、地域と子育て連携を推進し、保育園・幼稚園との定期的な会議、地域の協力による田植え・稲刈り・餅つきの体験、伝統行事を学ぶ体験などを実施している。

新校舎の設計　老朽化した校舎の耐震補強工事を検討する中、大口北部中学校の閉校が決まった。北部中学校の校舎は比較的新しかったため、それを増改築することによって経費を抑制し移転した。従来の学校は住居密集地に立地していたことから、移転にあたっては反対意見が根強かったが、学校区全体として通学距離で恩恵を受ける児童は少ないものの、学校区の中央に寄る位置にはなるということで合意した。二〇〇九年に始まった施設整備工事は、二〇一〇年に竣工した（2―4―39）。

増改築の際、校舎が中学校仕様であったことから、既存部分の階段や黒板、便器の高さ、プールの水深などを、小学校仕様に造り替え、増築部分の一階・二階にはオープンスペースを設けた。

小学校の水泳

昔、北小学校の東側に五条川の天然プールがあり、「ゆのしま」と呼んでいました。一緒にヘビやドジョウ、ヒルも泳いでいました。

（昭和十五年生まれ）

南小学校にはまだプールが無かったため、学校の近くを流れる五条川の秋葉橋のたもとで代表選手の選考がおこなわれました。子ども達は夏になると、喜んで泳いでいました。

代表選手になり、北小学校でおこなわれた村の大会に出ました。初めてのプールで、初の飛び込み台からの飛び込み、無我夢中で泳いだ記憶があります。

（昭和二十一年生まれ）

北小のプールは五条川から水を取り入れていて、練習前に丹念に藻を取りました。

（昭和十九年生まれ）

北小学校の思い出

北小にも、藤棚っぽいものがあって、その下にテーブルと椅子があって、そこで給食を食べました。北小は、はだしの教育というのがあって、校庭に小さい石があって痛かったし、運動会もはだしで、夏は熱かったです。

制服は男子が茶色、女子が緑、夏は女子が白いブラウスに赤いリボン。帽子は夏がグレー、冬が赤白帽だったかも。

（昭和三十七年生まれ）

愛知万博の大口デーで、大正琴を弾きました。

（平成四年生まれ）

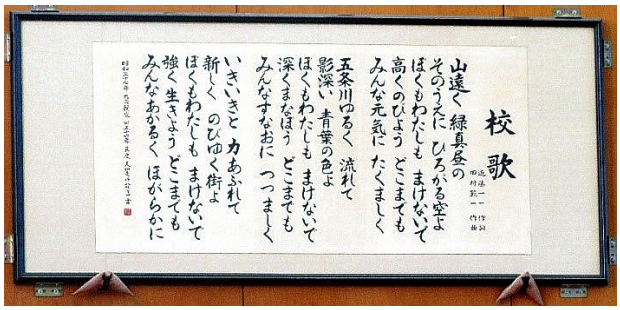

2-4-36　大口北小学校校歌額（2022年撮影）

大口北小学校　校舎の変遷

2-4-37　大口北小学校全景（1956年）

2-4-38　木造校舎とならぶ新築校舎（「卒業記念」1974年３月）

2-4-39　大口北小学校全景（2010年）

大口西小学校

大口西小学校は、人口増加にともない、一九七六年に大口北小学校から学校区を分離して開校した（2―4―40）。

校区は名鉄柏森駅に隣接し、区画整理事業が実施されたことから開校当時より人口が急増した地域だった。

一九九二年にみどりの少年団を結団、一九九七年には文部大臣（現文部科学大臣）より学校給食優良校として表彰された。

また、区画整理事業実施時には、学校用地を買収して拡張しており、校舎北側に未利用地があったことから、当時の校長が発案し、地元住民・建設業者・在校児童が協働して、ビオトープを建設した。その後、住民有志と学校による西っ子里山クラブを組織し、ビオトープを学習の場に組み込んで活動を継続した（第一編第二章第二節・第二編第三章第五節）。これが評価され、二〇一〇年、全国学校ビオトープコンクールで銀賞を受賞した。

その他にも地域と学校が手を携えて、グラウンドゴルフ・大正琴・稲作などの体験学習をおこない、児童の生きる力を育む教育活動を推進している。

校舎の改築設計

開校してから、耐震補強工事や校舎増築、部分的な改修工事は実施していたが、大口北小学校、大口南小学校の整備終了後、築四〇年を経過した校舎の再整備が課題となっていた（2―4―41）。校区住民からは、他校にならい全面的な改築の声もあったが、国が耐用年数の目途を八〇年程度に延長したこと、将来的に児童数の増加は見込めないことなどから、学習環境の改善を目指して、設備を一新することで、向こう三〇年程度の使用に耐えうる校舎へと改修した。

事業費を抑制するため、通常の教育活動を継続しながら整備工事を進めることとし、二〇二一（令和三）年度に実施設計をおこない、二〇二二年度から二か年の工期で着手した。整備事業では、過去の増築時に見送られた児童玄関の増築や、給食配膳室と給食配膳用エレベーターを移設して搬入車両の導線の整理、さらには、トイレの全面改修や音楽室の移設、図書室を拡張してメディアルームとするなど、校舎の構造は古いものの、内部は一新する計画とした。また、南棟と北棟の間にある中庭も従来は利用されていなかったが、雨天時でも児童が集える場となるよう、低層ながらシンボル的な屋根を設置する計画も盛り込んだ。

大口西小学校　校舎の様子

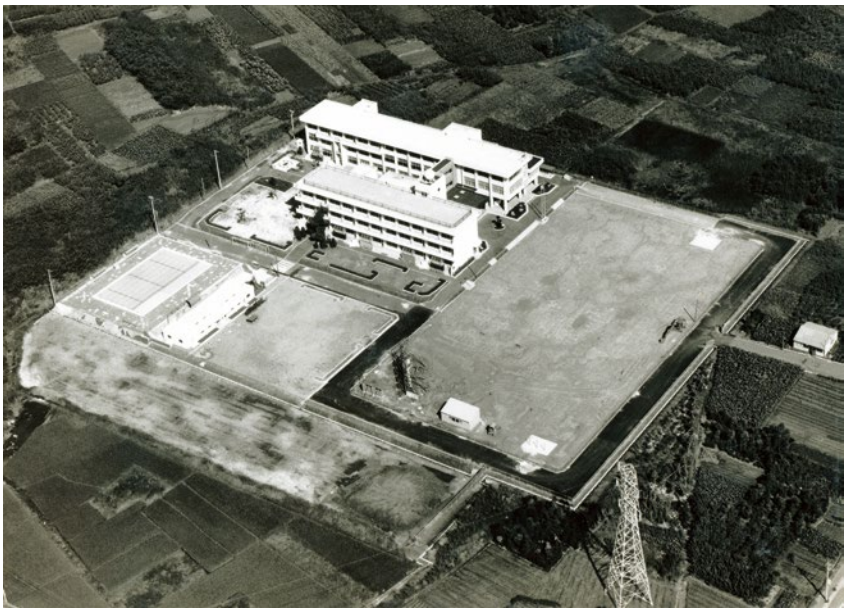

2-4-40　大口西小学校全景（1976年）

2-4-41　大口西小学校校舎（2017年撮影）

中学校のあゆみ

大口中学校

一九四七年、大口町域の中心にあたり、当時は大字大屋敷字植松という地名で、ちょうど河岸段丘の縁であったため、通称「植松の丘」と呼ばれていた場所に大口村立大口中学校が誕生した。しかし、校舎の竣工（しゅんこう）が開校に間に合わず、最初の半年は大口南小学校と大口北小学校に分教場を設置して授業をおこなった。

校舎竣工直後に図書館を設置して図書館経営研究会議を開催したり、翌年には生徒有志による伊吹山登山の開始、村民総出で運動場の整備作業がおこなわれたりした。さらに、一九五〇年に建設した大口村公民館は、中学校の講堂を兼ねており、青年学級や成人学級が開講されていたことから、当時から大口中学校は、生涯学習活動の拠点であった（2―4―48）。

開校間もない一九五〇年度の教育目標は、「封建性が強く自主性に乏しい純農村を環境とするのに鑑み、新時代を目標とする近代感覚を教育に活かし、感覚鋭い青年前期の生徒の個性豊かな人間性の成育を図り、勤勉にして誠実、正義と真理を愛し、実行力旺盛な『社会実践者へ』の本校教育目標のもと民主教育の徹底を期す」とした。

一九五五年には、生徒の理想像を次のとおり示した。「一　明朗な生徒　二　健康な生徒　三　常に希望をもった生々（いきいき）とした生徒　四　自主性、公正な判断力に富む生徒　五　勤労、責任、創意、工夫する生徒」

その後、表現を変えながらも教育目標は初期に掲げた「実行力旺盛な社会実践者へ」を踏襲し、一九八〇年代には生徒実践目標として、「自ら学び　自ら鍛え　自ら磨く」を定め、以後、二〇〇八年三月の閉校まで引き継いだ（2―4―49）。

また、学校の受賞歴からも、様々な活動に取り組んだ様子がうかがえる（2―4―42）。

一九五九年の伊勢湾台風では、木造校舎三棟のうち、一棟が倒壊した

	受　賞　歴
1959	東海三県学校図書館コンクール最優秀賞
1982	学校給食文部大臣表彰
1991	保健活動優良校（県教育委員会特別優秀賞）
1995	優良 PTA 文部大臣表彰
1998	ボランティア活動（県知事感謝状）
2004	読書ゆうびんコンテスト （日本郵政公社東海支社長賞）

2-4-42　大口中学校の受賞歴

（第一編第三章第三節）。その直後に防衛庁（現防衛省）の防衛施設周辺防音事業補助金を得て、一九六一年四月に、鉄筋コンクリート三階建ての校舎を竣工した（2―4―43）。学校日誌によると、一九六〇年三月二十四日、小牧基地から自衛官が三人、騒音調査のために来校したとある。

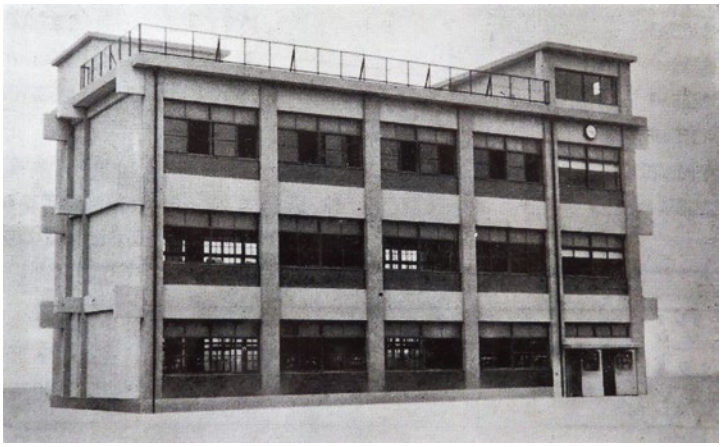

2-4-43　1961年に竣工した鉄筋コンクリートの校舎

新しい校舎

伊勢湾台風で、木造校舎の倒壊を目の当たりにした二年後、管内でも初めてだったでしょうか、鉄筋コンクリート三階建ての立派な校舎を建てていただきました。のちに増築されたとき、あの校舎だけが少し向きが違っていました。私が聞いた話だと、補助金の関係だったでしょうか。どうしても真南に向いて建てないといけなかったのだそうです。

（大正十五年生まれ）

大中の赤ふん

五条川のマルト（現大屋敷二丁目にあった製麺所）前から川上に向かって泳ぐ練習を繰り返しました。五〇m地点に竹竿（たけざお）で目印が作ってありました。

三年生の時、南小にプールができたので練習に行きましたが、背も高くなっていたので底に手がついてしまい、飛び込むときにも気を付けました。

この、五条川での猛練習のおかげで、管内大会（丹葉）で一三連覇を果たすことができ、大中水泳部は強かった。当時、「大中の赤フン」と有名でした。

（昭和十九年生まれ）

校舎前庭には三つの像を配置し、「憩いの森」と称して、生徒たちに愛され、潤いと安らぎと内省の場として親しまれていた（2―4―44～46）。

立志の塔（一九七七年建立）

「青春の一日一日が共にあった
ここ植松の丘…
十有五にして志を立てる」

2-4-44　立志の塔
（1977年）

三省の像（一九八三年建立）

「われ、三たびわが身を省みる」

2-4-45　三省の像
（2022年撮影）

望みの像（一九八四年建立）

「果てしなき地平線よりわきたつように昇る太陽」

2-4-46　望みの像
（2022年撮影）

一九八五年四月、生徒急増により、大口北部中学校が大口中学校から分離開校したが、約二〇年で生徒数が減少し、二〇〇八年に両中学校を統合することとなった。

開校から六一年を迎えた学び舎（や）からの卒業生は、約一万六五〇人にのぼり、町内はもとより各地でそれぞれの人生を歩まれ、活躍されている。歴代の卒業生が築いた足跡や教職員をはじめとする関係者の尽力・業績は新生大口中学校創立の礎として引き継がれた（2―4―47）。

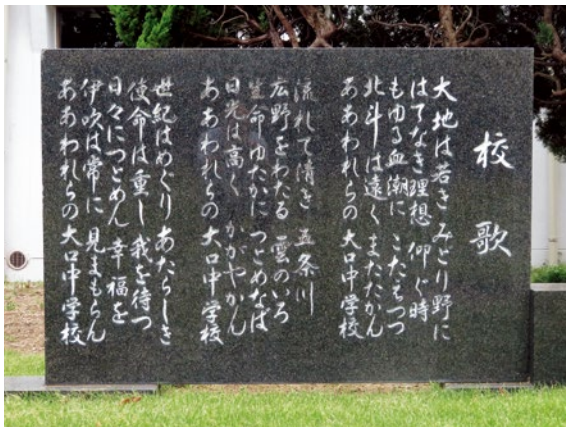

2-4-47　旧大口中学校 校歌碑（2021年撮影）

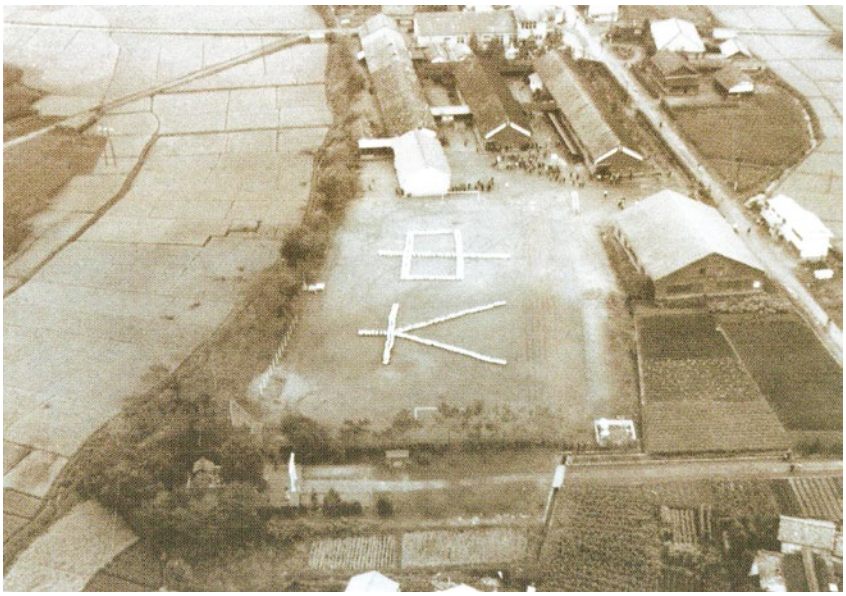

2-4-48　大口中学校全景（1956年）

2-4-49　大口中学校全景（1997年）

大口北部中学校

一九八五年四月、大口中学校より分離開校した（2―4―54）。校訓を「勉強好き、運動好き、きれい好き」と定め、「心に大きな希望を持ち、小さな実践を毎日続ける」を生活信条に掲げ、教育理念を込めた三つの像を設置した（2―4―50～52）。これらの像は大口北小学校敷地内に残されている。

立志の塔（一九八八年建立）
「卒業を前に将来への志を決意を持つ」

2-4-50 立志の塔
（2022年撮影）

友愛の像（一九九二年建立）
「仲間とともに学校生活の充実を願う」

2-4-51　友愛の像
（2022年撮影）

大望の像（一九九七年建立）
「小さな実践の積み重ねが大きな成果となることを表する」

2-4-52　大望の像
（2022年撮影）

また、全国的にも青少年の非行が低年齢化し、社会問題として取り上げられるようになってきた折には、「ストップ・ザ・いじめ」実践研究会の開催と「ジュニアフォーラム98」への参加に取り組んだ。二〇〇三年から二〇〇四年には、愛知県教育委員会より委嘱された健康推進学校の研究実践をおこなったことで、二〇〇五年に健康教育推進学校優良校として表彰を受けた。

その他にも、新設校がゆえに様々な分野で活動を展開し、二〇〇五年には東海吹奏楽コンクール優秀賞、二〇〇六年に第二十回毎日カップ中学生体力つくりコンテスト努力賞なども受賞した。

二〇年余の弛（たゆ）まぬ教育活動によって徐々に校風が醸成されていたが、生徒の減少により学級や部活動などの集団活動にも支障が出始めていた。このため、二〇〇七年度をもってその歴史に幕を閉じることとなった（2―4―55）。

二三年にわたる教育活動や数々の思い出は、卒業生の心に深く刻まれ、校歌が刻まれた石碑も大口北小学校敷地内に残っており、北部中学校の痕跡を偲（しの）ぶことができる（2―4―53）。

大口北部中学校の思い出

開校の年、一年生として北部中学校に入学した。すべてが真新しく新鮮であった。あれからもう二〇年も経つのだ、早いものだ。北部中学校がなくなるのは正直寂しい。同窓会でも開いて当時を思い出したいな。

校舎が新しく、良い環境で中学校生活を送れました。部活動は特に思い出深いです。北中出身として母校がなくなるのはとても寂しいですが、また新しい中学校で、さらに「ハイテクの町、大口町」になってほしいです。

開校十周年記念の航空写真、大きなサツマイモを育てた収穫祭、暑い中はクーラーをつけての授業はありがたい環境でした。

（これらの思い出は、二〇〇七年に大口町歴史民俗資料館で開催した企画展「中学校の思い出～二つの学校への思いを新しい学校へつなぐ～」に来館した大口北部中学校卒業生の残したコメントです）

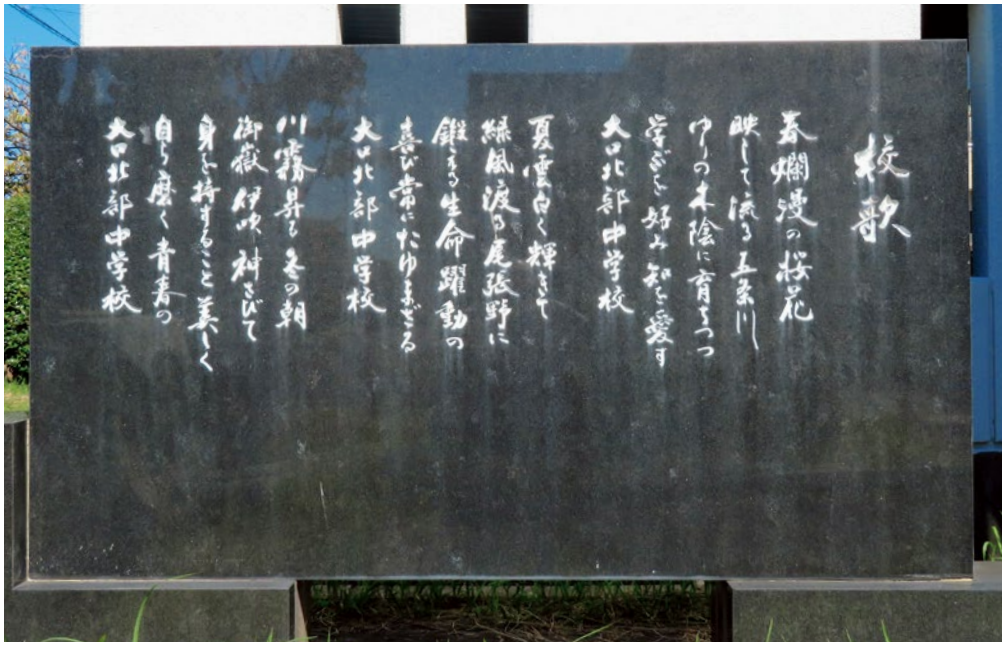

2-4-53　旧大口北部中学校 校歌碑（2022年撮影）

大口北部中学校　校舎の様子

2-4-54　大口北部中学校全景（1985年）

2-4-55　大口北部中学校校舎（2008年）

新生大口中学校

二〇〇八年四月、大口中学校と大口北部中学校が統合して、新生大口中学校が開校した（2―4―56・57）。

両中学校の統合にあたり、大口町生涯学習基本構想の下、学校関係者による組織により、学校整備から学校運営について検討が重ねられ、校訓を「自ら学び鍛え、共に夢と友情を育む」とし、異学年交流型教科センター方式による学校運営で、自治意識・自浄能力を有する生徒の育成を目指した。

既存二校の統合ではあったが、大口北部中学校の生徒の意をくみ、両校の教職員が生徒指導や制服などについて協議を重ね、吸収合併ではなく両校の生徒によって新たな中学校を創立するという機運が高まるよう配慮した。

教職員は、全国的にも採用事例が少なく、未経験の異学年交流型教科センター方式による学校運営によって、より教育的効果を高めることに挑戦した。「異学年交流型」とは、従来であれば学年単位で行動し、学校行事・生徒会・部活動で異学年の生徒と交わる機会が生じるが、これとは違い、教室の配置を学年縦割りグループの単位として横並びとし、日常的に異学年の生徒が交流することで学齢に応じた役割を担い、より生徒の主体的な能力の育成を目指したものである。

また、「教科センター方式」とは、教科担任が生徒の待つ教室へ出向いて授業をおこなうのではなく、教科毎に授業をおこなう教室が決まっており、生徒は時間割に合わせてその教室へ移動するもので、この方式により、生徒がより主体的な学習に取り組む意欲を高める効果が期待できるとされている。さらに校舎の各階ごとに教科専用教室が固められ、そこには教科教員室とフリースペースの教科ラウンジを配置した。

しかし、周辺自治体では採用事例がないため、一定期間で異動する教職員にとってその運用は容易ではなく、異学年交流についても、具体的な活動となる行事をいくつか用意しブロック活動と位置づけ展開した。ブロック活動は、アンケート調査によれば一定の成果は認められるものの、生徒会活動や学年交流の面で課題が残った。

二〇二一年、新型コロナウイルス感染症対策の観点から人流を避けなければならなくなり、授業以外の行事も制約を受けることになった。このため、発展的に一旦、授業を受けるための生徒の移動とブロック活動を中止した。

大口中学校　校舎の様子

2-4-56　大口中学校校舎全景（2009年）

2-4-57　大口中学校正門（2009年）

学校生活

国の施策への対応　一学級の児童生徒数は、一九四七年に施行した学校教育法施行規則で五〇人以下と定められ、一九五八年、義務教育水準の全国的な維持・向上に資することを目的として「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が制定された。この時、一学級五〇人以下は変わらず、一九六三年の改正により翌年度から一学級四五人以下を標準とした。この法律は、各都道府県が標準人数を下回る基準で定めることができ、さらに市町村も実態に即して基準を下回る人数に定めることができた。町では、県の基準に基づき、国の標準人数より少ない人数で学級編成をおこなった（2―4―58）。

学校週五日制は、一九九二年から段階的に導入され、二〇〇二年度から完全実施した。二〇〇二年は、企業や公務員を中心に週休二日制が定着した年でもあった（2―4―59）。

国	愛知県（大口町）
1947年 上限50人	
1964年 上限45人	
1980年 上限40人	
	2004年 上限35人（小学1年生のみ）
	2008年 上限35人（小学1・2年生）
2011年 上限35人（小学1年生のみ）	
2021年 上限35人（小学1・2年生） ～ ↓ 2025年 上限35人（小学校全体） ※段階的に35人へと引き下げ。	2021年 上限35人（小学1-3年生） ～ ↓ 2024年 上限35人（小学校全体） ※段階的に35人へと引き下げ。

2-4-58　1学級の人数上限の変遷

年度	施　策
1980	小学校教育課程の改訂（ゆとりある充実した学校生活の実現）実施 ※中学校は1981年から実施
1989	小学校１・２年生の理科・社会を廃止、生活科の新設
1992	月１回の学校週５日制実施（第2土曜日休み 9月12日～）
1995	月２回の学校週５日制実施（第2,4土曜日休み 4月22日～）
2002	完全学校週５日制実施（毎週土曜日休み 4月6日～）
2011	小学校 外国語活動の導入
2018	小学校 道徳教科化
2019	中学校 道徳教科化

2-4-59　学校生活に関する制度の変化

勤労奉仕　アジア・太平洋戦争中の小学校では、児童が校庭で畑を耕し野菜を作り、どんぐりの収集やイナゴの捕獲など食料の確保をおこなった。この他、軍用の毛皮需要に応えて兎（うさぎ）の飼育、戦闘機の燃料となる「ひまし」の栽培、出征家族に対する農作業の手伝い、戦死者の葬儀参列など、戦争に直結した活動ばかりであった。

戦後、学校での作業は、学校区の保護者を中心に割り当てられた。大口南小学校では、日常的に校庭の整備や校舎の補修、一九五九年のプール建設工事、伊勢湾台風の修繕など新規工事や、災害時の修繕で勤労奉仕に動員された。この状況は、大口北小学校でも同様であった。

中学校は、一九四七年の前半まで校舎が完成していなかったため、南小学校と北小学校に分かれての授業だったが、同年五月に建設予定地の小石運搬と地盤固めを生徒が手伝った。第一校舎が完成し授業が始まると、第二校舎の敷地の小石運搬と地盤固めを生徒とＰＴＡが手伝い、一九五四年には、理科教室の整備をＰＴＡが分担しておこなった。

一九六〇年代に入ると、ＰＴＡに依頼せず、生徒による勤労奉仕が盛んになった。一九六五年まで、春と秋になると生徒による学校周辺の道路整備がおこなわれた。また、一九五九年には五条川堤防の草刈り、その翌年、翌々年には桜の補植を手伝った。これは、伊勢湾台風の影響と思われる。

勤労奉仕

中学生の時、道が砂利道で、わだちができて砂利が少しずつ淵（ふち）へと動くので、中央に戻す作業をやった覚えがあります。

（昭和十九年生まれ）

農繁休暇

小学校では、五月末から六月上旬の一週間を養蚕休暇、七月上旬から一週間を田植え休暇、十一月中下旬の三日間を稲刈り休暇とした。中学校は、養蚕・麦刈り・田植え・稲刈りでそれぞれ三～七日間にわたって実施され、一九六二年頃まで続いた。農繁休暇がなくなった理由として、農業の兼業化・機械化が考えられる。

農繁休暇

あの頃は、百姓というのは非常に手間がかかりましたので、小学生といえども、大事な働き手ということになるので、手伝ってもらわないかんということで、休みがありました。

調べてみますと、昭和三十二年には六月十一日から三日間、七月にも三日間、それから、十一月にも四日間の農繁休暇。今、こんなに学校を休んだら、指導要領どおりやれるのかと思う位ですが、昔はそういうのはどうだったのかなあ。

多分、六月は麦の収穫、七月は田植え、十一月は稲刈りのためです。もっと前は、養蚕休みもあったそうですが、私らが入学した頃にはありませんでした。中学校にも、もちろん農繁休暇がありました。

小学生低学年ですと、なかなか田植えも難しいので、子守をしたり家の留守番をしたりして頑張っていました。

私の住む集落では、ほ場整備される前ですので、ちっちゃな田んぼの田植えを共同でやりました。集会場に炊事場をつくって、昼と夜、料理をつくる人、田植えをする人、それから子守をする人。主婦連というか婦人会というのが割と活発でした。

（昭和二十五年生まれ）

制服

町内の小学校では、制服を採用していた時期があった（2―4―60）。

南小学校は、採用する前年を移行期間とし、一九六八年から制服が義務付けられたが、一九九八年に自由化となった。同年、北小学校では新入生が着用せず、在校生も着用自由となった。西小学校は、開校年に制服が間に合わず、新一年生から六年生まで北小学校の制服を着ていた。胸の校章のみ西小学校の校章の刺繍（ししゅう）が配られ、それを家で縫い付けて登校した。その後、児童は体の成長のため、制服を買い替える際、新しい制服を購入することにより、徐々に統一した。北小学校同様、一九九八年に新入生は着用せず、在校生も着用自由化となった。

2-4-60　上：北小学校制服（1979年頃）
下：西小学校制服（1977年頃）
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

制服の思い出

子どもは西小学校に通っていました。入学時（平成十年）、すでに制服が廃止されていたので、毎日、何を着せていこうか考えるのが面倒でした。制服があれば買うときはお金がかかるから大変かもしれないけれど、あとは毎日制服を着せていけばいいので楽かもしれないなどと思っていました。

（昭和三十七年生まれ）

南小学校の制服は、男女同じデザインで、男が左を前にしてボタンをかけ、女は右を前にボタンをかける形で、「スモック」と呼ばれていました（2―4―61）。毎日制服を着ていくことが当たり前と思っていました。

（昭和三十八年生まれ）

2-4-61　南小学校制服

遊び

学校ごと、時代ごとに、学校内の遊びは変化した。

遊ぶ時間帯は、登校して朝礼が始まる前、二限目と三限目の間にある少し長めの休み時間（放課）、給食後の昼休み（昼放課）などである。

帰宅後に友達と少人数で遊ぶのとは異なり、異学年・大人数で遊ぶことができるのは学校ならではであり、上級生が下級生の面倒をみるよい機会であった。

鬼ごっことかくれんぼの要素を進化させた「ポコペン」や「ドロケイ（泥棒と警察）」をはじめ、球技では、ドッジボール・フットベースボール・家からゴムボールを持参してハンドテニスがよくおこなわれた。ほかにも、校庭の遊具である鉄棒や登り棒など、様々な遊びがあった。

一九九〇年代に入ると、一輪車で様々な技術を習得するため、夢中で練習する子どもの姿も見られた。また、大人数では、ドッジボール・大縄跳びがおこなわれた。

かつて、北小学校の校庭には「おとぎの山」、西小学校には「西っ子ランド」と呼ばれる遊び場があった。

道草

私は昭和二十二年に北小学校に入学しました。一年生の時は、毎朝、上級生がカバンを持ってくれますが、外坪から、かけ声を出して毎朝学校まで走ります。

当時は、五条川の改修工事がおこなわれており、川底に置いてあるトロッコが珍しかったです。トロッコは、川底の石を上の道路まで運び出します。勿論レールが敷いてあり川底から、発動機でワイヤーを巻き上げながらトロッコを引き上げます。そのトロッコをいたずらに押して遊ぶのが楽しかったです。

（昭和十五年生まれ）

私が小学生のときは、まだ西小がなかったので北小に通っていました。朝、集合場所に集まるとポコペンやゴム飛びをしてから出発し、朝日に向かって三〇分ほど歩きます。学校生活は多分今とあまり変わりません。放課はドッジボールや遊具で遊びました。給食は二年生までは牛乳ではなく、飲みづらい脱脂粉乳でした。先生は今より厳しかったかもしれません。校舎の玄関の横に大きな熱帯植物があり、ずっとバナナの木と思っていたが六年間バナナが実ることはありませんでした。帰りは遊びながら帰ったので一時間ぐらいかかりました。途中の白山社に必ず寄って、鬼ごっこなどをしました。道沿いの用水路に笹舟を流したり、垣根のクモの巣を枝に巻き付けながら歩いたりもしました。小学校を卒業してから数年後に家から五〇〇mのところに西小学校ができてうらやましかったですが、六年間歩いたおかげか足腰は丈夫な方だと思います。

（昭和三十七年生まれ）

西小学校では、ウサギを飼っていて、白っぽいのがミルキー、白黒がモノクロという名前でした。ビオトープが有名で、夜家族と蛍を見に行きました。一・二年生のときは西っ子ランドでよく遊びました（2—4—62）。

（平成十四年生まれ）

2-4-62　西っ子ランド（1981年）
※西っ子ランドは1980年使用開始。
（『開校10年のあゆみ』）

小学校の遠足

一九五〇年代は、東山公園・丸山ダム（岐阜県八百津町）、また金華山（岐阜県岐阜市）などバスを利用して出かけていった。一九六〇年代以降は、春と秋のどちらかを体力強化を兼ねた徒歩での遠足とし、もう一方を少し遠出する行き先に設定するようになった（2―4―63）。

徒歩での行先は、一・二年生が町内各所や曽本二子山古墳（江南市曽本町）、三・四年生が小牧山・岩崎山、五・六年生が尾張富士など、歩ける距離での遠足であった。

	春（4月26日）	秋（11月1日）
1年生	岩崎山	犬山
2年生		
3年生	知多朝倉海岸 潮干狩り	継鹿尾山
4年生		
5年生		桃太郎屋敷
6年生		

南小学校の遠足（1960年）

	春（4月27日）	秋（10月27日）
1年生	岩崎山	東山公園
2年生		
3年生	大縣神社	岡崎公園
4年生		
5年生	尾張富士	瑞浪化石博物館
6年生		

西小学校の遠足（1977年）

	春（4月26日）	秋（11月1日）
1年生	余野中央公園 白山ふれあいの森	東山動物園
2年生		名古屋港水族館
3年生	堀尾跡公園 白山ふれあいの森	淡水魚水族館
4年生	環境美化センター 磨墨ふれあいの広場	輪中の郷・ 木曽三川公園
5年生	※別日に自然教室があるため、実施せず。	電気の科学館 産業技術記念館
6年生	青塚古墳史跡公園	瑞浪化石博物館 サイエンスワールド

北小学校の遠足（2009年）

2-4-63　各小学校の遠足の行き先

南小学校の社会見学

六年生に社会見学に行きました。中日新聞や大口出身の舟橋さんが開いたシヤチハタという会社、小牧の飛行場を見て歩きました。中日新聞では、屋上へ行って、まだあのころは伝書バトが飼われておったんです。伝書バトでライカンをつけて、新聞記者が本社に記事を送るというのがありました。お土産じゃないですけど、ハトをかごに入れて貸してもらえたんです。学校へ戻ってきて、ハトにお礼の手紙をかけて、飛ばしたことを覚えています。

（昭和二十五年生まれ）

遠足

一学期の遠足で、電車に乗っていったと思いますが、知多半島のほうへ潮干狩りに行きました。まだ海へそんなに連れていってもらったこともない時代ですので、海を見てはしゃぎ、貝を採る。アサリがわからなくて、おいしくない貝をとって喜んでいたら、「おまえはあほか。こっちが本当のアサリだよ」と見せてもらって採った覚えがあります。遠足へ行って晩のおかずを採ってくる、今では考えられないような時代でした。

（昭和十五年生まれ）

修学旅行

一九六〇年代まで、小学校の修学旅行先は、伊勢・志摩方面で、中学校は京都が中心であった。一九七〇年代以降、小学校が京都・奈良に行き先を変更すると、中学校も関東方面に変更した。小学校は、神社仏閣を見学するのに対し、中学校は国会議事堂や日光東照宮の見学が定番であった。しかし中学校では、生徒の自主性を育むため、都内をグループで行動させるようになり、行程にテーマパークを入れるなど多様化した。

小学校の修学旅行

私が入学した頃は、伊勢方面でした。修学旅行へ行くときは近鉄電車でしたか、あおぞら号が始まり出したころで、私もあおぞら号で出かけました。伊勢神宮の内宮と外宮を参拝しました。赤福餅というのはあまり記憶がなくてコンペイトウという、何かひし形のベース板みたいなような形のものがお土産で、業者さんに袋をもらって買いました。真珠島もあのころは船に乗らないと行けなくて、その船に乗ったついでに海女さんの実演を見せてもらったり、真珠島で貝の移植をするところを見せてもらったりしました。

（昭和二十五年生まれ）

中学校の遠足

大口中学校は、一九四八年から、二年生の夏の行事として伊吹山登山が始まり、一九六三年まで一五年間続いた。行事当日は夕方に中学校を出発し、夜中にかけて伊吹山の山頂を目指し登った。山頂に到着後、ご来光を拝んで下山した。参加した中学生にとっては、思い出に残る行事であった。当初は、伊吹山の麓まで列車で行ったが、一九五〇年代半ばあたりから、バスに乗って移動した。最終年度となった一九六三年は、一年生も参加した（2―4―64）。

2-4-64　伊吹山山頂にて（1951年）

伊吹山登山

一九四八年から、大口中学校では伊吹山登山が二年生の行事となっていました。夕方、学級毎にバスで学校を出発して岐阜県・伊吹山に向かいました。少しはなれた神社まで歩き、午後十一時頃なのに店はにぎやかでした。水はとても冷たく、水筒へ水をつめてから出発です。

先頭と最後に大口中の提灯（ちょうちん）をつけて歩きました。背丈ほどの草の茂る山道の中を、同行する先生の持つ懐中電灯の光を頼りに登りました。中学生のため、にぎやかで、全く疲れも感じず暗い内に頂上に着き、ご来光の上がるのを待ちました。つゆが降りて靴はビタビタでした。

この日は晴天。周りが白々と明ける中、「オウ！」何と美しいのでしょう。あの山々は、下は雲が降り山々は新鮮な濃い青、北アルプスが連なり高山植物がおいしげり、ほんとうに気持ちがよかったです。と同時に寒いということが分かりました。太陽が山の間から顔を上げ出しました。御来光です。初めて山に登って見ました。太陽が山霧の中から赤い色をして昇り出しました。時は五時頃でした。そのうちに順々と記念の写真をうつしていきました。

（昭和二十一年生まれ）

学校給食

一九四〇年代の大口南小学校・大口北小学校には給食調理室があり、校内で給食が作られていた。戦時中は、校庭でとれた野菜や授業中に児童が捕まえたイナゴを調理した。

北小学校の学校日誌によると、戦後の一九四七年六月に、毎日ではないが「全校給食」の文字が確認できる。同年十月には、児童によるイナゴ採取と「イナゴ佃煮給食」の記載があり、十一月四日に給食用ミルク（脱脂粉乳）の受け取り以降、「ミルク給食」「味噌汁給食」の記述が多くなる。「味噌汁給食」の際は、地区ごとに数人の保護者が来校し給食の手伝いをした（2―4―65）。一九五〇年代後半、両校ともミルク・パン・おかずの給食が定着した。しかし、中学校では、後に学校給食センターを建設するまで弁当持参であった。

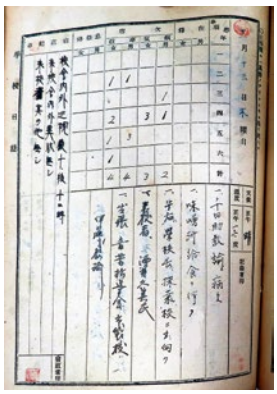

2-4-65　北小学校 学校日誌
（1947年11月13日）
「味噌汁給食ヲ行フ」とある。

給食の思い出

給食室をのぞくと大きな釜があって、れんがづくりかタイル張りの大きな釜や流しがありました。最初のころはお野菜の日があり、田舎ですので野菜はみんなとれるので、新聞紙にくるんで学校へ持っていって、その野菜を使って、給食のおばさんたち、友達の親もおったような気もしますが、給食をつくっておってくれました。今みたいに立派な給食ではなかったです。

特に苦手なのは脱脂粉乳というもので、お湯で溶いて、牛乳とは言わないんですが、ペンギンのくちばしみたいなポットに入っておって、それを注ぎます（2―4―66）。あのころプラスチックも出始めたころで、金属の食器もまだありましたので、熱いのは熱くて持てませんでした。それから、今は貴重品ですが、鯨の肉はよく出たなあという記憶があります。

（昭和二十五年生まれ）

2-4-66　ミルクポット
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

学校給食センターの建設　一九七二年三月に大口町学校給食センターが竣工し（2―4―67）、同年四月から小学校二校と中学校に通う児童・生徒のため、約二〇〇〇食が作られるようになり、町内全小・中学校で同じメニューが提供できるようになった。以降、衛生管理・栄養管理・給食費の軽減に努めながら運営してきた。

その後、児童・生徒数の増加、副食のバリエーションの増加、施設の衛生面・管理面・耐久性を考慮し、一九八八年九月に施設を一新した。新しいセンターは、調理能力四〇〇〇食、厨房方式はフルドライシステムにより床が常に乾いた状態で、湿度を低く保つことにより細菌の繁殖を少なくし、床面からの跳ね水もない衛生管理に優れた施設に生まれ変わった（2―4―68）。

二〇一二年には一部の設備を新調し、食育・地産地消といった施策などに取り組みながら、児童・生徒の学校生活を支えるため、美味しい給食の提供に努めている。

2-4-67　学校給食センター（1972年竣工当時）

2-4-68　学校給食センター（2022年撮影）

献立と食器　戦後の復興期には国全体で慢性的な米不足に陥っていたが、一九六〇年代後半ごろからは、米が余るようになっていた。しかし、多くの給食施設では一度に多くの米を炊飯する器具が整備されておらず、米飯給食の実施には時間がかかった。学校給食センター開所当初の献立は、パン・牛乳・おかず・果物類であった。パンは、スライスパン・コッペパン・黒パンにマーガリン・ジャム類がついた。その後、月に一回程度、パンの代わりにソフト麺とカレー、五目御飯の日もあった。一九七七年九月からは、週に一度、五目御飯やピラフが出され、徐々にパンと米飯の割合が逆転した。一九八〇年代後半には、米飯給食が主流となった（2―4―69）。

2-4-69　1970年代末の給食

コッペパン

給食センターができて、町内同一献立で始まった四月の献立（2―4―70）です。ハムサンド、牛乳、ドレッシングあえ、主食はスライスパン・コッペパン・コッペパン・コッペパン・黒パン・コッペパンというようにコッペパンが主でした。

給食センターが新しくなってから、主食はごはんの日が多くなりました。今では逆にパンの日が月に数回となっています（2―4―71）。

4 月 分 献 立 表　　大口町立学校給食センター

日	曜	献	立	名	おもな材料名
6	木	（ハムサンド）	牛乳	ドレッシングあえ ぜんざい	ハム・キャベツ・にんじん・キウリ・リンゴ あずき・マカロニ
7	金	スライスパン マーガリン	牛乳	親子煮・バナナ	鶏肉・卵・じゃがいも・たまねぎ・にんじん 五月豆
10	月	コッペパン ホイップパン	牛乳	スパゲティミートソース あえ・みつまめ	豚肉・スパゲティ・たまねぎ・キャベツ・にんじん・グリンピース
11	火	コッペパン マーガリン	牛乳	豚肉とじゃがいものうま煮	豚肉・はんぺい・じゃがいも・たまねぎ・にんじん・五月豆
12	水	コッペパン チョコレートジャム	牛乳	魚フライ・おしたし	魚・キャベツ・にんじん・・ほうれん草
13	木	（黒 パ ン）	牛乳	クリーム煮・ウィンナソーセージ・チーズ	豚肉・じゃがいも・たまねぎ・キャベツ・にんじん・グリンピース
14	金	コッペパン マーガリン	牛乳	かわりキンピラ あべかわ	鶏肉・さつまあげ・ごぼう・にんじん・マカロニ きなこ
17	月	（カレーメン）	牛乳	アメリカンホットドッグ 夏みかん	豚肉・じゃがいも・にんじん・たまねぎ・ グリンピース
18	火	スライスパン イチゴジャム	牛乳	いそ煮・ゆでたまご	鶏肉・さつまあげ・大豆・ひじき・にんじん
19	水	スライスパン マーガリン	牛乳	ハヤシシチュー しゆうまい	豚肉・じゃがいも・たまねぎ・にんじん・ グリンピース
20	木	スライスパン チョコレートジャム	牛乳	タラスチック マカロニサラダ	タラスチック・キャベツ・にんじん・ キュウリ　リンゴ・ハム・卵
21	金	スライスパン マーガリン	牛乳	すきやき風煮 かまぼこウィンナー	牛肉・生あげ・かまぼこ・ねぎ・じゃがいも たまねぎ・はくさい
24	月	コッペパン マーガリン	牛乳	焼きそば もも（缶詰）	イカ・ハム・かまぼこ・焼きそば・キャベツ もやし・にんじん
25	火	コッペパン ハチミツ	牛乳	豆腐の中華風煮 夏みかん	豚肉・とうふ・たまねぎ・にんじん・たけのこ グリンピース
26	水	コッペパン マーガリン	牛乳	ご目煮豆・ゆでたまご	豚肉・大豆・ちくわ・じゃがいも・卵・ごぼう こんぶ・にんじん
27	木	（黒 パ ン）	牛乳	鯨のケチャプ煮 チーズ	鯨肉・じゃがいも・たまねぎ・にんじん・グリンピース
28	金	コッペパン イチゴジャム	牛乳	コロッケ・かきたま汁	コロッケ・とうふ・鶏肉・卵・たまねぎ・にんじん・グリンピース

（献立説明）●ハムサンド→パンにマヨネーズをぬって、ハムをはさんで食べる
●カレーめん→カレー汁をいれた食器に少しづつめんをいれて食べる。

2-4-70　1972年４月の献立表（「広報おおぐち」1972年４月号）

小学校　　大口町学校給食センター

4月分給食献立表

日	曜	献立名		体の中でのはたらき			エネルギー	たんぱく質
		主食	主菜、副菜、その他の順	おもに 血や肉や骨のもとになる （赤）	おもに 体の調子を整える （緑）	おもに 熱や力のもとになる （黄）	kcal	g
11	火	ごはん	牛乳　手巻きいかスティック 手巻きサラダの具　手巻きのり じゃがいものみそ汁	牛乳, いかｽﾃｨｯｸ, 海藻ミックス, かに風味かまぼこ, 手巻きのり, ぶた肉, 煮干し, かつお, みそ	キャベツ, とうもろこし, にんじん, ねぎ, もやし	白飯, 油, マヨネーズ, じゃがいも	568	27
12	水	発芽玄米ごはん	牛乳　カレー グリルハンバーグ アスパラの和風サラダ	牛乳, ぶた肉, Feハンバーグ, 鶏レバーペースト, かつお	たまねぎ, にんじん, にんにく, キャベツ, アスパラガス	発芽玄米ごはん, じゃがいも, さとう, 油	704	25.7
13	木	ごはん	牛乳　白身魚のフリッター 小松菜のツナ和え ふだま汁	牛乳, ツナ, とり肉, かまぼこ, とうふ, かつお, 白身魚フリッター	こまつな, もやし, にんじん, ねぎ, えのきたけ	白飯, 油, ごま, さとう, 玉ふ	594	26
14	金	赤飯	牛乳　さわらの照り焼き 春キャベツのおひたし わかたけ汁　　お祝いタルト	牛乳, さわら, 油揚げ, わかめ, とうふ, かまぼこ, かつお	キャベツ, たけのこ, にんじん, ねぎ	赤飯, 油, でんぷん, さとう, もものタルト	691	31.3
17	月	ひじきごはん	牛乳　あじの塩焼き たまごどうふ 変わりづけ	牛乳, とり肉, ひじき, 油揚げ, ちくわ, あじ, たまごどうふ	こんにゃく, にんじん, きゅうり, たくあん	アルファー化米, さとう, 油, ごま	513	29.2
18	火	小型ロール	牛乳　野菜たっぷりやきそば ささみの中華あえ ごまだんご	牛乳, ぶた肉, ちくわ, とり肉	にんじん, キャベツ, たまねぎ, しいたけ, もやし, きゅうり	小型ロールパン, ごまだんご, 油, やきそば, さとう, ごま油	620	23.3
19	水	ごはん	牛乳　生揚げのみそかけ 小松菜とキャベツの和えもの わかめ汁	牛乳, 生揚げ, ぶた肉, 赤みそ, かつお, わかめ, とうふ, かまぼこ	しょうが, こまつな, キャベツ, にんじん, ねぎ	白飯, でんぷん, さとう	573	25.9
20	木	ミルクロール	牛乳　メンチカツ ミネストローネ コーンサラダ	牛乳, ベーコン, 大豆, キャベツ入りメンチカツ	キャベツ, にんじん, たまねぎ, マッシュルーム, セロリー, トマト, きゅうり, とうもろこし, レモン	ミルクロールパン, 油, ごま, さとう	663	25.5
21	金	ごはん	牛乳　えびしゅうまい ホイコーロ ナムル	牛乳, えびしゅうまい, ぶた肉, 赤みそ, ハム	たまねぎ, にんじん, ピーマン, キャベツ, たけのこ, にんにく, きゅうり, もやし	白飯, 油, でんぷん, ごま油, さとう	565	24
24	月	ごはん	牛乳　五目厚焼玉子 たけのこのうま煮 野菜のおかか和え	牛乳, 五目厚焼玉子, とり肉, 昆布, かつお	にんじん, たけのこ, こんにゃく, ごぼう, いんげん, しいたけ, キャベツ, だいこん	白飯, 油, さとう	553	24.6
25	火	クロワッサン	牛乳　鶏肉のトマトソースがけ 春野菜のポタージュ 枝豆サラダ オレンジ	牛乳, とり肉, ベーコン, ツナ	たまねぎ, マッシュルーム, アスパラガス, キャベツ, にんじん, えだまめ, トマト, とうもろこし, オレンジ	クロワッサン, さとう, 油	633	30.1
26	水	ごはん	牛乳　ホキの揚げ煮 かき玉汁 キャベツの梅あえ	牛乳, たまご, かまぼこ, とうふ, もずく, かつお, 米粉のホキフライ	ねぎ, にんじん, えのきたけ, キャベツ, きゅうり, ねり梅, 赤しそ	白飯, 油, でんぷん, さとう	602	26.8
27	木	ソフトめん	牛乳　焼きぎょうざ ちゃんぽんあんかけ 茎わかめのサラダ	牛乳, 焼きぎょうざ, ぶた肉, ちくわ, 茎わかめ	キャベツ, もやし, たまねぎ, にんじん, ねぎ, しょうが, とうもろこし, きゅうり	ｿﾌﾄｽﾊﾟｹﾞﾃｨ式めん, でんぷん, ごま油, さとう, ごま	599	26.9
28	金	ごはん	牛乳　ハートかぼちゃコロッケ 沢煮わん 昆布あえ	牛乳, とり肉, かつお, こんぶ	パンプキンハートコロッケ, にんじん, 洗いごぼう, しいたけ, えのきたけ, たけのこ, ねぎ, キャベツ, もやし, しらたき	白飯, 油	556	23.8

2-4-71　2018年４月の献立表

食器の変遷　各学校で調理していた一九七一年以前は、銀色のアルマイトの食器だった（2―4―72）。学校給食センターが稼働した一九七二年以降は、ポリプロピレン製の食器が使われた（2―4―73）。その後、一九八〇年にメラミン製の食器が使われ始めたが（2―4―74）、ポリプロピレンもメラミンも体に害を及ぼす可能性があるとして、強化樹脂が使われるようになった。しかし、強化樹脂も割れてけがをする心配があり、割れない樹脂食器へと変更した（2―4―75）。

2-4-72　1971年以前の食器

2-4-73　ポリプロピレン製の食器

2-4-74　メラミン製の食器

2-4-75　2019年現在の食器

次世代育成事業

町では、次世代育成のために様々な町独自の取組みをしている。

社本育英事業　一九八二年、初代町長を務めた社本鋭郎（しゃもとえつろう）が逝去し、一九八五年に遺族から町の教育に役立てて欲しいと一〇〇〇万円の寄附を受けた。町では、利子運用型の社本育英事業基金を設置した。この基金は、毎年、中学校を卒業するクラス数相当の生徒に一人あたり一〇万円を奨学金として贈る制度としてスタートした。その後、金利変動により奨学金を減額したり、新たな寄附金による基金の積み増しや原資の確保によってその増額を図ったりするなどして制度を継続した。

二〇一五年、高校への進学にあたり、就学が家計的に厳しい町民への支援策として年五万円を三年間にわたり助成する制度もあわせて開始した。

さらに二〇二〇年からは、従来の奨学金制度は中学校在学時の「奨励」と位置づけ、就学支援対象者が高校などへ進学する場合、一時金に充てることができる奨学制度として見直しをおこなった。これは、国・県の高校などを対象とした授業料及び入学金の無償化政策が充実してきたことから、入学準備の一時金が確保できればより進学が可能となると判断したためである。

奨学金返済者助成制度　バブル経済崩壊後、国全体の経済成長スピードが落ち、特に労働者の所得の伸びは、先進国といわれる諸国に比べ著しく低くなった。そして主に大学進学の時に奨学金を受ける学生が増え、大学を卒業したと同時に多額の返済残高を負う状況であった。

そこで二〇一六年、施策見直しから生み出した財源を活用して、奨学金の返済をおこなう学生を対象に、年一万円・三年間助成する制度を始めた。町には毎年、就労により町内へ転入する町民も多いことから、助成額は僅かであるが、企業支援・納税への感謝の意も込められている。

高校生等通学費助成制度　二〇二〇年、町民より、長年お世話になった町へ、借地として企業へ提供している土地を寄附したいとの申し出があった。寄附を受けた時点で毎年二五〇万円程の借地料が見込めることから、町では子ども未来基金を設置しその活用方法を検討した。

義務教育を担う町教育委員会ではかねてより、高校生以上を対象とした支援を模索しており、奨学金返済への助成制度をはじめ、高校進学時の助成制度も検討していたことから、この基金を活用し、高校生世代が通学に要する費用助成について検討をおこなった。二〇二〇年、通学者の状況と財源を勘案し、通学費用が年六万円を超える学生について、助成額三万円を限度とした制度を開始した。

人財発掘、人財育成　まちに住み働く人々が、分野を問わずより高みを目指し、全国・世界へと羽ばたく意欲を持つ町民を支援する制度を二〇二一年度から始めた。

この制度は、対象となる町民に年一万円、調査・研究をしてみようとするグループへ五万円を助成する。また、対象者の想いや活動を広報などで取り上げ、町民一体となって一緒に応援するという願いを込めている。

第五章 人口と財政

第一節 人口

国勢調査

一九〇二（明治三十五）年、「国勢調査ニ関スル法律」が公布されたものの、日露戦争や第一次世界大戦によって延期され、一九二〇（大正九）年に第一回目が実施された。

大口村の人口や世帯は、一九四〇（昭和十五）年の調査までは大きな変動がなく、一九五五年以降は、愛知県の市部の人口増加率に近い状態で推移している（2―5―1）。

また、工場誘致施策によって、純農村から次第に、農業・工業が共存する町へと変貌するが、人口増加の要因や年齢構成の変化に特徴が見て取れる。

	人口（人）			世帯数（戸）	1世帯あたりの人数（人）	人口増加率（%）（1955年基準）		
	男	女	計			大口町	国	愛知県（市部）
1955	4,252	4,300	8,552	1,580	5.41	100	100	100
1960	4,580	5,583	10,163	1,887	5.39	118.8	104.7	119.2
1965	5,809	6,439	12,248	2,444	5.01	143.2	110.1	140.9
1970	7,025	7,873	14,898	3,067	4.86	174.2	116.2	163.3
1975	7,630	8,264	15,894	3,677	4.32	185.9	124.3	185.5
1980	8,158	8,037	16,195	4,637	3.49	189.4	130	194.1
1985	8,702	8,545	17,247	4,960	3.48	201.7	134.4	200.9
1990	8,854	8,610	17,464	5,048	3.46	204.2	137.2	208.1
1995	9,676	9,355	19,031	5,796	3.28	222.5	139.4	215.2
2000	10,293	10,149	20,442	6,504	3.14	239	140.9	220.4
2005	10,851	10,751	21,602	7,144	3.02	252.6	141.8	238.9
2010	11,322	11,124	22,446	7,723	2.91	262.5	142.2	256.8
2015	11,679	11,595	23,274	8,316	2.8	272.1	141.1	263.5
2020	12,261	12,044	24,305	9,150	2.66	284.2	140	265.5

2-5-1　人口・世帯数の推移（『国勢調査』）

国勢調査の年齢三区分別の集計によれば、年少人口が半世紀近くほぼ横ばいにもかかわらず、生産年齢人口が増加しているのは、要因として転入者であったことがわかる。また、その増加が四〇年後の一九九五（平成七）年辺りから急激な老年人口の増加につながっている（2―5―2）。

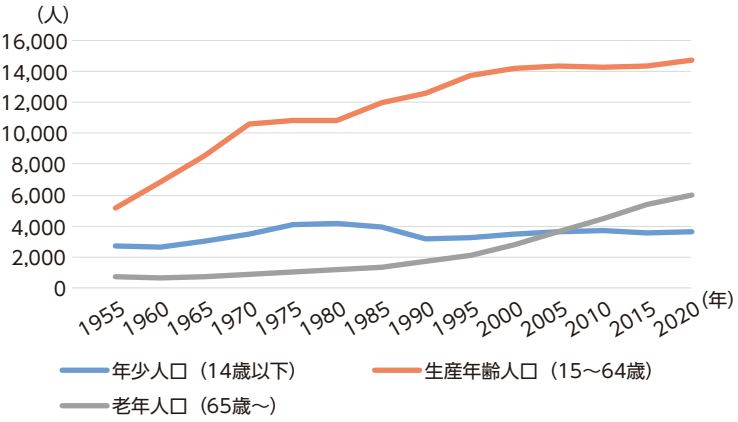

2-5-2　年齢３区分別の人口推移（『国勢調査』）

国勢調査では居住する場所（夜間）と、通学や就労などの場所（昼間）を調べ、夜間人口に流出・流入数を加味して昼間人口としている。町内には多くの企業が立地するため、高度経済成長期以降、流入超過の傾向が続いている。二〇二〇（令和二）年の昼夜間人口比一・四五は、県内市町村第二の高値である（2―5―3）。

	人口（人）	流出人口（人）	流入人口（人）	流出流入の差（人）	昼間人口（人）	昼夜間人口比
1960	10,163	1,553	387	▲ 1,166	8,997	0.89
1965	12,248	2,248	984	▲ 1,264	10,984	0.90
1970	14,898	2,807	2,512	▲ 295	14,603	0.98
1975	15,894	3,478	4,185	707	16,601	1.04
1980	16,195	4,218	7,039	2,821	19,016	1.17
1985	17,247	5,204	10,468	5,264	22,507	1.30
1990	17,464	6,008	13,696	7,688	25,152	1.44
1995	19,031	6,859	14,591	7,732	26,763	1.41
2000	20,442	7,314	16,013	8,699	29,317	1.43
2005	21,602	7,307	17,585	10,278	31,872	1.48
2010	22,446	7,488	17,290	9,802	32,248	1.44
2015	23,274	8,063	17,353	9,290	32,564	1.40
2020	24,305	8,945	19,946	11,001	35,306	1.45

2-5-3　夜間人口と昼間人口（『国勢調査』）

企業活動による人口増加

一九五六年三月、工場誘致の第一号として上小口地内で操業を始めた民成紡績株式会社（第二編第二章第三節）の社員寮に四四人が住民登録をした。その数は同年十二月末までに六九七人（男性七八人、女性六一九人）まで増加しており、翌年末には九五三人、その後は記録が残る一九六八年五月まで一〇〇〇人から一一〇〇人で推移している。

一九五六年の人口動態資料によれば、転入者は八四五人であり、この当時、人口が八〇〇〇人半ばから急増し、一万人を超えたのは、工場誘致が主因であったと考えられる。

次に、工場誘致前の一九五五年を基準として、五年毎に実施される国勢調査を示す（2―5―4）。これは、死亡や転入・転出がなければ、五年経過後にはある年齢区分の人口が次の区分段階へと移行することに着目している。例えば、一九五五年に人口が九七〇人である五歳から九歳の世代は、五年後の一九六〇年は十歳から十四歳になる。その人口は九九〇人で、五年間で同世代の人口が二〇人増加したといえる。各年齢区分の推移をみると、操業初期の寮生の多くが十五歳から二十歳前半であったことがわかる。

年齢別データが残る一九六五年の国勢調査によれば、年少者の男女比は十四歳までがおおむね一であるが、十五歳と十六歳の女性の合計値は、男性の一・七九倍となっている。同様に、一九七〇年の国勢調査では一・五一倍であることから、操業から一五年程度は、中学校卒業後に就業していたこと、さらに二十五歳を超えると男女比が一に近づくため、二十歳を迎える頃に離職し町を離れている。

町に残る住民基本台帳の記録によれば、町内の企業寮生数の最大値は、一九七二年末に二〇九〇人であった。

1955年	年齢（歳）	05-09	10-14	15-19
	男性（人）	492	494	437
	女性（人）	478	472	414
	計（人）	970	966	851
1960年	年齢（歳）	10-14	15-19	20-24
	男性（人）	507	414	455
	女性（人）	483	1,111	660
	計（人）	990	1,525	1,115
1965年	年齢（歳）	15-19	20-24	25-29
	男性（人）	726	588	570
	女性（人）	1,200	679	579
	計（人）	1,926	1,267	1,149
1970年	年齢（歳）	20-24	25-29	30-34
	男性（人）	855	699	654
	女性（人）	1,010	687	583
	計（人）	1,865	1,386	1,237

2-5-4　1955～1970年における特定年代の人口推移
（『国勢調査』）

また、年齢別人口の男女比をみると、一九八〇年代以降の男女比は、二十代において一時的に男性が増加する傾向にある（2―5―5）。

これは町内の企業活動が高度経済成長を経て、繊維関係の製造から機械製造・技術開発へと中心が移行したため、男性就労者の入寮による転入、その後は退寮などにより以前の数値に近い形へと推移している。

年齢（歳）		1985	1990	1995	2000	2005
10	男性（人）	825	644	575	545	608
｜	女性（人）	740	576	542	473	537
14	比率	1.11	1.12	1.06	1.15	1.13
年齢（歳）		1990	1995	2000	2005	2010
15	男性（人）	880	709	612	578	625
｜	女性（人）	769	616	553	465	544
19	比率	1.14	1.15	1.11	1.24	1.15
年齢（歳）		1995	2000	2005	2010	2015
20	男性（人）	954	741	661	719	708
｜	女性（人）	789	583	566	463	511
24	比率	1.21	1.27	1.17	1.55	1.39
年齢（歳）		2000	2005	2010	2015	2020
25	男性（人）	1,045	852	798	817	729
｜	女性（人）	921	672	628	564	560
29	比率	1.13	1.27	1.27	1.45	1.30
年齢（歳）		2005	2010	2015	2020	
30	男性（人）	1,049	809	777	687	
｜	女性（人）	973	730	720	621	
34	比率	1.08	1.11	1.08	1.11	

2-5-5　年齢別人口の男女比の推移（『国勢調査』）

県営住宅の整備による人口増加

戦後復興から高度経済成長期に入り、国策として住宅確保政策が実施される中、町内においても伊勢湾台風の翌年となる一九六〇年三月、余野地区（垣田）に建設された県営住宅への入居が始まった。

その数は、同年末に六三〇人、一九六四年末には一三三四人となっている（2―5―6）。

町の町制施行は一九六二年であるが、紡績関連企業の操業が主な要因となって一九六〇年に人口が一万人に到達し、県営住宅の整備によって、町の人口に一〇〇〇人強が上積みされた。

その居住者は、一九七〇年代半ばまで一三〇〇人前後で推移し、その後次第に減少に転じている（第四編第一章第六節）。

	人口累計（人）		
	男性	女性	計
1960年末	308	322	630
1961年末	567	578	1,145
1962年末	595	624	1,219
1963年末	631	651	1,282
1964年末	664	670	1,334

2-5-6　県営住宅居住者数（『住民登録人口世帯』）

区画整理事業による人口増加

経済活動の進展によって、騒音や公害といった環境面での諸課題が生まれつつあった一九六九年、国においては都市計画法の施行によって土地利用に規制をかけた。

町も当時の居住地や産業実態を勘案した土地利用計画を定め、都市近郊にありながらも宅地供給に大きな制限をかけた（第二編第二章第二節）。

必然的に、中小口区・下小口区など、行政区内に宅地化可能な面積が大きいほど住宅建設が進み、行政区人口が増えた（2―5―8）。

また、一九八七年、懸案課題であった大口余野特定土地区画整理事業が着手された。整備工事の進捗にともない順次、換地処分され住宅が建設されるようになった。さらにこの地域は、名鉄犬山線柏森駅に近いことから賃貸住宅も多く供給されたため、若者及び子育て世帯が増加する要因となった。

一九六〇年の上小口区の人口急増の要因は、前出の紡績関連企業、一九七〇年からの豊田区の人口急増の要因は、一九七三年五月の住民基本台帳データから、衣料関連企業の操業により、寮生として約八〇〇人が居住したためである。

自然動態の特徴

全国的には第二次ベビーブームの一九七三年をピークに出生数は減少傾向にあるが、町においては、年度間で差異はありながらも、おおむね近年は二三〇人前後で推移している。

国勢調査における〇歳を起点とし、その五年後毎の人数を見ると、年数の経過とともに減少傾向にある。

これは、子どもの成長に従って、賃貸住宅では手狭となり転居する人がある一方で、その後にまた次世代の人が入居し子育てを始めるためと推測できる（2―5―7）。

また、巻末資料には人口動態の推移を示した。

国勢調査（年）	2000	2005	2010	2015
年齢（歳）	0	5	10	15
人数（人）	272	250	260	254
国勢調査（年）	2005	2010	2015	2020
年齢（歳）	0	5	10	15
人数（人）	239	229	236	232
国勢調査（年）	2010	2015	2020	
年齢（歳）	0	5	10	
人数（人）	223	219	215	

2-5-7　年齢別人口（『国勢調査』）

	秋田（人）	豊田（人）	大屋敷（人）	外坪（人）	河北（人）	余野（人）
1955年度	834	1,613	952	638	842	918
1960年度	797	1,608	985	616	844	954
1965年度	918	1,663	1,166	700	852	1,123
1970年度	953	2,408	1,289	780	879	1,549
1975年度	1,075	2,681	1,557	826	941	1,964
1980年度	1,286	1,969	1,683	827	1,131	2,487
1985年度	1,579	2,072	1,845	796	1,200	2,571
1990年度	1,680	2,106	1,704	829	1,241	1,876
1995年度	1,775	2,067	1,628	855	1,331	2,781
2000年度	1,965	2,011	1,478	825	1,310	3,884
2005年度	2,195	1,989	1,392	827	1,305	4,357
2010年度	2,186	1,910	1,519	789	1,579	4,960
2015年度	2,289	1,898	1,565	783	1,757	5,343
2020年度	2,353	1,852	1,569	778	1,766	5,712
	上小口（人）	中小口（人）	下小口（人）	垣田（人）	さつき ケ丘（人）	計（人）
1955年度	779	924	1,203			8,703
1960年度	1,800	976	1,189	72		9,841
1965年度	1,934	1,030	1,458	1,360		12,204
1970年度	2,074	1,235	1,862	1,365		14,394
1975年度	1,925	1,548	2,166	1,289		15,972
1980年度	1,642	1,542	2,520	870		15,957
1985年度	1,730	1,644	2,839	1,050		17,326
1990年度	1,602	1,781	2,984	854	781	17,438
1995年度	1,640	1,798	2,959	1,180	817	18,831
2000年度	1,776	1,970	3,274	1,137	865	20,495
2005年度	1,721	2,070	3,532	1,021	837	21,246
2010年度	1,619	2,163	3,664	901	818	22,108
2015年度	1,707	2,226	4,025	837	830	23,260
2020年度	2,158	2,391	4,024	731	869	24,203

2-5-8　行政区別人口（『住民登録人口世帯』）
※企業寮生を別集計していた当時も行政区に算入。2015年から外国人合算。
※表中斜線はデータなし。

第二節　財政

日本国憲法の施行に先立ち一九四七（昭和二十二）年四月、地方自治法が施行され、翌年には地方財政法が制定された。

一九四九年、道府県と市町村の事務配分に関して、市町村優先主義に基づいた、①地方税制の自主性強化（付加税制度の否定）と地方税収の拡充②地方税の合理化と均衡化③道府県税と市町村税の分離を主な内容とする「シャウプ勧告（シャウプ使節団日本税制報告書）」が出された。

翌年、その勧告を反映した、市町村民税・固定資産税を市町村税の柱とし、自転車税・荷車税・電気ガス税・鉱産税、さらにすべての地方自治体に、一定の行政運営を保証するための地方財政平衡交付金制度を加えた、地方税財政制度が確立された。

地方財政平衡交付金の総額は、九〇％が普通交付税、一〇％を特別交付税とし、一九五四年、地方財政平衡交付金制度は地方交付税制度にその役目を引き継いだ。

一九五〇年度の地方税財政制度の大きな枠組みは、大幅な変更なく七〇年以上続いている（2―5―9）。

	事　　柄
1955	地方道路譲与税創設（2009年廃止）
1956	都市計画税創設
1965	石油ガス譲与税制度（2009年廃止）
1972	自動車重量譲与税創設
1973	特別土地保有税創設
1974	電気ガス税分離（電気税、ガス税）
1989	消費税（3%・国税）創設、電気税及びガス税廃止
1997	消費税率5%（うち国税4%）へ改正 地方消費税（1%：都道府県と市町村で折半）創設
2009	地方揮発油譲与税創設
2014	消費税率8%（国税6.3%、地方1.7%）へ改正 住民税法人税割率を12.3%から9.7%へ改正
2019	消費税率10%（国税7.8%、地方2.2%）へ改正　※軽減税率8%導入 住民税法人税割率を9.7%から6.0%へ改正、森林環境譲与税創設

2-5-9　地方税財政制度の主な変遷

地方交付税制度の変遷

一九五四年の制度創設以降、その時々の情勢に対応するため、交付金の原資となる国税（所得税・法人税・酒税）に消費税を加えたり、その繰入率を引き上げたり、さらに特別会計からの借り入れや市町村財政の偏在是正措置として法人税割率を引き上げたり、その全額を原資としたりするなど、制度改正が重ねられてきた。

地方交付税は、国が定めた算定式によって求められた、基準財政需要額から基準財政収入額の差し引きがマイナスの場合、財源不足額として交付され、町は一九八一年度以降、普通交付税の不交付団体となった。

大口村の財政

一九五三年に町村合併促進法が施行されたが、いわゆる昭和の大合併において、大口村は財政的に厳しく近隣市町と合併協議が成立しなかった。村は、その経験を踏まえ、豊かな暮らしを目指して純農村地帯への工場誘致に取り組んだ。

村と、一九五四年に丹羽郡古知野町・布袋町、葉栗郡宮田町・草井村が合併し誕生した江南市の当時の税決算の状況を比べてみる（2―5―10）。

住民一人あたりの税収額を比較すると、市町村民税や固定資産税は村の方が多いものの、電力を使用する近代的な産業活動に乏しいことがわかる。それに加え、人口規模も大きな差があったことから、村としては将来への展望を見出しにくい状況であった。

	住民１人当たり税収（円）				住民１人当たり税収倍率（大口村 / 江南市）			
	市町村民税	固定資産税	電気税	計	市町村民税	固定資産税	電気税	計
江南市	676.5	793.8	275.6	2,001.3				
大口村	823.2	1,150.7	162.2	2,355.4	1.22	1.45	0.59	1.18

	国勢調査人口（人）	面積（㎢）	住民１人当たりの面積（㎡）	年税収決算額（千円）				
				市町村民税	固定資産税	電気税	その他	計
江南市	43,787	30.86	0.7	29,620	34,757	12,068	11,185	87,630
大口村	8,552	13.55	1.6	7,040	9,841	1,387	1,875	20,143

2-5-10　1955年収納決算比較表（江南市・大口村）
（『1955年国勢調査』『江南市史資料編５近現代編』『大口村歳入歳出決算書』）

一九六〇年以降の町税税収の状況

住民一人当たりの税収決算額について三市（犬山市・江南市・岩倉市）二町（大口町・扶桑町）の平均値と町の値を倍率で比較した（2―5―11）。

町は一九五〇年代半ばから工場誘致施策に取り組み、後半に入ると紡績業から順次、操業が始まった。一九六五年以降、固定資産税や電気税の増加割合が他市町を上回っていることから、製造業の立地や企業活動が力強かったと見て取れる。

また、個人町民税は高度経済成長期まで他市町を下回っており、町民の個人所得は平均よりやや低い。

さらに、固定資産税は平均を大きく上回っているが、二〇二二（令和四）年度の町の固定資産税課税標準額によれば、土地分は住民と法人がほぼ同額、家屋分は法人が住民のほぼ倍額、償却資産分はほとんどを法人が納めている。このことから、固定資産税収入に法人が大きな影響を及ぼしていることがわかる。工場誘致に取り組んだ結果と考えられよう。

	市町税決算額	うち市町民税			うち固定資産税					うち電気税
		個人	法人	小計	土地	家屋	償却	交付金	小計	
1960年度	1.02			1.39					0.87	0.00
1965年度	1.34	0.77	2.72	1.30	1.57	1.39	1.78	0.80	1.56	1.35
1970年度	1.66	0.77	3.42	1.84	1.77	※注		1.33	1.76	1.43
1975年度	1.73	0.88	3.95	1.61	1.93			1.02	1.93	1.97
1980年度	2.03	0.87	5.29	2.10	2.06			1.13	2.04	2.35
1985年度	2.15	0.93	5.22	2.26	2.17			1.52	2.15	2.46
1990年度	1.98	0.98	4.00	1.90	2.29			1.78	2.28	0.00
1995年度	1.70	0.93	3.58	1.45	1.86	2.00	2.82	1.95	2.11	
2000年度	1.85	1.17	4.49	1.81	1.76	1.92	2.88	1.94	2.04	
2005年度	1.70	0.99	3.90	1.71	1.68	1.86	2.68	1.64	1.92	
2010年度	1.61	1.03	3.78	1.46	1.69	1.82	3.20	1.79	2.00	
2015年度	1.67	1.03	4.68	1.68	1.63	1.75	2.97	1.76	1.90	
2020年度	1.47	1.09	2.34	1.25	1.65	1.72	3.05	1.64	1.91	

2-5-11　住民１人あたりの税収決算額の（大口町／３市２町平均）倍率表

（『愛知県市町村行財政の概要』『市町村の普通会計等のあらまし』『市町村行財政のあらまし』）

※表中斜線は制度廃止。

※注：土地・家屋・償却を含め、純固定資産税としていたため、「家屋」・「償却」の値は「土地」欄に合算して記載。

町税構成と普通交付税の変遷

町は一九八一年以降、普通交付税不交付団体であるため、町税収入に関する資料が残っている一九六〇年以降の法人町民税と固定資産税の構成割合、普通交付税の収入状況をみる（2―5―12）。

一九六〇年は、一九五〇年代後半に誘致した企業が順次、操業を始めたことによって法人町民税収入が増加し、一旦、不交付団体となった。その後しばらくは、財政力指数がほぼ〇・八から〇・九で推移していることから、この間は、行政需要の増加と同程度の企業成長があったと考えられる。

一九七九～八六年（プラザ合意による円高不況）まで、法人町民税収入が著しく増加している。

これは、製造業にとってマザーマシンと言われる日本製の工作機械技術が、この時期から世界的な評価を受け飛躍的に採用されたこと、そして大手工作機械メーカーの一社が、本社機能を町内に移転したためである。これにより町は不交付団体となり、以後バブル崩壊までの間、法人町民税が町税の四割程度を占めた。これが、「工場誘致により大口町は財政豊かなまちだ」と言われるようになった所以である。

その後、景気の変動によって法人町民税収入は増加・減少を繰り返したが、国税である法人税率の度重なる引き下げや法人町民税率の二度にわたる引き下げによって、徐々に町税に占める割合は低下傾向となり、二〇二〇年度に割合は一割を下回った。

一方、町施策を支える基幹税の一つである固定資産税は、その制度上、変動は少なく、二〇二〇年度は税収の六割に迫っている。町は、二度にわたる法人町民税率の引き下げを機に、その安定性に着目して、町内に立地する企業などが事業用地の確保意欲の高まりもあったことから、二〇一〇年代半ばから、土地の有効活用による積極的な企業誘致施策に取り組んだ。

この施策により誘致した企業が順次、工場や倉庫を建設し操業を始めたことで、固定資産税の増加率が上向きつつある。

住民一人当たりの固定資産税額は二〇二三年現在、近隣平均の二倍近いことは、町の財政運営に企業活動が寄与しており、法人町民税だけではなく、むしろ固定資産税が大きいことを示している。

	町税	法人町民税			固定資産税			比率	普通交付税	
	決算額（千円）	決算額（千円）	前年比	構成比	決算額（千円）	前年比	構成比	（法人税/固定資産税）	決算額（千円）	財政力指数
1960年度	35,732	5,935		16.61	12,239		34.25	0.48	0	
1961年度	60,467	6,940	1.17	11.48	34,391	2.81	56.88	0.20	0	
1962年度	60,363	2,480	0.36	4.11	35,092	1.02	58.13	0.07	1,162	0.97
1963年度	68,709	7,956	3.21	11.58	34,136	0.97	49.68	0.23	343	0.98
1964年度	80,079	12,902	1.62	16.11	39,010	1.14	48.71	0.33	4,908	0.92
1965年度	98,567	19,040	1.48	19.32	43,664	1.12	44.30	0.44	0	1.01
1966年度	135,096	37,211	1.95	27.54	55,179	1.26	40.84	0.67	1,714	1.01
1967年度	158,209	52,984	1.42	33.49	54,774	0.99	34.62	0.97	0	1.07
1968年度	200,842	69,653	1.31	34.68	72,725	1.33	36.21	0.96	0	1.06
1969年度	274,728	116,003	1.67	42.22	86,152	1.18	31.36	1.35	48,185	0.94
1970年度	324,435	115,890	1.00	35.72	117,498	1.36	36.22	0.99	16,920	0.93
1971年度	352,103	93,770	0.81	26.63	145,295	1.24	41.26	0.65	14,393	0.88
1972年度	416,769	111,136	1.19	26.67	167,862	1.16	40.28	0.66	46,448	0.91
1973年度	528,563	144,763	1.30	27.39	210,647	1.25	39.85	0.69	93,064	0.86
1974年度	749,231	194,682	1.34	25.98	266,691	1.27	35.60	0.73	53,453	0.85
1975年度	821,179	218,482	1.12	26.61	319,428	1.20	38.90	0.68	57,525	0.87
1976年度	953,273	254,346	1.16	26.68	364,448	1.14	38.23	0.70	92,851	0.90
1977年度	1,048,879	210,558	0.83	20.07	426,148	1.17	40.63	0.49	134,423	0.86
1978年度	1,139,006	271,112	1.29	23.80	455,794	1.07	40.02	0.59	236,255	0.77
1979年度	1,398,206	409,075	1.51	29.26	530,459	1.16	37.94	0.77	134,990	0.88
1980年度	1,935,240	752,696	1.84	38.89	603,148	1.14	31.17	1.25	15,290	0.99
1981年度	2,631,684	1,228,480	1.63	46.68	719,669	1.19	27.35	1.71	0	1.37
1982年度	2,920,296	1,249,330	1.02	42.78	908,490	1.26	31.11	1.38	0	1.75
1983年度	2,588,899	848,463	0.68	32.77	911,708	1.00	35.22	0.93	0	1.37
1984年度	2,948,887	1,037,183	1.22	35.17	1,028,303	1.13	34.87	1.01	0	1.16
1985年度	3,582,170	1,505,148	1.45	42.02	1,092,131	1.06	30.49	1.38	0	1.34
1986年度	3,370,637	1,138,114	0.76	33.77	1,205,762	1.10	35.77	0.94	0	1.71
1987年度	3,026,023	798,306	0.70	26.38	1,129,846	0.94	37.34	0.71	0	1.17
1988年度	3,618,996	1,128,750	1.41	31.19	1,372,388	1.21	37.92	0.82	0	1.08
1989年度	3,968,044	1,476,709	1.31	37.22	1,459,407	1.06	36.78	1.01	0	1.35
1990年度	4,308,286	1,566,601	1.06	36.36	1,621,711	1.11	37.64	0.97	0	1.27
1991年度	4,821,246	1,770,415	1.13	36.72	1,843,959	1.14	38.25	0.96	0	1.31
1992年度	4,477,298	994,216	0.56	22.21	2,056,188	1.12	45.92	0.48	0	1.31
1993年度	4,509,020	1,003,211	1.01	22.25	2,140,398	1.04	47.47	0.47	0	1.23
1994年度	4,320,970	945,804	0.94	21.89	2,180,023	1.02	50.45	0.43	0	1.25
1995年度	4,337,373	861,231	0.91	19.86	2,237,435	1.03	51.59	0.38	0	1.12
1996年度	4,367,511	848,709	0.99	19.43	2,286,633	1.02	52.36	0.37	0	1.08
1997年度	4,665,148	918,548	1.08	19.69	2,317,997	1.01	49.69	0.40	0	1.07
1998年度	4,466,208	701,991	0.76	15.72	2,427,794	1.05	54.36	0.29	0	1.09
1999年度	4,740,177	782,600	1.11	16.51	2,584,346	1.06	54.52	0.30	0	1.01
2000年度	5,123,417	1,058,571	1.35	20.66	2,521,024	0.98	49.21	0.42	0	1.09
2001年度	4,948,869	1,033,693	0.98	20.89	2,579,248	1.02	52.12	0.40	0	1.20
2002年度	4,860,354	952,084	0.92	19.59	2,677,967	1.04	55.10	0.36	0	1.27
2003年度	4,747,057	1,079,423	1.13	22.74	2,587,019	0.97	54.50	0.42	0	1.36
2004年度	4,748,777	1,106,944	1.03	23.31	2,560,956	0.99	53.93	0.43	0	1.40
2005年度	4,910,347	1,193,066	1.08	24.30	2,581,570	1.01	52.57	0.46	0	1.43
2006年度	5,341,789	1,541,288	1.29	28.85	2,530,337	0.98	47.37	0.61	0	1.48
2007年度	6,423,638	2,212,952	1.44	34.45	2,673,309	1.06	41.62	0.83	0	1.61
2008年度	6,076,891	1,813,811	0.82	29.85	2,700,437	1.01	44.44	0.67	0	1.74
2009年度	4,724,594	747,527	0.41	15.82	2,464,891	0.91	52.17	0.30	0	1.42
2010年度	5,003,626	811,099	1.09	16.21	2,794,108	1.13	55.84	0.29	0	1.09
2011年度	4,835,478	681,375	0.84	14.09	2,766,991	0.99	57.22	0.25	0	1.03
2012年度	4,867,172	804,343	1.18	16.53	2,601,356	0.94	53.45	0.31	0	1.02
2013年度	5,088,648	952,949	1.18	18.73	2,612,357	1.00	51.34	0.36	0	1.11
2014年度	5,545,986	1,262,855	1.33	22.77	2,759,432	1.06	49.76	0.46	0	1.18
2015年度	5,689,139	1,332,020	1.05	23.41	2,773,280	1.01	48.75	0.48	0	1.23
2016年度	5,403,256	942,752	0.71	17.45	2,840,809	1.02	52.58	0.33	0	1.27
2017年度	5,272,606	717,536	0.76	13.61	2,890,022	1.02	54.81	0.25	0	1.15
2018年度	5,595,351	1,001,296	1.40	17.90	2,927,681	1.01	52.32	0.34	0	1.12
2019年度	5,976,481	1,229,889	1.23	20.58	3,009,508	1.03	50.36	0.41	0	1.20
2020年度	5,427,344	510,848	0.42	9.41	3,095,277	1.03	57.03	0.17	0	1.24

2-5-12　町税決算額と普通交付税の状況

（『決算状況カード』『愛知県市町村行財政の概要』『市町村の普通会計等のあらまし』『市町村行財政のあらまし』）

※表中斜線はデータなし。

歳出（目的別）の状況

一九五〇年から二〇二〇年（国勢調査年毎）までの一般会計歳出決算額とその主な目的別の構成比について述べる（2―5―13）。

	歳出決算額（千円）	総務		民生費・衛生費		産業関係（労働・農業・商工）		土木費		教育費	
		決算額（千円）	構成比（%）	決算額（千円）	構成比（%）	決算額（千円）	構成比（%）	決算額（千円）	構成比（%）	決算額（千円）	構成比（%）
1950年度	18,339	4,372	23.84	1,864	10.16	1,087	5.93	2,074	11.31	6,360	34.68
1955年度	41,911	4,880	11.64	15,408	36.76	2,338	5.58	6,639	15.84	7,568	18.06
1960年度	73,270	10,510	14.34	9,253	12.63	3,600	4.91	8,885	12.13	17,874	24.39
1965年度	209,738	30,952	14.76	37,747	18.00	44,544	21.24	29,430	14.03	55,807	26.61
1970年度	724,675	131,471	18.14	130,672	18.03	42,976	5.93	155,884	21.51	214,021	29.53
1975年度	1,810,626	300,009	16.57	469,841	25.95	110,860	6.12	171,132	9.45	503,620	27.81
1980年度	3,186,969	485,160	15.22	608,275	19.09	296,814	9.31	484,959	15.22	898,384	28.19
1985年度	4,640,512	920,449	19.84	885,870	19.09	519,175	11.19	767,766	16.54	1,005,083	21.66
1990年度	5,840,143	1,082,216	18.53	1,161,276	19.88	580,754	9.94	1,423,739	24.38	952,041	16.30
1995年度	6,448,803	948,495	14.71	1,950,060	30.24	389,737	6.04	1,247,515	19.34	1,027,590	15.93
2000年度	7,321,759	1,221,672	16.69	2,447,334	33.43	241,671	3.30	1,410,768	19.27	1,030,962	14.08
2005年度	7,192,899	1,208,992	16.81	2,285,362	31.77	350,352	4.87	1,007,368	14.01	1,527,983	21.24
2010年度	7,372,354	1,431,718	19.42	2,676,631	36.31	295,586	4.01	988,310	13.41	1,289,169	17.49
2015年度	8,307,121	1,432,318	17.24	3,831,867	46.13	364,148	4.38	943,669	11.36	880,701	10.60
2020年度	12,171,102	1,263,314	10.38	6,540,791	53.74	337,777	2.78	1,936,771	15.91	1,303,980	10.71

2-5-13　歳出決算額と主な目的別の構成比（『大口村歳入歳出決算書』『大口町歳入歳出決算書』）

町制施行以前は暮らしや環境衛生の改善、その後、約三〇年間にわたり、学校教育及び社会教育関係施策に重点が置かれた。

また、町制施行当時は工場誘致施策や保育園建設が必須であったことから、土木事業を抑制してその財源確保を図っていた。

それらの施策がある程度充足した一九九〇年頃から、公共下水道事業整備が本格化した。当時は、財政運営に余裕があったことから、その事業財源を一般会計から繰り出すことで起債（借金）を抑制し、将来負担の軽減を図った。

さらにこの頃から、国では、世界にも類を見ないスピードで進む高齢化に対応するため、高齢者向け施策の拡充が始まり、民生関係事業費は増加の一途をたどることとなった。

学校関係施設の鉄筋コンクリート整備から四〇年ほど経過した二〇〇六年、改正耐震改修促進法が施行された。これを契機に、大口中学校・大口北部中学校の統合による新生大口中学校の新設、旧北部中学校校舎の増築改修や大口北小学校の移転、さらに大口南小学校の取り壊し新築を実施したため、教育関係事業費の構成比が変動している。

健全財政を維持する工夫

町の財政運営は、工場誘致施策の推進により好転したが、製造業の立地が多かったことから、法人町民税は景気変動の影響を大きく受けた。そこで、財政調整基金の活用や、それを補完する特定目的基金を設置することで、財政運営の安定化、健全財政の維持を図ってきた。

特定目的基金の設置年と、基金残高（財政調整基金及び特定目的基金）や法人町民税収額、経常収支比率の推移を以下に示す（2—5—14・17）。

	目的基金
1982	社本育英事業基金
1990	国際交流基金
1993	地域福祉基金
1999	ふるさとづくり基金
2002	学校施設整備事業基金
2010	明日のまちづくり基金
2012	さくら咲く基金
2015	電算機器整備基金
2018	こども未来基金
2020	江南丹羽環境管理組合環境美化センター解体事業基金
2022	尾張北部新ごみ処理施設建設事業基金

2-5-14　目的基金設置年一覧

安定的な財政運営のため基金を活用し積み立てを継続したことから総額は増額傾向であり、財政調整基金は、法人町民税収の増減に対応して、積み立て、取り崩しをおこなったため、両者の増減の波は、一年程度のずれで符合している（2—5—15）。

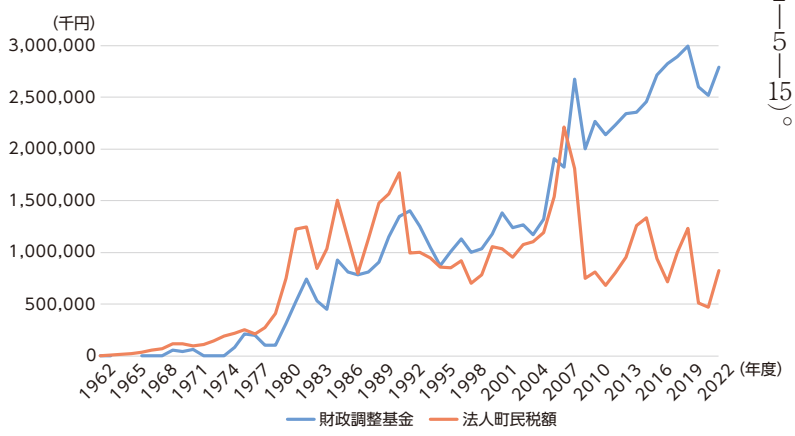

2-5-15　財政調整基金残高と法人町民税収入額の推移
1962年から1975年（『決算状況カード』）
1976年から1984年（『大口町歳入歳出決算書』）
1965年～（『大口町財産台帳』）
※財政調整基金残高は決算年度末・法人町民税収入額は年度末

経常的経費に充てた経常一般財源額を、経常一般財源総額で除して求める経常収支比率を比較する（2―5―16）。

県内町村の平均をみると、高度経済成長や高齢化対応によって、次第に行政需要が増えたため、バブル景気による税収増で一時的に低下したが、段階を経ながらもほぼ右肩上がりとなっている。

町においては、経常収支比率を算出する際の分母となる、経常一般財源に法人町民税が含まれるため、他町村と比較すると、大きく変動する特徴があるものの、総じて健全な財政運営を堅持している。一九四五年以降の財政資料（主に目的別歳入歳出決算額）については、巻末資料に掲載する。

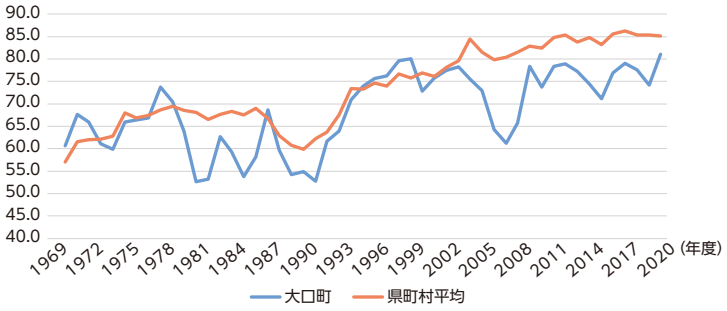

2-5-16　経常収支比率の推移
大口町（『決算状況カード』『大口町財産台帳』）
県町村平均（『愛知県市町村行財政の概要』『市町村の普通会計等のあらまし』『市町村行財政のあらまし』）

電算導入と財務会計システム

一九七〇年代、コンピューター機器の開発や小型化が急速に進み、行政事務も、住民情報や税務の委託処理の電算化がスタートしました。一九八〇年代後半には、その先の電算活用の検討を余儀なくされていました。

行政職員による検討会で、委託業務の継続か、一部委託か、それとも機器の自己導入について情報収集・協議するも、前例は少なく右往左往。職階が上がるにしたがって、委託業務によってしばらく様子をみることを是とする考え方が強い傾向にありました。しかし、仕組みを理解しがたい魔法の箱の活用を検討するために集められた職員は若手が主体で、彼らの意見は「いずれ自己導入になるはず、ならばこの際今から」が主でした。

私は当時三十代の財政担当職員でした。手書きによる複写式の財務伝票を、複数の場所で保管・管理していた手間を何とか省こうと考えており、その検討事務局が企画財政課に置かれていたのは好都合でした。

結果として大口町の行政事務の電算化は、近隣市町より比較的早いスピードで、住民記録・税・財務会計と進みました。時代に先駆け動けるのは、やはり若さ、でしょうか。

（昭和三十七年生まれ）

	積立金残高（千円）	左のうち財政調整基金残高（千円）	法人町民税額（千円）	経常収支比率	
				大口町	県町村平均
1962年度	130	130	2,480		
1963年度	730	730	7,956		
1964年度			12,902		
1965年度			19,040		
1966年度	1,000	1,000	37,211		
1967年度	2,000	2,000	52,984		
1968年度	3,000	3,000	69,653		
1969年度	59,000	59,000	116,003	46.4	54.8
1970年度	45,000	45,000	115,890	60.6	57.1
1971年度	62,500	62,500	93,770	67.7	61.6
1972年度	1,000	1,000	111,136	65.9	62.0
1973年度	2,000	2,000	144,763	61.1	62.1
1974年度	3,000	3,000	194,682	59.9	62.8
1975年度	84,000	84,000	218,482	65.9	68.0
1976年度	215,000	215,000	254,346	66.4	66.9
1977年度	196,254	196,254	210,558	66.9	67.4
1978年度	102,584	102,584	271,112	73.7	68.7
1979年度	104,525	104,525	409,075	70.5	69.5
1980年度	311,423	311,423	752,696	63.9	68.6
1981年度	527,404	527,404	1,228,480	52.6	68.1
1982年度	756,424	746,424	1,249,330	53.2	66.5
1983年度	565,153	553,153	848,463	62.7	67.6
1984年度	462,687	450,688	1,037,183	59.3	68.3
1985年度	937,115	925,115	1,505,148	53.8	67.5
1986年度	812,553	812,553	1,138,114	58.2	69.0
1987年度	781,049	781,049	798,306	68.7	66.8
1988年度	1,042,283	812,283	1,128,750	59.6	62.9
1989年度	1,149,277	908,732	1,476,709	54.2	60.8
1990年度	1,665,768	1,153,487	1,566,601	54.9	59.9
1991年度	2,015,949	1,348,818	1,770,415	52.8	62.2
1992年度	2,086,584	1,400,217	994,216	61.7	63.7
1993年度	2,174,995	1,253,794	1,003,211	63.9	67.5
1994年度	2,198,665	1,046,562	945,804	70.9	73.4
1995年度	2,667,623	874,646	861,231	74.0	73.3
1996年度	2,458,127	1,006,733	848,709	75.7	74.6
1997年度	2,224,310	1,133,895	918,548	76.2	74.0
1998年度	1,411,622	1,000,375	701,991	79.6	76.7
1999年度	1,448,245	1,035,901	782,600	80.0	75.8
2000年度	1,468,461	1,176,082	1,058,571	72.8	76.9
2001年度	1,891,052	1,383,805	1,033,693	75.8	76.1
2002年度	1,778,418	1,242,314	952,084	77.5	78.1
2003年度	1,930,072	1,267,880	1,079,423	78.2	79.6
2004年度	2,047,918	1,170,958	1,106,944	75.5	84.5
2005年度	2,469,538	1,321,520	1,193,066	72.9	81.5
2006年度	3,246,915	1,903,816	1,541,288	64.3	79.8
2007年度	3,179,276	1,825,193	2,212,952	61.2	80.4
2008年度	3,863,470	2,673,389	1,813,811	65.7	81.5
2009年度	3,225,062	2,004,755	747,527	78.4	82.9
2010年度	3,731,839	2,267,602	811,099	73.7	82.4
2011年度	3,094,842	2,140,034	681,375	78.4	84.8
2012年度	3,076,329	2,236,237	804,343	78.9	85.3
2013年度	3,375,223	2,340,827	952,949	77.2	83.8
2014年度	3,371,535	2,357,535	1,262,855	74.4	84.8
2015年度	3,785,591	2,459,269	1,332,020	71.1	83.2
2016年度	4,225,875	2,713,859	942,752	76.9	85.6
2017年度	4,417,846	2,828,146	717,536	79.0	86.3
2018年度	4,268,762	2,896,719	1,001,296	77.6	85.3
2019年度	4,408,132	2,995,349	1,229,889	74.2	85.3
2020年度	4,150,984	2,601,010	510,848	81.1	85.1
2021年度	4,096,630	2,521,533	468,402	80.1	85.1

2-5-17　基金残高と法人町民税収額、経常収支比率の推移
（『決算状況カード』『大口町財産台帳』『愛知県市町村行財政の概要』『市町村の普通会計等のあらまし』『市町村行財政のあらまし』）
※表中斜線はデータなし。

第六章 産業

第一節 産業構造の変化

就業構造の変化

産業別の就業人口比率をみると、一九五五（昭和三十）年では第一次産業（農業）が七〇・八％を占め、一九六〇年でも四九・〇％と、第二次産業（製造業など）・第三次産業（小売業・サービス業など）を大きく上回っていた。

しかし、一九六五年に第二次産業が四五・五％を占め、第一次産業の三四・四％を初めて上回り、産業構造の変化を裏付けている。その後、第二次産業の就業人口比率が年々高くなり、加えて町内では工場の増加によって製造業への就業者が大幅に増えたため、ついに一九七〇年の割合は、五八・五％と半数を超えた。

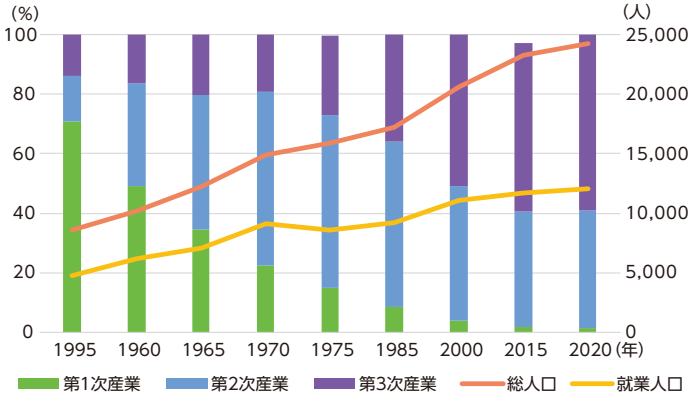

	1955	1960	1965	1970	1975	1985	2000	2015	2020
総人口（人）	8,552	10,163	12,248	14,898	15,894	17,247	20,633	23,274	24,305
就業人口（人）	4,782	6,142	7,045	9,081	8,616	9,181	11,070	11,668	12,079
第1次産業（人）	3,388	3,011	2,424	2,031	1,263	791	408	190	147
同比率（%）	70.8	49.0	34.4	22.4	14.7	8.6	3.7	1.6	1.2
第2次産業（人）	731	2,122	3,205	5,315	5,025	5,083	5,016	4,550	4,780
同比率（%）	15.3	34.6	45.5	58.5	58.3	55.4	45.3	39.0	39.6
第3次産業（人）	663	1,009	1,415	1,731	2,317	3,307	5,646	6,617	7,152
同比率（%）	13.9	16.4	20.1	19.1	26.9	36.0	51.0	56.7	59.2

2-6-1　産業別割合（『愛知県統計年鑑』）
※分類不能の産業人数は含まない。

これは、一九五五年から一九六六年まで続いた工場誘致により、町内に工場を誘致し、稼働し始めたことが大きな要因である。この数字だけ見ても、純農村から製造業主体へと大きく変貌したことがわかる。

それ以降、国全体の産業構造の変化とともに町内でもサービス業の拡大が進み、二〇〇〇（平成十二）年には第三次産業の就業人口比率が第二次産業の四五・三％を上回る五一・〇％を占めた。逆に二〇一五年の第一次産業の就業人口比率は一・六％、就業人口一九〇人まで減少した（2―6―1）。

夜間人口と昼間人口

町民の産業別就業人口構成は、町外事業所への就業者を含む構成となるため、町内の流動人口についても簡単に触れる（第二編第五章第一節）。

一九七〇年までは流出人口が流入人口を上回っていた。農家の兼業化と、名古屋市内で働く住民のベッドタウン化が進んだためである。

しかし、工場誘致や大規模小売店の進出により、一九七五年には流入超過に転じた。これも就業人口比率と同じく、工場誘致後、町内の工場が稼働したことにより、一九七五年から一九九〇年までの流入超過の伸びは目覚ましいものがある。二〇〇五年にはその差が一万人（昼間人口比率一四七％）に達した（2―6―2）。

なお、隣接の犬山市・江南市・扶桑町は夜間人口の方が多い。

	1960	1965	1970	1975	1980	1985	
夜間人口（人）	10,163	12,248	14,898	15,894	16,195	17,243	
昼間人口（人）	8,997	10,984	14,603	16,601	19,016	22,507	
流出入の差（人）	▲ 1,166	▲ 1,264	▲ 295	707	2,821	5,264	
	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
夜間人口（人）	17,464	19,031	20,618	21,594	22,446	23,274	24,305
昼間人口（人）	25,152	26,763	29,317	31,872	32,248	32,564	35,306
流出入の差（人）	7,688	7,732	8,699	10,278	9,802	9,290	11,001

2-6-2　流動人口（『愛知県統計年鑑』『国勢調査』）

産業別事業所数の推移

アジア・太平洋戦争の終結以降、産業は大きく変化し、町内も同様の道を歩んだ。そこで、事業所統計調査から町における産業構造の変遷をみる。

一九五一年、事業所数は一六六か所で、最も多い業種は製造業で五五か所、続いてサービス業四七か所だった。その後の事業所数をみると、二〇〇一年には一〇三五か所と、戦後の五〇年間で六・二倍となった。その後は九〇〇か所台で推移している。こうした事業所数の推移は、国全体の経済成長がもたらした結果であるとともに、町の地理的特性や一九五五年以降の工場誘致も大きな要因を占めた。

次に、産業別の事業所数について推移をみる（2―6―3）。製造業は、一九六〇年頃まで総世帯数の七割以上を農家が占めていたため、農産物加工や機織工場などの事業者構成であり、事業所数も卸売・小売業とほぼ同水準であった。高度経済成長期にあたる一九六〇年代末頃から全ての産業の事業所数が急激に増え、特に製造業の増加が著しく、一九六〇年の事業所数七〇か所が、一九七二年には一六一か所となった。これは当時の積極的な工場誘致の効果が要因とみられる。その後は経済の急激な成長とともに、製造業の事業所数が大きく増えた。一九九一年、地価・株価の高騰したバブル景気の崩壊後であったが、事業所数は二九〇か所となり、過去最高の数値となった。それから年々減少し、二〇一六年には一八〇か所となる。一九九一年からは卸売・小売業よりも事業所数が少ない状況になっている。

卸売・小売業（飲食店を含む）は一九六〇年に七八か所だったが増加し続け、一九九一年には三〇四か所となり製造業の二九〇か所を抜いた。これは大規模小売店（ヨシヅヤ大口店）の開業による。以降、町内に大規模小売店の開業が続き、二〇〇一年に三七六か所と過去最多であった。その後はデフレ経済の進行、個人所得の停滞から事業所の減少が続き、二〇一六年は二一〇か所であった。

建設業は、先述の工場誘致や一九六五年頃からの農業構造改善事業・ほ場整備事業など公共事業に恵まれ、一九九一年に一三五か所と過去最高の事業所数となった。しかし、卸売・小売業、製造業と同様に、その後は減少傾向が続き、二〇一六年の事業所数は八五か所となった。

運輸・通信業は継続して増加の一途をたどっている。一九七二年頃までの事業所数は一〇か所未満で推移していたが、その後、急激に事業所数が増え、一九九一年は三三か

所、二〇〇一年は六三か所と、一〇年間で約二倍に増えている。以後は横ばいで二〇一六年には六六か所であった。

倉庫業の増加は、国道四一号・一五五号の整備が要因としてあげられるが、一番の理由は、二〇〇五年の「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」の制定である。同法により、高速道路のインターチェンジから五kmの範囲ならば市街化調整区域でも物流施設の建築が可能になり、国道沿いだけでなく県道沿いにも倉庫が建設されるようになった。

サービス業（飲食店は除く）は、一九七二年頃まで日常生活と切り離せない理・美容業、自動車修理業などを中心に、事業所数は五〇か所程度で推移した。しかし、多種多様なサービス業が増えた結果、二〇〇六年以降は製造業を超える事業所数になった。二〇一六年は三四八か所となり、事業所数の多い業種として宿泊・飲食サービス九三か所、生活関連サービス七三か所、医療・福祉六九か所だった。この他、同年に不動産業は一八か所、金融・保険業は九か所ある。

	1951	1960	1972	1981	1991	2001	2006	2016
農林業（か所）	0	0	1	1	5	5	5	6
建設業（か所）	14	16	76	68	135	123	109	85
製造業（か所）	55	70	161	232	290	245	211	180
電気等供給業（か所）	0	0	1	1	1	1	1	0
運輸・通信業（か所）	8	4	5	12	33	63	68	66
卸売・小売業（か所）	36	78	114	217	304	376	321	210
金融・保険業（か所）	6	1	0	1	4	6	5	9
不動産業（か所）	0	2	12	14	14	17	13	18
サービス業（か所）	47	38	52	90	142	194	225	348
公務（か所）			6	6	5	5	5	
計	166	209	428	642	933	1,035	963	922

2-6-3　産業別事業所数（『愛知県統計年鑑』）
※飲食店は2006年以降も卸売・小売業に含めた。
※サービス業の2006年以降は従来含まれていた産業の合計とした。
※表中斜線は記載なし。

産業別従業者数の推移

産業別の従業者数の変遷をみると、各産業と比べ製造業は最多数が続いている。これは工場誘致により工場が増加し、従業者が増え、最初の誘致企業の操業開始から四年後の一九六〇年では一八六八人と、一九五一年の四・六倍以上となった。

高度経済成長期末の一九七二年には七五九三人となり、この一二年間で四倍以上増加している。

その後、一九七三年二月に変動相場制へ移行し、工作機械などの海外輸出の好調もあって一九八六年には一万一二三七人、一九九一年には一万三八〇六人となった。

それから製造業の従業者数は微減するが、事業所数の減少程でもなく、総じて海外輸出の好調に支えられ、事業所も人材派遣・非正規雇用の拡大により乗り切り、二〇一六年には過去最高の一万三九八七人となった（2―6―4）。

その他の産業については、産業別事業所数の推移と同じような比率で増減している。

	1951	1960	1972	1981	1991	2001	2006	2016
農林業（人）	0	0	1	1	40	29	21	46
建設業（人）	19	49	282	408	1,023	734	691	529
製造業（人）	398	1,868	7,593	9,185	13,806	13,737	13,256	13,987
電気等供給業（人）	0	0	16	24	24	22	21	0
運輸・通信業（人）	20	11	38	199	912	2,056	1,941	1,792
卸売・小売業（人）	72	150	364	1,587	1,944	3,530	3,402	2,336
金融・保険業（人）	101	×	0	19	26	29	25	37
不動産業（人）	0	×	15	25	31	48	35	81
サービス業（人）	197	183	414	685	1,128	1,919	2,632	5,383
公務（人）			89	150	236	222	177	
計	807	2,269	8,812	12,283	19,170	22,326	22,201	24,191

2-6-4　産業別従業者数（『愛知県統計年鑑』）
※表中「×」は事業所数が2以下のため、特定されるのを避ける目的で公表せず。
※表中斜線は記載なし。

第三次産業の推移

卸売・小売業（飲食店を含む）は一九九一年以降、事業所数が製造業を超えたが（2―6―3）、製造業より零細な事業所が多い。一九八一年に従業者数が一五八七人と初めて一〇〇〇人台となり、町内に大規模小売店が開店した後の一九九一年には一九四四人となった。二〇〇一年は三五三〇人と過去最多となったが、その後、減少傾向にある（2―6―4）。

二〇〇〇年代に入り従業者数が増加した業種として、運輸・通信業やサービス業がある。運輸・通信業は二〇〇一年の事業所数の増加にともない急増し、その後も二〇〇〇人程度で推移している。サービス業は一九九一年に一〇〇〇人を超え、二〇一六年は四五六六人（飲食店を除く）と大幅に増加している。サービス業の中で医療・福祉が高齢化の進展により事業所数・従業者数ともに二〇〇〇年以降の伸びが大きい（2―6―5）。

なお、町内の全事業所（公務を除く）の従業者数は、一九五一年に八〇七人であったが、一九八一年には一万人、二〇〇一年に二万人を超えて、二〇一六年は二万四一九一人となった。

業　種	2006		2012		2016	
	事業所数（か所）	従業者数（人）	事業所数（か所）	従業者数（人）	事業所数（か所）	従業者数（人）
飲食店・宿泊業	107	881	101	1,025	93	826
医療・福祉	45	1,146	52	1,447	69	1,678
教育・学習支援業	35	403	27	170	34	245
複合サービス業	5	50	2	13	3	46
生活関連サービス	—	—	68	415	73	459
学術・開発研究機関	—	—	20	769	16	823

2-6-5　主なサービス業の事業所数・従業者数（『愛知県統計年鑑』）
※表中「－」は、皆無または該当数字のないもの。

第二節　農業の動向

近世の農業

大口町域は、古くから木曽川の氾濫原として肥沃な土地であることや、五条川のほか、網の目のように大小の河川が流れていた地形のため、集落が点在して形成された。江戸時代に入った一六〇〇年代は、全国的に新田開発と灌漑施設の構築が盛んにおこなわれた。尾張北部も例外なく、町域に関係の深い施設として、五条川の上流に灌漑用ため池である入鹿池が一六三三（寛永十）年に築造された。さらに木曽川の水を五条川などに取り入れる木津用水の開削が一六五〇（慶安三）年に、一六六四（寛文四）年には木津用水から分岐した新木津用水がそれぞれ完成した。この動きにあわせて、町域内も新田開発が進み、新しく開拓した村が成立している。

一七〇〇年代になり、千歯扱きに代表される農具の発明・改良により労働効率は上昇し、肥料は従来の堆肥や糞尿に加え、イワシを干した干鰯や灰など、代金を支払って手に入れる金肥が広く普及したことで全国的に収穫量や耕作地が増えた。しかし、町域内は大規模な林野もなく開発の余地がほとんどない地形のため、耕作地の著しい増加はなかった。

一八〇〇年代は各種産業と貨幣経済の発展にともない、商品作物の生産が増えていく。村は農業だけでなく商工業を兼業する人、職人など非農業従事者などが出現した。町域内の村々は主要な街道がなく、周辺の小牧・岩倉のように村であっても人の集まる市もないため、純農村地帯として農業以外の産業がほとんど発達せず明治維新を迎える。

近代の農業

一八六八（明治元）年以降も引き続き町域内は農業が主役であり、他の産業といえば五条川の水力を利用した精米・精麦を主な作業とした水車業や、酒・たまり（醤油の一種）・味噌を醸造する小規模な事業であった。一九〇五年頃、萩島に小規模な織布工場がつくられた。その後町域内に織布工場が増え、一九二〇年代前半には生産額も大いに増加した。しかし、一九三〇年前後（昭和初期）の全国的な不況により、閉鎖する工場が多くあった。

また、江戸時代末頃にはおこなわれていた養蚕が、明治時代中頃以降、飼育方法や蚕の餌となる桑の品種改良が進

んだことから盛んになり、農家の貴重な現金収入源となる。それにともない家内工業としての機械製糸もおこなわれてきた。一九二〇（大正九）年に余野で企業経営としての大口製糸株式会社が創立した。当時としては従業員二八〇人という大規模な工場で多額な生産を誇ったが、昭和初期の不況にともない操業を中止した。この頃には集落ごとに雑貨商があり、日常生活や農業に関係する必要最低限の品物を手に入れることができた。

戦後の動向

一九五〇（昭和二十五）年当時の大口村では、引き続き農家が総世帯の八割を超える純農村だったため、戦地から帰った人はすぐに農業に復帰して生活を維持することができた。産業としての農業が大きく変化したのは、一九四六年から始まった農地改革である。農地改革によって自作農を創設したことにより、農家が世帯単位で農地を所有し、世帯員で農業を営む自作農体制がかたちづくられた。村内も自作地が八割以上となり、各農家の生産意欲も向上し、米麦などの増産が進んだ。養蚕・養鶏も増え、野菜を使った農産加工もおこなわれたが、経営耕地面積（樹園地を含む）は一九五〇年の九五五haから一九六〇年の九〇七haと減少し、一九七〇年には七〇〇haとなった。

こうした耕作面積の大幅な減少は、国の高度経済成長を支える工業化の急激な進展にあわせ、当時の社本鋭郎（しゃもとえつろう）村長による工場誘致施策が進められた結果であった。一九六〇年から一九七〇年までの農地の減少は二一四ha、約二三％にも及んだ（2―6―6）。

一九六一年の農業基本法の制定を受け、一九六四年から農業振興、農業と工業の協調発展を図る

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	2005	2015
田（ha）	604	561	576	527	484	423	261	249
畑（普通畑）（ha）	187	146	139	126	120	132	34	27
樹園地（ha）	164	183	192	135	96	47	3	2
計（ha）	955	890	907	788	700	602	298	278

2-6-6　経営耕地面積（『愛知県統計年鑑』）

ため、農業構造改善事業に積極的に取り組み、町内のほぼ全農地を対象とする県営ほ場整備事業の工事が一九六五～七三年にかけておこなわれ、農地の区画整理・農道・用排水路などが整備された。

農家世帯の減少

一九四〇年の村内における総世帯の九〇％は、農家世帯であった。

一九四五年以降は、社会の混乱と厳しい食糧難もあり、戦地から帰ってきた成年男子の多くが家族とともに農業に従事した。一九五五年の農家は一三三四戸で、村内の総世帯の約八五％だった。

しかしこれ以後、工場労働者の増加、農家の兼業化が急激に進み、さらに世帯数の増加や離農によって、一九六五年には五二・五％、二〇二〇（令和二）年には四・二％にまで減少した（2―6―7）。

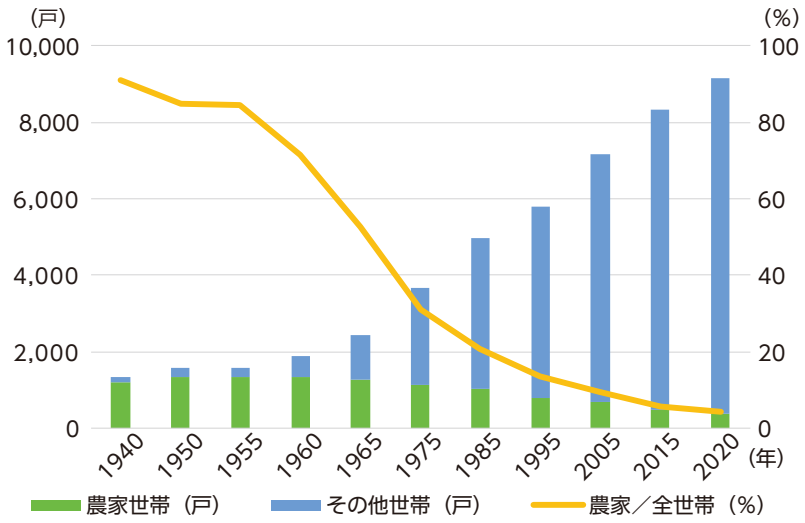

	1940	1950	1955	1960	1965	1975	1985	1995	2005	2015	2020
農家世帯（戸）	1,216	1,337	1,334	1,345	1,282	1,145	1,024	789	687	479	387
その他世帯（戸）	123	237	246	542	1,162	2,532	3,936	5,007	6,471	7,837	8,763
農家／全世帯（%）	90.8	84.9	84.4	71.3	52.5	31.1	20.6	13.6	9.6	5.8	4.2
町内全世帯数（戸）	1,339	1,574	1,580	1,887	2,444	3,677	4,960	5,796	7,158	8,316	9,150

2-6-7　農家世帯の割合（『愛知県統計年鑑』『国勢調査』）

兼業化から離農・自給的農家へ

農家の兼業化は、一九五〇年代から見られはじめ、一九六〇年には、兼業農家の戸数が専業農家を上回った。兼業農家も、一九六五年まで農業収入を主体とする第一種兼業農家が、農業収入を主体としない第二種兼業農家よりも多かったが、徐々に第二種兼業農家が多くなり、一九八五年の総農家戸数一〇二四戸のうち八六・三%が、第二種兼業農家となった（2―6―8）。

専業農家も、農外収入として安定した収入を得るため企業に就労するようになり、農業就労者の高齢化・世代交代によって農地を維持できず、大規模経営農家に農地を貸す世帯が増加した。

また、統計調査の項目に、一九九〇年から「自給的農家」が加えられた。これは耕地面積が三〇a未満で、出荷額五〇万円以下、生産した農作物のほとんどを自家消費する農家のことで、年々割合が増加している。

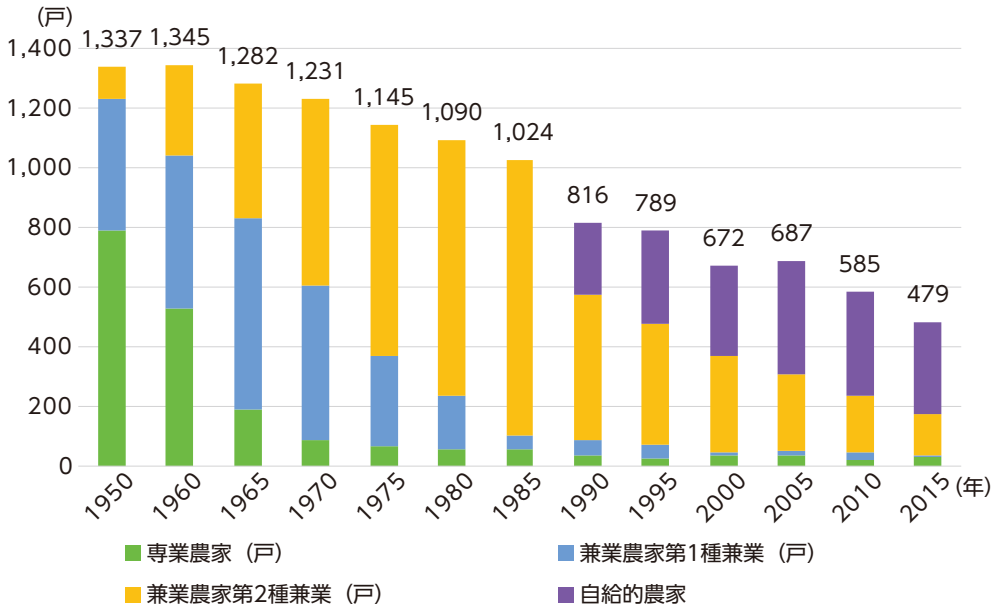

2-6-8　農家の形態（『愛知県統計年鑑』）

養蚕業の衰退

町域内で養蚕がいつから始まったのか定かではないが、江戸時代に余野村では桑の葉を周辺の村に売っていたことが『尾張徇行記』に書かれている。

明治時代以降、養蚕業は現金収入が見込まれるため、どの農家でも力を入れていた。多くの蚕は座敷で飼い、人間は土間で寝る家もあった（2―6―10）。

しかし、一九二九年の世界大恐慌や、第二次世界大戦によって生糸の輸出が途絶え、一九四〇年代にはナイロンの普及により、日本全体の養蚕業が衰退していく。町内の養蚕も同様に衰退していった。

一九五六年、養蚕戸数は七二五戸あったが、一九七〇年には二五一戸となり、一九七五年には三八戸まで減少した。そして、一九八三年に養蚕戸数が一戸となった（2―6―9）。翌年から一九八七年までは未公開（数値が少ない場合に特定されるのを避けるため公開せず）とされたことから、統計上においては、一九八七年を最後に養蚕農家は姿を消した。

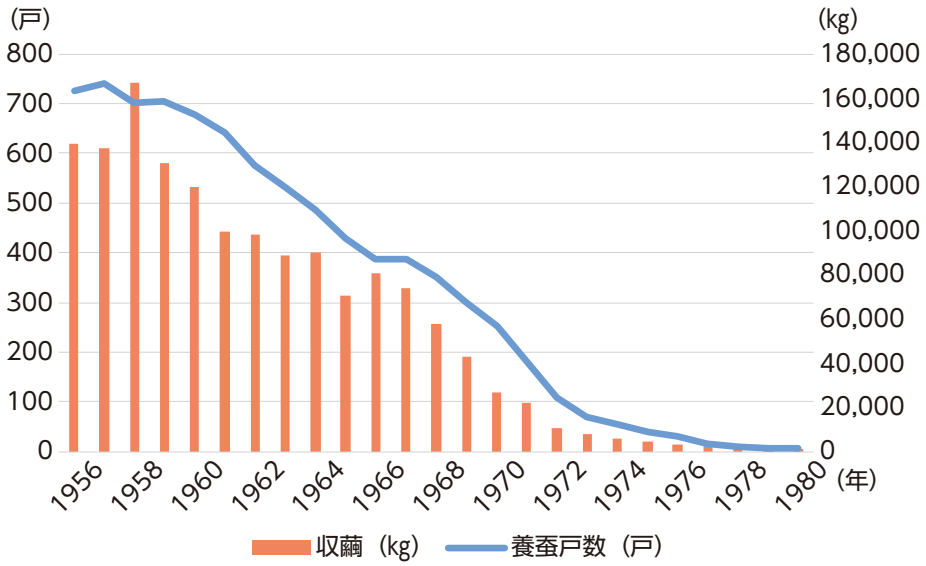

	1956	1960	1965	1970	1975	1980	1981	1982	1983
養蚕戸数（戸）	725	678	430	251	38	5	4	2	1
収繭（kg）	139,076	119,705	70,510	26,627	4,204	959	574	×	×

2-6-9　養蚕戸数と収繭量（『愛知農林水産統計年報』）
※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公開せず。

養蚕の思い出

昭和の時代は各家で慶事・仏事を営み、客寄せをして食事などを出したり、蚕を飼ったりしたので間取りは広くなっています。養蚕（おかいこ様と言った）の最盛期には座敷・台所・納戸に目棚を組んで飼育し、外屋の土間に條桑育と言って棚を三段位作って飼育しました。

大口・扶桑は桑畑がたくさんあって養蚕が大変盛んでした。蚕は成長するとかなり大きくなります。ピーク時はお蚕さんが何より優先で、我々は小部屋で寝たものでした。繭は値が良くて、貧しい農家にとっては貴重な臨時収入となっていました。家ではお袋や祖母がこの繭から絹糸をつくり、木製の「はたおり機」で夜遅くまでカタコトとはた（機）を織っていました。

夏から秋にかけて、三年から六年生まで養蚕が盛んな農家に桑の木の皮むきの手伝いに二時間ずつ行きました。帰りに芋饅頭・サツマイモの蒸したのをもらい帰りました。

（昭和十一年生まれ）

ほとんどの農家が養蚕をしていたので良質な繭は共同販売をして、残った二～三級の繭は家で製糸（糸を引く）をして、業者に撚糸（よかけ）染色をしてもらい、家で機織（はたおり）を女性がしていたので各家に一台足踏の製糸機械がありました。

私たち姉妹は、「お蚕様がいるから」と、土間で寝た記憶があります。蚕が大きくなると、桑の葉を食べる音がバリバリと聞こえてきて、トタンに雨が当たる音のように聞こえました。

（昭和十三年生まれ）

昭和三十年代までは、ひとつの集落に二軒くらいの桑問屋がありました。私のうちも桑問屋と呼ばれ、米や野菜とともに樹木の苗木と何種類かの桑の苗木を育てて出荷していました。

（昭和二十一年生まれ）

2-6-10　歴史民俗資料館企画展で展示した養蚕関係資料（2012年）

米・麦の生産

一九三〇年代、耕地の七割を占める田は、木津用水・入鹿用水による灌漑（かんがい）用排水の便が良く、二毛作が盛んで、大麦・小麦を主体におこなわれた。

農家の減少にともない、米も麦も一九七〇年代から減少傾向が顕著にみられる。大麦は元々、二条大麦と裸麦（六条大麦の穀皮が分離しやすい品種の総称）が主に作られていた。裸麦は畜産がおこなわれていた頃、主に飼料用作物であった。その後、二条大麦は収穫量が安定しなかったため、一九九〇年頃から六条大麦へと徐々に転換が進み、二〇〇〇年代に主に六条麦茶として生産している。

一九六三年に麦類の収穫量が激減しているのは、同年五月、一か月の降雨日数が二五日となり、農作物が大きな被害を受けた。特に麦は開花期・結実期と重なったため、県内で六三％の減収であった。また、一九七二年に米の収穫量が激減しているのは、七月十二日から十三日にかけての梅雨前線にともなう豪雨と、同月十五日に上陸した台風六号の影響で被害を受けたためである（2―6―11）。

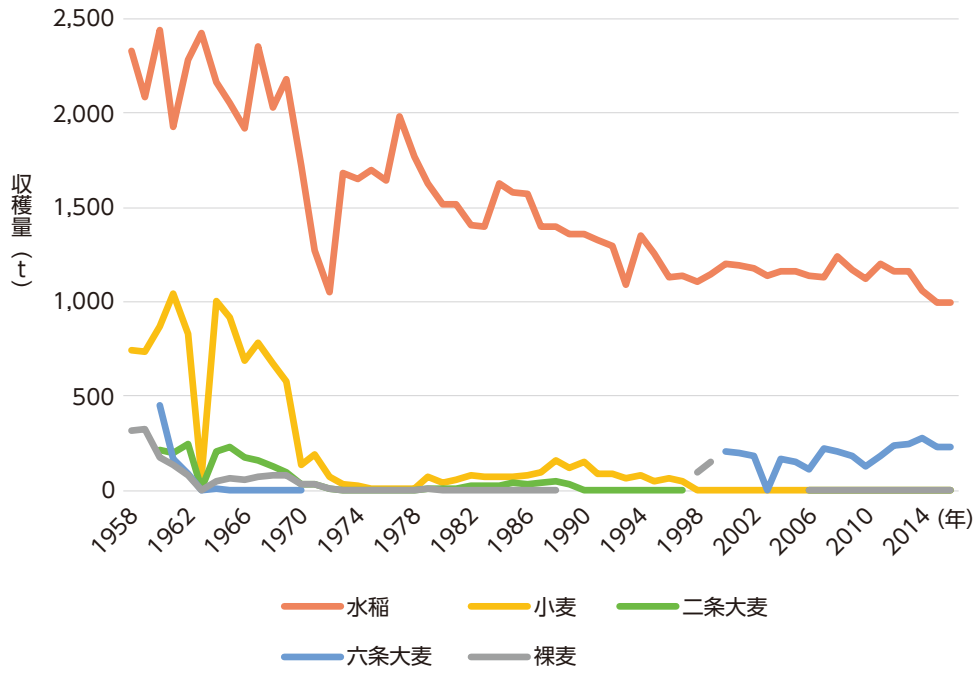

2-6-11　米・麦の収穫量の推移（『愛知農林水産統計年報』）

畜産業の衰退

大口の農家にとって、養蚕に力を入れていた一九四〇年代までは、畜産は自家消費の域を超えるものではなかった。ただし養鶏は例外で、明治以来、各地区に養鶏組合があり共同活動で利益を上げていた。一九二〇年代、一〇羽以上を飼養する戸数は四〇〇を超え、飼養羽数の合計も三万から四万羽を推移している。一九四〇年代以降も飼養戸数は増加し続けたが、一九六一年の八五〇戸を境に減少した。戸数に反比例して飼養羽数が増加し続け、一九八五年に飼養戸数は一六戸にもかかわらず、飼養羽数は九万羽となった。これは、各戸による小規模の養鶏から大規模経営が定着した結果であろう。しかし、一九九〇年代になると養鶏の衰退が顕著となり、二〇一〇年代に養鶏農家は姿を消した（2—6—12）。

	飼養戸数（戸）	飼養羽数（羽）
1961	850	24,500
1965	710	26,000
1970	400	59,000
1975	113	42,000
1980	45	81,600
1985	16	90,000
1990	11	73,000
1995	4	72,000
2000	3	64,000
2003	3	35,000
2007	1	×

2-6-12　採卵鶏飼養戸数と飼養羽数
（『愛知農林水産統計年報』
『愛知県統計年鑑』）
※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公開せず。

養豚は、肉の需要の高まりと豚の糞尿（ふんにょう）に敷きわらなどを混ぜて作った厩肥（きゅうひ）が田畑の有機肥料として得られることから、一九二〇年代には養豚組合を結成する地区もあった。一九二七年には飼養頭数が二八〇匹であったのが一九三二年には五七五匹にまで増加している。

飼養戸数は、一九六〇年の二七〇戸を頂点として以降減少し、飼養頭数は一九七五年から一九八〇年代まで四六〇〇匹から五三〇〇匹の間で推移した。一九九〇年代に入ると飼養戸数は一〇戸未満となり、二〇一〇年代に養豚を営む農家は無くなった（2—6—13）。

	飼養戸数（戸）	飼養頭数（頭）
1960	270	2,210
1965	230	3,300
1970	110	5,140
1975	50	5,310
1980	20	5,135
1985	14	4,680
1990	14	4,600
1995	10	2,810
2000	6	1,670
2004	3	850
2007	2	×

2-6-13　豚飼養戸数と飼養頭数
（『愛知農林水産統計年報』
『愛知県統計年鑑』）
※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公開せず。

酪農も一九六〇年まで小頭数の飼育で搾乳を主体に、町内一円で広くおこなわれていた。一九六〇年代後半になると、飼料価格の高騰により小頭数の飼育経営では採算がとれないため、酪農家は飼養頭数を増やしたが後継者不足により飼養戸数・飼養頭数ともに急激に減少した。統計上、二〇〇三（平成十五）年を最後に酪農は終焉（しゅうえん）を迎えた（2―6―14）。

肉用牛は、一九六〇年代の河北地区で五、六戸の農家が五〇頭前後飼育していた。これは農協の預託事業によるもので、農協が購入した子牛を預かり、肥育し肉牛として出荷することにより、飼育者は農協から飼育料を受け取る仕組みである。また、一九七八年から二ツ屋地内で、肉牛団地として二〇〇頭あまりの牛の飼育に取り組みながら、農協の指導を受け施設・経営の充実をはかった。しかし、健康上の都合から廃業し、統計上一九九三年を最後に肉用牛の飼育は終了した（2―6―15）。

畜産業の衰退は、後継者問題だけでなく一九七〇年代に畜産公害が問題化したことにもよる。生活環境の整備・改善が進むにつれ、畜産にともなう悪臭・汚水の問題が起こり、畜産農家に対し、畜舎を住宅地域から移転することと、糞尿（ふんにょう）処理施設の完備が求められた。畜舎の移転先を決めても、また悪臭を指摘されるのではないかといった不安や、施設の整備と維持費に加え、同じ時期に飼料の高騰もあり、やむを得ず畜産から撤退するという事情もあった。

	飼養戸数（戸）	飼養頭数（頭）
1960	73	170
1965	45	235
1970	24	315
1975	22	515
1980	13	427
1985	9	250
1990	7	178
1994	3	61
1995	2	×
2003	2	×

2-6-14　乳用牛飼養戸数と飼養頭数
（『愛知農林水産統計年報』
『愛知県統計年鑑』）
※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公開せず。

	飼養戸数（戸）	飼養頭数（頭）
1960	78	95
1965	20	30
1971	5	28
1973	10	90
1975	4	75
1980	4	336
1985	7	448
1989	4	385
1993	1	×

2-6-15　肉用牛飼養戸数と飼養頭数
（『愛知農林水産統計年報』
『愛知県統計年鑑』）
※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公開せず。

助け合いの生活

わたしの住む町内は全くの農村であり、ほとんどの家が米作りをしておりました。大根の種を採り、菜種を作り、そして米作り、秋から春にかけては麦作り、米作りの合間に養蚕をおこないます。年中暇なしの一年でありましたが、町内では共同作業、助け合いはそれなりに盛んでした。

物がない頃、機械はなく手作業のため、全て共同作業です。菜種から菜種油を採る圧縮機を共同で購入しました。お菓子などもほとんどないため、米をはざして作る米菓子、さとうきびから黒砂糖を精製しました。秋になり、あちこちの用水の水が引くと、〝かえどり〟という共同作業での魚取りをおこない、鮒（ふな）や鯰（なまず）をつかまえました、今思い返すと楽しい思い出です。

（昭和十六年生まれ）

家畜の飼育

鶏や農耕用の牛などは別棟で飼育していました。鶏が卵をうむと屋敷ヘビに横取りされることもありました。牛の餌は五条川の堤防などに生える草で、草刈りのため、子どもがよくかり出されました。

（昭和十五年生まれ）

農地を借りて農業経営

町は一九六五年からおこなわれた水田のほ場整備事業により、米の生産性向上の環境整備を整えた（第二編第二章第二節）。ほ場整備により、小さな水田や形のいびつな水田は大きな長方形（三〇ａ）に区画整理され、農業用水路や農道の整備もおこなった。水田が大きくなったことにより作業の効率化を図るため、トラクター・田植え機・コンバインなどの機械を導入するきっかけになった。しかし、ほ場整備が終わり、本格的に農業がおこなわれる矢先に国内では米の生産過剰という時期を迎えた。

米が余る

日本の農業は農業機械・農薬の導入・水稲の品種改良などにより生産技術の向上や多収が図られた。しかし、食事の欧米化が進行し、米離れが進む中でも食糧管理法に基づき、国民の主食である米は国が管理してきた。その結果、米が余り、古い米が食べられずに残る、在庫蓄積という状況に陥った。一九七〇年、国は米の生産を抑制する米生産調整及び稲作転換対策を発表した。

この対策は、米の流通を調整することにより米価を安定

させるため、翌年度から国が一律的に作付面積を配分（後に生産数量の配分となる）する方式から始まり、対策の見直しを繰り返しながら、二〇一八年までの約半世紀にわたっておこなわれた。米の作付面積の制限をしても米の消費量が年々減っていくため、それにあわせて国は作付面積の制限を増やし、米以外の作物を作るための奨励補助金の見直しなどを繰り返した。

結果として全国の水稲の作付面積は、一九六九年の三一七・三万haを最高に、二〇二〇年には一四六・二万haまで減らした。町内でも水稲の作付面積は一九六四年の六六一haを最高に、二〇二〇年には二一四haまで減った（2—6—16）。

年　度	全　国		大口町	
	水稲 作付面積（ha）	米の 生産量（t）	水稲 作付面積（ha）	米の 生産量（t）
1964	3,126,000	12,362,000	661	2,168
1969	3,173,000	13,797,000	571	2,180
1970	2,836,000	12,528,000	480	1,720
1975	2,719,000	13,085,000	441	1,700
1980	2,350,000	9,692,000	370	1,520
1985	2,318,000	11,613,000	357	1,580
1990	2,055,000	10,463,000	303	1,360
1995	2,106,000	10,724,000	270	1,260
2000	1,763,000	9,472,000	244	1,200
2005	1,702,000	9,062,000	242	1,160
2010	1,625,000	8,478,000	246	1,120
2015	1,505,000	7,986,000	209	999
2020	1,462,000	7,763,000	214	995

2-6-16　全国・大口町の水稲作付面積と生産量
（『農林水産省農業生産に関する統計』『愛知農林水産統計年報』）

米を作らせない

国による減反対策は、一九七一年度から稲作転換対策として米以外の作物を作る転作と何も作らない休耕の二本立てで進められたが、一九七三年の石油危機により食糧自給の向上が重要とされ、一九七三年度で休耕への奨励補助金を打ち切り、転作だけを奨励補助金の対象とした。この三年間に休耕した水田は、補助の対象にならないため何も作らない状況が続き、結果として荒廃水田になってしまう要因になった。

原因としては、経営面積の少ない農家にとって休耕以外に転作などの手段がなく、奨励補助金を受けること自体が目的ではなかったことが考えられる。町内でも荒廃水田が多く生まれた。それらは相続による農地の取得や代替地を町内で取得した農家など、町外権利者の入作農家が大半で、遠隔地の農地だからと安易に耕作を放棄したためである。

米以外の作物を

国は一九七八年度から一九八六年度までに、水田利用再編対策として食糧自給率向上の主力となる麦・大豆・飼料用作物を特定作物と位置づけ、転作奨励金の増額などで転作田の団地化を促進した。個々の農家の水田で転作を定着させるため、転作農地の連担性を持ち、三ha以上（北海道は九ha以上）の面積で作物の統一性を条件とする転作田の団地化が不可欠だった。

これは、畑作物である麦・大豆の連作障害を避けながら、転作団地をブロックローテーションさせることが好ましいことから進められた。ブロックローテーションとは、集団転作の手法で、転作を地域農家全体の課題として解決するため、ほ場をいくつかのブロックと言われる区画に分け、毎年転作をおこなうブロックを変えていく方式である。

団地化により多くの補助金を

町では一九七五年頃、秋田・下小口の二地区における中心的な農家と協議し、麦による転作の団地化を進めた。麦を作る転作奨励金のほかに転作田を団地化する事による加算金が大きく、農家には魅力的だった。

町は転作等目標面積の配分を農家ごとに配分した。農家が所有する総水田面積から家族の年間消費量を控除した残りに対して転作等目標面積を算出し、毎年一月末に各農家へ転作等目標面積配分を通知した。通知の配布・回収は、

小字ごとにある農家で組織する農事組合に依頼している。配分を受けた農家は目標面積に対し、各農家の農業力に応じて翌年度の転作等実施計画書を記入しているため、転作を地域全体の課題としてとらえる機会はなかった。転作割合に応じて、耕起・苗の注文・肥料の注文など田植の準備などをおこなっているので、転作計画に大きな変更はみられなかった。

一九八〇年頃、秋田・下小口の両地区は農機利用組合を組織し、補助金により農業機械を購入した。組合には農作業を請け負っていた農家のほかに、請負農作業に従事する地区外の農家（後の服部農園の設立者）も所属していた。請負農作業は耕起・代かき、田植え、稲刈・脱穀などの部分作業にとどまらず、年間を通した維持管理までへと拡大した。このことは、書面を通じて農地の貸し借りをおこなうという利用権設定によって継続的な営農へと繋（つな）がり、中核農家が面積を集積し、転作団地の拡大する要因にもなった。

しかし、転作を地域全体の課題としてとらえる機会がなかったため、転作団地はブロックローテーションをすることなく固定化した。畑作物である麦は連作障害を起こして、三年に一度、収穫できれば良いという年もあった。

多くの農家は休耕・麦・野菜・大豆・転換畑などで転作をおこなっていた。具体的には、転作分だけ田植えをしない休耕（保全管理）、水田を埋めて転換畑として作付するほか、水稲の青刈りと他用途利用米があった。青刈りとは水稲の出穂期に水稲を刈り取る事で、黄金色に実る前の青い水稲を刈る事から青刈りと称する。刈り取られた水稲は家畜の飼料や正月用のしめ飾りに加工された。一九八四年度からは水田の有効利用と加工用米確保のため、他用途利用米が転作形態に導入され、出荷した数量を面積換算して転作として加えた。

導入後、田植えをおこない転作として数えられる利点はあるが、国が生産者から買い入れ、管理する政府米に比べると価格が低いという問題があり、農家からは他用途利用米がなかなか出なかった。また、豊作の年は良いが不作の年には自家用と政府売りが優先され、他用途利用米が残らず、転作達成率が下がる要因にもなった。

転作がおこなわれても

国による生産調整がおこなわれても米の豊作が続き、備蓄としての余剰米が生じた。また、国民一人当たりの年間消費量が減じる一方、中食・外食の増加にともない、外食産業の米消費は増えているが、ますます米余りとなっていき、「生産調整」と「米余り」の堂々巡りを繰り返した。国民一人当たりの年間消費量は一九六二年の一一八・三kgを最高に、二〇二〇年には五〇・七kgまで減少した（2―6―17）。

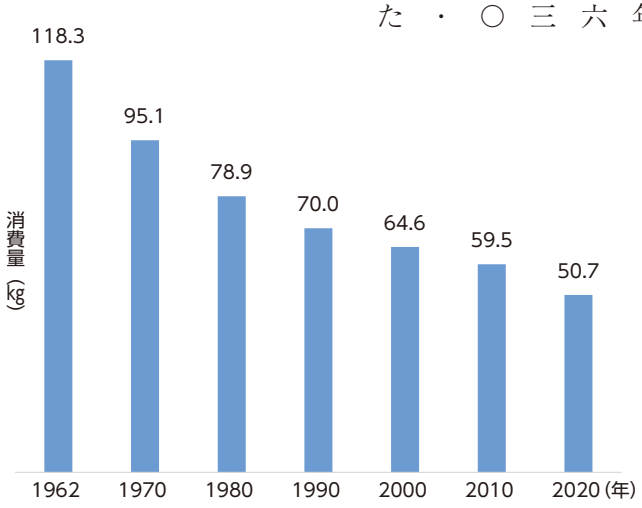

2-6-17　国民１人当たりの米の年間消費量（農林水産省「食糧需給表」）

農地を救う

転作等目標面積が増え、生産調整が強化される中、町でも耕作放棄水田、不作付け水田、高齢化及び世代交代により水田管理ができなくなった農家、農業用機械の更新時に戸別管理できなくなった水田について、情報の把握が必要となった。それらの情報は、毎年一月に実施される転作等実施計画書と、十一月に実施される水田の貸し借り調査から得ることができた。転作実施計画書は転作の実施内容を記入してもらうが、中には保有する農地全部を休耕する農家や、病気でできないと記入された計画書もあった。

そこで農地の耕作放棄を未然に防ぐため、町は農家を訪れ、農地の利用計画を確認し、利用権設定を通して担い手農家に貸すことを勧めた。また、農機具の更新など相談を受けた場合、将来的な利用権設定を見据えながら部分作業を委託することを勧めたり、集団転作団地に隣接する農地があれば転作団地の拡大へと繋（つな）いだりしたため、面積自体が減少する事はなかった。土地改良により整備された農地・水路・農道が転作団地を広げた一つの要因でもある。

農地銀行

毎年、稲作収穫後の十一月になると、町は農事組合を通じて各農家に対し農地の貸し借り調査を実施する。農地を預けることから「農地銀行」と称して農業委員会事務局が担当している。これは農業経営基盤強化促進法による利用権設定で、農地を借りて経営規模を拡大したい農業者（借り手）と、高齢や勤めなどの事情で耕作ができない農地所有者（貸し手）の間で、農地貸借の権利（利用権）を設定し、農地の有効利用と農業の振興を図ることを目的としている。利用権の設定期間（三年、五年など）が終了すれば返還し、継続して更新することもできる。ただし、対象となる農地は、市街化調整区域内農地に限られている。

貸し手のメリットとして、貸した農地は期限が過ぎると、離作料を支払うことなく必ず返還され、利用権の再設定により継続して貸すこともできる。借り手のメリットとしては経営規模の拡大を図ることができ、賃借期間中は安心して耕作をおこない、利用権の再設定により継続して借りることも可能である。

転作団地の拡大

転作等目標面積が増える中、国からの転作奨励金は、転作田を含む水田全体での作業規模を拡大し、高能率な生産単位を育成することが加算の要件だったため、転作団地を形成せず、農地でバラバラに転作（バラ転と称す）するよりも、集団転作や集団転作団地内でも大規模農家への補助が大きくなった。また、転作を通して大規模農家を育成することが加えられた。これは日本の水田農業が、主として兼業農家によって維持されてきたが、米価の低下・高齢化・就業形態の変化などで兼業農家の数が減少している現状を踏まえ、転作を通して離農者の農地を集積し、規模拡大をさらに進める必要があった。

町では個人の農家に転作等目標面積を配分し、多くの農家はバラ転を実施していたため、団地を形成できず奨励金の加算金もなく非効率的であった。このため町は、仲沖・大屋敷両地区に対し、転作団地形成のため耕作者の有無や、転作団地の小作料を維持するための互助料などについて説明会を実施した。説明会の目的は、転作団地の計画範囲を示し、ほ場を利用権設定により借上げ、大規模経営農家が転作を実施できるようにするためであった。

利用権設定による借上げ料は通常の標準小作料より高い五万円／一〇aとした。五万円の内訳は、ほ場を耕作する大規模経営農家が二万五〇〇〇円／一〇aを利用料とし、転作団地がこの地区の転作を受託するため、地区の農家は転作等目標面積に応じて二万五〇〇〇円／一〇aを転作団地への委託料的な互助料とした。以上の合計となる五万円／一〇aを地主に借地料として支払う。秋田・下小口両地区の集団転作団地も同じ運営方式とした。

標準小作料とは、大口町農業委員会が示す地域における田畑を貸し借りする場合の賃料だが、二〇〇九年の農地法改正により廃止され、以降は地域で成立している農地の賃貸借情報を提供する。

一九九三年の水田営農活性化対策による集団転作（麦作）は、六万七〇〇〇円／一〇aの転作奨励金を受けている。内訳は国費が五万円／一〇aと、町費の上乗せ分が一万七〇〇〇円／一〇aである。転作団地内の耕作者は、六万七〇〇〇円／一〇aから利用料二万五〇〇〇円／一〇aを支払った残りの四万二〇〇〇円／一〇aに、集団の耕作面積を加算した金額と、麦の収穫量の売上げが収入となっている。これに対してバラ転における麦作の転作奨励金は、国費が七〇〇〇円／一〇aと町費一万二〇〇〇円／一〇aの計一万九〇〇〇円／一〇aである（2―6―18）。

当時は「ばらまき農政」と言われたが、転作により農家がふるいにかけられ、兼業農家は離農し、農地を引き受けた農家は大規模経営農家へと姿を変えた。

各地区で集団転作団地立ち上げの説明会を開いた当初は、農家から農地を借り上げる事への反対意見が多かった。その後、農家の戸別訪問を繰り返し、徐々に理解を得られるようになり、転作団地をスタートすることができた。転作団地計画内のほ場で水稲を作付けすることを目的に代替地を希望する農家には、連担性を確保するため代替地を探して提供した。

			集団転作（円/10a）	バラ転作（円/10a）
国　費			50,000	7,000
	内訳	一般作物	7,000	7,000
		高度水田営農推進助成	33,000	—
		地域営農推進助成	10,000	—
町　費			17,000	12,000
	内訳	水田管理費	5,000	5,000
		麦種子代	7,000	7,000
		団地化報奨金	5,000	—
計			67,000	19,000

2-6-18　水田営農活性化対策の集団転作とバラ転作の奨励補助金（麦作の場合）（『決算に係る主要施策の成果報告書』）

※「—」は該当なし。

以上のように、集団転作団地は秋田地区を皮切りに、下小口・大屋敷・豊田・仲沖・上小口地区で成立した。転作として麦が作られ（2―6―19）、一九九三年度に転作等目標面積一一〇・〇haの半分にあたる五四・五haを集団転作で達成した。これらの麦は農協の検査を経て、町内の企業が購入している。

年度	面積(ha)	年度	面積(ha)	年度	面積(ha)
1964	464	1986	38	2004	54
1969	297	1987	48	2005	53
1970	190	1988	56	2006	50
1971	105	1989	66	2007	58
1972	45	1990	66	2008	57
1973	16	1991	73	2009	60
1974	13	1992	73	2010	59
1975	5	1993	66	2011	62
1976	5	1994	61	2012	62
1977	4	1995	58	2013	57
1978	5	1996	55	2014	60
1979	28	1997	53	2015	58
1980	30	1998	54	2016	61
1981	38	1999	52	2017	62
1982	33	2000	58	2018	65
1983	35	2001	65	2019	71
1984	36	2002	57	2020	69
1985	40	2003	57	2021	67

2-6-19　麦の作付け面積の推移（『東海農林水産統計年報』『愛知農林水産統計年報』）

町外からの入作農地については、耕作放棄地となってしまい、隣接農家から苦情を受ける原因になった。町は苦情の内容を現場確認し、農地の所有者を訪れ、苦情の内容を伝える。耕作する気がなければ、町内の大規模農家に貸してほしい旨の話を持ちかけ、利用権設定へとつなげた（2―6―20）。このようにして経営面積が拡大すると、農業機械の大型化へも対応しなければならなくなった。融資を受けるには諸要件があり、面積拡大は一番の要件でもあった。面積を増やすために機械を購入するということが当たり前のようになってくる。また、面積

年度	町全体水田面積（A）ha	利用権設定面積（B）ha	うち新規設定面積　ha	設定率（%）（B/A）
2009	393.4	142.4	0.4	36.2
2010	390.8	154.0	6.0	39.4
2011	390.0	155.0	1.0	39.7
2012	388.9	159.5	4.5	41.0
2013	385.4	174.0	13.0	45.1
2014	382.7	179.0	11.0	46.8
2015	380.9	197.0	9.0	51.7
2016	379.1	185.0	6.8	48.8
2017	377.7	186.5	12.4	49.4
2018	375.1	180.4	5.8	48.1
2019	357.9	177.5	6.8	49.6
2020	349.2	172.8	3.3	49.5

2-6-20　利用権設定面積の推移（『決算に係る主要施策の成果報告書』）

が増えれば、農地の管理が課題となった。水田の除草作業が後手に回ってしまい、耕作放棄地をなくすために利用権設定をしたにもかかわらず、草だらけの水田になり、同じように隣接農家からの苦情を処理しなければならない。大規模経営農家とはいえ家族経営の農家の規模拡大にも限界があった。目安として水稲・転作麦あわせて三〇ha位が規模の限界と思われた。農地の管理は、畦（あぜ）の草刈り、トラクターに付着した土を道路に残さないなど、隣接する農地・周辺住民と共存するための作業も必要となる。

農業で生き残るには

兼業農家は離農し、販路を見出した農家は生き残った。高齢化・世代交代・農機具の買い替えなどが離農のきっかけとなり、そのきっかけが農地を引き受ける大規模経営農家を誕生させ、その後町の農業の基盤となった。農地の生き残った大規模経営農家は、いずれも年間収入（年間を通した農業）を水稲以外で確保するための複合経営をおこなった。ある農家は水稲と転作麦と施設野菜、ある農家は水稲と転作麦と野菜苗の育苗、ある農家は水稲と転作麦と果実を栽培し、現金収入の機会を持っている。

各作物の収入時期について、水稲は十二月末と三月に、転作麦は転作補助金が三月末で売上げが八月末に、それら以外として施設野菜・野菜苗・果樹などを出荷した際の収入がある。農家は年間を通し安定的な収入が確保できるようになると、機械を購入して耕作面積が拡大していき、大規模経営農家と呼ばれるようになった。

季節ごとの作業は田植の準備として、四月までには耕起・整地などの土づくり、四月末に籾（もみ）を水につけ、一週間後には育苗箱へ籾を蒔（ま）いて代かきをおこない、五月初め頃から田植えが始まる。五月末から麦刈をおこない農協ライスセンターへ搬入する。十月中旬から稲刈りが始まり、並行して麦用のほ場の耕起、十二月に麦蒔きをおこなう。収穫までには管理作業もあり、複合経営としての施設野菜・野菜苗・果実などを入れると年間を通して農作業が詰まっている。そのような現状でも家族経営でありながら早くから定休日制度を設け、法人として組織化した服部農園有限会社が町内に存在する。

法人化した農家、服部農園

農業機械の大型化に着目して規模を拡大し、農業の法人化を実現された外坪在住の服部靖宏さん、起代子さんご夫妻に、服部農園のあゆみなどをお聞きしました（2―6―21）。

2-6-21　服部農園有限会社

何故、農業を

一九四三年生まれの靖宏さんが小学校六年生の時、勤め人であった父親を亡くし、中学校卒業後、すぐに農業を始めました。家が所有していたいくらかの農地を、知識も資本も労働力もない中、露地野菜栽培から始めたそうです。親からの農業後継者ではなく、ゼロからの出発でした。一九六五年頃、町内には農業青年部があり、父親と同世代の農家との交流を通して技術などの話を聞きました。

一九六九年、二十五歳の時、靖宏さんは起代子さんと結婚。働き手が二人になり、近所の方にお願いして自宅近くにまとまった土地を借り、ビニールハウスを建て、キュウリの生産を始めました。大口農協には、キュウリやつけ瓜などの部会があり、共同出荷をしていました。

その後、ナスの専作農家になりましたが、夫婦二人だけの農家の暮らしは決して楽ではありませんでした。

トラクターを購入する

一九八〇年代に入ると、兼業農家の農地離れにより、田んぼの耕作を請け負うようになりました。皆が耕うん機を使って田を起こしている時に、靖宏さんは二七馬力のトラクターを購入しました。これを機に「トラクターで田んぼを耕してほしい」という依頼を受けるようになり、田植えや脱穀の作業も請け負うようになりました。夫婦二人だけでは乗り切れず、田植え時には町内の農家から手伝いに来て貰いました。一九八八年には経営面積が二〇haを超え、町内で一番の面積の米作農家になりました。施設野菜（ナス）をやめ、町がまとめた集団転作団地で麦作も始めました。

農業の会社をつくりたい

一九八九年、田植えの繁忙期には若手二人に手伝ってもらいました。若者と接するうちに一緒に農業ができたらと思ったのが、農業の法人化を考えるきっかけでした。

一九九三年、米の大凶作でタイ米が緊急輸入され、米市場が

開放されました。農業も国際競争にどのように立ち向かうのかが大きな課題となりました。

大きな試練

一九九五年五月二十三日、靖宏さんが脳内出血で倒れました。その夜、入院先の集中治療室で、起代子さんに「とにかく田植えをやれ」と言ったそうです。呂律も回らない言葉でしたが、起代子さんにはそのように聞こえました。一週間後、次女が会社へ辞表を出し家業に入りました。

起代子さんは二〇年間、夫の補助をしていましたが、機械の運転は未経験で不安ばかりでした。靖宏さん不在の中、田植えの時期は迫り、多くの方々に手伝いを頼み、乗り切ります。その中に現在の服部農園の代表者である次女の婿もいました。時には独りで農作業をする起代子さんを見て「服部さんの農業はもう終わった」と人づてに聞くことがありました。

一九九九年五月六日、服部農園有限会社を設立。代表は靖宏さん、役員には起代子さんと、当時は次女の交際相手（現在の娘婿）が就任しました。靖宏さんが農業の法人化を思い描いてから一〇年、ついにその想いは結実しました。

会社設立後

次女の結婚を契機に、愛知県農業改良普及課の立ち合いの下、家族経営協定を締結しました。仕事と家庭の役割や休日の設定、始業時間と終業時間、給料（月給）の明示など、農業を企業とするための約束事を文書化しました。

この頃は社員がゼロの状態で、繁忙期はアルバイトを雇い作業をしました。多くの面積を耕作するため借金で大きな機械を買い、返済するためさらに面積を広げ、また大きな機械が必要となり家計も事業も火の車。この頃の耕作面積は約三〇haでした。

社員を雇用

法人設立三年目から三年間、毎年一名の社員を雇用しました。雇用を維持するため、二〇〇三年に冬野菜のブロッコリーに挑戦しましたが初年度は全滅でした。

「草が生えている田んぼは服部のところ」とまで言われるほど荒れていた田んぼもありましたが、法人化した以上、そんなことは言われまいと管理に力を注ぎました（2―6―22）。

2-6-22　作業風景

会社の理念を明示する

娘婿に代表を引き継いだ二〇一四年、米価が大暴落して一俵が今までの価格の半値となり、赤字を出しました。

新代表は「百年後に繋がる循環型農業（栽培への約束）、百年後に繋がる人材育成（働く人への約束）、百年後に繋がる地域との絆づくり（地域への約束）」を経営理念としました。

百年後、この理念を受け継いだ人が、この地で農業を育て維持・発展させ、人の育成と地域への貢献は組織としての務めであるとの願いが込められています。

今、農業に何思う

農業は担い手の高齢化によって耕作放棄地が増え続けており、地域農業を支える次世代農業者の育成が我々の課題であり、地域の課題でもあると服部さんは語ります。

服部農園から次世代後継者を輩出すること、企業理念に掲げる、地域を担う意識の醸成を叶える教育は必須です。

二〇二〇年、新型コロナウイルス感染症による行動制限、七月の低温・大雨・日照不足によって米は収量を減らしました。「食」というものの捉え方の転換期であり、農業経営とは何かを改めて考える時でもあります。

畜産・施設園芸

一九八〇年代前半に盛んであった乳牛・肥育牛・養豚・養鶏の畜産農家は二〇二三年現在、全てが廃農している。その要因として、臭気の苦情、糞尿の処理、後継者問題などがある。屋敷内でおこなわれていた養豚も臭気の苦情があり、郊外に移転したが安い豚肉の輸入と共に廃農せざるを得なかった。畜産は、一般農家よりも離農しやすい。注意しておきたいのは、家畜を処分すれば離農できるが、家畜を飼育する土地のほかに所有している農地の維持を誰がやるのかが問題となる。

町内のナス・キュウリなどの施設野菜農家も、後継者、ハウス内外の温度差による体への負担、ハウスの建て替え問題などで全てが廃農した。特にハウスの建て替えで高額な経費を要するため、後継者の有無とハウスへの設備投資が廃農の大きな分岐点となった。

二〇二二年、花きの施設園芸農家が世代交代し、二代目の後継者が就農（二haに一八棟）した。クリスマス・お正月用の花の出荷は、十月中頃から十二月中頃までに終える（2―6―23）。また、数年前から葉ボタンを色付けすることにより、付加価値を付けて出荷している。このほかに、イ

チゴの施設栽培農家が二軒あり（2―6―24）、ハウスの中で作っている。

2-6-23　出荷を待つポインセチア

2-6-24　出荷間近のイチゴ

農業を始めるには

新規就農は多額の準備資金と運用資金が必要となる。具体的には、トラクターなどの農業資機材の購入費に加え、農業用倉庫や育苗ハウスなどである。しかし、農産物の価格低迷のため、投資を回収できる見込みが小さいのが現状となっている。必要な農業機械とは、軽自動車・トラクター・田植え機・コンバイン・乾燥機・籾摺（もみすり）り機などで、これに農機具や乾燥機を保管する倉庫や育苗ハウスが挙げられる。これらの購入について、自己資金ならいいが、融資の場合だと担保の有無、公的な融資であれば経営面積が大きく左右する。

減少する農地

名神高速道路小牧インターチェンジという地の利を生かして、国道四一号・一五五号沿線には物流倉庫が増えている。その土地は、兼業農家が手放した農地であり、大規模農家の耕作地でもあった農地でもある。企業は農家の自己住宅・農家分家・沿道サービスなどに利用制限がされている市街化調整区域内の農地を工場用地・駐車場としてまとめ、買ったり借りたりする。農業とその他の産業とが共存できることに越したことはない。しかし、農地法による、農地が農地以外になる農地転用は、農業で得られる以上の税収や雇用を生むが、農地の減少を引き起こしている。一九七九年から二〇二〇年までに、一八七・四haの市街化調整区域内の農地（田・畑）が転用され、農家の分家住宅・農業倉庫をはじめ、沿道サービス・国道沿線の倉庫などに姿を変えている。

水田の利用権設定により、規模を拡大した農家は、機械の更新のため融資を受けて購入する。機械を購入した途端に土地売買で利用権設定の解除が生じ、面積が減る。この状況が積み重なると、集団的に一帯を耕作していた優良な農地を確保するため、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業のために利用する土地と位置づけられている農業振興区域の農地が「歯抜け」状態、もしくは飛び地となり、大型機械の利用の能率が悪くなる。転用後が物流倉庫であれば、トラックの出入りが激しくなる。

工場誘致条例は町が生き残るための施策であったが、二〇二三年現在の企業誘致による物流倉庫などの建設は、農家が先行きを不安視し、農地を手放した結果ともいえる（2—6—25）。

年度	総数(ha)	許可(ha)	届出(ha)	年度	総数(ha)	許可(ha)	届出(ha)	年度	総数(ha)	許可(ha)	届出(ha)
1979	6.3	4.2	2.1	1993	8.5	6.3	2.2	2007	8.8	7.2	1.6
1980	4.9	2.6	2.3	1994	7.9	3.1	4.8	2008	6.2	5.5	0.7
1981	3.3	2.4	0.9	1995	5.6	0.2	5.4	2009	5.7	5.0	0.7
1982	3.5	2.0	1.5	1996	6.0	1.8	4.2	2010	7.4	5.4	2.0
1983	3.7	1.9	1.8	1997	5.0	3.0	2.0	2011	6.0	4.0	2.0
1984	3.3	1.9	1.4	1998	10.9	8.8	2.1	2012	3.1	1.7	1.4
1985	7.3	6.0	1.3	1999	4.6	2.7	1.9	2013	5.6	3.4	2.2
1986	5.5	4.2	1.3	2000	6.8	5.2	1.6	2014	4.2	3.3	0.9
1987	3.9	2.7	1.2	2001	7.5	5.8	1.7	2015	4.1	3.1	1.0
1988	6.6	5.0	1.6	2002	6.2	5.0	1.2	2016	3.5	2.7	0.8
1989	6.6	4.2	2.4	2003	5.1	4.2	0.9	2017	4.5	3.2	1.3
1990	9.3	4.5	4.8	2004	7.2	5.6	1.6	2018	12.1	11.3	0.8
1991	11.8	5.8	6.0	2005	7.9	6.8	1.1	2019	8.6	7.6	1.0
1992	7.9	3.8	4.1	2006	5.7	4.7	1.0	2020	10.9	9.6	1.3

2-6-25　農地法による農地転用面積の推移（『愛知県統計年鑑』）
（総数：許可＋届出、許可：市街化調整区域、届出：市街化区域）

第三節　工業の動向

アジア・太平洋戦争後の日本の工業の推移を、工業統計調査の数値からみる。日本の工業は、朝鮮戦争による特需景気をもたらした一九五四（昭和二十九）年までの戦後復興期、実質経済成長率が年平均一〇％を達成した一九七三年頃までの高度成長期、二回の石油危機を重工業から自動車産業などに移行した一九八四年頃までの安定成長期、地価と株価の急騰による一九八〇年代後半のバブル経済、そしてバブル崩壊後、小刻みな変動を繰り返し、現状を維持しながら推移している。二〇〇〇年以降は、二〇〇八年のリーマンショックの影響もみられる。

大口町では、一九五五年以降の工場誘致により、多様な業種の工場・事業所を誘致し、国道と高速道路に近い地の利を活かして各企業が活動するも、その時々の経済情勢の影響を受けている。

町内の従業者規模別事業所数の推移（2―6―26）をみると、一九人以下の小規模事業所が多く、中規模事業所が徐々に増加し同程度の割合に迫りつつあることがわかる。

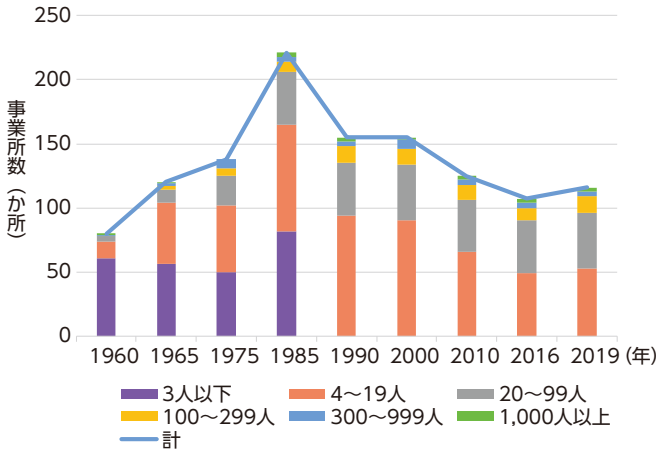

	1960	1965	1975	1985	1990	2000	2010	2016	2019
3人以下	61	56	50	82	—	—	—	—	—
4～19人	13	48	52	83	94	90	66	49	53
20～99人	4	10	23	41	41	44	40	41	43
100～299人	0	3	6	8	13	12	12	10	13
300～999人	1	2	7	4	4	7	4	4	4
1000人以上	1	1	0	3	3	2	3	3	3
計	80	120	138	221	155	155	125	107	116

2-6-26　工業・従業者規模別事業所数の推移（『愛知県統計年鑑』）

※1990年以降は「３人以下」がなくなり、４人以上の項目となる。　※表中「－」は、皆無または該当数字のないもの。

産業別事業所数

一九五五年からの一〇年間は、工場誘致が高度成長期における国の工業振興の追い風を受けて成功した時期にあたる。

事業所数は、一九五六年の五六か所から、一九六〇年の八〇か所、一九六五年には一二〇か所と増加した。この時期は、誘致第一号の民成紡績株式会社大口工場（現トヨタ紡織株式会社大口工場）をはじめ、事業所の半数近くを繊維工業が占めていた（2—6—27）。

国道四一号が開通した翌年にあたる一九七〇年には、事業所数が一八〇か所まで増加した。一〇年間で倍以上の増加であり、金属製品で一八倍、一般機械で七倍以上増え、輸送機器も二桁の事業所数になった。

大阪万国博覧会が開催された一九七〇年を境に、高度経済成長の変動を迎える。一九七一年の事業所数は、前年より一〇か所減少して一七〇か所であった。その後、一九七三年の第一次石油危機の発生や円為替の変動相場制移行などから、一九七四年度には戦後初めてのマイナス経済成長となるなど、高度成長期の半分以下の経済成長率が続く不景気となり、一九七五年の事業所数は五年前に比べ二割以上減の一三八か所となった。減少が大きい業種としては、繊維工業で五割減、金属製品も三割以上減少した。

一九七〇年をピークとして一九七五年まで事業所数の減少は続いたが、それ以降は自動車などの輸出の増加もあり景気が持ち直し、一九八〇年には事業所数が二一四か所となった。一九八五年には一九七六年時点まで落ち込んでしまうが、一九八八年には再び増加し、その後増減を繰り返す。二〇〇〇年代以降はさらに減少し、二〇一六年には一〇七か所となる。

産業別にみると、繊維工業は一九六三年に全事業所数の半数近くにあたる五九か所あったが、徐々に減少していき、特に一九八〇年代の減少は著しく、一九八五年には一桁となり、二〇〇五年には一か所となった。それと反比例するように、金属製品・一般機械の事業所数が多少の増減を繰り返しつつも、時代が新しくなるにつれ、繊維工業に取って代わる様子がみられる。

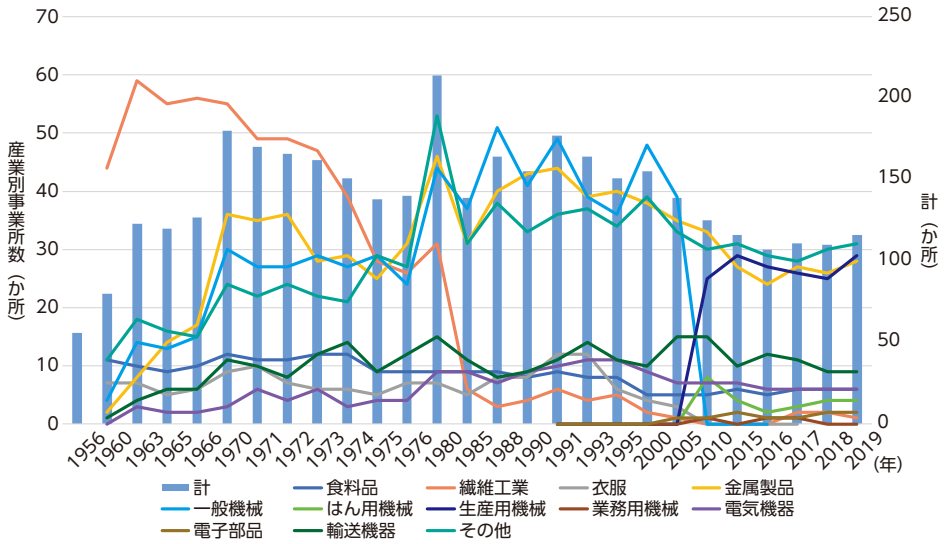

	1956	1960	1963	1965	1966	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1980	1985
食料品		11	10	9	10	12	11	11	12	12	9	9	9	9
繊維工業		44	59	55	56	55	49	49	47	39	28	26	31	6
衣服		7	7	5	6	9	10	7	6	6	5	7	7	5
金属製品		2	8	14	17	36	35	36	28	29	25	31	46	31
一般機械		4	14	13	15	30	27	27	29	27	29	24	44	37
はん用機械														
生産用機械														
業務用機械														
電気機器		0	3	2	2	3	6	4	6	3	4	4	9	9
電子部品														
輸送機器		1	4	6	6	11	10	8	12	14	9	12	15	11
その他		11	18	16	15	24	22	24	22	21	29	27	53	31
計	56	80	123	120	127	180	170	166	162	151	138	140	214	139

	1988	1990	1991	1993	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019
食料品	9	8	9	8	8	5	5	5	6	5	6	6	6
繊維工業	3	4	6	4	5	2	1	—	—	—	2	2	1
衣服	8	8	12	12	6	4	3						
金属製品	40	43	44	39	40	38	35	33	27	24	27	26	28
一般機械	51	41	49	39	36	48	39						
はん用機械								8	4	2	3	4	4
生産用機械								25	29	27	26	25	29
業務用機械								1	0	1	1	—	—
電気機器	7	9	10	11	11	9	7	7	7	6	6	6	6
電子部品							1	1	2	1	1	2	2
輸送機器	8	9	11	14	11	10	15	15	10	12	11	9	9
その他	38	33	36	37	34	39	33	30	31	29	28	30	31
計	164	155	177	164	151	155	139	125	116	107	111	110	116

2-6-27　工業・産業別事業所数の推移（『愛知県統計年鑑』）

※1985年以降は従業者４人以上。

※一般機械の2010年以降は産業分類の再編で、はん用・生産用・業務用機械に分割。

※電気機器の2005年以降は産業分類の再編で電気機器・電子部品に分割。

※表中斜線は記載なし。

※表中「－」は、皆無または該当数字のないもの。

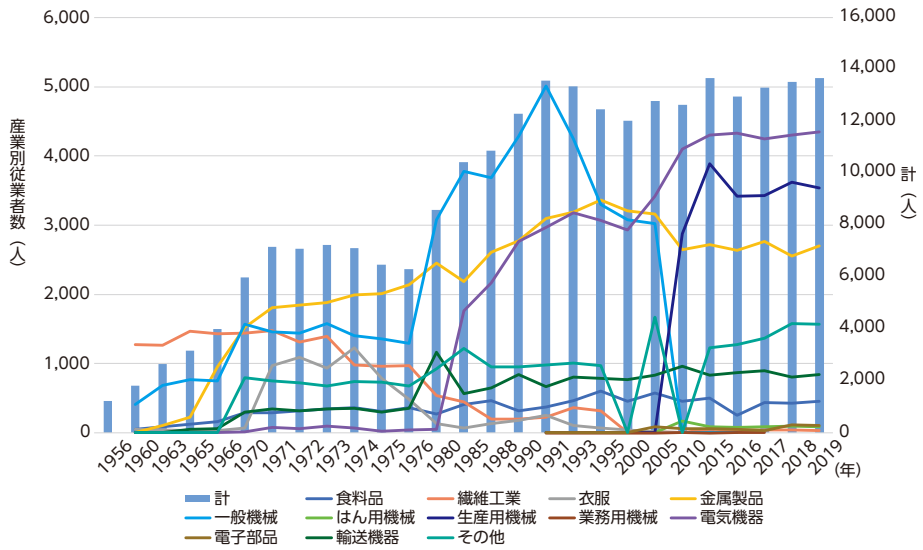

	1956	1960	1963	1965	1966	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1980	1985
食料品		52	90	127	158	291	287	314	344	361	306	364	266	409
繊維工業		1,270	1,268	1,464	1,434	1,438	1,472	1,311	1,394	980	960	974	541	443
衣服		47	36	27	35	72	967	1,088	933	1,226	783	483	130	69
金属製品		×	108	220	954	1,525	1,806	1,845	1,884	1,990	2,009	2,139	2,450	2,185
一般機械		406	682	768	753	1,570	1,458	1,437	1,574	1,407	1,361	1,289	3,079	3,783
はん用機械														
生産用機械														
業務用機械														
電気機器		—	×	×	×	9	76	58	93	66	22	37	50	1,765
電子部品														
輸送機器		×	×	45	54	300	344	318	342	350	298	356	1,159	562
その他		×	×	×	×	793	749	719	674	738	729	674	921	1,216
計	1,225	1,825	2,638	3,167	4,006	5,998	7,159	7,090	7,238	7,118	6,468	6,316	8,596	10,432

	1988	1990	1991	1993	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019
食料品	465	314	369	467	599	453	573	451	498	254	432	424	451
繊維工業	197	197	220	363	315	×	10	—	46	41	37	36	33
衣服	132	176	253	100	70	42	14						
金属製品	2,607	2,776	3,093	3,189	3,362	3,206	3,164	2,646	2,722	2,633	2,768	2,551	2,704
一般機械	3,691	4,287	5,010	4,246	3,296	3,079	3,024						
はん用機械								168	88	76	84	91	90
生産用機械								2,876	3,893	3,420	3,427	3,621	3,539
業務用機械								6	—	4	4	—	—
電気機器	2,168	2,762	2,972	3,182	3,073	2,930	3,416	4,102	4,300	4,331	4,248	4,300	4,353
電子部品			—	—	—	—	86	58	59	48	33	110	102
輸送機器	652	840	666	801	786	768	836	957	832	871	901	802	843
その他	954	949	982	1,009	968	×	1,672	1,376	1,227	1,275	1,368	1,580	1,565
計	10,866	12,301	13,565	13,357	12,469	12,019	12,795	12,640	13,665	12,953	13,302	13,515	13,680

2-6-28　工業・産業別従業者数の推移（『愛知県統計年鑑』）

※1985年以降は従業者４人以上。

※一般機械の2010年以降は産業分類の再編で、はん用・生産用・業務用機械に分割。

※電気機器の2005年以降は産業分類の再編で電気機器・電子部品に分割。

※表中斜線は記載なし。

※表中「－」は、皆無または該当数字のないもの。

※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公表せず。

産業別従業者数

合計した従業者数は、一九六〇年から一九七一年までの間に、一八二五人から七一五九人と四倍近く増えている。特に金属製品・一般機械・輸送機器そして衣服が大幅に増えているが、繊維工業は微増となっている（2―6―28）。戦後増え続けた従業者数は、一九七一年をピークに不景気が続き減少したが、国の緊急雇用対策もあり七〇〇〇人台で推移した。しかし、一九七五年には事業所数と同様に減少し、六四六八人になった。

その後は再び増加傾向に転じ、一九八五年には一万人台、平成に入ると平成末まで一万二〇〇〇人台から一万三〇〇〇人台で推移している。

産業別製造品出荷額等

製造品出荷額等は、一九六〇年では一五億四五〇〇万円であったが、一九七二年には五八一億七四〇〇万円となり、一二年間で約三八倍にもなっている。これは経済成長率の伸展が寄与しているが、生産性の向上も大きな要因となっている。特に増加した業種は、事業所数・従業者数が増えた金属製品・一般機械であった（2―6―29）。

その後も一九七四年まで年々増加し、七九六億円まで伸びたが、一九七五年は七〇六億円と一時減少している。

一九八五年のプラザ合意以降における円高の進行と貿易の自由化は、繊維工業の大幅な輸出の減少となり、町内の繊維工業も急激な減少をもたらしたが、一九九〇年以降は増加に転じた。

全体でみると産業別事業所数の推移とほぼ同じ傾向がみられる。一九九三年が三四四八億円、二〇一六年が三九一三億円となっており、両年の数値には顕著な差がなく横ばいで推移しているため、統計上は町内製造業の経済規模拡大がみられない。しかし、この間の事業所数は減少しているため、一社あたりの従業者数・製造品出荷額等は、規模が拡大している。

産業別にみると、先述の一九九三年と二〇一六年を比較して、電気機器と輸送機器は増加している。特に電気機器は、二倍以上の増加となっている。

一般機械（はん用・生産・業務機械）は、一九六〇年の八億七七〇〇万円から増加の一途をたどり、特に一九六六年から一九七〇年は七倍以上も増加している。一九六〇年代の著しい増加について、大きな要因として挙げられるの

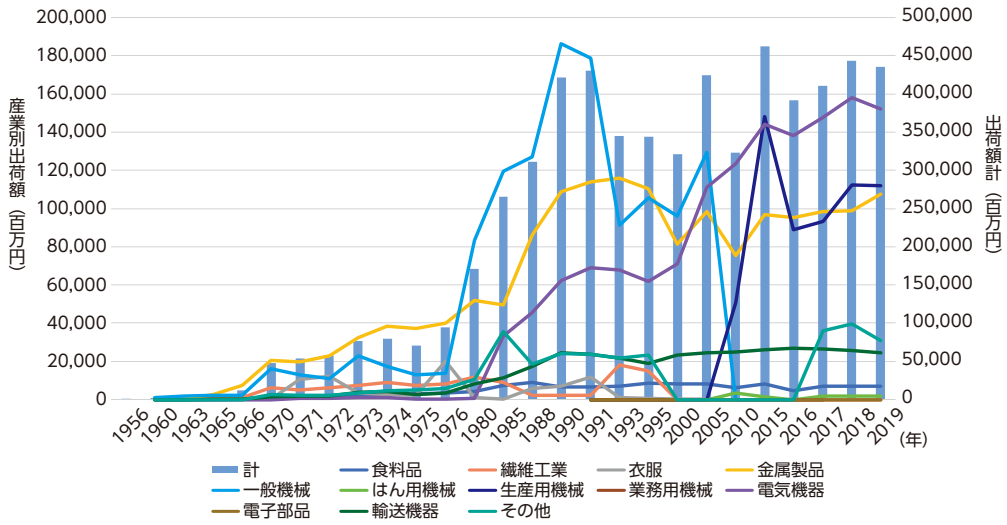

	1956	1960	1963	1965	1966	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1980	1985
食料品		125	207	347	483	1,070	1,262	1,322	2,141	2,724	2,953	3,562	4,121	7,225
繊維工業		508	768	1,099	1,106	6,139	5,055	6,234	7,446	8,903	7,333	8,111	11,782	9,010
衣服		14	7	6	15	60	10,395	12,274	3,350	2,638	2,119	20,097	966	362
金属製品		×	167	2,596	7,218	20,298	19,608	22,853	32,421	38,317	37,348	39,829	51,926	49,562
一般機械		877	1,885	2,141	2,223	16,011	13,063	10,952	22,908	17,332	12,944	13,718	83,280	119,445
はん用機械														
生産用機械														
業務用機械														
電気機器		—	×	×	×	9	483	500	864	1,005	41	80	530	33,150
電子部品														
輸送機器		×	×	67	83	1,263	1,664	1,773	3,685	4,156	2,716	3,399	8,160	11,457
その他		×	×	×	×	2,526	2,360	2,266	3,518	4,574	5,163	5,656	10,522	35,582
計	740	1,545	3,730	7,224	12,359	47,376	53,890	58,174	76,333	79,649	70,617	94,452	171,287	265,793

	1988	1990	1991	1993	1995	2000	2005	2010	2015	2016	2017	2018	2019
食料品	8,866	6,549	6,721	6,822	8,672	8,245	8,053	6,248	8,200	4,632	7,002	6,891	7,015
繊維工業	2,396	2,192	2,315	18,214	14,933	×	×	—	×	×	×	×	×
衣服	5,619	6,913	11,815	1,143	460	293	99						
金属製品	85,965	108,965	114,079	115,956	110,344	81,269	98,619	75,463	96,692	95,143	98,292	98,665	107,708
一般機械	126,964	186,437	178,861	91,410	105,675	96,083	129,598						
はん用機械								3,222	1,317	×	1,791	1,761	1,700
生産用機械								50,674	148,148	88,835	93,328	112,204	111,828
業務用機械								×	—	×	×	—	—
電気機器	45,739	62,240	69,073	67,859	61,933	71,081	111,114	123,413	144,270	138,385	147,601	158,273	152,014
電子部品							×	×	×	×	×	×	×
輸送機器	17,254	24,297	23,696	21,604	19,042	23,244	24,478	24,892	25,997	27,012	26,544	25,642	24,431
その他	18,534	24,189	23,691	21,828	23,132	×	×	×	×	×	×	×	×
計	311,337	421,782	430,251	344,836	344,191	321,261	424,191	322,779	461,977	391,313	410,639	443,081	446,201

2-6-29　工業・産業別製造品出荷額等の推移（『愛知県統計年鑑』）

※単位は百万円

※1985年以降は従業者４人以上。

※一般機械の2010年以降は産業分類の再編で、はん用・生産用・業務用機械に分割。

※電気機器の2005年以降は産業分類の再編で電気機器・電子部品に分割。

※表中斜線は記載なし。

※表中「－」は、皆無または該当数字のないもの。

※表中「×」は数値が少ないため特定されるのを避ける目的で公表せず。

は、ヤマザキマザック株式会社が一九六一年に大口工場を建設し、一九六五年に本社が大口工場へ移転したことと、オークマ株式会社が一九六九年に大口工場の操業を始めたことである。オークマ株式会社大口工場は、一九七四年に一時操業を停止するが、一九七九年の再開とともに工場の増設をおこない、翌年に本社工場の主力が移転された。一九八二年には、本社機構を含めて町内へ移転した。

これらの状況が、その後の一般機械の動向にも反映されている。また、電気機器についても、一九八五年以降大幅に増加していることも特徴の一つとして挙げられる。

海外進出する企業

円高の影響を背景として、一九九〇年頃から生産コストの低い中国や東南アジアへの工場進出や、アメリカ・カナダ・メキシコの間で結ばれた北米自由貿易協定（ＮＡＦＴＡ）により、多くの日系企業も進出するなど、国内では事業継続の課題が出てきた。

しかし、町内で操業を休止する大規模な工場はなく、工場の拡張をおこなっている企業もあった。なお、町内の大手事業者八社（町外に本社がある事業者、子会社を含む）は、すべて海外に二か所以上の生産拠点を持っている。主な国としては二〇一八年現在で米国・中国・カナダ・英国・タイ・ブラジルなど、あわせて二二か国に上る（2―6―30）。

誘致時企業名	操業開始時期	現在の企業名	業務内容	主な海外工場（2018年末現在）
民成紡績㈱	1956年	トヨタ紡織㈱大口工場	輸送用機器内装品	フランス、中国、米国、ロシア、カナダ、ブラジル、ポーランドほか
㈱大隈鐵工所	1969年	オークマ㈱本社、本社工場	工作機械	ドイツ、米国、台湾、中国
㈱山崎鉄工所	1961年	ヤマザキマザック㈱本社、大口製作所	工作機械	米国、英国、シンガポール、中国
兼房刃物工業㈱	1964年	兼房㈱本社、大口工場	工業用刃物	インドネシア、米国、オランダ、中国、インド、ブラジル、メキシコ、ベトナム
㈱林内製作所	1964年	リンナイ㈱大口工場	ガス器具	台湾、オーストラリア、マレーシア、韓国、米国、タイ、ベトナム、中国ほか
㈱小林製作所	1964年	㈱パロマ大口工場	ガス器具	米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、ベトナム、中国、オーストラリアほか
㈱青山製作所	1968年	㈱青山製作所本社、大口工場	ボルト・ナット・樹脂製品など	タイ、米国、チェコ、中国、インドネシア
㈱東海理化	1980年	㈱東海理化本社、本社工場（大口工場）	輸送用機器	台湾、カナダ、米国、中国、タイ、ブラジル、チェコ、インドほか

2-6-30　海外進出する企業（『おおぐち元気なお店・会社ガイドブック』、各社社史など）

第四節　商業の動向

大口町は、近代に至るまで主要な街道がなく、純農村地帯であったため、商業は一九五〇年代前半まで、ほとんど発展しなかった。人口増加にともない増えたのは個人商店で、大規模商店はなかった。ここでは統計調査から商業の動向をみていく。

小売業の推移

アジア・太平洋戦争後の大口村は、食料の自給生活が一般的であった。この頃、社本鋭郎村長による工場誘致が始まり、民成紡績株式会社（現トヨタ紡織株式会社）大口工場が一九五六（昭和三十一）年七月に、同興紡績株式会社大口工場が一九六二年にそれぞれ操業を始め、工場の周辺に独身寮の女子従業員や社宅

2-6-31　民成紡績株式会社前の商店街

		1956	1960	1966	1972	1974	1979	1982	1985
（卸売・小売業計）	商店数（店）	38	58	98	106	99	137	143	135
	従業者数（人）	76	114	193	313	289	512	636	764
	年間販売額（万円）		13,555	37,643	166,320	200,422	1,492,855	1,850,941	9,208,127
（小売業）	小売業商店数（店）		55	86	100	94	112	111	101
	小売業従業者数（人）		110	170	302	281	424	389	381
	年間販売額（万円）		13,067	32,061	164,259	193,853	518,857	628,976	682,271
（卸売業）	卸売業商店数（店）		3	12	6	5	25	32	34
	卸売業従業者数（人）		4	23	11	8	88	247	383
	年間販売額（万円）		488	5,582	2,061	6,569	973,998	1,221,965	8,525,856

		1988	1991	1994	1999	2004	2007	2014	2016
（卸売・小売業計）	商店数（店）	206	206	204	263	211	198	169	171
	従業者数（人）	1,148	1,248	1,306	2,430	2,330	2,303	1,889	1,701
	年間販売額（万円）	10,981,900	18,652,200	12,349,300	17,489,300	16,544,200	22,274,500	18,342,700	20,740,500
（小売業）	小売業商店数（店）	164	157	159	204	158	153	122	118
	小売業従業者数（人）	832	840	880	1,806	1,821	1,708	1,157	1,129
	年間販売額（万円）	1,446,300	2,308,500	2,352,400	2,940,500	3,164,800	3,174,500	2,427,300	2,653,300
（卸売業）	卸売業商店数（店）	42	49	45	59	53	45	47	53
	卸売業従業者数（人）	316	408	426	624	509	595	732	572
	年間販売額（万円）	9,535,600	16,343,800	9,996,900	14,548,800	13,379,400	19,100,000	15,915,300	18,087,200

2-6-32　卸売業・小売業の推移（『愛知県統計年鑑』）
※飲食店を除く。
※表中斜線は記載なし。

の家族を対象とした商店ができた（2―6―31）。民成紡績株式会社大口工場前の沿道は多くの店舗が立地していたこともあり、一九六六年には町全体で八六店、従業者数一七〇人、販売額三億二〇六一万円となった（2―6―32）。

高度成長期にあった一九七〇年には、町内でも第二次産業への就業者割合が第一次産業の就業者割合を上回った。それにともない消費生活が活発な時代が到来し、一九七二年に小売店が一〇〇店となり、従業者数も三〇二人に増加した。

しかし、一九七三年の第一次石油危機による不況や、一九七七年の豊田紡織株式会社（現トヨタ紡織株式会社）の非繊維部門の強化による独身寮の閉鎖などから工場周辺の店舗が廃業し、その後も小売店の増加はみられなかった。一九七九年は一一二店、従業者数四二四人に留まり、年間販売額は約五二億円だった。一九八五年は、年間販売額こそ約六八億円と増えているものの、店舗数は一〇一店に、従業者数は三八一人に減少した。

町内に小売店が増加しなかったのは、南北に長い町域と、町周辺に商業が発達している犬山市・江南市・小牧市があるため、隣接市へ買い物や遊びに出かけるなど、自治体の枠を超えた生活圏を形成する習慣があったためであろう。江南市などではこの頃すでに大規模小売店が立地し、一九七〇年代に入り自動車が普及することによって、さらに賑わった。

大規模小売店の立地

町内の小売業が大きく変化したきっかけは、大規模小売店の町内進出であった。

一九七三年に大規模小売店舗法が制定されたが、それ以前から隣接の犬山市・江南市・小牧市には大規模小売店が立地し、町民の多くが買物に出かけていた。

一九八七年六月、工場誘致により工場が立地していた場所に「ヨシヅヤ大口店」が営業を開始した（2―6―33）。これにより、一九八八年には小売店数が一六四店、従業者数が八三二人と大きく増加し、あわせて年間販売額も九年前の一九七九年に比べ約二・八倍も増加した。一方で、町民の購買行動も変化し、永く住

2-6-33　ヨシヅヤ大口店の開店で大渋滞（1987年）

民の暮らしに根付いていた既存の小規模小売店は廃業が続いた。

その後も大規模小売店の立地が進み、一九九五（平成七）年十一月に「バロー大口店」が、一九九八年十月には「アピタ大口店（現ＭＥＧＡドン・キホーテＵＮＹ大口店）」が開店し、ますます町民の購買行動を変化させるとともに、隣接の市町だけではなく、より広域の市町村の住民が町内の大規模小売店に買い物に来るなど商業環境が大きく変化した。一九九九年には小売店数が二〇四店とピークに達し、従業者数の一八〇六人と、年間販売額の約二九四億円は過去最高額となった。その後も、生鮮食品を主体とした店舗や書店などの大規模小売店が開店したが、小売店数は減少傾向にあり、従業者数も増えなかった。

年間販売額は、二〇〇七年に約三一七億円と過去最高額となったが、小売店数、従業者数は減少傾向にあり、二〇一六年には小売店数一一八店、従業者数一一二九人、年間販売額約二六五億円となった。

コンビニエンスストア

町内で大規模小売店が進出したことにより、既存の小売店は減少していく中、二四時間営業という新しい業態の小売業として、コンビニエンスストアが一九九〇年代以降、立地するようになった。二〇二〇（令和二）年七月現在で、一二店舗が営業している。

従業者規模別小売店数の推移

一九八五年の統計をみると、従業者規模別では、従業者二人以下が六三店で全店の六二・四％、三～九人が三一店で三〇・七％と零細小売店が九割以上を占め、五〇人以上の小売店はない。

一九八八年になると従業者二人以下が七五店となるが、それ以降減少していく。一方、この年に初めて従業者数五〇～九九人の小売店が登場する。これは、前年にオープンしたヨシヅヤ大口店である。

その後、一九九九年には従業者数一〇〇人以上の小売店が登場し、二

	1979	1985	1988	1994	1999	2002	2007
2人以下（店）	72	63	75	67	62	43	44
3～9（店）	31	31	72	72	112	101	79
10～49（店）	9	7	16	20	27	23	24
50～99（店）	0	0	1	0	2	2	4
100人以上（店）	0	0	0	0	1	4	2
計（店）	112	101	164	159	204	173	153

2-6-34　従業者規模別小売店数の推移
（『愛知県統計年鑑』『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）

〇〇二年には四店となった。

一九八五年から二〇〇七年まで従業者数九人以下の小売店の占める割合は、年々減少しているものの、依然高い水準を維持している（2―6―34）。

産業別小売店数の推移

産業別（取り扱い商品別）の店数では、二〇〇七年で四五店と最多の飲食料品店が各年とも第一位である。繊維・衣料品店は二〇〇七年で三二店あり、一九八八年から飲食料品店に次ぐ店数となっている。

大規模小売店の進出前まで飲食料品店に次いで多かった自動車・自転車店は、店数の増減があまりない。大規模小売店の核店舗となる各種商品を扱う店は一九九九年から登場し、二〇〇七年は四店ある（2―6―35）。

	1979	1985	1988	1994	1999	2002	2007
各種商品（店）	0	0	0	0	2	2	4
繊維・衣料（店）	12	10	30	30	42	34	32
飲食料品（店）	45	35	62	57	64	55	45
自動車・自転車（店）	16	20	23	20	27	24	18
家具・建具（店）	13	10	11	12	10	9	7
その他（店）	26	26	38	40	59	49	47
計（店）	112	101	164	159	204	173	153

2-6-35　商業・産業別小売店数の推移（『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）

産業別従業者数の推移

産業（取り扱い商品）別の従業者数をみると、一九八五年では飲食品店が最も多く一二三人、次いで自動車・自転車店が一二一人となっている。

飲食料品店の従業者数はその後も増加を続け、二〇〇七年では六〇六人を数えている。次いで多いのは、各種商品を扱う店（大規模小売店）で、二〇〇七年には四九六人となっている（2―6―36）。

商業別小売店年間売上の推移

産業（取り扱い商品）別の年間販売額をみると、一九八五年の調査では、飲食料品店と、自動車・自転車店でそれぞれ二〇億円を超え、一九七九年の実績と比べ増加している。一九八八年以降は、小売店数・従業者数

	1979	1985	1988	1994	1999	2002	2007
各種商品（人）	0	0	0	0	×	531	496
繊維・衣料（人）	29	21	135	123	216	184	163
飲食料品（人）	181	123	380	368	580	595	606
自動車・自転車（人）	103	121	123	115	140	121	91
家具・建具（人）	22	24	37	61	47	81	17
その他（人）	89	92	157	213	×	318	335
計（人）	424	381	832	880	1,806	1,830	1,708

2-6-36　商業・産業別小売店従業者数の推移（『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）
※表中「×」は事業所数が２以下のため、特定されるのを避ける目的で公表せず。

の推移と同様に、飲食料品の数字が目立っている。

二〇〇七年では各種商品を扱う店（大規模小売店）が一〇四億円と最大で、次いで飲食料品店の八一億円となっている（2―6―37）。

各統計をみると、一九八〇年代後半以降に増加している項目が多い。これは先述したとおり、一九八七・一九九五・一九九八年に大規模小売店の営業を開始したことが、町内の商業にとって大きな影響であったといえる。

	1979	1985	1988	1994	1999	2002	2007
各種商品（百万円）	0	0	0	0	×	×	10,419
繊維・衣料（百万円）	378	434	2,797	4,131	4,008	2,872	2,143
飲食料品（百万円）	1,835	2,027	5,413	8,844	9,838	5,801	8,144
自動車・自転車（百万円）	1,558	2,143	2,758	4,039	4,070	3,633	3,036
家具・建具（百万円）	192	175	639	2,140	1,487	1,487	677
その他（百万円）	1,226	2,044	2,856	4,370	×	×	7,326
計（百万円）	5,189	6,823	14,463	23,524	29,405	32,752	31,745

2-6-37　商業別小売店年間販売額の推移（『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）
※表中「×」は事業所数が２以下のため、特定されるのを避ける目的で公表せず。

消費者購買動向調査

一九八二年に町民の消費者購買動向調査が実施された。その成果から町民の購買先をみると、町内での購買割合は食料品・日用品などの最寄品で二九・五％を占めるが全商品の合計では一三・五％しかなく、買回品は三・七％に過ぎない。最も購買割合が大きい地域は町の西側に隣接する江南市内で、全商品の合計で五一・四％を占め、衣料品・家具などの買回品では六四・一％、雑貨などの準買回品が三八・五％、食料品などの最寄品でも三三・八％を占め、贈答品三四・八％となっている。江南市内での購買割合が高い要因は、この時期すでに江南市内には、広い駐車場を完備した大規模小売店が複数開業していたからである（2―6―38）。

二〇一〇年の調査では、町内での購買割合が食料品などの最寄品で六八・六％と多い。また、下着などの準買回品で五二・三％、贈答品で四六・二％と町内での購買割合がおおむね半分以上となっている。しかし、洋服・家電などの買回品は二六・一％と町内が多いものの、隣接市町での購買割合の方が大きい（2―6―39）。

		買回品(%)	準買回品(%)	最寄品(%)	贈答品(%)	合計(%)
大口町内		3.7	21.2	29.5	12.7	13.5
町外	江南市	64.1	38.5	33.8	34.8	51.4
	犬山市	4.6	4.0	4.6	3.5	4.4
	小牧市	9.2	8.1	6.3	14.3	8.3
	扶桑町	2.7	21.2	24.1	3.5	11.7
	名古屋市	13.3	5.0	1.1	27.7	8.8
	その他	2.4	2.0	0.6	3.5	1.9
	計	96.3	78.8	70.5	87.3	86.5

2-6-38　消費者購買動向調査（1982年）（『消費者購買動向調査報告書』）

		買回品(%)	準買回品(%)	最寄品(%)	贈答品(%)	合計(%)
大口町内		26.1	52.3	68.6	46.2	44.5
町外	江南市	14.4	4.3	1.9	12.9	8.7
	犬山市	0.2	1.3	6.8	0.8	1.9
	小牧市	25.0	6.6	6.4	3.0	13.6
	扶桑町	18.6	15.7	14.0	9.1	15.8
	名古屋市	8.7	1.8	0.4	22.7	6.4
	その他	5.2	4.3	0.8	3.0	3.8
	計	72.0	33.8	30.3	51.5	50.2
通信販売など		1.9	13.9	1.1	2.3	5.4

2-6-39　消費者購買動向調査（2010年）（『消費者購買動向調査報告書』）

※『消費者購買動向調査報告書』によると、各項目の数値は小数点以下第二位を四捨五入して算出したため、合計が100にならない場合がある。

【調査品目の区分】

区　　分	調査品目
買回品※1	紳士服　婦人服　スポーツ・レジャー用品　電気製品
準買回品	下着　園芸用品　化粧品
最寄品※2	台所用品　日常食料品
贈答品	贈答品

※1　買回品：購買頻度が少なく、比較的高額で好みが多様化している商品を購入するにあたって、複数の店舗に足を運び、価格・品質・デザインなどを比較検討して買うもの。

※2　最寄品：消費者にとって毎日の生活に欠かせない商品で、購買頻度が高く、消費機会の多い身近なもの。

（『消費者購買動向調査結果報告書』）

卸売業

卸売業の統計調査対象は、小売業への販売のほか、工場など他の産業用使用者への販売、業務用に主として使用される商品を販売する事業所が該当する。このため、町内に立地する工場の事業者が別の場所で自社製品を販売する事業所も対象になっている。

町内の卸売業が初めて統計調査に計上されたのは一九六〇年で三店だった。その後、調査する度に増加し、二〇〇二年の五四店が最多となった。以降は横ばいにある。しかし、町内製造企業の営業所などがあり、年間販売額は年ごとに大幅な増加を続け、一九九一年に一〇〇〇億円を超え、二〇〇七年には一九一〇億円と過去最高となった。二〇一六年は一八〇八億円となり、小売業の年間販売額（二二六五億円）を大きく上回っている（2―6―40）。

	1960	1970	1982	1991	2002	2007	2014	2016
商店数（店）	3	4	32	49	54	45	47	53
従業者数（人）	4	7	247	408	427	595	732	572
年間販売額（万円）	488	2,108	1,221,965	16,343,800	10,089,600	19,100,000	15,915,300	18,087,200

2-6-40　卸売業（商店数・従業員数・年間販売額）の推移（『愛知県統計年鑑』）

サービス業

産業構造の変化に対応させるため、日本標準産業分類の改訂が二〇〇二年と二〇〇七年におこなわれ、多種多様なサービス業をより細かく分類して調査が実施されるようになった。二〇〇六年は、飲食店・宿泊業や生活関連サービス（理美容業など）を除いた中で多い業種が、医療・福祉で四五事業所、従業者数一一四六人、教育・学習支援業で三五事業所、従業者数四〇三人となっている。二〇一六年になると医療・福祉は六九事業所、従業者数一六七八人と増加し、年間売上額も一〇六億四九〇〇万円にのぼる。教育・学習支援業は三四事業所、従業者数二四五人、年間売上額一二億三二〇〇万円である。生活関連サービスは七三事業所、従業者数四五九人、年間売上額三七億一八〇〇万円となっている。

二〇一六年の卸売業・小売業・金融・保険業・運輸・通信業などを除く主なサービス業の総計が三六六事業所、従業者数五四六四人、年間売上額三〇六億三四〇〇万円と各項目とも小売業を上回る産業となった（2―6―41）。

	2006			2012			2016		
	事業所数	従業者数（人）	年間売上額（万円）	事業所数	従業者数（人）	年間売上額（万円）	事業所数	従業者数（人）	年間売上額（万円）
飲食店・宿泊業	107	881	—	101	1,025	333,100	93	826	283,300
医療・福祉	45	1146	—	52	1,447	870,900	69	1,678	1,064,900
教育・学習支援業	35	403	—	27	170	67,400	34	245	123,200
生活関連サービス	—	—	—	68	415	370,500	73	459	371,800
学術・開発研究	—	—	—	20	769	59,600	16	823	94,000
複合サービス	5	50	—	2	13	10,600	3	46	57,200
その他サービス業	140	1,033	—	55	1,251	652,200	60	1,306	803,600
不動産業	13	35	—	20	89	278,900	18	81	265,400
計	345	3,548	—	345	5,179	2,643,200	366	5,464	3,063,400

2-6-41　主なサービス業の事業所数・従業者数・年間売上額の推移（『愛知県統計年鑑』）
※表中「－」は、皆無または該当数字のないもの。

飲食店

商業統計調査で飲食店が確認できるのは、一九六〇年の一店であった。一九六六年は一〇店、従業者一八人、年間売上額は、約一二〇〇万円となる。一九六九年に国道四一号が開通したことにより沿道サービスが進み、一九七二年に二五店、従業者九〇人、年間売上額は約一億六四〇〇万円と伸びている。

その後、一九九二年には七九店、従業者三七二人、年間売上額は約二二億六一〇〇万円とさらに増加している。二〇一六年になると九三店、従業者八二六人、年間売上額二八億三三〇〇万円にまで増えた（2―6―42）。

	1960	1966	1972	1979	1986	1992	2012	2016
商店数（店）	1	10	25	58	72	79	101	93
従業者数（人）	×	18	90	229	284	372	1,025	826
年間販売額（万円）	×	1,217	16,383	92,601	143,950	226,100	333,100	283,300

2-6-42　飲食店の商店数・従業者数・年間売上額の推移（『愛知県統計年鑑』）
※表中「×」は事業所数が２以下のため、特定されるのを避ける目的で公表せず。

大口町商工会

大口町商工会は、商工会組織等に関する法律に基づき、一九五一年二月に公益法人として、会員一三八名により発足した。設立当初は経営改善普及事業を進め、一九七〇年からは記帳継続指導、労働保険などの事務代行、地域商工業従業員の福利厚生に関する支援をおこない、一九七五・一九七八年には経営指導員の増員など、組織の充実を図った。

以降、専門職員である経営指導員や補助員、記帳指導職員が小規模事業者の経営・経理指導などをおこなっている。組織内には、女性部や青年部があり活発に活動しているが、小売店・工業事業者など産業単位の組織はない。

商工会の事業として、従来から続く県・町の小規模事業者に対する商工施策（セーフティネット資金融資保証料補助など）、大口町プレミアム商品券発行窓口としての事業のほか、町の特産品（五条川の桜酵母を使った清酒など）企画事業、事業経営者の後継者育成などを目的とした事業（大口少年少女発明クラブの支援）をおこなう。後継者育成事業では工場誘致で進出した企業の技術者ＯＢも参加する。

二〇一五年以降、小規模事業者の減少や、経営・経理指導に関する各種専門家の増加から、商工会活動の事業運営が厳しくなっているが、町内の商工業事業者の六割以上が加入しているため、地域の発展には欠かせない団体である（2―6―43）。

調査年月日	商工業者数	小規模事業者数	会員数（人）	組織率（%）
1951年2月1日（設立時）	209	202	138	66.0
1965年7月1日	350	320	227	64.8
1970年7月1日	359	329	256	71.3
1975年7月1日	436	398	355	81.4
1980年7月1日	556	493	436	78.4
1985年7月1日	605	474	460	76.0
1990年7月1日	769	601	514	66.8
1995年7月1日	876	679	536	61.1
2000年7月1日	947	704	586	61.8
2005年7月1日	966	682	594	61.4
2010年7月1日	889	612	553	62.2
2015年7月1日	877	623	547	62.3
2020年7月1日	848	571	554	65.3

2-6-43　大口町商工会会員数の推移
（『愛知県商工会三十年史』を元に大口町商工会所蔵文書より加筆）

大口町史　現代史編

3

第１章　暮らしの変化
第２章　住民意識の変化
第３章　神社・寺院
第４章　風習
第５章　古文書・記念碑
第６章　指定文化財
第７章　人物伝

第三編

暮らしと文化

第一章 暮らしの変化

第一節 日常生活

純農村地帯であった大口町は、専業農家から兼業農家が増えていく一九六〇年代から一九七〇年代にかけて、高度経済成長期という時代背景もあり、住民の暮らしは大きく変化した。

衣類

一九三五（昭和十）年前後、大口村内の一部で洋服の普及は始まっていたが、戦後に至っても農業に従事する家が多いこともあり、日常生活は木綿のシャツやモンペといった農作業に適した服装が多かった。一九四〇年代以降、ナイロンやポリエステルといった化学繊維による大量生産・大量消費の時代を経て、素材やデザイン、機能性など日常衣料は、ライフスタイルの変化とあわせ多様化していった。履物も、戦後しばらくは下駄や草履が日常的であった。一九五〇年代から徐々に靴やサンダルが普及し始めた。

衣服

昭和初期は老若男女共に着物（和服）で、外に出る時は絹製品、家で働く時は綿の物を着用。学生・軍人・警察・公共交通機関従事は制服がありました。また、小学校の先生も男性は洋服、女性は和服でした。

（大正十四年生まれ）

昭和十五年頃、国が国民服と称して帽子・服・ズボンの形を示して慶弔共に使用できるということで普及しました。女性も戦時中は華美な服装は制限されて、モンペに半てん姿が流行しました。男性の背広服は戦後一般の人が着用するようになり、女性の服装も自由になり一変しました。

（大正十五年生まれ）

昭和四年生まれの私は小学校へ入学する時初めて洋服を着ました。それも学校にいる時だけで、帰宅して着物に着替えました。入学時に買ったランドセルは革製でなく代用品で出来ていたので二年も過ぎると破れて、その後は布製の肩掛けカバンで通学しました。

（昭和四年生まれ）

終戦直後の子ども達には、学校での制服というものはありませんでした。記念写真を見ると、服装や履き物はみんなばらばらで、中には下駄や草履を履いている生徒もいました。当時は兄弟姉妹が多かったので、兄や姉の古着をそれぞれ引き継いで着ていました。

（昭和十一年生まれ）

食事

アジア・太平洋戦争中、働き手となる男性は出兵したため、農作物の生産量は減った。一九三九年十一月、国は米穀搗精等制限令を出し、七分搗きにすることで重量を維持しようとした。翌一九四〇年には米穀管理規則の公布により、生産者である農家に対して、一定数量の自家保有米を除き、全ての米を決められた値段で国に売る義務を課した。これを米の供出といい、一九五四年まで続いた。大口村でも、米を供出し、戦争が終わった後も白い米飯が食べられるのは正月などの特別な日のみで、日常は麦や雑穀の混ざった米飯であった。家によって違いはあるが、白米のみの米飯が一般的になったのは、一九六〇年前後のことであった。

副食となる野菜・魚・肉類について、野菜は自家生産の野菜（大根・かぶら・里芋・人参・ごぼう・ナス・キュウリ・白菜・カボチャ・大豆など）、魚は川魚が中心で、海魚は塩物・干物が多く、肉類は鶏を飼育して鶏卵・鶏肉だった。その他、自家製の麹を使い味噌や醤油を作るなど、自給自足の食生活が一九五〇年代後半まで続いた。「オカズミソ」と呼ばれる、こうじ味噌の中に人参やごぼうを細かく刻んで混ぜ込んだものが日常のおかずとなった。漬物も自家製で、大根漬・梅干・ラッキョウ漬が主なものであった。鶏卵・鶏肉・魚は、ご馳走であった。祭礼日にあわせて、どの家庭でもサバや川魚の押し寿司が作られた。

また、二毛作で麦を作る農家が多かったため、数軒あった製麺所を営む家に、収穫した麦を持ちこみ、その量に応じてもらった引換券で「ひやむぎ」や「うどん」と交換して、よく食べられていた。自分専用の茶碗・汁椀・箸を箱膳（3―1―1）にしまい、箱膳をお膳にして食事をした。

一日の食事の回数は通常三回のところ、農作業が繁忙期に入ると、一日に四〜五回食事をとった（3―1―2）。

3-1-1　箱膳（大口町歴史民俗資料館所蔵）

朝飯……午前五時〜六時頃
茶づけ……午前十時頃
昼飯……午後二時頃
ひるから茶づけ……午後五時前後
夕飯……午後七時〜九時頃

3-1-2　農家の食事時間（繁忙期）（『大口町史』）

一九五〇年代後半から、各地区で簡易水道を引くようになると、屋外にある井戸まで水を汲みに行く手間がなくなり、炊事用の水は衛生的になった。また、土間であった炊事場に床を張り、かまどからプロパンガスによるコンロへと代わったのも、一九五〇年代から一九六〇年代にかけてであった。

氷冷蔵庫は一般家庭でも高価であり、作った煮物などを蠅帳（ハイチョウ）に入れた（3―1―3）。虫が侵入せず通気性もあり、冷蔵庫が普及するまでは食品を保管する重要なものであった。作って半日程度、次の食事の時間まで、残ったおかずを保管した。

一九六〇年代後半に、電気冷蔵庫が各家庭で使われ始め、ガスコンロ・炊飯器も普及すると炊事にかける時間は短縮した。また、流通の発展によって商店は食材の品ぞろえが豊富になり、食卓は豊かになった。一九八〇年代にかけては、電化製品専門の大型店の進出・調理家電の進歩・インスタント食品・冷凍食品の普及により、さらに炊事時間が短縮した。それによって炊事の負担が減り、多様な家庭の状況に対応できるようになった。また、外食産業の発展により飲食店が増え、国道四一号沿いには一人でも気軽に利用できる軽食店も登場し、喫茶店でモーニングサービスを楽しむようになった。

3-1-3
右：蠅帳（ハイチョウ）
左：氷冷蔵庫
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

昭和十五年頃の食べ物

貧乏生活で小作百姓は当時化学肥料も少なく、有機質肥料も充分施せませんでした。（水田）一反当たり五～六俵（三〇〇kg～三六〇kg）の収穫で、そのうち年貢として地主に半分くらい納め、その残りや養蚕・大根・種子・麦作などで得たお金で家の切盛りをしました。

朝は麦飯に味噌汁・漬物、昼はご飯に漬物、夜は野菜の煮物が付く程度で、戦時中は米麦が統制になり年貢は金納になりましたが、供出と言って強制的割当で出荷していたため、米麦ともに家で生産しても産物は自由になりませんでした。その頃から米・麦・塩・砂糖・味噌・醤油・菓子・衣類・生活用品まで配給となり、自由に物資が入手できず難儀をしました。どこの家も代用食を色々考えて空腹をしのぎました。それでも農家は良い方で、都会の人は衣類や貴重品を食糧と交換して食糧難をしのいでいました（筍生活と言った）。その頃の笑い話に、昨夜食べた雑炊が茶碗の中で箸が立った、倒れたと詮議しました。

学校や仕事に持って行く弁当も半麦飯（米と押麦と半々）に、梅干しを一粒入れた日の丸弁当が主力でした。また、学校に近い所（上小口・中小口・下小口・余野）の児童・生徒で昼休みに家に帰り食事をしてくる子もいました。

（昭和四年生まれ）

終戦前後の自給自足

味噌・たまり（醤油）の作り方　地域が共同で大豆を持ち寄り、「こうじ」を入れて木製の絞り台に布袋をセットして味噌を作り、この味噌からたまり（醤油）を作っていたように思います。子どもの頃のことなどで定かではありませんが、味噌汁の中には大豆がそのままの姿でたくさん入っていました。

菜種油　麦秋（初夏）の頃に田んぼで菜種を栽培し、黄色い花が咲き終わり、しばらくすると菜種が出来ます。その菜種を茎ごとに家へ運び込んで、手でたたいて実を取り、家で蒸して絞って油を取りました。

野菜、果実の栽培　季節によって違いますが、大根・ほうれん草・にんじん・ごぼう・白菜・ネギ・ワケギ・サツマイモ・ジャガイモ・里芋・とろろ芋など、収穫できる物は何でも栽培しました。屋敷内には手っ取り早く食べられる物を栽培しました。お陰で田舎では栄養の面でバランスのとれた食事だったと思います。

麦飯　今でこそ毎日白いご飯を食べていますが、当時は田舎でも麦ご飯が当たり前でした。地域の小屋に機械（ロール）があり、そこで麦を加工（平な麦に）します。白米がほんの少し入った「ひしゃき麦」が大半の麦飯でした。お陰で脚気にならず幸運でした。白米（白飯）が食べられるのは、盆と正月ぐらいでした。

粗目（ざらめ）　各家庭でサトウキビを作っており、それを地域の小屋へ持ち寄り、ロールに食い込ませて汁を集め、夜通し大きなトンネル釜で煮詰めて、どろどろになったサトウを大きな容器に入れて保管しました。検査後、家に持ち帰ります。この粗目は、正月の雑煮と食べるとか、その他に使っていました。

クズ米　共同の籾摺り機で籾がらを取って、米選機（べいせんき）（クズ米をより分ける道具）で生じたクズ米は、精米機でヌカを除去しそれを蒸して餅を作っていました。

（昭和十三年生まれ）

戦後の食糧事情

「お正月とお盆とお祭りは、麦が入っていないご飯だよ」と明治十四年生まれの祖父が言ったことを覚えています。祖父が亡くなったのは昭和三十二年で、もう麦飯ではありませんでした。

農繁期などは田舎では一日四回食事をとりました。食事の中身は麦ご飯と漬け物ぐらい。お茶漬けでかき込んでいました。とにかく空腹がしのげればよかったです。晩ご飯は家族そろって大きな飯台（はんだい）でいただきました。祖父・親父・長男といった順番で飯台の席が決まっていました。大家族では長男以外の子どもは飯台に席がなく、小さなお膳で各自食事をしていました。

（昭和十五年生まれ）

買い物

昭和四十年代後半、大口町の県営住宅の近くに住み始めました。県営住宅の真ん中辺りに八百屋さん・衣料品店・雑貨屋・米屋があって日常生活に不自由はしませんでした。しかし、もっと色々見たいと、柏森の商店街、江南の本町通りまで足を運びました。そのうち犬山にスーパー「清水屋」の開店に合わせ、県営住宅から無料バスが、発着したものでした。

以前、近所に駄菓子屋さんがあって、子どもたちのたまり場で、我が家の息子たちも「めんこ」「縄跳び」「キャラメル」「ガム」など、保育園・学校から帰ると勉強より先に駄菓子屋さんに飛んで行ったものです。そしてそのほかに、雑貨・クリーニングの取次店もやってみえて子どもばかりか、大人にも人気店でした。

その後、町内にも大きなお店が開店し、買い物が便利になりました。その影で消えていったあの店、この店、会話が弾んだおじさんは元気かなと、懐かしく思い出す日々を過ごしています。

（昭和二十年生まれ）

住居

住居は一九六〇年代まで、伝統的な農家の造りが多く見られた。一般の農家は、田の字の四部屋が基本で、すべて八畳間か、六畳間と八畳間の各二部屋から構成されていた。屋根は瓦屋根が普及していたが、「かや葺（ぶき）」もしくは、その上にトタンを葺いたものも見られた。

建物幅は一〇・八m（六間）、奥行は三・六m（二間）ないし四・五m（二間半）の平屋造りが基本であった。二階建ての場合、二階にある部屋の高さは一階と比べて低かった。

廊下は、一般的に南側のみあったが、南側と北側にある家も存在した。南側の廊下の玄関側には「五右衛門風呂」があり、焚口は外の玄関横にあった（3―1―4）。天気の良い日には、複数の桶（おけ）に水を汲（く）み、日なたで水温を上げて風呂水に使った。これを「日なた水」と呼んでいた。

玄関は、大戸（おおど）（3―1―5）という縦横一・八m四方（一間四方）の戸があった。土間で作業する際に必要なものを入れるには十分な開口を得られた。普段は大戸に付随する小さな戸（高さ九〇cm前後）の開閉で出入りをした。

土間の奥には、かまど（クド）があり、土製のものから煉瓦（れんが）造りのものに代わった（3―1―6）。風呂とかまどの燃料は、ワラ・麦ワラ・豆木・桑枝（当時「桑ボエ」と呼ばれていた）など農業の副産物や、野山の下刈りをした葉木（当時「ゴー」と呼ばれていた）であり、桑株・割り木などを使ったときは、その炭を一旦消し壺（つぼ）（3―1―7）に

3-1-4　復元した風呂の焚口
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-1-5　大戸
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-1-6　かまど（クド）
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-1-7　消し壺
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

入れ、あとから火鉢などで使用した。

屋外には、農具入れの小屋に便所があり、外での農作業中でも家を汚すことなく用を足せた。小屋裏には、し尿をためる肥溜(こえだ)めがあり、下肥(しもごえ)として利用した（3―1―8）。

井戸はほとんど戸外で、昭和になりツルベから手押しの扱み上げポンプを使用するようになった。

庭には、どの家にも柿の木があり、農作物の不作時には非常食となった。通常は果物として、また干し柿にして正月の楽しみとして食した。

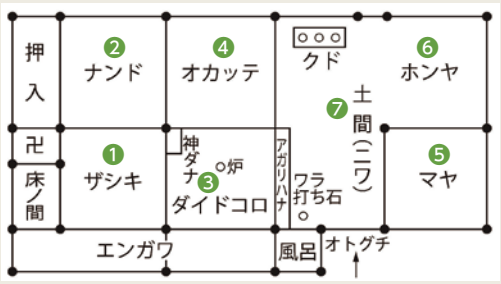

農家の母屋 配置図

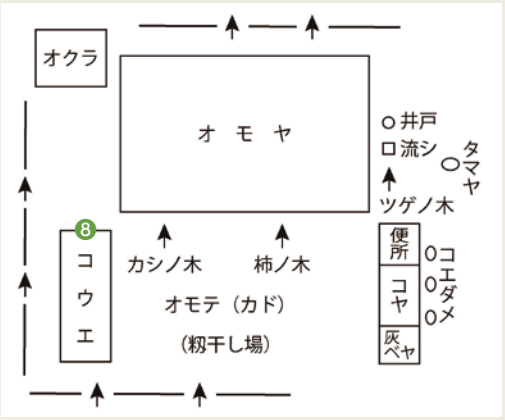

3-1-8　農家の屋敷図（1980年代まで）

❶ザシキ
普段はあまり使用せず、客用として、あるいは養蚕に使用した。

❷ナンド
寝間であり、タンス・長持がおいてある。

❸ダイドコロ
日常生活の中でもっとも多く利用する。家族の居間で、養蚕にも使用するため中央には炉があった。天井は踏天井で藁(わら)や麦カラがしまわれていた。

❹オカッテ
食事をする間で、天井を貼っていない家が多かった。

❺マヤ
土間が多く道具や米、麦などを主に入れておく間である。

❻ホンヤ
漬物・味噌・タマリなどが保存され、薄ぐらい間である。

❼ニワ
夜業をする仕事場で、藁打ち石や桑の葉をおく場所でもあった。

❽コウエ
おもに養蚕用として使用し物置ともなり、一間を寝室として使用するように間取りした家も多くあった。

一九六〇年代以降、家族構成や生活環境の変化により、農家の増改築及び建て替えが始まった。化学肥料の普及にともない下肥を使わなくなると、便所を改修してその横に風呂を造り、「五右衛門風呂」を取り払った。玄関の大戸は引き違いの戸に改修された。次に、ガスコンロや炊飯器、冷蔵庫の普及により、かまどが取り払われて、床を張り、キッチンが造られるようになった。

一九七〇年代になると、農業の機械化が進み、藁打ちなど土間での作業が少なくなったため、床が張られ、「マヤ」を主に応接間として改造するようになった。

一九八〇年代に入ると、農業従事者の高齢化、代替わりによる農業離れなどがあり、「コウエ」や古い蔵を撤去して庭を整備した。広くなった敷地には、子ども夫婦の新家を建てたり、あるいは本宅を二世帯住宅に建て替えたりして、若干の農機具や家庭生活に必要なものを収めた新しい倉庫と、何台もの車を止めるスペースを確保するようになった。また、家屋自体も木造建築にこだわらず、軽量鉄骨による家など様々な形態が見られるようになった。

堆肥

我が家では屋敷の東側に農耕用の牛を飼い、牛小屋の隣に鶏を飼っていました。小屋の前には牛糞とか鶏糞が積み重ねてありました。こえ場裏には人糞を溜める瓶がいくつもあって、人糞の古い瓶と新しい瓶とが順番に区別してあり、時間の経過した人糞を親父が天秤でかついで畑へ運んでいました。恐らく畑へ行く途中、人糞があちこちにこぼれ、随分臭かったと思います。どこのお百姓でも田や畑の元肥にするために、屋敷に堆肥を作り土肥として積み上げていて、この堆肥の中にはカブトムシやクワガタ、カナブンなどの幼虫が潜んでいました。夕暮れ時、電灯をつけると、いろいろな昆虫が飛んできて電球にぶつかり、うるさく思うことがありました。カブトムシなどは捕まえてみると意外に手足が強く、独特のにおいがしたことを覚えています。我が家の東にお宮さんの森があって、夏の早朝、この森に入っていくと、樫の木やドングリなど蜜が出る木に昆虫が集まっているのを見かけました。

今では、カブトムシとかクワガタの幼虫などはなかなか見つかりません。昆虫以外でも、例えば青蛙やトカゲなどは、あまり見かけなくなった気がします。

（昭和十一年生まれ）

屋敷神様

我が家では屋敷の東の離れに二〇羽ほど鶏を飼っていました。この鶏小屋で思いがけない珍客に出会うことがありました。珍客とは「青大将」のことです。青大将は卵が好物で、祖母が大切に育てた鶏の卵を失敬するため、「しっしっ」と大声を出して追い払おうとしますが、青大将は身体が大きいうえ卵を飲み込んでいるのでなかなか動こうとしません。旧家ならばどこの家でも青大将は夫婦で住み着き屋敷の鼠（ねずみ）を退治してくれるので、屋敷神様と呼ばれていました。

養蚕が終わり仏壇の前を掃除していたときのことです。仏壇の前の狭い所を大きな青大将がしずしずと通ろうとしていました。祖母の目の前でこの卵泥棒をいじめにかかったら、祖母が大きな声で、「青大将は屋敷神様だからいじめてはいけない」と注意されました。蚕が成長し、家の中が蚕でいっぱいになると私たちは二階へ移り住むことになります。二階の天井裏には鼠がたくさん住んでいて、寝床に入り耳を澄ますと、鼠の大運動会が繰り広げられることがたびたびありました。ある夜、またもや鼠の大運動会と思いきや、急に静かになり物音一つしなくなりました。「青大将が登場したな」と思ったことがありました。

（昭和十五年生まれ）

土間のある家

本家の玄関に入ると土間がありました。麦秋の頃、小麦や菜種を収穫すると、庭の土間に一時収容していました。この時期は養蚕も最盛期で、蚕が沢山の桑を食べるので畑で摘んだ桑を庭の土間に収めていました。土間には桑に付いてきた毛虫やムカデなどもいて気味が悪かったです。

本家の隣には離れ家があって、農閑期に藁仕事が出来るよう整備されていました。縄・びく・藁草履・むしろなど、野良仕事の必需品はほとんど自家製でした。

（昭和四年生まれ）

風呂

我が家で風呂を沸かしたときは、ご近所へ「お風呂が沸いたがどうだやぁ」といって呼びかけたものでした。ご近所付き合いはお互いに大切にしていました。

（昭和十三年生まれ）

私の子どもの頃、毎晩風呂に入るようなことはできませんでした。月に二～三回わかす程度で隣にも風呂をわかしたと連絡をして相互に往来したものでした。

（昭和十五年生まれ）

家

私の住む地区に三〇軒の家があり、そのうち瓦屋根の家が一二軒、さらにそのうちに二階造りの家が七軒あって、いずれも屋根は切妻でした。残る家の屋根は草屋根と言って小麦の茅を乾燥した物を用いて葺いていました。草屋根は数年おきに葺き替えなければならないので、小麦の茅を保存する大事な仕事がありました。どこの家も屋根裏（「ツシ」と言った）に、茅や薪を保存してました。

かまどで火を焚くので、初期消火なども考えて夜寝る前に水瓶を満水にしておくよう親は言いました。かまど（「クド」と言った）について、昭和初期は和くど（煙突がなく土を焼いて焚口が二つあるもの）が多かった。昭和十五年頃より西洋くど（煉瓦を長方形に積んで造り、中段にロストルを入れて焚口には開閉式の金の扉を付け、下から空気を入れて煙突に出すもの）に移行しました。

縄・草履作り

どこの家にも、離れに藁仕事が出来る小屋がありました。祖父とか親父が天気の悪いときや農閑期などには必ずこの小屋で藁仕事をしていました。わら草履はこの時代、農作業に欠かせない履き物でした。私が子どものころ靴などは当時なかったので、たいていの子はわら草履を履いていました。家には縄を作る機械があって、主に藁でつくった自家製の縄は沢山ありました。収穫した物の入れ物や、田畑へ肥や土を運ぶのに必要な「びく」をはじめ、農作業に必要な物は、ほとんど自分たちで作っていました。

病気や怪我をしたとき

当時は、近所に医院がなく、小さい頃、二階から階段を踏み外し、肩を脱臼した時、親父が自転車で遠くのお医者さんへ連れて行ってくれたことがありました。

富山の薬売りは、ずいぶん昔から知られていました。お土産の紙風船を懐かしく思い出します。腹痛には御嶽山の「百草丸」、蚕の桑取りなどで毛虫にやられたら「塩」をぬっていました。

「マムシ」を生きたまま捕獲し、一升瓶に入れ焼酎漬けにしていました。子どもの頃、これを傷口に塗り治療に役立てていました。「赤チン」とか「ヨードチンキ」なども切り傷の薬として役立ちました。「アカギレ」や肩こりなどには、一宮の「浅井膏薬」がよく知られていました。

第二節　通過儀礼と家庭生活

通過儀礼

通過儀礼とは、人が一生のうちに経験する、誕生・成年・結婚・死亡など、年齢的に重要な節目にあたっておこなわれる儀礼であり、大口町においては、かつてどの家も儀礼用のお膳を所持し宴席を設けることができた。時代とともに、その煩わしさから宴会場を使うなど利便性と簡素化を優先した結果、儀礼の省略や多様化を生んだ。

出産前後の産育儀礼

帯祝い　妊娠五か月目の戌の日を選び、実家から帯が贈られ、妊婦が腹帯をしめる。一九八〇年代までは、祝い餅をついて近親に配ることもあった。一九九〇年代以降は、戌の日でも大安の日を選んで贈られた帯を持参し、妊婦とその家族そろって安産祈願に出かける家庭が多い。

里帰り　妊婦は出産予定の七、八日前に赤飯を携え実家に帰り出産に備えた。特に、第一子は実家で出産する習慣があった。一九七〇年代頃までは、産後一週間程度で自宅に戻り、農作業や家事をおこなった。一九九〇年代あたりから、出産予定日の一か月前に実家に帰って出産に備え、出産後、少なくとも一か月検診を受診してから自宅に戻るのが一般的になった。

七夜　生後すぐに亡くなってしまう子どもが多かったため、生後七日目になると祝い、子どもに名前をつけた。「名づけ」は家庭によって異なるが、「よい画数」を調べて決めたり、名前にはあまり使われていない漢字をあて、簡単に読めないような名前を付けたりするなど、命名にも多様化が見られる。

初宮まいり　男児は三十二日目、女児は三十一日目（家によって多少異なる）にそれぞれ盛装し、父方の祖母がつきそって氏神様に参拝する。

破魔矢　生後はじめての正月は、初児に限って男児は破魔矢が、女児に羽子板が実家から贈られ祝福をうける。

お食い初め（箸ぞろえ）　生後一〇〇日目、一一〇日目、一二〇日目のいずれかの日に「クイゾメ」という膳につかせ、生育を祝い、今後の健やかな成長を願う。一九八〇年代までは、実家から子どもに膳部（ぜんぶ）一式を贈る習慣もあった。二〇二〇年前後から、「お食い初め」に対応する飲食店も現れた。

初誕生　かつて一年目の誕生日には、「誕生餅（たんじょうもち）」を近親者へ配り、お返しに足につける品物（タビ、ゲタ）をもらう習慣があった。「誕生餅」は「一生餅」とも呼ばれ、一升のもち米をついて餅を背負わす。一生食べ物に困らず、健康を願う。内々で祝うようになったが、二〇二三年現在も「誕生餅」を子どもに背負わす習慣が残っている（3―1―9）。

節句祝い　初節句の際、実家から女児は「ひなかざり」が、男子は「幟（のぼり）」が贈られた。一九九〇年代に入り、住宅事情や簡素化の風潮により、「ひなかざり」「五月人形」など節句にまつわるものは小型化していった。なお、一九六〇年頃までは、男女を問わず「ひなかざり」を贈る習慣があった。

初誕生の新しい儀式

二〇〇〇年代からアメリカで広まりつつあった「スマッシュケーキ」と呼ばれる、初めての誕生日に手作りケーキ（スポンジに食パン、生クリームの代わりにヨーグルト、イチゴやバナナをデコレーションしたケーキ）を手づかみで食べさせ写真を撮る習慣が、日本にも入ってきました。平成末から令和にかけて、出産した友だち数人から聞きました。

私の子どもも、初めての誕生日を迎えました。一升の餅をリュックに詰めて背負っている孫の姿を見て、両親は穏やかに笑っていました。そのあと、私が作った「スマッシュケーキ」を息子が楽しそうに手づかみで食べている姿を、夢中で写真を撮りながら、作ってよかったなぁと思いました。

（平成二年生まれ）

3-1-9
上：誕生餅（リュックに餅を入れて背負う）
下：スマッシュケーキ

餅背負い

孫の一歳の誕生日が近くなり、娘が「時間あけておいてね」と言ってきました。餅背負いとか、するのかな？　かわいい孫のためなら、自分が餅をつこうかな。でも、「餅をついてほしい」とは言ってこないから買うのかな？　しかし、一升の餅って二キロくらいか。餅を背負う孫も大変だなぁ・・・などと思っていたら、当日孫が背負っていたのは・・・「一生餅」ならぬ「一生パン」でした。大きなパンを背負った孫を見て、時代は変わったなぁと思いつつ、何を背負ってもやはり孫の姿はかわいいのでした。

（昭和三十七年生まれ）

アワビを食べると

妊娠中のある日、母が食卓に焼いたアワビを出してくれました。母が言うには、「身ごもってからアワビを食べると、目のきれいな子どもが生まれる。私も大口に嫁いで、義母が食べさせてくれた」とのことでした。生まれてきた子は、目がクリクリしていて、母はとても喜んでいます。

（平成三年生まれ）

成人の祝い

一九四八（昭和二十三）年七月、国民の祝日に関する法律が施行し、一月十五日を成人の日と定めた。これにともない、地方自治体ごとで成人式がおこなわれるようになった。

当時の大口村でも制定後、初の成人の日に大口南小学校講堂において成人式がおこなわれた。その様子は不明だが、女性が振袖を、男性がスーツを着て出席するようになったのは、一九五〇年代後半以降である。

一九九九（平成十一）年から大口町では、新成人による実行委員会方式を採用し、「成人の集い」という第一部は式典、第二部は同窓会を兼ねた二部構成の催しとなった。二〇〇〇年代に入ると成人式の会場内でトラブルが発生するなど混乱もあったが、町では一足先に実行委員会方式にしたこともあり、そのような混乱はなかった。

なお、二〇〇〇年からのハッピーマンデー制度の導入にともない、一月の第二月曜日が成人の日となったが、町では、その前日にあたる日曜日に式典を開催している。

二〇二二（令和四）年の民法改正により、成人年齢が十八歳に引き下げられたため、町では「二十歳の集い」に名称を変更した。

婚姻

一九六〇年代半ばまで、近隣の神社で挙式をおこない、披露宴は各家で催すことが多かった。挙式前に新婦を家に招き入れ、式場に向かう際に近隣住民のお披露目を兼ねて、餅や菓子をまいた。これを「嫁入りの菓子まき（菓子投げ）」などと呼んだ。家から娘を嫁がせる際にも、同様に菓子まきをおこなった。

一九七〇年代になると、挙式会場と披露宴会場が一体化した結婚式場ができた。これは披露宴において家での宴席準備から解放されることになるため、大いに利用された。「婚礼に菓子まき」をおこなう習慣はおおむね、一九九〇年代に入ってしばらくすると見られなくなった。

コラムでは、一九六〇年代以前の結婚式の様子や風習を紹介する。結婚式の前日、荷物を運ぶためのリヤカーを新婦の家に届けるところからはじまり、当日は午前中に荷物の引継ぎとともに新郎と新郎の親戚代表が新婦を迎えに行き、午後には新郎の家へ到着した。そして、新郎の家で結婚式及び披露宴をおこない、翌日、新婦の実母が新居を訪問するまでの流れがよくわかる。

嫁入り

結婚式の前日

新婦の持参する荷物を運ぶため、リヤカーを三台くらい新婦の家へ届けます。

荷物の引継ぎ

結婚式当日の午前中、新婦の親戚が嫁入り道具を積んだリヤカーをひいて、前もって申し合わせた時間・場所（新郎の家と新婦の家の中間点。目標のある場所）へ行きます。そこでは、新郎の親戚数人が酒肴（しゅこう）を用意して振る舞い、新婦側は荷物を引継ぎして、新郎方に納めます。

新客

荷物の引継ぎと同じくらいの時間に、新郎と新郎の親戚代表二人くらいが新婦の家へ新婦を迎えに行き、祝膳の振る舞いを受けて帰ります。それから午後になり、新婦が新郎の家に到着した後、新婦の実父と親戚代表二人くらいが、新郎の家に出向いて披露宴に同席しました（当時は新婦が営業車を利用し、他の者は自転車で往復しました）。

結婚式

仲介人の付き添いで（当時は仲介人を立てることが常識であった）新婦が新郎の家に着くと、座敷に上がる前に準備してあっ

た藁草履の上に足を乗せ、帰ることのないようにと草履の鼻緒を切って、母屋の屋根に投げるという習わしがありました。座敷に上がった新婦は、仏壇の前に進み、ご先祖様にお参りをして、三三九度の盃を交しました。記念写真が終わると新婦はお色直しをして披露宴の席に着きます。

土地の習わし

結婚式の夜、新郎の家が祝宴で盛り上がっている頃、新婦が永く居座るようにと、地区の若者達が弘法堂にある石仏を数体運んで新郎宅の玄関先に並べます。新郎の家は翌朝、「ぼた餅」を作って石仏に供えた後、石仏を元の位置に納め、家族や居合わせた者で「ぼた餅」を食べました。また、結婚式や初老祝などの祝膳の最後に、良いことが長続きするようにと、うどんを出しました。

結婚式の翌日、新婦の実母が部屋見舞といって新居を訪問しました。

（昭和十一年生まれ）

嫁入り道具

タライには下タライと言って、一寸と小さめの物があり、これで子どもの「むつき（布おむつ）」など汚れた物を洗いました。嫁に行く時、タライ・半ぞうは持参する必要道具でした。

（昭和十五年生まれ）

葬儀・祭祀

葬式　婚姻同様、葬式も自宅（集会場など）でおこなうことが一九八〇年代まで普通だった。家人が亡くなると親戚・縁者に知らせるとともに、檀那寺に連絡し葬儀の日時を決める。近所の住人（隣保班・組）がその家に集まり、長老の差配により役割分担をされる。これらの人々を「とりもち」と呼び、喪主は「とりもち」の協力のもと葬儀をおこなった。

葬儀が終わると「とりもち」、僧侶らをねぎらうために酒と料理を準備した。この時に作る味噌汁について、尾張北部では臭いからネギを避けたところが多く、余野地区では普段の食事と逆にするため、味噌汁に白菜・豆腐・油揚げなどを入れ、砂糖を加えて甘くした家もあった。翌日の夜には、近親者・近所の人が葬家の仏前で読経・念仏を唱えた。これを「無常講」と呼んだ。

これら一連の行為も、一九九〇年代に入ると葬祭場ができ、多くの家は自宅で仮通夜をおこない、翌日に葬儀社の手配のもとに通夜・葬儀がおこなわれ、近所の住人が手伝うことは少なくなった。さらに、二〇一〇年代後半には近親者のみでおこなう「家族葬」も増え、葬祭場も家族葬専

用の部屋を設けた。

コラムでは、一九八〇年代以前、「とりもち」の人々が喪主とともにどのように葬儀を進めたのか紹介する。また、土葬だった頃でもあるため、自宅で葬儀式をおこなった後、墓地での埋葬までの様子もあわせて紹介する。

埋火葬　町内では古くから死者を弔う際、集落毎に墓地を持ち土葬によることが一般的であった。墓地は埋葬地に石塔を建てる地域もあれば、埋葬地と石塔を立てて参る場所が別にある両墓制となっている地域もあった。両墓制の場合、埋葬地には墓標が建てられ、檀家である寺の敷地内にも石塔を建てた墓が存在した。火葬が浸透しはじめると、江南市・犬山市など近隣の火葬場に依存し、両墓制の地域では遺骨を分け二か所に納めることもあった。

生活様式の変化や環境への配慮によって、一九七〇年代後半から、町内集落においても、火葬による対応が増加し、町内における火葬場整備の必要性が高まり、江南市や犬山市においては、火葬場の老朽による改修が急務となっていたことから、広域で環境衛生を完備した火葬場を整備する検討が始まった。

一九八六年二月十二日に、犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町の三市二町で構成する尾張北部聖苑組合が設立され、一九八七年、犬山市善師野地内において火葬場建設に着手した。

尾張北部聖苑組合は、一九八九年四月一日から管理棟・火葬棟、翌年、九月一日から斎場棟の供用を開始し、それ以降はほぼこの施設での火葬となった。

一九九九年四月一日からは、尾張北部聖苑組合と構成市町が同じである、愛北衛生処理組合、尾北広域事務組合と統合し、愛北広域事務組合へ組織替えをした。

法要　宗派によっても異なるが、初七日・三十五日・四十九日・百か日・一周忌のあと、三・七・十七・三十三・五十回忌をおこなう。こういった法要を簡素化すべく、町内でも永代供養にする家が多くなってきている。

また、四十九日の法要後に忌明けのしるしとして、香典返しの品を送る際、砂糖を送ったが、軽量の食品やカタログギフトに代わり、二〇〇〇年代後半には会葬御礼の品とともに香典返しも渡されるようになった。

葬式（互助の精神・とりもち）

一九八〇年代まで、家人が亡くなると親戚・縁者、近所の互助組織（隣保班・講組（宗派毎））に連絡します。葬式の段取りは、それら互助組織の役員などが当家に集まり、慣例や長老などの差配により進められました。これらの人々を「とりもち」と呼び、喪主は「とりもち」とともに葬儀をおこないました。

「とりもち」となった者は、通夜や葬式当日の献立を相談し、材料の購入先や当番を決めて、本番に備えました。当日、朝から集まり煮炊きをして当家やその親族、僧侶や来客に昼食を接待しました。

喪主は、葬儀が終わると「とりもち」や僧侶らをねぎらうために酒と料理を準備しました。翌日の夜には、近親者・近所の人が葬家の仏前で読経・念仏を唱える「無常講」をおこないました。一九九〇年代に入ると葬祭場ができ、自宅で仮通夜をおこない、翌日に葬儀社の手配で葬儀が進められるため、近所の住人が手伝う姿をあまり見ることが無くなりました。二〇一〇年代後半には近親者のみでおこなう「家族葬」が増えました。それにともない、葬祭場は家族葬専用の部屋を設けたり、家族葬のみあつかう葬儀場ができたりしました。

また、会葬御礼として缶詰め砂糖を贈る風習を持つ地域がありました。これは昔、それらの食品が貴重であったことからお礼として贈られていたと考えられ、生活水準が上がるにつれて、軽量の食品などに代わり、さらに二〇〇〇年代後半には会葬御礼の品とともに香典返しも渡されるようになりました。

葬儀

葬儀式

第二次世界大戦で空襲が始まる前までは、家での式の後、野辺送りの葬列を組んで墓へ行き、葬儀式をおこないました。墓に納棺して、身内の者が土や石を棺の上に少し入れた後は、穴を掘ってくれた人が埋戻して土盛をくれました（この様なことをする人がいなくなってからは、「とりもち」で穴を掘ったり、埋戻しをしたりしました）。空襲警報が発令するようになってからは、家で葬儀式を済ませ、野辺送りの葬列を組んで墓へ行くようになりました。

喪主

喪主は袴（はかま）、喪主の妻は白の和服を着用しました。喪主は葬儀式が終わると墓の入り口で「こもお敷き」の上に座って低頭し、参列者にお礼を申し上げました（納礼と言った）。

祖母の葬儀

昭和二十七年に亡くなった祖母の葬儀式は、家で棺の前に供え物や飾物を添えておこない、野辺送りの葬列を組んで墓に納棺しました。

昭和四十三年に亡くなった父親の葬儀式は、葬儀屋が祭壇を家の中に組んで済ませ、野辺送りをして納棺しました。

昭和五十一年に亡くなった母親は父親同様に家で式をおこないましたが、当時、埋葬が禁止になり、江南市の火葬場へ送り出しました。

平成十六年頃より各地に葬儀場ができ、どの家も利用するようになりました。

互助

自宅で葬儀をする時は、隣組の班や組で「とりもち」をしました。前日に集まり、式当日の献立の材料を相談し、購入先も決めて、人の割り振りをして、本番に備えました。当日、朝から煮炊きをして僧侶や来客に昼食を接待しました。葬儀が終わると、遠方から来た客が自転車や徒歩で帰るため、空腹しのぎに食事を出しました。葬儀の翌日以降は、念仏講や組があって、初七日まで毎晩続きました。四十九日までは七日毎に葬儀のあった家に集まり、念仏を唱えました。

一年の内に同じ家で葬儀が二回あると、三回目は無いように、これで打ち止めと槌（つち）を箕（み）（穀物を入れる道具）にのせて、棺と一緒に墓まで引く、「身を引く」という習わしがありました。

（昭和十一年生まれ）

講組の取り持ち

昭和二十三年から四十五年頃の葬儀は土葬でした。大口町所有の白木霊園の一画に埋葬する場所があり、講組といって葬儀を取り持つ二つの組があり、葬儀のない組が穴掘りをおこない、葬儀が終わったらきれいに埋め戻し、葬儀のあった家で食事をして、お礼の品物をもらい帰ります。

葬儀のある組は、亡くなった日に集まり、役場へ死亡届を出して、お寺さんへ連絡し、葬儀の日時を決めます。

葬儀の日は朝早くから、はそりという大きな釜でご飯とお味噌汁を焚（た）き、親族関係者にふるまい、葬儀の準備をします。葬儀が終わり、新しい仏にお参りをし、家族に食事をして頂き、隣の手伝いの方、講組と食事をして帰ります。次の夜は無常講といって葬儀のあった家でお経を唱え、家の人は葬儀の「とりもち」のお礼に食事と引き出物を出して、喪主が葬儀のお礼を言いました。

伝染病対策

大口町が伝染病組合に加入したのは、一九一九（大正八）年八月のことであった。当時の組合は、犬山町・羽黒村・楽田村・池野村・城東村・扶桑村の六町村で構成し、大口村の加入により、犬山町外六ヶ村伝染病院組合と改称した。組合による伝染病院は、犬山町丸山に設置された。

組合に加入する前までは、伝染病患者は医院に入院するか自宅で療養し、伝染病が蔓延して患者が多数になった場合は、臨時的にバラック式の仮隔離病舎を建設して手当てを施していた。組合加入後は、主治医の報告により役場職員が隔離病院への入院手続きをおこない、患者を出した地区の委員と協力し、患者の家を中心に消毒して防疫にあたった。

一九五三（昭和二十八）年十二月、布袋町は大口村・千秋村・岩倉町と組合立丹羽郡伝染病院を設立し、愛北病院の隔離病舎を改築した。一九五八年には尾張伝染病院組合に改称し、一九七二年五月、二市二町（江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）による隔離病舎が全面改築され（3―1―10）、一九七四年に犬山市が加入した。

一九九八年、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が制定され、伝染病予防法が廃止された。伝染病院組合の事務は県に移管し、愛北病院の伝染病院棟は廃止後、春日井市民病院内に新設された。

伝染病院組合と農業共済の事務を担っていた尾北広域事務組合は、一九九九（平成十一）年四月一日に愛北衛生処理組合・尾張北部聖苑とともに統合し、愛北広域事務組合と名称を変更した。

3-1-10　全面改築された隔離病棟（『大口広報』1972年５月号）

第三節　地元意識の変化

町内会の各種役員

地域によって差異はあるが、町内にある集落の最小単位を隣保班、隣保班の集合体を組、組の集合体を大字と称して集落を形成していた。

隣保班は、日常生活の中で助け合い、普請（建前）、葬式などの時はお互いに手伝いをした。

大口村誕生以来、大字ごとに区長が選出され、組ごとに総代（惣代）、隣保班には班長など年番の役が置かれた。区長は、推薦によって選出されるところが多く一年で交替した。総代は組の代表であり、隣保班の班長は順番で回ってきて、種々の行事の計画、あるいは連絡をおこなうとともに、行事進行の中心となった。このほか、宮年番・寺年番（年行事）などの役もあった。

これらの役目は、それぞれの役割に応じた書類や道具を管理し、総会の日をもって、引き継ぎ交替した。交替は概（おおむ）ね四月一日と定めているところが多い。

町内会

向こう三軒両隣は大切。遠い親戚より近い他人が頼り。昔からよく言われました。壁隣のおつきあいは、めでたい時、悲しい時など親戚以上に深くおつきあいしていました。親父が「今晩風呂を沸かすから、風呂に入りに来てちょう」と隣に伝えて来いと言われて、走り回った記憶があります。風呂がすむと火鉢を囲んで、お茶を飲みながらしばらく談笑したものでした。

部落の寄合が集会場で開かれると、世間話や作柄の話をして親睦を深める場にもなりました。年一回の町内会総会では、役員が各家庭をまわり、集めたお米を大きな釜で炊き、総会が終わるとみんなでご飯をいただきました。大したおかずはありませんでしたが、ご飯は何杯もおかわりしました。

田植えは、一家総出での苗取りから始まります。夜明け前の作業で大変厳しかったです。植え付けが終わり、苗田を片付けると一息つきます。遅れている農家があれば応援に駆けつける、互いの絆（きずな）は強かったです。

（昭和十一年生まれ）

女性の就労

一九五〇年代の大口村は、大半が農家だったため、老若男女を問わず家族全員が貴重な労働力であった。まだ農作業を手伝うことが難しい小学校に入学前の子どもは、保育所（現保育園）に預けることにより、家族にとっては安心して働くことができた。

一九六〇年代には、農業の機械化・兼業農家の増加もあり、朝、子どもを保育園や学校に送り出した後、農作業の手伝い・内職・短時間のパートタイマーとして働く女性が増えた。企業も、工場の昼休憩時に、正規労働者に代わって生産ラインに入る労働力として女性を雇った。こうした働き方で、子どもが学校から帰る時間には家に戻ることができた。

子どもが大きくなり、仕事も熟練すると、より長い時間働くようになった。働き先は、町内の企業・工場、町外にも働きに出るようになり、正規職員として活躍する女性の姿が目立つようになった。

一九七〇年代の「パートさん」

経済的にも苦しかった。下の子どもが三年生になった頃、そろそろ子どもに手がかからなくなったので働き、少しでも家計の足しにしたいと町内の会社に入りました。技術部で働いていた事もあり、その経験を活かし採用されました。

新規に大学卒を大量に採用し、とても活気に満ちて他社に負けず、工場のロボット化を目指して前途洋々としていました。また、手で図面を書いていてはダメだと名古屋ＩＢＭでＣＡＤＭを使った図面作成と図面管理を見学し、時代の進歩に目を丸くしました。

しかしその年、何故か六〇人あまりのパート、派遣社員の解雇がありました。残酷にも切り捨てられた人たちは、泣く泣く他社に移動せざるを得ませんでした。そんな事があった年の暮れのゆく年くる年に、技術部長がＦＭＦロボット工場の輝かしき成果を自慢げにテレビで発表されていました。

その数年後、他社でも正社員のリストラの風が吹き荒れた事がありました。優良企業が沢山あって解雇されても働く所があることはありがたいとは思いますが。

（昭和二十年生まれ）

独特な地元意識の醸成

町内は、歴史的に主要な街道が通っていたわけではなく、公共交通機関にも恵まれていなかった。このため、長年、純農村地帯が続き、人口の流出入も少なく、周辺自治体に比べると、新しい情報に触れる機会が乏しかったと思われる。以上のような環境の中、町域は、独特で保守的な意識が醸成されてきた。

南部・北部の意識

社本鋭郎（しゃもとえつろう）村長が五条川に桜を植樹する活動（第二編第二章第一節）は、住民の憩いの場となるよう、そして、いわゆる「南部・北部の意識」を解消し、村民に一体感を持ってほしいという願いが込められていた。

この意識について、南部は旧大字で表すと、秋田・豊田・大屋敷であり、北部は外坪・河北・余野・小口となる。これは、大口西小学校ができる前、二つの小学校区と重なる。

二つの小学校とは、富成村・小口村・太田村が合併して一九〇六（明治三十九）年に大口村が誕生し、その翌年に設置した大口第一尋常高等小学校（後の大口南小学校）、大口第二尋常高等小学校（後の大口北小学校）のことである。設置後、約七〇年間にわたり続いた二つの小学校の校区が、南部と北部という地域的意識につながった（3―1―11）。

その他の要因として、大口町役場の北側を東西に延びる道路を境に、行政・施設の状況が異なることから、物理的に南部と北部に分けられていた。

この意識は、一九七六（昭和五十一）年に大口西小学校が開校し小学校が三校になったこと、都市化や世代交代によりそもそも話題にする人が少なくなったこと、地域格差のないまちづくりと道路網の再整備により、町内を不自由なく移動できるようになったことで、「南部と北部との意識」は次第に過去のものとなり、地理的意味で使われるようになった。

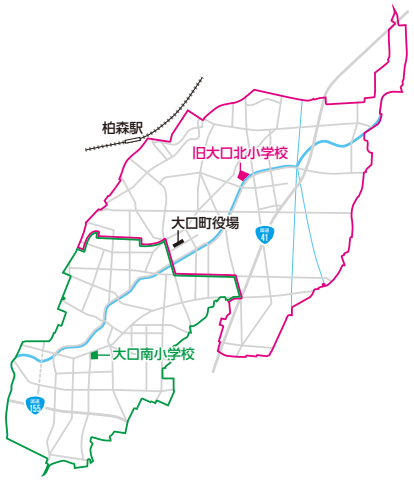

3-1-11
大口西小学校開校前の小学校区図

校区とは違う南部と北部

私は、昭和二十五年に大口に嫁いできましたが、南部と北部という意識があるという話は知っていますよ。確かに、北小学校と南小学校の校区で「南部と北部」って分かれているから、それも要因かもしれませんね。

でもね、昔は今の町民会館あたりに役場があったでしょ。その横の伝右から余野へ向かっていく道、これが南部と北部の境界線みたいな印象があります。この道を境に電話の回線が違っているとか、電気も布袋からくるものと小牧からくるものがあると聞いたことがあります。行政というのか施設というのか、そういうものが別々になっていることもあって、南部と北部という意識が芽生えた要因も、きっとあるのだと思いますよ。

「町長さんは南部の人がなったら、次は北部から」とか「一方に新たな施設ができたら、もう一方にも」といった対抗意識みたいなものも、今では聞かなくなりましたね。（大正十五年生まれ）

川遊び

今の総合運動場のあたりは、五条川が大きく蛇行して堤防沿いの両岸に小山がありました。小学生の頃、「戦争だ！」と言って南小と北小の子どもが川を挟んで石を投げあいました。危ない遊びも、当時は当たり前でしたね。中学に入学するとお互い最初はぎこちなくても、すぐに仲良くなりました。（昭和十九年生まれ）

友だち

小学校の頃の友達といえば、同じ南小の同級生くらいだから校区内で遊ぶことが多く、北小の子とは塾で一緒になっても話すことはありませんでした。

中学校に入学してから「一緒の塾だったよね」と言うのがきっかけで仲良くなるとか、クラスや部活が一緒になることで徐々に仲良くなりましたが、最初は「南小と北小、どちらが偉い」とか言い合っていた記憶もあります。（昭和三十八年生まれ）

愛着

西小学校から大口中学校へ入学しましたが、西小学校に愛着はあっても、それを口に出して言い争うこともなく、私も友だちも中学校生活に自然になじんでいったと思います。（平成十四年生まれ）

呼び名

個人を呼ぶとき、例えば「○○さんちの子」と呼ぶことがあった。「○○さん」は親ではなく、祖父または曽祖父の名前で、「○○さんちの子」は「○○さんの家の子」という意味であった。戦前における家長制度の名残だと思われる。呼ばれた子どもにとっては、会ったことも名前も知らない曽祖父の名前を言われて返事に困ることがあった。一九七〇年頃から徐々に「○○さん」の名前が親の名前に代わっていった。また、屋号で呼ばれることもあり、呼ばれた子どもは、「自分のうちは、お店屋ではないし、昔は商売をしていたなんて聞いたこともない」と困惑した。屋号の例として多いのは、一九五〇年代まで農家が桑問屋を営んでいた頃のものである。最盛期にはひとつの集落で桑問屋が二件あった。桑問屋からほかの事業に代わっても昔の屋号で呼んだ。このほか、酒造業の屋号も聞くことがある。

江戸時代に庄屋もしくは大地主であった旧家をさし、「○○様」と呼ぶ慣習も一九八〇年代頃まで存在した。これらの呼び名は、人口規模の小さな農村において、互いに農作業を助け合って暮らしてきたつながりの深さと、どこにどんな家族が住んでいるのか把握できた頃の名残といえる。

個人ではなく家

私の子どもの頃（戦中戦後）は、おじいさんとか、ひぃおじいさんの名前で「○○さんちの人」などと言われて、どこの人の話か全く分かりませんでした。

あと、昭和の終わり頃まで、昔、大地主だったとか先祖が庄屋さんだった家の姓に様を付けて「○○様」と呼んでいました。○○家一族の始祖という感じで、敬意をもって呼ぶという意味もあったのですね。

（昭和十一年生まれ）

屋号

ほかの町から大口町に嫁いで驚いたのが、「○○（屋号）の家の嫁かね」と呼ばれたことです。お店をやっていたわけでもないのに屋号があることにも驚きましたし、ほかにも嫁ぎ先の祖父の名で「○○さんとこの嫁さん」と呼ばれたりしました。実家の方では義父の名で「○○さんとこの嫁さん」と呼ばれていたので、カルチャーショックでした。すぐに慣れてしまいましたが、なんだか懐かしい思い出です。

（昭和二十二年生まれ）

来た人（キタリド）

町域は、昔から農業が主体の集落で構成され、どこの農家でも祖父母・父母・子どもの三世代で、先祖から受け継いだ田畑を守ってきた。代々町内で生まれ育った人たちは「地下（じげ）の人」と呼ばれ、地域の決め事を先代から引き継いできた。

やがて工場誘致が進み、町外から働くために転入してきた人や、名古屋のベッドタウンとして町内に居を構える世帯が増え、一九六〇年代には人口増加率は一〇％台となった（3―1―12）。そこには、地域の決め事を守ろうとする「地下の人」が、新たな住民を「来た人（キタリド）」と称して地域に溶け込んでくれるのか憂慮する姿があった。

	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980
総数（人）	8,695	8,552	10,163	12,248	14,898	15,894	16,195
男（人）	4,316	4,252	4,580	5,809	7,025	7,630	8,158
女（人）	4,379	4,300	5,583	6,439	7,873	8,264	8,037
世帯数	—	1,580	1,887	2,444	3,067	3,677	4,637
増加率（%）	-1	-2	16	17	18	6	2

3-1-12　町の人口の推移（『国勢調査』）　※表中「－」はデータなし。

一九九〇年代からの住民参加のまちづくりの中で、このような意識は薄れていった。

町民になって四十数年

私は大学卒業後に実家を出て、大口町の企業に就職しました。その後、縁あって大口在住の女性と結婚し、妻の実家近くに新居を建てました。妻が元々町民だったため、地域の皆さんは私に対して気さくに接してもらい、私も地域の皆さんからいろいろと教えていただくうちに、親しさの度合いが深まりました。

しかし一方で、会社の同僚が大口町内に家を建てて暮らし始めると「来た人だから」仕方ないですよね、わからないですよね。と、よく言われたそうです。このため、同じ地域に引っ越された方に対して私なりに気配りをしてきたつもりです。最近では、そのようなことはなくなってきたと感じます。

（昭和二十二年生まれ）

共存

昔から住んでいる人達と新たに大口町に住み着いた人達が共存する集落が増え、悩みというか問題も色々あるように見受けられます。しかし、地域の伝統を維持しつつ、新たな地域活動

が新しい住民を巻き込んで盛んになってきたと感じます。区長も、昔から住んでいる人が就任するのが当然という考えも、今では無くなりつつあるようです。

（昭和十一年生まれ）

外国人居住者の推移

町内に暮らす外国人の様相が大きく変わったのが、一九九〇（平成二）年からのブラジル人の増加と、その後のペルー人の増加である（3―1―13）。

一九八〇年代後半、好調な日本経済にあって、労働条件の厳しい職種を中心に人手不足が深刻化し、外国人労働者に対する期待が高まった。一九九〇年六月、入国管理法が改正され、「長期滞在査証」（三年間の査証）と称する特別の資格を日系移民の子または孫であることを証明した者、もしくはその配偶者にまで広げた。これにより、南米から日本に就労のため来日した人が激増した。町内でも主にブラジルとペルーからの日系人二世・三世の居住者が急増した。

しかし、二〇〇八年、いわゆるリーマンショックによる世界的な株価の下落・金融危機・不況により、日本でも広

	1975	1980	1985	1989	1990	1991	1992	1993	1998	2003	2008	2012	2014	2016	2018	2020	2021
総　数	26	31	40	54	158	251	259	305	440	303	451	457	408	397	538	664	664
韓　国	23	27	16	26	28	29	35	35	45	34	39	34	32	33	41	36	34
朝　鮮										8	3	2	2	3	4	3	3
中　国	2	1	24	20	17	26	12	49	38	55	137	167	160	135	166	163	138
ブラジル					105	145	183	190	279	129	133	115	90	78	98	91	89
フィリピン				7	7	18	15	10	12	25	41	46	32	32	38	74	75
ペルー						1	2	12	40	22	30	32	18	19	18	23	25
ベトナム													36	52	118	193	211
その他	1	3	0	1	1	32	12	9	26	30	68	61	38	45	55	81	89

3-1-13　町内に住む外国人の推移

※1975年～1989年：各年3月31日現在。1990年～1998年：各年12月31日現在。
　2003年～2012年：各年4月１日現在。2014年～2021年：各年1月1日現在。
※2012年7月から在留管理制度の変更のため、外国人登録は中長期在留者制度に変わった。
※1975年～1998年：『愛知県統計年鑑』、2003年～2021年：『大口町の統計』。
※表中空白はデータなし。

範な雇い止めがおこなわれた。国は、失業者対策として帰国費用の一部を支給する措置を取り、約四割の日系人が帰国した。町内でも、リーマンショック後、ブラジル人とペルー人居住者の減少がみられる。

これに代わってアジア諸国出身の技能実習生や留学生の就労などにより、中国・ベトナム在住者が増加している。

多文化共生とまちづくり

二〇一九（令和元）年十二月二十日に関係閣僚会議において決定された「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策（改訂）」では、生活者としての外国人に対する支援として「やさしい日本語の活用に関するガイドラインの作成」「多言語自動音声翻訳」「災害時の情報発信と支援」などの取組みを実施するとした。

大口町でも、第七次総合計画に「多文化共生・交流」の項目を設け、重要な課題の一つとして国際交流事業・NPO団体との協働を掲げ、みんなで進める自立と協働のまちづくりで国際理解と多文化共生社会の推進に努めている。

町NPO団体サラダボールCo.は、二〇〇五年に開催された愛知万博の理念を引き継ぎ、外国人の日本文化における生活をサポートし、日本人に対しては国際理解を促す団体である。二〇〇六年には、資源ごみ分別表を三か国語（英語・中国語・ポルトガル語、のちベトナム語を追加）に翻訳をした。

二〇〇九年に結成した、町NPO団体もやいは、町の国際交流事業で海外派遣の経験者のうち、有志のメンバーで構成された若い世代で組織され、海外派遣の参加者をサポートすることに加え、国際交流や被災地復興支援に関する活動をおこなっている。

二〇一三年には、まちづくりの担い手の活動・人材や活動の連携・交流の中核を担っているNPO法人まちねっと大口が、サラダボールCo.・もやい・その他の多文化共生や国際交流事業をおこなっていた団体に呼びかけをし、個々の団体の活動を尊重しつつ、集まってやれることは一緒になってやろうという考えのもと、多文化共生レインボーを結成した。

その後、二〇一五年に結成した、まちづくり団体愛知華人華僑國際交流會（日中友好の文化交流を中心に活動）や、二〇二〇年に結成した、まちづくり団体あいうえOguchiも結成と同時に多文化共生レインボーに参加している。この

団体は、外国にルーツを持つ子ども達の日本語・学習支援とともに文化習慣の学び合い活動などをおこなっている。活動の対象は、外国で生まれて親と一緒に来日した子どもや外国人の親を持つ日本で生まれた子ども、帰国子女も含まれている。日本語での日常会話ができても、学習の場においては理解が難しい。そういった悩みを持つ子どもと親に寄り添う活動を大切にしている。

それは、多文化共生レインボーの活動においても同じである。二〇一四年に、ワールドスポーツフェスティバル（3―1―14）、二〇一五年に日本文化体験会、翌二〇一六年には「たぶフェス（多文化共生フェスティバル）」を開催し、交流を主体とした催しを積み重ねてきた。二〇一七年には防災センターの見学会・防災訓練の体験といった生活に密着した催しにして、同じ町民として寄り添う関係づくりを大切にしている。

3-1-14　ワールドスポーツフェスティバルの様子

第四節　余暇の過ごし方

農村における余暇の過ごし方は主に体を休めることであった。青年団では、野球や芝居などを楽しむことがあり、上小口地区には芝居小屋があり旅回りの一座によって興行がおこなわれた。ほかにお祭り、ラジオ放送などが楽しみであった。

テレビの普及は、都市部では街頭テレビから始まり、一九五九（昭和三十四）年、皇太子殿下の御成婚パレードを機として家庭にテレビが、一九六四年の東京オリンピック以降、カラーテレビが普及し始めた。一九七〇年代には、多くの家庭にテレビが普及した。

大口中学校の学校日誌によれば、皇太子殿下の御成婚パレードや、東京オリンピックのマラソン競技が授業の一環として視聴された。

一九七〇年前後、ボウリングがブームとなりテレビでも中継された。町民も、隣接する小牧市・江南市・一宮市などのボウリング場に出かけていくようになった。一九八〇年代半ばからは、ゲートボールが普及し高齢者のスポーツ

として町内でも各地区で開催されるようになった。

また、暮らしの水準が徐々に上がり余暇時間が生まれたことや車社会の到来により、旅行やゴルフ、スキーなどに出かける町民も次第に増えていった。町内は高速道路インターチェンジに近く、活動場所が豊富な岐阜県や長野県に近接した立地から利便性が高く、余暇活動を後押しした要因である。

一九九〇年前後から、飲酒をともなう飲食店に設置されていたカラオケが、町内や近隣市町において、安価で利用できるカラオケボックスとして営業されるようになり、気軽に楽しめる状況となったことから、多くの町民が利用した。その愛好者が増えたことで、町内各地区の学習等共同利用施設などにもカラオケセットが置かれ、地域でカラオケを楽しむ様子も見られるようになった。その後建設した健康文化センターや、再整備した老人福祉センター憩いの四季にも、カラオケが楽しめる場所を提供している。

二〇〇〇年代に入ると、新しいスポーツとして、ゴルフとマレットゴルフをミックスしたような、場所などに制約が少なく誰もが楽しめ審判を要しない、グラウンドゴルフが登場する。

その手軽さから愛好者は一気に増え、地区や町全体など、曜日を変えて各所でおこなわれるようになり、健康づくり・生きがいづくりに寄与することとなった。

大口村・大口町の行事

水泳大会　村主催の水泳大会は、一九五三年八月二十日に北小学校のプールでおこなわれ、その後、毎年開催された（3―1―15）。南小学校にプールが新設された一九五九年からは、南小学校と北小学校両校のプールが交互に会場となった。また、一九六四年に大口中学校にプールが新設されると、八月十六日に中学校のプールで町民水泳大会を開催した。一九八二年からは、温水プールでの開催となった。

盆踊り　一九五一年、大口音頭が作られ、九月三日月曜日の午後八時から、大口音頭のお披露目も兼ねて、中学校の校庭で村主催の盆踊り大会がおこなわれた。中学校の学校日誌によると、終了したのは午前〇時三十分とあり、大変盛況であったことがうかがえる。これを機に、各地区で盆踊りが開催されるようになった（3―1―16）。

その後、時の経過の中で踊る人が次第に減少傾向となっ

たことから、夏の風物詩として継続するために、飲食の出店を増やしたり楽器演奏や演舞などを組み込んだりするなど、イベント色を強めている地区もある。

町全体の盆踊りとしては、大口町商工会が主催する夏のふれあいフェスティバルが開催されている。

3-1-15　村民水泳大会（1954年）

3-1-16　豊田区盆踊り大会（1954年）

体育大会　町民体育大会を記録として確認できるのは、一九五一年十月二十四日付で書かれた大口中学校の学校日誌である。この日の記事には「秋季体育祭」と称し、午前は中学校内競技会、午後から村民体育祭がおこなわれたとある。この記事以前は村民体育祭、もしくはそれに関連するような記載はなく、例えば前年は、十月二十三日に「体育祭」、前々年は十月二十三日に「運動会挙行、午前八時半開始、午後四時二十分全演技終了」と、中学校生徒のみで開催された様子がうかがえる。

なお、中学校開校から二年目の一九四八年十月二十二日の学校日誌には「南北両小学校校内運動会ニツキ午前授業、午後ハ全生徒、職員参観見学ヲナス」と記されている。

町民体育大会を中学校の体育大会と分離して開催するようになったのは、一九六〇年からであった（3―1―17）。一九八九（平成元）年からは新たに竣工（しゅんこう）した多目的運動場（総合運動場）での開催となり、一九九九年には、実行委員会主催としておこなわれるようになった（3―1―18）。

3-1-17 「いそげはつかねずみ」
（演目の一種）
（1984年町民体育祭）

3-1-18 準備体操
（2007年町民体育祭）

村民体育大会の思い出

昭和二十七年ごろのお話です、私は大口中学校の教員をしていました。午前中は中学校の体育大会で、午後からは村民体育大会でした。

午前の中学生の種目は、陸上競技ばかりでしたね。

午後からの種目は、フォークダンスとか、わりとレクリエーション的な種目が取り入れられていました。社会教育にも精通していた杉山先生がおられたからでしょうね。

私も、午後からは湯茶の当番をしていましてね。当時の社本村長にお茶と羊かんをお出しすると、村長さんが「こんなに厚く羊かんを切っては、いけません」とおっしゃったんですよ。厳しい財政の中、自ら質素倹約に努めていることが分かりました。

（大正十五年生まれ）

クラブ活動

公民館ができた当初は、クラブ活動が村主導であった。事業を五つに分け、教養部（定期講座）、図書部（図書の閲覧と貸出）、産業部（農業の講習と実地指導）、芸能部（映画・演劇鑑賞）、厚生部（体育レクリエーション・福祉・健康・防犯）といった活動をおこなっていた。公民館活動は、産業や福祉の分野も含んだ多岐にわたるものであった。

一方、公民館では、部屋の貸出もおこなっており、その中には自発的にできた団体で、例としては、研農会・文芸クラブといったものがある。講座の受講生がグループ化し自主的活動に発展しつつある姿が見られる。

運動種目の場合、レクリエーションからスポーツ競技として、住民や職場からなる運動種目別の同好会に発展がみられた。大口町体育協会の発足当時、相撲・弓道・野球・陸上・バレーボール・バスケットボール・テニス・卓球・剣道・スキー・柔道・山岳・ソフトボール・ハイキングがあった。

特にソフトボールは、地区別対抗・事業所対抗の大会がおこなわれ、卓球も職場対抗の大会がおこなわれていた。

コミュニティ活動

各地区には集会場があり、大口村公民館が設立されるとそれらは、公民館分館とされた。集会場が老朽化すると、一九七〇年代後半から学習等共同利用・供用施設を建設し、二〇〇〇年代前半まで公民館分館としての役割も果たした（3―1―19）。

一九八〇年代後半に入り、自治宝くじ助成制度を活用して、各分館に、行事用テントやカラオケ設備、太鼓などが購入され、地域での活動促進を図っている（3―1―20）。さらにその後、その組織を活用した、自主防災会が設立され、それぞれの施設に緊急時の備品を配置している（3―1―21）。

3-1-19　大屋敷学習等共同利用施設

3-1-20　大屋敷学習等共同利用施設内カラオケ設備

3-1-21　大屋敷学習等共同利用施設内防災倉庫

第五節　子どもの文化

子どもの遊び

学校の休み時間（放課）では、多人数で遊ぶことができるのに対し、学校からの帰宅後や休日などの遊びは、少人数の遊びに限られた。

戦後から一九五〇年代にかけての遊びは、川遊び・メンコ（ショウヤ）・コマ・クギサシ・チャンバラといった屋外でおこなうもののほか、室内ではビー玉（カチン玉）・あやとり・お手玉・人形遊びなどが挙げられる。

特に、五条川や小川（水路）は水質もよく、一九五〇年代初めまでは川に入って泳ぐこともできた（3―1―22）。魚とりはドジョウ・アユ・ナマズ・ウナギなどを獲物とし、食べることもあった。秋には「カエドリ」という一定の距離で水をせき止めて魚を取る方法もあった。地区によっては、大人が地区にお金を納め、権利を買い取って魚を捕るが、捕り終わった後を狙って子どもたちが残った魚を捕ることも、よくある風景だった。

鬼ごっことかくれんぼの要素を交ぜた「ポコペン」「だる

まさんが転んだ」などは、「ドロジュン（泥棒と巡査の略）・ドロケイ（泥棒と警察の略）」に転化した。子どもの自由な発想で、遊びも変わっていった。また、一九八〇年代までの小学生にとって、神社の境内や休日の学校の校庭でソフトボールをすることは、日常的な遊びであった。

一九七〇年代に入るとボードゲームや着せ替え人形・テレビ漫画の影響もあり野球盤などが流行（はや）った。しかし、これらの玩具は町内では購入できなかったため、近隣市町の大型ショッピングセンターへ行き、誕生日など子どもの特別な日に買い与えた。一九八〇年代に入るとテレビゲームが登場し、一九九〇年以降は携帯型のゲーム機も普及した。ゲームの内容も、簡単なパズルゲームから、複雑・多様化した。特に、タマゴからヒナを育てる電子ゲームは、子どもから大人まで大ブームになった。この時期になると、以前と同様に近隣市町の店舗で購入することに加え、町内にも大型ショッピングセンターが進出したため、そこで購入する家庭が増えた（第二編第六章第四節）。

二〇〇〇年代以降は、電子ゲームをパソコンや携帯電話でも遊べるようになり、長時間遊ぶことにより日常生活に影響が出るなど社会問題にもなった。その一方で、手軽に遊べる対戦型のカードゲームも流行った。購入先は大型ショッピングセンターに加え、コンビニエンスストアも町内各所に立地するようになったため、手軽に入手できるようになった。

また、学校教育の中で一輪車に乗る取り組みが始まり、子どもたちは下校後や休みの日には、一輪車を練習する姿も見られるようになった。

3-1-22
上段：水遊び（1955年頃）
中段：魚取り（同上）
下段：カエドリ（同上）
伊藤泰一氏・画

伊藤泰一氏が描いた余野の思い出の風景

余野地区在住の伊藤泰一氏は、自身が子どもの頃の思い出の風景を絵にした。描いたのは一九五五年頃の余野地区の風景や、年中行事・遊びなど生活の一場面である。

当時は土地区画整理事業が始まる前だったため（第二編第二章第二節）、作品を見ると、現在は住宅街や公園となっている場所が、まだ森や田畑が広がる景観だったとわかる（3―1―23）。

3-1-23　上段：よのばし
垣田方面をみる（1950年頃）
下段：余野から役場までの道路（同上）

水遊び

男の子は「もっこ」といって、股間が隠れるだけの布きれをつけて泳ぎに行きました。泳ぎが終わっても洗濯はせず、ちょっとゆすぐだけで竿に引っかけ簡単に乾きました。泳ぎ場は「湯ノ島」といって、北小学校のすぐ東の五条川にありました。ダムでせき止められ、自然のプールのようでした。いろいろな魚が泳いでいました。時には亀やへびが泳いで川を渡ることもありました。秋には、この五条川で「替え取り」がおこなわれ、大勢の子ども達が全身どろんこになって魚を捕まえていました。

（昭和十一年生まれ）

魚とり

ガラス瓶での小魚とり

水深三〇㎝くらいの小川でビンを仕掛けます。ビンは裸電球を大きくしたような物で、頭の所が入り口となり、そこを布で縛ります。餌は繭の中の「むつご」で、これをフライパンで炒めて餌としてビンの中へ入れます。このビンを静かに小川の川底に沈めます。ビンにつけた紐で大きめの石にくくりつけます。上流から餌のにおいが流れてくるので、それを求めて下流からビンを目指して小魚がやってきます。ビンの中へ入ったら餌は

食べ放題。しかし、いったん中へ入ったら魚は外へ出られません。仕掛けてから五～六時間後に見に行くと、ビンの中には鮒・諸子・シロハエなど小魚がいっぱい入っており、これを持ち帰り家で飼って楽しんだものでした。

鮎捕り

五条川の堰止めをしばらくあけてから再び止めて堰下の浅くなった所で泳いでいる鮎をとり、皆で焼いて食べました。

沢蟹捕り

沢蟹が多く生息する場所（青塚堺）で沢蟹を捕獲し焼いて食べました。

ドジョウ

秋の収穫が終わる頃に、友達と田んぼの小さな小川でどじょう捕りをやりました。小川の水がなくなり、表面を歩ける状態の時、手で小川を掘り起こします。土の中からどじょうが出てきます。家で容器に入れて、その後、どじょうを味噌汁に入れて、通称「どじょう汁」として、食卓に出ていました。

ザリガニ取り

田んぼの中や、小川には沢山のザリガニがいました。子ども達は、捕まえた蛙の皮をむいて、その蛙の足を糸でしばり、一mぐらいの細めの竹に結びつけていました。これを小川の中、またはザリガニの口元に垂らすと、ザリガニがこの餌をハサミで挟みます。これを釣り上げてバケツに入れます。

当時は、どこの家も卵をうませるため鶏を飼っていました。釣り上げたザリガニをひしゃいて鶏の餌にしたものです。

カエル捕り

カエルの足を一本糸にしばりつけ、それを一mぐらいの細い竹の棒に結びつけます。このカエルの足をエサにして、小川にひそむカエルの口元に垂らします。すると、このエサにカエルが一気に食いつきます。家から持ってきた丸い大きな布袋に捕れたカエルを入れます。当時は、カエルが沢山捕れました。家に持ち帰り、庭先の大きな釜の湯の中にカエルを入れます。カエルはニワトリのエサになりました。

（昭和十五年生まれ）

戦後の遊び

ショウヤ・カチン玉・釘刺し遊びなど

数人の子ども達がもってきた「ショウヤ」を出し合って、地べたで交互に勝負します。相手の「ショウヤ」をひっくり返せば、その「ショウヤ」がもらえます。

「カチン玉」遊びは、地べたにお互いの「カチン玉」を置き、勝負相手の「カチン玉」にこちらの「カチン玉」が当たれば、

相手のカチン玉がもらえます。

「釘刺し遊び」は目的地を定め、大きめの「釘」を使って、地べたへ釘を突き刺す遊びで、目的地に早く到達した方が勝ちでした。

子どもの頃は神社が子どもの遊び場で、いろいろ工夫して遊んでいました。例えば、三角ベースを利用した「三角手野球」は狭い場所でも楽しめました。

コマ遊び

鉄製のコマに糸をしっかり巻いて、しっかり回転させコマを放り投げます。コマの着地点でコマが回転していることが条件。その距離を競う遊びです。大変危険をともなう遊びでした。

紙芝居

紙芝居のおじさんが、自転車の後ろの荷台に紙芝居の箱一式を積んで、週一回位、リンを振り振り、太鼓をたたきながらやって来ます。箱の中には駄菓子がいっぱいあり、子ども達を集めてから、まず菓子を売りつけます。一銭一円の時代。目標額を売ったら、いよいよ紙芝居の始まり始まり。最高潮に達した頃に、この続きはまた来週と、子ども達を楽しませてくれました。

ゴムガン

Yの字になった木のまたを探し、そのまたの部分を切り取ります。Yの両端にさるまた用のゴムで強くしばります。そしてゴムの中央にベルトシートを結びつけます。右手で木の本体を持ち、左手でベルトシートに石を挟み、左手でゴム紐を力いっぱい引っ張って、パチンと手を離します。見事に小石が遠くへ飛びます。電線にとまっているスズメなどを狙ったものです。

杉鉄砲

細い丸い竹を用意します。そして押し出し棒を用意、出口側に玉を入れます。そして、入り口側にも玉を入れます。棒で強く押すと、筒の中の空気が圧縮されて出口側の玉が、一気に飛び出します。また、丸い竹を探し出すのが大変です。普通の竹では駄目でした。

（昭和十五年生まれ）

チャンバラごっこに想う

小学生の頃、近所の子どもたちと林に入り、適当に竹や木の棒を拾い、チャンバラをして遊びました。しかし、二つ下の弟は、父からプラスチック製の刀を買い与えられて同年代の友達と遊んでました。私は昭和二十年代生まれ、弟は三十年代生まれ。チャンバラ遊びひとつとっても、年代の違いを感じました。

（昭和二十九年生まれ）

対戦型ゲーム

昭和四十年代の頃の思い出です。小学生の頃、兄や友達と野球盤で遊びました。友達の家に行くと、消える魔球付きの野球盤がありましたが、さすがに消える魔球を打つのは不可能なので、消える魔球はお互いに禁止していました。

パチンコ玉らしきものを転がして遊ぶゲームとしては、ボーリングゲーム、パチンコ玉を魚雷に見立てて相手の船に当てるゲームなど、よくやりました。高校生の頃には、テレビゲームがはやり始めました。今の子どもたちは、携帯電話でゲームをしたり、ゲーム機が小型化して持ち運びもでき、さらには対戦もできる。自由な発想で、自分で遊びを見つけていた時代が懐かしいです。

（昭和三十八年生まれ）

馬乗り

小学生の五年生だっただろうか、昭和四十九年の冬、教室で馬乗りという遊びがはやっていました。十数名でやるので、盛り上がります。しかし、本来、外でやる遊びです。しかも、背中を傷めそうで、痩せているわりには足腰が丈夫だったらしく、人に乗られても結構平気でした。しかし、しばらくして、この遊びは危険だからと禁止になりました（3―1―24）。（昭和三十八年生まれ）

凧（たこ）揚げ

冬の遊びで忘れられないのが、小学校の図工の時間に作った凧で、凧揚げをしたことです。残念ながら、私の凧は、紙がぶ厚かったせいか、全く飛びませんでした。そもそも、友達の揚がっている凧の糸を持たせてもらっている最中に、糸が切れて友達の凧をダメにしてしまったこともあり、大人になって思い出すたびに友達にすまない気持ちでいっぱいになります。のちに、西洋凧（ゲイラ・カイト）がはやりましたが、自分は興味が持てませんでした（3―1―25）。

（昭和三十八年生まれ）

3-1-24　馬乗り（1950年頃）伊藤泰一氏・画

3-1-25　凧揚げ（1950年頃）伊藤泰一氏・画

子どもの頃の遊び

うちは上が女の子で下は男の子です。性格もあるとは思いますが、女の子はおうち遊びが好きで、皆でままごとをしたり絵本を読んだり、とても穏やかでした。

男の子はどんなに寒くても暑くても完全防備で外に出ていきます。小牧の四季の森によく行きました。ボールとバドミントンがあれば、なんにもない芝生の広場で何時間でも遊んでいられました。遊具が揃ったきれいな公園も素敵だけど、小さな子どもが走り回って遊べる広くて安全な場所も増えて欲しいなと思います。

（昭和四十六年生まれ）

子どもの頃に流行ったものは、「オシャレ魔女♥ラヴａｎｄベリー」です。アピタなどのお店にゲーム機があり、一〇〇円を入れるとカードが一枚出てきてダンスゲームをします。カードを沢山集めて、ラブとベリーをオシャレにしてあげます。男の子たちは、ムシキングのカード集めでした。夢中になってカードを集めましたが、いくら使ったか計算すると恐ろしいことになっていました。

「たまごっち」も持っていました。お世話をしないとたまごっちが死んでしまうので、学校に行っている間は母親に面倒をみてもらいました。母親に甘えっぱなしでしたね。（平成十一年生まれ）

お手伝い

農業を営む家庭の子どもは、恒常的に労働力の一部であった。一九六〇年代半ばまでは、小中学校で繁忙期に「田植え休み」「稲刈り休み」などがあった。

田植えと稲刈りは、家族だけでなく、親戚や近所の人々と協力しなければいけなかったため、手伝いができる子どもは大人とともに作業をおこなったり、田植えや稲刈りができない年齢の子どもの世話をしたりした。作業ができない年齢の子どもは、集落内の寺院で預けられたりもした。

田植え・稲刈りの時期以外にも、田の草取り・脱穀・藁（わら）切り・稲刈り後の麦蒔（ま）きに向けた畝（うね）づくり、麦の収穫、畑で野菜の収穫、市場への出荷、家畜の世話などの手伝いがあったため、農家の子どもは忙しかった。農業の機械化や農業の縮小にともない、子どものできる手伝いは減っていった。

このほか、農家に限らず住居の中の手伝いとして、炊事・洗濯・掃除などがある。これらは住居及び家庭環境が変わったとしても時代を問わず存在している。

田の草取り

夏休みに入る頃、稲も成長し稲株も大きくなります。厳しい暑さの中、田の草取りが始まります。一番草を取る時は手押しをすると回転して稲の間の泥をひっくり返す草取り機を使います。二番草を取る時は小型の備中で稲株の間の土をひっくり返します。三番草を取る時は田んぼに這いつくばって、両手で稲の間の草を取り除き、足で泥田の中へ押し込みます。最後の田の草取りも同じ作業を繰り返します。この作業は、八月の猛暑の真最中におこなう大変厳しいものでした。さすがに昼食の後、三時間ぐらいは昼寝をします。午後三時頃からまた田んぼへ出かけます。背中に蓑傘をつけて我慢して田んぼへ入ります。田の草取りは農作業の中でも一番厳しい作業でした。腰が痛くなって作業中に腰をあげ身体を休めていると、太陽はがんがん照りつけるし、自分だけが田んぼの中で取り残されます。母は何も言わないが親父がぶつぶつ文句を言います。太陽が西に沈んでもしばらく田の草取りは続きます。

夕方田の草取りが終わり家に帰ります。祖母が待ち構えたように「暑いのにえらかったのう」と慰めてくれます。いつも野良仕事を手伝って家に帰ってくると、タイミング良く祖母は私達を慰めてくれました。

（昭和十五年生まれ）

たまごとまくわうり

子どもの頃、私の家では鶏を飼育していました。岩倉にあったひよこ屋さんからヒヨコを買うところから始めます。卵を産めるくらいまで育ったら一羽ずつケージに入れ、卵を産ませるのです。私の手伝いは、どの鶏が卵を産んだのかチェックすること。産んだ卵をバケツに集めてくること。集めた卵を水雑巾で掃除をしながら箱に詰めることなどです。多いときで三〇〇羽くらい飼育していました。その時は、卵を毎日二〇〇以上集めていました。

日の入りが早くなると、鶏舎に電灯を付けて明るくしていました。鶏は明るい内はえさをどんどん食べてくれるのです。暗くなると休みます。たくさんえさを食べさせてたくさん卵を産ませようとしていました。

私が大学生の頃は、就職したばかりの兄はとても忙しくしていました。私の家は農家でした。父親は、減反政策で米作りをしないスペースに、スイカやピーマンやタマネギなどをつくって、市場に出荷していました。両親は何かと「大学生は暇か？」と声をかけました。私は進んで手伝いをしました。また、マクワウリも栽培していました。朝の五時に起床し、両親が収穫して畝の間に置いた瓜をバケツに入れて、道ばたの軽トラックまでひたすら運び出しました。

（昭和二十九年生まれ）

阿呆（あほう）の綱引き

一年の内で最も忙しい季節は六月でした。麦の収穫と養蚕の時期が重なり、その上、田植えの準備に取りかからなければなりません。野良仕事は全く手作業で進められました。

収穫物を運ぶのに大八車が使われることもありましたが、私が子どもの頃はリヤカーが主流でした。「阿呆」といってリヤカーの前の所に太い縄を取り付け、この縄を肩にかけ犬が荷を引くように前のめりになって力一杯車を引っ張る役割がありました。なぜ「阿呆」と言ったのか分かりませんが、どこの家もこの「阿呆」の仕事はたいてい子どもがやらされていました。

月の明かりを頼りに収穫した麦をリヤカーに山盛りに積み上げ、親父の引くリヤカーの「阿呆」をつとめて五条川あたりまで来ると、ホタルが無数に飛び回っていました。

（昭和十一年生まれ）

進学状況

一九五五（昭和三十）年前後、農家の子どもは滝実業高等学校の農業科、公立で安城農林高等学校を受験することが多かった。普通科志望の生徒は、私立高校の場合、自由に選択できたが、公立高校は学区制により、尾北高等学校しか受験できなかった。そのため、一九五七年度大口村当初予算書を見ると、「尾北高校増築負担金二十万円」という項目がある。学区制が廃止されると、公立の普通科高校を志望する生徒は、家から自転車で通学できる範囲内に立地する高校へ行く傾向が強かった。一九七四年には、大口町と扶桑町の境に県立丹羽高等学校が開校し、その後も隣接市町に高校が新設され、ますます選択肢は増えた。公立・私立、自転車通学・電車通学、様々な選択肢の中で、高校進学の多様化がうかがえる。

一九六〇年から二〇一八（平成三十）年までの高等学校への進学状況（3―1―26）を見ると、進学率は、一九六〇年で四五％と低いが、一九六八年から八〇％台になり、一九七四年以降になると九〇％前後まで上昇した。その後は九〇％台で推移している。また、定時制高校への進学も統計の当初からあり、高等専門学校への進学も見られる。一九九〇年代に入ると、通信制高校への進学も現れ、特に二〇〇〇年代以降は一〇人以上が通信制高校に進学している。なお、全日制の高校が学年制で三年であるのに対し、定時制高校は単位制で四年、通信制高校は単位制で三年が基本となっている。この統計調査では、教育訓練機関等入学者・

専修学校・職業訓練校入学者は、進学者数に含まれない。

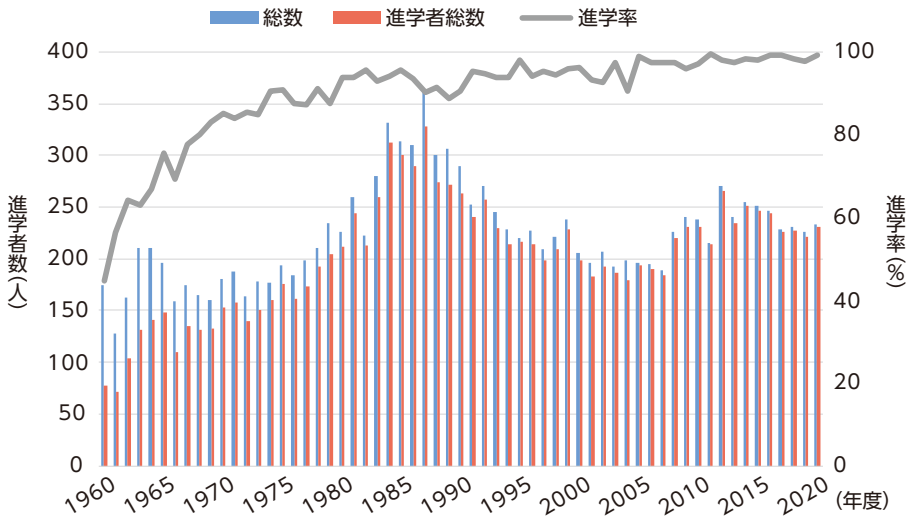

3-1-26　進学者数及び進学率の推移（『愛知県統計年鑑』）

進学よりも就職の時代

昭和二十年ごろは中学を卒業すると、農業の後継者となる場合が多かったです。次男・三男は左官・大工・屋根瓦葺きといった職人を目指す人もいました。また都会へ出て商売人になるため、問屋に住み込み商いを修行する人もいました。従ってこの頃は高校とか大学へ進学する人は少なかったです。

（昭和四年生まれ）

企業内学校から大検、大学へ

昭和三十年代後半の思い出です。男三人兄弟で、弟二人は家から通える距離の公立の普通科高校に通いました。

父の私への期待は大きく、私も父の期待に応えようと中学時代の成績は常に上位にいました。父の想いは、公立の普通科高校でも、少しランクの高い高校に通わせたかったようです。そんな父の想いをよそに、中学校の先生から「君は成績優秀だから、力試しにこの試験を受けてみないか」と言われました。それは、高校ではなく大手企業の養成工となるための企業内学校というものでした。つまり、進学ではなく就職ということになります。早速、父に話をすると「随分、レベルの高い話をいただいてきたな。まあ、力試しに受けてみなさい」と言われ、受

けてみると合格となりましたが、その後が大変でした。

私は、普通科高校に進学するつもりでしたが、周囲の大人が許してはくれません。「そんなすごいところに合格したのなら、当然行くんだよね」という大人が多く、父も特に反対しなかったので、私は行くことにしました。

高校と同じ三年制で、一年目は座学、二年目からは現場に出て技術の修練が始まります。三年目には修学旅行もあり、普通の高校に通っているような感覚もありました。しかし、確実に違ったのは、大学入学資格検定（通称「大検」）を受ける人が多くいたことです。先輩の中には、大検で資格を得て東京大学に入学した人もいるほど、周りには秀才が多くいました。私も、遅ればせながら企業内学校の三年生の時に夜間高校（四年制）に入学し、夜間高校の三年目には大検を通過し、夜間高校の四年目には大学一年生となって、両方に通ったら面白いかなと想像していましたが、実際には夜間高校は三年で退学し大学に入学しました。

回り道をしたものの、企業内学校で見分が広がったことは間違いありません。

（昭和二十一年生まれ）

新設高校

中学三年生になると、担任の先生から「新設校はいいぞ。先輩もいないし、新しい校舎に入れて、絶対にお勧めだぞ」などと言われ、すっかりその気になって言われるまま、その新設校に入学しました。

しかし、校舎の完成が遅れ、私たちは近所の高校の敷地内に建てられたプレハブ校舎で一学期を過ごしました。同じ中学から間借りしている高校に進学した友だちが、プレハブ校舎に向かって手を振ってくれますが、なんとも恥ずかしい気分になりました。七月になると、プレハブ校舎の中は暑くて我慢ができません。教室ごとに氷柱が置かれましたが、目には涼しくても教室の温度が下がるわけでもなく、二学期が始まるまでの我慢だとみんなで励まし合いました。

二学期が始まり、やっと新しい校舎で授業が受けられましたが、体育の授業の最初の十五分程度は必ず石拾いから始まります。それでも、若い先生が多く活気がありました。みんなでグラウンドを整備し、みんなで学校を作ったという想いがあります。今では、懐かしき良い思い出です。

（昭和三十七年生まれ）

中学校卒業後の進路

大口町の農業は、年間をとおして麦と米が収穫できる恵まれた地域でした。その上養蚕が盛んで、桑畑が沢山ありました。どこの家でも、子ども達は家のために大変よく働きました。田植えの時とか、秋の収穫の時など、農繁期には二～三日学校が休みの時がありました。学校が休みとなることはうれしかったが、遊んではいられません。昔は田んぼや畑で、自然と身体が鍛えられました。ただ働くだけでなく、田んぼの付近で、小魚を捕ったりして楽しみました。

小学校から地元の中学校へ進むのが普通で、特別に進学のために勉強するとか言うことはありませんでした。中学校を卒業すると、農家の後を継ぐ人、かわらふき職人とか大工職人・左官職人になる人が多かったです。中には、名古屋や岐阜方面へ住み込みで、商人としての修行に出る人もいました。

大人になって、何をして遊んだのか記憶がありません。ゴルフもない、カラオケもない、麻雀もない、パチンコもない、サッカーもない、今日のような遊びとかスポーツが青年団の頃はありませんでした。草野球というか手作りのボールでお宮さんあたりで、遊んだ覚えはあります。

（昭和十五年生まれ）

農業に従事した思い出

昭和三十一年の春、青雲の志を抱いて、ある者は大学へ、ある者は村を離れて就職と、同窓の友はそれぞれの道を歩み始めました。私はしばらくの間、農業に従事することになりました。この頃は自分だけが、とり残されたような惨めな思いを抱いていました。幸い猫の手も借りたいような忙しい時を迎えていたので私は救われました。麦の収穫が終わり、田植えが間近に迫る六月は、まさに農繁期の真っ盛り。麦田おこしは、蒸し暑い最中の男の代表的な力仕事のひとつでした。一本の畝を手動式の田おこし機で畝の左側・真ん中・右側と三回で畝を壊し、一歩後ろへ下がる。こんなリズムで根気よく、朝から晩まで終日頑張りました。

一枚の田んぼへ親父と二人が入り、田んぼの両端から順番に畝を壊して進みます。最後には田んぼの真ん中あたりで二人が出会い、麦田おこしは終わるはずですが、根気よくマイペースで作業する親父。がむしゃら、力まかせに田おこしする私。二人を比較すると、親父が田おこしした面積が私より広く、何回挑戦しても一度も勝てませんでした。日四回の食事でも空腹を満たせません。この厳しかった麦田おこしに耐えて、いかにもひ弱だった私の身体は、次第に逞（たくま）しくなりました。

（昭和十三年生まれ）

第二章 住民意識の変化

大口町には、戦前の大口村出身である前田功氏（まえだいさお）の日記が残されている。ここでは、前田氏の日記から、戦争体験や村の様子を見ていく。

第一節 『前田功日記』と戦前・戦後の大口

前田功氏の経歴と『前田功日記』

日記の筆者である前田功氏は、一九一三（大正二）年三月に大口村で生まれた。前田家は農業及び桑問屋を営んでおり、前田功氏も戦前から戦後にかけて、農家として地区の中心的な役割を担い、一九八二（昭和五十七）年二月に六十八歳で亡くなった。

その一方で、前田氏は三度にわたる出兵経験を持つ。一九三三年には徴兵検査を受け、満州へ出兵した。その後、一九三七～四〇年にかけて、日中戦争のため中国へ出兵した。帰郷後、一九四四年には内地勤務として兵庫県淡路島へ再び出兵し、一九四五年八月の終戦後、大口村へと戻った。

『前田功日記』は、一九二八年から一九八一年（うち一九三八年と一九四〇年分は欠落）までと、長期間まとまって残されている（3―2―1）。年によって使用している日記帳は異なるが、基本的には農民日記が用いられ、日々の収穫物・

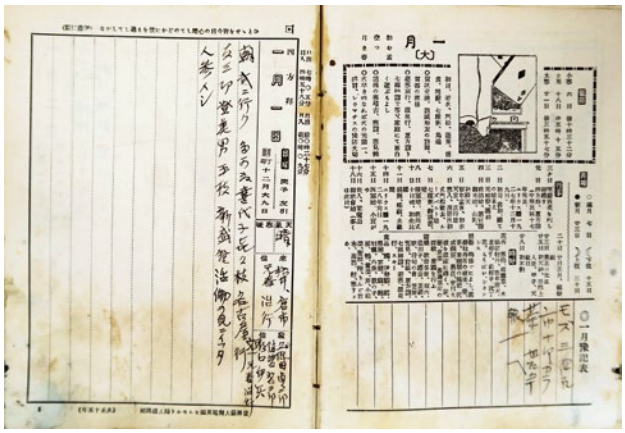

3-2-1 『前田功日記』（1928年１月１日）

農作業など農業に関する記述が主である。しかし、その中には当時の世相や地区の運営に対する考えも多く綴られている。また、出征中であった一九三七年の日記などは陣中日記であり、戦闘の様子をはじめ、戦線の最前線に立った彼の、緊迫した胸中が吐露されている。

『前田功日記』の特徴

『前田功日記』の特徴は、大きくわけて三点ある。第一に、三度にわたる従軍を経験しており、戦地での生活や、一兵士の考えを知ることができる点である。特に、日中戦争では第三師団歩兵第六連隊に所属しており、兵士の活動を知る上で貴重な史料である。また前田氏は、常に戦局の推移や同郷部隊の活躍に関心を持ち、日記に綴っている。在郷中の村の戦中の様子や、戦後の復興への道のりを見ることが出来る。

第二に、戦中・戦後にかけての大口村（町）の移り変わりを、住民の目を通して見ることができる点である。前田氏は、地区の農事組合などの役員を務め、供出の割当や祭事において中心的な役割を担っていた人物である。そのため、地区の様子を知ることができるのである。また、地区の神社や隣町にあった映画館といった、当時村周辺にあった建造物と住民の関わりや、祭りの様子もしばしば記述がある。

第三に、戦中・戦後における地域の農業の様子がわかることが挙げられる。戦中においては、米・麦・芋・野菜の供出が確認できる。特に野菜については、前田氏は隣町の青果市場だけでなく、名古屋枇杷島市場まで出荷に行っており、重要な産業であったことがうかがえる。

農業のほかには、養蚕・養豚がおこなわれ、戦後になると、酪農や、杉・檜といった山林苗の生産が始まっている。このように、農業を主としつつ、他の産業をあわせながら生活していたことがわかるのである。

第二節　戦争の経験

前田氏は三度にわたる出兵経験を持つ。このうち、二度目は日中戦争で、一九三七（昭和十二）年七月に大口村を出て名古屋第三師団歩兵第六連隊に属した。中国での任務は長く、帰郷したのは一九四〇年十一月であった。続くアジア・太平洋戦争でも、一九四四年八月に召集令状が届き、三度目の出兵となった。今度は内地であり、兵庫県淡路島にて、糧秣（りょうまつ）の確保に携わっていた。

日中戦争への出征

一九三七年七月七日、盧溝橋事件を契機として日中戦争が勃発した。前田氏は、新聞などから情報を得ているようで、「北支事変、拡大化の模様（一九三七年七月十一日条）」や、「愈々日支全面的衝突の危機迫る（一九三七年七月十四日条）」など、欄外に事変の推移を書き留めている。

七月十五日深夜、大口村を含む愛知県下に動員令が出された。『前田功日記』には、「昨夜深更遂に動員下令さる」と見出しが書かれ、「朝、果然動員令の話で三々五々寄話のみ」（一九三七年七月十六日条）とある。村内では、航空・野砲・高射砲が対象となり、八名が応召した。

続く八月十四日に起こった第二次上海事変では、第三師団（名古屋）・第十一師団（香川県善通寺）・第十四師団（栃木県宇都宮）に動員令が出されている。

このうち第三師団は、八月十八日に先遣隊が出発し、十九日には歩兵第六連隊を含む第五旅団などが名古屋港から上海へ向けて出港、二十三日には揚子江より上陸を果たしている。歩兵第六連隊の戦闘被害は甚大で、八月二十三日～十一月八日までに死者九八七人・負傷者一九一〇人を出した。特に八月二十三日から三十日にかけておこなわれた上陸作戦では、五二七人もの死者が出ている。村内でも、日中戦争による被害は戦死者二七名、戦病死者一〇名とされており、被害は大きなものであった。

召集令下る。待に待った召集令だ。俺は勇躍出郷せん。見よ俺の意気を。午后十一時半、令状を受領す。（一九三七年八月十四日条）

応召出発す。吾か意気を見よ。痛快だ、何とも云へぬ

胸がすーっとした。家より万歳に送らる。午後三時家、集合。挨拶を受け、三明神社参拝午后四時神明社に五名共集合終る。真紅の襷、歓呼の声。そして俺は軍歌の音頭を取る。此の意気を見よ。（中略）神よ皇軍を守り給へ。其の声は全国民の祈りだ。（後略）（一九三七年八月二十日条）

村内でも応召が続き、八月十四日、二十四歳であった前田氏に召集令が下った。「待に待った召集令だ」と、前田氏は意気込みを綴る。村を出発した二十日条を見ると、まず地元の氏神である三明神社に参拝し、その後隣の集落にある神明社に共に出郷する仲間と集った。赤い襷と出征を見送る歓呼の声に囲まれ、前田氏は自ら軍歌の音頭をとる。「此の意気を見よ」、「神よ皇軍を守り給へ。其の声は全国民の祈りだ」と記述は続き、応召した前田氏が、意気揚々と出征する姿が印象的である。

南京陥落

大口村を出発した前田氏は、同郷の仲間と共に名古屋第三連隊に入隊した。射撃訓練や兵器検査、予防接種などをおこなった後、十月六日に名古屋を出発した。七日、使役兵のため先遣隊として出帆し、瀬戸内海を経由して十一日に揚子江から上陸した。上陸後の『前田功日記』には、腐乱死体を見かけたことや街並みの様子、戦闘があったことが書かれ、生々しい記述が目立つ。

この頃、陸軍は上海派遣軍と第十軍の指揮を統一し、中支那方面軍を編成した。この部隊は、十二月十日に南京への総攻撃を開始し、十二日には南京城への入城と掃討戦をおこなっている。第三師団のうち、前田氏が属する歩兵第六連隊は、この南京攻略戦には参加しておらず、入城もしていなかったようである。

会報に依り敗残兵の身体験査をなす。（通行人にして十五才―五十才マデの男にして腕に予防注射の跡のある者は皆正規兵との事で厳重に検査せり）本日のみにても数名発見せりと聞く。午后五時南京占領の萬歳を三唱し祝賀す（一九三七年十二月十五日条）

前田氏は、敗残兵の発見とその捕獲を主な任務としていた。十四日条には、「南京遂に落つ」と見出しをつけ、朝日

新聞の南京入城を報じた記事が挟まれている。

一九四〇年分の日記が欠落しているため、除隊となった経緯は不明であるが、十一月には村に帰郷していたことが確認できる。前田氏はその後、再び農業に邁進（まいしん）していくこととなった。

アジア・太平洋戦争と大口村

一九四一年十二月八日、真珠湾攻撃を契機として、アジア・太平洋戦争が勃発した。『前田功日記』には、「今暁未明西太平洋に於て、米英と戦争状態に入る。長らく呼ばれた日米未来戦は、遂に現実となり火蓋は切られたり。畏くも英米に対し宣戦の詔勅下る」（一九四一年十二月八日条）と記述がある。また、開戦と共にラジオも戦局を伝えるようになり、国全体で戦時気分が高められた。

アジア・太平洋戦争において、大口村では一七四名の戦死者と七六名の戦病死者を出したとされる。帰郷後、大口村にて農業に従事する前田氏であるが、戦局や中国へ出征している郷土部隊について、しばしば日記に思いを綴っている。

> 我郷土部隊、重信部隊長の率ゐる江西省に作戦し、撫州も崇仁も宣黄も占領、猛進撃を重つゝあり。想へば我らの部隊もずい分と躍進したものだ。南昌方面の作戦に出るとは夢だに思はなかった（一九四二年六月十二日条）

> 山本司令長官、南太平洋上に於て機上指揮中壮烈な最期。元帥に列し国葬の栄、大勲位功一級を賜ふ。昨年八月以来海軍も相当な激戦をしてゐるように思へて居たか、遂に本年四月山本長官の戦死を見、国民斉して「撃ちて止まむ」の意気昂る（一九四三年五月二十一日条）

> アッツ島に血戦二旬、山崎部隊長以下二千数百名遂に玉砕す。うらみは深し。アッツ島十万ヵ位に余る敵、其優勢絶対的なものに対して良くも戦って下さった。一億挙って兄らの霊を安んぜんには置かす。「撃ちて止まむ」我も時局の重大さをつく〳〵と痛感。ぢっとして居られないような感で一ぱいだ。俺で間に合ふなら今一度銃か執り度い（一九四三年五月三十日条）

ミッドウェー海戦以降、日本の戦局はこう着状態に陥り、

次第に暗雲が立ち込める。アッツ島での玉砕（一九四三年五月）を報道で知った前田氏は、「我も時局の重大さをつく〳〵と痛感」と、戦局の悪化を認識している。そして、「ぢっとして居られないような感で一ぱいだ。俺で間に合ふなら今一度銃か執り度い」と、再び前線に立つことを望むようになった。

一方、大口村から出征した兵士が戦死し、英霊として村に「無言の凱旋」（一九四三年十二月十九日条）が増え、前田氏も、共に日中戦争を戦った仲間の公葬にも参列するようになる。

アジア・太平洋戦争は、開戦当初は戦勝を重ねていたが、次第に戦局が悪化すると、村内でも意気揚々としていた雰囲気が変わっていった。同郷部隊でも、前田氏の同年代の仲間が戦死し、村での公葬が度々あったことが『前田功日記』からも確認できる。前田氏は、既に二度の出兵経験があるが、戦局の悪化や同郷部隊の死を憂い、もう一度前線に戻ることを望む程であった。

農・商業に対する意識の揺らぎ

帰郷後、前田氏は戦局の悪化や同郷部隊の「無言の凱旋」を嘆きながら、農業に従事していた。しかし、次第に就職を考えるようになり、一九四二年九月より名古屋造兵廠鷹来製造所（鷹来工廠）に就職した。

鷹来工廠は、一九三九年に熱田製造所の分工場として愛知県春日井市に建設された。七・七粍（黄銅製）や九九式普通実包を製造した工廠である。また、一九四五年八月十四日の空襲ではパンプキン爆弾が投下され、工廠の五〇％が被災した。戦後は、名城大学の敷地となっている。

前田氏は、鷹来工廠の守衛として就職し、隔日で勤務をしている。時には、枇杷島市場へ収穫物を出品してから登廠するなど、守衛勤務と農業を一日交代で繰り返す日々が続くのである。

> **八時上番表門六番を服務す。（中略）自分の心に鞭をあてつゝも時間か過ぎるばかりである。俺は思ふ、せめてもと「家に帰って農に十二分に活きた仕事をなさんと」、それより今の俺に歩む道なし（一九四三年四月二十三日条）**
>
> **我村も皇国農村となり、どうしても農なら農、勤労者**

ならば勤労者と一本立とならねばならぬ時来る。つら〳〵と思ひを致す時、俺は農に戻る必要かあるを感ず。俺の境遇から割り出すとどうしても二股を止めねば村に居れなくなるやらも知れない（一九四三年八月一日条）

入職以来満一ヶ年を経過す。此の間、幾度か退職して農に帰るべく決心したかも知れなかったか、どうしても二ヶ年は勤めなくてはならぬとて今月に至る。職業としては悪いとは思はぬか、時節柄増産の道を一手に引受けるか本当でないかと思ひ、又夜勤はどうも身体に思はしくないかとも考へ、今迄にない後手な考を致す今日である。（一九四三年九月一日条）

「標準農村」大口村

鷹来工廠に就職した前田氏であるが、一九四三年を迎えると、次第に農業に専念すべきか、という悩みが生じた。その背景には、当時大口村が「皇国農村」に指定されたことがあるだろう。「我村も皇国農村となり、どうしても農なら農、勤労者ならば勤労者と一本立とならねばならぬ時来る」と述べ、「俺は農に戻る必要かある」（一九四三年八月一日条）と決心している。

前田氏が農業へと専念する背景には、戦前の農業政策が関わっている。一九四三年四月七日、農林省農村計画委員会は、標準農村設定要綱を決定し、全国で計三〇三町村が指定された。

大口村も標準農村に指定さる。県下で第一に。愈よ　我ら農民も皇国農民の意識に燃へて、大奮斗せねばならない。俺も㊙の寿命短きか？（一九四三年九月二十八日条）

河村さんに解雇して貰ふよう申出す。しかし、まあ暫く辛抱せよとの事で一日勤務に服すを決心し東門に服務す。河村さんは大口村の事情（標準農村）故、帰農せねばならない事は判ってゐる。だが、簡単にやめるとなれば他に影響するから左様心得よと話あり（他に転向したい者多数ある模様あり。此の点幹部は頭を痛めてゐる。（一九四三年十二月二十八日条）

『前田功日記』によれば、大口村が県内で一番に指定されたとあり、前田氏も「皇国農民の意識に燃へて、大奮斗せ

ねばならない」と、農業への熱意が書かれている。

また大口村では、一九四三年度に「大口村農業会」を設立している。農業会は、国防国家体制の中で国策の推進機関として、貯蓄の増強・食糧増産と、これに必要な資材・肥料などの配給、農産物の集荷、供出などが業務であった。

一九四一年十二月に開戦したアジア・太平洋戦争は、村内のみならず、全国の生活を大きく変えた。大口村でも、衣料切符制が開始され、米などの穀物類や金属の供出が定められた。

特に一九四三年は、前田氏にとって、どう生きるのが国や大口村、そして自分のためであるのか、苦悩する一年であった。日中戦争への出征経験や、同郷部隊の活躍、悪化する戦況の焦りから、「今一度銃か執り度い」という思いを強くする。その一方で、勤務する鷹来工廠を辞め、農業一本で生きていきたい気持ちも内包した。その背景には、日々食糧難となっていく現状や、大口村が標準農村に指定されたという、村の事情があった。前田氏は、供出の割当を決める会合に出るなど、村の中心的な人物であり、自身が率先して農業にまい進したいという気持ちがあったのではないだろうか。

三明神社

『前田功日記』にしばしば登場する三明神社（3―2―2）は、大口町大御堂一丁目三十番地に現存している（第三編第三章第一節）。

戦前の大口村大字大屋敷の地区民にとって、この三明神社はどのような存在だったのだろうか。

一九三七（昭和十二）年、前田氏は他の地区民と共に神社の年行司を務めており、例えば六月には、神社の寄付金集めなどをおこなっている。そして八月二十日、日中戦争のため中国へ出征することとなった前田氏は、家を出発するとまず三明神社に参拝をしている。地区内で出征する兵士にとって、一番に参詣する神社だったのだろう。

一九三九年九月以降、毎月一日を興亜奉公日とすることが定められ

3-2-2　三明神社（2018年撮影）

た。これは、国の国民精神総動員法に基づく施策であり、国民は神社参拝や宮城遥拝などが義務づけられた。一九四一年の日記では、興亜奉公日には、三明神社に参拝していたことがわかる。

アジア・太平洋戦争下では、一九四二年一月、毎月八日を大詔奉戴日とすることが定められ、一月八日から開始された。

大詔奉戴日。記念すべき此の日、各戸は日の丸掲揚。三明社に於て大詔奉戴記念式。先づ大詔を奉読、其后武運長久祈願の千度参り。寒気凛烈ではあったか大詔を拝聴して居るうちに何となく力の盛り上がるものがある。（一九四二年二月八日条）

旧正月の元日なり。今年こそ俺は大地を踏みしめ、万遺憾なきよう進み度い。先ず先祖に決意を告げ、本年をお願。三明社にぬかずき、国家の隆昌と出征兵士の武運長久を祈願。併せて我家を護らせ給へと切に祈念す。二の宮様へは小雪チラツクなかを一人で参拝す。此処でも戦捷を希ふ人々で一ぱいである。（一九四二年二月十五日条）

前田一君戦傷の報に三明社前に全区民集合、快癒祈願を行ふ。再起奉公一日も早からん事を切に祈る。（一九四二年六月三十日条）

二度目となる二月八日条からは、大口村大字大屋敷の様子をうかがい知ることができる。各戸で国旗を掲げ、三明（神）社に地区民が集い、大詔奉戴記念式が挙行された。式では、まず大詔を拝聴し、その後千度参りをおこなったようである。

以降、『前田功日記』を見ると、毎月八日の大詔奉戴日には三明神社に赴いていることが確認できる。また、二月十五日は旧正月にあたるが、この日にも三明神社に参拝している。

三明神社は建立されて以来、大屋敷地区にとっての拠り所であった。『前田功日記』では、日中戦争やアジア・太平洋戦争下において、しばしば三明神社が登場し、身近な存在であったことがうかがえる。大屋敷地区から出征する兵士にとっても、銃後の村民にとっても、戦時中の三明神社は、精神を支えるために必要な存在であった。

名付けから見る戦前・戦後

前田功氏は、妻輝子（一九四一（昭和十六）年二月九日挙式、十一月十九日婚姻届提出）との間に五男をもうけている。『前田功日記』には、子供の誕生や名付けについても記述があるが、名前の由来には当時の世相を反映したものが見られる。ここでは、第一子から第三子までの名付けを紹介したい。

第一子は、一九四二年十二月十二日に誕生した。当時、前田氏は、農業に従事する傍ら、鷹来（たかき）工廠の守衛として勤務していた。

> 頭に第二世の名をあゝとも思ひこうとも思い登廠。どうもこれならとは決心かつかない。結局十二月入り生として大詔奉戴一周年よりか八紘一宇よりか名を得るのが最も意義か深いではないかと思ふ。子の幸を祈るのに余りで仲々に名もむつかしい（一九四二年十二月十四日条）

> 我二世に紘一と名命す。八紘一宇より名を採り。八紘一宇、大精神ノモト聖戦カ大東亜各地ニ展開サレテイル。コノ大理想ニ完遂スル人デアルコトヲ希フ余リ紘一ト命名ス（一九四二年十二月十九日条）

前田氏は鷹来工廠へ登廠しながら、生まれた男児の名付けに悩む姿が見られる。候補には、「大詔奉戴一周年」・「八紘一宇」が挙がっている。

「大詔奉戴」は、一九四一年十二月八日に宣戦の詔勅が出されたことを記念し、翌年一月二日の閣議決定を経て制定された。毎月八日を記念日とし、同月八日より実施された。『前田功日記』によれば前田氏は、大詔奉戴日には三明神社に参拝していたようである。「八紘一宇」は、戦時中、対外侵略をおこなう日本の精神的なスローガンとして広く用いられた言葉であった。

しかし、紘一と名付けられた第一子は、一九四三年一月二十日に夭逝（ようせい）してしまう。

次に前田家に男児が誕生するのは、一九四四年七月二十五日であった。前田氏は日記に、「午前十時、男子を分娩す。幸にして健かなり、我安心した。第一特に馳（は）せ向ふか出来得る」と記し、第二子の誕生を喜んでいる。

三十一日になると、第二子を正利と名付けた。日記には、「「正しい勝利」の一語より」とその由来を書いている。「今こそ正しい勝利を獲得すべき秋なりを信じて。勝利こそ正しい者の頭上に輝くを信じて」とも記している。

この頃の戦局は、六月十五日にサイパン島に米軍が上陸、七

月七日には日本軍が玉砕している。日記には七月十八日条にて、大本営発表の模様を書いている。前田氏自身も、この頃の時局に対して、

何処へ行っても我欲の話のみで、時局戦局に対する必勝の信念の無いのに情なさを感ず。果してこれで良いのであらうか。今なを第一線で苦戦してゐる戦友を思ふとたへられない想なり。（一九四四年七月十二日条）

と述べており、戦勝祈念と、郷土部隊が前線で戦っていることへの思いが強かったことがうかがえる。日本の勝利を願って正利と名付けられたが、八月三日に夭逝してしまった。

このように、戦前に生まれた子供の名付けには、「八紘一宇」や「大詔奉戴」、「戦勝」といった、戦局を意識したものであった。

戦後、前田家に男児が誕生するのは一九四六年八月十五日、奇しくも終戦から一年たった日であった。

男子出生す。午前九時に。今度のは格別に元気か好さそうなり。何とかして大きく成人させ度い。名も善隣友好の友好と着けたいと思ふ（一九四六年八月十五日条）

名を新生と命名す。八月十五日生れなので新生日本の意味を以て、しかも俺として今度こそは育て上ける覚悟なので新しい出発点と名付けた訳だ。一寸珍らしい名なり。（中略）新生の幸あれ。俺か新生と決心したまでには二つ名かあった。新生日本と善隣友好なのだ。結局八月十五日を記念すると共に、此の子こそ俺の新生なりと考へて（一九四六年八月二十一日条）

終戦から一年経って、前田氏は名前の候補に「新生日本」と「善隣友好」を挙げている。「新生日本」は、戦後日本が復興する際のスローガンであるし、「善隣友好」とは、中国をはじめとする諸外国と友好的な関係を結び直そうとする考えである。

このように、戦時中の「八紘一宇」や「大詔奉戴」、「正しい勝利」といった、戦局や日本の戦勝を祈念する名付けから、敗戦後の日本が復興することを願うものへと、変化していったのである。

第三節　終戦と戦後復興

三度目の応召

一九四四（昭和十九）年六月十五日、三十一歳であった前田氏は鷹来工廠を退職した。退職後は「皇国農民」として食糧増産に努める筈であったが、八月に再度、応召される。この年の年末には、一年を振り返って「昭和一九年を送る。今年は造兵廠もやめ、専ら食糧増産に挺身せんとして地力増進に鋭意力を注いでゐたのに、八月応召となり、母と輝子とに任す事となった。女のみ二人でずい分と苦労したらしかった」（一九四四年十二月三十一日条）と述べている。

今度は内地勤務であり、当初は初年兵の教育を担当していたが、十月二十九日に飛行場大隊の編成員として、豊場にある豊場飛行場（現県営名古屋空港）に赴いた。そして十一月中旬、淡路島の榎列に駐屯し、経理室勤務で販売所委員助手となった。みかんや酒、煙草といった様々な食糧を手配し、部隊に分配する役割を担っている。

終戦と帰郷

一九四五年八月十五日正午、前田氏は、兵庫県淡路島で終戦を迎えた。

大東亜戦争遂に終る。我血涙を呑む。此の日正午天皇陛下御親しくマイクに立たせられ、国民に注ぐとの題目勅詔を下さる。丁度井上旅館に来てゐて襟を直して拝承したが、此の無条件降伏は心外であり残念なるもこれ以上抗戦も出来ず、日本民族のタメとの聖諭なり臣ら一億血涙と共に恐懼只々再建の為全力を尽さんを誓ふ。俺の思ふに結局は戦力の差であり、我ら矢折弾丸尽きてなを残った者斉しく東洋へを忘れず大日本を建設の必要ありを痛感す（一九四五年八月十五日条）

出張先の大阪にあった井上旅館で、襟を正して放送を聞いた前田氏であるが、無条件降伏の理由を、「結局は戦力の差」であったと分析している。その上で、「我ら矢折弾丸尽きてなを残った者斉しく東洋へを忘れず大日本を建設の必要ありを痛感す」と述べ、既に戦後の国のあり方を考えるなど、前向きな姿勢が見られる。

八月二十四日、前田氏は除隊となり、三十一日には大口村に帰郷した。親戚回りなどを終え、九月三日からは米の配給を受け、農作業に従事し始めた。

戦後の政策に対する意識

早やくも10月となる。世相も愈よ深刻になって来たようだ。内閣も施策はっきりとせず、どうやら短命内閣の模様なり。政局不安定で山積せる諸問題及施策か案ぜられる。どうやら玉砕しても無条件降伏でも同じに結果はなるようだ（一九四五年十月一日条）

思ひ起す大詔奉戴日なり。本八日未明に眞珠湾の攻撃の火蓋は切られたり。此の日大きな失手か打たれ、日本民族が暗黒面に落されたのだ。今日の新聞には米軍司令部の発表による第二次戦乱の始めよりの奉天事件より、ミゾリー停戦協定迄の記事か出る。日本として実に残念な事だ（一九四五年十二月八日条）

日本史上の大変革の年。敗戦と言ふ現実の前に、何もかも破壊され新らしい民主主義的に生れんとしてゐる。国家的には天皇制廃止の論も出、経済的には財産税とか利得税などで空前のインフレを防かんとしてゐる。一方主要食糧の米は四十年振りの不作で供出も容易ではない。社会的の不安益々深刻の度を増して行くばかりなり（一九四五年十二月三十一日条）

農業の道に戻った前田氏であるが、戦後の内閣について、意見を書き留めたものが見られる。例えば、十月一日には、戦争について玉砕でも無条件降伏でも結果は同じだろうと推測している。

同年十二月八日、大詔奉戴日について思いを綴っている。一九四一（昭和十六）年十二月八日の真珠湾攻撃を思い起こし、「此の日大きな失手か打たれ、日本民族が暗黒面に落された」と評価する。開戦当初の高揚した戦争への熱意と比べ、意識が大きく変化している。

社会党への期待

一九四六年四月、戦後初の衆議院議員選挙がおこなわれた。

新日本建設の日。民主日本を世界に表現する日なり。早朝より出足早く予想以上の好成績の投票振りなり。でもまだ旧勢力を婦人連まだ無意識に支持してゐるらしい。全く婦人連は駄目なり。我家は全部社会党（一九四六年四月十日条）

今日は愈よ開票なり。民主日本の政治分野の決定する日なり。情報は、俺の言ふ社会党は第三党なりと。依然として民衆は頭か変らぬらしい。正午の報道に早くも尾崎行雄と女の代議士として　　氏か決定す。我区も晩方に至り加ト勘〔加藤勘十　日本社会党〕トップで白木か続いてゐる（一九四六年四月十一日条）

四月十日の投票日、前田氏は「新日本建設の日。民主日本を世界に表現する日なり」と述べており、戦後初の総選挙への関心が高い。また、日本社会党を支持しており、新しい「民主日本の政治分野」は、社会党に担って欲しいようである。

兵士の身で終戦を迎えた前田氏は、戦争に対して、敗戦の原因を戦力の差であると考察し、政府に対して責任を問う必要を感じている。一九四五年の年末には、アジア・太平洋戦争の契機となった真珠湾攻撃を、日本が「暗黒面」に落ち、大きな「失手」であったと評していた。日中戦争やアジア・太平洋戦争の勃発時とは打って変わって厳しい評価へと変わったのである。

また興味深いのは、前田家が戦後初の総選挙において、社会党に投票している点である。戦後日本の立ち直りを早いうちから考え、民主主義の体現のために社会党を推した。『前田功日記』には、この他、天皇制や貨幣制度、憲法などにも言及した記述も見られた。

『前田功日記』から見えるもの

『前田功日記』は、戦前に大口村に生まれ育った、農民の日記である。この日記を読み解くと、戦前・戦後にかけての大口村や暮らしの様子を知ることが出来る。また前田氏の出兵中には、戦地の様子をはじめ、戦場の最前線に立った一兵士の、生々しい戦闘記録が残る。

一九三七年に勃発した日中戦争により、前田氏は第三師団歩兵第六連隊として、中国へ出兵した。村を出る日、日記には「吾か意気を見よ」と書き留め、意気揚々と故郷を

出発する姿があった。しかし、終戦後の一九四五年十二月八日には、真珠湾攻撃によって日本国民は「暗黒面」に落とされた、と戦争への意識が大きく変わった。

その背景には、二度にわたる出兵経験があった。大口村を含む愛知県は、名古屋第三師団に属したが、この師団は大きな被害を出しており、村内でも戦死者の公葬がしばしばおこなわれた。前田氏は、村にあっても、郷土の仲間の死を受け止め、日記に残していた。

一方、戦争によって村の様子が変化したことも、前田氏の意識に影響を与えた。特に、一九四三年に村が標準農村に指定されたことは大きい。既に米をはじめ様々な供出を強いられており、食糧増産のためにもと帰農を考え始めたのである。

戦前の村の様子は、村が発行した公報や回覧板、新聞記事などから、うかがい知ることができる。しかし、『前田功日記』は、大口村で生まれ育った一農民の日記であり、住民の立場から村の移り変わりを見ることができた。

個人の日記は各地方自治体に寄贈され、地方史の研究として役立てられることが多い。『前田功日記』についても、ご子息である前田新生氏が、大口町へ寄贈した。

第三章 神社・寺院

第一節 神社

本節では、町内に所在する神社について紹介する。

九〇五（延喜五）年に編さんが始まり、九二七（延長五）年に完成した『延喜式』の神名帳には、二八六一の神社が記載され、これらの神社は式内社と呼ばれた。この中に「小口神社」の記載があり、町内で現存する神社の中で最も古い記録である。中世における町内の神社に関係した古文書は確認できていないが、一五九七（慶長二）年に中嶋佐兵衛尉が余野地区に所在した神明社と八幡社に対して奉納したと銘文が刻まれている鰐口が残っている（第三編第六章第二節）。

江戸時代に入ると『寛文村々覚書』をはじめ、村絵図などに各集落の神社が記されている。また、江戸時代以降に誕生した新田村についても、集落ごとに神社を創建したため、十七世紀に至り町内の神社所在数が増加した。一八二二（文政五）年に成立した『尾張徇行記』によると、町域の村々に計三四社の存在が記されている。しかしその後、一八九〇年代以降は神社の合祀・廃社などが広く実施され、一九三五（昭和十）年に刊行した『大口村誌』によると、郷社一・村社一八・無格社五の計二四社となった。

祭神別にみると伊勢神宮の天照大神を勧請した神明社が多く、ついで加賀白山を仰ぐ地における白山信仰の白山社、牛頭天王を祭神とする津島社、紀伊熊野に発する熊野社、信州諏訪明神を勧請する諏訪社などがある。

各神社でおこなわれる祭事は、各地区とも元旦祭・夏祭り（天王祭）・秋祭りなどが主となっている。秋田長桜地区に所在する天神社の秋祭り（秋の豊年祭）でおこなわれる湯立神事「湯の花の神事」は、町指定文化財として引き継がれている（第三編第六章第二節）。

戦後は農作業の形態や生活慣習の変化により、祭事のあり方や祭礼日も変化してきた。特に秋祭りは、神社（地域）ごとに祭礼日が異なっていたが、一九〇七（明治四十）年頃から村内全体で十月十五日となり、一九三〇年頃から北部（外坪・河北・余野・小口）では十月二十日、南部（秋田・豊田・大屋敷）では十月二十七日となった。一九五〇年代になると全村で十月二十日に統一され、翌日に小学校の運動会がおこなわれた。一九六〇年代後半になると、十月の第二日曜日もしくは第三日曜日におこなわれるようになった。

社格

明治に入ると、全国の神社・神職が国家の管理下に置かれ、古代以来の神仏習合を解消する神仏分離の令が出された。また、一八七一年一月には社寺領が廃止され、五月には全国の神社が「国家の宗祀（そうし）」となり、神社に関するあらゆる事柄が国家の法制度に組み込まれることとなった。同時に、社格の制度が定められた。官社以外を諸社とし、それを府社・藩社・県社・郷社とした。同年七月の廃藩置県後改めて、府県社・郷社・村社・無格社とした。

一九四六年二月、連合国軍最高司令官総司令部（以下「ＧＨＱ」）の神道指令により神社の国家管理が廃止されると同時に、社格も廃止された。

郷社とは府県社に次ぐ郷邑（きょうゆう）の産土神（うぶすながみ）で、村社よりも崇敬範囲が広く、一地方にわたって崇敬される中心的神社をあてた。町内では秋田長桜地区の天神社が郷社とされた。

村社は郷社の下、無格社の上で、氏神として仰がれる社を村社とした。一九四五年の制度廃止当時、全国約十一万社のうち村社数は四万四九三四社であった。

無格社は旧神社制度において、最も低い位置にある。一九四五年の制度廃止当時、全国の無格社数は五万九九九七社であった。

摂社・末社

神社の境内にある小さな社（境内社）は、摂社と末社に分けられる。その神社の主祭神と関係の深い神を祀（まつ）るのが摂社、それ以外が末社である。末社の中には本社より古い由緒をもつものもあり、その土地にもともと祀られていた地主神である場合が多い。地主神は、元来その土地を守護してきた神のことで、新たに外から大きな神を迎えると末社になっていく場合が多い。

摂社・末社の呼称は戦後も使われ、特に本社との由緒の深い神社には摂社の呼称が用いられている。また、境内地外で祀られている摂社・末社を境外社という。

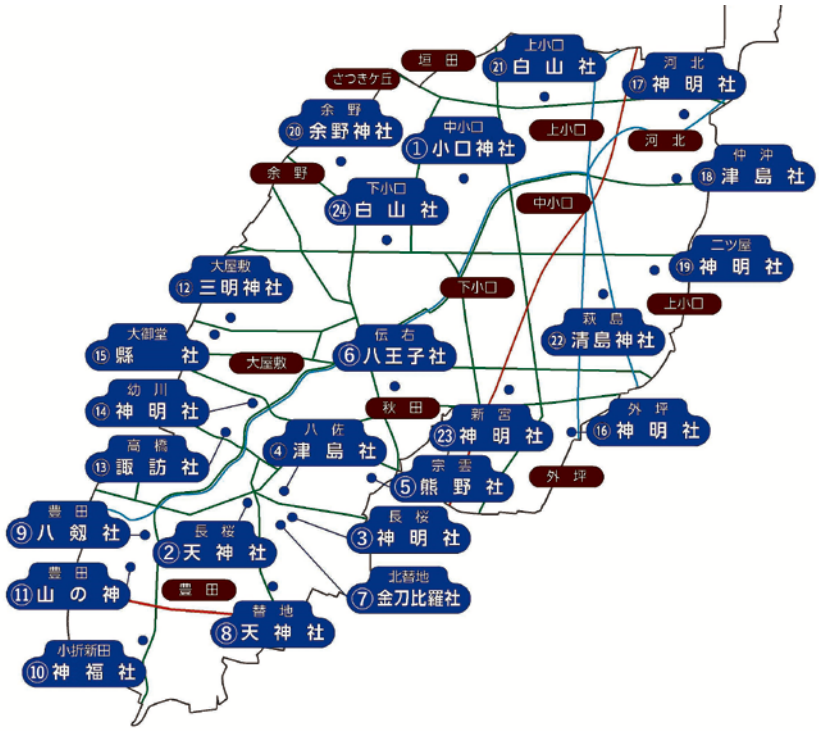

二〇二三（令和五）年の時点では、町内に二四社の所在が確認でき、その他、記録として過去に存在していたが、現存していない神社が二社ある（3―3―1）。

中小口
①小口神社
秋田
②天神社　③神明社　④津島社　⑤熊野社
⑥八王子社　⑦金刀比羅社　⑧天神社
豊田
⑨八劔社　⑩神福社　⑪山の神
大屋敷
⑫三明神社　⑬諏訪社　⑭神明社　⑮縣社
外坪
⑯神明社
河北
⑰神明社　⑱津島社　⑲神明社
余野
⑳余野神社
上小口
㉑白山社　㉒清島神社
中小口（新宮）
㉓神明社
下小口
㉔白山社
（現存せず）
㉕津島社（豊田）　㉖大口神社（大屋敷）

3-3-1　神社位置図
※社名は、『愛知県神社名鑑』（愛知県神社庁編1992年）による。

一　小口神社

祭神	創建年代	所在地
天照大神ほか	九二七年以前	城屋敷一丁目一五三番地

◆祭神　少名毘古那命　天照大御神　豊受姫大神
品陀和気命　息長帯姫命　建速須佐之男命

◆由緒

九二七年に完成した『延喜式』神名帳に全国二八六一社が記載されており、これらの神社を式内社という。大口町内では小口神社のみが記載されている。

また、『尾張国本国帳』（平安時代末）の中に「従三位小口天神」とある。

一八八四年の地籍図には「村社　天神社」と書かれている。一九一六（大正五）年五月十五日、字宮前の神明社とその境内社（八幡社・須賀社・神明社）が天神社に合祀された。

◆旧社格　村社（平安時代「式内社」）

◆その他

七月の夏祭りの際、役員により六部橋の水神碑前で水神祭をおこなう。

神社で保管している「大鈴」、境内の「山柿」が町指定文化財になっている（第三編第六章第二節）。

3-3-2　小口神社境内（2020年撮影）

二　天神社（てんじんしゃ）

祭神	創建年代	所在地
天神七代	不詳	秋田三丁目三九七番地

◆由緒

『寛文村々覚書』長桜村の項に、「社二ヶ所　春日天神社」とあり、『尾張徇行記』には「天王神明社二社（略）、天神春日大明神二社（以下略）」とある。よって、一六〇〇年代半ばには、長桜村に天神社と春日社があり、のちに天王社と神明社ができた。春日社は、一九一九年十一月に天神社に合祀された。天王社は、入鹿八左衛門新田にあってのちに津島社と改称された。

奈良志（ならし）天神

延喜式の神名帳とは別に、諸国で作成された神名帳のうち、平安時代末期に作成した『尾張国内神名帳』には、丹羽郡の項に「奈良志天神」とあるが詳細な場所は記されていない。江戸時代に書かれた『本国神名帳集説』（一七〇七年）、『張州府志』（一七五二年）、そして『尾張徇行記』（一八二二年）は中奈良村（現江南市中奈良）の項で「奈良志天神」との関連を記している。

これに対し、『尾張志』（一八四四年）は、「奈良志天神」を長桜村の天神社としている。もともと天神社の西に位置する奈良子の産土神であったが、長桜村集落の発展により奈良子から長桜村の産土神となったと記されている。

◆境内社

津島社・秋葉社・稲荷社・御嶽社

◆旧社格

郷社

◆その他

境内の樹木「マメナシ」、秋の豊年祭におこなわれる湯立神事は「湯の花の神事」の名称で町指定文化財となっている（第三編第六章第二節）。

3-3-3　天神社境内（2022年撮影）

三　神明社（しんめいしゃ）

祭神	創建年代	所在地
天照大神（あまてらすおおみかみ）	不詳	秋田三丁目六九番地

◆由緒

社伝では、当初鈴木一族十戸の氏神であったが、長桜の氏神となり、一九三三年に拝殿が改築された。本殿は、一七一五（正徳五）年再建の棟札があることから、それ以前の創建となる。また、その昔兵火があり、創建年代が不明との伝承も残されている。

◆境内社　稲荷社

◆旧社格　無格社

3-3-4　神明社（2020年撮影）

四　津島社（つしましゃ）

祭神	創建年代	所在地
須佐之男尊（すさのおのみこと）	不詳	秋田一丁目一〇六番地

◆由緒

江戸時代、入鹿八左衛門新田成立時に創建か。一八七二年七月、天王社から津島社と改称し村社となる。境内北側に自生しているエドヒガン系の桜は、「おおぐち観鋭（かんえつ）桜（ざくら）」をクローン培養する際に、ＤＮＡ鑑定したものである（第二編第二章第一節）。

◆境内社　稲荷社・秋葉社

◆旧社格　村社

3-3-5　津島社（2021年撮影）

五　熊野社

祭神	創建年代	所在地
伊邪那美命	年不詳	秋田二丁目一三六番地

◆由緒

『寛文村々覚書』によると、宗雲入鹿新田に「一　権現社内三畝歩　前々除」とある。社ではなく「権現」と称し、「社内三畝歩」は敷地が九〇坪、「前々除」は備前検地（尾張国では一六〇八年に実施）より前から免税地であったことを示し、新田開発前は荒れ地であったことがうかがえる。

『尾張徇行記』にも「権現社」とあるが、その由緒について、一六六一（寛文元）年に弥次右衛門が屋敷内に勧請したこと、一六九四（元禄七）年に寺社役所により改めがあり年貢地になったことが記されている。

なお、明治維新の神仏分離令で、「権現社」から熊野社と改称した。天保の村絵図の字中山に「宮　三畝　村除」とあり、一八八四年の地籍図に字中山五十九番地に「村社熊野神社」とある。

社伝では、伊邪那美命・伊邪那岐命・建速須佐之男命・火之迦具土神を守護神とし、寛永年間（一六二四～四四）に小笠原宗雲ほか数名がこの地に入植し、入鹿用水を利用して開拓した。一九一五年祭文殿を建立、一九四〇年に拝殿を改築した。伊勢湾台風の災禍を受け一九六〇年に拝殿を再建し、一九九〇（平成二）年本殿・祭文殿・玉垣を改築した。

なお、『愛知県神社名鑑』では、祭神を伊邪那美命・櫛御気野命と記している。

◆境内社

秋葉社・津島社・稲荷社

◆旧社格

村社

3-3-6　熊野社（2020年撮影）

3-3-7　熊野社境内（2020年撮影）

六　八王子社（はちおうじしゃ）

祭神	創建年代	所在地
天忍穂耳命（あめのおしほみみのみこと）ほか	一六二三	伝右一丁目一五四番地一

◆祭神

天忍穂耳命（あめのおしほみみのみこと）　活津日子神（いくつひこのかみ）　熊野樟日神（くまのくすびのかみ）
多芸津姫神（たきつひめのかみ）　田心姫神（たごりひめのかみ）　天穂日命（あめのほひのみこと）
天津彦根命（あまつひこねのみこと）　市杵島姫命（いちきしまひめのみこと）

◆由緒

社伝に、一六二三（元和九）年四月、丹羽郡安良村（現江南市安良町）の佐藤伝右衛門（さとうでんえもん）らがこの地を開拓し、入鹿伝右衛門新田として新しく村を成立させた際、郷里の八王子社（現江南市安良町八王子地内）を勧請し、守護神として祀ったとされる。

『尾張徇行記』には一六四六（正保三）年勧請と記されている。

◆境内社

秋葉社・津島社・神明社

◆旧社格

村社

◆その他

秋祭りでは、境内で湯立神事がおこなわれ、拝殿内においては、お囃子（はやし）による巫女（みこ）舞が披露される。

3-3-8　八王子社（2021年撮影）

3-3-9　八王子社境内（2021年撮影）

七　金刀比羅社（ことひらしゃ）

祭神	創建年代	所在地
大国主命（おおくにぬしのみこと）ほか	不詳	秋田三丁目二三三番地の一

◆**祭神**　大国主命（おおくにぬしのみこと）　大物主命（おおものぬしのみこと）　崇徳天皇（すとくてんのう）

◆**由緒**

『愛知県神社名鑑』に社伝として、境内から西に近接する豊田字笹折（現奈良子三丁目）の土田弥十郎（つちだやじゅうろう）が、寛政年間（一七八九～一八〇〇）に勧請したと記されている。

◆**境内社**　白山社

◆**旧社格**　無格社

3-3-10　金刀比羅社（2022年撮影）

八　天神社（てんじんしゃ）

祭神	創建年代	所在地
菅原道真（すがわらのみちざね）	一八四三	替地二丁目三〇五番地

◆**由緒**

『愛知県神社名鑑』に社伝として、この社の東隣にある替地釈迦（しゃか）堂の開基定隠尼が京都の北野天神の分霊をうけ一八四三（天保十四）年この地に祀り氏神とした。なお、境内にある春日灯籠には「文政八年八月」（一八二五年）と刻まれている。

◆**境内社**

津島社・御鍬社・
稲荷社・国府宮・
金刀比羅宮

◆**旧社格**　村社

3-3-11　天神社（2021年撮影）

九　八剱社（はっけんしゃ）

祭神	創建年代	所在地
天照大神（あまてらすおおみかみ）ほか	不詳	堀尾跡一丁目六十番地

◆祭神

天照大神（あまてらすおおみかみ）　日本武尊（やまとたけるのみこと）　菊理姫神（くくりひめのかみ）

◆由緒

鎌倉時代末頃、この地に堀尾氏が移り住み、熱田神宮別宮である八剱宮の御分霊を勧請したのが始まりといわれ、代々熱田神宮へ神饌米を供奉したことから、御供所（ごくしょ）（ごくしょ＝おんそなえどころ）という地名の由来となった。社造営は、一三八二（永徳二）年と伝えられている。

一五八二（天正十）年、一六一〇年には堀尾吉晴（ほりおよしはる）が、本殿再建の寄進をしたとされる。一六三三（寛永十）年、堀尾家は断絶し、翌一六三四年、堀尾但馬（ほりおたじま）が本殿再建の寄進をした後は、氏子により改修・改築がおこなわれた。一九三二年から四年かけて、大規模な改築がおこなわれ、拝殿は曳家（ひきや）され現況の配置となった。

◆境内社

若宮八幡社・津島社・神明社・上知我麻社（かみちかましゃ）・大国主社・事代主社（ことしろぬしゃ）・堀尾社

◆旧社格

村社

◆その他

春の大祭では、境内社の堀尾社で堀尾史蹟顕彰会による堀尾吉晴・金助とその母の顕彰とともに神事をおこない、北側の堀尾跡公園・東側の豊田学共と合わせ「金助桜まつり」を開催している。また、十一月には熱田神宮に新米二〇kgを五袋分と、玉串代を添えて奉納している。

境内は「堀尾氏邸宅跡」という名称の史跡として、「八剱社拝殿」は建造物として町指定文化財となっている（第三編第六章第二節）。

3-3-12　八剱社（2020年撮影）

一〇　神福社（しんぷくしゃ）

祭神	創建年代	所在地
天照大神ほか（あまてらすおおみかみ）	一六〇〇年代中頃	豊田二丁目一三一番地

◆祭神

天照大神（あまてらすおおみかみ）　須佐之男命（すさのおのみこと）　倉稲魂命（うかのみたまのみこと）　保食神（うけもちのかみ）
大年神（おおとしがみ）　猿田彦神（さるたひこのかみ）　大宮比売命（おおみやひめのみこと）

◆由緒

江戸時代には、南側に神明社、北側に大福田社と二社に分かれていた。『大口村誌』によると、神明社は小折村（現江南市小折町）から移転して来た社本増左エ門（しゃもとますざえもん）が、小折八龍社（現江南市小折町八竜地内）から別社してきたもので、一六八八年に再建されたといわれている。大福田社は、土田弥十郎が創立したものであり、村人の増加とともに氏神として祀ることとなった。一六五二（慶安五）年に再建されている。

江戸時代、この地区は小折入鹿出新田と呼ばれ、一六三三（寛永十）年の入鹿池完工後、集落が形成される過程で勧請されたと考えられる。『寛文村々覚書』に「社二社」と記述があることから、一六〇〇年代中頃には二社とも創建された。

一九一七年四月、大福田社へ神明社を合併して神福社と改称した。

◆旧社格　村社

3-3-13　神福社（2021年撮影）

一一　山の神（やまのかみ）

祭神	創建年代	所在地
山の神	不詳	御供所二丁目一四五番地

◆由緒

創建時期は不明であるが、江戸時代の初め、入鹿九郎右衛門新田に住む一族の氏神として祀られた。

◆旧社格

無各社

◆その他

地元では、九郎右衛門にちなみ「クロエ社」と呼ばれている。山の神の信仰は町内でも広く存在しており、各地区の集落内にも「山神」と刻まれた石碑が所在する。入鹿九郎右衛門新田だったこの集落の場合、氏神として祀られたことになる。境内には小規模な本殿の裏（北側）に、「山神」と刻まれた石碑が確認できる。また、一月には左義長がおこなわれている（第三編第四章第二節）。

3-3-14　山の神（2020年撮影）

3-3-15　「山神」と刻まれた石碑（2020年撮影）

一二　三明神社（さんみょうじんじゃ）

祭神	創建年代	所在地
日本武尊（やまとたけるのみこと）ほか	一六七二年か	大御堂一丁目三十番地

◆**祭神**　日本武尊（やまとたけるのみこと）　国狭槌尊（くにさつちのみこと）　大己貴命（おおなむちのみこと）
応神天皇（おうじんてんのう）　伊弉册尊（いざなみのみこと）

◆**由緒**

『尾張徇行記』には、大縣・真清田・熱田を一社に集めた三明神を一六七二（寛文十二）年正月に勧請し、同時に境内の末社として白山権現社を勧請したとある。

『大口村誌』には、一六六二年正月社殿再建の棟札ありとの記述があるが、『大口町史』ではその棟札は現存せずとし、一六七二年の棟札が記載されている。二〇一八年に本殿回廊修復工事を施工した際、大口町歴史民俗資料館が本殿に収められている棟札を確認したところ、『大口町史』記載のとおり、一六七二年より遡る棟札は確認できなかった。なお、創建年は不詳である。

一九三八年十月二十八日、境内社の八幡社と熊野社を合祀した。

◆**境内社**　白山社・山王社・天神社

◆**旧社格**　村社

◆**その他**

かつて境内社として縣社があったが、一九五三年に近接する大屋敷字県に移した。

3-3-16　三明神社（2021年撮影）

3-3-17　三明神社境内（2021年撮影）

一三　諏訪社（すわしゃ）

祭神	創建年代	所在地
建御名方命（たてみなかたのみこと）	一五三九	高橋一丁目五十三番地

◆由緒

社伝では、天文年中に信州の士、諏訪三郎時定（すわさぶろうときさだ）がこの地に来て暫く居住し、子孫は宮土氏、のち宮地氏を名乗り、一五三九（天文八）年七月二十七日、宮地市左ヱ門（みやちいちざえもん）・同長蔵（ちょうぞう）が勧請したと伝えられている。一九一九年、社殿を造営した。

『尾張徇行記』にも「諏訪大明神社・・・天文八亥七月勧請ナリ」と記載がある。一九一九年、社殿を造営した。

境内東側に自生しているエドヒガン系の桜は、「おおぐち観鋭桜（かんえつざくら）」をクローン培養する際に、ＤＮＡ鑑定したものである（第二編第二章第一節）。

◆境内社　津島社・稲荷社

◆旧社格　村社

◆その他

愛知県神社庁には諏訪社と届出をしているが、地元では諏訪神社と呼ばれている。

3-3-18　諏訪社（2021年撮影）

3-3-19　諏訪社境内（2021年撮影）

一四　神明社（しんめいしゃ）

祭神	創建年代	所在地
天照大神ほか（あまてらすおおみかみ）	一六〇〇年ごろ	大屋敷二丁目七九番地

◆**祭神**　天照大神（あまてらすおおみかみ）　豊受大神（とようけおおみかみ）

◆**由緒**

『大口村誌』には、丹羽三九郎（にわさんくろう）・三輪九郎兵衛（みわくろうべえ）により一六〇〇年頃に勧請されたと記されている。また、一六八八（貞享五）年五月の棟札があり、それ以前のものは文字不明とある。

『尾張徇行記』には、一六八八年勧請とある。

◆**境内社**　御嶽社

◆**旧社格**　無格社

3-3-20　神明社（2022年撮影）

一五　縣社（あがたしゃ）

祭神	創建年代	所在地
大荒田神（おおあらたのかみ）	一六九九年	大御堂一丁目九十三番地

◆**由緒**

天保期の村絵図を見ると、「縣大明神」が字県に描かれている。『尾張徇行記』には、「大縣大明神」は一六九九年四月に勧請したとある。一八七七年頃、三明神社に合祀されたが、一九五四年に字縣の地に社を再建した。

記録によるとこの年の十一月三日に上棟式がおこなわれ、大屋敷地区内の本郷から神輿（みこし）、新田から献馬、高橋から大鏡餅、地元大御堂からは神輿がそれぞれ奉納された。午後には子ども踊り、夜には獅子（しし）芸が披露された。

3-3-21　縣社（2020年撮影）

一六　神明社（しんめいしゃ）

祭神	創建年代	所在地
天照大神（あまてらすおおみかみ）ほか	不詳	外坪三丁目二番地

◆**祭神**　天照大神（あまてらすおおみかみ）　豊斟渟尊（とよくむぬのみこと）

◆**由緒**

創建は明らかでないが、八五一（仁寿元）年、社殿再建との伝承がある。

『寛文村々覚書』に「社二ヶ所、神明　大明神」とある。『尾張徇行記』には『寛文村々覚書』を引用しつつも「三明神　神明社内東西五十間南北四十七間、此社ハ天正十五年（一五八七）勧請ナリ」とある。

一九二五年の本殿改築時に、境内社のひとつである三大明社（豊斟渟尊）を本社である神明社に合祀した。

◆**境内社**　知立社・国府宮・洲原社・津島社

◆**旧社格**　村社

◆**その他**

笹踊りという行事が、一九〇五年頃までおこなわれていた。祭礼で十歳くらいまでの子どもが笹を持って踊ったので、この名がついたという。名古屋から師匠を迎えて、一週間稽古をし、当日に面白おかしく舞った。この神社の神様は、四つ足を嫌われたとのことで、馬を走らせる代わりに、この踊りがおこなわれた。

安産の神として、妊婦が参拝し玉垣内の砂を持ち帰り、お守りにすれば安産になる。出産後、この砂を返すとともに鷹（たか）の絵を奉納するという風習があった。これを「お砂を借りる」といった。

戦後、社格が廃止になるとGHQの目をおそれて、神社の石柱にモルタルを詰めたという。

3-3-22　神明社（2022年撮影）

秋の大祭

十月二十日の秋の大祭に犬山の上野から巫女（みこ）を連れて来る人があり、氏子の若衆（高等小学校卒業後、徴兵検査まで在住の氏子の男性で組織）が祭りの前から横笛や太鼓の練習を重ねて秋の大祭に祭文殿（拝殿）で巫女舞いを奉納していました。また、年中の各々の神事を若衆で奉仕していました。

このような行事も戦時中に出来なくなり、昭和二十年代には拝殿で踊りやボクシングをやっていましたが、昭和三十四年の伊勢湾台風で拝殿が倒壊し、倒木を材料として拝殿を再建したのちには、宮司による神事のみとなっています。

戦後は外坪区に一六の班があり、一年交替で各班より一人神祭係となり、氏子総代（三年任期）六人と神祭係一六人で年間の神事を奉仕しています。境内の清掃は、氏子全員で五・七・九月の年三回。そのほか、各月、各班交替で奉仕しています。

（昭和四年生まれ）

境内社の祭

知立社・国府宮・津島社は毎年、氏子総代が三河の知立神社、尾張の国府宮と津島神社に代参をします。

①知立神社では神札と清め砂を受けて来て、知立社に納めて氏子の神祭係が御酒・御饌（ごせん）、海・川・山野の物を供えてお祀りをして清め砂は手持の砂で増量して氏子各家に配布する。

②国府宮も上記のように代参をして箱札一体と紙札十三体を受けて①のように祀りをして紙札はビニール袋に入れて笹竹に付け、本郷・松山・巾地区の東西南北に立て郷の一班の屋敷にも一本立てる。

③洲原社も上記のように代参して神札と清め砂を受けていたが、平成の中頃より常駐の宮司が不在になり神札が受けられないようになり中断している。

④津島社は、元外坪字前田、現在の外坪一丁目にあり、毎年夏、津島の天王祭に併せて社の下を流れる境川に綱を張り赤提灯に点火して飾り、社の前で火を焚（た）いて祀りをしていたが、戦争中の燈火管制で出来なくなった。戦後、県道名古屋小口線の拡巾に社の敷地がかかり、外坪神社の境内に移設した。津島神社を代参して箱札を受けて①のようにお祀りをする。

（昭和十五年生まれ）

一七　神明社（しんめいしゃ）

祭神	創建年代	所在地
天照大神（あまてらすおおみかみ）	一六六七年	河北二丁目三一八番地

◆由緒

『寛文村々覚書』の河北村（原文「川北村」）の項には「神明二社」とある。これは、河北二ツ屋地区に所在する神明社も含まれている。

『大口村誌』には、古老の言い伝えとして「当地の墓地の碑を見るに明暦年間（一六五五～五八年）のものがもっとも古いので、おそらくこの神社の創立は、それ以前ではなかったであろうと思われる」とある。

社伝では、一六六七（寛文七）年に三尺の社を建立し、村人の守護神として崇めてきた。一八〇六（文化三）年には社殿・拝殿・鳥居など改築との記録が残されている。さらに一九九二（平成四）年に社殿の改築をした。

3-3-23　神明社（2022年撮影）

◆境内社

津島社・熱田社・池鯉鮒社（ちりうしゃ）

◆旧社格

村社

一八　津島社（つしましゃ）

祭神	創建年代	所在地
須佐之男尊（すさのおのみこと）	不詳	河北三丁目一七二番地一

◆由緒

『寛文村々覚書』に河北村の枝郷として仲沖・二ツ屋が記載されているが、津島社についての記載は『尾張徇行記（じゅんこうき）』にもない。境内の灯籠に刻まれた「文政四（一八二一）」年が、唯一境内で確認できる年代である。

◆旧社格

無格社

◆その他

『大口村誌』によれば、江戸時代末、出雲に出発する神を送り出す神事である九月三十日のお神送り当日、郷中へ一五か一六貫匁ほど（約六〇kg）の大きな石がおちて来たため、それ以後、お神送りをおこなわなくなったといわれている。

虫送りでは、藁（わら）の人形は作らないが、子ども達が鉦（かね）や太鼓を打ち鳴らして集落をまわる。

境内にある灯籠は、次のように刻まれている。

正面「　金毘羅大権現
　奉　神明宮
　　牛頭天王
　献　天照皇太神宮
　　秋葉山大権現」
右面「永代常夜燈」
裏面「丹羽郡河北村願主　大竹圓蔵」
左面「辛巳　文政四歳正月謹重吉旦」

3-3-24　津島社（2022年撮影）

3-3-25　津島社灯籠（右：灯籠全体、中：台座正面、左：台座左面）（2022年撮影）

一九　神明社（しんめいしゃ）

祭神	創建年代	所在地
天照大神ほか（あまてらすおおみかみ）	不詳	二ツ屋一丁目八五番地

◆**祭神**　天照大神（あまてらすおおみかみ）　豊受大神（とようけのおおかみ）

◆**境内社**　津島社・大縣社・琴平社

◆**由緒**

社伝によると、木曽川築堤の前は「舟つなぎの宮」といわれ、「延享二年（一七四五）四月吉日宮地数馬」と記した棟札を所蔵していたとされる。

なお、『寛文村々覚書』には、「神明二社」とあり、旧河北村郷中の神明社も含まれている。少なくとも、覚書が完成した一六七二年以前に創建されたと考えられる。

3-3-26　神明社（2022年撮影）

◆**旧社格**　村社

◆**その他**

町内の神社で、七月におこなわれている「輪くぐり」は、この神社でおこなわれていないが、一九五〇年代中頃まで津島社ゆかりの「提灯まつり」がおこなわれていたという。

二〇　余野神社（よのじんじゃ）

祭神	創建年代	所在地
天照大神ほか（あまてらすおおみかみ）	不詳	余野一丁目一五三番地

◆**祭神**

天照大神（あまてらすおおみかみ）　豊受姫神（とようけひめのかみ）　誉田別命（ほむたわけのみこと）　息長帯姫命（おきながたらしひめのみこと）
伊邪那美命（いざなみのみこと）　事解男命（ことさかおのみこと）　保食神（うけもちのかみ）　菅原道真（すがわらのみちざね）
菊理比売命（くくりひめのみこと）　大名遅命（おおなちのみこと）

◆**由緒**

『寛文村々覚書』・『尾張徇行記』余野村の項に、神明・八幡・権現・天神・白山の五社が書かれている。『尾張徇

行記』には、神明社と八幡社は同じ場所にあり、勧請年は不明だが、八幡社は一五九六（文禄五・慶長元）年に、神明社は一五九七年に中嶋佐兵衛尉によって再建され、鰐口が両社に寄進されたとある。また、熊野社（字下流）・白山権現社（のち垣田社）は、一五九七年に中嶋佐兵衛尉が勧請し、天神社（字寺前）は一六一三年に吉田伊右衛門が勧請したことも記されている。ほかに成立年は不詳であるが、諸鏁社（字日高）・愛宕社・須佐之男社が村内に所在した（3—3—29）。

一九〇八（明治四十一）年、熊野社・須佐之男社・諸鏁社が神明社に、天神社とその末社愛宕社が八幡社に合祀され、翌年、垣田社が八幡社に合祀された。一九一一年には、八幡社が境内神社である神明社も合祀した。そして一九一七（大正六）年に神明社と八幡社が合併し、名称を余野神社とした（3—3—30）。

なお、一八四一（天保十二）年に描かれた余野村の村絵図には、神明宮・権現・天神宮・白山宮とある。『尾張徇行記』にある「白山権現社」は、村絵図と一八八四年の地籍図から、のちの垣田社とみられる。

◆境内社　秋葉社・津島社

◆旧社格　村社

◆その他

陶製狛犬（一対）が愛知県指定文化財、鰐口と獅子狛犬（一対）が町指定文化財となっている（第三編第六章第一・二節）。

3-3-27　余野神社（2021年撮影）

3-3-28　余野神社境内（2021年撮影）

3-3-29　明治初期の余野地区内の神社（1884年の地籍図（愛知県公文書館所蔵））

1596（文禄5）年	中島佐兵衛尉が八幡社を再建
1597（慶長2）年	中島佐兵衛尉が神明社を再建、熊野社・白山権現社（垣田社）を勧請
1613（慶長18）年	吉田伊右衛門が天神社を勧請
1908（明治41）年	神明社に熊野社・須佐之男社（成立年不詳）・諸鏁社（成立年不詳）を合祀 八幡社に天神社・愛宕社（成立年不詳）を合祀
1909（明治42）年	八幡社に垣田社を合祀
1911（明治44）年	八幡社に境内神社の神明社を合祀
1917（大正6）年	神明社と八幡社を合併し余野神社と改称する

3-3-30　余野神社成立までの経緯（『余野神社のあゆみ』）

二一　白山社（上小口）

祭神	創建年代	所在地
菊理姫命	不詳	上小口一丁目四九六番地

◆由緒

『寛文村々覚書』小口村の項には、「社五ヶ所　内　神明　白山　八幡　愛宕　大日」とある。「白山」が上小口・下小口どちらの白山社をさしているかは不明である。

『尾張徇行記』小口村の項には、「修験福生院書上ニ薬師堂白山社弁財天社境内」とあり、江戸時代後期には境内に白山社と弁財天社に加え、薬師堂もあったことがわかる。白山社と弁財天社の勧請年も不詳であるが、再建は一六五五（承応四）年としている。

◆境内社

市杵島社・津島社・天神社

◆旧社格

村社

◆その他

昔は左義長をおこなっていたが、ある年その火が拝殿に移り焼失した。その後、祭神が花火・竹などのはぜる音を嫌うとして左義長をおこなわなくなった。一九七八（昭和五十三）年頃より再開されたという。

藁で人形を作り、子ども達が鉦や太鼓を打ち鳴らして集落をまわる虫送りは、町内各地でおこなわれていたが、徐々に姿を消し上小口地区のみ残ったため、町指定文化財となっている（第三編第六章第二節）。

3-3-31　白山社（2020年撮影）

二二　清島神社（きよしまじんじゃ）

祭神	創建年代	所在地
品陀和気命（ほむだわけのみこと）ほか	不詳	萩島一丁目一三二番地

◆**祭神**　豊斟渟尊（とよくむぬのみこと）　品陀和気命（ほむだわけのみこと）　気長帯比売命（おきながたらしひめのみこと）

◆**由緒**

社伝によれば一六六四年四月、この地に三明社が創建された。一八八六年六月の洪水で社殿が流失し、一九〇九年六月二日に小口字清水五十四番地（現在地の西にあたる木津用水右岸）の村社八幡社を三明社へ合祀して清島神社と改称した。『尾張徇行記』では三明社は元禄年中（一六八八～一七〇四）に、八幡社は一五九八年の勧請とある。

◆**境内社**　津島社、須賀社（一八八六年流失）

◆**旧社格**　村社

3-3-32　清島神社（2022年撮影）

二三　神明社（しんめいしゃ）

祭神	創建年代	所在地
天照大神（あまてらすおおみかみ）	不詳	新宮二丁目一四一番地

◆**由緒**

創建は明らかでないが、『尾張志』にて「神明ノ社、二所小口村ニアリセ」と書かれており、その内の一社である。創立年代、由緒いずれも不詳であるが、『大口町史』によると一八三一年、一八四五（弘化四）年、一八六四（元治元）年の棟札に、それぞれ神明社修理と記されている。

◆**境内社**　津島社・池鯉鮒社

◆**旧社格**　旧無格社

3-3-33　神明社（2022年撮影）

二四　白山社（下小口）

祭神	創建年代	所在地
菊理姫命ほか	不詳	下小口一丁目一五四番地

◆**祭神**　菊理姫命　迦具土命

◆**由緒**

『尾張徇行記』小口村の項にある白山社は、上小口地区の白山社のことであり、下小口地区の白山社の記述はない。

一八四一年の小口村の村絵図と一八八四年の地籍図には、現況の位置にあたる旧小口字仁所野六十一番地に白山社が、その北側の同五十五番地に愛宕社が同程度の面積で書かれている。しかし、愛宕社の位置には古墳が所在し、伝承では祠のみ遺存していたといわれている。

『大口村誌』によると、一九〇九年四月二十九日、愛宕社と小口字下五明九十二番地（現下小口四丁目、天神橋の西）の天神社（祭神不詳）を白山社に合祀したとされる。

◆**境内社**　池鯉鮒社

◆**旧社格**　村社

◆**その他**

この社の拝殿及び本殿は古墳の墳丘上に建ち、境内一帯にも古墳が存在するという認識であったため、これら古墳群を白山古墳群として町指定文化財とした。その後、古墳以外にも弥生時代の墓制である方形周溝墓が確認され、境内地を仁所野遺跡として改めて町指定文化財とした（第三編第六章第二節）。

3-3-34　白山社（2021年撮影）

3-3-35　白山社本殿・拝殿（2021年撮影）

二五　津島社（現存せず）

祭神	創建年代	所在地
須佐之男尊	江戸時代か	奈良子三丁目地内

◆由緒

創建時期は不明であるが、江戸時代、入鹿三右衛門新田に住む人々の氏神として祀られたもので水路に挟まれた狭小地に位置していた。

地元住民の話では、現南保育園の西方五〇mあたりに小さな祠があったが神社という認識はなく、一九六〇年代に土地改良事業で整理されたという。

◆旧社格　無各社

二六　大口神社（一九五二～二〇〇八年）

◆所在地　丸一丁目地内（現大口中学校校庭）

◆概要

一九五二（昭和二十七）年に建立され、西南戦争からアジア・太平洋戦争までの戦没者が祭神として祀られた。

毎年十一月には「みたま祭」がおこなわれていた。

二〇〇八年、大口中学校と大口北部中学校の統合により、新しい中学校の敷地を再整備するにあたり、学校の西側から東側に場所を移し、平和記念公園として姿を変えた。

◆その他

建立年月日は、一九五二年八月二十二日とある。

このほかの記録によると、竣工式は一九五二年十月二十五日午後一時からおこなわれ、余興もたくさんあり、大変な賑わいであったと記されている。

3-3-36　大口神社（1982年頃）

3-3-37　平和記念公園（2020年撮影）

第二節　寺院

朝鮮半島から六世紀中頃に仏教が伝えられた後、八世紀には国分寺をはじめ、全国各地に伽藍（がらん）を整えた寺院が建立された。大口町域において、この時期に創建された寺院は確認できておらず、平安時代末以降に創始された宗派の寺院が現在も存続している。創建時期は寺伝のため確証は得られないが、全て十三世紀以降であり、十五世紀から十七世紀が多い。

宗派別にみると、曹洞宗及び臨済宗が現存していない寺院も含め一一か寺所在しており、その多さが目立つ（3―38）。江戸時代には伽藍を備えていない小規模の寺院が宗派関係なく創建されたが、昭和末から平成の間に無住となり、寺院が整理される、もしくは地元住民によりお堂を維持されるなどの状況となっている。

本節では、各地区に所在する寺院について、昭和以降に廃寺となってしまったものを含め記載する。

地域の寺の解体　苦しみともなった

私の住む河北地区で、本堂を解体することになりました。住職が七年前からおらず、管理者不在が続き、老朽化で建物の安全確保が困難になったためです。

解体工事に先立ち行われた儀式に立ち会いました。親寺の住職が「今日のこの日で、全て水に流しましょう」と。解体への苦労や苦しみを端的に表しています。

解体に至るまで約五年の歳月を要しました。住民への説明、解体にかかる費用の捻出、寺の遺品の処分、後世へ伝承する方法、加えて存続か解体か、我々地区の代表と親寺との激論がありました。二二〇年余の歴史あるこのお寺は、地域の礎でした。境内で盆踊りに興じ、映写会・葬儀など住民との関わりがありました。それらが消えることへの寂しさを禁じ得ません。無念です。

全国には七万七千余の寺院があり、常駐の住職のいない無住寺は約二割あるそうです。寺の維持問題は、他の地域も抱えている難問です。答えは一つではありませんが、問題を直視し、話し合うことが解決への第一歩だと考えます。

（昭和二十二年生まれ）

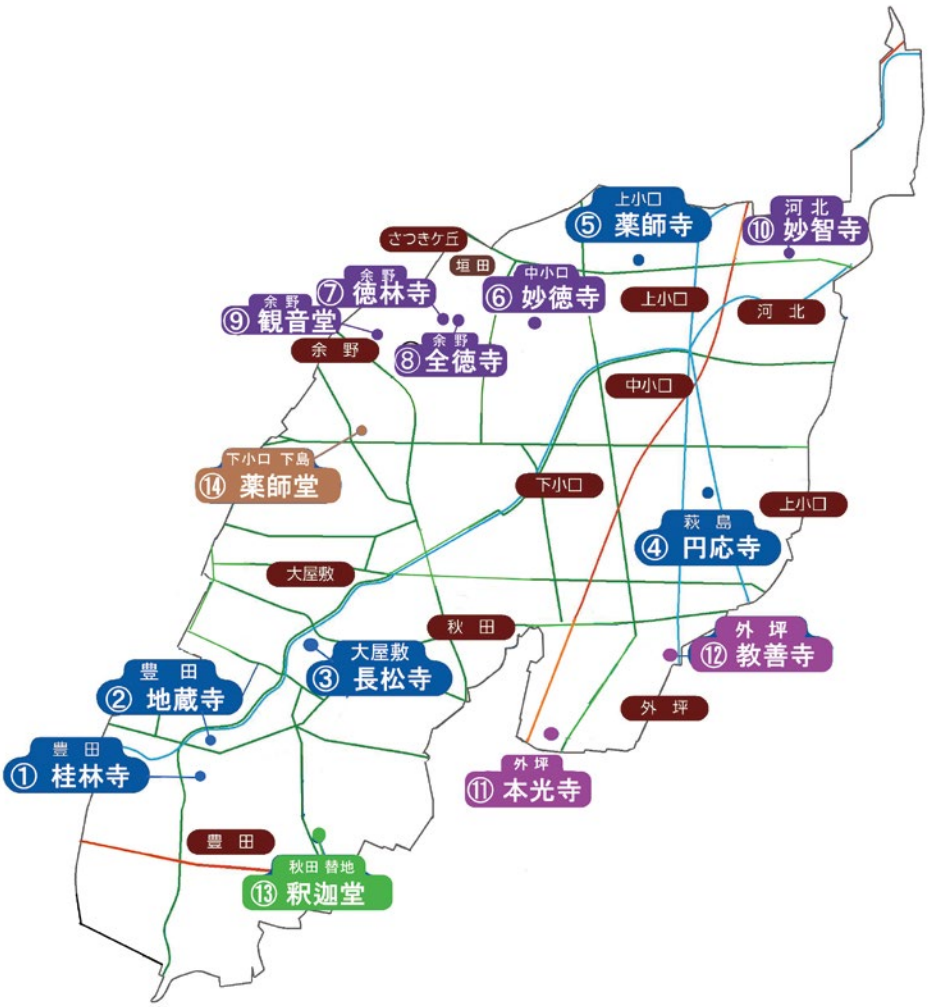

宗　派	寺院（所在地）	無住の寺	現存せず
曹洞宗	①桂林寺（豊田）、②地蔵寺（豊田）、③長松寺（大屋敷）、④円応寺（萩島）	⑤薬師堂（上小口）	
臨済宗	⑥妙徳寺（中小口）、⑦徳林寺（余野）、⑧全徳寺（余野）	⑨観音堂（余野）、⑩妙智寺（河北）	⑮大師寺（下小口竹田）
浄土真宗	⑪本光寺（外坪）、⑫教善寺（外坪）		
浄土宗		⑬釈迦堂(秋田替地)	⑯阿弥陀堂（下小口）、⑰放光寺（下小口寺田）
真言宗		⑭薬師堂〔陽学院〕（下小口下島）	

3-3-38　寺院位置図

一　桂林寺（けいりんじ）

宗派	開基年代	所在地
曹洞宗	一四八四	堀尾跡二丁目一六番地

◆**開基**　僧桂林

◆**本尊**　聖観世音菩薩（ぼさつ）

◆**由緒**

一四八四（文明十六）年三月、越前国南條郡高瀬村（現福井県武生市）宝円寺三世・桂林祖香和尚が創立したもので、最初は大光山長楽寺と称し、現在の奈良子一丁目と御供所一丁目の境あたり（旧豊田字長楽寺）にあったと考えられる。その後廃寺になったが、正保年間（一六四四～四八年）に龍嶽和尚が現在地に再建して大香山桂林寺と改称した。境内にはこの地の出身である戦国武将、堀尾吉晴（ほりおよしはる）と、金助とその母の供養塔がある。

『大口村誌』には一五六九（永禄十二）年、兵火のために長楽寺の殿堂を焼失し、一六二四（寛永元）年中に龍嶽和尚が現在地に再建して大香山桂林寺と改称したと記されている。

◆**その他**

二〇〇一（平成十三）年から二〇〇三年にかけて、建物を大改修し、さらに敷地面積を広げて境内を整備した。二〇〇三年十一月、落慶法要と晋山式（しんざんしき）をおこなった。

3-3-39　桂林寺（2022年撮影）

3-3-40　桂林寺（1935年頃『大口村誌』）

3-3-41　供養塔（2020年撮影）
（左：堀尾吉晴、右：金助とその母）

二　地蔵寺（秋葉三尺坊）

宗派	開基年代	所在地
曹洞宗	享保年間	奈良子二丁目二二八番地

◆**開基**　桂林寺五世　堅戚舜豊

◆**本尊**　地蔵菩薩、秋葉三尺坊大権現

◆**由緒**

桂林寺五世　堅戚舜豊和尚が享保年間（一七一六～三六年）に地蔵堂を兼務したのが始まりで、以後、桂林寺住職が代々兼務した。

江戸時代中期、地元の庄屋であった社本伴左エ門が武家屋敷から秋葉様のご神体をもらい受けることになり、地蔵堂に安置したのが「御供所の秋葉さま」の始まりと伝えられている。

旧暦の正月初丑の日と二十八日は大祭日にあたり、かつて参拝者は、くど（かまど）の灰を持参し、線香の灰をもらって帰った。家に着くと、その灰をくどにまいて火難除けとした。毎月二十八日は縁日で、境内及びその周辺には露天商や見世物小屋が立ち並び、一九六〇年代までは近隣集落からの参拝者で賑わった（第三編第四章第二節）。

一九九六年六月五日、不審火により総本殿が焼失したが、一九九八年十月に再建され落慶法要が営まれた。

3-3-42　総本殿（1935年頃『大口村誌』）

3-3-43　総本殿（2020年撮影）

三　長松寺（ちょうしょうじ）

宗派	開基年代	所在地
曹洞宗	一六九四	大屋敷三丁目一九六番地

◆**開基**　僧伝東

◆**本尊**　鋳鉄地蔵菩薩立像

◆**由緒**

一六九四（元禄七）年、諸国巡行の僧伝東が、村人の願いにより、中島郡奥田村（現稲沢市）にあった長松寺を大屋敷村に移したのが、この寺の始まりとされている。また、一七三一（享保十六）年には、僧皓受が境内に地蔵堂を建立したと伝えられている。

寺伝によれば、寺宝であった薬師如来立像は、丈三尺（約九〇cm）、天然木で聖徳太子作、弘法大師開眼といわれ、寺院の西を流れる幼川（現五条川）を流れてきたものを祀（まつ）ったものであるという。

一九九五年十二月十五日、不審火により本堂と薬師如来立像を焼失した。また、愛知県指定文化財であった鋳鉄地蔵菩薩立像（第三編第六章第一節）も被災したが、檀家による負担と県・町からの補助により修復された。本堂も、一九九八年四月に再建され落慶法要が営まれた。

◆**伝承**　汗かき地蔵

小平治弘法

（第三編第四章第三節）

3-3-44　長松寺本堂（1935年頃『大口村誌』）

3-3-45　長松寺本堂（2022年撮影）

四　円応寺（えんおうじ）

宗派	開基年代	所在地
曹洞宗	一七五五	萩島一丁目一三三番地一

◆**開基**　円応祥徳居士
◆**本尊**　釈迦（しゃか）如来
◆**由緒**

この寺は、元来熱田（現名古屋市熱田区）にあって留心寺と称していたが、惠閑尼の宿願で一七五五（宝暦七）年にこの地へ移した。翌年大口村の住人、田山地九右衛門（たやまちくえもん）が父の供養のために寺を建立し、檜岩山円応寺と改号した。

3-3-46　円応寺（2022年撮影）

五　薬師寺（やくしじ）

宗派	開基年代	所在地
曹洞宗	一五八三	上小口一丁目三三五番地

◆**開山**　木村良源
◆**本尊**　薬師如来
◆**由緒**

『大口村誌』には「由緒は明らかでないが、明治初年までは田福山福生寺と称し、上小口の白山社の境内にあったが、その後現地にうつし、寺号を薬師堂と改めた」とあるが、一八四一（天保十二）年の小口村の村絵図には、白山社の西隣に薬師堂と書かれている。

『尾張徇行記（じゅんこうき）』には、一七九四（寛政六）年に「三四〇年ほど経っているが年暦は不詳」という記述があるため、これによれば一四〇〇年代中頃にあたる室町時代の創建となる。

また、当初丹羽郡役所が作成し、郡役所廃止後は大口村が作成した『寺院仏堂明細帳』には、「創立　天正十一年、明治十二年十二月一日存置許可」と記載されている。

一九三九（昭和十四）年に宗教団体法が施行され、一九四二年に登録申請をした際、薬師堂から薬師寺として認可された。

堂内には、銅造千体地蔵（愛知県指定文化財（第三編第六章第一節））・薬師如来坐像・聖観音坐像・釈迦如来立像（いずれも町指定文化財（第三編第六章第二節））がある。ほかにも仏像が安置されており、それらの中には開基年代よりも古いと考えられるものもある。一九九〇年代に無住となり、以後、地域住民によって維持管理されている。

境内入り口の石柱正面には「萬町薬師如来」とあり、その上部に「臨済宗」とあるが、『寺院仏堂明細帳』では、曹洞宗となっている。石柱の右面には「霊覚山 薬師寺」、左面には「昭和十四年十二月吉旦」とある。

3-3-47　薬師寺（2020年撮影）

六　妙徳寺（みょうとくじ）

宗派	開基年代	所在地
臨済宗	一四七五	中小口一丁目三七七番地

◆**開基**　織田遠江守広近

◆**本尊**　薬師如来

◆**由緒**

小口城主織田遠江守広近（おだとおとうみのかみひろちか）が一四七五年に出家し、隠居所を万好軒（ばんこうけん）と改号した。一四九二（明応元）年、織田伊勢守敏定（おだいせのかみとしさだ）が広近の遺命をうけ吉祥山妙徳寺を創建したと伝えられている。

本尊の薬師如来は、聖徳太子（しょうとくたいし）作といわれる木座像（約二一cm）で、雷除けの薬師とも伝えられている。本堂は、一五四四（天文十三）年に建立したが、一八九一（明治二十四）年の濃尾大地震により倒潰し、その後再建され今日に至る。

庫裏は、広近の隠居所である万好軒が度重なる改修・改築を受けたものと伝えられている。

3-3-48　山門（1935年頃『大口村誌』）

3-3-49　妙徳寺（2021年撮影）

3-3-50　本堂・書院（2021年撮影）

七　徳林寺（とくりんじ）

宗派	開基年代	所在地
臨済宗	一四六九	余野二丁目二〇一番地

◆**開基**　織田遠江守広近

◆**本尊**　聖観世音ほか

◆**由緒**

寺伝によると、徳林寺の前身として、一二九四（永仁二）年、余野村在住の武士小池与八郎貞宗（こいけよはちろうさだむね）が、亡き母の供養のため寺院を建立したといわれている。『寺院仏堂明細帳』には、一二九四年、北面の武士小池民部貞利（こいけみんぶさだとし）の創建とも記されている。この寺院は空母山徳蓮寺と称し、宗派は真言宗であった。徳蓮寺は一時衰退していたが、一四六九年、小口城主の織田遠江守広近（おだとおとうみのかみひろちか）が臨済宗の寺院、大龍山徳林寺と改称して再興した。広近は、塔頭の龍福庵・全徳庵・宝光院・徳重庵の四か寺をあわせ、自ら師事する臨済宗の高僧、悟渓宗頓（ごけい）禅師を開山として招いた。悟渓禅師は弟子の壽嶽宗彭禅師に徳林寺を継承させ、自らは美濃の瑞龍寺に住院した。

一五八四（天正十二）年、小牧・長久手の戦いにおいて、古方丈と中門を残し焼失したが、その後に再建され、幕末から明治期に作成された『尾張名所図会』にも禅宗の修行道場であったと記されている。

◆伝承　山姥（やまんば）物語
（第三編第四章第三節）

◆その他
徳林寺山門・中門
（町指定文化財
（第三編第六章第二節））

3-3-51　山門（1935年頃『大口村誌』）

3-3-52　山門（2022年撮影）

3-3-53　中門（2022年撮影）

八　全徳寺（ぜんとくじ）

宗派	開基年代	所在地
臨済宗	一四七五	余野二丁目二〇五番地

◆開基　海甫和尚
◆本尊　聖観世音
◆由緒

寺伝によると、一二九四年、山姥を退治した福富新蔵（ふくとみしんぞう）により徳林寺の塔頭寺院の一つである全徳坊として建立された。一四七五年、徳林寺開山壽嶽和尚により全徳庵と改称される。一五八四年の小牧・長久手の戦いで焼失したが、一五九八（慶長三）年、海甫和尚によって再建された。一九〇一年、大休和尚（十世）により全徳寺と改称し、徳林寺を離れ本山の直末となる。『尾張徇行記』には、草創年暦は不明で、中興再建は一六一五（元和元）年とある。

また、『寺院仏堂明細帳』には、一二九七年に丹羽郡羽黒村の郷士、福冨太良輔が全徳坊として建立し、一四六九年に徳林寺二世壽嶽和尚により全徳庵と改称され、そ

の後の経緯は、寺伝と同じ内容が書かれている。

◆建設・改修

一九八九年、文雄和尚（十二世）により、本堂・庫裏・山門・東司が再建され、二〇〇二年に鐘楼、二〇〇六年には、書院と茶室も再建した。

3-3-54　山門（1935年頃『大口村誌』）

3-3-55　山門（2021年撮影）

九　観音堂（かんのんどう）

宗派	開基年代	所在地
臨済宗	一六〇〇	余野一丁目一七四番地

◆開基　不詳

◆本尊　観世音菩薩

◆由緒

『寺院仏堂明細帳』によると、一六〇〇年、徳林寺僧継山和尚により創立し、一六七七（延宝五）年六月に再建した。一八九一年の濃尾大地震で建物が倒壊したため建て直したが、平成に入ると無住となり、敷地を整理した。六世住職の貫道祖了尼が喘息（ぜんそく）に苦しみ、石橋山宝寿寺・佐奈田霊社（現神奈川県小田原市）に参詣すると全快したことから、同病者のために再度参詣して御分霊を願い出たところ許された。以来、観音堂は喘息・百日咳などの病状に霊験ありと参詣者が増えたという。

3-3-56　堂内（2021年撮影）

余一様のアメ

無住になって以後も、観音堂の役員が三月二十三日に「余一様のお札とアメ」を観音堂の檀家に配る。子どもにとって、今も昔もこのアメが楽しみになっている。

余一様とは、佐奈田余一義忠という平安末期の武将で、現在の神奈川県平塚市真田を本拠としていた。余一は通り名（通称名）で、真田与一とも書かれる。一一八〇（治承四）年八月二十三日の夜、源頼朝の挙兵に際し、初戦の石橋山の戦い（現神奈川県小田原市石橋）で頼朝に加担したが、頼朝は大敗して、余一は命を落とした。

余一が討死した場所には「与一塚」が建てられ、余一を神霊とする佐奈田霊社が建立された。余一は、「敵将と戦っていた最中にタンがからんで声が出ず、闇夜の中で居場所を味方に知らせることができなかった。それが原因で討ち取られてしまった」という伝説から、佐奈田霊社では、「佐奈田飴」が売られ、咳・喘息にご利益があるとされている。

『大口村誌』には、観音堂に佐奈田余一の軸があり、喘息に霊験があるため遠方から来る人が多いと書かれている。

3-3-57
余一様のお札

一〇　妙智寺

宗派	開基年代	所在地
臨済宗	一七九四	河北二丁目一六番地

◆**開山**　研宗真和尚
◆**本尊**　土面観世音
◆**由緒**

寺伝によると、扶桑村斉藤より、仙田藤右エ門という人物がキリシタンの弾圧をのがれ河北の地へ移り、ここに居をかまえた。その後、藤右エ門は挙母川（現豊田市地内）の川普請に出たがこれに失敗し客死したということで、この霊をとむらうため、扶桑村高雄覚王寺住職に請い創立したとあり、覚王寺の受持である。

創立後は「観音堂」と称していたが、一九四二年に寺院の認可申請をした際に「観音山妙智寺」と改めた。

『尾張徇行記』には、一七九四年、二ノ宮村常福寺控（現犬山市北大門地内）の薬師堂号を譲りうけ、堂を創建し観音を安置したとある。また、『寺院仏堂明細帳』には「創立寛政九年二月五日　覚王寺受持　臨済宗妙心寺派

観音堂」と記されている。

平成に入り、しばらくして無住となる。建物の老朽化により、本堂は二〇一八年に解体した。その際に本堂屋根裏から棟札が発見され、本堂の建立は一七九七年ということが判明した。本堂解体後は、山門と弘法堂が残されている。

妙智寺は、一八七七年頃から「河北学校」として児童の教育の場となり、富成村小学校開校後は農繁期に幼児を預かる場となり、戦後まで続いた。

3-3-58　山門（2022年撮影）

3-3-59　弘法堂（2022年撮影）

一一　本光寺（ほんこうじ）

宗派	開基年代	所在地
浄土真宗	一六六九	外坪五丁目一七三番地一

◆**開基**　不詳

◆**本尊**　阿弥陀如来

◆**由緒**

浄土真宗大谷派の寺院で、一六六九（寛文九）年に僧善昌の開基による。元は外坪本郷にあったが、一六九〇年に新田（現所在地）に移った。

創立は天正年間（一五七三～九一年）とする記述もある。

また、当初は天台宗であったこと、浄土真宗の開基は諦信法師で一八三一年火災により宝物を焼失したとの記述もある。

3-3-60　本堂（2022年撮影）

一二　教善寺（きょうぜんじ）

宗派	開基年代	所在地
浄土真宗	一九五四	外坪三丁目一番地

◆**開基**　平子左エ門
◆**開山**　見真大師
◆**本尊**　阿弥陀如来
◆**由緒**

開基年代は不明だが、一九〇一年まで外坪本郷に説教所があり、同年現在地に移した。

寺伝によると、説教所は名古屋市内にある浄土真宗大谷派の教順寺から僧侶を招き、定期的に説教がおこなわれていたが、一宮市内にある同派の寺院から僧侶を招き住職とした。一九五四年、寺号「宮西山教善寺」として寺院となった。一九七二年、大谷派から本願寺派に宗旨替えした。

一九九九（平成十一）年、本堂を建て替えた。

3-3-61　教善寺（2022年撮影）

一三　釈迦堂（しゃかどう）（弘法堂（こうぼうどう））

宗派	開基年代	所在地
浄土宗	一八三六	替地二丁目三〇二番地

◆**開基**　泰誉安窓貞穏法尼
◆**本尊**　釈迦（石像）
◆**由緒**

伝承によると一八三六年、替地全戸の寺として創立した。集落内に住む人々の宗派は、禅宗・浄土真宗の二派が多かったため、集落内の混乱を避けようと、両者に関係のない浄土宗としたといわれている。本尊は、初め屋外にあったが、のちに堂を建てて祀ったとされる。二〇二三（令和五）年現在、弘法堂と呼ばれている。

3-3-62　釈迦堂（2022年撮影）

3-3-63　釈迦堂内部（2022年撮影）

一四　薬師堂（陽学院）

宗派	開基年代	所在地
真言宗	不詳	竹田一丁目一八四番地

◆**開基・開山**　陽学院實空（伝承）

◆**本尊**　薬師如来

◆**由緒**

四・八m×二・七mの本堂と、一〇・八m×五・四mの庫裏があり、三宝院の末寺で、真言宗智山派密厳院出張説教所であった。

いつから無住になったのかは不明だが、数十体の仏像と座敷からなる本堂を地元住民が守っている。

3-3-64　本堂（2020年撮影）

3-3-65　石造物群（2020年撮影）

一五　大師寺（現存せず）

宗派	開基年代	所在地
臨済宗	一八一二	竹田三丁目地内

◆**開基**　不詳

◆**本尊**　十二面観世音

◆**由緒**

『大口村誌』によると、一八七七年乙第十号御達によって、最寄りの寺院へ転合すべきとされたが、臨済宗妙徳寺住職尾関亮道を受持とし、信徒による寄付で本堂などを建設した。一八八三年五月、寺院として公称する願いを提出し、同年六月十四日公称許可が下りた。また、境内地に仏堂とコンクリート製の弘法大師像もあったとも記されており、二〇一〇年代までは存在した。

二〇二〇年の時点で境内の建造物群がなくなっていた。

一六　阿弥陀堂（現存せず）

宗派	開基年代	所在地
浄土宗	不詳	下小口七丁目地内

◆**開基**　不詳

◆**本尊**　不詳

◆**由緒**

『大口村誌』によると、専修院（扶桑町柏森）受持で、地元住人の先祖代々の菩提を弔うために建立された。

一九三八年に発行された『大口村土地宝典』に阿弥陀堂の記載がある。一九六〇年代まで住職がいたようである。

一七　放光寺（現存せず）

宗派	開基年代	所在地
浄土宗	不詳	下小口五丁目地内

◆**開基**　不詳

◆**本尊**　阿弥陀如来

◆**由緒**

創立は不詳であるが、『寺院仏堂明細帳』によると、一九〇一年、東京市本所区太平町一丁目にあった良徳院が、小口村の浄土宗放光庵に移り県の許可を得て放光寺となった。一九四〇年、県の許可を得て瀬戸市へ移転した。

◆**伝承**

江戸時代後期の念仏行者で槍ヶ岳を開山した播隆上人（一七八六～一八四〇年）が放光庵に逗留した際、井戸の水が濁って困っていた様子を見て、「南無阿弥陀仏」と紙に書き井戸に投げ入れると、たちまち澄み切った水が湧き出るようになったという伝承がある。この地で生まれた人が播隆上人に師事し、出家後は隆盤と名乗り、播隆上人が一八三〇年に開いた一心寺（岐阜県揖斐郡揖斐川町）の二世住職になった。その隆盤が放光庵を創立したとされている。

播隆上人にまつわる伝承は町内のみならず、尾張北部一帯に残っており、それは播隆上人が各地を巡った足跡とも考えられ、放光庵へ逗留したという逸話も全く見当外れではない。その証拠として、独特の書体による名号（南無阿弥陀仏）の軸・石碑が各地に残っており、町内には石碑が地蔵寺と徳林寺に所在する。

第四章 風習

第一節 祭り

秋祭り（豊年祭）

明治初年の秋祭りは、旧暦の八月十九日におこなわれた地区があった。しかし、養蚕業の技術向上により、年一回から年四回へと蚕の飼育が可能となったため、晩秋まで忙しくなったことから祭礼日が徐々に遅くなり、新暦の十月五日だったのが十五日に、一九三五（昭和十）年頃には二十日前後、村の南部では二十七日となった。一九五〇年代になると、祭礼日が十月二十日と定められ、小学校は休校となり翌日に運動会がおこなわれた。

地区によっては、農耕用に馬を飼う農家が当番で馬を出し、その家を宿（やど）と呼び、当番を示す提灯を玄関に掲げた。馬にお祭り用の刺繍（ししゅう）飾りと「オマント花」と呼ばれる、紙で花ビラを作り端に色を付け、竹ひごを刺したものを飾りつけ、神社を出発し地区内を回った（3―4―1・2）。また、獅子（し し）屋形を引き回し、笛・太鼓による祭囃子（ばやし）を奏でながら地区内を回り神社に戻ることもあった。子どもの生まれた家に獅子を持って玄関に入り、その家の繁栄を祈願する地区もあった。

3-4-1　祭用に飾られた馬（1920年代）
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-4-2　再現された祭用に飾られた馬
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

豊田地区にある八剱社（はっけんしゃ）では、一九五八年まで、裸馬を走らせて捕まえる神事が、春の御蚕祭りと秋の豊年祭におこなわれていた。

馬は、周辺市町からよいものを選び、祭礼当日にクジで決めた馬宿へと連れていく。玄関に「宿」と書いた提灯を下げ、訪れる客に酒や押し寿司をふるまった。昼過ぎ、体を清め、飾りをつけた馬が、口持ちとともに地区を練り歩き八剱社で祈禱（きとう）を受ける。そして、飾りを外し、スタート地点から一直線に走らせ、「若い衆」が待ち受けて馬を捕まえた（3―4―3）。馬はそのまま一宮や岩倉の借主のところへ逃げてしまい、田を荒らすこともあった。ほかの地区でも、馬を使った神事は存在したが、一九五九年の伊勢湾台風を契機におこなわれなくなった。

祭礼日の食べ物は、祭礼の前日より寿司をつくり、赤飯をたき、その他様々なご馳走（ちそう）をして客を待ち受ける。寿司は「箱寿司（押寿司・切寿司）」と呼ばれ、家庭によって異なるが、主にモロコなどの川魚（のちサバの半身）や、桜でんぶ・蓮根・しいたけ・カクフなどを具材とした（3―4・5）。

一九七〇年代には、地区によって若干の違いはあるものの、神事は十月中旬の日曜日におこなわれ、子ども神輿（みこし）や獅子が地区を練り歩いた。

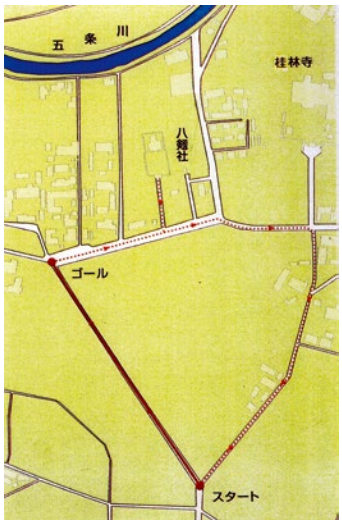

3-4-3　八剱社 馬を走らせる神事
位置図（1958年）
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-4-4　箱寿司の道具
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-4-5　再現された箱寿司
（大口町歴史民俗資料館所蔵）
※サバは半身を使うことが多かった。

秋祭りの思い出

私の住む地区の先輩方にお話をうかがいました。昭和二十年代くらいのことだと思います。

神事　神社に宮司が来て神事斎行します。獅子屋形のある地区は、神社に奉納して地区内を笛・太鼓を鳴らして巡回しました。また、巫女（みこ）さんが来て笛・太鼓に合わせて巫女舞いを奉納する地区もあります。戦後は余興として素人演芸会や子どもみこしができるようになりました。

家庭　家では赤飯を作り、氏神様へお供えをして食べました。秋祭りの献立のメインは寿司で、年一回、箱寿司で満腹になりました。寿司は家で作り、箱にはサバ・アジを使った魚すし、川で採れた小魚を使ったもろこ寿司、蓮根やタニシを貼った切り寿司などを作りました。親戚が行き来できるように各地区の祭礼日が定められていて、相互にお客を招いて懇親を深めました。

門日（もんび）　農家は朝から夜まで休一つで働き、全部手作業で休む日がなかったので、月に一～二回祭事を設けて区長が休日の旗を立て休養を取るようにしていました。その日の夕食は、ちょっと気張って休養と栄養を取る気配りがありました。

そのほかにも、犬山祭りや二之宮のお祭り、一宮の七夕祭りなど、見物に行ったのも楽しい思い出です。

（昭和十五年生まれ）

お祭りになると、ご近所さんがサバの押し寿司をくれたので喜んで食べていました。そのうち、「もう年だから作れない。道具をあげる」といわれ、お祭りになると、義母が作ってくれました。平成十五年くらいまでだったでしょうか。子どもが中学になるまでは、毎年食べていました。

（昭和三十九年生まれ）

就職してしばらくして、近所に住む職場の先輩から、祭囃子の練習会に誘われました。お祭りの日は、獅子屋形とともに祭囃子を奏でながら地区をまわります。職場の先輩も、父親から厳しく教えられて太鼓を覚えたそうです。

何とか参加できるまでになれましたが、地区で受け継がれていく行事とか技術は、この先、受け継いでくれる人がいるのか、ちょっと心配になります。

（昭和五十二年生まれ）

石上げ祭（犬山市羽黒　尾張冨士大宮浅間神社）

石上げ祭は、尾張冨士に様々な大きさの石を献納する祭礼で、江戸時代以前の確証は得られないが、明治時代以降になると、確実に執りおこなわれていた。その由来として、村人の夢に御祭神があらわれ、尾張冨士が、隣の本宮山より背が低いと嘆いたので、背を高くするため、石を山頂に運んだ。また、ある者が石に願いを書いて献石したところ願いがかなったことから、祭礼に発展したという説話が残っている。

毎年八月の第一日曜日におこなわれているが、一九七五年頃までは八月一日と決まっていた。古くは旧暦六月三十日か七月一日であった。

石を上げるグループは壮年・青年・子どもに分かれ、手には竹の杖を持つ。石には、御幣・献石名札とともに榊（さかき）または笹竹を立てる。榊や笹竹には寄進者の年齢・性別などを記した赤・青・黄など色とりどりのお手ふきを飾る。

登山道の途中には、町内に縁のある大字・小字名が刻まれた献石が確認できる（3―4―6）。夏の「虫送り」とともに五穀豊穣を願う大切な祭礼であるとともに、集落の一致団結（互助）と娯楽も兼ねて、一九六〇年代まで他の地区と競いながら参加した。

二〇二三（令和五）年現在、町内から運ばれた献石は、一九〇三（明治三十六）年を筆頭に明治から平成まで十数基ある。山頂付近では、階段として使われている石に「太田村」と彫られた石も見られる。

3-4-6 献石の状況
上段右：小口上組（1903年６月）　高：130cm・幅：　65cm
上段左：大口村豊田（1914年６月）高：400cm・幅：160cm
下段右：大口村替地（1927年６月）高：125cm・幅：　55cm
下段左：河北交友会（2000年８月）高：105cm・幅：　55cm

石上げ祭の思い出

子ども石と大人石（一八歳が発起人）がありました。大人石は、青年団が夜練習をしました。リヤカーに石を載せて山まで運びました。河北が尾張富士から一番近いため、一番大きい石を持っていました。他の地区は、大きすぎると途中でタイヤが潰れてしまいます。

（昭和四年生まれ）

伝説によると、大昔、本宮山と尾張富士が背比べをしたそうな。雨樋を二つの山に架け、水を流したところ水は本宮山に流れたそうな。本宮山の神様が、これではいかんと自分の山の頂上に土の塊を乗せました。現在でも遠くから本宮山を眺めると、頂上がちょうどお椀を伏せたように見えます。そこで二度目の背比べをしたところ、今度は雨樋の水が尾張富士側へ流れたそうな。そこで尾張富士の神様が集落の人達に、山のてっぺんに石を上げておくれとお願いをしたそうな。これが石上げ祭の始まりと言われています。

子どもの頃、私の集落から子ども石・大人石が毎年尾張富士へ運ばれていました。わらじを履き、袢纏を着、はちまきをして、木遣りを歌いながら石を運ぶ。尾張富士にたどり着くまでに随分時間がかかりました。疲れて、やっと麓にたどり着き、これから頂上まで石を上げなければならない。子ども心に大変な祭りだなあと思いました。厳しい暑さの中で石を引き上げるのはそれなりに体力と精神力が要ります。あの頃は道路も整備されてなく、厳しい状況の中で本当によくやったと思います。

木遣り石上げ唄は、素朴でこのようなものでした。

一．めでためでたの若松様よ、栄えて葉も茂る
二．高い山から谷底見れば、きゅうりやなすびの花盛りなよ
三．見たか聞いたか石上げ祭り、お山を高くする
四．尾張名代の石上げ祭り、どんどと石が上がる
五．尾張お富士へこの石あげりゃ、病にかかりゃせ
六．石上げ祭りは天下の奇祭、そろうて石を上げる

（昭和十五年生まれ）

昭和四十九年、小学五年生だった私は友達と石上げ祭に行きました。当時は、曜日に関係なく八月一日と決まっていました。浅間神社に三〇〇円を納めて、竹の棒にテープで巻きつかれたこぶし大の石をもらい、そこに「家内安全」とマジックで書いて山頂まで登り、山頂で石を奉納し、帰りは竹の棒のみを持って降ります。夏のイベントのひとつでした。

（昭和三十八年生まれ）

第二節　風習

年中行事と農耕儀礼

町内において、農業を中心とした暮らしの中で受け継がれてきた年中行事や農耕儀礼は、戦後の生活様式や農業と同様に変化していった。

一九六〇年代、小中学校では旧正月に午後から休みがあり、田植え・稲刈りなど農繁期にも休みがあるなど、生活と旧暦・農業が深く結びついていた。一九七〇年代以降、兼業農家の増加や離農などにより農業色の強い風習にも変化をもたらした。また、外国の行事が旧来の年中行事に代わって生活の中に取り入れられるようになった。

ここでは、『大口町史』記載の年中行事をもとに、二〇二三（令和五）年現在の状況を追記する。農耕儀礼も同様に記載するが、虫送りを除き、ほぼ見られなくなった。

なお、これらの行事のうち地域でおこなうものは、役員が地域内の掲示板に行事名・場所・日時を記した紙を貼り出して周知する。この方法は、一九七〇年代以降変わっていない。

年中行事

鏡開き　正月にお供えした鏡餅を、一月十一日にぜんざいにして食べる家が多くあった。

左義長　「ドンドやき」ともいって、一月十四日におこなう。しめ縄飾り・古いお守り・お札などを燃やす（3―4―7）。子どもの書初めを燃やし、高く舞い上がるほど字が上達するといわれた。火勢が弱まると餅を焼き、家中の者が分けて食べると夏に病気にかからないとも伝えられる。かつては、人がよく集まる辻（交差点付近）の空き地でもおこなわれていた。また、三叉路の辻でおこなうのがよいとする地区もあった。二〇二三年現在、神社でおこなう地区が多い。

3-4-7　左義長（2020年撮影）
上：八剱社（豊田）
下：餅を焼く（余野神社）

節分　立春の前日、二月三日ごろに節分をむかえる。禅宗の家では、「イワシノカブ」といってイワシを焼き、その頭を豆木にさして、ひいらぎの枝とともに戸口にさす（3—4—8・9）。夕方あるいは夜になると各家では「福は内、鬼は外」と唱えて豆まきをする。二〇二三年現在、「イワシノカブ」を見ることも、豆まきをおこなう家庭も少なくなった。

3-4-8　イワシノカブ（伊藤泰一氏作画）

3-4-9　イワシノカブ（2022年撮影）

秋葉様　旧暦一月二十八日、豊田地区の秋葉三尺坊（現地蔵寺）では、境内で火渡りがあり、護摩が焚かれ大般若経が奉納された。露店も多く並び、一九五〇年代までは町外からも多くの参詣者があった。旧正月の初丑の日には、火難よけのため、かまどの灰をもって参詣する人も多くあった（第三編第三章第二節）。

ひな節句　三月三日は、ひな節句である。ひな人形を飾り、菱形に切った餅・餅花（ひなあられ）を供え、桃や椿の花を添える。家によっては「あさり」「ツボ（タニシ）」などの味噌あえを供え、ワケギの箸を添えた。一九六〇年代までは、内裏雛に加え、添え人形として土雛を飾った（3—4—10）。ひな祭りが終わると、壊れた（または最も古い）土雛に子どもの厄を込めて割り、土に埋めて翌年に新しい土雛を買い足す家もあった。一九七〇年代から二〇〇〇年代頃までは、衣装雛の段飾りがよく見られたが、その後、場所を取り手間もかかる段飾りから内裏雛のみを飾る家庭が多くなった。

3-4-10　土人形（大口町歴史民俗資料館所蔵）

十三参り　旧暦三月十三日、十三歳の女子がいる家庭では、厄祓いをすると同時に子どもの成長を祈った。犬山市楽田の大縣神社（二之宮）へ参拝する人もある。全国的には男女に関係なくおこなわれる儀礼である。

弘法さま　弘法大師の命日に、大師を祀（まつ）る寺・お堂、弘法大師を信仰する一般家庭でも旗（3―4―11）を立てて参詣者に餅や菓子を分けた。この日には子ども達が、旗を目印に餅や菓子などのお供えをもらってまわった。二〇〇〇年代に入ると、一般家庭で菓子を配る家は見られなくなった。また、弘法大師の命日が旧暦の三月二十一日なので、新暦の三月二十一日か、旧暦を新暦におきかえた四月下旬の土曜日・日曜日におこなう。

3-4-11　弘法大師の旗
（2022年撮影）

天王祭（提灯祭り）　旧暦の六月中旬（新暦七月中旬）、集落では天王祭がおこなわれる。津島神社のお札をむかえ祠（ほこら）に納め、夜は境域で提灯を灯し、参詣者には、キュウリやなすの酢もみと神酒をふるまうところが多くあった。一九六〇年代から、徐々におこなわれなくなった。

輪くぐり（茅（ち）の輪くぐり）　町内の神社では、七月中下旬（旧暦の六月中旬）に、「夏祭り」とか「夏越（なごし）の祓（はらえ）」と呼んで、境内で輪くぐりをおこなう。紙の人形（ひとがた）に「家内安全」など祈願する事柄・名前と数えの年か干支・男女の別などを書き、神前に供え参拝する。本殿で神事がおこなわれ、境内に設置された輪をお祓いし、輪くぐりが始まる。一礼し、最初は左回り、次に右回り、最後に左回りと計三回輪をくぐる。心身を清め無病息災や厄除け、家内安全を願う。各地区で長くおこなわれてきた夏の代表的な行事のひとつ

3-4-12　輪の制作（大屋敷 三明神社）
（2020年撮影）

である。輪くぐりは「茅の輪くぐり」とも呼ばれているが、実際に輪を作る材料は、チガヤ（茅萱）やワラでなくオギ（荻）やマコモ（真菰）という湿地・水辺に群生する植物を使用する地区が多い。オギを力草（ちからぐさ）と呼ぶ地区もある。二〇二三年現在、どの地区でも、輪を作るためのオギやマコモを手に入れることが難しくなりつつあるという。なお、輪の大きさ・形も地区によって異なる（3―4―12）。

八ツ八月（やっはちがつ）　八歳になる子どもがいる家庭では、「ヤツハチ」といって旧暦の八月八日に餅をつき親類や近所に配り、厄祓いをして子どもの成長を祈る。これを男子のみおこなう地区もある。犬山市楽田（がくでん）の大縣神社（おおあがた）（二之宮）へ参拝することが多い。

お神送り・お神迎え　各神社の神が、出雲大社へ集まるということから、十月上旬ごろ、氏神の境内で役員によるお神送りの神事をおこなう。そして、十月末ごろになると、神様が出雲大社から帰るため、お神迎えの神事をする。一九六〇年代頃までは、一晩中たき火をしてお神送り・お神迎えの神事をおこなった。

餅つき　十二月二十日以降に、正月用の餅を親戚の分も含めてつく。丸餅を作るのは、子どもの手伝いであった。二十九日を避けるのは、九が苦に通じるからである。一九七〇年代から電動餅つき機が普及し始めたが、二〇〇〇年代には、餅をつく家庭も少なくなった。

農耕儀礼

初詣り（はつまいり）　一九六〇年代頃までは初詣りといって、一月一日（元日）早朝に地元の氏神様に参詣し、家内安全と農作物の豊穣を祈り、お寺へ年頭の挨拶に行った。

仕事始め　正月二日を農作業のはじめの日として、苗田を耕す風習があり「田打ち初め」ともいった。

養蚕まつり　旧暦三月下旬、一九五〇年代頃は、各集落が花馬を出して盛大におこない、米粉に砂糖で味付けして蒸した「マユダンゴ」（3―4―13）をつくり神仏に供え豊

3-4-13　マユダンゴの再現
（写真：大口町歴史民俗資料館所蔵）

作を祈願した。養蚕の衰退とともにおこなわれなくなった。

八十八夜　五月初旬、立春の日から八十八日目のことを昔は「苗代正月」ともいい、農家では籾まきの準備をした。また八十八夜がすぎれば、野菜などの種子をまくとよいと伝えられている。農家の減少により、暦としての八十八夜と認識することが多い。

田植休み　六月下旬から七月初めにかけて、多人数でおこなう田植えが終了すると、体を休めるため「田植休み」といって休日（遊び日）とし、どの家でもごちそうをつくった。二毛作をせず田植え時期が早くなり（六月中旬）、機械化が進むと、このような考えは少なくなった。

虫送り　「ウンカオクリ」ともいい、水田の害虫を追い払い豊年を祈る儀礼で旧暦六月十八日（新暦七月中旬）におこなわれていた。平安末期の武将で平家に仕えた斉藤実盛の乗る馬が、源平合戦の際に稲の切り株に足を取られ、木曽義仲軍に討たれたことを恨んで田の害虫ウンカに化けたと伝えられていることに由来する。集落境に、竹にしめ縄をつけたものを立てて虫送りをしている地区が多い中、わらで人形を作り鉦や太鼓を鳴らしながら、集落内を回る地区もある（第三編第六章第二節）。

雨乞いとお湿り祭り　七、八月ごろ、日照りがつづき農作物に被害があるようなとき、集落ではめぐみの雨があるようにと、村中総出で氏神様にお参りをした。そして慈雨があれば、一斉に「お湿り祭り」といって祝った。

厄日除れ　二百十日（立春から数えて二百十日目。新暦の九月一日・二日頃）、二百二十日に大風がなく農作物の被害がなかった年は、「無難祝い」ともいって氏神様にお礼参りをした。二百十日頃、竹の竿の先に鎌をつけたものを、庭の木に南向きで結びつけ、台風が来ないよう、来ても被害が少ないようにと祈ったため「鎌立て」ともいった。

恵比須講　恵比須（恵比寿）は、おもに商家の神として祀られるが、農家でも作神として祀られ旧暦十月二十日を農家の、旧暦十一月二十日を商家の恵比須ともいい、町内では十月二十日に恵比須大黒様を祀ってお供えをした。

正月

鏡餅　大小それぞれに作り、神棚・仏前や車・農機具などにお供えをします。俵餅と言って、その年に収穫した俵にもお供えしました。農具は、年末に洗って一か所に集めて切餅を、平年は一二切り、閏年は一三切り、「鍬の餅」と言って供えました。

餅つき　戦後、農家の暮らしはよくなくて、ぬか米ばかりで作った餅で、三が日ぐらいしか食べませんでした。あとは粉餅といって、ぬか米のくず米のくずを粉にひいたものの中につなぎとしてぬか米を少し入れて搗いて作った物を食べました。

行事　元旦は、戸主が若水を汲んで餅を煮ました。朝、早出で氏神様に参拝し、大縣神社、続けて尾張三山（本宮山・白山・尾張富士）を巡り昼頃帰宅しました。

二日は仕事始め。藁細工の藁を「打ち始め」と言い、家で小枝に餅を刺して色を付け、花餅を飾りました。七日は七日正月として本来は七草がゆを食べますが、七草が揃わないので、菜粥に餅を入れて煮ました。十四日は左義長で、皆が青竹を持ち寄り、正月飾りや古札、書初めなど燃やして、その火で菱餅を焼いて食べました。十五日は、十五日正月として、小豆粥に餅を入れて煮て食べました。還暦の人が赤い頭巾をかぶっておまいりに行く姿がありました。

（昭和十一年生まれ）

盂蘭盆

集落では養蚕が盛んで、八月頃まで何回も蚕を飼うので、盆は九月の初めでした。戦争が終わってしばらくの間は、妙徳寺の境内に櫓を組んで青年会・婦人会が中心で盆踊りをしていました。老若男女が輪になって木曽節・大口音頭・名古屋囃子・炭坑節など交代で歌い地声に合わせて遅くまで踊っていました。私達男の子は盆踊りの輪に入るのが照れくさくて、境内を走りまくって、ただワイワイ騒いでいるだけでした。それでも毎年お盆が近づき、宵やみに踊り唄が聞こえてくると何となくわくわくしました。この当時、集落では催し物があまりなかったので、盆踊りは大勢の人達で賑わいました。

八月三十一日の夕方、お迎えした先祖の霊前に茄子・きゅうり・果物・ご飯などを供え、木魚をたたいて念仏を唱えていました。九月一日には親戚が集まり、お寺やお墓参りに出かけました。九月二日夕方にはお精霊様を近くの五条川へ流す行事がありました。親父達が藁舟にお供え物の果実などを乗せて、ぼんぼりにロウソクを灯し、祖先の霊をお送りしていました。子どもの頃、いつも近所の小川で魚取りに夢中だったが、お盆の三が日は、殺生は厳禁と祖母からよく諭されました。

（昭和十一年生まれ）

精霊流し

盆行事の最後を締めくくる精霊送りは、盆の期間中に供えた供え物やナスの馬などを川や海に流すのが一般的な方法である。町内では、八月十五日、夕方になると各家の庭で送り火の松明を焚く。そして、麦藁で作った舟形に蓮の葉を敷いてお供えをのせ、松明を灯して近くの川へ流した（3―4―14・15）。これを「精霊流し」と呼び、お盆の最後におこなう行事であった。

のち環境に配慮し、川へ流すことはなくなったが、一九八四（昭和五十九）年から一九九二（平成四）年の『広報おおぐち』八月号には、毎回「精霊流しを自粛しましょう」というお願いが掲載された。毎年掲載されたのは、当時、伝統的な行事への想いの深さから、川に流す行為がやめられなかったと考えられる。

3-4-14　精霊舟
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-4-15　よのばしの上から見た
精霊流し　伊藤泰一氏・画

湯の花の神事

秋田長桜地区の天神社で、毎年秋祭りの日に行われ、町指定文化財となっている（第三編第六章第二節）。

この地区では秋祭りのことを「おいだて」と呼んでいた。「おいだて」とは湯立神事のことで、元来、禊の一形態として神前で湯を沸かし神意を問うものである。それが神楽と結びついて湯立神楽となり、湯を神々に献上し、舞う人自身や参詣する人々に清めとして振りかけることもある。

天神社では、神事の一週間前に、役員によってかまどが拝殿東側に掘られ、湯立の当番を決める。当番は、地区全戸の名前を書いた小さい紙を丸めて三方にのせ、御幣でその上をなでた時に付いてきた紙で決める。これを符上げといい、神前でおこなう。

神事当日は、当番がかまどに釜をかけ、一年「まめ」に暮らせるようにと、その年に収穫した豆木と藁で炊きつけて湯を沸かす。普段使う蓋では、釜の中が暗くなり縁起が悪いため、新藁で十二段に編んだ隙間のある蓋を作り、落し蓋とする。こうして沸かした湯と、山海の珍味を神前に供え、神楽を奉納する。その後、供えた湯を釜に戻し、神主が最初に湯を飲み、氏子も続いて湯を飲んで無病息災を願う。

お日待

「オヒマチ」もしくは「日待」は、ある特定の日に人々が集まって籠もり明かす行事のことで、朝日を拝んで散会する。人々とは集落内の役職者・講など特定の人物が、集落の決め事・相談事や講の行事を兼ねて行うことが多い。町内においては、『大口村誌』に「正月の中か二月の初めにお日待といって各組毎に各戸一人ずつ出て会食をする。これは、もと日の神のお祭りをしてその祝いにご馳走したのが現今のごとくとなった」と記されている。

秋田の宗雲地区では二〇一九年現在、二〇軒ほどが参加し、二月と十月下旬の夕方から禰宜さんの祈禱のあと会食をする。

昔は、五日御飯を炊き、夜を徹してお祭りを祝い、飲食と会話で一層の親交を深めた。夜が明けると全員で朝日を拝み、豊作と家内安全を祈願した。地区によっては、禰宜さんではなくお坊さんにお願いし、食事も一人で一升を一晩かけてゆっくり食べながら作物の話をしたと聞く。宗雲では、今でも禰宜さんを呼んでご祈禱をお願いするが、食事は割り子を頼み、夜遅くなる前には終了する。二月は農作祈願と農作業の安全、十月は豊作御礼と家内安全を願い、年間二回に分けて「お日待」のご祈禱をおこなっているが、禰宜さんによれば、宗雲以外では頼まれなくなって久しいということであった。

山の講（山の子）

「ヤマノコ」とも呼ばれる民間信仰の一つであり、旧暦二月七日と十一月七日に執りおこなわれた。この日は山へ入って木を伐ってはいけない、山へ入ると怪我をするとして、山仕事や、大工・指物屋など、木材を使う仕事は禁じられていた。

『大口町史』によると、山の講もしくは山の子と呼ばれ、材木屋・大工職人・山仕事などを生業とする人が山の神に感謝して赤飯・ボタモチなどをお供えし、一日仕事を休んだとされている。また、「山ノ神」・「山神」と刻んだ石碑が、田のあぜ道・塚の上・辻などに祀られていた。

尾張東部では、春は山から田に、秋は田から山に入るという山の神と田の神の交代が伝承されており、町内でも同様な信仰が存在した。このため、山や木に直接関係のない集落でも旧暦十一月は田の神として参り、二月は山の神として祀られた。

信仰の痕跡として、二〇二三年現在でも山の神にまつわる石碑が集落ごとに確認できるが、集落内の各所ではなく、そのほとんどが御嶽信仰など、他の信仰にまつわる石碑とともに、神社・寺院の境内で確認できる。「山の神」自体を祭神とする神社も豊田地区に所在しており（第三編第三章第一節）、信仰の深さがうかがえる。

第三節　伝承

汗かき地蔵（長松寺・鋳鉄地蔵菩薩立像）

一六九五（元禄八）年正月、鉄のお地蔵さまが汗をかいていた。その夏、日照りが続き、村人はお地蔵様に雨ごい祈願をしたところ雨が降ったという。この時、村人は正月にお地蔵さまが汗をかいていたのは、村に難儀があることを知らせてくれたのではないかと考え、以来「汗かき地蔵」と呼び大切にしたという（第三編第六章第一節）。

小平治弘法（長松寺）

大屋敷本郷に住んでいた野田小平治は、大工職人であったが、酒や「バクチ」を好み無頼の者とも付き合いがあり、近所の人々にとても嫌われていた。

ある年、バクチ場から酒に酔って帰る途中、小川にかかった木橋が長雨で流されているのを見て、小平治は地元の有力者に橋の修理を強く進言したが、日ごろの素行の悪さから「大工なのだから自分で何とかすればいい」と相手にされなかった。小平治は、少しの洪水でも橋が流され村人が困る姿を思い、村中の橋を石橋にしようと決心した。日本各地の弘法大師霊場を巡拝しながら苦労して多くの浄財を集め、そのお金で十一か所の木橋を石橋に架け替えた。

それ以来、小平治は村人の尊敬を受けるようになり、一九〇〇（明治三十三）年、村人に惜しまれて亡くなった。戒名は、覚翁大師という。のちに小平治の墓を訪ねる人々が増えると、一九二七（昭和二）年、村人有志によって長松寺境内に小平治の霊をまつる石碑を建立し「小平治弘法」と名付けた。また、碑の上部に刻まれた弘法大師像に触れたら眼病が治ったという人も現れたため、「目たたき弘法」と呼ばれ、多くの参拝者があったという（3―4―16）。

碑文

覚翁之碑

野田小平治晩年深信大師行脚諸国明治十八年帰郷投
私財架石橋拾壹個所以便行人奉安大師家信仰最厚遠
近做之者尋遂光明講為基明治三十三年八十七歳歿

3-4-16　覚翁之碑
（小平治弘法）（2022年撮影）
高：155cm　幅：69cm
厚：13cm

山姥（やまんば）物語（徳林寺）

羽黒村の住人で弓矢の達人・福富新蔵国平が、夜に本宮山で狩りをしていると白髪を振り乱した山姥に遭遇し、退治せねばと弓矢を放った。矢は山姥に命中するが、たちまち霧に包まれてしまい、霧が晴れる夜明けを待って山姥の血の跡をたどると、余野村に住む友人の小池与八郎の家まで続いていた。そこで、新蔵と与八郎は妻の玉姫が山姥であることを知る。山姥は行方不明となった。時がたち、与八郎の子・京丸は、母がないことを寂しく思い、父に尋ねても「病で亡くなった」としか答えない。京丸が元服し小池与八郎貞宗と名乗ると、父から真実を明かされた。更に時が過ぎた一二九四（永仁二）年八月、母の二十三回忌の法要を営んだ折、貞宗は、母の菩提（ぼだい）を弔うために徳蓮寺を建立したと伝えられ、その後に再建された徳林寺は「山姥寺」とも言われている（3―4―17）。

3-4-17 「山姥寺」と刻まれた石柱（2022年撮影）

おちょぼ稲荷古里の宮（二ツ屋地内）

昔、二ツ屋地内に住んでいたキツネが、たびたび村人を苦しめたため、ある山伏によってこの地に住むことができなくなり、西濃（現岐阜県西部）に移住した。のち自分の行いを改め、西濃の人々のためにつくしたので、死後、神として祀（まつ）られ今日に至ったといわれている。

このキツネが、ある村人（修行者）に「ふる里がなつかしい」と語ったという。そこで集落の人々が集まり相談して、二ツ屋地内に一九六四年十月「おちょぼ稲荷古里の宮」を祀り、のちに境内も整備した（3―4―18）。

二ツ屋集落の北、「字西狭間」の地に明治の初期まで塚があり、これを「オチョボ塚」とよんでいたが、道路修理の際に、とりこわされた。この塚に住んでいたのが「オチョボキツネ」であったと伝えられている。

3-4-18 おちょぼ稲荷古里の宮（2022年撮影）

六部橋（中小口地内）

中小口地内の五条川に架けられている六部橋には、次のような話が伝えられている。

昔、六部が、この地に来て住み着き、住人の苦労を思い架けたのがこの橋といわれている。六部がこの橋の所に来て行き倒れたとも伝わる。橋の西側には、六部の供養碑が存在する（3―4―19）。

六部とは、六十六部廻国聖の略称で、日本全国六六か国をめぐり、各国を代表する著名な寺社に『法華経』一部を奉納することを目的とする回国巡礼行者のことである。六部の満願のあかつきには、多くの旦那の寄進によって石塔を建てる風習がある（第一編第三章第一節）。

碑文

（表）　奉納大乗妙典六部回国供養

（右側面）　宝暦十一申巳年青春

（裏）　尾州丹羽郡中小口村　願主導善

（宝暦十一年は、西暦一七六一年）

3-4-19　六部回国供養碑（左：右側面・右：正面）（2022年撮影）
高：100cm　幅：45cm　右側面：35cm

山えんね

余野地区の伝承として、「山えんね」と呼ばれた大男の話がある。

「山えんね」は、酒を飲むと他人の家に入り食料を食い散らかし物を盗み、畑の作物を勝手にとるなど、村人は手に負えなかった。しかし、文句を言うと仕返しがあるため、何も言えなかった。それでも「山えんね」には二人の子どもがいたので、村人たちは子どもたちのためにと大目に見ていた。

ある年の夏、連日の暑さのため農作物が枯れていった。そこで、大切にしているわき水の清水から、村人たちは力を合わせて水をくみ、なんとか枯れないようにした。この努力により、秋には生活できる程度の収穫はあったが、冬を越せるかどうかは不安だった。

冬が近づいても、「山えんね」の振る舞いは変わらなかったため、これ以上農作物を盗まれると冬が越せないと困り果てた村人たちは、郡代に「山えんね」を捕まえてもらうよう願い出た。しかし、郡代も「山えんね」を恐れ、捕まえることをためらった。

これ以上「山えんね」の振る舞いをそのままにしておけば、自分たちが飢え死にするかもしれないと思った村人たちは、郡代は頼りにならないので、夏の日照りで干あがった井戸に「山えんね」を閉じ込めようと話がまとまった。

翌日の夜、「山えんね」を酒が飲めるからと誘い出し、村人たちは井戸の中に閉じ込めた。それからしばらくすると、「山えんね」は村人たちの記憶から消えていったが、村で不審な火事が起きるようになった。火のないところから煙が立ちのぼり、小屋や母屋が焼かれるなど、村人たちを恐怖におとしいれた。

その時、村人のひとりが「これは『山えんね』のたたりじゃ。あのときの仕打ちを恨んで、あちこちに火をつけとるんじゃ」と話した。村人たちは、「山えんね」の供養や子どもたちの健康、村の安全を祈って地蔵を祀った。それからは火事もなくなったと言われている。この地蔵は余野一丁目地内の道路沿いに所在しており、地元では「やまえもん」とも呼ばれている（3―4―20）。

3-4-20　山えんね地蔵（2022年撮影）
台座に「山圓右工門」とある。
高：100cm　幅：45cm　右側面：35cm

裁断橋物語（堀尾跡公園）

御供所村に住む十八歳の堀尾金助は、豊臣秀吉により、小田原へ出陣するよう命令を受けた。一五九〇（天正十八）年二月十八日、初陣となる金助は、母とともに熱田神宮で祈願し、精進川に架かる裁断橋で母と別れ小田原へと向かった。

戦が終わり出陣した人々が家に帰ってくるが、その中に金助の姿は無い。しばらくして知り合いの僧が母を訪ね、金助は陣中で亡くなったと伝えた。母は嘆き悲しみ、念仏を唱える日々を過ごす。ある日、金助と最期の別れとなった裁断橋に行ったところ、橋の架け替え時という話を耳にした。母は、息子の供養にと財産や田畑を投げうって橋の架け替えを始める。

金助が亡くなった翌年に橋は完成し、橋の安全・無事を願う儀式には多くの人が集まった。そこで母に金助の最期を知らせた僧が、架け替えの経緯を話したところ、人々は大いに心を打たれた。しかし、十年、二十年と時が流れると、金助とその母の話も忘れ去られてしまう。

金助の母は年を重ね、裁断橋を訪れても金助の話をする人は誰もおらず、橋はすっかり朽ち果ててしまった。この様子を見た母は、金助の三十三回忌にあわせ、もう一度架け替え、橋の擬宝珠に自分の想いを彫ることにした。

金助の三十三回忌にあたる一六二二（元和八）年、悲願である裁断橋が完成した。しかし、そこに金助の母の姿は無かった。母は完成を見ることなく、前年に亡くなってしまったのである。しかし母の想いは、擬宝珠に刻まれ、末永く語り継がれている。

裁断橋は、一九二六年に精進川の埋め立てにより撤去されてしまったが、一九九六（平成八）年、堀尾跡公園に擬宝珠とともに復元した（第二編序章第二節）。擬宝珠の実物は、名古屋市指定文化財となっており、計四つのうち三つは漢文、一つは仮名文で刻まれている。

擬宝珠銘文（仮名文）

てんしやう十八ねん二月　十八日にをだはらへの
御ちんほりをきん助と　申十八になりたる子を
たゝせてより又ふため　とも見さるかなしさの
あまりにいまこのはし　をかける成はゝの
身にはらくるいと　もなりそくしんしやう
ふつし給へ　いつかんせいしゆんと後
のよの又のちまで此　かきつけを見る人は
念仏申給へや卅三　年のくやう也

第五章 古文書・記念碑

第一節 古文書

一九八二（昭和五十七）年に刊行した『大口町史』編さん時に、町内に所在する記録類の把握がおこなわれた。その後、一九九八（平成十）年に大口町歴史民俗資料館が開館し、古文書や民具などの資史料が寄贈されるようになった。

大久地古事記（個人所蔵）

現在の上小口・中小口・下小口地区は、九三〇年代に成立した『和名類聚抄』に「小口」という地名が尾張国丹羽郡の中にある集落のひとつとして記されており、十世紀には確実に集落が存在していた。その地に一四五九（長禄三）年、尾張国守護代であった織田敏広の弟、織田遠江守広近が小口城（大久地城、別名「箭筈城」）を築城した。

この城の主な家中の一人であった酒井安芸守良隆が「織田公御系図 大久地古事記」を記し、下小口地区に在住の酒井鉦三氏宅で大切に保管されてきた（3―5―1）。

内容については、大口町及び各大字の起源、箭筈城の沿革などが記されている一方、近藤・大塚の姓についても詳細に書かれている。

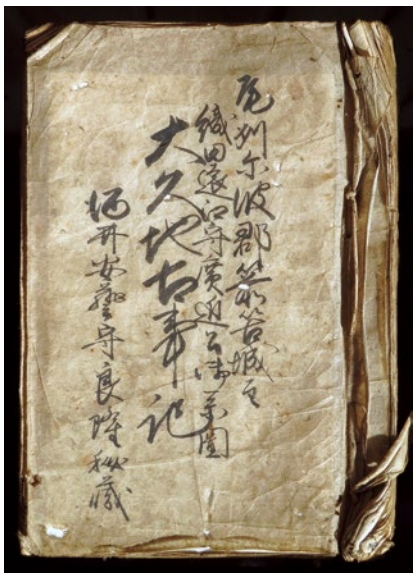

3-5-1　大久地古事記

楽田原新田水車願連判帳
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

一七四六（延享三）年、楽田原新田の伊右衛門の水車願いに対し、周辺の村々に相談した結果、先年に設置した場所で全村納得し差し支えない旨を杁方役所に伝えた連判覚書である（3―5―2）。

村名からみて、新木津（しんこつ）用水を利用した水車設置後に、用水の上流域の村から許可を得ている。

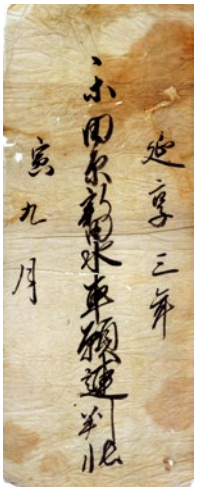

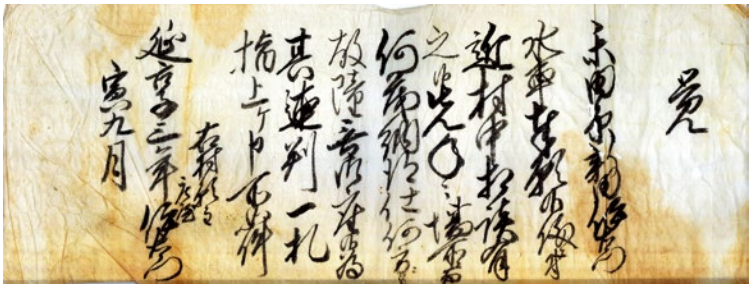

3-5-2　楽田原新田水車願連判帳

［表紙］
延享三年
楽田原新田水車願連判帳
寅九月

覚
楽田原新田伊右衛門、
水車奉願候儀ニ付、
近村中相談有
之候先年之場所ニ而
何茂納得仕、何方ニも
故障無御座候為
其連判一札
指上ケ申所如件
右村願主
庄屋
伊右衛門
延享三年
寅九月

楽田村（印）
羽黒新田（印）
河北村（印）
小口村（印）
久保一色村（印）

杁方
御役所

御請状之事（大口町歴史民俗資料館所蔵）

「御請状之事」（3―5―3）とは、江戸時代に農民が奉公に出るため必要な契約書・身元保証書である。奉公人の精勤を保証し、奉公先へ奉公人本人と身元保証人である請人が連判で出した。当時は、年貢を納められない農家の次男や三男、女子が奉公に出かけ、その前借した給金で年貢を支払うことが頻繁におこなわれていた。江戸時代における大口町内の農民の暮らしを垣間見ることができる資料である。

ここでは、大口町歴史民俗資料館所蔵の一七八五（天明五）年の史料を紹介する。

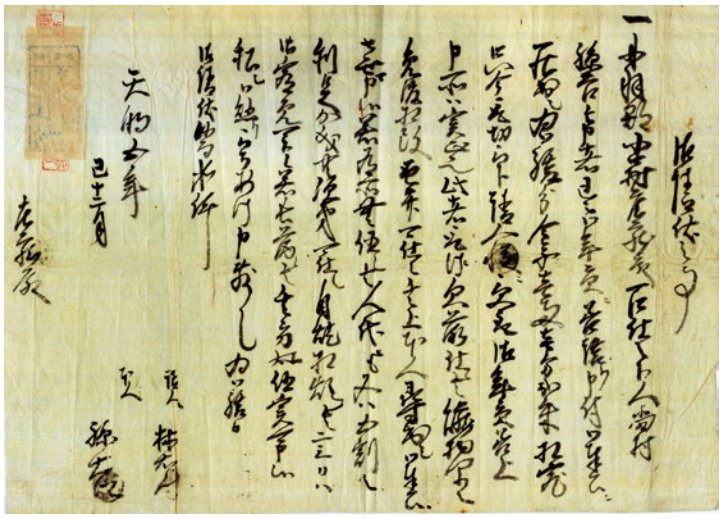

3-5-3　御請状之事　24.5×34.5cm

御請状之事

一　丹羽郡小口村庄蔵殿召仕之下人當村
孫吉と申者巳の御年貢に差詰り申付御奉公に
罷出候為御給分金子壱両弐分弐朱相究
只今取切被下請人慥に受取御年貢差上
申所は実正也此老取逃欠落仕候は賦物早々
急度相改返斉可仕候其上本人尋出し御奉公
させ可申候若有所無仰候は人代にも又は五割の
利足加　成共次第可仕候自然相煩候は二三日は
御宥免可被下候若長病候は其方如仰実可申候
私し御懸りらちあけ申敷候為御後日
御請状仍而如件

天明五年
巳十二月
庄蔵殿

請人　林右衛門
本人　孫吉

（要旨）
丹羽郡小口村庄蔵殿の下人は、当村の孫吉という者で、巳年（天明五年）の年貢が払えず、奉公に出ます。給金を壱両弐分弐朱と決め、詰人が確かに受取り、年貢の支払いにあてました。もしこの者（奉公人孫吉）が（奉公先から）逃げ失踪した場合は、お借りしたものを早々にお返しし、その上本人を探し出し奉公を続けさせます。もし探し出せなかったら代わりの者をたて、または五割の利息をつけます。万が一（奉公中に）病気になったら二、三日の休日はお許しいただきたい。請人が責任を持って対処します。

若者締方條々（所在不明）

大屋敷本郷地区における祭礼時の決め事が記されている。一八三四（天保五）年の文書で、本郷地内は丹羽組・野田組・三輪組の三組に分かれていたこと、祭礼時の若衆のすべき役割、中老と呼ばれる相談役に聞くこと、先例を重んじていることなど、江戸時代後期における農村の様子や秩序がわかる。原本は所在不明であったが、原本の写しは確認できたため、翻刻文を掲載する（3―5―4）。

（翻刻文）

若者締方條々

一　神事祭礼太神楽警固之儀　本郷三株
　より壱人宛罷出　相勤候事　昔古より式例
に付　勿論には候得共　壱株より壱人ツヽ、都合三人
相勤可申事
　尤右に付前髪子供等之儀相止メ　元服相済候人
　壱株より見立之上　指出可申候　若又警固之人
　不都合之節ハ外組相頼相勤可申候　尤三人可為す事
一　壱組之内警固替りく相勤候共　羽織之儀は、
警固三人ニ可限事
一　若者連中之儀　兄弟共本役相勤可申事
一　抜引之儀ハ女房を呼候境八月十一日本祭相勤
候上翌十二日引取筈ニ候　尤女房不連候人ハ三十三之
暁迄相勤候事、古来之先例ニて勿論之事ニ候
一　太神楽御宝物之獅子釣候義　是又先規之
通　若者ニ而釣相勤可申事
一　祭礼神器宝物之儀　相抜候節ハ村方諸
中老相窺ひ談判之上相抜候様取計可申候
右入用等之儀連中懸り仕村方奉加之儀　麦綿米
之奉加ニ可仕候　勿論随分之御倹約御触先ニ御座候間
可成丈省略仕、無拠儀のみ取計可申事
　但三株之諸中老納得之上可仕候事
一　御上様御法度之条々急度相守可申候　幷
村方定式之外　休日等相願申出間敷事
一　連中懸りもの割符之儀、中老差加へ配当可致候
事三株之内新中老立合可申候、若新中老無之
組ハ、古中老壱人宛立合可申事、万一不時入組
等出来候節ハ、中老へ相談仕、相納候様取計ひ
可申候事
一　若者帳面預り頭分の内へ年功ニ可限事、尤定之
通ニ候得共、和談之上模通宜敷方取計可申事
右之条々永々堅相守可申候、尤定之儀、昔古より
御座候得共、猶又今般任先例評議相極候上は
自今已後一切故障有之間敷候、為後証連印
如件

天保五年　　丹羽組惣代
午七月　　丹羽甚吉（印）
同　儀左衛門（印）
同　平左衛門（印）
同　三右衛門（印）

野田組惣代
野田庄左衛門（印）
同　孫助（印）
同　小平治（印）
同　甚左衛門（印）

三輪組惣代
三輪和平（印）
同　九郎兵衛（印）
同　善左衛門（印）
同　利蔵（印）

3-5-4　若者締方條々 翻刻

（要旨）

若者締方條々

一　神事祭礼太神楽の警固については、本郷三株より一人ずつ出て勤めること。昔からの式例であるので勿論ではあるが、一株から一人ずつ、合わせて三人が勤めること。

もっとも元服以前の子供が警固を勤めることは止め、元服が済んだ人を撰んで差出す事。もし警固の人が不都合でいないならば外の組に頼んで出してもらう事。三人立てる事。

一　一組の内で警固を交替で勤めたとしても、羽織を着るのは警固を勤める三人に限ること。

一　若者連中は、兄弟ともに本役を勤める事。

一　抜引については女房を呼ぶ境を八月十一日の本祭から勤め、翌十二日に引き取る筈である。もっとも女房のいない人は三十三の暁まで勤める事。古来の先例にてもちろんの事である。

一　太神楽御宝物の獅子（しし）を釣る事については、これも先規の通り、若者が釣ることを勤める事。

一　祭礼神器宝物については、取り出す際は村の諸中老に窺（うかが）って談判の上で取り出すよう取り計らう事。

右の入用金等については連中が係を勤め、村の奉加は麦綿米などを奉加する事。勿論、御倹約を言い渡されているので、なるだけ省略し、やむを得ない場合のみ取計らう事。

但し三株の諸中老の納得の上で行う事。

一　御上様御法度の条々を必ず守る事。また、村の決まりの外は休日等の願い出をしない事。

一　連中係の割符については、中老を加えて配当する事。三株の内、新中老が立合いをする事。もし新中老がいない組は、古中老が一人ずつ立合いする事。万一思いがけず人組みなどが出来た場合は、中老へ相談し、納める様取計う事。

一　若者帳面の預りは、頭分の内で年功の者に限る事。もっとも決まりの通りではあるが、話し合いの上、良いやり方で取計らう事。

右の条々永く堅く守る事。もっとも決まりは、昔よりある事なので、猶又今回も先例に従って評議を決める。そのため今後一切差支えなく行う事。後のため連印し取り決めする。

天保五年　午七月

（後略）

村落合併願
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

尾張国丹羽郡に所在する五つの村（長桜・長桜替地新田・宗雲新田・八左衛門新田・伝右衛門新田）の耕宅地反別・戸数・人員を書き上げ、合併の上、秋田村と改称したい旨の願書である（3―5―5）。「明治九年六月」とあり、一八七八（明治十一）年十二月に承認された。郡区町村編制法が同年七月に制定され、大区小区制から郡町村制になり、愛知県では十二月二十日に施行された。その際、丹羽郡内には丹羽郡役所も設置されたが、この合併の願書は「明治九年六月」とあることから、大区小区制の中で合併の働きかけがあったことをうかがわせる史料である。

3-5-5　村落合併願　25×17.8cm

村落合併願

尾張国丹羽郡
長桜替地新田
耕宅地反別四拾三町弐反七畝拾九歩
戸数四拾三戸
人員百九拾四人

長桜村
耕宅地反別弐拾四町三反三畝拾七歩
戸数三拾四戸
人員百四拾九人

宗雲新田
耕宅地反別弐拾七町九反八畝廿壱歩
戸数弐拾九戸
人員百拾五人

八左衛門新田
耕宅地反別九町四反九畝九歩
戸数三拾戸
人員百拾弐人

伝右衛門新田
耕宅地反別九町七反八畝拾七歩
戸数四拾四戸
人員百八拾六人

合計
耕宅地反別百拾四町八反七畝弐拾三歩
戸数百八拾戸
人員七百五拾六人

右五ケ村之儀者 地所錯受
経界不明隙二付 合併之上、
更二秋田村与改称被成下度
此段奉願候也

長桜替地新田副戸長
明治九年六月 安藤佐六 (印)

同村惣代
安藤伊左衛門 (印)
長桜村副戸長
鈴木甚三郎 (印)
同村惣代
鈴木藤五郎 (印)
宗雲新田副戸長
佐竹甚吉 (印)
同村惣代
佐竹常右衛門 (印)
八左衛門新田副戸長
鈴木幸吉 (印)
同村惣代
鈴木勇右衛門 (印)
伝右衛門新田副戸長
古池倉右衛門 (印)
同村惣代
古池喜左衛門 (印)

愛知県令安場保和殿

前書願之趣事実相違無
御座依テ奥印仕候也

戸長
村瀬増右衛門 (印)
区長
服部勘七郎 (印)

書面願之趣聞届候事
明治十一年十二月廿三日 (朱印)

第二節　記念碑

大口町内には、様々な記念碑がある（3―5―6）。記念碑は、その当時の出来事や先人の労苦を偲ぶことができる。この節では、町内に残る記念碑を取り上げ、碑文からその事業や歴史的背景を確認する。なお、翻刻にあたり、人名の記載は揮毫した人や役員として名前を刻まれた人のみとする。

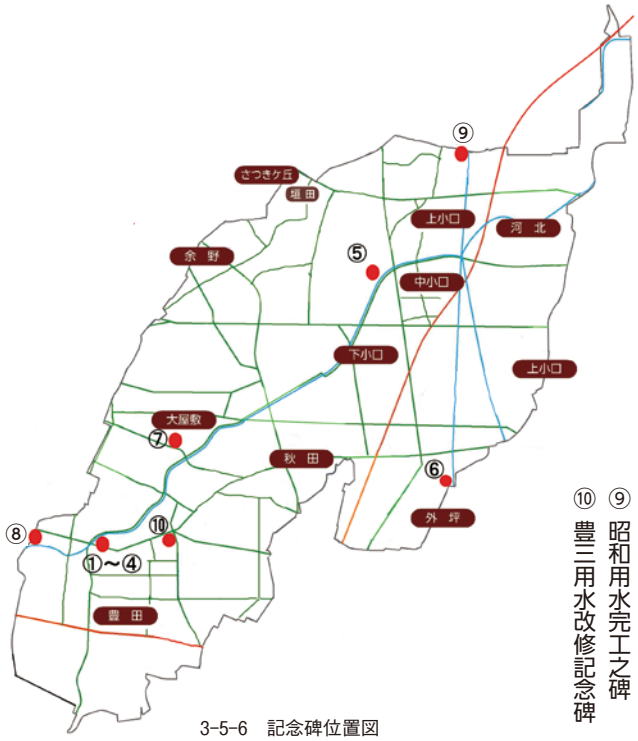

3-5-6　記念碑位置図

①従軍紀念碑　②報国烈士碑　③忠魂碑　④忠孝碑　⑤戦役記念碑　⑥征清紀念碑　⑦竣功記念碑　⑧昭和用水改修碑　⑨昭和用水完工之碑　⑩豊三用水改修記念碑

太田表忠園にある石碑群（奈良子二丁目地内）

五条川左岸で秋葉橋の東にあり、近隣住民が「南部表忠園」・「御嶽山」と呼ぶこの地に、従軍紀念碑と報国烈士碑が設置され、その後、忠魂碑と忠孝碑が同地に建てられた。階段横に太田表忠園の碑、植栽の中に四基の石碑、御嶽信仰の祠がある（3―5―7）。

3-5-7　秋葉橋東の太田表忠園（2022年撮影）

一　従軍紀念碑

一八九六（明治二十九）年に建立された（3―5―8）。文字は片面のみに彫られ、一八七七年の西南戦争と一八九四年の日清戦争に従軍した、当時の太田村住民の氏名が刻まれている。題字は、当時陸軍少将であった三好成行（のち中将、一八四五～一九一九年）が書いている。文面は、八

木雕（一八二八～一九一〇年）が起草した。八木は、幕末に犬山城主の成瀬家に仕え、犬山城下の敬道館の教授となり、明治維新後は内務省社寺局などに勤め、碑文を起草した頃は奈良帝国博物館に嘱託として勤めていた。

「従軍紀念碑　正五位三好成行書
武功併力山河萬里敷其勇忠烈銘肝姓
字千年磨不磷　正六位八木雕選
西南之役
（四人の氏名）
明治廿七八年之役
（一四人の氏名）
明治廿九年五月建之　浪越　井邨貫一書　中鶴年刻」

3-5-8　従軍紀念碑（2022年撮影）
高さ：228.7㎝　幅：122㎝
奥行：24.5㎝

二　報国烈士碑

表面には「報国烈士碑」、裏面には一九〇四年の日露戦争に従軍した、当時の太田村住民の氏名が刻まれている。一九〇六年一月に「丹羽郡太田村尚武会」によって建立された（3―5―9）。

「明治三十七八年戦役従軍者　氏名平假名順
戦死者
（六人の氏名）
病死者
（三人の氏名）
生存者
（九三人の氏名）
明治三十九年一月　　設立者　丹羽郡太田村尚武會
名古屋市江川丁二　石匠中島和吉書彫」

3-5-9　報国烈士碑（2022年撮影）
高さ：226cm　幅：159.2cm
奥行：19.4cm

三　忠魂碑

一九三五（昭和十）年に、当時の大口村南部在郷軍人会によって建立された。題字は、一九三一年十二月から一九三六年三月にかけて犬養毅内閣・斎藤実内閣・岡田啓介内閣で海軍大臣をつとめた大角岑生海軍大将（一八七六～一九四一年）が書いている。この忠魂碑の題字を揮毫したのは、岡田啓介内閣で海軍大臣を務めていた時期である。大角は、愛知県中島郡三宅村（現稲沢市平和町）で生まれ、海軍兵学校を卒業後、日露戦争では大尉として従軍した。

石碑の裏面には、「西南之役　日清之役　日露之役　台湾守備　西比利亜出征　大東亜戦争」での「戦病死者」の氏名が八段にわたって刻まれている（3―5―10）。

「西南之役（一人の氏名）　日清之役（二人の氏名）　日露之役（九人の氏名）　台湾守備（一人の氏名）　西比利亜出征（一人の氏名）　大東亜戦争（一二九人の氏名）

当地

寄進　大森甚太郎

コメノ

石工井上」

四　忠孝碑

この石碑は一九三三年に大口第一尋常高等小学校（現大口南小学校）に奉安殿が竣工した記念で建てられ、一九六五年にこの地へ移された（3―5―11）。

表面の「忠孝」を書いた陸軍大将渡邉錠太郎（一八七四～一九三六年）は、一九三六年の二・二六事件で斎藤実内大臣・高橋是清大蔵大臣らとともに暗殺されている。渡邉は、春日井郡小牧村（現小牧市）の出身で十九歳の時、丹羽郡岩倉町上市場北口（現岩倉市）の母の生家で叔父の渡邉庄兵衛の養子となった。満二十歳で陸軍士官学校に合格し、陸軍大学校卒業後、大尉で日露戦争に従軍した。一九三一年に陸軍大将に昇進した。この石碑が建てられたとき

3-5-10　忠魂碑（2022年撮影）
高さ：311cm　幅：123.2cm
奥行：19.8cm

は、軍事参議官の職であった。読書家であり、蔵書をよく郷土に寄贈し、帰郷の際には時局講話をよくしたといわれている。

（表面）
「忠　孝

正三位
陸軍大将　勲一等　渡邊錠太郎書
功五級」

（裏面）
「奉安殿竣工記念　寄贈　社本朝正
昭和四十年十月南小学校よりこの地に移す
布袋町
石匠　新海　實」

3-5-11　忠孝碑（2022年撮影）
高さ：約380cm　幅：121.8cm
奥行：21.6cm

五　戦役記念碑（小口城址公園）

この石碑は、一九一五（大正四）年十一月、丹羽郡大口村大字小口尚武会・帝国在郷軍人会大口分会小口班が、大正天皇即位記念事業として設置した（3―5―12）。

石碑は円柱で、その表面となる「戦役記念」の文字は、陸軍大将の奥保鞏元帥（一八四七～一九三〇年）が書いている。

奥は、一八七二年に大尉、一八七四年には少佐として西南戦争に出征し、日清戦争時には中将として、日露戦争時には大将として第二軍司令官となり出征している。この第二軍の編制下に名古屋の第三師団が組み込まれていた。

建設委員は、在郷軍人会長以下三四人で、この中には、小口城址の土地所有者であり、この土地に戦役記念碑と小口城址の石碑を建てるため奔走した、のちの愛知無尽の創始者である渡邊米次郎がいる（第三編第七章）。また、小口村長から郡会議員・大口村村会議員となった酒井惟一（第三編第七章）、小口村長と合併後の大口村長を歴任した酒井覚郎、村会議員から戦後大口村長となった仙田賢弐などである。石碑の人名を書いた仙田愛之助も建設委員であり、村会議員を経て記念碑建立時には郡会議員となっている。

碑標表面

「戰　役　記　念

元帥陸軍大將正二位勲一等功一級伯爵　奥　保鞏　書」

碑標裏面

「西南役從軍者　（三人の所属・階級・氏名）

日清役從軍者　（五人の所属・階級・氏名）

日清日露兩役從軍者　（七人の所属・階級・氏名）

日露役戰病死者　（九人の所属・階級・氏名）

日露役從軍者　（七三人の所属・階級・氏名）

臺灣土匪討伐從軍者　（六人の所属・階級・氏名）

日独役從軍者　（三人の所属・階級・氏名）」

台石

（右側）

「人皇百二十二代今上天皇御即位紀念

大正四年拾壱月」

（左側）

「丹羽郡大口村大字小口尚武會

帝国在郷軍人會大口分會小口班」

3-5-12　戦役記念碑（左：奥保鞏書　右：正面）（2021年撮影）
円柱：高さ約300㎝　径57㎝　台座：118㎝四方　台座：正面164㎝×奥行162㎝

六　征清紀念碑（外坪　神明社境内）

この石碑は、外坪地区の神明社境内、東側の道路に面した位置にある。一八九八年九月に、富成村大字外坪から日清戦争に従軍した八人の所属と氏名が刻まれている（3―5―13）。

「（表面）征清紀念碑
（裏面）明治三十一年九月建之
従軍者
近衛歩兵（氏名）
陸軍歩兵（氏名）
陸軍騎兵（氏名）
陸軍歩兵（氏名）
輜重輸卒（氏名）
仝　上（氏名）
仝　上（氏名）
仝　上（氏名）
富成村大字外坪
有志者」

3-5-13　征清紀念碑
（2022年撮影）
高さ：197.5cm
幅　：　92.7cm
奥行：　41cm

七　竣功（しゅんこう）記念碑（大屋敷　大屋敷学習等共同利用施設）

『大口村誌』に記載されている道路の項目で、大屋敷地内を通る県道に「県道 古知野楽田線」があり、その道路工事の竣工記念碑と考えられる。

表面には、一九三二・三三年に大屋敷地内で施行した箇所と総工費が記され、裏面は区長・道路委員長・道路委員の氏名が書かれている。予定どおり、一九三三年度末に工事が完了したことから「昭和九年四月竣功」、この石碑は工事完了から一年後の一九三五年四月に建立された（3―5―14）。

（表面）

念　記　功　竣

丹羽郡大口村大字大屋敷地内
縣費土木事業
昭和七年度施行箇所
延長　六百十米
農村振興土木事業直営
昭和八年度施行箇所
延長　八百六十米
此總工費金壱萬八千七百五拾円

（裏面）
「大口村長　野田正昇　　道路委員
大屋敷区長　前田悦次郎　　丹羽藤兵衛
仝　丹羽歳　　丹羽鎌吉
道路委員長　丹羽範治　　丹羽隆吉
仝　丹羽徳一　　前田海之助
　　前田正義
昭和九年四月竣功　　宮地小兵衛
仝　十年四月建設」

3-5-14　竣功記念碑（2022年撮影）
高さ：128cm　幅：62cm
奥行：11.5cm

八　昭和用水改修碑

この石碑は、一九五九年、昭和用水が五条川と接続する近くに、昭和用排水土地改良区が建てられた。表面は当時の衆議院議員江崎真澄（えさきますみ）が文字を書いている（3―5―15）。

（表面）
昭和用水改修碑
衆議院議員江崎真澄書

（裏面）
當用排水路は大口村上小口地内に於て木津用水より取水し沿線各部落を縫流し江南市小折地内に於て五條川に放流する無名小流にして古来より水路施設共に天然原始的にて年々旱水害の惨を極む昭和二十九年秋此の悪順還を絶ち福利増進の悲願を結集し昭和用排水路と命名改良區を設立團体営事業に着工有ゆる困難を克服し現代技術を網羅し此れが完成所期の成果を収む其の梗概を記し後世に傳うるものである
昭和五十四己亥年十月建之
昭和用排水土地改良區

功労者
衆議員（ママ）議員　江崎眞澄
県会議員　安藤信太郎
関係役員
発起人代表　前田孫一郎
理事長　前田俊男
三ツ口久次　丹羽高治
村瀬清治　江端嘉一
大岩舜一　長谷川信一
大島亀市　平松兼文
江口他一　江口金安
前田悦次郎　稲山　實
前田高信　暮石義一
吉田正香　佐々信一
川崎廣一
事務担任　落合裕之
工事施行　栗本建設
永井組
林本建設
筆　松月

3-5-15　昭和用水改修碑（2022年撮影）
高さ：148cm
幅　：　65cm
奥行：　23cm

九　昭和用水完工之碑（上小口一丁目地内）

この石碑は、一九六八年、昭和用水の取水口である木津用水近くに、昭和用排水土地改良区によって建てられた。表面は当時の愛知県知事桑原幹根（くわはらみきね）が文字を書いている。裏面は江南市在住の書家、冨永奇洞（とみながきどう）（一九三一～二〇一〇年）の揮毫である。扶桑町との境で、丹羽高等学校の東側にある（3―5―16）。

（表面）
昭和用水完工之碑
愛知県知事　桑原幹根書
（裏面）
昭和四十三年三月建之
昭和用排水土地改良区
当水路は大口江南両境界を貫流し其の流域を灌漑すると共に扶桑を加えた排水を円滑ならしむる幹線水路にして昭和二十九年改良区設立以来幾多困難な障害を排除し完成したものである
奇洞書

3-5-16
昭和用水完工之碑
（2022年撮影）
高さ：166cm
幅　：　62cm
奥行：　37cm

一〇　豊三用水改修記念碑（秋田三丁目地内）

「秋田三丁目」五差路交差点の南角に建つ石碑にある豊三用水は、初めてコンクリート施工により整備した用水路で、整備前は蛇行し流域に水害をもたらしていた。

水害は下流の小牧市にも影響を及ぼすことから、一九四九年から県に陳情を重ね、二年後の一九五一年に灌漑（かんがい）工事としての認可を得て、着工した。工事は八年を要して整備した。

この石碑は、完成後の一九五九年八月に建てられ、表面は当時の愛知県知事桑原幹根が文字を書いている。裏面は、髙木天仙（第三編第七章）の書による（3―5―17）。

3-5-17　豊三用水改修記念碑（2022年撮影）
高さ：約74.5cm　幅：58cm
奥行：215cm

（表面）

「豊三用水改修記念碑

愛知県知事　桑原幹根　書　印　印」

（裏面）

此の用水は古来より大口村並びに小牧市を含む六ヶ村落を縫流し六ヶ用水と稱せられ湾曲甚だし天災に依る水害旱害著しく其の被害は甚大であつた　時恰も昭和廿四年地元関係者相計り豊三用水と改稱し奮起して県会議員安藤信太郎氏を通じ再三再四懇請嘆願につとめ漸にして昭和廿六年県営主要支派線灌漑工事として認可あり　大口村直営事業として直ちに着工爰に八ヶ年の歳月を要して完成せり　灌漑面積七十余町歩施工延長三五五七米　総工費一千六百八十三万円　出役人員一万七千余人の一大事業であつて所期の成果を挙げ農民の福利蓋し無量無限である　其梗概を記し後世に伝へる者である

昭和三十四己亥年八月建之　大口村

大口村長　社本鋭郎
工事関係功労者
発起人　江口壽三郎
仝　江口純三
委員長　社本守男
仝　大森徳義
仝　社本弘夫
他村代表　舟橋高晴
工事担当　前田喜雄
碑、台石
寄附　林本建設株式会社
筆　天仙

第六章 指定文化財

第一節 国・県指定文化財

町内には、二〇二三（令和五）年現在、指定文化財のうち、国指定が一件（3―6―1）・県指定が三件（3―6―2）ある。

国指定重要文化財

類別	名称	所蔵者	指定年月日	指定番号
美術工芸品（工芸品）	刀　無銘　伝守利	個人	一九五〇年八月二十九日	工一四七一号

3-6-1
国指定文化財一覧

刀　無銘（むめい）伝守利（でんもりとし）（個人蔵）

長さ七四・二cm。銘はないが守利の作と伝えられる。守利は、鎌倉初期の備中国（岡山県西部）の刀工である。古社寺保存法に基づき、一九二二（大正十一）年に国宝となり、一九五〇（昭和二十五）年制定の文化財保護法により改めて国指定重要文化財に指定された。

県指定重要文化財

※表中「資料館」は大口町歴史民俗資料館を指す。

類別	名称	所蔵者〔寄託先〕	指定年月日	指定番号
美術工芸品（彫刻）	鋳鉄地蔵菩薩立像	長松寺	一九五九年一月十六日	彫第五二号
美術工芸品（工芸品）	陶製　狛犬（一対）	余野神社〔資料館〕	一九六二年三月十日	工第四七号
	銅造千体地蔵附　聖徳太子像	薬師寺（上小口）〔資料館〕	一九六九年六月二十三日	工第八二号

3-6-2　県指定文化財一覧

鋳鉄地蔵菩薩立像（ちゅうてつじぞうぼさつりゅうぞう）（長松寺所蔵）

像高九七・四cm、肩幅二七cm、裾張二七cm。右手に錫杖（しゃくじょう）を執る型で左手首を欠き、鋳型は前後継合せであるが、内部は空間がなく充実しているため非常に重い。本像の作者

は不詳である。指定当初は、室町時代の作と考えられていたが、『愛知県史』編さんにともなう調査で十六世紀末の作とされた（3―6―3）。

3-6-3
鋳鉄地蔵菩薩立像

陶製狛犬（一対）（余野神社所蔵）

高さ二八cm（阿形）・二七cm（吽形）、側幅二〇cm。江戸時代の作で、黄緑色の灰釉が全身に掛かる。背面には「山田加右衛門奉寄進御神前干時寛永二乙丑天三月吉祥日」、「干時寛永三月祥日山田加右衛門」と刻銘があり、一六二五（寛永二）年に山田加右衛門が寄進したことがわかる。大口町歴史民俗資料館に寄託され、保存展示している（3―6―4）。

3-6-4　陶製狛犬

銅造千体地蔵 附 聖徳太子像（薬師寺（上小口）所蔵）

像高五・一～五・三cm、重さ三九・一～四五・三g。総じて同型の形態と考えられるが、表情や衣文線に相違が見られ、数個の鋳型による大量生産の可能性が高い。仏像が固定されている木製の型には、それぞれ干支・村名・寄進者名などが記されている。江戸時代の作とみられる。なお、中央の聖徳太子像（像高五cm）も同じく県指定文化財になっており、鎌倉時代の作と推定される。

一九九九（平成十一）年に大口町歴史民俗資料館に寄託され、保存展示している（3―6―5）。

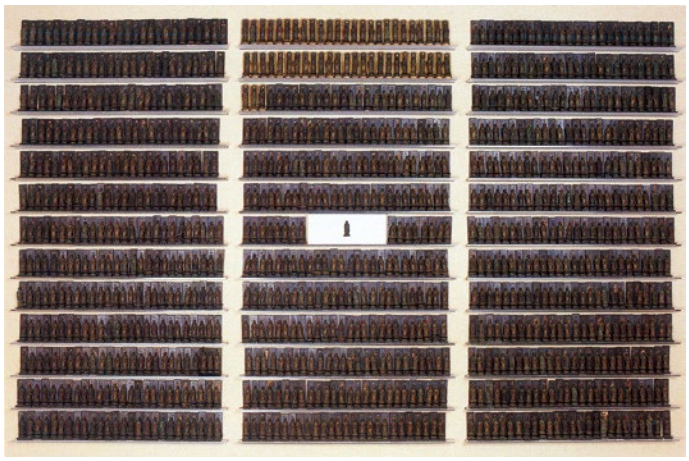

3-6-5　銅造千体地蔵 附 聖徳太子像（中央）

第二節　町指定文化財

町内には、二〇二三（令和五）年現在、四七件の町指定文化財がある（3―6―6）。

※表中「資料館」は大口町歴史民俗資料館を指す。

3-6-6　町指定文化財一覧

類別	名称	所蔵者〔寄託先〕	指定年月日	指定番号
建造物	徳林寺中門	徳林寺	一九七三年十月五日	第一七号
	徳林寺山門	徳林寺	一九八五年一月十六日	第四一号
	八劔社拝殿	八劔社	一九九八年三月三十日	第四六号
美術工芸品（彫刻）	聖観音坐像	薬師寺（上小口）	一九六八年九月十日	第九号
	釈迦如来立像	薬師寺（上小口）	一九六八年九月十日	第一〇号
	薬師如来坐像	薬師寺（上小口）	一九六八年九月十日	第一一号
	木仏尊像	個人	一九七九年二月二十六日	第三八号
	獅子狛犬（一対）	余野神社〔資料館〕	二〇〇八年十一月二十八日	第四八号
	不動明王立像	薬師堂（竹田）〔資料館〕	二〇〇九年十二月二十五日	第四九号
美術工芸品（工芸）	鰐口（一対）	余野神社	一九六七年五月十六日	第八号
	大鈴	小口神社	一九六七年五月十六日	第七号
美術工芸品（考古資料）	乳文鏡	個人〔資料館〕	一九六七年五月十六日	第五号
	石棒（石棒状石製品）	個人	一九七一年八月二十五日	第一二号
	石棒（石棒状石製品）	個人〔資料館〕	一九七一年八月二十五日	第一三号
	石剣	資料館	一九七三年十月五日	第一四号
	北替地遺跡出土の土器	個人	一九七三年十月五日	第一五号
	四神二獣鏡	個人〔資料館〕	一九七三年十月五日	第一八号
	西山神遺跡出土の石器	資料館	一九七五年六月二日	第一九号
	有舌尖頭器	個人	一九七五年六月二日	第二〇号
	有舌尖頭器	個人	一九七五年六月二日	第二一号
	有舌尖頭器	個人〔資料館〕	一九七五年六月二日	第二二号
	壺形土器	資料館	一九七五年六月二日	第二三号
	地蔵堂遺跡出土の土器	個人	一九七六年三月十日	第二五号

類別	名称	所蔵者〔寄託先〕	指定年月日	指定番号
美術工芸品（考古資料）	下林遺跡出土の土器	資料館	一九七六年三月十日	第二六号
	石棒（石棒状石製品）	個人〔資料館〕	一九七六年三月十日	第二七号
	大御堂遺跡出土の土器片	個人	一九七六年三月十日	第二八号
	清水遺跡出土の土器	個人	一九七六年三月十日	第二九号
	いわき塚古墳出土の副葬品	資料館	一九七六年八月二十五日	第三一号
	白木遺跡出土の土器	資料館	一九七六年八月二十五日	第三二号
	飾把手付坏（把手付坏）	個人	一九七六年八月二十五日	第三三号
	弥生系小型仿製鏡（小型仿製内行花文鏡）	個人〔資料館〕	一九七七年八月七日	第三四号
	向江遺跡出土の石斧と土器	資料館	一九七七年八月七日	第三五号
	磨製石斧	個人〔資料館〕	一九七六年三月十日	第三七号
	曲玉（勾玉）・管玉	個人	一九七九年二月二十六日	第三九号
	広縁宮廷式土器（パレススタイル壺）・無頸脚付土器	資料館	一九八五年一月十六日	第四二号

類別	名称	活動者・管理者	指定年月日	指定番号
民俗文化財（無形民俗文化財）	湯の花の神事	天神社	一九七五年六月二日	第二四号
	虫送り	上小口伝統工芸保存会	二〇〇五年四月二十六日	第四七号
記念物（史跡）	白山古墳群	白山社（下小口）	一九六〇年六月八日	第一号
	善光寺塚古墳	上小口区	一九六〇年六月八日	第二号
	桜塚古墳	秋田長桜地区	一九六〇年六月八日	第三号
	大日塚古墳	個人	一九六〇年六月八日	第四号
	堀尾氏邸宅跡	堀尾史蹟顕彰会	一九七三年十月五日	第一六号
	仁所野遺跡	白山社（下小口）	一九八五年一月三十一日	第四三号
	しょうねん塚古墳	大屋敷新田安藤組	一九八六年十二月十四日	第四四号
記念物（天然記念物）	マメナシ	天神社	一九七六年八月十日	第三〇号
	山柿	小口神社	一九七七年八月七日	第三六号
	山茶花	個人	一九七九年二月二十六日	第四〇号

愛知県史編さん事業は、一九九四（平成七）年四月から二〇二〇年三月までの二六年間で、全五八巻（通史編一〇巻・資料編三六巻・別編一二巻）を刊行した。その編さん過程で、町内でも専門の調査員による指定文化財の調査が実施された。その時の報告事項と、あわせて地元からの要望で調査した結果、町指定文化財となった文化財を紹介する。

薬師如来坐像（薬師寺所蔵（上小口一丁目地内））

木造寄木造で像高五八cm、肩幅三一cm、膝張四五・五cm。一九九八年五月、愛知県史編さん室が大屋敷地区の長松寺本堂内にある鋳鉄地蔵菩薩立像（県指定文化財）と、上小口地区の薬師寺内にある銅造千体地蔵（県指定文化財）の調査を実施した。その際、薬師寺内にある薬師如来坐像の底部に墨書を確認した。一五八九（天正十七）年に小口在住の古田弥助によって修理されたことを示すものであった。しかし、この墨書は制作年代を古く見せるために書かれたもので、桃山から江戸時代にかけての作と推定した（3―6―7）。

3-6-7　薬師如来坐像

徳林寺中門・山門（余野二丁目地内）

二〇〇三年十月、徳林寺の建造物調査をおこなった。

徳林寺中門（3―6―8）は、一八九二（明治二十五）年に確認された部材に「文明七」と記されていたため、一四七五（文明七）年の建立と考えられている。門の構造は、間口八尺（二m四二cm）、奥行五尺五寸（一m六六cm）、化粧棟高一一尺五寸（三m四八cm）の小規模な薬医門である。屋根は後世に大きな改造を受けているが、軸部に古材が残され、扉の飾金具などに古風な様式が認められる。

徳林寺山門（3―6―9）は、一八七六年に犬山城の第一黒門を移築したもので、建立年代は一八四二（天保十三）年に犬山城が火災にあい、焼失した後に再建されたと考えられている。門の構造は薬医門の形式をとり、間口一二尺（三m六三cm）、奥行七尺五寸（二m二七cm）、化粧棟高一七尺五寸（五m三〇cm）と規模が大きく、かつ木柄も太く、城郭の門に相応しい豪壮で雄大な造りである。

犬山城は、一八七三年の廃城令により、天守以外の建造

物について取り壊しと払い下げがおこなわれた。払い下げられた門と櫓は、犬山城周辺の寺院などに移築された。例えば犬山・瑞泉寺総門は犬山城の内田御門を移したもので、徳林寺山門と同様の薬医門である。

3-6-8　徳林寺中門

3-6-9　徳林寺山門

獅子狛犬（一対）（余野神社所蔵（余野一丁目地内））

像高三九・三cm（阿形）と四一・九cm（吽形）、胸張一七・九cm（阿形）、一六・七cm（吽形）。ヒノキを用いた木製の狛犬。阿形と吽形の二体で一対となる。白色の下地を塗った後に、彩色を施す。吽形の背面には、「□田七郎□」という刻銘がある。作風及び他の作例との比較から、桃山時代に制作されたと推定できる（3―6―10）。

二〇〇八年、余野神社所蔵の陶製狛犬（県指定文化財）調査の際、地元役員の要望で同神社に保管されていた獅子狛犬を鑑定した。結果として、町指定文化財として大切に保管すべきとの判断に至った。大口町歴史民俗資料館で保存展示されている。

3-6-10　獅子狛犬

不動明王立像（薬師堂所蔵（竹田一丁目地内））

像高四五・九cm、胸厚八・三cm。一木造で玉眼嵌入し、彩色を施す。頭髪の形状や目の造作など、他の不動明王像では珍しい表現があるため、稀有な作例といえる。大作りな表現は、鎌倉時代以降、南北朝時代の製作と考えられる。

二〇〇八年、余野神社所蔵の陶製狛犬（県指定文化財）の調査の際、下小口竹田地区に所在する薬師堂の調査も実

施した。町民の「仏像がたくさんあるが、名前を知りたい」という希望に応えるためであった。堂内の調査を進めたところ、江戸時代に制作された仏像の中に、一体だけ明らかに古い特徴を持つと見受けられるものがあり、詳細な調査をおこなうためには、後世に造られた台座から外さないと出来ないとのことであった。そこで翌年、地元役員の許可を得て、台座を取りはずし鑑定をおこなった。その結果、南北朝時代（一三三〇年代～九〇年代）に制作された不動明王像と判明したため、町指定文化財とした。また、地元役員からの要望により修理の上、大口町歴史民俗資料館で保存展示することとなった（3―6―11）。

3-6-11 不動明王像（楽浪文化財修理所）

次に、代表的な史跡及び出土遺物を紹介する。

白山古墳群・仁所野遺跡（白山社（下小口一丁目地内））

一九六〇（昭和三十五）年に白山社境内の五つの古墳を、町指定文化財第一号「白山古墳群」とした。一九八二年、白山ふれあいの森整備工事にあたり境内地を発掘調査したところ、弥生時代の墓制である方形周溝墓が発見され、弥生時代から古墳時代にかけての複合遺跡と判明した。そのため、一九八五年に古墳を含む境内地を町指定文化財「仁所野遺跡」とした。

広縁宮廷式土器・無頸脚付土器（大口町歴史民俗資料館所蔵）

仁所野遺跡での発掘調査は、方形周溝墓と多くの出土遺物を確認した。従来古墳と考えられていた第四号墳は、弥生時代後期の方形周溝墓で、この周溝から朱塗りで底部に穿孔が認められる広縁宮廷式土器（高さ三〇cm）と、類例のない特異な形態をした蓋付きの無頸脚付土器（高さ三一cm）を町指定文化財とした（3―6―12）。

3-6-12
上：広縁宮廷式土器
下：無頸脚付土器

堀尾氏邸宅跡　八劔社境内（堀尾跡一丁目地内）

八劔社の境内地は、のちの出雲・隠岐両国の領主となった堀尾吉晴（ほりおよしはる）をはじめとした、堀尾氏累代の邸宅跡といわれている。境内の東南角には一九一五（大正四）年に大正天皇即位記念で建立した「堀尾吉晴邸宅趾　愛知県」と刻まれている石碑が存在する（3―6―13）。境内地の北側に五条川、南側には池があり、昔はこの池が堀のように長く周囲をめぐっていたという伝承がある。

3-6-13　堀尾氏邸宅跡

いわき塚古墳出土の副葬品　（大口町歴史民俗資料館所蔵）

いわき塚古墳は、豊田字西成兼（現豊田一丁目）地内に位置していたが、昭和の初めごろに盛り土が取られた際、横穴式石室があらわれ、その中から副葬品が発見された。そのうち鏡は「乳文鏡」（3―6―14）として一九六七年に町指定文化財となった。九年後の一九七六年には須恵器・鉄製大刀・その他鉄製品が「いわき塚古墳出土の副葬品」として町指定文化財となった。

二〇〇一年に大刀の保存処理をおこなった際、錆を落とすと孔の周囲の両面から銀象嵌の連弧文が現れた（3―6―15）。同種の文様を施した象嵌は、確認当時、全国でも一〇例ほどしか知られていないものであった。

3-6-14　乳文鏡

3-6-15
上：連弧文（約10cm）
下：刀身（約110cm）

第七章 人物伝

仙田 半畊（せんだ はんこう・一八四九～一九二〇年）

本名 裁（さい）

3-7-1 仙田半畊

一八四九年 現名古屋市で生誕
一八七三年 仙田家に婿入り
一八九三年 富成村村長就任（～九五）
一八九八年 郡会議員（～〇三）
一九〇四年 全国絵画共進会 一等
一九〇七年 全国南画画会 一等
一九二〇年 没

仙田半畊は、一八四九（嘉永二）年、現在の名古屋市東区にあった赤塚町味淋屋の高橋家の長男として生まれた。十歳で東春日井郡の定光寺に入るも一八六八（明治元）年に還俗して教員となった。一八七三年、半畊は富成村河北（現大口町河北）に住む仙田善之右エ門の長女いねと結婚し仙田姓となった。半畊が婿入りした仙田家は、大地主で豊かな経済基盤があったため、自身は書画・漢詩を好み骨董を収集し教養を深めていった。

村瀬太乙（一八〇三～八一年）の薫陶を受け、のち京の秦金石（一八五五～不詳）に師事して南画を学んだため、半畊は特に漢詩・山水画に堪能であった。一九〇一年、岐阜県絵画共進会に出品して二等賞、一九〇四年の全国絵画共進会及び一九〇七年の全国南画画会に出品して、各々一等褒状を受け帝国絵画協会員となった。また、半畊は富成村（現大口町河北・二ツ屋・仲沖・外坪）の村長（一八九三～九五年）、郡会議員（一八九八～一九〇三年）を歴任している。当時の小口村在住の画人、酒井椿渓（一八五一～一九二一年）と同世代であり共通点も多い。半畊は婿養子ではあるが二人とも庄屋の家系であり、酒井も小口村の村長を務め、郡会議員を半畊のあとに歴任している。

画に対する特徴は、山水画や花鳥図を描くことを得意とした酒井に対し、半畊は山水画を好んで描いた（3―7―2～7）。書も達者で、一九一五（大正四）年に建てられた小

口城址の石碑は、半畊の書である（3―7―8）。大口町出身で、昭和から平成にかけて活躍した書家の高木大宇は、父・天仙が半畊に書を習っていたこと、天仙が半畊の書を「とにかく字がうまかった」と何度も言っていたことを語っている。

半畊は一九二〇年、七十二歳で生涯を閉じた。

【作品】

3-7-4　春山水図
（紙本 墨画淡彩）
139.5×34cm
1917年
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-7-3　春山水図
（紙本 墨画淡彩）
136×33cm
1915年
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-7-2　秋山水図
（絹本 墨画淡彩）
125×42cm
1912年
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-7-8　小口城址石碑
1915年
裏面の由緒書に「仙田半畊謹書」とある。
（小口城址公園）

3-7-7　渓橋看梅之図
（絹本 墨画淡彩）
24.6×15.3cm
1888年
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-7-5　秋山水図（絹本 墨画淡彩）
17.3×35.6cm 1886年
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-7-6　菊之図（絹本 墨画淡彩）
16.7×59.6cm 1888年
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

酒井 椿渓（さかい ちんけい・一八五一～一九二一年）

本名 惟一（ただいち）

3-7-9　酒井椿渓

一八五一年　現大口町下小口で生誕
一八八四年　第二回内国絵画共進会　入賞
一八九二年　小口村村長就任（～九三）
一九〇三年　郡会議員就任（～〇七）
一九〇六年　大口村村会議員（～〇九）
一九一〇年　中古美術展　入賞
一九二一年　没

椿渓は、一八五一（嘉永四）年に小口村下組（現大口町下小口）の庄屋、酒井市郎右衛門の長男として生まれた。地域の指導者となるべく教養を身に付けることが義務付けられ、その教養の中には、風流を解すべく書画を嗜むことも含まれていた。尾張藩最後の御用絵師となった四条派の松吉樵渓（不明～一八七〇年）、同じく四条派で中京画壇の重鎮と言われた奥村石蘭（一八三四～九五年）に学び、のちに川端玉章（一八四二～一九一三年）にも学んだ。

こうした生い立ちが「画人・酒井椿渓」を生み出した。椿渓は、ことに花鳥図・山水画を得意とし（3―7―10～12）、いくつもの作品が展覧会に入賞すると、四条派の画人として尾張の画界で名を高めた。

また、自らを「山茶園」と称し、屋敷の一隅に画室を設け多くの文人・画人を招き、俳句の吟作も努力を重ねた（3―7―13）。

一方、郷土の発展にも力を尽くし、一八七七（明治十）年に地租改正の小口村役員となり、一八九二年には四十二歳で小口村村長を一年間務めた。その後、一九〇三年には郡会議員、一九〇六年に大口村が誕生すると旧小口村の代表として、大口村第一次村会議員となり、同じ旧小口村下組在住の大口村初代村長・酒井覚郎（一八六一～一九三四年）を支えた。

3-7-13　画室のあった庭の山茶花（町指定文化財）

こうして酒井は、村長や議員を歴任しながら画人として作品を残し、一九二一（大正十）年三月に、七十一歳で生涯を閉じた。

【作品】

3-7-11　日吉丸（絹本）
127×49.7cm（個人蔵）

3-7-10　白藤猿（絹本）
106×40cm（個人蔵）

3-7-12　襖絵　狸・鯉・子犬（紙本）　140×63cm（大口町歴史民俗資料館所蔵）

野田　正昇（のだ　まさのり・一八七六～一九四七年）

3-7-14　野田正昇

一八七六年　現大口町大屋敷で生誕
一九〇九年　村会議員初当選
一九一二年　村長就任（一九四六年まで）
一九二三年　県議会議員初当選
一九二八年　県議会議長（～三一）
一九三五年　県議会議長（～三七）
一九四二年　衆議院議員初当選
一九四七年　没

野田正昇（通称：せいしょう）は、一八七六（明治九）年十二月二十一日、丹羽郡大屋敷村（現大口町大屋敷）の野田庄右ェ門の長男として生まれた。

幼少より学業は優秀で、早稲田大学に進み法学を修めた。日露戦争では陸軍歩兵少尉として従軍した。

一九〇九年、大口村の村会議員になると、一九一二年には三十七歳で大口村長に就任した。それ以後三十余年村長の要職に就いた。

村長に就任した一九一二年四月には降雹（こうひょう）、九月には台風により、村内の農家は壊滅的な被害を受けたため、人々の生活と農業を再建することが急務となった。そこで、一九一五（大正四）年、村内の各地に散在していた青年会（後の青年団）をひとつにまとめて、村民生活の秩序回復を図った。

一九一八年には、村の有力者達の手によって銀行・愛知無尽（今の愛知銀行の母体のひとつ）を設立した。一九一九年、村内に電線を敷設すると同時に、若い村民が新しい農業知識や教養を身につけ、農業の再建を目指すため、農業補習学校（第一・第二）を開校した。

第一次世界大戦後の一九二〇年には株式の暴落をきっかけに戦後恐慌が起き、さらに一九二三年に起きた関東大震災で日本経済は大打撃をうける中、同年、愛知県議会議員となり、村長を兼任しつつ、自ら大口村農会の会長となって農業の更なる発展に努めた。

愛知県議会議長を二度務めた後、アジア・太平洋戦争中の一九四二（昭和十七）年には、第二十一回衆議院議員総選挙（翼賛選挙）で当選し、愛知県議会議員は辞した。戦後の第八十九回議会では、日本進歩党に属していたが、中央政界での活動について詳細は不明である。

一九四六年五月二日、病気を理由に村長辞職願を提出し、翌年六月に七十一歳で死去した。

三四年間の大口村長、その間二〇年間の愛知県議会議員の兼務、そして晩年の衆議院議員と、明治・大正・昭和にわたっての大口村を率いた政治家であった。

県議会における活動

一九二八年七月から一九三一年九月までの三年間、一九三五年十月から一九三七年十月までの二年間の二回にわたり、議長を務めた。最初の議長在任中には、二〇一四（平成二十六）年に国の重要文化財に指定された県庁の庁舎建設計画議案の可決に尽力した。二回目の議長在任中は、県庁舎の建設工事と重なっている。

一九四一年十二月六日には、愛知県議会の重鎮として、議案可決後、緊急動議を提出した。前日の日米交渉決裂を受けて、県民が一致団結して国難を突破する決議案と、この決議をもって国策推進を祈念する旨の電報を総理・陸海軍省、外務省あてに発するよう提案し、満場一致で採択された。

野田正昇の銅像

一九三三年、大口第一尋常高等小学校（現大口南小学校）の校庭に御真影（天皇と皇后の写真）と教育勅語を納めていた奉安殿が建てられた際、有志により野田正昇の銅像が建立された（3―7―15）。

その後、アジア・太平洋戦争中に金属の供出で取りはずされたが、一九五二年十月に大口村公民館に再建され、一九七八年に新築した現大口町中央公民館に移された（3―7―16・17）。

一九三三年に建てられた銅像は、当時、村長と三期目の県会議員を兼任し、精気に満ちた時期であった。また、一九五二年に再建された銅像と比較すると、どちらも威風堂々とした表現となっている。再建された銅像は、一九五一年に村長となった社本鋭郎（しゃもとえつろう）が役場庁舎を見守るような位置にするため、以前よりも高い台座に設置した。

3-7-15　大口第一尋常高等小学校
（現大口南小学校）に建てられた銅像　1933年
右：全景
左：銅像のアップ（ポストカード）

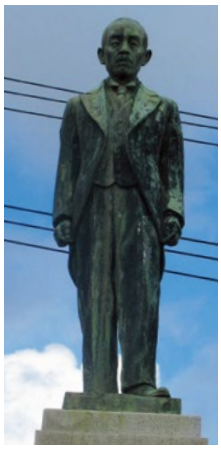

3-7-16
右：再建時の銅像（大口中学校敷地内 公民館西側）1952年
中：現在の銅像（大口町中央公民館駐車場）2022年
左：銅像アップ

野田正昇翁銅像再建委員会長
大口村村長　社本鋭郎
昭和廿七年十月吉祥日再建之

維精維一允執厥中則人心必服治績必擧君曽為縣會議長不備不荷操縦得宜政敵皆稱至公不敢違節制六為村長拮据忌身誠實執務持費力於産業開発與歳育普及全国町村長會表彰其功績為盖非偶然也郷黨夙謳歌其徳欲聊表謝意且示後昆所嚮乃相議建銅像以傳不朽云爾

鷲津順光選
岩田雲岳書

これ精これ一、まことにその中を執れ。則ち人心、必ず治績に従い、県会議長に推挙される。不備不荷（自然体で）操縦（人心を掌握）し、公に至り、敢えて違わず、政敵も皆たたえる。節制し、村長を忙しく働き身を慎み誠実に執務し、産業開発に力を費やす。年を重ね普及し育む。その功績のため全国町村長表彰受賞は蓋し偶然にあらずなり。郷の仲間、つとに喜びその徳に謝意を表し、かつ後昆（子孫）に示すため、相談し銅像を建て以て不朽に伝える。

3-7-17　1952年再建時の碑文

社本 鋭郎（しゃもと　えつろう・一九〇一～八二年）

3-7-18　社本鋭郎

一九〇一年　現大口町堀尾跡で生誕
一九四七年　村会議員初当選
一九五一年　村長就任
一九六二年　町制施行により町長就任
一九六三年　愛知県議会議員当選（～七五）
一九七七年　大口町名誉町民
一九八二年　没

社本鋭郎は、一九〇一（明治三十四）年三月三十日、丹羽郡太田村（現大口町堀尾跡）に住む社本亀一郎の長男として生まれた。一九一五（大正四）年に大口第一尋常高等小学校（現大口南小学校）を卒業すると、家業の精穀業に従事した。

一九四七（昭和二十二）年から大口村議会議員となり、一九四九年に公民館建設委員長に就任すると、建設中、日に何度も建設現場に足を運んだ。また、野田正昇の銅像再建委員長として資金集めに奔走した。その熱意ある仕事ぶりから、周囲より次期村長に請われ、一九五一年から大口村長、一九六二年から町長を務めた（第二編第一章第二節）。三期を終えたところで、家業に専念する心づもりであったが、再び周囲から推されて一九六三年から一九七五年まで県議会議員として町と県の発展のために公務を全うした。このほか、大口町土地改良区理事長、木津用水土地改良区副理事長及び理事長を歴任した。

一九七五年、文化の興隆又は公共の福祉の増進に功績があり、かつ、町民の尊敬を受ける者の名誉を称えることを目的とした大口町名誉町民条例が制定された。一九七七年に、名誉町民第一号になったのが、社本鋭郎であった。

一九八二年一月二十日、木津用水事務所・県庁に行き、公務を済ませた後、夕方、突然倒れ八十歳で生涯を遂げた。町葬がおこなわれた。

堀尾史蹟顕彰会

公務以外にも、堀尾金助（ほりおきんすけ）とその母による母子慈愛の物語『裁断橋物語』の普及と堀尾吉晴（ほりおよしはる）の顕彰に情熱を傾け、堀尾史蹟顕彰会の設立と活動にも取り組んだ。

堀尾史蹟顕彰会は、一九六五年、斎藤武夫（さいとうたけお）（元名古屋市助役・大口町豊田地区出身）・社本らが中心となって設立し、同年、豊田地区内に所在する八劔社（はっけんしゃ）境内に「金助とその母」の石碑・銅像を建立した（3―7―19・20）。翌年から、『裁断橋物語』における金助とその母の最期の別れとなった裁断橋（現名古屋市熱田区伝馬地内）が校区内にあ

たる名古屋市立白鳥小学校と大口南小学校との交歓会や、金助桜まつりの実施、機関紙「ほりおだより」の発刊などの活動を精力的におこない、現在まで引き継がれている。

一九七一年、当時の人気小説家であった水上勉（みずかみつとむ）に、『天正戦暦　姥の架け橋―金助とその母―』と題する舞台台本の執筆を依頼し、劇団前進座により、名古屋御園座をはじめ、全国で公演がおこなわれた。

また、金助の父で松江開府の祖である堀尾吉晴の顕彰活動も積み重ねた。毎年、島根県松江市内の松江城二の丸に所在する松江神社の例大祭と、堀尾氏の菩提寺（ぼだいじ）、円成寺（えんじょう）で催される堀尾祭に顕彰会から会員が参加し交流を深めてきた。この活動が土台となり、吉晴が松江城と城下町の建設をおこなった一六〇七（慶長十二）年から一六一一年にあわせ、松江市で二〇〇七（平成十九）年から二〇一一年までの五年間にわたって開催した松江開府四〇〇年祭を機に、大口町と松江市の民間交流がさらに活発となり、二〇一五年に大口町と松江市は姉妹都市提携を結んだ。

3-7-19　堀尾氏邸宅跡に建てられた石碑
（八劔社：大口町堀尾跡）

3-7-20　堀尾氏邸宅跡に建てられた金助とその母の像
（八劔社：大口町堀尾跡）

大竹　喜久雄（おおたけ　きくお・一九二八～二〇一七年）

3-7-21　大竹喜久雄

一九二八年　現大口町河北で生誕
一九四五年　大口村役場に入庁
一九五六年　収入役就任
一九七一年　助役就任
一九七五年　町長就任（～八三）
一九八三年　愛知県議会議員（～九九）
二〇〇二年　名誉町民
二〇一七年　没

大竹喜久雄は、一九二八（昭和三）年九月十五日、大口村大字河北（現大口町河北）で生まれ、一九四五年に大口村役場に入庁した。社本村長時代に二十代で収入役に就任して以降、要職を四十有余年務めた。

町長に就任した一九七五年は、第一次オイルショックの二年後でインフレが続き、高度経済成長が終焉を迎えた時期であった。町の財政が厳しく財源の確保が難しい時ではあったが、長年の行政経験と時代の先を読む力で住民の生活が豊かになる施策を進め、町の生活基盤の整備に尽力した。ごみ焼却施設の更新、大口西小学校の開校や総合福祉会館（現中央公民館・図書館）・温水プールの完成など、住民の生活が豊かになり、楽しむ時代の到来にあわせた公共施設を充実させた。

大竹町長の特色ある施策のひとつとして、保育園と小中学校に冷暖房を完備した事業があげられる。のちに地球温暖化による熱中症対策として、学校では冷房設置が必須となったため、ほかの自治体からの問い合わせが多くあった。

一九八三年四月から一九九九（平成十一）年四月までの四期一六年間、愛知県議会議員としても尽力した。また、県議会議員の傍ら、一九八三年に大口町土地改良区の副理事長、一九八七年には理事長に就任し、土地改良事業を推し進め、組合員及び地域住民の協力を得て一九九九年十二月に全面完了した。二〇〇二年、大口町二人目の名誉町民が授与された。二〇一七年一月二十日、九十歳で亡くなった。

名誉町民の受賞の際に

名誉町民受賞の際、大竹喜久雄は「私が町長に就任した年、社本元町長の功績をたたえるために大口町名誉町民条例を制定（一九七五年九月）しました。自分がその栄に浴するのはいかがなものかという思いもあります。ご期待に沿えることばかりではなかったけれども、多くの先輩や町民の皆さんに支えられてきたことに感謝したいです。これからも町の発展を祈り、謙虚な思いで余生を過ごしていきたい。今の思いは感無量です」と心境を語った。（『まんが大口町の歴史 近・現代編』二〇〇六年）

渡邊 米次郎（わたなべ よねじろう・一八七〇～一九五〇年）
・脩（おさむ・一九〇四～九八年） 銀行家親子

3-7-22 渡邊 米次郎

一八七〇年 現大口町城屋敷で生誕
一九一六年 無尽設立に向けて定款策定
一九一八年 大正無尽㈱取締役就任
一九二七年 ㈱愛知無尽代表取締役
一九四二年 愛知無尽㈱専務取締役
一九四八年 中央無尽退職
一九五〇年 没

3-7-23 渡邊 脩

一九〇四年 現大口町城屋敷で生誕
一九二九年 京都帝国大学卒業
㈱愛知無尽入社
一九六三年 中央相互銀行社長就任
一九八三年 同銀行会長就任
一九八九年 愛知銀行初代社長就任
一九八九年 愛知銀行会長就任
一九九八年 没

米次郎は、愛知無尽株式会社の創業者の一人で、後に同社の社長・頭取を務めた脩の父である。

米次郎は、大口村大字小口字城屋敷地内（現大口町城屋敷地内）に住み、織物業を営んでいた。当時の尾張北部では、織物工場とその製品を取り扱う商家が多かったことから、米次郎は経営者の資金需要を支えるため、金融機関としての無尽会社の必要性を説き、同志を募った。そして米次郎と同じく小口地内に住む七人と、名古屋市内に住む兄の渡邊常太郎もあわせ九人で設立準備を進め、一九一九（大正八）年四月、愛知無尽株式会社が事業を開始した。当初は、取締役五人で代表取締役を置かず、業務は丹羽金重が取り仕切り、米次郎はその経営にあたった。

開業時は、大口村大字小口字田中地内（現大口町上小口三丁目地内）に事務所を置いたが、三年後の一九二二年には手狭となり、大口村大字小口字城屋敷地内（現大口町城屋敷一丁目地内）にあった米次郎所有の土地に仮営業所を作り、好調な経営を背景に一九二七（昭和二）年八月、総二階建ての本店を建てた（3―7―24）。一九二三年に丹羽金重が退任した後、業務の中心となっていた米次郎は、本店の新築を機に一九二七年九月、周囲に推され代表取締役に就任した。このとき、株式会社愛知無尽と改称した。

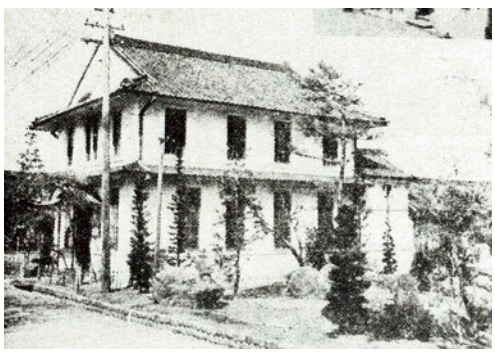

3-7-24 1927年に完成した愛知無尽 本店（大口村）
（『愛知銀行のあゆみ』）

しかし、戦時下の金融統制の中、県内の無尽会社の合併が進められ、一九四二年には、経営上の目標としていた名古屋無尽と合併し、株式会社愛知無尽は愛知無尽株式会社と再び社名変更した。その際、米次郎は副社長に就任し、大口本店は大口支店となった。さらに、一九四四年に愛知無尽株式会社は、三河を中心に営業していた東海無尽株式会社と、名古屋及び三河の一部で営業していた勧業無尽株式会社と合併し、愛知合同無尽株式会社となり、米次郎は取締役となった。戦後の一九四八年二月、中央無尽株式会社に商号変更を経て、同年五月に米次郎は退任した。家業の織物業を長男にゆずり、自らは三〇年にわたり銀行家として絶えず中心的役割を担った。

小口城址顕彰碑の建立

米次郎が無尽会社設立とともに、その必要性を熱心に説いていたのが、小口城址の顕彰であった。米次郎が所有する土地の一部が小口城址の範囲内であったことから、石碑を建てて顕彰することを考えていた。一方、愛知県では、大正天皇の即位記念事業として名所旧跡標柱建設事業を計画した。この事業で、建設候補地約三百か所を選定し一九一六年三月十五日に発表した。村内では、堀尾氏邸宅跡と小口城址が選ばれた。事業の具体的な内容は、市町村長・団体・個人で同年三月二十五日までに標柱建設の願書を出し、翌年十二月末までに完了した工事に対し、金一〇円の県費補助金を助成するというものであった。

米次郎は、同年三月二十三日に県へ碑標建設許可申請を提出し、同年三月三十一日に許可が降り着工した。しかし、同じく小口地内に住み、のちに無尽の設置と運営を共にした丹羽金重が、県の提示した碑文案では簡潔すぎて当時の様子を思い浮かべることができず残念だと米次郎に伝えたところ、米次郎も共感した。

そこで、金重の知人で愛知県史編さん委員長であった堀田璋左右（一八七一～一九五八年）らによって小口城址の調査がおこなわれ、同年九月十五日に碑文の増補修正許可申請を改めて提出し、許可を得たため、工事を進めた。石碑は同年十月二十五日建立、十一月三日に建碑式をおこなった（3―7―25）。碑文の揮毫は、河北在住の仙田半畊による。なお、仙田半畊に師事した高木天仙が、小口城址の碑文を手本にした書が残されている。

銀行家として約七〇年を歩んだ脩

渡邊脩は米次郎の二男で、幼くして伯父にあたる渡邊常太郎の養子となり、京都帝国大学で経済学を専攻し、一九二九年三月に卒業した。この年は、未曽有の就職難で、業績が比較的好調であった繊維業においてもほとんど求人がなかった。脩は、実父である米次郎を頼り株式会社愛知無尽に就職した。

最初の一年は大口の本店勤務であったが、名古屋支店で無尽業務に不慣れな職員がいたため、名古屋支店に異動した。当時の株式会社愛知無尽で、取引金額が最も多かったのは名古屋支店で全体の三三・八％、地元の丹羽郡が二二・六％であり、両地域で取引金額の半分以上を占めていた。脩は、得意の経済学の知識を活かしてドル買い・金の解禁と再禁止の意味・金利の動向といった顧客の質問に対し、丁寧に分かりやすく説明した。脩の対応から顧客の信頼が厚く、無尽内でも経済の先行きを見通す力量もあった。

一九四二年の名古屋無尽との合併後には専務に、一九四四年の合併で愛知合同無尽株式会社が誕生した際にも、専務に就任した。戦前から役員として、無尽・銀行を支え続けた。

その後、一九六三年に中央相互銀行の社長に就任して以降、二五年以上にわたり社長・会長として銀行経営に携わった。特に、一九八九（平成元）年前後の普通銀行への転換にあたっては、陣頭指揮に立ち、新生愛知銀行の初代頭取を務める傍ら、地元経済界・金融界の活動にも熱心で数々の要職を務めた。

一九九〇年代後半、大口町は小口城址を顕彰するため、小口城址公園として整備することを決めた。その際には、脩をはじめ渡邊一族が所有する小口城址の土地について、父米次郎の意志を継ぎ、公園整備に理解と協力を示した。

3-7-25　小口城址石碑（2022年撮影）

舟橋　金造（ふなはし　きんぞう・一八九六～一九七六年）・高次（たかじ・一九〇二～八六年）兄弟
～「万能スタンプ台」を発明した兄弟～

3-7-26　舟橋金造

一八九六年　誕生
一九二五年　舟橋商会設立
一九四一年　シヤチハタ工業㈱設立　社長就任
一九六四年　同社　会長就任
一九七六年四月　没

3-7-27　舟橋高次

一九〇二年一月八日　誕生
一九二五年　舟橋商会設立
一九四一年　シヤチハタ工業㈱設立　常務
一九六四年　同社　社長就任
一九七七年　同社　会長就任
一九八六年六月　没

シヤチハタ株式会社の創業家である舟橋家は、現在の大口町秋田二丁目で、二町歩の田畑と雑木林を持つ中程度の自作農であった。のちにシヤチハタ創業者となる金造と高次は、舟橋家の四男・五男として生まれた。金造は、小学校を卒業すると名古屋市内の洋服屋に見習いとして勤め、その後、製剤会社で配置売薬の仕事に就いた。高次も小学校卒業後、金造に誘われ同じ仕事に就いた。金造は高次に薬の効能と包み方を教え、二人で荷物を背負い、村々を戸別訪問して歩く日々が続いた。しかし、高次は重度の神経痛を病み、転職を余儀なくされると、三兄の鈴一が独立して織物工場を始めたため、その工場を手伝うことになった。工場で働きながら夜学に通い、さまざまな仕事をしながら、夜間の商業学校に三年間通い、早稲田大学の夜学に通学した。

金造は、配置売薬の仕事を辞め、名古屋を中心に様々な製品の販売を手掛けていた。その際、高次にポケットインキ瓶と蚤（のみ）取り器の販売を持ちかけた。売薬で培った金造の営業経験は活かされ、ポケットインキ瓶が大阪の有名百貨店で販売されたが、ポケットインキには栓がないためインキが蒸発して困るなどの苦情が相次ぎ、結果として失敗を招いた。この失敗が、のちに品質にこだわる姿勢を貫き、「万年スタンプ台」を開発する教訓となった。

二人は名古屋に戻り、のちの舟橋商会につながるインキの配合を生業とした。万年スタンプ台開発のきっかけとなったのは、売薬行商時代に顧客からもらう納品時の受領印であった。当時のスタンプ台は、すぐに表面のインキが蒸発してしまうため、使うたびにインキを瓶から補充する必要があったが、ここに目を付けた兄弟は、いつでも使えるス

タンプ台の開発に取り組んだ。開発は原材料にこだわり、染料科学を徹底的に研究した。

一九二五（大正十四）年一月、名古屋市中区に舟橋商会を創立し、インキの補充がいらない万年スタンプ台の製造販売を開始した（3―7―28）。一九二七（昭和二）年には、万年スタンプ台の改良品で特許を取得し、一九三〇年には、名古屋城の金の鯱をデザインした「シヤチハタ印」の商標登録もされた。売上げは伸張したものの暮らしは依然厳しく、原材料の仕入れは苦労が続いた。

一九四一年九月、舟橋商会を改組してシヤチハタ工業株式会社を設立し、上海に出張所を出すなど会社経営は順調であった。アジア・太平洋戦争に突入すると、関東軍の指示で満州国に生産工場を建てたが、敗戦時にすべて水泡に帰した。また、名古屋市内の工場・本社も爆撃に遭った。

それでも一九四五年九月には、名古屋市内に工場を建てスタンプ台の製造を再開した。朝鮮戦争特需を経て一九五四年に工場を拡張し、ベルトコンベア二台を有する最新設備の工場により、生産力が大幅に増強された。品質の向上と製品の多角化にこだわり、特に朱肉・スタンプ台の改良、不滅インキ・筆記具の開発に力を入れた。一九六四年五月、高次は社長に就任し、社長の金造は会長となった。高次は、視野を広く持ち、国際社会に向けて優れた製品を生産し、国家社会に貢献する社是を示した。金造は経営の一切を高次にまかせ、以後、中部商工連盟会長、名古屋輸出振興会副会長など様々な役職を歴任し、中部の経済発展に貢献した。一九七六年四月、金造が亡くなると、翌年に高次が会長に就任し、長男の紳吉郎が四十歳で社長となった。高次は、若い社長を中心とした経営陣の支えとなっていたが、一九八六年六月に亡くなった。

舟橋兄弟と町のかかわりとして、一九六二年九月六日、舟橋金造は大口中学校へ招かれて全校生徒に対し講演をおこなっている。また、大口南小学校が、創業家の出身小学校という縁で、一九六六年から一九九七年まで、五年生・六年生の遠足（社会見学）先としてシヤチハタ工場の見学を受け入れた。

3-7-28　舟橋商会
名古屋市中区岩井通り営業所
（1936年）（『シヤチハタ八〇年誌』）

赤堀　禅稲（あかほり　ぜんとう・一八九一～一九六四年）

3-7-29　赤堀禅稲

一八九一年　丹羽郡野寄村で生誕
一八九九年　九歳で桂林寺入山
一九二〇年　山梨県の少林寺住職
一九四二年　桂林寺住職
一九六四年　没

赤堀禅稲は、一八九一（明治二十四）年に丹羽郡野寄村（現岩倉市野寄町）で生まれ、九歳の時に桂林寺一四世森川師に得度し、曹洞宗大本山永平寺で修行した。洋画を野崎華年（一八六二～一九三六年）、日本画を土佐派の森村宜稲（一八七一～一九三八年）にそれぞれ学んだ。のちに東京美術学校（現東京芸術大学）の聴講生となる。

一九二〇（大正九）年、山梨県東八代郡富士見村（現山梨県笛吹市）の少林寺住職に招かれる。一九三七（昭和十二）年、山梨県甲府市で開かれる市制五十周年記念全日本産業観光大博覧会のため、同市から依頼を受け、三方ヶ原合戦図の制作に入った。縦二ｍ二六cm・横二七ｍの大作であったが、戦争の激化で博覧会が中止となり、作品の制作も途中で打ち切られた。なお甲府市の市制百周年記念事業で、この絵は展示された。

一九四二年に桂林寺住職となり、丹羽郡大口村大字豊田に移り住んだ。

赤堀は、禅宗の僧侶でありながら仏画だけにとどまらず歴史・美人画・花鳥風月など流派にとらわれない多様な題材を描き続け、曹洞宗大本山永平寺・大本山總持寺にも作品を献納した。一九五一年、永平寺からの依頼を受け、永平寺高祖大師（道元禅師）七百年忌にあわせ、「聖徳太子尊像」を献納し（3―7―30）、その二年後に總持寺からの依頼を受け「後醍醐天皇御肖像」を献納している（3―7―31）。

一九五九年二月に永平寺より、参拝者の増加にともない永平寺の全景図を描いてほしいと依頼された。同年四月から制作をはじめ（3―7―32）、一九六二年七月に「永平寺全図」（3―7―33）が完成し、翌年十一月に額装した。作品に使われた約五ｍ四方の和紙は、横山大観（一八六八～一九五八年）が一九二六年に越

3-7-32　永平寺全図を描く禅稲

前和紙の紙すき名人・初代岩野平三郎（一八七八～一九六〇年）に依頼した三二枚のうちの一枚である。赤堀は、「永平寺全図」の額装を見届けた翌一九六四年一月、七十三歳で永眠した。

【作品】

3-7-33　永平寺全図 510×510㎝（永平寺所蔵）1963年

3-7-31　後醍醐天皇御肖像
213×165㎝（總持寺所蔵）1953年

3-7-30　聖徳太子尊像 206×171㎝
（永平寺所蔵）1951年

前田　曄（まえだ　えき・一九二一～二〇一三年）

本名　曄男（えきお）

3-7-34　前田 曄

一九二一年　大口村で生誕
一九四八年　日本美術院展　初入選
一九五一年　日本美術院賞
一九六一年　日本美術院　特待
（日本美術院招待）
二〇一三年　没

前田曄は、一九二一（大正十）年三月生まれ、大口村大字大屋敷（現大口町大御堂）で育ち、西枇杷島町（現清須市）に住んでいた。戦中から戦後にかけて大口村に疎開し、絵を教えながら作品を描いていた。日本画家小松均（こまつひとし）（一九〇二～八九年）に師事し、若くして日本美術院に出品した。

一九四八（昭和二十三）年、第三十三回日本美術院展で初入選を果たし、同年十一月三日、国民の祝日に関する法律制定後、初の文化の日にあわせ、大口中学校で「本校舎竣工祝賀展覧会、大口村出身前田画伯出品展覧会」を開催したことが同中学校の学校日誌に記載されている。

一九五一年には日本美術院賞、その後も白寿賞・奨励賞などを受賞した。前田と同じく小松均に師事し、県内で活躍する日本画家本多茂（ほんだしげる）（一九一三～二〇〇五年）と一九六九年にパリへデッサンの旅に出るなど、意欲旺盛な活動をおこなった。

晩年は絵画制作と後進の指導に力を入れ、長く中部院展のリーダーとして歩んだ。二〇一三（平成二十五）年、九十二歳でその生涯を終えた。

前田　曄　～その人柄～

二〇〇五年に大口町歴史民俗資料館で、前田曄の個展を開催した。そのきっかけとなったのは、一九四八年に大口村内で展覧会を開催後、展示作品を購入した住民の方々からの要望を受けたためであった。

個展の開催を打診したところ、前田は当初、固辞していた。しかし、村内で開催した展覧会を懐かしむ住民がいることに感謝の念を抱き、個展の開催を承諾し、新たに作品を出品した。当時は八十三歳で、名古屋市内の文化センターで絵画教室の講師をしていたが、受講生に対して何も話さず、人づてに個展の話を聞いた受講生が資料館を訪れた際に「先生が何も言ってくれないから、見そびれるところだった」と話していた。前田の寡黙で目立つことを嫌う人柄が偲ばれる。また、資料館には「西濃を中心に自分の贋作が出回った時期があるので注意するように」と助言をするなど、細やかな気づかいをする一面もあった。

展覧会

作品「馬」は、曄が展覧会で初入賞する前後の作品とみられる（3―7―35）。サインも名字が入る。この作品は、資料館で個展をおこなう際、当時の大口南小学校校長室に飾られていた。記録からは、一九四八年に大口中学校でおこなわれた展覧会のみ確認できるが、当時を知る町民の話では、大口南小学校・大口北小学校でも個展を開催し、会期終了後は作品を購入して前田曄を応援したという証言もある。このことから、大口南小学校で開催したときに寄贈された作品の可能性がある。二〇二三（令和五）年現在、生まれ育った大御堂地内の集会所に所蔵されている。

【作品】

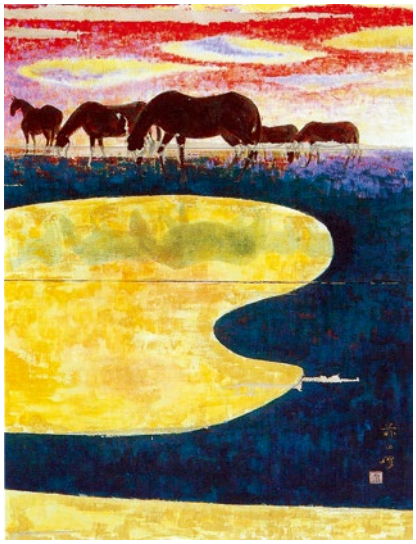

3-7-35　馬　72×56cm（絹本）
（大御堂集会所所蔵）

3-7-36　巒峯春雲 戸隠
31.5×41cm（紙本）
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-7-37　長春花 妙高高原
39.5×30.5cm（紙本）
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

髙木 天仙・大宇（書家親子）

髙木 天仙（たかぎ　てんせん・一八九八～一九八六年）

本名 鶴義（かくよし）

3-7-38　髙木天仙

一八九八年　現・大口町中小口で生誕
一九四七年　大口村議会議員に当選（～五一）
一九五七年　民生紡績㈱明光高等家政学校講師
一九八六年　没

髙木天仙は、一八九八（明治三十一）年九月五日、丹羽郡小口村（現大口町中小口）にて、農家の長男として生まれた。

小学六年生の時、近所の住民より「和尚から十円借りるため、借金の証文を代筆してくれないか」と頼まれたことがきっかけとなり、隣家の妙徳寺住職、亮堂恵隆から書の手ほどきを受けるようになった。しかし、以前より丹羽郡富成村河北（現大口町河北）在住の仙田半畊（はんこう）に師事し、詩書画の指導を受けていたとされる。

隣村の丹羽郡古知野村（現江南市）に住む大池晴嵐（せいらん）（一八九九～一九七七年）も、親戚にあたる半畊に少年時代から師事していた。天仙と晴嵐は同学年で付き合いも長く、晴嵐から「一緒に東京に出て一旗揚げよう」と誘われたが、天仙は厳しかった父の目を気にして一緒に上京することなく、家業の農業を営みながら書の研鑽を積む道を選び、展覧会に出品して名声を得ようともしなかった。

しかし、農村の暮らしの中では、農業改良実行組合長や養蚕組合長などを務め、一九四七（昭和二十二）年には、大口村議会議員にもなるなど、様々な役職を歴任している。役職を務めた関係上、名古屋市内へ出張する機会が多く、その度に展覧会を観賞し自己研鑽に励んだ。自宅での書道塾、一九五七年に民成紡績株式会社が開校した明光高等家政学校の講師として書を教えるかたわら、様々な碑文の書を依頼されるようになり、徐々に書家としてその名声は高まっていった。

晩年、「この頃の書家の字は、くりくりと丸まった、おもしろい字が得意らしいが、やはり書は正座して襟を正してみるもの」と語っている。

一九八六年、八十八歳でその生涯を閉じた。

3-7-39　自ら書いた整田碑の前で写真に写る天仙

3-7-41　徳
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

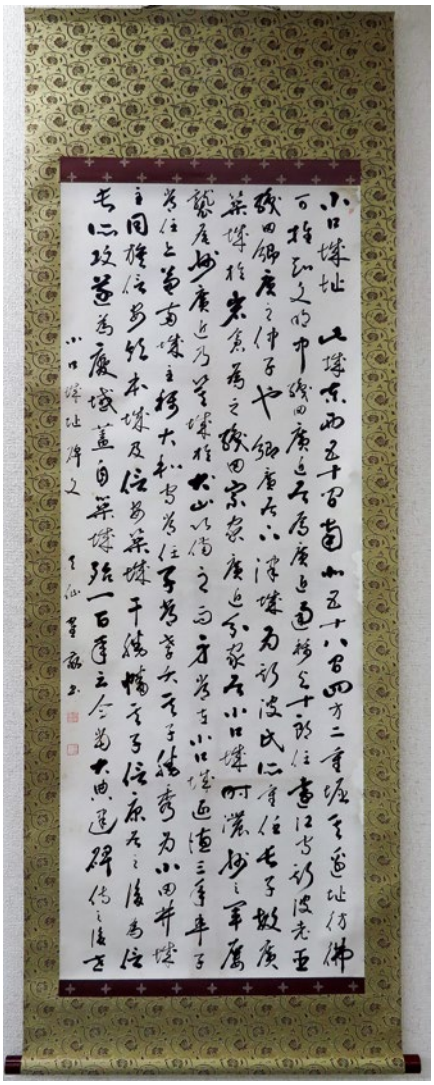

3-7-40　小口城址碑文
（小口城址の裏面の由緒書きを書写したもの
（原文は仙田半畊による））
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

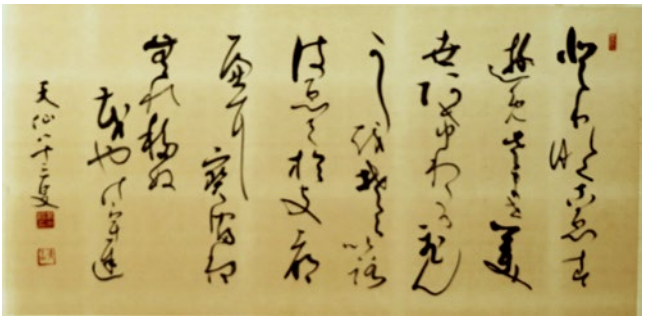

3-7-42　とりなくうた（大口北小学校所蔵）

碑碣

1952	野田正昇頌碑	大口町総合福祉会館
1954	水神碑（署名なし）	大口町中小口
1955	五条川改修記念碑	大口町上小口荒井
1958	土地改良完成記念碑（署名なし）	大口町余野
1959	豊三用水改修記念碑	大口町秋田
1964	ニツ屋三百五十年記念碑	大口町ニッ屋神明社
1966	堀尾金助とその母顕彰碑	大口町豊田八劔社
1968	小口神社由緒碑	大口町中小口　小口神社内
1968	整田碑	大口町秋田緑地公園内
1974	太田表忠碑	大口町豊田
1975	豊穣治之碑	大口町役場東
1977	献碑神徳碑	大口町中小口　小口神社内
1980	土地改良碑	大口町外坪
1981	整田碑	大口町新宮北外坪・中小口
1982	大口町民憲章碑	大口町役場

寺社標

1939	薬師寺（署名なし）	大口町上小口
1952	大口神社	大口町大屋敷
1966	小口神社	大口町中小口
1966	八劔社	大口町豊田

その他

1972	弘法大師巡拝碑	大口町下小口仁所野地内
1981	巡拝記念碑	大口町余野徳林寺内
1982	大口西小学校校歌碑	大口町余野
1982	津島社寄付者名（4mステンレス焼付）	大口町秋田
1982	津島社額（木額）	大口町秋田津島社拝殿

3-7-43 天仙が揮毫した金石文

髙木 大宇（たかぎ だいう・一九三〇～二〇一三年）

本名 健治（けんじ）

3-7-44 髙木大宇

一九三〇年 現大口町中小口で生誕
一九五一年 日展初入選（以後入選三一回）
一九七三年 毎日書道展準大賞
一九九〇年 教育功労者表彰
一九九七年 愛知芸術選奨文化賞
二〇一二年 文部科学大臣賞
二〇一三年 教育文化功労者・県表彰
没

一九三〇（昭和五）年八月二十八日、大口村大字小口（現大口町中小口）にて髙木鶴義（天仙）の次男として生まれる。幼少期には、父から書の指導を受け、のち大池晴嵐・青山杉雨（一九一二～九三年）に師事した。

一九五一年、二十一歳で日展初入選を果たした際は、大鳩と号していた。このとき、祝いの会で前衛書家の上田桑鳩（一八九九～一九六八年）から「新人のくせに俺よりでかい名前だな」といわれ「大宇」に改めたといわれている。

本職は中学校の教員であったが、途中から書道専任の高校教諭となり、師匠の字をまねるのではなく、自由な発想で書の美しさを追求する「考える書道」を説いた。

また、大宇は、書の大衆化が急務として諸活動をする傍ら、中国の古典を幅広く研究した。訪中は三九回におよび、北京・南京・西安において作品展を開催するなど、中国との国際交流に活躍し、書道界の発展に尽くした。

一九七一年から書道研究宇門会を立ち上げて、以降四二回の宇門展を開催し、後進の指導と育成に尽力した。のちに大学の教授として、教育の場を広げていった。

二〇一三（平成二十五）年十二月、八十三歳でその生涯を閉じた。

大宇は、父・天仙と同じく依頼を受けた整田碑や公園名など多くの石碑が町内に残っている。

また、一九九九年に大口町歴史民俗資料館で、天仙・大宇の展覧会が開催された際、大宇は多くの作品を寄贈した。

【作品】

3-7-45 桃源郷
170×66.5㎝
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

【作品】

3-7-47　群仙長寿
140×34.5cm
（大口町歴史民
俗資料館所蔵）

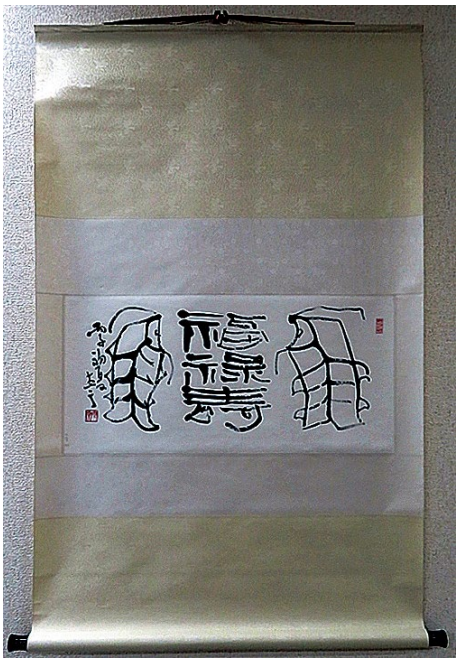

3-7-46　福禄寿　34×68cm
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-7-49　雅宴舞会（堀尾跡公園内）

3-7-48　大口町文化財収蔵庫　196×45.5cm
（看板作成のために揮毫した作品）
（大口町歴史民俗資料館所蔵）

大口町史　現代史編

4

第１章　地域のあゆみ
第２章　地名いまむかし
第３章　地名の由来・伝承

第四編

地域の変化

第一章 地域のあゆみ

一八七一（明治四）年の廃藩置県の後、尾張国と三河国に一二の県が置かれ、同年十一月に尾張国（知多郡を除く）は名古屋県に、三河国と知多郡は額田県となった。この時、町域内に存在した小口・御供所・長桜・大屋敷・外坪・余野・河北の七か村と、江戸時代の新田開発により成立した村々は、名古屋県に属した。翌一八七二年四月に名古屋県は愛知県と改められ、同年十一月に額田県を廃して愛知県の管轄に移し、律令制から永く続いた尾張国・三河国は愛知県として統合された。

一八七八年七月に、郡区町村編制法が公布された。県では十二月に施行され、丹羽郡役所が小折村（現江南市布袋）に設けられた。町域内は七か村に集約され、御供所村は豊田村に、長桜村は秋田村に近隣の新田村と合併して改称した。そして丹羽郡の治下に入り、戸長・戸長役場が置かれた。一八八四年には、小折村に丹羽郡役所庁舎が建てられ、戸長役場が改められた。外坪・河北・余野・小口で一か所、秋田・豊田・大屋敷で一か所の計二か所に連合戸長役場が設置された。

一八八八年四月、市制・町村制が公布され、町域内では翌年十月、太田村（秋田・豊田・大屋敷）・小口村（余野・小口）・富成村（河北・外坪）の三か村に合併し、七か村の名称は各村の大字名となった。

本章では、大字名となった秋田・豊田・大屋敷・外坪・河北・余野（余野・垣田・さつきケ丘）・小口（上小口・中小口・下小口）の順に地区の概要を紹介する（4―1―1）。

なお、一九〇六年に大口村が誕生した翌年度には区長制度が始まっている。『大口村誌』には、一九〇七年を第一回とし、一九三二（昭和七）年の第二六回までにおける区長及び区長代理の氏名が書かれている。地区名の記載がないため氏名からの推察となるが、最初の七人が区長で秋田・

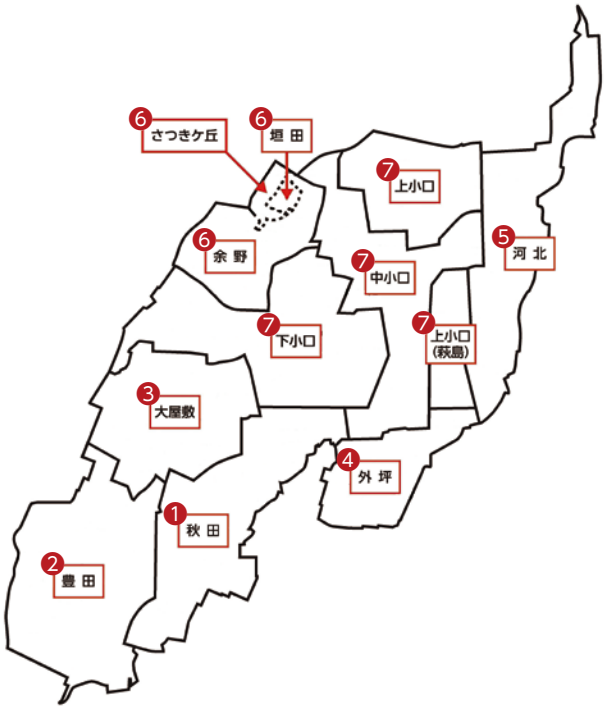

4-1-1　町内区域図

とから、この年以前に区長は九人となり、その後、一九六四年二月から垣田（県営住宅）が追加され、一九八七年に余野から分区した、さつきケ丘の区長が選出されるようになった。二〇二三（令和五）年現在、毎年一一人の区長が選出され、地域活動の代表者となっている。一九八〇年代以降の名称地番変更にともなう境界変更により、区長は大字の代表者から行政区の代表者となった。

各節に掲載した人口の推移については、一九五三年から集計が始まった行政区ごとの人口データを主に使用した。また、名称地番変更にともない、居住地が隣接行政区に変わったり、分家により隣の行政区に所有する土地に新居を建てたりした場合には、元の行政区に属することもある。このため、地区の人口が地区内の土地に居住する人のみを表すわけではない。

人口とともに、江戸時代における各地区の状況については、一六五五～七三年（明暦～寛文年間）に尾張藩の国奉行所の管轄で作成された『寛文村々覚書』（以下『覚書』）と、尾張藩士である樋口好古が一七九二（寛政四）年から作成し始め、一八二二（文政五）年に完成した『尾張徇行記』（以下『徇行記』）という二つの地誌をもとに述べる。

豊田・大屋敷・外坪・河北・余野・小口の順で書かれ、小口区長は下小口・中小口・上小口の順で輪番となっていたと考えられる。その後に、区長代理の氏名が書かれている。しかし、年によって七人から一〇人と人数に差がある。一九四四年度の区長及び区長代理の告示書類には、七人の区長と七人の区長代理の名前が書かれている。

『五十年の歩み』には、区長の氏名が九人書かれているこ

第一節　秋田

町の南部に位置し、南東は小牧市、西は豊田地区に接する。県道宮後小牧線・県道若宮江南線・国道一五五号が東西に走る。水田を中心とした農業地域である。大口町中央公民館・大口町健康文化センター・丹羽広域事務組合消防本部大口出張所が地区内に立地する。

歴史

縄文時代草創期の石器である有舌尖頭器が中原と北替地から出土し、縄文土器片も北替地・東藪山・南山から出土している。この他、桜塚古墳や明治時代に道路工事で滅失した仏鬼塚古墳などが立地する。

秋田と豊田の境にある天神社は、平安時代末期に成立した『尾張國内神名帳』の丹羽郡の項にある「奈良志天神」であり、もともと御供所村奈良子（豊田地区）の鎮守社であった。その後、長桜村（秋田地区）の発展により長桜村の鎮守社となった（第三編第三章第一節）。

『信雄分限帳』によると、長桜に織田信雄の家臣丹羽民部の知行地（領地）があったが、一五八四（天正十二）年、小牧・長久手の戦いで羽柴秀吉方に占領され不知行（領地でなくなること）となった。

江戸時代に尾張藩によって作成された『覚書』に書かれた村で、後の大字秋田となる村として、長桜村・入鹿長桜替地新田・入鹿八左衛門新田・入鹿伝右衛門新田・宗雲入鹿新田がある。すべての村は蔵入地（尾張藩の直轄領）で小牧代官所の管理下にあった。

長桜村は、先述のとおり天神社を鎮守社として、そこから東南を中心に集落が形成されていった。『徇行記』によると、生産すべき石高に対し、労働力不足のため散田（荒地または川辺など、常時は課税されない土地を耕し、軽い税を納めた田）が多く貧村とある。

入鹿長桜替地新田は、「替地」という地名の由来として以下のような伝承が残っている。江戸時代に紀伊国田辺城主安藤直次（紀伊藩付家老）の子で訳あって浪人となった安藤彦十郎直高が、一六四九（慶安二）年に愛知郡古渡村（現名古屋市中村区古渡）に来て棚村小十郎と出会った。直高は、子の安藤伊兵衛と棚村小十郎をともない長桜村に移り、村の土豪であった鈴木重任に許しを得て、長桜村の南辺を

開発した。さらに南方の土地（現替地集落）を開墾して集落ができた。同地は犬山城主成瀬氏の領地であったため、尾張藩主に申し出て小口村にあった尾張領の一部と交換した。それから「替地」と呼ばれるようになったという。

入鹿八左衛門新田は、庄屋八左衛門の先祖五代以前に長桜村の北に集落を形成し、開墾した田は長桜村・宗雲新田・伝右衛門新田に入交り、六か所程に分かれていた。一七八二（天明二）年の洪水で田が荒廃し、御供所村の伴左衛門、小折入鹿出新田の弥左衛門が耕作を引き継いだとされる。

入鹿伝右衛門新田は、庄屋伝右衛門の六代前にあたる先人が、安良村（現江南市安良）から移り住み、一六六二（寛文二）年には周辺の荒地の大半を開墾した。

宗雲入鹿新田は、奥州から来た小笠原宗雲が家来の左右田弥次右衛門と佐竹左大夫に開墾させてできた集落である。左右田弥次右衛門は、一六六一年に屋敷地内に権現社を勧請したとあり、これが現在の熊野社にあたる。集落は、南屋敷・中屋敷・北屋敷に分かれていた。

一八七八（明治十一）年に長桜村と四つの新田村は、合併して秋田村となる。一八八九年十月に太田村大字秋田となり、以後、名称地番変更が施行されるまで大口村・大口町の大字名のひとつであった。一八九〇年以降水利組合を相次いで設立し、昭和初期には養鶏が盛んであった。一九七九（昭和五十四）年から、農村総合整備モデル事業が始まった。

名称地番変更により、一九九二（平成四）年一月九日から秋田字柳原は、大屋敷三丁目と奈良子二丁目になった。大屋敷三丁目となった旧秋田字柳原三三番地には桜塚古墳があり、名称地番変更以降も長桜地区で維持管理されている。

地区内集落

秋田地区内は、江戸時代からの名残で、長桜（ハラ含む）・替地・八左・宗雲・伝右の五つの集落（組）で構成し、輪番で区長を選出している。各組は、複数の班で成り立っている（4―1―2）。

「ハラ」は、通称名として残る旧小字の「中原」を中心とした地域のことである（第四編第三章第一節）。住民によると、長桜から新田開発に出て代々墓地も同じ場所であったという。実際に「ハラ」の住民は、隣接する伝右・宗雲ではなく、長桜と付き合いがある。人口は、微増傾向にあり、町内全人口の九％台で推移している（4―1―3）。

第二節　豊田

町の南西部に位置し、北は大屋敷地区、東は秋田地区、西は五条川を境に江南市、南は小牧市に接する。国道一五五号・県道若宮江南線が東西に走る。北部は住宅地、南部は水田中心の農業地域が広がる。南保育園・大口南小学校が地区内に立地する。

歴史

縄文時代草創期の石器である有舌尖頭器が西河原から出土し、白木（現豊田一丁目）地内には弥生時代から古代の集落遺跡と古墳が所在し、明治時代に道路工事で滅失してしまったが、仏鬼塚古墳・いわき塚古墳の出土品（第三編第六章第二節）が残されている。

鎌倉時代から室町時代にかけて、堀尾氏が御供所に入り土豪になったといわれている。一五五九（永禄二）年、織田信長により岩倉城が攻め落とされるまで、堀尾泰晴・吉晴親子は岩倉城に出仕していた。一四八四（文明十六）年に桂林和尚により長楽寺が建立されており、御供所は集落

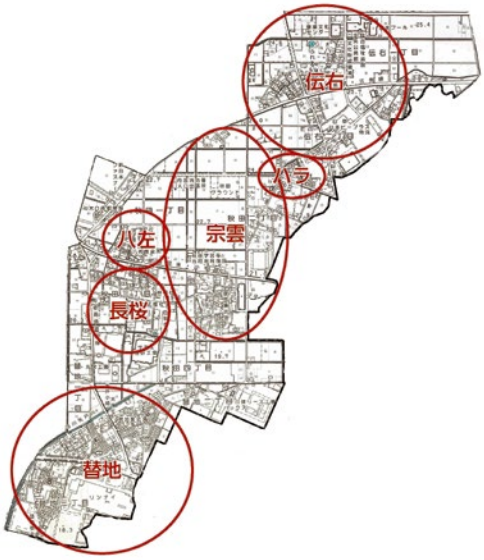

4-1-2　秋田地区内集落図

	人口（人）	人口割合（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1670頃	222	7	43	7.7
1822頃	456	9.6	113	10
1932	740	10.1	129	9.7
1953	838	9.6	—	—
1963	817	7.2	—	—
1973	1,036	6.6	301	5.7
1983	1,572	9.3	389	8.1
1993	1,766	9.6	483	8.8
2003	2,096	9.9	634	9.1
2013	2,256	9.9	782	9.4
2022	2,368	9.8	910	9.3

4-1-3　秋田の人口・世帯の推移
（1670年頃は『寛文村々覚書』、1822年頃は『尾張徇行記』、1932年は『大口村誌』、1953年以降は町の統計データによる）
※表中「－」は記載なし。

として成立していた（第三編第三章第二節）。

『覚書』に記載された村名のうち、後の大字豊田に入るものとして、御供所村・入鹿三右衛門新田・小折入鹿出新田・入鹿又助新田・入鹿九郎右衛門新田がある。なお『徇行記』では「入鹿九郎左衛門新田」とあるが、ここでは「九郎右衛門」とする。小牧代官所の管理下にあり、新田村は蔵入地（尾張藩の直轄領）であった。

御供所村について『覚書』によると、枝郷（村内で元の集落（本郷・元郷）から分出した集落）として奈良師（現奈良子）と書かれている。さらに、『徇行記』によると、幼川（現五条川）の南に東奈良師・北に西奈良師と分かれている。御供所村は竹木がよく茂り、土もよく、生産すべき石高に対し農民の労働力も足りており、農民の頭である伴左衛門は村内と近隣の村にも新田を多く持ち、佐右衛門・繁右衛門も持ち高が多いとある。なお、一八四一（天保十二）年の御供所村と九郎右衛門新田の村絵図（以下「天保の村絵図」）には「庄屋　社本伴左衛門」とある。また、御供所村は、蔵入地と給知（藩士の所領）の蔵給立合（同じ村で尾張藩に年貢を納める土地と藩士の所領があること）で尾張藩士一九人の名前が『徇行記』に書かれている。

入鹿三右衛門新田について一六七〇年頃と一八二二年頃を比較すると、戸数の三軒は変わらないが、人口は五人から一五人に増加しており、新田村として維持されている様子がわかる。また、『徇行記』には開墾当時、庄屋の伊右衛門が一人で住んでいたと書かれている。

小折入鹿出新田について一八二二年頃の人口をみると、一六七〇年頃の六軒五三人から一八軒九一人と増えている。この新田は、庄屋の（土田）弥十郎の先祖が開墾したが、弥十郎の宅地は入鹿三右衛門新田の東にあった。入鹿三右衛門新田は小折入鹿出新田の支邑（小折出新田から分かれた村）となっている。

入鹿又助新田は、『覚書』に一戸三人とあり、新田主又助が居住していた。しかし、家が途絶えて小折入鹿出新田の庄屋がこの新田も兼務することになったと『徇行記』にある。天保期の村絵図は、小折入鹿出新田と入鹿又助新田が一枚に描かれている。

入鹿九郎右衛門新田は、『覚書』や一八四一年と一八五一（嘉永四）年の村絵図に「入鹿九郎右衛門新田」と表記されているが、『徇行記』は「入鹿九郎左衛門新田」となっている。一八二二年頃には、人口が一六七〇年頃の五戸三五人

から四戸一二人に減少し、目標石高に対して労働力不足により貧しい村となったため、新田を開いた九郎左衛門の末裔は零落し、御供所村の庄屋の管理となったとある。

一八七八（明治十一）年に御供所村と四つの新田村は、合併して豊田村となる。一八八九年十月に太田村大字豊田となり、以後、名称地番変更を施行するまで大口村・大口町の大字名のひとつであった。

明治時代には、五条川筋の水力を利用した水車業が三軒あり、精米・精麦などがおこなわれていた。一九〇七年頃から養鶏が盛んとなる。秋田と同じく一八九〇年以降水利組合を設立し水利事情は改善された。一九六四（昭和三十九）年農業構造改善事業に着手した。

地区内集落

東御供所・西御供所・東奈良子・西奈良子・小折新田の五つの集落（組）からなり、輪番で区長を選出している。副区長は、次年度の区長内定者が務める（4―1―4）。

人口は、一九七三年五月末の二九三六人をピークに減少傾向にあり、世帯数は、増加傾向にある（4―1―5）。

	人口（人）	人口割合（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1670頃	422	13.3	74	13.4
1822頃	701	14.7	167	14.7
1932	1,294	17.7	237	17.9
1953	1,626	18.7	—	—
1963	1,622	14.4	—	—
1973	2,757	17.6	1,127	21.5
1983	2,013	11.9	493	10.3
1993	2,079	11.3	533	9.7
2003	2,002	9.5	562	8.1
2013	1,926	8.4	642	7.7
2022	1,826	7.5	720	7.3

4-1-5　豊田の人口・世帯の推移
（1670年頃は『寛文村々覚書』、1822年頃は『尾張徇行記』、1932年は『大口村誌』、1953年以降は町の統計データによる）
※表中「－」は記載なし。

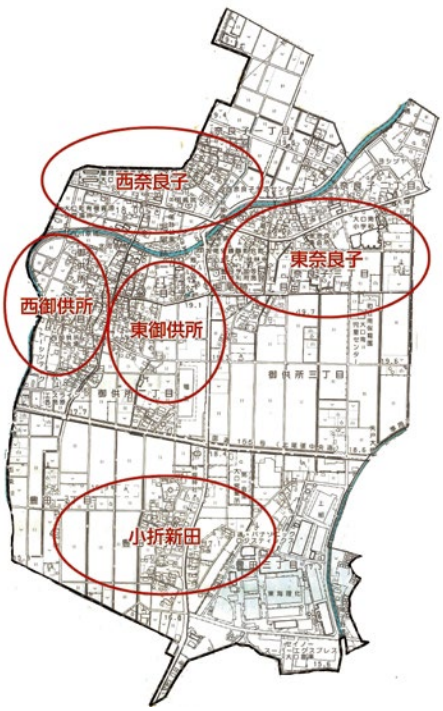

4-1-4　豊田地区内集落図

第三節　大屋敷

町の中西部に位置する。北から北東にかけては下小口地区、東から南にかけては秋田地区、南は豊田地区、そして西は昭和用水を境に江南市に接する。大口中学校・大口郵便局・大口町野球グラウンド・町民会館・愛知北農協大口支店・大口交番が所在する。

歴史

縄文時代草創期の石器である有舌尖頭器が山間（現高橋二丁目）から出土し、大御堂地内には弥生時代の遺跡がある。ほ場整備により滅失した古墳もあるが、大日塚古墳・しょうねん塚古墳が残っている。

一五四三（天文十二）年六月十六日付け戒蔵坊厳良起請文に「おや敷」を含む七か村が「尾州石枕戒蔵坊代々白山先達所」として記され、地区内に白山信仰が広がっていたことが知られる。また、『信雄分限帳』によると大屋敷に織田信雄の家臣二宮与三右衛門と佐橋弥右衛門の知行地（領地）があった。一五八四（天正十二）年、小牧・長久手の戦いで羽柴秀吉方に占領され不知行となった。

『覚書』によると、大屋敷村の項には、枝郷として「高橋・大御堂」とある。社は六か所「三明神・神明・諏訪・県宮・天神・八幡」とあり、これらの所在は、天保期の村絵図によると本郷集落付近に天神社、高橋集落付近に諏訪社、大御堂集落付近に縣社・三明神社、五条川沿いの新田集落付近に神明社が描かれている。また、『丹羽郡稲木庄大屋敷村絵図面』（一八〇〇年代中頃成立）では、三明神社の場所に「三名神社・八幡社・白山社」とある。

『徇行記』によると、大屋敷村は、尾張藩領小牧代官所支配下で、家臣二五人分の給知高七九五石、藩の蔵入地高五一石であった。また、決められた村の生産高に対し人口が少なく、他の村から九〇人ほどに対して耕作を依頼しており、村中が労働力不足のため、徐々に貧しい村となったとある。御供所村の富裕農である伴左衛門は、大屋敷村内で多くの田畑を持っていたとも書かれている。

『木津用水史』や『大口町史』によると、五条川筋に水車が二か所あり米麦をついたとあり、一八三〇年代（天保年間）頃から明治初年まで運上金を納めていた。

一八一〇年前後（文化年間）から天然の桑による養蚕が

おこなわれており、明治に入り盛んとなった。それにともない、桑苗などの苗木栽培も盛んとなった。

一八八九（明治二十二）年十月に太田村大字大屋敷となり、名称地番変更が施行されるまで大口村・大口町の大字名のひとつであった。

一九七九（昭和五十四）年二月、大屋敷字丸は名称地番変更により下小口七丁目の一部となった。この地は、『丹羽郡稲木庄大屋敷村絵図面』（一八〇〇年代中頃成立）に「中嶋佐兵衛佑城跡」とあり、その周囲に「丸ノ内・字丸裏」といった小字名も書かれている。それが由来となり、明治に入ると、その一帯を大屋敷字丸とした。そして、名称地番変更の際、「丸」という地名が残るよう、字丸から西側の範囲を「丸一丁目・丸二丁目」とした。

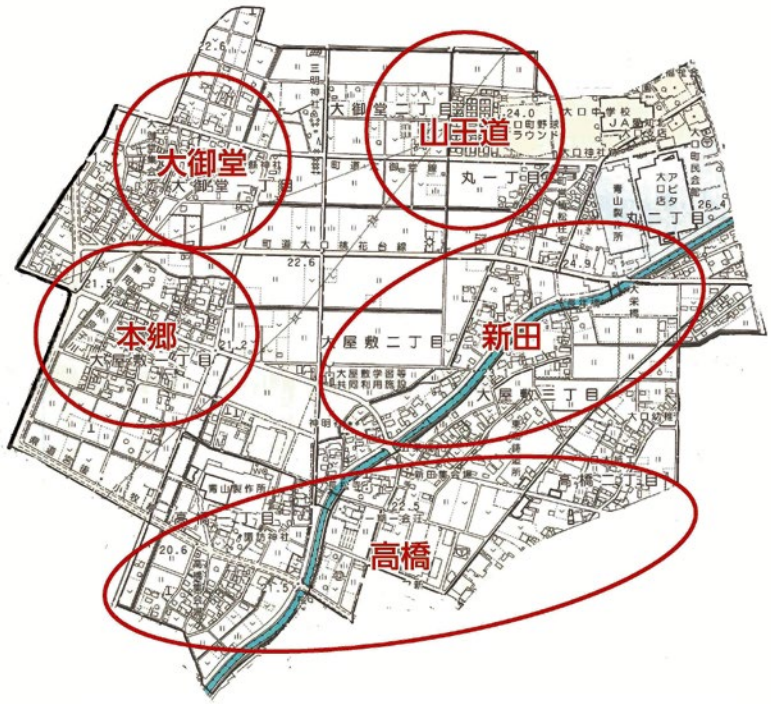

4-1-6　大屋敷地区内集落図

地区内集落

本郷・大御堂・高橋・新田・山王道（さんのうどう）の五つの集落があり、輪番で区長を選出している。副区長は、次年度の区長内定者が務める。区会議員は、各集落（組）の総代・副総代二人・会計の二〇人で構成される（4―1―6）。

人口は、一九八五年の一八四五人をピークに減少し、二〇〇六（平成十八）年の一三八三人を底に増加に転じている（4―1―7）。

	人口（人）	人口割合（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1670頃	529	16.6	82	14.7
1822頃	538	11.3	137	12.1
1932	796	10.9	150	11.3
1953	962	11	—	—
1963	1,033	9.2	—	—
1973	1,374	8.8	431	8.2
1983	1,829	10.8	584	12.1
1993	1,670	9	547	10
2003	1,433	6.8	486	7
2013	1,533	6.7	556	6.7
2022	1,550	6.4	621	6.3

4-1-7　大屋敷の人口・世帯の推移
（1670年頃は『寛文村々覚書』、1822年頃は『尾張徇行記』、1932年は『大口村誌』、1953年以降は町の統計データによる）
※表中「－」は記載なし。

第四節　外坪

町の南東部にあり、北は中小口地区の新宮、西と南は小牧市、東は木津（こつ）用水を境に犬山市に接している。北部を県道若宮江南線が東西に、西部を国道四一号が南北に走り北西部で交差する。水田中心の農業地域に企業が立地している。

歴史

東部の神明社周辺に弥生時代の遺跡があり、付近に古墳がある。特に、明治末の道路新設工事により滅失した石亀塚古墳からは銅鏡が出土しており、町指定文化財となっている（第三編第六章第二節）。

一五八四（天正十二）年の小牧・長久手の戦いで三月二十八日、徳川家康の本陣である小牧山に対して秀吉は楽田に本陣を構え、外坪村にも布陣した。

江戸時代に入り、『覚書』には、戸数三三戸・人口二二一人とあり、『徇行記（じゅんこうき）』には戸数六八戸・人口二〇一人とある。また、外坪村は、尾張藩領小牧代官所支配下で、家臣八人分の給知（藩士の所領）高三二四石、藩の蔵入地（尾

張藩の直轄領）高一六石であった。村の本郷は小口村に接しており、集落は本郷・新田屋敷・松山屋敷・寺屋敷の四つに分かれていた。決められた村の生産高に対し、人口が少なく労働力不足で貧村であった。

一八九〇（明治二十三）年と一八九二年、木津用水の堤防が外坪地内で決壊し、村内に被害が出た。一八八九年に富成村の大字となり、以後、名称地番変更が施行されるまで大口村・大口町の大字名のひとつとなる。一九一〇年に小牧町巾下耕地整理組合に加入して、一筆一反歩に耕地整理をおこなった。それにともなう換地処分により旧小字名も変更される。一九六四（昭和三十九）年、農業構造改善事業に着手した。

地区内集落

郷（ごう）・巾（はば）・松山（まつやま）の三集落（組）から成り立っている。江戸時代の集落四区分のうち、本郷が郷と呼ばれ、新田屋敷が東部段丘上の集落で巾と呼ばれ、松山屋敷・寺屋敷が松山となった。それぞれの集落には班が存在する（4―1―8）。

従来、区長の選出は地区で区長・副区長を選出していたが、選出された人の年齢に開きが出てきたので、これを是正するため、区政改革委員会を組織し、区長の選出区域を外坪一円とし立候補制とした。のちに、副区長が翌年の区長に就任するよう改正された。

人口は多少の増減があるものの、人口割合は徐々に減少しつつある（4―1―9）。

4-1-8　外坪地区内集落図

	人口（人）	人口割合（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1670頃	221	6.9	33	5.9
1822頃	201	4.2	68	6
1932	539	7.4	108	8.1
1953	646	7.4	—	—
1963	625	5.5	—	—
1973	838	5.3	267	5.1
1983	778	4.6	210	4.4
1993	841	4.6	233	4.2
2003	809	3.8	228	3.3
2013	811	3.6	271	3.2
2022	741	3.1	269	2.7

4-1-9　外坪の人口・世帯の推移
（1670年頃は『寛文村々覚書』、1822年頃は『尾張徇行記』、1932年は『大口村誌』、1953年以降は町の統計データによる）
※表中「－」は記載なし。

昭和二十年代の町内会（外坪）

昭和二十年代は本当に貧しい十年間でありました。

幸い、大口村は大半が農家でしたから物は無くとも食べることだけは、お腹を空かすこともなく過ごすことができました。

名古屋など都会から食物を求めに来る人がありました。わが家の遠縁は、家族で訪れて子供たちに腹一杯ご飯を食べさせていました。祖母をなつかしく思い出します。

そんな中、婦人会活動・青年団活動が生まれました。

当時は野球が唯一の娯楽で、子どもも青年も野球に熱中しました。時代でもありプロ野球では川上・大下・杉下といった名選手が活躍した時でもありました。

わが外坪は全くの農村であり、ほとんどの家が米作りをしておりました。麦を作り、大根の種を採り、菜種を作り、そして米作り、春から秋にかけて麦作り、米作りの合間に養蚕と、年中暇なしの一年でありましたが、共同作業がそれなりに盛んでありました。

物がない時代、機械化のない手作業の時代、籾擢（もみす）りも共同作業、菜種から菜種油を採る、圧縮機を共同で購入し、お菓子などほとんどない時代、米をはざして作る米菓子、これも共同購入。さとうきびから黒砂糖を精製する。秋はあちこちの用水の水が引くと水路の一部を堰（せ）き止めて、水を下流にかき出して鮒（ふな）や鯰（なまず）、川魚を捕まえた。これを〝かえどり〟といいましたが、これも町内共同での魚取り、今思い返すと楽しい思い出です。

当時は何をするにも共同作業、助け合いの時代でありました。いつも「寄り合い」といって何かと相談し決定し、これが中々決まらない、こんな会合がしょっちゅうありました。

お宮やお寺の行事も今とは違い村中総出の時代、尾張富士の石上げ祭、お宮では演芸会・映画会・お祭り・輪くぐり・初詣。みんなが集い語らう。このごろは、こうした集いはずいぶんと減って、寂しい思いです。

子どもたちは〝山の子〟でお米を持ち寄り、親たちが作ってくれる五目ご飯を食べ、夜遅くまで騒いで楽しみ、皆で魚取り、皆一緒に泳ぎ、上級生は下級生をいたわり、物には恵まれない時代ではありましたが、助け合い、いたわりのある良き時代でありました。

（昭和十三年生まれ）

第五節　河北

町の北東部に位置する。東は五条川、北は郷瀬川を境に犬山市、南は外坪地区、西は上小口地区に接する。県道斉藤羽黒線・草井羽黒線が東西に走る。水田中心の農業地域で、江南丹羽環境管理組合・丹羽広域事務組合水道部が地区内に立地する。

歴史

一八六八（慶応四）年の入鹿切れ（第一編第三章第一節）により町内で一番多く犠牲者を出した地域である。

近世は、『覚書』に「川北村」と記載され、「枝郷　中沖二ツ屋」とある。尾張藩領小牧代官所支配下ではあるが、人口は戸数四六戸・人口二八七人とある。『徇行記』では村名が「小弓庄河北村」となり、戸数八五戸・人口三五六人とある。新田を除き尾張藩付家老で犬山城主成瀬隼人正の給地であった。北部を流れる郷瀬川（善師野川）が決壊するなど水害に悩まされた村で、村内には水車があり、運上金を出していた。

一八八九（明治二十二）年に富成村の大字となり、以後、名称地番変更が施行されるまで大口村・大口町の大字名のひとつであった。『大口村誌』によると、一九二五年前後（大正末期から昭和初期）には、人絹カベ織布工場が三軒設立された。人絹カベとは、人造絹糸による壁紙のことである。一九六四（昭和三十九）年から農業構造改善事業がおこなわれた。

地区内集落

河北は、上郷・仲沖・二ツ屋の三つの集落（組）からなり、区長は上郷二年、仲沖一年、上郷二年、二ツ屋一年のサイクルで選出している。副区長は、次年度の区長内定者が務める（4―1―10）。

人口は増加傾向にあり、特に二〇〇七（平成十九）年が前年から人口で二〇〇人増、世帯数で八〇世帯ほど増加した（4―1―11）。

4-1-10　河北地区内集落図

	人口（人）	人口割合（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1670頃	287	9	46	8.2
1822頃	356	7.5	85	7.5
1932	706	9.6	124	9.4
1953	841	9.7	—	—
1963	844	7.5	—	—
1973	932	5.9	187	3.6
1983	1,160	6.8	258	5.4
1993	1,311	7.1	311	5.7
2003	1,288	6.1	363	5.2
2013	1,676	7.3	550	6.6
2022	1,749	7.2	632	6.4

4-1-11　河北の人口・世帯の推移
（1670年頃は『寛文村々覚書』、1822年頃は『尾張徇行記』、
1932年は『大口村誌』、1953年以降は町の統計データによる）
※表中「－」は記載なし。

第六節　余野（垣田・さつきケ丘）

町の北西部に位置する。北と西は扶桑町、東は中小口地区、南は下小口地区に接する。南端を県道小口岩倉線、北端を県道斉藤羽黒線が東西に走る。名鉄犬山線柏森駅に近く、住宅地域となっている。神社は余野神社、寺院は山姥（やまんば）物語ゆかりの徳林寺と全徳寺がある。西保育園・大口西小学校が地区内に立地する。

歴史

縄文時代の遺跡として垣田・西浦・清水遺跡が、弥生時代の遺跡として西浦・清水・日高遺跡がある。清水遺跡からは、弥生時代の壺（つぼ）・高坏（たかつき）・小型仿製鏡（ぼうせいきょう）などが出土しており（第三編第六章第二節）、余野四丁目地内（旧字神明下）からは全長五・六cmの小型銅鐸（どうたく）が発見された。

徳林寺の寺伝によると、一二九四（永仁二）年、余野村在住の武士、小池与八郎貞宗（こいけよはちろうさだむね）が、空母山徳蓮寺と称した真言宗の寺院を建立し、一時衰退したが、一四六九（文明元）年、小口城主、織田遠江守広近（おだとおとうみのかみひろちか）が大龍山徳林寺と改称し臨

済宗の寺院として再興した（第三編第三章第二節）。

『信雄分限帳』によると、余野に織田信雄の家臣、滝善太郎の知行地（領地）が存在した。しかし、一五八四（天正十二）年、小牧・長久手の戦いで羽柴秀吉方に占領され不知行となった。『徇行記』には、このとき徳林寺の本堂と塔頭を焼失したとある。

江戸時代に入り、一六七〇年頃と一八二二年頃の戸数・人口を比較すると、戸数は七二戸から一三二戸に、人口は四二一人から五二〇人になっている。余野村は、尾張藩領小牧代官所支配下で、家臣一二人分の給知（藩士の所領）高四八九石、藩の蔵入地（尾張藩の直轄領）高五〇石であった。また、決められた村の生産高に対し人口は多かったが、年貢を納めるべき農家が徐々に少なくなり貧村とある。そして村内は畑が多くやせた土地には茶畑が入り混じり、砂地なので大麦は実らず茶と桑の間に小麦と荏（エゴマ）を栽培した。桑の葉は養蚕用として他村へ売ったと記されている。

一八八九（明治二十二）年に小口村の大字となったが、一八九五年に柏森村に編入され同村の大字となる。その後、一九〇六年に大口村の大字となり、以後、名称地番変更が施行されるまで大口村・大口町の大字名のひとつであった。

一九一八（大正七）年に余野信用販売購買利用組合が設立され、資金の貸し付け、食糧・農業に必要なものを共同購入して組合員に販売し、農業生産物の協働販売もおこなった。また、一九二〇年に余野字西浦で大口製糸株式会社が設立され、設立当時は従業員二八〇人で年間七〇〇梱の生糸を産出し地域産業の発展に貢献した。この会社は一九三五（昭和十）年頃に不況のため解散してしまう。

一九六〇年に余野字垣田で県営住宅が完成し、一九六四年から垣田区として独立した。さらに一九八七年には、地区の一部がさつきケ丘区として独立している。

一九七〇年、余野を含む市街化区域を設定すると、鉄道の駅に近い場所から宅地化が進んだ。さらに一九八七年一月には、大口余野特定土地区画整理組合が認可され、一九九七（平成九）年二月に事業が完了すると、人口は飛躍的に増加した。また、町内全人口に対する余野区の人口割合が一〇％から二〇％となり、余野区に人口が集中して増加している。一九九三年に人口が一旦減少しているのは、さつきケ丘区民の人口を別にしたためである（4―1―12）。

地区内集落（4―1―13）

余野区　かつては、地区内を南北に流れる昭和用水を境に、川東と川西に集落を分けていたが、急激な人口増加と宅地化が進んだことから、余野区を東西南北の四つの班に分けた。区長・副区長・評議員で構成する役員は、公募及び前年度役員からの推薦により選出される。副区長・評議員の定数は前年度の区長が決める。評議員の定数については、おおむね一〇〇世帯につき一名で決めている。

	人口（人）	人口割合（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1670頃	421	13.2	72	12.9
1822頃	520	10.9	132	11.6
1932	781	10.7	129	9.7
1953	912	10.5	—	—
1963	1,025	9.1	—	—
1973	1,803	11.5	455	8.7
1983	2,530	14.9	672	14
1993	2,413	13.1	777	14.1
2003	4,187	19.8	1,434	20.6
2013	5,174	22.7	1,874	22.4
2022	5,829	24.1	2,403	24.4

4-1-12　余野区の人口・世帯の推移
（1670年頃は『寛文村々覚書』、1822年頃は『尾張徇行記』、1932年は『大口村誌』、1953年以降は町の統計データによる）
※表中「－」は記載なし。

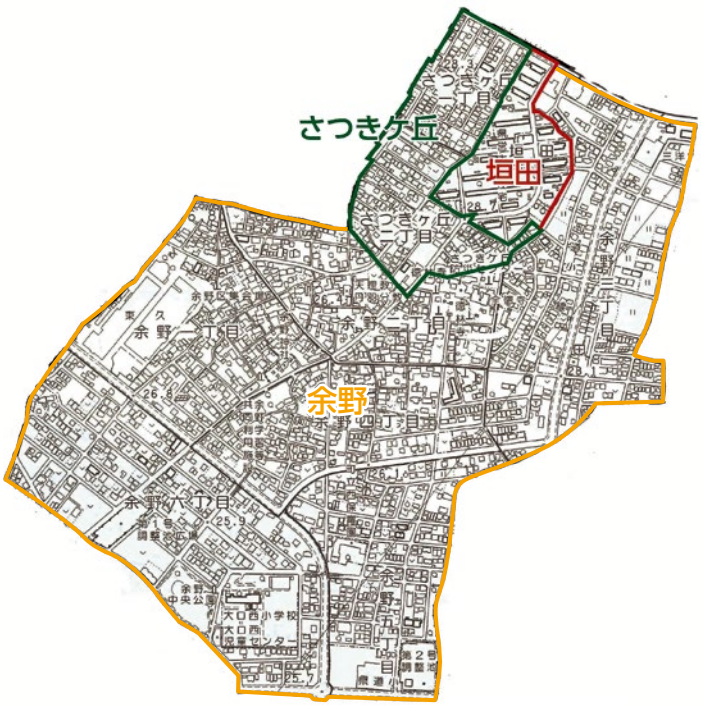

4-1-13　余野・垣田・さつきケ丘区内集落図

垣田区　一九五九年の伊勢湾台風直後に県営住宅が余野字垣田において建設を開始し、翌年に完成した。完成以降は入居が相次ぎ、約三年で人口が約一七倍となった（4―1―14）。一九六四年二月から、県営住宅の町内会長が垣田区長となる。一九七九年から三年かけて、三一五戸のうち一九六〇年に建てられた木造平屋一五八戸が建替えられ、鉄筋コンクリート三階もしくは四階建てとなった。

さつきケ丘区　一九八七年に余野から分区し、さつきケ丘区として区長が選出されている。二〇二三（令和五）年現在、区内は一八組に分かれ、組長は一九人いる（一〇組は一〇－一・一〇－二で二人の組長）。区会は、区長・副区長・会計（区会議員兼務）・顧問・集会所委員（区会議員兼務）・区会議員四人（一～四組担当・五～九組担当・一〇～一三組担当・一四～一八組担当）からなる。分区以降は大きな人口の増減がない分、高齢化率は徐々に上昇し、二〇一一年以降は高齢化率が三〇％を上回っている（4―1―15）。

	人口（人）	人口割合（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1960	72	0.7	—	—
1963	1,235	11	—	—
1973	1,304	8.3	372	7.1
1983	948	5.6	284	5.9
1993	1,204	6.5	405	7.4
2003	1,096	5.2	398	5.7
2013	927	4.1	397	4.8
2022	663	2.7	338	3.4

4-1-14　垣田（県営住宅）の人口・世帯の推移
（町の統計データによる）
※表中「－」は記載なし。

	人口（人）	人口割合（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1987	737	4.2	200	4.1
1993	816	4.4	254	4.6
2003	852	4	294	4.2
2013	836	3.7	324	3.9
2022	861	3.6	375	3.8

4-1-15　さつきケ丘区の人口・世帯の推移
（町の統計データによる）

さつきケ丘区の歴史

さつきケ丘は、一九八七年に大口町の行政区として余野区から独立しました。

一九五九年の伊勢湾台風直後に、県営垣田住宅として木造建ての簡素な家が三一五戸建てられました。その周りは殆ど桑畑と田畑ばかりの淋しい所でしたが、豆腐屋・肉屋・八百屋・理髪店・ラーメン屋などポツンポツンとお店も出来てきました。

また、一九七〇年から垣田とその周辺の区画整理が始まり、名鉄柏森駅の利用で江南市より地価が安いという事と、まだ自然も残り駅から歩いて十分～十五分という便利さもあり居住者が増加していきました。

行政区としては余野区にお世話になっていましたが、サラリーマン世帯が多い現状では農業中心の余野区の慣習に馴染めず、行事参加にも不慣れでしたので一九六七年区内分離が認められました。しかし問題なのは、消防団がない、神社がない、集会所がないなど、ないないづくしの住民が乗り超えるハードルは高く、余野区との話し合いが続きました。また、余野区に属していては、直接道路の舗装、側溝の整備などの要望が、余野区長経由では、なかなか実現しませんでした。市街化区域として自分達の自治会を組織しなくてはと、一九八七年さつきケ丘区として承認され、初代区長さんと地元の町議会議員さんが三年間にわたりお骨折りいただき、街路燈の設置、集会所の建設など住民の声を集約して町へ届けていただきました。その後余野区とは、余野神社の祭礼には氏子として参加し、消防団も余野区のお世話になって、人的協力が出来ない所は負担金を出しています。そして、集会所は町有地の一部の上に一九八八年建設されました。その後老朽化した集会所の建設問題が起こりましたが、二〇一一年に東日本大震災があり、二〇一四年に防災センターの機能を備えた地域のふれあい拠点として建設されました。歴史の浅い区ですが、少子高齢化が進み、御近所の絆が重要になっています。防災センターを利用したふれあい事業の重要性に気付き、手を取り合って温かい地域でありたいと思っています。

（昭和十一年生まれ）

「さつきケ丘」という名前

どうしてさつきケ丘ってシャレた名前になったのでしょう。

余野区から独立し五月に報告を受けた当時の役員さんのひとこと、五月だから「さつき」でしょと、全員一致で「さつきケ丘」になったと聞いています。

（昭和二十年生まれ）

第七節　小口（上小口・中小口・下小口）

町の北東部から西部にかけて位置する。北は扶桑町、東は河北地区、南は外坪地区・秋田地区・大屋敷地区、西は余野地区・江南市と接している。江戸時代の初め頃には、上小口・中小口・下小口の三つの区域に分かれていた。東西に県道斉藤羽黒線・県道小口岩倉線が通る。住宅地であるが、一部水田が広がる。

上小口　東部に国道四一号、区域中央を東西に県道斉藤羽黒線が走る。中央部は住宅地で、東側に水田が広がる。公共施設は、丹羽広域事務組合消防本部とわかしゃち国体記念運動公園があり、北に接する扶桑町との境界上に、県立丹羽高等学校がある。社寺は、白山社と薬師寺（曹洞宗）が所在する。

萩島は、木津用水（合瀬川）と新木津用水の間にある集落で、江戸時代から上小口の枝郷であった。社寺は、清島神社と円応寺（曹洞宗）がある。

中小口　東部に国道四一号、上小口境を南北に県道小口名古屋線が走る。西部は住宅地で、東側に水田が広がる。公共施設は、北保育園・子育て支援センター・大口中保育園（町立からのちに民営化）、大口北小学校・多世代が集う憩い広場・小口城址公園が所在する。大口北小学校は当初、五条川右岸にあったが、五条川左岸の大口北部中学校（一九八五～二〇〇七年）が大口中学校と統合したため、増改築をして二〇一〇（平成二十二）年に移設した。北小学校の跡地は、多世代が集う憩い広場となる。社寺は、小口神社・神明社・妙徳寺（臨済宗）がある。

下小口　東部に国道四一号、南北に県道小口岩倉線が走る。住宅地で、東南部に水田が広がる。公共施設は、町の中央部であることから、北児童センター・大口町役場・総合運動場といった主要な施設のほか、弥生時代から古墳時代にかけての複合遺跡である仁所野遺跡に白山ふれあいの森がある。社寺は、白山社・薬師堂（陽学院）がある。

歴史

旧石器時代の遺物として、荒井（上小口三丁目・旧小口字馬喰島）出土の握斧、西山神遺跡（中小口一丁目・旧小口字西山神）出土の石器類がある。弥生時代の遺跡としては、ほ場整備の際に見つかった向江遺跡（中小口一丁目地内・旧小口字向江）の住居跡、仁所野遺跡の調査で確認した方形周溝墓群、東樋田遺跡（下小口一丁目・旧小口字東樋田）の住居跡などがある。古墳時代には、善光寺塚古墳（上小口一丁目）、小口城古墳が立地する。

承平年間（九三一～九三八年）成立の『倭名類聚抄』には、尾張国丹羽郡十二郷のひとつとして「小口郷」とあり、小口の地名が確認できる最古の史料である。また、九二七年成立の『延喜式』神名帳の小口神社と『尾張国内神名帳』の小口天神は同一であり、九〇〇年代には小口神社（小口天神）を中心に集落が形成されていたことがわかる。

一四〇〇年代には、尾張国守護代であった織田敏広の弟、織田遠江守広近が一四五九（長禄三）年に小口城を築城し、その後犬山に木之下城も築城して美濃からの侵攻に備えた。小口城と木之下城を往来する「織田街道」という道が存在したと伝承に残っている。広近は余野地区の徳林寺を再興し、出家後には小口城の北西に隠居所を建てた。この隠居所が、のちの妙徳寺といわれている。

江戸時代の『覚書』には、「枝郷　上小口　中小口　下小口　萩島」、戸数二〇二軒・人口一〇五〇人とある。一六〇〇年代に、すでに小口の中で上小口・中小口・下小口と萩島といった集落区分があったことがわかる。『徇行記』には戸数四一七軒・人口一九四一人とある。また、小口村は尾張藩領小牧代官所支配下ではあるが、新田を除き尾張藩付家老で尾張藩領美濃今尾藩主である竹腰山城守の給地であった。小口村は、上小口・中小口・下小口の三村に分かれ、支邑として萩島・北外坪・竹田・下島・野田野・稲口・寺田の七つに分かれ、萩島は上小口に「属す」と明確に書かれているが、北外坪・稲口・寺田は下小口の東南、竹田・下島・野田野は下小口の西と位置関係のみが書かれている。また、竹田・下島・野田野は、砂地で茶畑が多く、その東側は黒土で土性がよいとある。

入鹿清右衛門新田は、『覚書』によると、戸数七軒・人口三〇人とある。『徇行記』には戸数一六軒・人口四四人で、場所は木津用水と新木津用水の間で萩島集落の南に位置する。一八七八（明治十一）年に小口村へ編入された。一八

八九年、余野村と合併し小口村大字小口と大字余野の二つの大字で編成されるが、一八九五年に余野が柏森村に編入され大字は小口のみとなる。一九〇六年に大口村の大字となり、以後、名称地番変更が施行されるまで大口村・大口町の大字名のひとつであった。

区長制度下では、小口区長は上小口・中小口・下小口の輪番で選出されていたと考えられ、一九四五（昭和二十）年以降は、三地区それぞれが区長を選出するようになった。

地区内集落

上小口区　ほかの区とは異なり、集落が比較的固まっていることから、木津用水で南北につながる枝郷の萩島を除けば区内での地区分けはなく、区長の選出方法も世代順に選出している（4―1―16）。副区長は、次年度の区長内定者が務める。この他、評議員一九人で構成されている。萩島は総代などが上小口区会に出席し、単独でできる行事を除いて行動を共にすることが多い。

工場誘致により、民成紡績株式会社の敷地内に寮ができ、地区内にも社宅ができたため、一九五七年に人口割合が前年の九・四％から一六・四％にまで上昇し、一九六〇年に

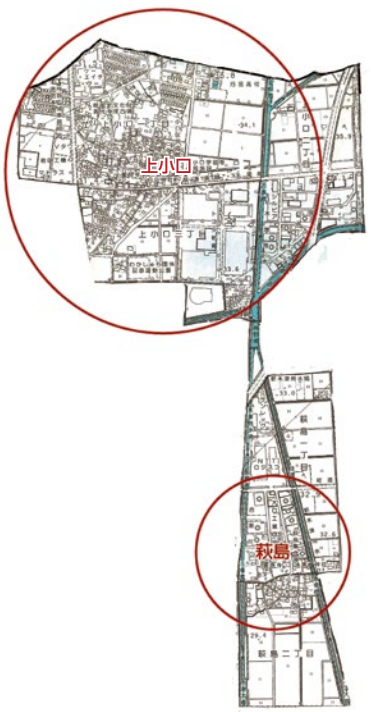

4-1-16　上小口地区内集落図

	人口（人）	人口割合（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1932	620	8.5	112	8.4
1953	763	8.8	—	—
1963	1,834	16.3	—	—
1973	2,067	13.2	1,054	20.1
1983	1,722	10.2	596	12.4
1993	1,572	8.5	512	9.3
2003	1,789	8.5	626	9
2013	1,577	6.9	610	7.3
2022	2,181	9	823	8.4

4-1-17　上小口の人口・世帯の推移
（1932年は『大口村誌』、1953年以降は町の統計データによる）
※表中「－」は記載なし。

は一八・三%まで上昇した。それ以降、紡績業の衰退もあり人口は徐々に減少した。しかし、二〇一〇年代後半には工場・社宅跡地の分譲化が進み、人口・世帯数とも一気に上昇した（4―1―17）。

中小口区　地区内は川端・上之段・下之段・新宮に分かれ、区長を選出している（4―1―18）。副区長は、次年度の区長内定者が務める。区会議員は、川端から南部・中部・北部の代表三人、上之段から東部・西部の代表二人、下之段から東部・中部一・中部二・西部・北部の代表五人、新宮総代一人の合計一一人で構成される。

人口は増加傾向にあるが、特筆すべき理由として一九七〇年に一部市街化区域になったことや町営住宅の建設により、人口・世帯数とも大きく増加したことが挙げられる（4―1―19）。

	人口（人）	人口割合（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1932	772	10.5	140	10.6
1953	923	10.6	—	—
1963	968	8.6	—	—
1973	1,462	9.3	426	8.1
1983	1,626	9.6	432	9
1993	1,795	9.7	508	9.2
2003	2,054	9.7	654	9.4
2013	2,201	9.6	774	9.3
2022	2,398	9.9	949	9.6

4-1-19　中小口の人口・世帯の推移
（1932年は『大口村誌』、1953年以降は町の統計データによる）
※表中「－」は記載なし。

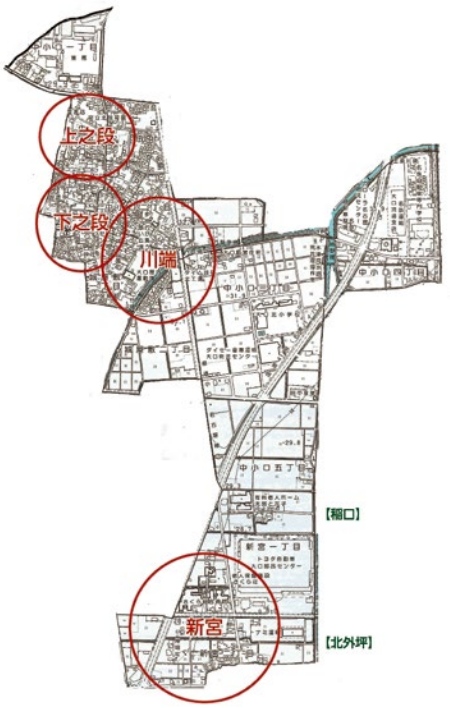

4-1-18　中小口地区内集落図

下小口区　地区内は竹田組・新田組・天神組・前田組・仁所野組・本郷組の六地区に分かれ、区長を選出している（4―1―21）。副区長は、次年度の区長内定者が務める。区会議員は一九人で構成される。竹田組は、竹田集落と下島集落からなり、竹田組の代表のみ「総代」と呼ぶ。

人口は増加傾向にあるが、一九六〇年代から一九八〇年代にかけて特に増加した要因として、企業の寮が整備されたことが挙げられる（4―1―20）。

	人口（人）	人口割（%）	世帯数（戸）	世帯割合（%）
1932	1,078	14.7	197	14.9
1953	1,201	13.8	—	—
1963	1,268	11.3	—	—
1973	2,116	13.5	632	12
1983	2,763	16.3	889	18.5
1993	3,001	16.2	932	17
2003	3,501	16.6	1,291	18.5
2013	3,894	17.1	1,573	18.8
2022	4,059	16.8	1,797	18.3

4-1-20　下小口の人口・世帯の推移
（1932年は『大口村誌』、1953年以降は町の統計データによる）
※表中「－」は記載なし。

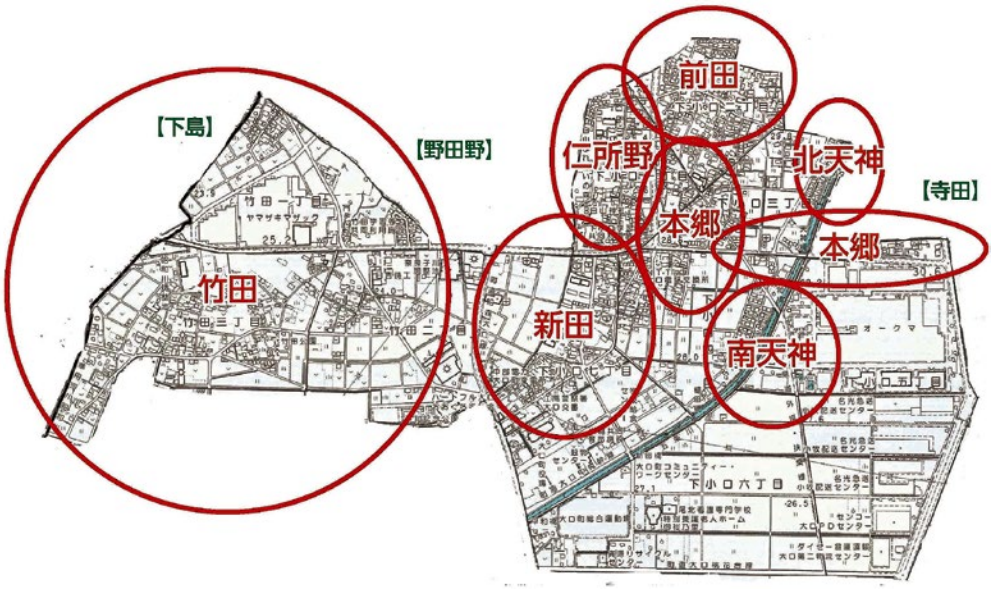

4-1-21　下小口地区内集落図

第二章 地名いまむかし

字区域及び名称の変更

一九〇六（明治三十九）年の大口村成立後、村全域にわたる地名の変更はおこなわれなかったため、従来の区域割では数多くの字（あざ）が入り組み、道路・水路の新設や改良をおこなうと、一つの区域が分断されてしまうことがあった。

そこで大口町は、一九六九（昭和四十四）年から土地改良事業による区画整理とともに、地籍の明確化で税の公平性を図り、境界及び面積に関する測量で新しい地図・地籍簿を整備する国土調査事業を実施した。これらの事業が進むにつれ、地番の整理が必要になり、また道路・水路の新設などで、字区域界が分断される状況も引き続き生ずるようになっていた。

こうした状況に対処するため、一九七六年度に地区代表者・学識経験者などによる字区域及び名称変更のための推進協議会を組織し検討した。その結果、基本方針として境界は主要構築物（道路・水路など）をもって区画する、名称はわかりやすいもの、親しみの深いものなど、地区住民の意向を十分尊重して定めることとした。

字名・字区域の変更に難色を示す地区もあったが、話し合いを重ねた結果、関係住民の理解を得ることができた。町議会では、一九七七年三月定例会で「町の区域及び名称の設定について」の審議を経て、早期完全施行を議決した。

こうして字区域の境界変更と、「大字〇〇字△△」から「〇〇△丁目」という名称変更は、一九七八年から始まり二〇一九（令和元）年に完了した。なお、大口町役場の所在地は、施行前の「大口町大字大屋敷字丸七番地」から「大口町下小口七丁目一五五番地」となった。

本章では、新旧の名称と境界の変更が確認できるように地区ごとの地図を示す（4―2―1～11）。

秋田

変更年月日	変　更　後
1979（昭和54）年３月15日	秋田一丁目（一部）・二丁目・三丁目（一部）・四丁目、 替地二丁目（一部）、伝右一丁目・二丁目
1992（平成４）年１月９日	秋田一丁目（一部）
1993年３月30日	秋田三丁目（一部）、替地一丁目
2011年９月20日	替地一丁目（一部）・二丁目（一部）・三丁目

豊田

1986（昭和61）年２月13日	御供所一丁目（一部）、堀尾跡一丁目
1992（平成４）年１月９日	奈良子一丁目・二丁目
1993年３月30日	御供所一丁目（一部）、二丁目、三丁目、 豊田一丁目・二丁目（一部）・三丁目（一部）、 奈良子三丁目、堀尾跡二丁目
1998年６月11日	豊田二丁目（一部）・三丁目（一部）
2011年９月20日	豊田三丁目（一部）

大屋敷

1979（昭和54）年２月１日	丸二丁目（一部）
1979年３月15日	高橋二丁目（一部）
1992（平成４）年１月９日	大屋敷一丁目・二丁目・三丁目、 大御堂一丁目（一部）・二丁目、 高橋一丁目・二丁目（一部）、 丸一丁目（一部）・二丁目（一部）
1995年５月１日	大字大屋敷字大御堂（地番変更）
1999年12月22日	大御堂一丁目（一部）、丸一丁目（一部）

外坪

1979（昭和54）年２月１日	外坪一丁目・四丁目・五丁目
1979年３月23日	外坪二丁目
1982年２月８日	外坪三丁目

河北

1979（昭和54）年３月23日	仲沖一丁目・二丁目、二ツ屋一丁目・二丁目
1990（平成２）年３月31日	河北一丁目（一部）
1991年７月９日	河北一丁目（一部）
1997年10月２日	河北一丁目（一部）・二丁目・三丁目
2008年１月31日	仲沖一丁目（地番変更）

4-2-1　名称地番変更一覧１

余野、さつきケ丘、垣田

変更年月日	変　更　後
1996（平成８）年10月１日	余野一丁目・三丁目・四丁目・五丁目（一部）・六丁目（一部）
1999年12月22日	余野五丁目（一部）・六丁目（一部）
2001年10月24日	余野三丁目（一部）
2002年３月28日	余野二丁目
2009年３月27日	さつきケ丘一丁目・二丁目、垣田

上小口

1978（昭和53）年８月31日	上小口一丁目（一部）・二丁目（一部）・三丁目
1979年３月23日	萩島一丁目・二丁目
1986年８月６日	上小口一丁目（一部）
1990（平成２）年３月31日	上小口二丁目（一部）

中小口

1978（昭和53）年８月31日	中小口二丁目（一部）
1979年２月１日	城屋敷二丁目、新宮一丁目・二丁目、中小口三丁目・五丁目
1979年３月23日	中小口四丁目
1986年８月６日	中小口一丁目（一部）
1995（平成７）年５月11日	大字小口字大御堂腰（地番変更）
1996年10月１日	中小口一丁目（一部）、大字小口字下之段（新字名）、大字小口字地蔵堂（新字名）、大字小口字宮之前（新字名）
2013年６月17日	城屋敷一丁目
2019（令和元）年７月16日	中小口一丁目（一部）・二丁目（一部）

下小口

1979（昭和54）年２月１日	下小口三丁目・四丁目・五丁目・六丁目（一部）・七丁目
1979年３月15日	下小口六丁目（一部）
1983年６月１日	下小口一丁目・二丁目（一部）
1992（平成４）年１月９日	竹田三丁目（一部）
1999年12月22日	竹田二丁目・三丁目（一部）
2001年10月24日	下小口二丁目（一部）
2007年６月27日	竹田一丁目・三丁目（一部）

4-2-2　名称地番変更一覧２

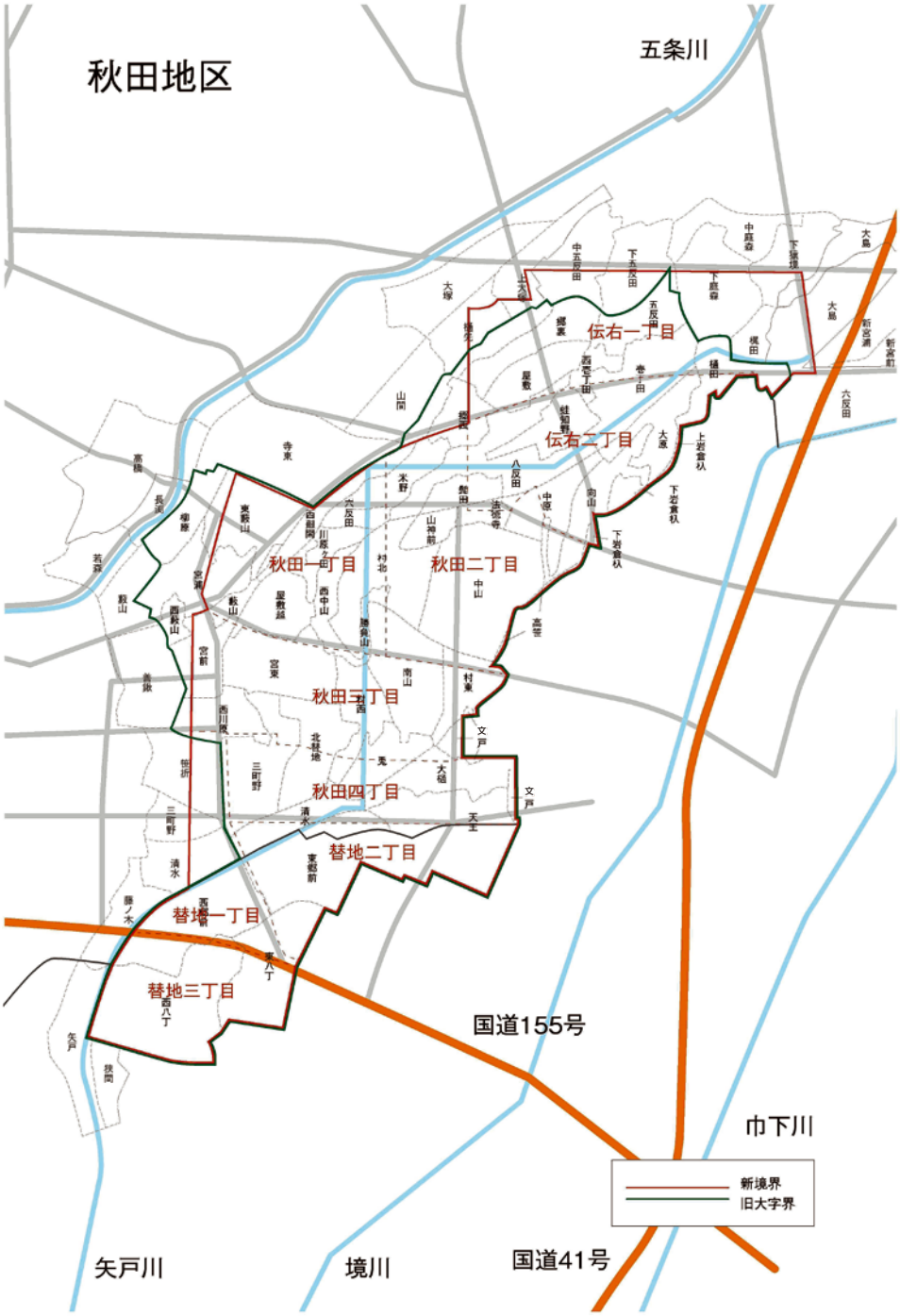

4-2-3　秋田地区名称地番変更図

4-2-4　豊田地区名称地番変更図

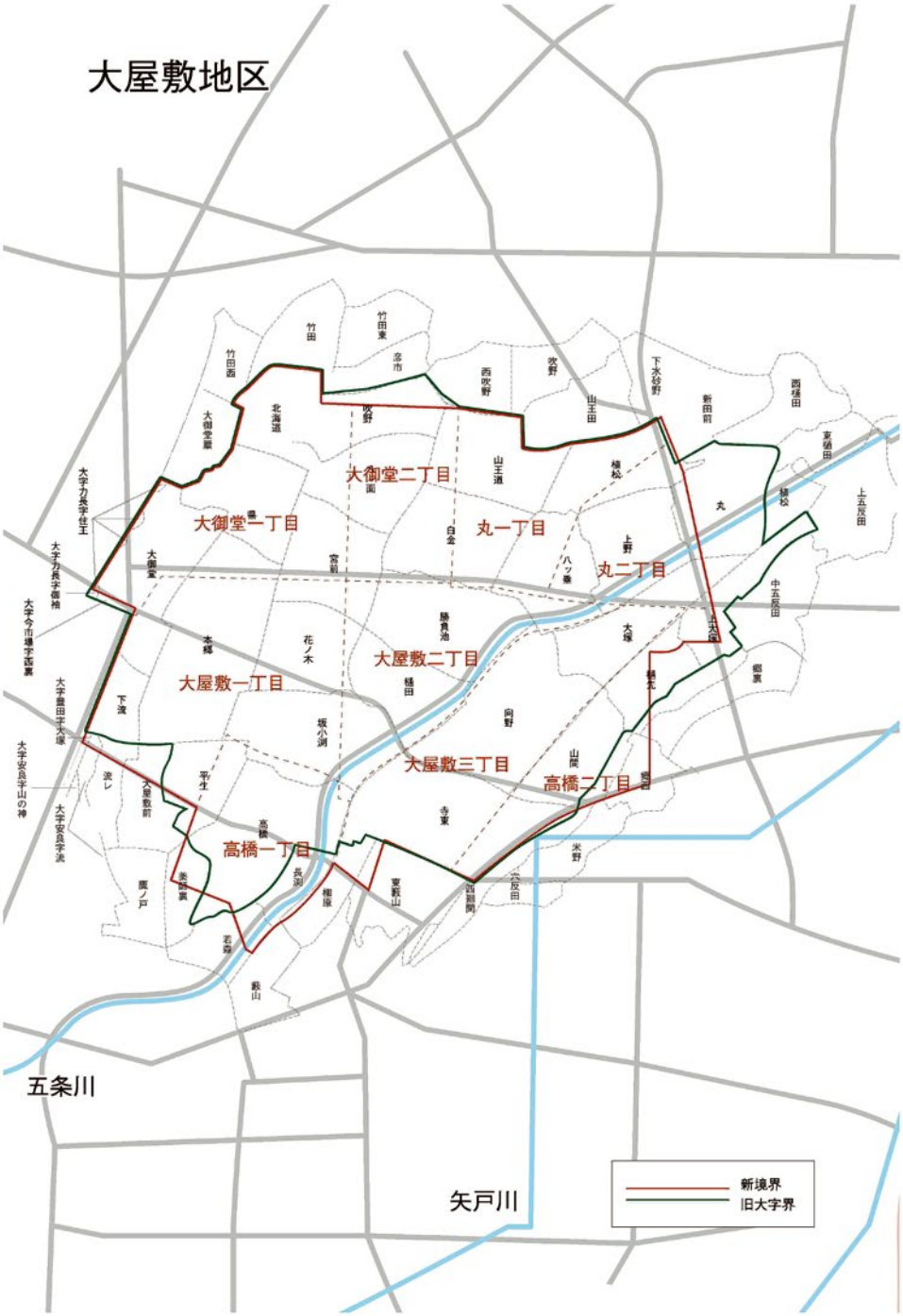

4-2-5　大屋敷地区名称地番変更図

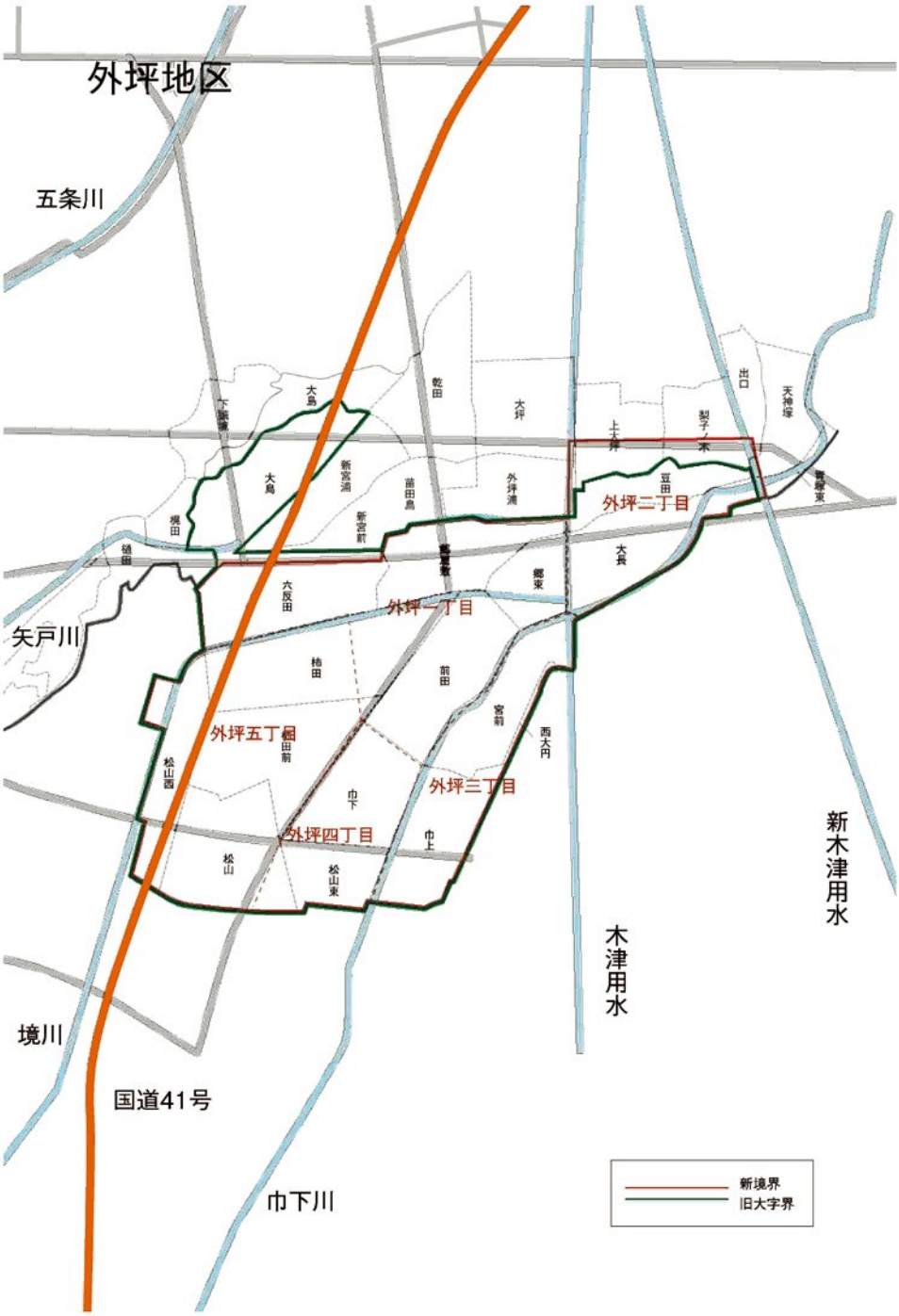

4-2-6　外坪地区名称地番変更図

4-2-7　河北地区名称地番変更図

余野地区（余野・垣田・さつきケ丘）

4-2-8　余野地区（余野・垣田・さつきケ丘）名称地番変更図

4-2-9　上小口地区名称地番変更図

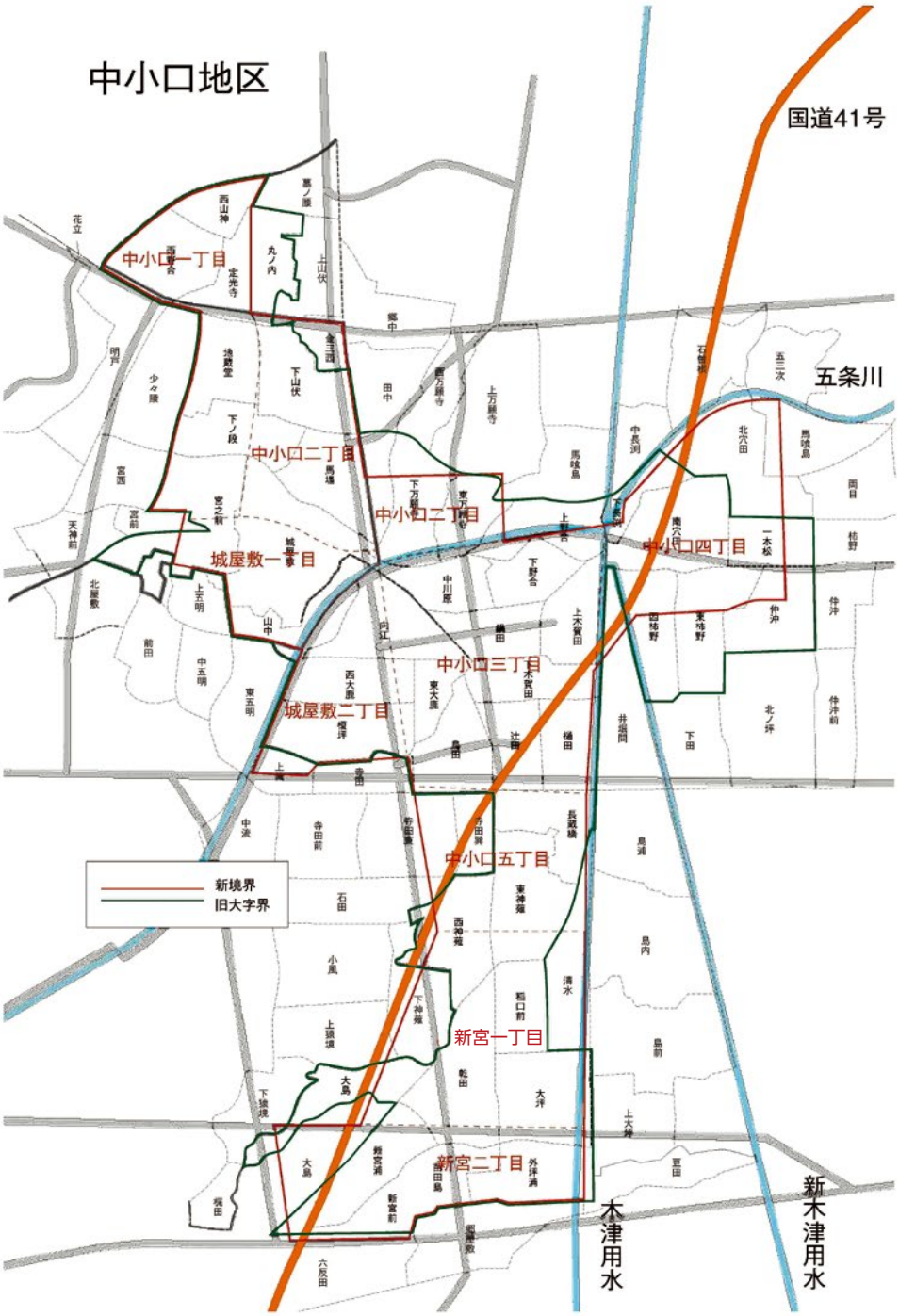

4-2-10　中小口地区名称地番変更図

4-2-11　下小口地区名称地番変更図

第三章 地名の由来・伝承

大口町域に存在する地名について、承平年間（九三一～九三八年）に成立したといわれる『倭名類聚抄』に、「尾張国丹羽郡小口郷」と確認できる。以降、各時代の記録類には村名の表記は確認できるが、村内の詳細な地名は記録として残されていない。しかし、江戸時代に入ると、絵図などの史料より、村名だけでなく、各村内の土地に対する地名（小字名）まで把握することができる。

そして明治時代に入り、一八七八（明治十一）年の郡区町村編制法施行時の町域内では、小口村・豊田村・秋田村・大屋敷村・河北村・外坪村・余野村があり、豊田村・秋田村以外は施行前から使われてきた村名であった。これらの村名は、一八八九年に富成村・小口村・太田村の三村に統合された際に大字名となった。これは一九〇六年に三村が合併し、大口村となった後も大字名として残り続けた。

小字名は、江戸時代の史料で把握できるものに加え、明治時代の史料で新たに確認できるものもある。なお、江戸時代における史料に記載されている小字名が、場所によって詳細に設定されていた理由として、その土地から年貢を取るため、戦国時代の検地、古代の律令制度を起源とするなど様々な説がある。

大口村成立後、全域にわたる地名の変更は、一九七八（昭和五十三）年から始まる字区域の境界変更及び名称変更となる（第四編第二章）。

本章では、大字・小字ともに、地名がどの時代の史料で確認できるかにも焦点をあてつつ、それらの由来・伝承を記述する。記述にあたっては、江戸時代後期（一八四〇～五〇年代）に描かれた徳川林政史研究所所蔵の村絵図（以下「村絵図」）、『寛文村々覚書』（一六七〇年前後に成立）、『尾張徇行記』（一八二二（文政五）年成立）、愛知県公文書館所蔵の一八八四年の地籍図、『大口村誌』（一九三五年刊

行）、『五十年の歩み』（一九五六年刊行）、『大口町史』（一九八二年刊行）、地名辞典などを参考にした。

また、村絵図に旧小字名として使われてきた地名は、江戸時代の村絵図で確認できる地名、村絵図に記載がなく、一八八四年の地籍図に記載のあるものは明治時代の地籍図で確認できる地名とし、明治時代に確認できる地名は、江戸時代の村絵図ではどのような地名であったのか把握できる範囲で記載する。由来については、文末に出典を記載し、出典のないものは地元の伝承からである。

各地区ごとに地名を列挙するにあたり、江戸時代に村名であり、明治時代に大字となった地名、昭和期の名称地番変更により新しく付けられた町名、明治時代以降に地名として残らなかったが、各地区においては慣習的に使用されている通称名、名称地番変更前まで使用されていた小字名に分類する。小字名の読み仮名は、『大口町史』の小字名一覧に掲載したものをそのまま付す。各地名の位置については、第四編第二章に掲載した地区ごとの地図を参照していただきたい。

第一節　秋田

（4―2―3　秋田地区名称地番変更図）

○大字秋田（あきた）

一八七八（明治十一）年の郡区町村編制法により秋田村が誕生し、一八八九年、太田村の大字となる。湿地・低地を示すアクタ（芥）、アクツ（阿久津）（『日本の地名』）が転じてアキタ（秋田）となる（『大口町史』）。

○町名

秋田　「大字秋田」参照。

伝右（でんね）

江戸時代前期、庄屋の伝右衛門の六代前の先人が、安良（やすら）村（現江南市安良）から移り住み、田畑を開墾し入鹿伝右衛門新田という集落が成立した。この伝右衛門の略語として、「伝右（デンネ）」と呼ぶようになったと言われている。名称地番変更により町名となった。

替地（かえち）

江戸時代前期、入鹿長桜替地新田は、紀伊藩の浪人が

長桜の土豪を頼って長桜村南辺を開発したが、同地が犬山城主成瀬氏領であったため、小口村にあった尾張藩領の一部と交換したという伝承がある。この経緯が村名の由来となり、替地と呼ばれるようになった。

○通称名（集落）

長桜（ながさくら）

伝承では二説ある。一つは、奈良から皇族ゆかりの人が天神を背負い、桜の枝を杖としてやって来た。この杖を桜塚に立てておいたのが発芽し、それから八重と一重の二つが開花したという。このことから奈良桜村といい、転じて長桜村になった。もう一つは、正字が「長狭倉」で、木曽川の支流と入鹿池からの水路に挟まれた南北に長く小高い土地を意味する。桜塚の因縁をもって「長桜」となったと信ずるものが多いとされる（『大口村誌』）。

八左（はちざ）

入鹿八左衛門新田の庄屋、八左衛門が縮まり「八左（ハチザ）」と呼ばれるようになった。

宗雲（そううん）

庄屋常右衛門の七代前の先祖が開墾した。奥州から来た小笠原宗雲が家来の左右田弥次右衛門、佐竹左太夫に開墾させたことから、入鹿宗雲新田となり、集落名を宗雲と呼ぶようになった。庄屋常右衛門は、佐竹左太夫の末裔である。宗雲は南北に広く、南屋敷・中屋敷・北屋敷と三区に分けていた（『尾張徇行記』）。

○通称名（地域）

ヒバシリ

秋田一丁目（旧大屋敷字寺東と秋田字東藪山の境あたり）の用水に折れた石橋があり、夜になるとこの橋から火が走ったというので、火走り橋の名がついた（『大口村誌』）。これが転じて、近隣の住民はこの周辺を「ひばしり」と呼んでいる。別に、秋の野焼きの際、夕暮れ時に伊吹きおろしで残り火が立ち、東方向へ火が走るように燃え移る様子から「火走り（ヒバシリ）」と呼ぶようになったとも伝えられる。

ハラ

伝右二丁目と秋田二丁目の境にある「字中原」あたりの地域を「ハラ」と呼ぶ（伝右二丁目「中原」参照）。

【旧小字名】

○伝右一丁目

五反田（ごたんだ）

江戸時代の村絵図で確認できる。五反を一区画とする田地の意味（『地名の研究』）。北に隣接する下小口に「下五反田」の小字名あり。

壱丁田（いっちょうだ）

江戸時代の村絵図に「壱町田」とある。丁は町の当て字。一町を一区画とする田地の意味（『地名の研究』）。

西壱丁田（にしいっちょうだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の「壱町田」を明治に入り「壱町田」と「西壱丁田」に分割。

屋敷（やしき）

一八八四年の地籍図で確認できる。村絵図に「伝右衛門新田郷立」とあり、集落があったことを示すため、明治に入り「屋敷」としたと考えられる。

郷裏（ごううら）

江戸時代の村絵図に「字郷うら」とある。郷は集落、裏は北側の意味で伝右集落の北の意味。

郷西（ごうにし）

江戸時代の村絵図で確認できる。郷は集落の意味で、伝右集落の西の意味。

樋田（といだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代は「大原」と確認できる（「村絵図」）。東に接する梶田の意味と、樋の字から、この地が用水から水を引くことに関連してつけられたと考えられる。

梶田（かじた）

《名称地番変更により下小口から伝右一丁目に》

江戸時代の村絵図で確認できる。のち小口字梶田となり下小口地区内であったが、名称地番変更による区域変更で秋田地区に。水路に接しており、用水路の分岐する場所「カジを切る」の意味でついた。また、神に捧げる木として神社の境内に植えられるなど神事との関連が強いカジノキが多くあったからとも伝えられる。

○伝右二丁目

畦知野（あぜちの）

江戸時代の村絵図に「字あぜちの」と確認できる。アゼは、浅い川のほとりの意味があり（『日本の地名』）、

村絵図にも二筋の水路ぞいに立地している。

八反田（はったんだ）

江戸時代の村絵図で確認できる。八反を一区画とする田地の意味（『地名の研究』）。

大原（おおはら）

江戸時代の村絵図で確認できる。

向山（むかえやま）

江戸時代の村絵図で確認できる。伝右の集落から見て、微高地であることが由来と考えられる。村絵図でも畑と田の両方が見られる。一九七八（昭和五十三）年の境界変更により一部を小牧市へ編入した。

中原（なかはら）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代は、「下原」（「村絵図」）。明治に入り、「下原」から「中原」に改めた。地元の通称名では、この地の集落を「ハラ」と呼ぶ。

髭田（ひげた）

江戸時代の村絵図に「字ひげ田」とある。水引のヒキ、ヒクにヒゲをあてたもので水がよく流れ込む田の意味を表している（『大口町史』）。

○秋田一丁目

米野（こめの）

秋田二丁目「米野」参照。

西廻間（にしはざま）

江戸時代の村絵図で確認できる。村境は西北にあり、川と水田にはさまれた狭い範囲を示す（『大口町史』）。

六反田（ろくたんだ）

江戸時代の村絵図で確認できる。六反を一区画とする田地の意味（『地名の研究』）。

村北（むらきた）

江戸時代の村絵図で確認できる。地名ではあるが、名称地番変更前の「字村北」と「字勝負山」は、村絵図では「中山」に含まれ、「字中山」と「字南山」の「居屋敷（集落）」の北に狭い範囲で「字村北」と確認できる。

勝負山（しょうぶやま）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「中山」に含まれている（「村北」参照）。土地争い、境界争いがあると、新たな地名に「勝負」の文字が入る例が多い（『大口町史』）。

西中山（にしなかやま）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「中山」の範囲が広く、中山の西端を明治に入って「西中山」とした。

川原ヶ田（かわらけだ）

江戸時代の村絵図で確認できる。村絵図では「河原田」としている。

屋敷越（やしきごし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、同地を「八左衛門新田　居屋敷」としている。『尾張徇行記』に、長桜村からここに移り開墾したとある。長桜の「居屋敷」から越してきたと考えられる。

藪山（やぶやま）

江戸時代の村絵図で確認できる。明治に入り「東藪山」・「柳原」・「宮浦」・「西藪山」に分かれた（第四編第三章第二節奈良子二丁目「藪山」参照）。

東藪山（ひがしやぶやま）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の「藪山」の一部で、東に位置する。

宮浦（みやうら）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の「藪山」の一部で、浦は裏のあて字で天神社の北の意味。

柳原（やなぎはら）

《名称地番変更により奈良子二丁目へ》

一八八四年の地籍図で確認できる（第四編第三章第二節奈良子二丁目「柳原」参照）。

西藪山（にしやぶやま）

《名称地番変更により奈良子二丁目へ》

一八八四年の地籍図で確認できる（第四編第三章第二節奈良子二丁目「藪山」参照）。

○秋田二丁目

米野（こめの）

江戸時代の村絵図で確認できる。『尾張徇行記』にある宗雲の北屋敷にあたると考えられる。

村北

秋田一丁目「村北」参照。

山神前（やまがみまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図にある「字六反田」の南西端に「山の神」の記載があ

り、明治に入りその南を「山神前」とした。

法徳寺（ほうとくじ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代は村絵図にある「中山」の一部であった。窪（くぼ）んだ地形を表す女性の陰部（ホト）に好字である法徳の文字をあて、寺は地の借字とされる（『大口町史』）。

中山（なかやま）

江戸時代の村絵図で確認できる。東端に「居屋敷」とその北に「宮」とあることから、『尾張徇行記』にある宗雲の中屋敷と権現社にあたると考えられる。一九七八年の境界変更により一部を小牧市へ編入した。

○秋田三丁目

宮前（みやまえ）

江戸時代の村絵図で確認できる。天神社境内地とその南側を呼ぶ。

宮東（みやひがし）

江戸時代の村絵図で確認できる。天神社の東側の地。なお、村絵図には字名はないが「居屋敷」が密集していることがわかる。

村東（むらひがし）

江戸時代の村絵図で確認できる。宗雲南部に位置する「字南山」の集落の東を表している。一九七八年の境界変更により一部を小牧市へ編入した。

南山（みなみやま）

江戸時代の村絵図で確認できる。『尾張徇行記』にある宗雲の南屋敷にあたると考えられる。

村西（むらにし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図で「字兎」の一部であったと考えられる。宗雲南部に位置する「字南山」の集落の西を表している。

西川原（にしかわはら）

江戸時代の村絵図で確認できる。

○秋田四丁目

大樋（おおどい）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図にある「字森上」周辺と考えられる。一九七八年の境界変更により一部を小牧市へ編入した。

天王（てんのう）

江戸時代の村絵図で確認できる。東に津島神社があり（小牧市内）、祭神の牛頭天王からといわれている。一九七八年の境界変更により一部を小牧市へ編入した。

兎（うさぎ）

江戸時代の村絵図で確認できる。砂地の意味を持つウタ・ウサ（『日本の地名』）が転じてウサギとなった（『大口町史』）。

北替地（きたかえち）

江戸時代の村絵図で確認できる。入鹿長桜替地新田において最初に開墾した土地。

三町野（さんちょうの）

江戸時代の村絵図で確認できる。三町を一区画とする田地の意味（『地名の研究』）。

清水（しみず）

一八八四年の地籍図で確認できる。矢戸川右岸沿いにあたり、豊田地区御供所三丁目地内まで続いている（第四編第三章第二節御供所三丁目「清水」参照）。

○替地一丁目

西郷前（にしごうまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。郷は替地集落、前は南を示す。江戸時代の村絵図では「森上」にあたる。

○替地二丁目

東郷前（ひがしごうまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。郷は替地集落、前は南を示す。江戸時代の村絵図では「森上」にあたる。なお、他の村絵図には「森上」の東に「郷東」とある。

○替地三丁目

東八丁（ひがしはっちょう）

江戸時代の村絵図では、「八町野」とある。明治時代以降は「東八丁」と表記。

西八丁（にしはっちょう）

江戸時代の村絵図では、「西八町野」とある。明治時代以降は「西八丁」と表記。

第二節　豊田

（4―2―4　豊田地区名称地番変更図）

○大字豊田（とよた）

一八七八（明治十一）年の郡区町村編制法により、豊田村とつけられ、のち太田村の大字となる。ホタ、トダ（ドタ）が湿地、湿田の意味があり、ホタ、トダに豊の字をあて、水田耕作に適した湿潤なこの地を豊田とした（『大口町史』）。

○町名

豊田　「大字豊田」参照。

奈良子（ならし）

平らにする意味の他動詞「均す（ならす）」「平す（ならす）」の名詞形が「ナラシ」であり、平坦な土地の意味。子は地の意味を表す（『大口町史』）。伝承では、奈良から来た小森三象という人が奈良子の開発人であり、この地名も小森三象の命名とある。奈良子に大森が多いのは、この小森の一族が次第に増えたために、小森を転じて大森としたのだという。開発者小森三象は九〇二（延喜二）年一月二日に亡くなった（『大口村誌』）。

堀尾跡（ほりおせき）

八劔社（はっけんしゃ）の境内地が、松江城と城下町を築いた戦国武将堀尾吉晴をはじめとした堀尾氏の邸宅跡であり、のちに小字名で使われていたが、名称地番変更で町名として残された。

御供所（ごぐしょ）

江戸時代には御供所村と称し、『尾張徇行記（じゅんこうき）』によると、熱田神宮にお供えを献上しているため、この名がついたと書かれている。別に大縣神社（おおあがた）（二之宮）にお供えを献上しているからとも伝えられている。

○通称名（集落）

小折新田（こおりしんでん）

豊田地区の南部、豊田一丁目から三丁目にかけては、江戸時代に「小折入鹿出新田」と呼ばれていた。このことから、行政上の正式な地名としては残らなかったが、集落の地名として「小折新田」と呼ばれている。

東奈良子・西奈良子（ひがしならし・にしならし）

『寛文村々覚書』に、御供所村の枝郷の集落名で「奈良師」と記載される。『尾張徇行記』では、幼川（現五条川）の南側を「東奈良師」、北側を「西奈良師」とある。明治時代以降は「師」から「子」と表記は変わり、東奈良子・西奈良子と呼ばれる。

【旧小字名】

○奈良子一丁目

大屋敷前（おおやしきまえ）

江戸時代の村絵図で確認できる。大屋敷本郷の南側に隣接する土地のため名付けられたと考えられる。

流レ（ながれ）

一八八四年の地籍図で確認できる。大屋敷「下流」の南側に隣接し、西境に水路（現昭和用水）があることに由来すると考えられる。一九八一（昭和五十六）・一九八六年の境界変更により一部を江南市へ編入した。

薬師裏（やくしうら）

一八八四年の地籍図で確認できる。『大口村誌』に一七三八（元文三）年秋、村人の安静を祈念し、鬼門にあたる位置に薬師堂を建て、一八八八年頃、東奈良子地蔵寺（秋葉三尺坊）内に移転したとある。

鹿ノ戸（かのと）

江戸時代の村絵図に「字カノド」とある。他の村絵図では「鹿野戸」。カノは畑、トは所の意味（『日本の地名』）。

差柳（さしやなぎ）

江戸時代の村絵図で確認できる。苗代の水口の両側に柳の小枝をたてた農耕儀礼に因（ちな）む地名（『大口町史』）。

奈良子（ならし）

小字名としては、一八八四年の地籍図で確認できる。集落名としては、『寛文村々覚書』に確認できる（町名「奈良子」参照）。

東池尻・中池尻・西池尻（ひがしいけじり・なかいけじり・にしいけじり）

江戸時代の村絵図に「字池尻」とあり、明治時代の地籍図には東・中・西の三つの小字に分けられている。尻とは下部、底面の意味で、昔は池であったことを示すものと考えられる。この地に接する江南市安良にも池尻の地名があり、かなり広い湖沼であったと考えられる（『大口町史』）。一九八一年の境界変更により、一

部を江南市から編入した。

長楽寺（ちょうらくじ）

江戸時代の村絵図で確認できる。『尾張徇行記』では、一四八四（文明十六）年に桂林和尚の開基でこの地に長楽寺が造られたとある。別に、五条川と昭和用水との合流する地で、洪水のときよく流れる田地であるためナガレ（流れる）の意の「ナガレジ」（流れ地）に好字の長楽寺をあてた（『大口町史』）。一九八一・一九八六年の境界変更により一部を江南市へ編入した。

○奈良子二丁目

若森（わかもり）

江戸時代の村絵図で確認できる。

藪山（やぶやま）

江戸時代の村絵図で確認できる。江戸時代には、秋田村から豊田村にかけて五条川沿いの広範囲に「字藪山」があったが、明治に入り細分化され、秋田一丁目地内には「字藪山」・「字東藪山」、奈良子二丁目地内に「字藪山」・「字西藪山」がそれぞれ成立した。

東奈良子（ひがしならし）

一八八四年の地籍図で確認できる（奈良子一丁目「奈良子」参照）。

柳原（やなぎはら）

《名称地番変更により、大字秋田から奈良子二丁目に》

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の「藪山」の一部。

西藪山（にしやぶやま）

《名称地番変更により、大字秋田から奈良子二丁目に》

一八八四年の地籍図で確認できる（「藪山」参照）。

長渕（ながぶち）

《名称地番変更により、高橋一丁目へ》

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、五条川沿いの「字若森」・「字高橋東」北端。

○奈良子三丁目

善鍬（ぜんくわ）

江戸時代の村絵図に「字ゼンコハ」とある。クワには際（きわ）の意味がある（『日本の地名』）。

山根（さんね）

一八八四年の地籍図で確認できる。

寺東（てらひがし）

一八八四年の地籍図で確認できる。桂林寺の東に隣接するため名付けられたと考えられる。

○堀尾跡一丁目

堀尾跡（ほりおせき）

町名「堀尾跡」参照。

石河原（いしかわはら）

一八八四年の地籍図で確認できる。河川改修前は五条川右岸のみの小字であった。

東屋敷（ひがしやしき）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「居屋敷」が描かれている。

○堀尾跡二丁目

堀尾跡（ほりおせき）

町名「堀尾跡」参照。

○御供所一丁目

西屋敷（にしやしき）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「居屋敷」が描かれている。北端の五条川沿いは村絵図の「字早稲田」あたり。

西河原（にしかわはら）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「居屋敷」が描かれている。北端の五条川沿いは村絵図の「字早稲田」あたり。

南屋敷（みなみやしき）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「居屋敷」が描かれている。北端の五条川沿いは村絵図の「字早稲田」あたり。

小皿（こざら）

江戸時代の村絵図で確認できる。

○御供所二丁目

宮前（みやまえ）

江戸時代の入鹿長桜替地新田の村絵図に、水路の続く先として御供所村「字宮前」とある。八劔社の南に位置するため名付けられたと考えられる。

東屋敷（ひがしやしき）

堀尾跡一丁目「東屋敷」参照。

度々目利（どどめり）

江戸時代の村絵図で確認できる。他の村絵図には「字ドドメキ」と記されている。

山神（やまがみ）

一八八四年の地籍図で確認できる。二〇二三（令和五）年現在も、山の神が祀（まつ）られている（第三編第三章第一節）。江戸時代の入鹿九郎右衛門新田の村絵図にある「居屋敷」にあたる。

南野（みなみの）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「字成兼」の西側あたり。

○御供所三丁目

笹折（ささおり）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「字大笹前」のあたりと考えられる。

追分（おいわけ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「字東手」のあたりと考えられる。

樹木（じゅもく）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「字東手」のあたりと考えられる。

矢崎野（やざきの）

江戸時代の村絵図で確認できる。他の村絵図では「矢先埜」とある。入鹿三右衛門新田の集落が存在した土地と考えられる。

三町野（さんちょうの）

江戸時代の村絵図に「字三町」と確認できる。隣接する秋田四丁目の「三町野」と同一であったと考えられる（第四編第三章第一節秋田四丁目「三町野」参照）。

給田（きゅうでん）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「字三町」の西、「字三反田」あたりと考えられる。江戸時代では各藩から藩士に与えた知行地のことを給田又は給地といった（『大口町史』）。

大牧（おおまき）

江戸時代の村絵図で確認できる。

清水（しみず）

一八八四年の地籍図で確認できる。入鹿長桜替地新田

から矢戸川右岸沿いに続く。三町野の南側で清水が湧き出たことによる（第四編第三章第一節秋田四丁目「清水」参照）。

藤ノ木（ふじのき）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「字久八東」のあたりと考えられる。

榎坪（えのきつぼ）

江戸時代の村絵図で確認できる。水田潅漑（かんがい）用の細い用水路を「えぎ」と昔は呼び、その「えぎ」がある田の区域という意味が榎坪となった（『大口町史』）。なお、エギには「縁」の意味もある（『日本の地名』）。

高場（たかば）

江戸時代の村絵図に「字タカバ」と確認できる。一八八四年の地籍図では「鷹場」、『大口村誌』には「高場」、一九三八年の公図では「鷹場」とある。

茨島（いばらじま）

江戸時代の村絵図に「字いばらじま」と確認できる。他の村絵図にも「字いばら嶋」と記されている。

○豊田一丁目

南野（みなみの）

御供所二丁目「南野」参照。

白木（しらき）

江戸時代の村絵図で確認できる。他の村絵図には「志らき」と表記されている。

西成兼（にしなりかね）

江戸時代の村絵図に「字成兼」と確認できる。他の村絵図には「なりか年」と表記されている。明治時代以降は東成兼と西成兼に分けられる。江戸時代、田畑から上納する年貢以外の税の総称を小物成箇（こものなりか）といい、一定の年貢のほか雑税を納めることが義務づけられていたことによる地名（『大口町史』）。

白亀（しらがめ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字白木」に含まれると考えられる。

平田（ひらた）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「成兼」の南側に該当すると考えられる。

霞野（かすみの）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「成兼」の南側に該当すると考えられる。一九七一年の境界変更により一部を江南市へ編入した。

小渕（こぶち）・仏忌塚（ぶっきづか）

一九七一年の境界変更により、一部を江南市から編入した。

○豊田二丁目

東成兼（ひがしなりかね）

豊田一丁目「西成兼」参照。

福田（ふくた）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代、小折入鹿出新田の「居屋敷」があり、村人の氏神として鎮座した大福田社から小字名が付けられたと考えられる。

中切（なかぎり）

一八八四年の地籍図で確認できる。

二見（ふたみ）

一八八四年の地籍図で確認できる。一九七一年の境界変更により一部を江南市へ編入した。

二子（ふたご）・八反田（はったんだ）

一九七一年の境界変更により、一部を江南市から編入した。

○豊田三丁目

大山（おおやま）

江戸時代の村絵図で確認できる。他の村絵図に道の続く先として御供所村「字大山」と記載されている。

水戸先（みとさき）

一八八四年の地籍図で確認できる。

狭間（はざま）

一八八四年の地籍図で確認できる。

矢戸（やど）

一八八四年の地籍図で確認できる。矢戸川沿いにあたる。江戸時代の村絵図では「字雉子野」に該当すると考えられる。

野田（のだ）

江戸時代の村絵図に「字埜田」と記載されている。明治時代以降は「野田」と表記されている。

傍示（ぼうじ）

江戸時代の村絵図に「字ホヲジ」と確認できる。明治

時代以降は「字傍爾」、のち「字傍示」と表記されている。傍示とは標示のことで、村境に立て境界を示す傍示木のことをいい、村境にある土地とか、村境の標のある土地の意味（『大口町史』）。

松下（まつした）

一八八四年の地籍図で確認できる。

雉子野（きじの）

江戸時代の村絵図に「字雉子埜」と記載されている。明治時代以降は「字雉子野」と表記される。一九七八年の境界変更により一部を小牧市へ編入した。

下田（しもだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。

花見塚（はなみづか）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の入鹿長桜替地新田の村絵図に「字花塚」と記載されている。「花」は、ハシ（端）を意味し、「見」は場所を表す接尾語のことで、「塚」は二子山（古墳）に因んだものと考えられる（『大口町史』）。一九七一・一九八一・一九八六年の境界変更により一部を江南市へ編入した。

第三節　大屋敷（4―2―5　大屋敷地区名称地番変更図）

○大字大屋敷（おおやしき）

江戸時代の村絵図に「大屋敷村」と確認でき、文字どおり大きな屋敷があったからではなく、いくつかの屋敷が集まっている「多くの」という意味で、一つの集落を指したものと考えられる（『大口町史』）。「おおやしき」を縮めて「おやしき」と呼ぶ慣習がある。

○町名

大御堂（おおみどう）

『寛文村々覚書』に、「枝郷　高橋　大御堂」と記載されている。明治時代に小字名となり、名称地番変更以降も残る。元々「おおみどう」を縮めて「おみど」と呼ぶ慣習があり、二〇二三（令和五）年現在、住所表記自体が「おみど」となっている。

丸（まる）

江戸時代の村絵図では、幼川（現五条川）沿いに「中（なか）

嶋佐兵衛佑城跡」と書かれた範囲があり、その南西に隣接して「字丸の内」、北西に隣接して「字丸裏」と確認できる。名称地番変更時に、この地が下小口地内となり、地名は西側にあたる新境界の範囲内に「丸」を残した。城や砦を意味するマルは、韓国語のＢＯＲＵが転じて使われるようになった（『愛知の地名』）。

大屋敷　「大字大屋敷」参照。

高橋（たかはし）

『寛文村々覚書』に、「枝郷　高橋　大御堂」と記載されている。明治時代に小字名となり、名称地番変更時に町名となった。ハシは階（キザハシ）のハシで、段のことを意味し、「タカハシ」は自然堤防洲の微高地を表したと考えられている（『大口町史』）。

○通称名（集落）

本郷（ほんごう）

江戸時代の村絵図に、「居屋敷　大屋敷郷」と記述があり、大屋敷村の中核となる集落だった。明治時代以降は「本郷」が小字名となり、大屋敷地区の集落（組）のひとつとして、この地域を「本郷」と呼んでいる。

新田（しんでん）

江戸時代の村絵図に、「居屋敷　新田郷」と記述がある。大屋敷地区の集落（組）のひとつとして、この地域を「新田」と呼んでいる。

幼川（ようせん）

江戸時代、五条川を幼川と呼んでいたが、新田から高橋にかけて、五条川右岸沿いの集落を音読みで幼川（ようせん）と呼ぶ。

安藤屋敷（あんどうやしき）

大屋敷三丁目地内、旧字向野の集落に安藤姓が固まっていることから呼ばれるようになった。

【字名】

○大御堂一丁目

大御堂（おおみどう）

町名「大御堂」参照。一九八一（昭和五十六）・一九八六年の境界変更により一部を江南市へ編入した。

北海道（きたかいどう）

一八八四（明治十七）年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字竹田前」・「字覚王寺」にあたる。

海道は街道の意味で、村落の北の方の街道のある地のこと（『大口町史』）。

縣（あがた）

江戸時代の村絵図で確認できる。大縣神社（おおあがた）から勧請（かんじょう）して縣社を創建したので、江戸時代から小字名として使われている。

宮前（みやまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字八ツ面」にあたる。三明神社の前（南）の位置にあることからこの名称になったと考えられる。

○大御堂二丁目

吹野（ふきの）

江戸時代の村絵図で確認できる。フキが転じてフケは深田・低湿地の意味がある（『日本の地名』）。

八ツ面（やつめん）

江戸時代の村絵図で確認できる。ヤチには泥・湿地、メンには字（あざ）の意味があり（『日本の地名』）、ヤチメンが転じて八ツ面になったと考えられる。三明神社の所在地である。江戸時代、神社の東側は「字宮腰」、その東に「字堀込」・「字住蓮寺」が存在したが、明治時代以降に「字八ツ面」に含まれた。

○丸一丁目

山王道（さんのうどう）

江戸時代の村絵図に「字山王堂」と記載されている。

白金（しろかね）

江戸時代の村絵図で確認できる。白ヶ根が転化したものと考えられ、砂地を意味するところが多い。「根」は地・土の意味がある（『大口町史』）。

植松（うえまつ）

江戸時代の村絵図で確認できる。

八ツ垂（はったれ）

江戸時代の村絵図に「初足り」と確認できる。ハッタには湿地という意味がある（『日本の地名』）。

○丸二丁目

上野（うえの）

江戸時代の村絵図に「字植野」と記載されている。他の村絵図では「字上野」とある。

丸（まる）

《名称地番変更により、下小口七丁目へ》

江戸時代の村絵図で確認できる（町名「丸」参照）。

○大屋敷一丁目

花ノ木（はなのき）

江戸時代の村絵図で確認できる。榛（ハン）の木（カバノキ科の落葉樹）がハナノ木に転じたもので畑の意味と考えられる（『大口町史』）。

本郷（ほんごう）

一八八四年の地籍図で確認できる。大屋敷の中心となる集落。江戸時代の村絵図では「居屋敷」と記載されている。他の村絵図には、本郷にあたる範囲の周囲に「字十王堂」・「字寺腰」・「字西浦・字上流」・「字麻畑」・「五輪石」が確認できる。

坂小渕（さかこぶち）

一八八四年の地籍図で確認できる。坂は境の転化したもので本郷と高橋との境にあたる渕の意味と考えられる（『大口町史』）。江戸時代の村絵図には、坂小渕にあたる範囲の周囲に「字水道」・「字高畑」・「字五反田」・「字神明道」といった字名が確認できる。

下流（しもながれ）

江戸時代の村絵図で確認できる。「字上流」は「字本郷」に取り込まれ、「字下流」が残った。一九八一年の境界変更により、一部を江南市へ編入した。

平生（へいぜい）

江戸時代の村絵図で確認できる。ひらたくなるの意の「ひらぶ」で、草木のはえる所を開懇し田畑にした所を表し、のちに「ヒラブ」を「ヘイゼイ」と呼んだ（『大口町史』）。

○大屋敷二丁目

勝負池（しょうぶいけ）

江戸時代の村絵図に「勝負池」と書かれた池が記載されている。他の村絵図には「字水引塚」・「字登渡」・「字山ノ神」といった字名が記載されている。地名としては一八八四年の地籍図で確認できる。

樋田（といだ）

江戸時代の村絵図で確認できる。樋の字からこの地が用水から水を引くことに関連していると考えられる。

○大屋敷三丁目

大塚（おおづか）

一八八四年の地籍図で確認できる。「大塚」という塚（古墳か）があったことに由来する。村絵図にも塚の表現が描かれている。

向野（むかいの）

江戸時代の村絵図で確認できる。本郷から見て川の向こう側という意味と考えられる。

寺東（てらひがし）

一八八四年の地籍図で確認できる。長松寺の東側の意味。江戸時代の村絵図では、「字向野」・「字清水」の範囲にあたる。

○高橋一丁目

高橋（たかはし）

町名「高橋」参照。

長渕（ながぶち）

《名称地番変更により、大字豊田から高橋一丁目に》

第四編第三章第二節奈良子二丁目「長渕」参照。

○高橋二丁目

上大塚（かみおおづか）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「字五反林」の範囲にあたる。

樋先（といさき）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「字五反林」の範囲にあたる。自然の落差では水田に水をかけることができないので、樋で水を通した田地の先端の地の意味（『大口町史』）。

山間（やまま）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、「字向野」の範囲にあたる。一面山林であったところを開墾したもので、山林の間にある集落を示した。昔は「ヤマアイ」と呼んだと考えられる（『大口町史』）。

第四節　外坪

（4―2―6　外坪地区名称地番変更図）

○大字外坪（とつぼ）

江戸時代の村絵図に「外坪村」と確認できる。川の堤防の外にある土地から（『尾張國地名考』）。

○町名

外坪　「大字外坪」参照。

○通称名（集落）

郷（ごう）

江戸時代の村絵図には「御新田屋敷」と記載され、「居屋敷」を表す色で表現されているため、集落があったことを示している。

松山（まつやま）

集落のひとつとして字名の「松山」が、そのまま集落名として使われている。

巾（はば）

外坪三丁目の集落を、「巾」と呼んでいる（外坪三丁目「巾上」・外坪四丁目「巾下」参照）。

【字名】

○外坪一丁目

六反田（ろくたんだ）

一八八四（明治十七）年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字永苻」の範囲にあたる。六反を一区画とする田地の意味（『地名の研究』）。

郷屋敷（ごうやしき）

一八八四年の地籍図で確認できる（通称名「郷」参照）。

郷東（ごうひがし）

江戸時代の村絵図で確認できる。境川の南側は「字宮下」とあるが、これは南側の河岸段丘上に神明社があることからついた名称と考えられる。

前田（まえだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字郷東」の範囲にあたる。郷屋敷の南側に田があることから「前田」と名付けられたと考えられる。

大島（おおしま）

《名称地番変更により、新宮二丁目へ》

第四編第三章第八節新宮二丁目「大島」参照。

○外坪二丁目

豆田（まめだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図には「字井堀東」の範囲にあたる。低地と微高地が入り組んだ地で、その隙間ある田、すなわち間間田（まだ）が転じて豆田になったもの（『大口町史』）。

大長（おおおさ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図には「字井堀東」の範囲にあたる。田の区画をオサといい、耕地整理のことをオサナオシといったところから、大きく区画整理された意味を示す（『大口町史』）。一九七八年の境界変更により一部を犬山市へ編入した。

○外坪三丁目

宮前（みやまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。区域内の北端に神明社があるため名付けられたと考えられる。江戸時代の村絵図では「字巾上」の範囲にあたる。

巾上（はばうえ）

江戸時代の村絵図で確認できる。巾には崖の意味があり、河岸段丘の上にあることから「巾上」と呼ぶ（『愛知の地名』）。

○外坪四丁目

巾下（はばした）

江戸時代の村絵図で確認できる。巾には崖の意味があり、河岸段丘の下にあることから「巾下」と呼ぶ（『愛知の地名』）。

松山東（まつやまひがし）

江戸時代の村絵図で確認できる。村絵図は巾下川がやや西に蛇行し、南の村境近くの左岸に「字中野」、右岸には巾下川と水路の間に田があり「字東ハサマ」と記載されている。

○外坪五丁目

柿田（かきた）

江戸時代の村絵図では、境川の南に、東から西に「字

ドイノウチ」・「字高畑裏」・「大セマチ」とある範囲にあたる。一八八四年の地籍図では、東から「字前畑」・「字柿田」・「字大勢町」とある。

柿田前（かきたまえ）

江戸時代の村絵図では、東から西に「字南野」・「字石塚」とある範囲にあたる。一八八四年の地籍図では、東から「字南野」・「字高畑前」とある。

松山（まつやま）

江戸時代の村絵図では、東から西に「字大門東」・「松山居屋敷」・「字松山西」の範囲にあたる。一八八四年の地籍図では、「字松山」となる。一面の松山だったことが由来とされる（『五十年の歩み』）。

松山西（まつやまにし）

江戸時代の村絵図で確認できる。江戸時代は「字西ハサマ」、その西は「河内屋新田」の入合地であった。「字西ハサマ」は、水路と境川の間に位置した。一八八四年の地籍図では、「字西廻間」とある。一九七八年の境界変更により一部を小牧市へ編入した。

第五節　河北

（4―2―7　河北地区名称地番変更図）

○大字河北（こぎた）

川の北にある集落なので川北（かわきた）と称し、俗に縮めてコギタと呼んだ（『尾張國地名考』）。『寛文村々覚書』では「川北村」とあり、『尾張徇行記（じゅんこうき）』では「河北村」と表記されている。

○町名

河北　「大字河北」参照。

仲沖（なかおき）

『寛文村々覚書』に「枝郷　中沖　二ツ屋」とある。

二ツ屋（ふたつや）

二軒屋の意味で、開村当時、二軒の人が開発にあたったことから、そのまま地名として後世に残ったと伝えられる（『大口町史』）。

○通称名（集落）

上郷（かみごう）

地区内で五条川の北の集落を上郷と呼ぶ。

【字名】

○河北字神明下

神明下（しんめいした）

一八八四（明治十七）年の地籍図で確認できる。北東に近接して神明社（犬山市内）があることによる。江戸時代の村絵図には「字神明池」とある範囲にあたる。二〇二三（令和五）年現在で唯一残っている字名。

○河北一丁目

桟敷（さんじき）

江戸時代の村絵図では「字三敷」の範囲にあたる。明治時代以降は同じ読みで「字桟敷」となった。河北地内の北端に位置し、村内において郷瀬川の最上流部に沿った地であり、堤防があり高く構えた地の意味と考えられる（『五十年の歩み』）。一九七三（昭和四十八）年の境界変更により一部が扶桑町へ編入し、一九七八年の境界変更では一部を犬山市から編入した。

北川田（きたかわた）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字三敷」・「字鴨池（かもいけ）」あたりの範囲に該当すると考えられる。『尾張徇行記（じゅんこうき）』に「田面郷瀬川の決壊ありて水災を受けることあり」との記載から、「川田」と名付けられた由来と考えられる。村絵図の「字鴨池」は田になっているが、犬山城主成瀬氏の狩場を「お鴨池」といったともある（『大口村誌』）。

南川田（みなみかわた）

「北川田」参照。

西見浦（にしみうら）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、郷瀬川の右岸に「字三浦」とある範囲にあたる。一九七三年の境界変更により、一部が扶桑町へ編入した。

柳原（やなぎはら）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字石曽根」とある範囲にあたる。

芋堀（いもほり）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字石曽根」の範囲にあたる。地内に用水堀があるため、井堀が転訛（てんか）したと考えられる（『大口町史』）。

羽加ノ上（はかのうえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字石曽根」の範囲にあたる。

石曽根（いしぞね）

江戸時代の村絵図で確認でき、他の字よりも広範囲にわたる。ソネは局地的に砂地・石地をなす痩せ地の所（『日本の地名』）。

蟹ヶ坪（かにがつぼ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字石曽根」の範囲にあたる。カニは曲がったところを意味し、おそらく用水路の極端に曲がった区画という意味と考えられる（『大口町史』）。

東端（ひがしばた）

江戸時代の村絵図で確認できる。上郷集落の東端にあたるため名付けられたと考えられる。一九七八年の境界変更により一部を犬山市へ編入した。

下大日（しもたいにち）

犬山市大字羽黒字下大日であったが、一九七八年の境界変更により一部を犬山市から編入した。

塚本（つかもと）・大竹（おおたけ）・中窪（なかくぼ）

一九七三年の境界変更により、一部を扶桑町から編入した。

○河北二丁目

北割（きたわり）

一八八四年の地籍図で確認できる。土地を開発して分配する際の分け振りの仕方を表す（『大口町史』）。江戸時代の村絵図では「字石曽根」の範囲にあたる。

伴上（ばんじょう）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代に交通の要所に設けて、通行人を見張った番所の転訛と考えられる（『大口町史』）。江戸時代の村絵図では「字石曽根」の範囲にあたる。

平田（ひらた）

一八八四年の地籍図で確認できる。ヒラは平地を意味する（『日本の地名』）ことから、比較的平らな田の意味と考えられる。江戸時代の村絵図では「字石曽根」

の範囲にあたる。

井両（いりょう）

一八八四年の地籍図で確認でき、「字井両」地内に水路が多く確認できる。「井」は水路を表し、「両」は「領」の当て字とすると「水路の多い土地」の意味になる（『日本の地名』）。江戸時代の村絵図では「字石曽根」の範囲にあたる。

東割（ひがしわり）

一八八四年の地籍図で確認できる。土地を開発して分配する際の分け振りの仕方を表す（『大口町史』）。村絵図には「居屋敷」・「田」とあるのみで字名の記載はないが、「字郷前」の範囲にあたる。

釈迦の下（しゃかのした）

一八八四年の地籍図で確認できる。坂の下が訛（なま）ったもの（『大口町史』）。江戸時代の村絵図では「字郷前」の範囲にあたる。一九七八年の境界変更により一部を犬山市から編入した。

郷前（ごうまえ）

江戸時代の村絵図で確認でき、五条川両岸の広範囲にわたる。「郷」は集落を、「前」は南側を表す。

郷中（ごうなか）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図には「居屋敷」・「野」・「宮」を含んだ「字郷前」の範囲にあたる。「郷」は集落を表す。

西割（にしわり）

一八八四年の地籍図で確認できる。土地を開発して分配する際の分け振りの仕方を表す（『大口町史』）。江戸時代の村絵図では「字郷前」の範囲にあたる。

五三次（ごさんじ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字郷前」の範囲にあたる。

○河北三丁目

五反田（ごたんだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字郷前」の範囲にあたる。五反を一区画とする田地の意味（『地名の研究』）。

長筬（ながおさ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字郷前」の範囲にあたる。オサは田の一区画を

表す（『日本の地名』）。

馬喰島（ばくろじま）

江戸時代の村絵図で確認できる。中世から近世にかけて、牛馬の売買、その仲介する者を馬喰（ばくろう）といった。

藤ノ木（ふじのき）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字郷前」の範囲にあたる。

町田（まちだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字郷前」の範囲にあたる。「町」は土地の区画を表す意味がある（『地名の研究』）。

両目（りょうめ）

一八八四年の地籍図で確認でき、「字両目」の中央に東西に流れる水路がある。江戸時代の村絵図では「字郷前」の範囲にあたる。分目（分けた所、区別した地点）の目と同じで、二つに分けた田地を意味し、河北と仲沖の境目ということ（『大口町史』）。

一本宮（いっぽんのみや）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字郷前」の範囲にあたる。一九七八年の境界変更により一部を犬山市へ編入した。

柿野（かきの）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字中沖浦」の範囲にあたる。仲沖集落の浦（裏）、集落の北側の意味。

〇仲沖一丁目

三神（さんじん）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字中沖前」の範囲にあたり、その内に「山神」と記されている。また、北に近接して「天王」とあるが、これは現在の津島社のことで、境内に三神と書かれた石碑があり、ほ場整備の際「字三神」から移したものである。

天王前（てんのうまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字中沖前」の範囲にあたり、北に近接して「天王」とある。「天王」は現在の津島社の祭神牛頭天王のことで、その社の前を「字天王前」とした。

仲沖（なかおき）

江戸時代の村絵図に「居屋敷　枝郷　中沖」とある。『尾張國地名考』には、「いにしえは岐蘇の長流伊木山前渡山に突き当たりて、それより水勢逆浪乱れ散りて蜘蛛のごとくに分かる。（中略）また木津・羽根鳴海・高橋・河北・中沖・二ツ屋・外坪・長狭倉・三淵の方へと流れる。此条のうち河北・中沖の辺りにては濁り水も淀み其うへ入鹿山のしずくの清水も落ちあい湛えてたひらかなる沖をなす所なりけり」と記述がある。

○仲沖二丁目

椿下（つばきした）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字中沖前」とある。東に隣接する犬山市の椿集落が河岸段丘の上にあることから、「椿下」になったと考えられる。

仲沖東（なかおきひがし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では北半分が「字中沖前」、南半分が「字二ツ屋浦」とある。「字二ツ屋浦」は、二ツ屋集落の浦（裏）、集落の北側の意味。仲沖集落の南東の区画として「字仲沖東」になったと考えられる。

仲沖前（なかおきまえ）

江戸時代の村絵図で「字中沖前」とその南に「字二ツ屋浦」と確認できる。「字中沖前」は、仲沖集落の南から南東にかけて広がる範囲であった。明治時代以降に入り細長い区画で「字仲沖前」となった。

北ノ坪（きたのつぼ）

《名称地番変更により、上小口（萩島）から仲沖二丁目に》

江戸時代の村絵図で確認できる。ツボには、集落の一部という意味がある（『日本の地名』）。

○二ツ屋一丁目

宮東（みやひがし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字二ツ屋前」の範囲にあたり、二ツ屋集落の東から南にかけて広がっている。明治時代以降は、神明社の東の土地を「字宮東」とした。一九七八年の境界変更により一部を犬山市へ編入した。

二ツ屋（ふたつや）

江戸時代の村絵図に「居屋敷　枝郷　二ツ屋」とある。二軒屋の意味（町名「二ツ屋」参照）。

西狭間（にしはざま）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字二ツ屋前」の範囲に含まれる可能性がある。神明社から南西に向かって集落が展開しており、その西にあたる範囲を明治時代以降に「西狭間」にしたと考えられる。

巾上（はばうえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字二ツ屋前」の範囲にあたる。巾には崖の意味があり、河岸段丘の上にあることから「巾上」と呼ぶ（『愛知の地名』）。この河岸段丘は外坪まで続き、外坪にも同じ地名がある。一九七八年の境界変更により一部を犬山市へ編入した。

伊賀田（いがた）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字二ツ屋前」の範囲にあたる。イガ（イカ）は、背後に高い土地があることを表す（『日本の地名』）。河岸段丘の下にある田で「伊賀田」にしたと考えられる。

〇二ツ屋二丁目

百畝町（ひゃくせまち）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字二ツ屋前」の範囲にあたる。マチは一区画の田の意味で、百畝で一区画の田とした土地の意味か（『日本の地名』）。百畝は一〇反であり一町である。一九七八年の境界変更により一部を犬山市へ編入した。

寺島（てらしま）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、北側が二ツ屋集落で南が「字二ツ屋前」の範囲にあたる。シマは、田・川沿いの耕地・集落の意味がある（『日本の地名』）。

磯ヶ下（いそがした）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字二ツ屋前」の範囲にあたる。イソには岩という意味があり（『日本の地名』）、磯ヶ下は河岸段丘の下の意味と考えられる。一九七八年の境界変更により一部を犬山市へ編入した。

天神塚（てんじんづか）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図

では「字二ツ屋前」の範囲にあたる。昔、塚の上に天神社が祀(まつ)られていたが、道路改修の用途で土取りをしたので塚は残っていない（『大口村誌』）。

青塚東（あおつかひがし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字二ツ屋前」の範囲にあたり、犬山市の青塚集落の北東に位置する。

塚田

第四編第三章第七節萩島(はぎしま)一丁目「塚田」参照。

東出（ひがしで）

《名称地番変更により、上小口（萩島）から二ツ屋二丁目に》

江戸時代の村絵図で確認でき、「字二ツ屋前」の範囲にあたる。

出口（でぐち）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字二ツ屋前」の範囲にあたる。

第六節　余野

（4―2―8　余野地区（余野・垣田・さつきケ丘）名称地番変更図）

○大字余野

あまる野という意味か。その意味を知らず「ヨノ」と呼んだか（『尾張國地名考』）。

○町名

余野　「大字余野」参照。

垣田（かきた）

一八八四（明治十七）年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字笠田」「字久手」の範囲にあたる。クテは湿地帯を表す。

さつきケ丘

一九八七（昭和六十二）年、余野区から分区してできた地名。

○通称名

川西・川東（かわにし・かわひがし）

かつて、昭和用水を境に「川西」・「川東」と分けて呼んでいた。

【字名】

○余野一丁目

西浦（にしうら）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字表畑」（主に余野一丁目地内）・「字だれ」（主に余野二丁目地内）の範囲にあたる。一九七八年の境界変更により一部を扶桑町へ編入した。

清水（しみず）

江戸時代の村絵図で確認できる。扇状地の伏流水で、かつては清水がわいていた。

日高（ひだか）

余野六丁目「日高」参照。

○余野二丁目

西浦（にしうら）

余野一丁目「西浦」参照。

僧都庵（そうづあん）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字表畑（表野畑）」・「字中嶋」の範囲にあたる。

寺前（てらまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。徳林寺を含む南側を寺前としたと考えられる。江戸時代の村絵図では「居屋敷」が広く字名が記されていない。

○余野三丁目

少々腰（しょうじょうごし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字上畑田」の範囲にあたる。

明戸（みょうど）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字鷹（たか）の山」の範囲にあたる。

宮西（みやにし）

一八八四年の地籍図で確認できる。東側の大字余野境にあたる中小口側に、一九一四（大正三）年まで社があったことから「宮西」となったと考えられる。江戸

時代の村絵図では「字天神東」とあり東側に「天神宮」が描かれている。

宮前（みやまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。「宮西」と同じく、一部が中小口側にあるため「宮前」となったと考えられる。江戸時代の村絵図では「字天神東」の範囲と考えられる。

天神前（てんじんまえ）

江戸時代の村絵図で確認でき、「天神宮」の南に位置するため「天神前」となった。

○余野四丁目

寺前（てらまえ）

余野二丁目「寺前」参照。

権現浦（ごんげんうら）

江戸時代の村絵図に「字権現裏」とある（余野五丁目「権現」参照）。

川向（かわむかい）

一八八四年の地籍図で確認できる。神明社（現余野神社）からみて、昭和用水を挟んだ向かいに位置するためか。江戸時代の村絵図では「居屋敷」となっている。

神明下（しんめいした）

一八八四年の地籍図で確認できる。北側に神明社（現余野神社）があることから「神明下」となった。江戸時代の村絵図では「字下流」の範囲にあたる。

○余野五丁目

権現（ごんげん）

一八八四年の地籍図で確認できる。明治維新前には、高さ五間（約九m）ほどの丘に権現が祀（まつ）られていたことが由来（『大口村誌』）。江戸時代の村絵図では「字若ヶ橋」の範囲にあたる。

権現西（ごんげんにし）

一八八四年の地籍図で確認できる。権現の西側。江戸時代の村絵図では「字若ヶ橋」の範囲にあたる。

若ヶ橋（わかんばし）

江戸時代の村絵図で確認できる。もとは「わかばし」といい、小池与九郎が社を建て風景を添えようと松・桜・カエデなどを植え、近郷の雅人も来てともに和歌を詠じたので「和歌ヶ橋」ともいう。付近の銀（しろが）ね塚（一

説にはここにある亭（あずまや）に至る橋）で和歌を詠じたとの伝承がある（『大口村誌』）。

大福寺（だいふくじ）

江戸時代の村絵図で確認できる。『大口村誌』に、「大福寺があったので地名として残った」とあるが、「このあたりを掘ると金くそが出る。刀鍛冶（かじ）屋がいたと想像される」との記述もあり、「フクダは炭火を吹く（フク）に因（ちな）んで鍛冶をいう」（『日本の地名』）ことをあわせると、寺との関連より江戸時代以前に野鍛冶をした場所（寺が地）という意味も考えられる。

○余野六丁目

大福寺（だいふくじ）

余野五丁目「大福寺」参照。

田代（たしろ）

江戸時代の村絵図で確認できる。タシロは、田をこしらえた所、つまり新田のこと（『日本の地名』）。

田代西（たしろにし）

一八八四年の地籍図で確認できる。田代の西。江戸時代の村絵図では「字田代」の範囲にあたる。

中畑（なかはた）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字郷前」の範囲にあたる。

下流（しもながれ）

江戸時代の村絵図で確認できる。昭和用水に因む。

日高（ひだか）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字石橋」・「字だれ」の範囲にあたる。ヒダには、辺鄙（へんぴ）の意味がある（『日本の地名』）。一九七八年の境界変更により一部を扶桑町へ編入した。

清水（しみず）

余野一丁目「清水」参照。一九七八年の境界変更により一部を扶桑町へ編入した。

○垣田（かきた）

町名「垣田」参照。

花立（はなたて）

一九七三年の境界変更により、一部を扶桑町から編入した。

○さつきケ丘一丁目

水瀬（みずせ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字溝寄・字溝よせ」の範囲にあたる。一九七三年の境界変更により一部を扶桑町へ編入した。

○さつきケ丘二丁目

浅畑（あさばた）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字溝寄・字溝よせ」の範囲にあたる。

寺浦（てらうら）

江戸時代の村絵図で確認でき、徳林寺北側に「字寺浦」とある。「浦」は「裏」の意味。その西側には「字溝寄」、徳林寺西側には「字中嶋」と描かれている。

御字神（おじがみ）

一九七八年の境界変更により一部を扶桑町から編入した。

第七節　上小口

（4―2―9　上小口地区名称地番変更図）

○大字小口（おぐち）

台地の川の出口。また分流口の意味で、木曽川の枝川が流れていた所（『愛知の地名』）。中世には、尾口とも書いた。尾は山のさきの垂れたる（傾斜）をいう（『尾張國地名考』）。承平年間（九三一～九三八）に成立した『倭名類聚抄（わみょうるいじゅうしょう）』には、尾張国丹羽郡内の郷名に「小口」とある。

○通称名

上小口・中小口・下小口

（かみおぐち・なかおぐち・しもおぐち）

『寛文村々覚書』の小口村の項で、「枝郷　上小口　中小口　下小口　萩嶋」とある。『尾張徇行記（じゅんこうき）』では、小口村は上小口・中小口・下小口の三村に分かれるとある。五条川の上流から上小口・中小口・下小口にしたと考えられる。

○町名

上小口　通称名「上小口・中小口・下小口」参照。

萩島（はぎしま）

『尾張徇行記』に「萩島は上小口に属する」と記載がある。萩は、「土地がはがれやすい所」の意味があり（『愛知の地名』）、シマは「川沿いの耕地」を表す（『日本の地名』）。木津用水と新木津用水に挟まれ、洪水時に耕作土が流されることが多かったと考えられる。

【字名】

○上小口一丁目

油田（あぶらでん）

一八八四（明治十七）年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字起」の範囲にあたる。

獅子毛（ししげ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字起」の範囲にあたる。シケは湿地を示したもの（『日本の地名』）。

弁天東（べんてんひがし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字原田」の範囲にあたる。

起シ（おこし）

江戸時代の村絵図で「字起」と確認できる。オコス（起す・興す・耕す）にはいろいろな意味があり、ここでは開墾地を表したもの（『大口町史』）。

北ノ山（きたのやま）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字起」の範囲にあたる。

水戸（すいと）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「居屋敷」となっている。水戸とは水のある場所のこと（『日本の地名』）。

郷浦（ごううら）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「上組郷浦・上郷浦」の範囲にあたる。上小口の郷（集落）の浦（裏）の意味。

郷西（ごうにし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「上組郷浦・上郷浦」の範囲にあたる。上小口の郷（集落）の西の意味。

西屋敷（にしやしき）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字山伏」の範囲にあたる。

郷中（ごうなか）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字山伏」の範囲にあたる。

墓ノ腰（はかのこし）

一八八四年の地籍図で確認できる。コシは側の意味。江戸時代の村絵図では「字山伏」の範囲にあたり、墓地が近接している。

上山伏（かみやまぶし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字山伏」の範囲にあたる。

丸ノ内（まるのうち）

《名称地番変更により中小口から上小口一丁目に》

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字定光寺」の範囲にあたる。マルは砦（とりで）の意味があり、「丸ノ内」は砦の領域内の意味を持つ（『愛知の地名』）。小口城の領域内として「丸ノ内」にしたか。

○上小口二丁目

亀ケ淵・中窪（かめがふち・なかくぼ）

一九七三年の境界変更により、一部を扶桑町から編入した。

郷瀬（ごうせ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字太郎丸」の範囲にあたる。

北太郎丸（きたたろうまる）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字太郎丸」の範囲にあたる。

上向江（かみむかえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字太郎丸」の範囲にあたる。

石曽根（いしぞね）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字長渕」の範囲にあたる。河北村の村絵図では、「石曽根」の範囲が東西に長く広がっており、そこに接している（第四編第三章第五節河北一丁目「石曽根」参照）。

上長渕・中長渕（かみながぶち・なかながぶち）

江戸時代の村絵図で確認でき、「字長渕」の範囲にあたる。明治時代以降は「上長淵」と「中長淵」に分けて記載されている。フチは縁に通じ（『日本の地名』）、木津用水と五条川に接する川縁（川のほとり）の土地として「字長渕」と名付けられたと考えられる。

○上小口三丁目

原田（はらだ）

江戸時代の村絵図で確認できる。

馬喰島（ばくろじま）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字万願寺」の範囲にあたる。

上万願寺・西万願寺（かみまんがんじ・にしまんがんじ）

江戸時代の村絵図では「字万願寺」の範囲にあたる。一八八四年の地籍図では、「上万願寺」・「西万願寺」・「東万願寺」・「下万願寺」（現中小口二丁目地内）に分けて記載されている。『大口村誌』の万願寺塚の項によれば、上小口字田中の田中屋敷跡の東にある万願寺塚から「南無妙法蓮華経」の題目が書かれた丸い石が出るため、この地が万願寺の跡だという伝承がある。また、村絵図には字田中のあたりに「観音堂」と書かれているが、このほかに寺院が存在した資料は確認できていない（第四編第三章第八節中小口二丁目「東万願寺・下万願寺」参照）。

田中（たなか）

江戸時代の村絵図で確認できる。『大口村誌』によれば、小口城主織田遠江守広近（おだとおとうみのかみひろちか）の家老、田中惣右衛門の屋敷があり、周囲の土塁が残っていたとある。

金三西（きんざにし）

《名称地番変更により、中小口二丁目へ》

第四編第三章第八節中小口二丁目「金三西」参照。

○萩島一丁目

東柿野・西柿野（ひがしかきの・にしかきの）

江戸時代の村絵図では「字柿野」の範囲にあたる。明治時代以降の記録には「東柿野」・「西柿野」に分かれている。「柿」は欠ける所に通じる（『愛知の地名』）。

下田（しもだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、用水沿いの「字浦梨田（うりた）」と、その東の

「字北ノ坪」が範囲にあたる。ウリは川の曲がった所にみられる（『日本の地名』）。一八八四年の地籍図では細い水路が二筋に分かれ、曲がりつつ通っている。

井堀間（いぼりま）

一八八四年の地籍図で確認できる。二つの水路（井堀）の間にある土地の意味。江戸時代の村絵図では「字荒井」と「字井堀合」の範囲にあたる。

高岡（たかおか）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字東出」の範囲にあたる。

島浦（しまうら）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字萩島浦」の範囲にあたる。萩島集落の裏の意味。

塚田（つかだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字山前田」・「字二ツ屋前」の範囲にあたる。

〇萩島二丁目

島内（しまうち）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字萩島」の範囲にあたる。

島前（しままえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字萩島前」・「字大坪」の範囲にあたる。

梨子ノ木（なしのき）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字萩島前」の範囲にあたる。

上大坪（かみおおつぼ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字大坪」の範囲にあたる。ツボは、広さ・面積の単位のほか、庭・淵・穴・くぼみ・町村の一部を示す（『日本の地名』）。

北ノ坪

《名称地番変更により、仲沖二丁目へ》

江戸時代の村絵図で確認できる地名（第四編第三章第五節仲沖二丁目「北ノ坪」参照）。

東出

《名称地番変更により、二ツ屋二丁目へ》

江戸時代の村絵図で確認できる地名（第四編第三章第

五節二ツ屋二丁目「東出」参照)。

出口

《名称地番変更により、二ツ屋二丁目へ》

第四編第三章第五節二ツ屋二丁目「出口」参照。

清水

《名称地番変更により、新宮一丁目へ》

第四編第三章第八節新宮一丁目「清水」参照。

下林（しもばやし）

一九七七（昭和五十二）年から翌年にかけておこなわれた境界変更により、扶桑町へ編入。

第八節　中小口

（4—2—10　中小口地区名称地番変更図）

【字名】

○中小口一丁目

西山神（にしやまのかみ）

一八八四（明治十七）年の地籍図で確認できる。江戸時代の絵図では「字定光寺」の範囲にあたる。

定光寺（じょうこうじ）

江戸時代の村絵図に「字定光寺」と確認できる。

西野合（にしのあい）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字定光寺」の範囲にあたる。

地蔵堂（じぞうどう）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字北出」の範囲にあたる。

下ノ段（しものだん）

江戸時代の村絵図では「居屋敷」の範囲にあたり、字名は書かれていない。

宮之前（みやのまえ）

江戸時代の村絵図には、「居屋敷」の範囲内にあたり、「神明境内 妙徳寺境内」とも書かれている。字名は書かれていないが、余野境に神明社があり、一八一六（大正五）年、小口神社に合祀（ごうし）されている。

丸ノ内

《名称地番変更により、上小口一丁目へ》

第四編第三章第七節上小口一丁目「丸ノ内」参照。

○中小口二丁目

金三西（きんざにし）

《名称地番変更により、上小口から中小口二丁目に》

江戸時代の村絵図では「字山伏」の範囲にあたる。『大口村誌』によると、一九三一（昭和六）年頃、上小口字金三西にある小口劇場の東から小判が二枚、翌年に一枚出たとの伝承がある。

下山伏（しもやまぶし）

江戸時代の村絵図では「字山伏」の範囲にあたる。明治時代以降、「上山伏（上小口一丁目地内）」・「金三西」・「下山伏」に分かれた。

馬場（ばんば）

江戸時代の村絵図には字名が書かれておらず、「御城山」とある。小口城の北側に近接し、馬の調教をしていたため「馬場」になったとの伝承がある。

東万願寺・下万願寺（ひがしまんがんじ・しもまんがんじ）

江戸時代の村絵図では「字万願寺」の範囲にあたる。明治時代以降、この「字万願寺」から「上万願寺・西万願寺（上小口三丁目）」・「東万願寺」・「下万願寺」の四つに分かれた（第四編第三章第七節上小口三丁目「上万願寺・西万願寺」参照）。

○中小口三丁目

上野合・下野合（かみのあい・しものあい）

江戸時代の村絵図には「字野合」とある。『大口村誌』では「上野合」・「西野合」と表記されている。

中川原（なかかわはら）

一九三八年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字野合」の範囲にあたる。

鍋田（なべた）

一九三八年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図

では「字榎坪」の範囲にあたる。

上木賀田・下木賀田（かみきがた・しもきがた）

江戸時代の村絵図では「字木賀田」の範囲にあたる。明治時代以降は「上木賀田」と「下木賀田」に分かれる。キガが転じてコガと呼び、未墾地・空閑地を意味するほか、村内の小区画の意味を持つ（『日本の地名』）。

樋田（といだ）

江戸時代の村絵図で確認できる。樋の字からこの地が用水から水を引くことに関連していると考えられる。

辻田（つじた）

江戸時代の村絵図で確認できる。辻は交差点・道筋の意味があるため「辻田」となったと考えられる。

烏田（からすだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字大鹿」の範囲にあたる。カラスには、小石の土地の意味があり（『日本の地名』）、小石混じりの田の意味と考えられる。

東大鹿（ひがしおおしか）

江戸時代の村絵図では「字大鹿」の範囲にあたる。シカには、砂州の意味があり（『日本の地名』）、砂混じりの土質の意味と考えられる。

〇中小口四丁目

下長渕（しもながぶち）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字長渕」の範囲にあたる。五条川が木津用水に流れ込む直前の左岸に位置する。江戸時代の村絵図で確認できる「字長渕」は、五条川の右岸となる。

北穴田・南穴田（きたあなだ・みなみあなだ）

江戸時代の村絵図では「字穴田」の範囲にあたる。明治時代以降は、「北穴田」と「南穴田」に分かれる。

一本松（いっぽんまつ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字穴田」の範囲にあたる。

仲沖

第四編第三章第五節仲沖一丁目「仲沖」参照。

〇中小口五丁目

長蔵橋（ちょうぞうばし）

一八八四年の地籍図で確認できる。木津用水に架かる

橋の名を小字名としたと考えられる。江戸時代の村絵図では「字稲口浦」の範囲にあたる。

寺田巽（てらだたつみ）

《名称地番変更により、下小口から中小口五丁目に》

一八八四年の地籍図で確認できる。寺田集落から巽（東南）の方角の意味。江戸時代の村絵図では「字稲口浦」の範囲にあたる。

東神薙（ひがしかんなぎ）

一八八四年の地籍図で確認できる。カンナギは神社に関係し、東側の木津用水右岸に八幡社があったためと考えられる（第三編第三章第一節参照）。江戸時代の村絵図では「字稲口」・「字稲口浦」の範囲にあたる。『尾張徇行記』には、下小口内の集落の一つとして「稲口」と記載されている。

西神薙（にしかんなぎ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字稲口浦」の範囲にあたる（「東神薙」参照）。

○新宮一丁目

清水（しみず）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字外坪浦」の範囲にあたる。最も北に八幡社があった（「東神薙」参照）。

稲口前（いなぐちまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字外坪浦」の範囲にあたる。

下神薙（しもかんなぎ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字外坪浦」の範囲にあたる。

大坪（おおつぼ）

江戸時代の村絵図には、木津用水左岸に「大坪」とある（第四編第三章第七節萩島二丁目「上大坪」参照）。

乾田（いぬいだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字外坪浦」の範囲にあたる。

○新宮二丁目

外坪浦（とつぼうら）

江戸時代の村絵図で確認できる。

苗田島（なえだじま）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字外坪浦」の範囲にあたる。

新宮前（しんみやまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字外坪浦」の範囲にあたる。

新宮浦（しんみやうら）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字外坪浦」の範囲にあたる。

大島（おおしま）

江戸時代の村絵図で確認できる。シマには、上大坪と同じように広い区域の田地という意味がある。

○城屋敷一丁目

城屋敷（しろやしき）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図に「御城山」とあるが字名は確認できない。

宮之前（みやのまえ）

第四編第三章第八節中小口一丁目「宮之前」参照。

山中（やまなか）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図に字名は確認できない。

○城屋敷二丁目

向江（むかえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字大鹿」の範囲にあたる。

西大鹿（にしおおしか）

江戸時代の村絵図に「字大鹿」とある。シカには、砂州の意味があり（『日本の地名』）、砂混じりの土質の意味と考えられる（第四編第三章第八節中小口三丁目「東大鹿」参照）。

榎坪（えのきつぼ）

江戸時代の村絵図に確認できるが、位置が異なる。名称地番変更前の「字榎坪」は、村絵図では「字大鹿」の一部である。村絵図の「字榎坪」は名称地番変更前の「字鍋田」の範囲にあたる。水田潅漑（かんがい）用の細い用水路を「えぎ」と呼んだことから、「えぎ」がある田区の意が榎の坪になったと考えられる（『大口町史』）。

第九節　下小口

（4―2―11　下小口地区名称地番変更図）

○通称名

三軒家（さんげんや）

下小口七丁目地内「字新田」を三軒家と呼ぶ。由来は三軒の旧家から集落になった、もしくは岩の唐櫃（からびつ）に宝剣宝玉が入っていたのを発見し、埋め戻して三体の不動尊を祀（まつ）ったという伝承から、「三剱矢」の字をあてたともある（『大口村誌』）。

【字名】

○下小口一丁目

仁所野（にしょの）

江戸時代の村絵図では「居屋敷」とあり、字名は確認できない。この「居屋敷」は、下小口一丁目から二丁目と三丁目の西半分に至る大きな集落であった。一八八四（明治十七）年の地籍図に「字仁所野」・「字宮前」・「字本郷」とある。仁所野の由来は、琴平神社と白山社があることから、二か所の霊地という意味と考えられる（『大口町史』）。

宮前（みやまえ）

江戸時代の村絵図では「居屋敷」とあり、字名は確認できない。一八八四年の地籍図に「字宮前」とある。白山社の南側に位置するので「宮前」となった（「仁所野」参照）。

本郷（ほんごう）

江戸時代の村絵図では「居屋敷」とあり、字名は確認できない。一八八四年の地籍図に「字本郷」とある。ホンゴウは本村（元となる集落）、下小口の元という意味（『日本の地名』）。

○下小口二丁目

北屋敷（きたやしき）

江戸時代の村絵図では「居屋敷」とあり、字名は確認できない。一八八四年の地籍図に「字北屋敷」とある。

前田（まえだ）

江戸時代の村絵図では「居屋敷」とあり、字名は確認できない。一八八四年の地籍図に「字前田」とある。

上五明（かみごみょう）

下小口三丁目「中五明・下五明・東五明」参照。

○下小口三丁目

中五明・下五明・東五明（なかごみょう・しもごみょう・ひがしごみょう）

江戸時代の村絵図に「字五明」とある。一八八四年の地籍図では、上五明も含め頭に上・中・下・東をつけ、四つの小字に分割されたことがわかる。ゴミョウが転じゴミの意味として泥地を表す（『日本の地名』）。

○下小口四丁目

天神前（てんじんまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字植野」の範囲にあたる。一九〇九年に白山社に合祀（ごうし）されるまで、下小口三丁目（字下五明）地内には天神社があり、その南側にあたるため名付けられたと考えられる。

山ノ神（やまのかみ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字植野」の範囲にあたる。一九二八（昭和三）年に白山社に合祀されるまで、塚に山の神を祀っていたことによる（『大口村誌』）。地籍図には、塚の横に「山神道」が確認できる。

植野（うえの）

江戸時代の村絵図では、「字植野」と「字下植野」に分かれていたことが確認できる。名称地番変更前の植野は、村絵図の「字下植野」に該当する。

上池田・下池田（かみいけだ・しもいけだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では上池田が「字植野」と「字下植野」、下池田が「字下植野」の範囲にあたる。

○下小口五丁目

寺田（てらだ）

江戸時代の村絵図で確認できる。『尾張徇行記（じゅんこうき）』に下小口地区内の集落の一つとして「寺田」と書かれている。

寺田東（てらだひがし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字寺田前」・「字小虱」の範囲にあたる。

寺田前（てらだまえ）

江戸時代の村絵図で確認できる。寺田の南に位置するので、寺田前となったと考えられる。

石田（いしだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字寺田前」・「字小虱」の範囲にあたる。

上流（かみながれ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字寺田」の範囲にあたる。五条川左岸沿いに「上流」・「中流」・「下流」とある。

中流（なかながれ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字寺田前」の範囲にあたる。

下流（しもながれ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字広瀬」の範囲にあたる。

小虱（こじらみ）

江戸時代の村絵図で確認できる。「シラミ」は白いに状態・程度を表す接尾語「み」がつき、虱の字をあてたもので、砂地を意味する地名（『大口町史』）。

上猿境・下猿境（かみさるさかい・しもさるさかい）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字小虱」の範囲にあたる。砂利（ジャリ・ザリ）の砂礫（されき）地は地下への水の滲透（しんとう）がよく、笊（ざる）（竹製のかご）は水が洩（も）れることから、「ザル」は砂礫地を表し、ザルの清音サルに猿の字をあてたものと考えられる。砂地でしかも外坪と小口の境を示す地名であろう（『大口町史』）。

○下小口六丁目

東曲田・西曲田（ひがしまがりだ・にしまがりだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字庭森」の範囲にあたる。

上五反田・中五反田・下五反田（かみごたんだ・なかごたんだ・しもごたんだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字庭森」の範囲にあたる。五反を一区画とする田地の意味（『地名の研究』）。

上庭森・中庭森・下庭森（かみにわもり・なかにわもり・しもにわもり）

江戸時代の村絵図に「字庭森」とある。一八八四年の地籍図では「字上庭森」・「字中庭森」・「字下庭森」に分かれる。イワイモリ（祝森）から転訛（てんか）したニワモリで、田の神・山の神など農耕儀礼に因（ちな）むものを祀ったためと考えられる。モリは杜にも通じ開墾前は樹林地で、田の神・山の神が祀ってあった（『大口町史』）。

○下小口七丁目

新田（しんでん）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字岡田塚」の範囲にあたる。

新田前（しんでんまえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字岡田塚」の範囲にあたる。

東樋田（ひがしといだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字八升田」の範囲にあたる。

西樋田（にしといだ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字八升田」の範囲にあたる。

植松（うえまつ）

江戸時代の村絵図で確認できる。

○竹田一丁目

下島（げしま）

江戸時代の村絵図で確認できる。『尾張徇行記』に下小口内の集落のひとつとして「下嶋」とあり、「竹田」・「下島」・「野田野」あたりは砂地で茶圃（ちゃほ）が多いと記載されている。シマは川沿いの耕地の意味がある（『日本の地名』）。

下島前（げしままえ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字下島」の範囲にあたる。「下島」の南西に位置するので「下島前」。

下島東（げしまひがし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字薬師浦」の範囲にあたる。「下島」の東に位置する。

西流（にしながれ）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図

では「字薬師浦」の範囲にあたる。余野地区から流れ込む川（現昭和用水）が由縁と考えられる。

野田野山（のたのやま）

江戸時代の村絵図に「字野田野」とある。一八八四年の地籍図で確認できる。

乗船（のりふね）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字薬師浦」の範囲にあたる。深田であるから、船に乗って農作業をしたのに因む地名であろう（『大口町史』）。また、音読みでジョウは畑・山の意味、センは山の意味（『日本の地名』）。この地周辺は、地籍図・村絵図ともに雑木林と畑になっており、田は少し南側に展開する。

○竹田二丁目

東水砂野・西水砂野・下水砂野（ひがしみさの・にしみさの・しもみさの）

江戸時代の村絵図に「字水砂野」と確認できる。一八八四年の地籍図では「東水砂野」・「西水砂野」・「下水砂野」に分かれていたことが確認できる。段丘の下に立地する低湿地であった。

伏部（ふすべ）

江戸時代の村絵図で確認できる。燻（ふす）べる（燃やして煙を立てる）のフスベで、焼畑畑作地であったことを示す地名と考えられる（『大口町史』）。村絵図・一八八四年の地籍図では、畑となっている。

堂軒（どうのき）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字伏部」の範囲にあたる。地籍図では畑になっている。ドウは堤や土手の意味の塘の転訛で、軒は緩傾斜の土地を意味する（『大口町史』）。

野田野東（のたのひがし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では「字野田野」の範囲にあたる。

野田野（のたの）

江戸時代の村絵図で確認できる。ノダ・ヌタは、湿地を表す（『日本の地名』）。『尾張徇行記』に下小口内の集落の一つとして「野田野」と書かれている。

吹野・西吹野（ふきの・にしふきの）

江戸時代の村絵図に「字吹野」と書かれている。一八

八四年の地籍図では「吹野」・「西吹野」に分かれていたことが確認できる。フキが転じてフケは深田・低湿地の意味がある（『日本の地名』）。

山王田（さんのうだ）

江戸時代の村絵図で確認できるが、「字水砂野」の東に書かれているため位置が異なる。集落共有の林野を「野散」・「散野」と呼んだところから、散野に山王の字があてられた（『大口町史』）。

○竹田三丁目

野田野西（のたのにし）

一八八四年の地籍図で確認できる（竹田二丁目「野田野」参照）。

西乗船（にしのりふね）

一八八四年の地籍図で確認できる（竹田一丁目「乗船」参照）。

彦市（ひこいち）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では、大屋敷村字吹野あたりと考えられる。ヒコには、田畑が出張った所という意味がある（『日本の地名』）。

竹田（たけだ）

江戸時代の村絵図で確認できる。『尾張徇行記』に下小口内の集落の一つとして「竹田」と書かれている。タケ（岳）に崖の意味があり、タケダは、やや高いところを意味する（『日本の地名』）。

竹田東・竹田西・竹田浦（たけだひがし・たけだにし・たけだうら）

江戸時代の村絵図では「字竹田」の範囲にあたる。一八八四年の地籍図では、その周囲に東・西・浦（北の意味）を頭に付けた小字として確認できる。一九八一年の境界変更により、竹田西・竹田浦の一部を江南市へ編入した。

大御堂腰（おおみどごし）

一八八四年の地籍図で確認できる。江戸時代の村絵図では大屋敷村字竹田前あたりと考えられる。一九八一年の境界変更により、一部を江南市へ編入した。

【参考資料】

（村絵図・徳川林政史研究所所蔵）

- 「丹羽郡伝右衛門新田絵図［庄屋喜左衛門、頭百姓重兵衛］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡長桜村絵図［庄屋鈴木甚三郎、頭百姓嘉右衛門］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡宗雲新田絵図［庄屋幸吉、頭百姓伴左衛門］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡宗雲新田絵図［庄屋幸吉、頭百姓伴左衛門］」　一八四五（弘化二）年
- 「丹羽郡八左衛門新田絵図［庄屋良右衛門、頭百姓幸吉］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡長桜替地新田絵図［庄屋伊右衛門、頭百姓平左衛門］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡御供所村絵図［庄屋社本伴左衛門、組頭桂作］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡御供所村絵図」　年代不明
- 「丹羽郡九郎右衛門新田絵図［庄屋社本伴左衛門］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡小折出新田・又助新田絵図［庄屋土田弥十郎、頭百姓仲八］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡三右衛門新田絵図［庄屋伊右衛門、頭百姓嘉藤治］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡大屋敷村絵図［庄屋甚吉・三九郎］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡稲木庄大屋敷村絵図面」　年代不明
- 「丹羽郡外坪村絵図［庄屋和吉・同断伊右衛門、組頭増平］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡河北村絵図［庄屋歌右衛門・同断浜蔵、組頭円蔵］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡河北村絵図［庄屋歌右衛門］」　一八四五（弘化二）年
- 「丹羽郡余野村絵図［庄屋正作、組頭三郎治］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡小口村絵図［庄屋締役酒井孫八、庄屋市郎右衛門・同断伊三八・同断甚作、組頭新作・同良助］」　一八四一（天保十二）年
- 「丹羽郡小口村御見取所御定納米場所絵図面［庄屋金八・同断前田繁右衛門・同断近藤甚吉］」　一八六三（文久三）年
- 「丹羽郡小口村御見取所図面」　年代不明

（地籍図・愛知県公文書館所蔵）
・「丹羽郡秋田村」　一八八四（明治十七）年
・「丹羽郡豊田村」　一八八四（明治十七）年
・「丹羽郡大屋敷村」　一八八四（明治十七）年
・「丹羽郡外坪村」　一八八四（明治十七）年
・「丹羽郡河北村」　一八八四（明治十七）年
・「丹羽郡余野村」　一八八四（明治十七）年
・「丹羽郡小口村」　一八八四（明治十七）年

（地誌・自治体史など）
・大口村役場『大口村誌』（一九三五年）
・帝國市町村地圖刊行会『大口村土地寶典』（一九三八年）
・大口村役場『五十年の歩み』（一九五六年）
・帝国市町村地図刊行会『大口町土地宝典』（一九六四年）
・名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（一九六四年）
・名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（一九六六年）
・愛知県郷土資料刊行会『尾張國地名考』（一九七〇年）
・大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
・中根洋治『愛知の地名』（風媒社、二〇一二年）
・柳田國男『地名の研究』（講談社、二〇一五年）
・鏡味完二『日本の地名』（講談社、二〇二一年）

大口町史　現代史編

人口動態の推移
大口町一般会計決算額
大口町特別会計決算額
大口町内に生息する動物・植物一覧

巻末資料

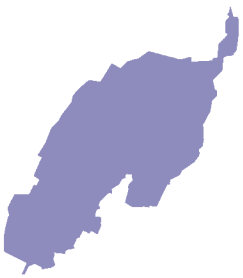

人口動態の推移（『愛知県統計年鑑』）

	出生数（人）			死亡数（人）			増減（人）
	男性	女性	計	男性	女性	計	
1955	77	77	154	35	28	63	91
1956	66	73	139	46	42	88	51
1957	63	70	133	33	52	85	48
1958	82	80	162	53	37	90	72
1959	61	69	130	47	39	86	44
1960	89	89	178	41	35	76	102
1961	113	100	213	53	42	95	118
1962	128	119	247	38	46	84	163
1963	115	115	230	35	32	67	163
1964	126	123	249	33	40	73	176
1965	158	134	292	36	32	68	224
1966	75	85	160	34	35	69	91
1967	152	124	276	46	29	75	201
1968	143	143	286	46	43	89	197
1969	130	151	281	47	41	88	193
1970	137	147	284	48	46	94	190
1971	171	154	325	35	76	111	214
1972	162	142	304	42	38	80	224
1973	142	185	327	44	38	82	245
1974	152	142	294	39	45	84	210
1975	135	113	248	36	53	89	159
1976	122	129	251	34	38	72	179
1977	133	127	260	35	39	74	186
1978	115	113	228	46	44	90	138
1979	130	102	232	54	34	88	144
1980	120	105	225	53	47	100	125
1981	118	103	221	48	40	88	133
1982	94	113	207	40	35	75	132
1983	104	119	223	38	40	78	145
1984	117	101	218	51	51	102	116
1985	111	88	199	42	44	86	113
1986	95	104	199	41	41	82	117
1987	104	97	201	53	44	97	104

	出生数（人）			死亡数（人）			増減（人）
	男性	女性	計	男性	女性	計	
1988	95	82	177	42	42	84	93
1989	97	64	161	48	37	85	76
1990	82	74	156	52	33	85	71
1991	95	95	190	63	39	102	88
1992	112	111	223	59	54	113	110
1993	107	101	208	62	47	109	99
1994	127	106	233	58	45	103	130
1995	106	107	213	70	49	119	94
1996	116	114	230	64	50	114	116
1997	132	128	260	58	47	105	155
1998	135	131	266	55	50	105	161
1999	136	123	259	67	58	125	134
2000	134	136	270	65	74	139	131
2001	130	134	264	67	69	136	128
2002	152	127	279	61	56	117	162
2003	134	119	253	79	61	140	113
2004	140	110	250	73	65	138	112
2005	123	106	229	83	74	157	72
2006	124	129	253	62	62	124	129
2007	130	119	249	76	77	153	96
2008	116	136	252	96	92	188	64
2009	138	99	237	84	80	164	73
2010	123	110	233	99	71	170	63
2011	121	100	221	91	84	175	46
2012	106	108	214	91	83	174	40
2013	100	99	199	98	73	171	28
2014	128	113	241	95	79	174	67
2015	111	118	229	96	88	184	45
2016	127	106	233	88	98	186	47
2017	137	114	251	88	104	192	59
2018	116	98	214	91	107	198	16
2019	136	92	228	101	83	184	44
2020	101	105	206	100	87	187	19

大口町一般会計決算額（『大口村歳入歳出決算書』『大口町歳入歳出決算書』）

（単位：百万円）

		1945年度	1946年度	1947年度	1948年度	1949年度	1950年度	1951年度	1952年度	1953年度	1954年度
歳入決算額		0.185	0.503	4.518	8.898	11.15	19.97	21.95	30.64	33.93	40.12
主な内訳	町税	0.100	0.247	1.262	4.701	7.57	13.38	13.22	18.00	17.81	18.61
	地方交付税						1.94	2.75	4.20	2.56	1.57
	使用料・手数料	0.001	0.002	0.007	0.013	0.03	0.04	0.05	0.08	0.13	1.45
	国庫支出金	0.023	0.115	0.432	1.418	0.66	1.35	2.27	0.54	2.51	4.35
	県支出金	0.010	0.044	0.294	0.904	1.74	1.61	1.28	2.88	3.74	4.42
	寄附金	0.010	0.010	2.315	1.466		0.15			0.38	0.15
	繰越金	0.026	0.071	0.060	0.261	0.73	1.27	1.63	2.13	4.64	3.63
	諸収入	0.012	0.010	0.052	0.134	0.43	0.25	0.69	0.80	1.36	0.47
	町債			0.095					2.00	0.80	4.50
歳出決算額		0.114	0.044	4.257	8.171	9.89	18.34	19.82	26.00	30.30	38.45
主な内訳	会議（議会）費	0.001	0.006	0.041	0.050	0.13	0.31	0.22	0.30	0.43	0.44
	役場費	0.043	0.224	0.700	2.291	4.07	3.66	5.77	5.63	4.91	4.36
	厚生（社会施設）費	0.001	0.033	0.361	0.731	0.86	1.67	3.63	4.28	1.37	5.62
	衛生費		0.004	0.012	0.064	0.15	0.19	0.21	0.25	1.62	0.29
	勧業（産業経済）費	0.001	0.019	0.268	0.938	0.60	1.09	1.28	2.50	3.75	3.22
	土木費	0.006	0.025	0.060	0.422	0.46	2.07	1.17	1.97	4.32	6.38
	消防費				0.077					3.42	1.12
	教育費	0.024	0.097	2.665	3.178	3.18	6.36	4.46	5.66	5.91	13.40
	公債費			0.001	0.034					0.19	0.22

		1955年度	1956年度	1957年度	1958年度	1959年度	1960年度	1961年度	1962年度	1963年度
歳入決算額		43.90	46.92	49.88	51.07	54.61	80.32	96.55	94.21	107.29
主な内訳	町税	20.14	24.51	34.53	28.00	31.01	35.73	60.47	60.36	68.71
	地方交付税	1.17	1.39	0.83	0.30	0.59	0.15	0.26	2.21	1.89
	使用料・手数料	0.26	1.39	1.51	0.61	0.64	0.67	0.72	0.70	0.74
	国庫支出金	2.56	7.24	3.30	1.07	2.74	20.56	7.61	3.11	3.91
	県支出金	3.42	2.72	2.31	6.27	5.86	4.10	4.42	5.85	6.95
	繰入金			0.86			3.30	6.40	6.00	9.18
	繰越金	1.68	2.22	1.99	1.84	0.87	2.87	7.02	0.04	2.70
	諸収入	0.87	0.65	1.24	3.77	1.32	1.57	5.91	5.11	4.73
	町債	6.00	2.90			4.00	1.80	1.00		
歳出決算額		41.91	44.93	48.04	50.20	51.74	73.27	96.41	91.21	103.33
主な内訳	会議（議会）費	0.33	0.39	0.51	0.49	0.49	0.99	1.32	1.77	2.56
	役場費	4.40	6.19	11.83	8.57	8.77	10.06	17.66	22.02	25.33
	厚生（社会施設）費	1.44	7.00	2.42	2.59	3.33	8.27	16.21	12.69	14.10
	衛生費	13.97	7.00	2.31	0.89	0.98	0.99	1.16	2.02	3.14
	勧業（産業経済）費	2.34	3.51	4.24	3.21	2.81	3.60	3.40	2.13	3.89
	土木費	6.64	5.53	6.41	13.09	6.87	8.89	14.98	25.52	22.43
	消防費	0.74	0.67	1.47	2.02	7.40	0.85	4.37	3.86	2.66
	教育費	7.57	7.28	10.07	13.03	5.01	17.87	13.35	13.60	18.45
	公債費	1.05	4.98	6.31	1.68	2.28	2.47	3.56	3.60	3.13

※1949年度以降、会議費に議会費、厚生費に社会施設費、勧業費に産業経済費を計上している。
※1959年度の伊勢湾台風により、決算書によれば、災害復旧費に、1959年度は7.74百万円、
1960年度には、16.27百万円が計上されている。
※表中斜線は記載なし。

（単位：百万円）

		1964年度	1965年度	1966年度	1967年度	1968年度	1969年度	1970年度	1971年度
歳入決算額		201.5	224.6	241.5	302.1	410.2	649.1	774.4	863.2
主な内訳	町税	80.1	98.6	135.1	158.2	200.8	274.7	324.4	352.1
	自動車取得税交付金					6.7	12.3	12.9	12.5
	地方交付税	5.8	1.3	1.7	1.9	2.4	50.7	20.5	21.3
	使用料・手数料	0.1	0.8	1.9	3.9	5.1	5.9	6.4	8.9
	国庫支出金	4.2	15.5	6.1	12.5	52.9	75.9	59.2	105.9
	県支出金	6.4	10.8	14.7	24.5	24.9	16.6	32.2	43.6
	繰入金	0.7						1.1	2.8
	諸収入	42.4	27.1	22.7	29.2	33.9	44.7	69.1	64.1
	町債	8.0	18.0	9.0	21.0	23.4	80.5	112.7	127.5
歳出決算額		180.0	209.7	205.8	263.0	347.8	545.1	724.7	816.9
主な内訳	議会費	3.3	4.5	5.3	5.8	7.6	9.4	11.9	14.5
	総務費	32.8	31.0	41.9	39.3	46.8	83.4	131.5	84.5
	民生費	16.9	17.4	42.1	48.6	44.1	45.1	100.7	113.5
	衛生費	4.0	20.3	9.6	14.3	20.5	29.3	29.9	59.1
	農業費	7.3	15.8	17.0	33.1	43.0	31.8	37.6	48.5
	商工費	48.9	28.7	2.5	1.6	5.3	8.0	5.4	3.9
	土木費	33.0	29.0	46.8	79.8	80.0	103.6	155.9	147.8
	消防費	1.5	2.8	3.4	5.5	80.2	7.3	9.5	12.0
	教育費	30.1	55.8	18.3	20.9	77.0	206.5	214.0	289.8

		1972年度	1973年度	1974年度	1975年度	1976年度	1977年度	1978年度	1979年度
歳入決算額		1,161.8	1,214.2	1,287.0	1,944.6	2,396.3	2,439.4	2,964.4	2,793.6
主な内訳	町税	416.8	528.6	749.2	821.2	953.3	1,048.9	1,139.0	1,398.2
	自動車取得税交付金	13.8	16.7	23.6	24.1	25.7	29.8	34.7	38.5
	地方交付税	56.9	109.6	78.7	85.8	125.3	169.5	278.3	179.3
	使用料・手数料	9.0	10.0	14.4	14.2	10.9	11.3	10.3	11.1
	国庫支出金	117.4	128.8	53.4	264.2	193.2	203.8	375.1	301.5
	県支出金	51.0	68.0	79.3	74.5	58.6	76.0	150.3	200.7
	繰入金	6.4	3.0	4.0			29.0	190.0	
	諸収入	89.6	78.0	94.9	92.0	52.6	135.1	148.8	170.0
	町債	210.9	116.7	10.7	307.5	381.5	335.2	324.1	199.4
歳出決算額		1,149.6	1,146.5	1,151.4	1,810.6	2,224.2	2,344.3	2,852.5	2,656.9
主な内訳	議会費	15.8	25.8	36.2	37.7	44.4	54.0	59.6	62.2
	総務費	436.2	118.1	150.4	300.0	328.9	231.4	337.2	266.8
	民生費	92.1	126.0	193.2	399.2	243.0	470.3	494.9	443.9
	衛生費	41.5	42.3	72.1	70.6	79.3	120.2	91.7	97.1
	農業費	105.6	68.1	82.7	76.3	103.7	150.9	170.5	271.5
	土木費	133.8	276.9	254.9	171.1	261.9	429.9	379.1	363.9
	消防費	11.4	16.9	25.3	52.9	72.0	95.5	89.8	86.3
	教育費	248.3	364.0	183.4	503.6	683.8	593.0	957.5	760.7
	公債費	52.4	65.3	87.8	93.6	113.9	144.5	195.3	216.1

※1972年度、庁舎建設（工事費357百万円）により、総務費が増額となっている。
※表中斜線は記載なし。

（単位：百万円）

		1980年度	1981年度	1982年度	1983年度	1984年度	1985年度	1986年度	1987年度
歳入決算額		3,290.1	4,311.3	4,166.0	4,388.0	5,612.5	4,895.2	5,103.8	4,570.7
主な内訳	町税	1,935.2	2,631.7	2,920.3	2,588.9	2,948.9	3,582.2	3,307.6	3,026.0
	自動車取得税交付金	38.3	39.2	53.0	58.4	63.4	65.7	81.2	78.9
	地方交付税	59.8	30.3	31.8	30.6	30.1	30.7	31.2	32.2
	使用料・手数料	12.2	13.4	23.2	25.8	27.5	36.4	42.5	44.0
	国庫支出金	304.2	507.8	278.5	243.5	661.7	69.7	181.2	136.8
	県支出金	183.9	318.9	222.7	174.0	197.0	286.6	222.7	242.0
	繰入金			2.6	325.0	553.5		200.0	115.8
	諸収入	220.9	224.5	248.5	264.4	314.5	361.6	293.8	271.0
	町債	195.6	233.0	50.0	205.0	385.0		150.0	25.1
歳出決算額		3,187.0	4,228.2	3,947.6	4,217.0	5,393.8	4,580.5	4,781.2	4,214.4
主な内訳	議会費	69.0	77.3	89.4	91.4	98.8	99.9	105.8	94.7
	総務費	485.2	560.1	558.0	481.4	569.7	920.4	532.7	492.8
	民生費	490.5	829.0	851.6	570.6	596.1	697.9	863.2	756.5
	衛生費	117.8	128.0	190.9	184.7	172.4	188.0	248.5	263.1
	農業費	263.3	333.6	337.5	251.5	413.1	472.6	398.8	479.7
	土木費	485.0	496.6	575.9	462.4	568.0	707.8	835.0	769.6
	消防費	108.0	120.4	112.6	115.3	121.1	142.9	188.3	147.9
	教育費	898.4	1,338.8	889.2	1,756.2	2,544.7	1,005.1	1,294.4	919.8
	公債費	223.6	245.6	268.6	257.3	268.2	298.1	268.5	247.1

		1988年度	1989年度	1990年度	1991年度	1992年度	1993年度	1994年度	1995年度
歳入決算額		6,272.9	5,888.9	6,123.7	6,994.4	6,629.0	6,877.6	7,330.1	6,941.3
主な内訳	町税	3,619.0	3,968.0	4,308.3	4,821.2	4,477.3	4,509.0	4,321.0	4,337.4
	自動車取得税交付金	94.0	118.4	120.6	122.5	120.6	119.3	120.9	135.6
	地方譲与税	59.3	207.0	213.6	196.5	206.0	224.2	225.6	233.0
	使用料・手数料	45.5	47.7	39.0	40.6	44.3	54.3	48.1	45.2
	国庫支出金	134.1	128.6	127.3	334.4	181.0	125.6	125.8	179.9
	県支出金	246.3	278.2	324.6	271.2	220.0	252.6	344.3	302.5
	繰入金	593.6	1.4	13.1	104.8	4.7	263.5	365.5	200.0
	諸収入	298.9	333.3	365.2	414.7	494.2	517.1	475.3	490.0
	町債	551.7	200.0			300.0	120.0	575.0	270.0
歳出決算額		5,963.7	5,662.4	5,840.1	6,720.3	6,242.2	6,471.8	6,848.1	6,448.8
主な内訳	議会費	100.9	104.8	118.8	124.7	136.6	135.1	142.8	140.1
	総務費	752.7	658.8	1,082.2	1,065.1	872.1	1,006.0	1,016.4	948.5
	民生費	724.5	789.3	864.6	1,370.7	1,061.8	1,339.9	1,598.3	1,433.2
	衛生費	279.4	267.0	296.6	349.6	369.0	531.3	440.6	516.8
	農業費	426.3	449.4	531.8	464.8	425.3	362.8	313.4	303.5
	土木費	928.9	1,151.7	1,423.7	1,590.3	1,402.4	1,073.9	1,323.2	1,247.5
	消防費	153.4	162.1	221.8	523.2	295.2	272.7	311.5	371.9
	教育費	2,270.8	967.7	952.0	892.5	1,285.0	1,234.8	1,250.5	1,027.6
	公債費	267.9	285.2	299.5	289.8	301.1	296.8	319.5	373.4

※1981年度以降、大口町は普通交付税不交付団体、地方交付税は特別交付税のみ。
※1984年度、国庫支出金が小学校費補助金・中学校費補助金により増額。
※1989年度、消費税創設。電気・ガス税が廃止され、消費譲与税制度が新設。
※表中斜線は記載なし。

（単位：百万円）

		1996年度	1997年度	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
歳入決算額		6,901.6	7,764.1	8,939.0	7,443.5	7,884.8	7,739.9	7,345.2	7,512.9
主な内訳	町税	4,367.5	4,665.1	4,466.2	4,740.2	5,123.4	4,948.5	4,860.4	4,747.1
	地方消費税交付金		70.1	314.3	294.4	303.6	295.1	268.1	319.7
	地方譲与税	224.9	146.9	94.8	98.0	99.9	107.6	111.3	117.0
	使用料・手数料	46.1	45.4	53.5	74.3	76.4	79.6	75.6	94.1
	国庫支出金	171.7	267.6	339.9	371.3	187.8	261.0	178.9	272.9
	県支出金	278.4	368.4	415.9	301.5	297.4	273.2	287.4	384.0
	繰入金		402.1	1,083.4	115.2	241.9	17.7	384.0	210.4
	諸収入	511.9	559.5	592.1	550.7	553.6	563.9	225.8	340.4
	町債	415.0	280.0	650.0	30.0			50.0	50.0
歳出決算額		6,414.4	7,425.5	8,529.9	7,003.8	7,321.8	7,359.4	6,972.8	7,148.9
主な内訳	議会費	149.4	150.4	150.9	139.7	142.5	141.6	140.4	136.1
	総務費	987.2	1,043.6	952.3	1,021.3	1,221.7	1,163.1	1,041.8	1,082.3
	民生費	1,485.5	1,542.0	1,750.4	1,848.8	1,768.4	1,849.0	1,454.2	1,768.2
	衛生費	517.6	1,403.5	1,982.3	648.5	679.0	673.1	618.1	653.6
	農業費	311.0	315.6	270.0	225.0	119.8	165.6	199.6	177.7
	土木費	1,000.9	1,267.7	1,619.4	1,225.0	1,410.8	1,105.6	1,141.5	1,039.6
	消防費	317.6	324.7	338.8	366.9	360.0	379.1	418.2	406.1
	教育費	978.5	892.8	929.3	952.9	1,031.0	1,298.9	1,440.6	1,396.1
	公債費	542.0	367.5	383.2	416.7	430.4	418.9	393.5	350.9

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
歳入決算額		7,862.7	7,552.8	8,294.3	11,179	8,781.6	9,656.9	7,632.7	8,941.9
主な内訳	町税	4,748.8	4,910.3	5,341.8	6,423.6	6,076.9	4,724.6	5,003.6	4,835.5
	地方消費税交付金	358.0	332.8	353.2	348.8	326.4	348.1	347.5	352.2
	地方譲与税	158.5	185.9	286.6	118.9	114.1	106.5	104.1	101.6
	使用料・手数料	93.7	96.4	94.7	102.8	92.6	87.1	60.4	57.1
	国庫支出金	199.2	207.6	223.6	762.3	201.9	1,151.4	509.7	891.4
	県支出金	239.5	244.3	258.0	304.0	311.8	310.8	362.2	379.9
	繰入金	320.5	76.5	93.0	973.9	377.1	1,168.8	72.9	797.3
	諸収入	240.0	295.5	261.8	303.6	313.8	284.6	248.1	250.6
	町債	590.0	250.0	524.9	945.4		500.0	100.0	700.0
歳出決算額		7,398.9	7,192.9	7,763.3	10,577	8,146.9	9,188.7	7,372.4	8,637.9
主な内訳	議会費	138.7	137.5	132.4	124.1	125.2	121.9	114.8	151.5
	総務費	1,139.7	1,209.0	1,496.3	1,648.6	1,835.3	2,229.1	1,431.7	1,087.8
	民生費	1,770.8	1,677.7	1,675.5	1,712.2	1,766.6	1,744.1	2,032.2	2,198.9
	衛生費	587.2	607.7	687.8	619.4	611.5	600.3	644.5	683.8
	農業費	2,221.2	190.6	203.0	155.3	132.1	113.6	127.2	86.7
	土木費	830.9	1,007.4	1,004.4	998.1	1,037.8	878.0	988.3	946.5
	消防費	366.4	383.5	375.5	364.3	366.5	383.9	370.2	362.4
	教育費	1,543.2	1,528.0	1,763.9	4,541.0	1,868.8	2,671.8	1,289.2	2,758.8
	公債費	669.8	291.8	291.6	288.8	253.1	234.7	205.9	215.0

※1997年度、消費税率が3% から5% に改正、消費譲与税が廃止、地方消費税交付金制度が新設。
※1997年度、1998年度、健康文化センター建設。工事費は2,069百万円。
※2007年度、大口中学校校舎等建設。工事費は3,132百万円。
※表中斜線は記載なし。

（単位：百万円）

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
歳入決算額		7,448.0	7,570.8	8,544.6	8,952.6	8,631.9	7,998.0	9,028.7	9,763.1
主な内訳	町税	4,867.2	5,088.6	5,546.0	5,689.1	5,403.3	5,272.6	5,595.4	5,976.5
	地方消費税交付金	355.5	352.5	403.0	604.9	554.6	573.1	587.6	557.2
	地方譲与税	92.7	90.6	86.2	90.1	89.3	89.5	90.4	90.8
	使用料・手数料	57.9	59.9	57.8	139.7	142.8	150.5	159.4	126.7
	国庫支出金	534.8	563.9	758.3	698.0	647.9	593.7	594.3	716.3
	県支出金	323.5	321.5	415.7	562.7	565.6	415.4	455.2	546.7
	繰入金	316.8	54.1	347.6	15.5	28.7	40.0	454.3	616.1
	諸収入	307.2	269.9	279.9	391.2	262.1	266.1	501.7	341.9
	町債			130.0	300.0	100.0	100.0		141.0
歳出決算額		6,984.4	7,349.9	8,286.5	8,307.1	8,350.0	7,620.7	8,776.9	9,266.4
主な内訳	議会費	141.1	138.4	139.1	141.2	130.1	130.1	125.7	129.9
	総務費	1,187.9	1,417.4	1,297.0	1,432.3	1,568.1	1,180.0	1,660.3	1,814.8
	民生費	2,121.8	2,286.2	2,487.0	3,123.6	3,012.2	2,605.5	2,635.2	3,075.2
	衛生費	595.1	658.9	675.0	708.3	740.6	721.1	730.8	978.8
	農業費	93.4	106.2	117.6	113.5	114.7	123.0	113.6	160.3
	土木費	808.4	801.7	869.8	943.7	1,132.3	1,251.2	1,571.4	1,381.2
	消防費	468.3	569.0	425.6	458.3	428.6	414.3	403.4	415.5
	教育費	1,253.7	819.3	1,918.1	880.7	839.0	841.8	1,180.0	951.2
	公債費	223.1	242.4	237.6	237.0	235.5	237.2	194.1	202.5

		2020年度	2021年度	2022年度
歳入決算額		12,431.0	10,328.0	11,364.3
主な内訳	町税	5,427.3	5,270.5	5,905.7
	地方消費税交付金	649.5	706.7	753.9
	地方譲与税	90.9	92.6	91.6
	使用料・手数料	91.5	100.3	101.3
	国庫支出金	3,782.0	1,988.5	1,407.2
	県支出金	538.6	531.5	641.3
	繰入金	480.5	453.1	39.7
	諸収入	342.6	298.0	288.4
	町債	225.0	135.0	947.3
歳出決算額		12,171.0	9,795.2	10,571.5
主な内訳	議会費	128.7	124.4	120.4
	総務費	1,263.3	1,337.7	1,600.8
	民生費	5,479.2	3,565.0	3,273.9
	衛生費	1,061.6	902.0	923.7
	農業費	143.9	84.0	102.3
	土木費	1,936.8	1,661.9	1,496.3
	消防費	445.1	675.3	400.4
	教育費	1,304.0	983.1	2,173.1
	公債費	214.7	234.1	246.4

※2014年度、中央公民館耐震化等工事により教育費増額。工事費は697百万円。
※2020・2021年度、新型コロナウイルス感染症対策により、国庫支出金、民生費・衛生費増額。
※表中斜線は記載なし。

大口町特別会計決算額（『大口村歳入歳出決算書』『大口町歳入歳出決算書』）

（単位：百万円）

	国保事業	国保診療	保育所	土地取得	簡易水道	農業共済	社本育英
1950年度	2.9						
1951年度	5.2						
1952年度	3.3	1.6					
1953年度	6.9	1.6	3.1				
1954年度	8.3	3.1	3				
1955年度	5.8	4.5	2.4				
1956年度	6.2	3.1	廃止		5.9		
1957年度	6.9	3.4			0.9		
1958年度	5.8	2.9			1.2		
1959年度	7.6	5.9			1.4		
1960年度	9.2	6.2			1.6		
1961年度	12.5	8.6			2.5		
1962年度	13.6	9.4			2.5		
1963年度	17	9.4			3.2		
1964年度	22.2	13.9			2.9		
1965年度	24.5	35.2			3.9		
1966年度	25.2	13.9			4.1		
1967年度	31.9	17.8			4.1		
1968年度	49.2	22.9			4.7		
1969年度	58.0	22.2		30.0	6.1		
1970年度	66.3	26.2		29.5	廃止		
1971年度	71	31.3		28.1			
1972年度	91.6	31.8		4.8			
1973年度	104.8	37.7		103.1			
1974年度	139.2	31.8		48.4			
1975年度	182.8	27.2		51.8			
1976年度	231.8	32.6		33.5			
1977年度	290.5	45.1		34.3			
1978年度	312.7	44.6		21.7			
1979年度	329.4	45.8		16.4		38.7	
1980年度	383	41.7		23.6		19.9	
1981年度	404.2	26.6	老人保健	96.9		16.8	
1982年度	410.5	3.3	24.2	4.9		19.6	
1983年度	422.7	廃止	354.2	321.3		21.6	0.5
1984年度	484		395.3	338		18.5	0.7
1985年度	570.5		463.4	8.6		21.5	0.8

※表中斜線は記載なし。

（単位：百万円）

年度	国保事業	訪問看護	老人保健	介護保険	土地取得	国際交流	下水道	農業共済	社本育英
1986年度	579.4		555.3		784.7			22.6	0.8
1987年度	627		643.9		298.2			18.7	0.8
1988年度	674.4		640.3		931.6			19.3	3.6
1989年度	715.8		619.3		29.1		247.8	19.9	0.6
1990年度	673.1		740.5		278.7	30.4	482.6	18.5	0.6
1991年度	655.3		782.7		250.8	32.4	650.6	21.2	1
1992年度	782.5		765.3		356.1	2.4	739.7	廃止	1
1993年度	821.5		823.6		284	4.9	794.3		10.7
1994年度	854.8		997		280	5.6	830.5	集落排水	5.7
1995年度	892.1		1,051.3		39.7	4.4	775.4	20.2	0.7
1996年度	1,017.3		1,112.2		17.5	3.7	1,028.8	15.3	0.3
1997年度	1,026.1		1,195		0.8	4	818.1	20.8	0.3
1998年度	1,075.8		1,260		48.7	5.2	1,135.7	17.3	0.4
1999年度	1,235.3		1,392.4		41.2	2.3	1,026.3	15.1	0.4
2000年度	1,331.9	15.3	1,381	439.7	3.1	2.3	914.3	15.2	0.2
2001年度	1,409.9	15.4	1,335.6	527.6	1.9	0.6	689.9	21.9	0.4
2002年度	1,428.5	15.3	1,375.9	574.3	162.3	0.1	753.8	20	0.4
2003年度	1,520	13.6	1,365.3	583.7	42.2	0	688.2	26.4	0.4
2004年度	1,641	8.1	1,332.7	625.7	0	0.1	753.3	23.5	0.4
2005年度	1,666.4	廃止	1,360.5	640.2	0	0	883.6	20.3	0.4
2006年度	1,736.5		1,271.2	682.4	0	0.6	945.3	23.8	0.4
2007年度	1,808.9	後期高齢	1,223.1	727.3	0	0	934.6	24.1	0.4
2008年度	1,688.9	140.6	111.7	725.8	0.2	0	857.9	20.2	0.4
2009年度	1,809.9	140.7	3.9	711.2	0.2	0.2	793.5	21.6	0.3
2010年度	1,843.3	160.1	0.5	765.1	0.3	0.2	733.5	22.2	0.3
2011年度	1,966.3	166.6	廃止	829.1	0.1	5	742.3	21.7	0.3
2012年度	1,862.7	187.2		830.3	0.2	4.8	970.9	22	0.4
2013年度	2,019.6	195.1		906.5	275.1	5.3	916.7	21.4	0.3
2014年度	2,073.9	215.2		962.4	8.3	5.6	784.9	27.5	10.7
2015年度	2,413.9	226.8		1,012.4	47.5	6	758.7	32.1	0.7
2016年度	2,365	259.7		1,011	18.3	6.6	847.6	28.4	0.9
2017年度	2,322.5	278.8		1,065	26.7	4.8	852.8	25.7	7.3
2018年度	2,038.3	278.1		1,098.6	74.5	5.1	1,030.5	27.4	1.2
2019年度	1,957.7	295.1		1,164.4	180.6	5.6	976.1	20.4	6.2
2020年度	1,885.2	331.5	次世代	1,212.6	34.8	1.4	1,025.5	廃止	2.9
2021年度	1,837.9	349	11.4	1,294.8	266.1	1.1	857.4		廃止
2022年度	1,876.8	354.5	11.8	1,331	0	1.3	880.4		

※表中斜線は記載なし。

凡例

1. 本リストは、二〇一一年四月から二〇二二年十二月の期間に生息・生育が確認できた動物・植物を記録した。なお、鳥類については、「広報おおぐち」二〇一九年九月号「特集自然が多い大口町には多くの野鳥が生息しています」に掲載されているものも加えている。
2. 種名の表示は、和名・学名の順であげ、学名は、生物の属・種名はイタリック体、命名者はローマン体で示した。
3. 和名・学名の表記及び分類は、原則、愛知県環境調査センター『愛知県の生物多様性グリーンデータブックあいち二〇一八哺乳類・鳥類・爬虫類編　両生類編　汽水・淡水魚類編　昆虫編　クモ編　苔類・ツノゴケ類編』、『愛知県の生物多様性グリーンデータブックあいち二〇一七―維管束植物編―』及び『愛知県の外来種ブルーデータブックあいち二〇二〇』に従うが、当該資料に記載のない種については、表末に記載のある参考文献による。
4. 備考欄に、採集（確認）記録を記載した。本文中に写真の掲載がある種については、「写」と記載しその後に写真番号を付した。また、標本が存在する場合は「標」と記載した。その後に、採集（確認）年月日、採集（確認）場所、性別が判明している場合は性別を記載した。「写」・「標」の記載がないものについては、野外観察で確認したものである。
5. 採集（確認）場所は大字名とし、特定の河川内で確認できた場合は大字名につなげて、河川名を記載している。また、町内の広範囲に確認できるものについては、場所を特定せず「町内」と表記してある場合がある。
6. 採集（確認）者、標本所持者は全て執筆者本人である。

参考文献

- 内山りゅう『田んぼの生き物図鑑』（山と渓谷社、二〇一一年）
- 角野康郎『ネイチャーガイド日本の水草』（文一総合出版、二〇一四年）
- 寺山守「日本産有剣膜翅類目録（二〇一六年版）」（https://terayama.jimdofree.com　二〇二二年八月三十一日閲覧）

大口町内に生息する動物・植物一覧

哺乳類

目名	科名	和名	学名	確認情報
齧歯目（ネズミ目）	ネズミ科	ドブネズミ	*Rattus norvegicus* (Berkenhout, 1769)	標:2020.10.20河北
		クマネズミ	*Rattus rattus* (Linnaeus, 1758)	標:2017.12.1河北
	ヌートリア科	ヌートリア	*Myocastor coypus* (Molina, 1782)	2015.9.8河北♀,標:2018.3.9下小口♀,標:2018.7.2河北♀ 標:2019.8.20中小口♀,標2015.9.8幼獣河北
トガリ目（モグラ目）	モグラ科	コウベモグラ	*Mogera wogura* (Temminck, 1842)	標:2018.5.22河北♂,標:2018.5.26河北,標:2018.6.4河北♂,標:2019.11.13河北
翼手目（コウモリ目）	ヒナコウモリ科	アブラコウモリ	*Pipistrellus abramus* (Temminck, 1840)	標:2019.6.30河北
食肉目（ネコ目）	イヌ科	キツネ	*Vulpes vulpes* (Linnaeus, 1758)	標:2018.4.5大屋敷♂、写1-2-2:2011.12.29河北
		タヌキ	*Nyctereutes procyonoides* (Gray, 1834)	写1-2-1:2015.2.1河北,標:2016.3.14河北♀,標2016,7.12河北♀ 標:2017.2.14河北♂,標:2017.11.30萩島♂,標:2018.2.21河北 標:2018.3.12外坪♀,標:2018.10.24奈良子♀,標本:2018.11.9二ツ屋♀ 標:2019.1.31替地♀,標:2019.3.26外坪♂,標:20195.15外坪♀ 標:2019.9.2外坪♀,標:2019.10.9大屋敷♂
	アライグマ科	アライグマ	*Procyon lotor* (Linnaeus, 1758)	標:2019.11.10河北
	ネコ科	ノネコ	*Felis catus* Linnaeus, 1758	2021.9.30河北他町内多数
	イタチ科	ニホンイタチ	*Mustela itatsi* Temminck, 1844	写1-2-4:2016.7.25河北♀,2016.1.26河北
		シベリアイタチ	*Mustela sibirica* Pallas, 1773	2016.10.31河北♂,標:2017.12.11大屋敷♀,標:2018.1.23丸♀ 標:2018.4.27大屋敷,標:2018.5.15下小口♀,写1-2-3標:2018.6.18河北♀ 標:2019.7.12河北,標:2019.7.14余野♀
		ニホンアナグマ	*Meles anakuma* Temminck, 1844	標:2020.4.24城屋敷♀
	ジャコウネコ科	ハクビシン	*Paguma larvata* (C.E.H.Smith, 1827)	標:2016.3.16河北♀,標:2017.11.7丸♀,標:2019.10.10高橋♂
				標:2019.11.11河北
4目	9科	13種		

鳥類

目名	科名	和名	学名	広報	確認情報
キジ目	キジ科	キジ	*Phasianus colchicus* Linnaeus, 1758	●	2017.3.13河北,標:2018.5.22竹田♂,標:2019.5.21高橋♂ 標:2022.4.10河北♀
カモ目	カモ科	オシドリ	*Aix galericulata* (Linnaeus, 1758)		標:2018.3.12外坪♂,標:2019.2.24♀上小口
		マガモ	*Anas platyrhynchos* Linnaeus, 1758		標:2020.10.30余野
		カルガモ	*Anas zonorhyncha* Swinhoe, 1866	●	標:2017.10.24河北,標:2018.3.23河北,標:2018.8.4外坪♂ 標:2018.10.12上小口♀,標:2019.8.11余野♂
ハト目	ハト科	ドバト（カワラバト）	*Columba livia* Gmelin, 1789		標:2019.8.15河北他,町内多数
		キジバト	*Steptopelia orientalis* (Latham, 1790)		標:2019.2.27上小口,標:2019.7.3上小口♂
		アオバト	*Treron siboldii* (Temminck, 1835)		標2019.11.28竹田
カツオドリ目	ウ科	カワウ	*Phalacrocorax carbo* (Linnaeus,1758)		2015.3.10,河北五条川
ペリカン目	サギ科	ゴイサギ	*Nycticorax nycticorax* (Linnaeus,1758)		標:2020.12.24,河北
		アオサギ	*Ardea cinerea* Linnaeus, 1758	●	標:2018.2.14河北,標:2018.8.31堀尾跡,標2021.9.22河北
		ダイサギ	*Ardea alba* Linnaeus, 1758		標:2018.1.30堀尾跡,2021.9.22河北
		チュウサギ	*Egretta intermedia* (Wagler, 1829)		標:2021.9.11河北
		コサギ	*Egretta garzetta* (Linnaeus, 1766)	●	
ヨタカ目	ヨタカ科	ヨタカ	*Caprimulgus indicus* Latham, 1790		標:2021.8.26下小口♂
チドリ目	チドリ科	ケリ	*Vanellus cinereus* (Blyth, 1842)	●	2021.9.22,河北
		コチドリ	*Charadrius dubius* Scopoil, 1786	●	
	シギ科	オオジシギ	*Gallinago hardwickii* (Gray, 1831)	●	
		タシギ	*Gallinago gallinago* (Linnaeus,1758)	●	
		クサシギ	*Tringa ochropus* Linnaeus, 1758	●	
		タカブシギ	*Tringa glareola* Linnaeus, 1758	●	
	タマシギ科	タマシギ	*Rostratula benghalensis* (Linnaeus,1758)	●	
タカ目	タカ科	トビ	*Milvus migrans* (Boddaert, 1783)		2021.2.10河北
		ハイタカ	*Accipiter nisus* (Linnaeus,1758)		標:2020.2.16余野♀
		オオタカ	*Accipiter gentilis* (Linnaeus,1758)		写1-2-8:2017.3.24河北,2019.4.28河北
		ノスリ	*Buteo buteo* (Linnaeus,1758)		2016.12.25河北
フクロウ目	フクロウ科	オオコノハズク	*Otus lempiji* (Horsfield, 1821)		標:2017.1.20上小口
ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ	*Alcedo atthis* (Linnaeus, 1758)	●	2016.12.1河北,標:2018.8.5河北♂
ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	*Falco tinnunculus* Linnaeus, 1758	●	写1-2-6:2016.7.8河北,写1-2-7:2019.6.24下小口
スズメ目	モズ科	モズ	*Lanius bucephalus* Temminck & Schlegel, 1845	●	2017.1.14河北,2018.11.9河北,2019.10.15河北
	カラス科	ハシボソガラス	*Corvus corone* Linnaeus, 1758		標:2019.8.11竹田
		ハシブトガラス	*Corvus macrorhynchos* Wagler, 1827		2021.9.22,河北他町内多数
	シジュウカラ科	シジュウカラ	*Parus minor* Temminck & Schlegel, 1848	●	
	ツバメ科	ツバメ	*Hirundo rustica* Linnaeus, 1758		標:2021.7.13河北
	ヒヨドリ科	ヒヨドリ	*Hypsipetes amaurotis* (Temminck, 1830)		標:2020.4.15河北
	ムシクイ科	メボソムシクイ	*Phylloscopus xanthhodryas* (Swinhoe, 1863)		標:2021.9.30河北
	メジロ科	メジロ	*Zosterops japonicus* Temminck & Schlegel, 1845	●	
	ムクドリ科	ムクドリ	*Spodiopsar cineraceus* (Temminck, 1835)		標:2020.7.20河北
	ヒタキ科	トラツグミ	*Zoothera dauma* (Latham, 1790)		標:2017.1.20,
		シロハラ	*Turdus pallidus* Gmelin, 1789		標:2021.12.20下小口
		ツグミ	*Turdus naumanni* Temminck, 1820	●	標:2022.12.30河北
		ジョウビタキ	*Phoenicurus auroreus* (Pallas, 1776)	●	
		ノビタキ	*Saxicola torquata* (Linnaeus, 1766)	●	
		オオルリ	*Cyanoptila cyanomelana* (Temminck, 1829)		標:2021.4.12丸♂
	スズメ科	スズメ	*Passer montanus* (Linnaeus,1758)		標:2021.6.5河北
	セキレイ科	キセキレイ	*Motacilla cinerea* Tunstall,1771	●	
		ハクセキレイ	*Motacilla alba* Linnaeus, 1758		標:2021.2.18河北
		セグロセキレイ	*Motacilla grandis* Sharpe, 1885	●	
	アトリ科	カワラヒワ	*Chloris sinica* (Linnaeus, 1766)	●	標:2019.1.30河北
12目	25科	48種			

は虫類

目名	科名	和名	学名	確認情報
カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ	*Mauremys japonica* (Temminck et Schlegel, 1835)	写1−2−9:2015.1.3河北五条川,写1−2−10:2011.11.8河北
		クサガメ	*Mauremys reevesii* (Gray, 1831)	2017.4.27河北
	ヌマガメ科	ミシシッピアカミミガメ	*Trachemys scripta elegans* (Wied, 1839)	2021.9.20河北五条川,標2020.6.10河北五条川
	スッポン科	ニホンスッポン	*Pelodiscus sinensis* (Wigmann, 1835)	2015.4.24河北五条川,標:2021.9.30河北,標:2021.9.10秋田
有鱗目	ヤモリ科	ニホンヤモリ	*Gekko japonicus* (Duméril et Bibron, 1836)	2016.9.1河北,2021,9,16河北
	トカゲ科	ヒガシニホントカゲ	*Plestiodon finitimus* Okamoto et Hikida, 2012	2021.9.15河北
	カナヘビ科	ニホンカナヘビ	*Takydromus tochydromoides* (Schlegel, 1838)	2014.8.28河北、2021,8,25河北
	ナミヘビ科	アオダイショウ	*Elaphe climacophora* (Boie, 1826)	2012.5.23河北,標:2011.7.12河北
		シマヘビ	*Elaphe quadrivirgata* (Boie, 1826)	2017.5.9河北,2021.5.28河北,標:2022.4.10河北
		ヒバカリ	*Hebius vibakari vibakari* (Boie, 1826)	2011.7.18河北,標:2021.8.27河北
		ヤマカガシ	*Rhabdophis tigrinus* (Boie, 1826)	写1−2−11:2014.7.14河北,標:2021.7.30河北
	クサリヘビ科	ニホンマムシ	*Gloydius blomhoffii* (Boie, 1826)	標:2019.9.12河北
2目	8科	12種		

両生類

目名	科名	和名	学名	確認情報
無尾目	アマガエル科	ニホンアマガエル	*Hyla japonica* Günther, 1859	2016.4.27河北,2021.9.20河北,標:2022.5.6河北
	アカガエル科	ナゴヤダルマガエル	*Pelophylax porosus brevipodus* (Ito, 1941)	2016.9.27河北,2021.9.19河北,標2022.5.7河北
		ウシガエル	*Lithobates catesbeianus* (Shaw, 1802)	2013.2.13河北合瀬川,標:2022.8.22河北
	ヌマガエル科	ヌマガエル	*Fejervarya kawamurai* (Djong, Matsui, Kuramoto, Nishioka et Sumida, 2011)	2021.9.19河北
1目	3科	4種		

魚類

科名	和名	学名	確認情報
ウナギ科	ニホンウナギ	*Anguilla japonica* Temminick and Schlegel	2015.12.25大屋敷五条川
コイ科	コイ	*Cyprinus carpio* Linnaeus	2021.1.25河北,2021.9.20河北五条川
	ギンブナ	*Carassius sp.*	2021.8.31河北
	ヤリタナゴ	*Tanakia lanceolate* (Temminick and Schlegel)	2013.7.30河北
	カワバタモロコ	*Hemigrammocypris rasborella* Fowler	標:2017.9.30河北
	オイカワ	*Opsariichthys platypus* (Temminick and Schlegel)	2020..18河北♂,2019.8.29河北♂,標:2021.9.10河北
	ヌマムツ	*Candidia sieboldii* (Temminick and Schlegel)	2020.7.20河北,2021.7.16河北
	モツゴ	*Pseudorasbora parva* (Temminick and Schlegel)	写1−2−30:2019.7.10河北五条川
	カワヒガイ	*Sarcocheilichthys variegatus variegatus* (Temminick and Schlegel)	2016.9.26河北五条川
	タモロコ	*Gnathopogon elongatus elongatus* (Temminick and Schlegel)	2021.9.22河北,2014.10.28河北五条川,標:2021.6.15境川
	カマツカ	*Pseudogobio esocinus esocinus* (Temminick and Schlegel)	2016.10.5河北五条川,写1−2−31:2016.10.5河北五条川
ドジョウ科	ドジョウ	*Misgurnus anguillicaudatus* (Cantor)	2021.9.22河北
	トウカイコガタスジシマドジョウ	*Cobitis minamorii tokaiensi* Nakajima	写1−2−13:2017.1.14河北,2021.9.20河北多数
ナマズ科	ナマズ	*Silurus asotus* Linnaeus	2014.2.1河北五条川,2021.7.15河北
カダヤシ科	カダヤシ	*Gambusia affinis* (Baied and Girard)	2019.6.30河北,標:2022.10.7河北
メダカ科	ミナミメダカ	*Oryzias latipes* (Temminick and Schlegel)	2017.9.18河北五条川
サンフィッシュ科	ブルーギル	*Lepomis macrochirus*	2016.9.22河北
	オオクチバス	*Micropterus salmoides* (Cuvier)	2015.3.26河北五条川
ハゼ科	ヌマチチブ	*Tridentiger brevispinis* Katsuyama, Arai and Nakamura	2016.12.5河北五条川
	カワヨシノボリ	*Rhinogobius flumineus* (Mizuno)	2021.9.22河北多数
タイワンドジョウ科	カムルチー	*Channa argus* (Cantor)	写1−2−26:2015.3.26河北五条川
9科	21種		

貝類、エビ類、その他水生動物

科名	和名	学名	確認情報
リンゴガイ科	スクミリンゴガイ	*Pomacea canaliculata* (Lamarck, 1822)	写1−2−14:2020.9.22河北,2014.11.25河北,標:2022.9.11河北
イシガイ科	ササノハガイ(トンガリササノハガイ)	*Lanceolaria oxyrhyncha* (Martens)	標:2020.7.25河北,標:2020.9.15河北
	マツカサガイ	*Pronodularia japanensis* (Lea)	標:2020.9.21河北,標:2016.9.5河北
タニシ科	マルタニシ	*Cipangopaludina chinensis laeta* (Martens)	標:2021.8.31河北
	ヒメタニシ	*Sinotaia histrica* (Gould)	標:2021.8.31河北
カワニナ科	カワニナ	*Semisulcospira libertina*	標:2021.8.31河北
シジミ科	マシジミ	*Corbicula leana* Prime	標:2020.10.1河北,2021.9.30河北
	タイワンシジミ	*Corbicula fluminea* (O F Müller, 1774)	標:2018.10.3河北,標:2021,9,30河北
ヒルド科	チスイビル	*Hirudo nipponica*	2020.7.15河北
	ウマビル	*Whitmania pigra*	2016.10.10河北,2021.6.7河北
ヌマエビ科	ミナミヌマエビ	*Neocaridina denticulata denticulata*	2021.9.30河北五条川多数
テナガエビ科	スジエビ	*Palaemon paucidens*	2020.9.23河北
アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ	*Procambarus clarkii* (Girard, 1852)	2021.9.30町内多数,標:2022.5.1河北
ミズムシ科	ミズムシ	*Asellus hilgendorfi*	2021.10.5河北
カイエビ科	カイエビ	*Caenestheriella gifuensis*	2021.7.30河北多数
カブトエビ科	カブトエビ類	*Triops spp.*	2017.6.19河北多数,2021.6.30河北多数,標:2022.6.27河北
ホウネンエビ科	ホウネンエビ	*Branchinella kugenumaensis*	2019.6.26河北,2021.7.20河北
13科	17種		

昆虫類

目名	科名	和名	学名	確認情報
トンボ目	カワトンボ科	ハグロトンボ	*Calopteryx atrata* Selys	標:2018.7.31河北,標:2018.8.12河北,標:2019.7.22河北
	イトトンボ科	アジアイトトンボ	*Ischnura asiatica* Brauer	標:2021.8.31河北
	ヤンマ科	ギンヤンマ	*Anax parthenope* (Selys)	標:2021.9.6河北,標:2022.7.24河北
	サナエトンボ科	コオニヤンマ	*Sieboldius albardae* Selys	2018.5.11河北五条川
	トンボ科	ナツアカネ	*Sympetrum darwinianum* (Selys)	標:2018.10.7河北,標:2021.9.12河北
		アキアカネ	*Sympetrum frequens* (Selys)	標:2018.8.13河北
		ウスバキトンボ	*Pantala flavescens* (Fabricius)	標:2020.8.16,標:2020.7.15河北
		シオカラトンボ	*Orthetrum albistylum* (Selys)	標:2018.7.11河北
バッタ目	コオロギ科	エンマコオロギ	*Teleogryllus emma* (Ohmachi et Matsuura)	標:2019.9.13河北
	ケラ科	ケラ	*Gryllotalpa orientalis* Burmeister	標2020.8.1河北,標:2022.7.10河北
	キリギリス科	クビキリギス	*Euconocephalus varius* (Waiker)	標2018.6.10河北,標:2018.7.22河北
	ツユムシ科	ツユムシ	*Phaneroptera falcata* (Poda)	標:2018.7.10河北
		サトクダマキモドキ	*Holochlora japonica* Brunner von Wattenwyl	標:2022.9.18河北
	オンブバッタ科	オンブバッタ	*Atractomorpha lata* (Motschulsky)	標:2020.9.1河北
	ヒシバッタ科	ハラヒシバッタ	*Tetrix japonica* (Bolivar)	標:2022.8.12河北
	バッタ科	ツチイナゴ	*Patanga japonica* (Bolivar)	標:2020.9.1河北,標:2022.9.12河北
		コバネイナゴ	*Oxya yezoensis* Shirak	標:2021.9.22河北
		ショウリョウバッタ	*Acrida cinerea* (Thunberg)	標:2018.8.22河北,標:2018.10.9河北
		ツマグロバッタ	*Stethophyma magister* (Rehn)	標:2018.7.11河北
		トノサマバッタ	*Locusta migratoria* Linnaeus	標:2018.8.9河北,標:2020.8.22河北,標:2021.9.1河北 標:2021.9.11河北
		イボバッタ	*Trilophidia japonica* Saussure	標:2020.8.22河北
カマキリ目	カマキリ科	コカマキリ	*Statilia maculata* Thunberg	標:2018.10.6河北,標:2020.9.21河北,標:2020.9.22河北
		オオカマキリ	*Tenodera sinensis* Saussure	標:2018.10.6河北,標:2021.9.29河北,標:2022.9.10河北
		カマキリ	*Tenodera angustipennis* Saussure	標:2021.9.21河北,標:2021.9.29河北
		ハラビロカマキリ	*Hierodula patellifera* (Audinet-Serville)	標:2021.10.1河北
カメムシ目	セミ科	ニイニイゼミ	*Platypleura kaempferi* (Fabricius)	標:2019.8.5河北♂,標:2022.8.1河北♀
		クマゼミ	*Cryptotympana facialis* (Walker)	標:2018.8.22河北♀,標:.2022.7.4河北♂
		アブラゼミ	*Graptopasltria nigrofuscata* (Motschulsky)	標:2021.7.15河北,2021.8.1町内多数
		ツクツクボウシ	*Meimuna opalifera* (Walker)	標:2019.8.5♂,標:2020.9.24河北♂,標:2022.8.2♂ 標:2022.8.6♀
		ミンミンゼミ	*Hyalessa maculaticollis* (Motschulsky)	標:2021.9.3河北♀
	アワフキムシ科	ハマベアワフキ	*Aphrophora maritima* (Matsumura)	標:2020.8.1河北
	コオイムシ科	コオイムシ	*Appasus japonicus* Vuillefroy	標:2019.6.2河北
	ミズムシ科	コミズムシ	*Sigara substriata* (Uhler)	標:2019.6.2河北
	マツモムシ科	マツモムシ	*Notonecta triguttata* Motschulsky	標:2019.6.2河北
	アメンボ科	シマアメンボ	*Metrocoris histrio* (White)	2016.11.15河北五条川
		アメンボ	*Aquarius paludum paludum* (Fabricius)	2021.6.2河北
		ヒメアメンボ	*Gerris latiabdominis* Miyamoto	2021.8.15河北
	サシガメ科	アカシマサシガメ	*Haematoloecha nigrorufa* (Stål)	標:2019.8.2河北
		キイロサシガメ	*Sirthenea flavipes* (Stål)	標:2019.8.12河北
	ヒョウタンナガカメムシ科	ヨツボシヒョウタンナガカメムシ	*Gyndes pallicornis* (Dallas)	標:2021.7.7河北
	オオホシカメムシ科	オオホシカメムシ	*Physopelta gutta* (Burmeister)	標:2019.9.7河北
	ホソヘリカメムシ科	ホソヘリカメムシ	*Riptortus pedestris* (Fabricius)	標:2018.7.10河北
	ヘリカメムシ科	ホオズキカメムシ	*Acanthocoris sordidus* (Thunberg)	標:2021.9.30河北
	マルカメムシ科	マルカメムシ	*Megacopta punctatissima* (Montandon)	標:2020.9.15河北
	ツチカメムシ科	ツチカメムシ	*Macroscytus japonensis* Scott	標:2020.9.22河北
	カメムシ科	トゲシラホシカメムシ	*Eysarcoris aeneus* (Scopoli)	標:2020.7.15河北
		キマダラカメムシ	*Erthesina fullo* (Thunberg)	標:2018.8.26河北,標:2018.8.29河北,標:2019.9.10河北
		ナガメ	*Eurydema rugosa Motschulsky*	標:2021.9.4河北
		ツヤアオカメムシ	*Glaucias subpunctatus* (Walker)	標:2018.8.21河北,標:2019.8.16河北
		アカスジカメムシ	*Graphosoma rubrolineatum* (Westwood)	標:2021.8.26河北
コウチュウ目	オサムシ科	ナガヒョウタンゴミムシ	*Scarites terricola pacificus* Bates	標:2019.9.7河北
		オオキベリアオゴミムシ	*Chlaenius nigricans* Wiedemann	標:2022.9.17河北
		キボシアオゴミムシ	*Chlaenius posticalis* Motschulsky	標:2020.8.11河北
		アトワアオゴミムシ	*Chlaenius virgulifer* Chaudoir	標:2020.8.10河北
		オオゴミムシ	*Lesticus magunus* (Motschulsky)	標:2020.8.10河北
		セアカヒラタゴミムシ	*Dolichus halensis* (Schaller)	標:2018.5.30河北,標:2018.7.9河北,標:2021.9.15河北 標:2022.7.3河北
		ナガマルガタゴミムシ	*Amara macronota* Solsky	標:2020.8.10河北
	ゲンゴロウ科	ハイイロゲンゴロウ	*Eretes sticticus* (Linnaeus)	標:2018.7.2河北,標:2022.8.21河北
		コシマゲンゴロウ	*Hydaticus grammicus* (Germar)	標:2018.9.16河北,標:2020.7.10河北
	ガムシ科	マメガムシ	*Regimbartia attenuata* (Fabricius)	標:2018.6.15河北,標:2018.6.28,標:2020.8.3河北
		ヒメガムシ	*Sternolophus rufipes* (Fabricius)	標:2020.8.3河北
	ハネカクシ科	アオバアリガタハネカクシ	*Paederus fuscipes* (Curtis)	標:2020.4.10河北
	センチコガネ科	センチコガネ	*Phelotrupes laevistriatus* (Motschulsky)	標:2020.6.11河北,標:2022.7.16河北
	クワガタムシ科	コクワガタ	*Dorcus rectus rectus* (Motschulsky)	標:2018.7.10河北♀,標:2018.8.21♂
		ノコギリクワガタ	*Prosopocoilus inclinatus inclinatus* (Motschulsky)	標:2018.7.17河北♂,標:2021.7.22河北♂,標:2022.7.29河北♀
	コガネムシ科	コブマルエンマコガネ	*Onthophagus atripennis* Waterhouse	標:2018.5.16河北
		ナガチャコガネ	*Heptophylla picea picea* Motschulsky	標:2018.6.2河北,標:2018.7.9河北,標:2020.7.20河北
		オオコフキコガネ	*Melolontha frater* Arrow	標:2020.8.13河北
		クロコガネ	*Nigrotrichia kiotoensis* (Brenske)	標:2018.7.10河北,標:2018.7.11河北,標:2020.9.10河北
		オオクロコガネ	*Pedinotrichia parallela* (Motschulsky)	標:2020.9.11河北
		アオドウガネ	*Anomala albopilosa albopilosa* (Hope)	標:2018.7.10河北,標:2020.7.2河北,標:2020.8.2河北 標:2021.9.20河北
		セマダラコガネ	*Exomala orientalis* (Waterhouse)	標:2018.5.26河北,標:2022.7.16河北
		コガネムシ	*Mimela splendens* (Gyllenhal)	標:2020.7.11河北
		カブトムシ	*Trypoxylus dichotomus septentrionalis* Kôno	標:2018.7.10河北♂,標:2019.7.12河北♂,標:2022.8.16河北♀
		コアオハナムグリ	*Gametis jucunda* (Faldermann)	標:2020.8.13河北
		シロテンハナムグリ	*Protaetia orientalis submarmorea* (Burmeister)	標:2018.7.11河北,標:2020.9.10河北,標:2022.7.31河北
		シラホシハナムグリ	*Protaetia brevitarsis brevitarsis* (Lewis)	標:2020.9.10河北
		カナブン	*Pseudotorynorrhina japonica* (Hope)	標:2018.7.12河北,標:2020.7.11河北,標:2022.7.29河北

	タマムシ科	ヤマトタマムシ	*Chrysochroa fulgidissima fulgidissima* (Schönherr)	標:2018.6.10河北,標:2018.6.12河北
	コメツキムシ科	サビキコリ	*Agrypnus binodulus binodulus* (Motschulsky)	標:2020.5.29河北
		アカヒゲヒラタコメツキ	*Neopristilophus serrifer* (Candèze)	標2022.5.4河北
	ホタル科	ヒメボタル	*Luciola parvula* (Kiesenwetter)	写1-2-18,1-2-19標:2021.5.18大口町,標:2022.5.20♂♀大口町
	ジョウカイボン科	ジョウカイボン	*Lycocerus suturellus suturellus* (Motschulsky)	標:2018.6.1河北,標:2022.6.10河北
	カツオブシムシ科	ハラジロカツオブシムシ	*Dermestes maculatus* DeGeer	標:2022.9.10河北
	テントウムシ科	ナナホシテントウ	*Coccinella septempunctata* Linnaeus	標:2020.8.2河北
		ナミテントウ	*Harmonia axyridis* (Pallas)	標:2020.9.9河北,標:2021.7.19河北,標:2022.6.21河北
		キイロテントウ	*Kiiro koebelei koebelei* (Timberlake)	標:2021.11.1河北
		ヒメカメノコテントウ	*Propylea japonica* (Thunberg)	標:2020.8.5河北
	ゴミムシダマシ科	ニホンキマワリ	*Plesiophthalmus nigrocyaneus nigrocyaneus* Motschulsky	標:2018.5.20河北,標:2018.7.6河北,標:2018.7.11河北
		サトユミアシゴミムシダマシ	*Promethis valgipes valgipes* (Marseul)	標:2018.7.11河北
	カミキリムシ科	ベニカミキリ	*Purpuricenus temminckii* (Guérin-Méneville)	標:2022.4.20河北
		ゴマダラカミキリ	*Anoplophora malasiaca* (Thomson)	標:2018.7.17河北,標:2021.6.22河北,標:2022.6.24河北 標:2022.6.28河北
		キボシカミキリ	*Psacothea hilaris hilaris* (Pascoe)	標:2020.11.1河北♀,標:2020.11.9河北♂,標:2021.8.30河北♂ 標:2021.8.30河北♀,標:2021.8.30河北♀,標:2021.9.9河北♂ 標:2022.7.6河北♀
	ハムシ科	ヨモギハムシ	*Chrysoline aurichalcea* (Mannerheim)	標:2021.8.30河北,標:2021.8.31河北
		カミナリハムシ	*Altica cyanea* (Weber)	標:2021.9.10河北
		ウリハムシ	*Aulacophora indica* (Gmelin)	標:2021.10.3河北,標:2022.7.21河北
		クロウリハムシ	*Aulacophora nigripennis nigripennis* Motschulsky	標:2021.10.3河北
	ゾウムシ科	コフキゾウムシ	*Eugnathus distinctus* Roelofs	標:2020.8.10河北
		オジロアシナガゾウムシ	*Sternuchopsis trifidus* (Pascoe)	標:2020.8.10河北
ハエ目	ケバエ科	メスアカケバエ	*Bibio japonica* (Motshulsky)	標:2020.9.10河北
	ミズアブ科	アメリカミズアブ	*Hermetia illucens* (Linnaeus)	標:2021.9.18河北
		コウカアブ	*Pteticus tenebrifer* (Walker)	標:2021.9.19河北
	ムシヒキアブ科	アオメアブ	*Cophinopoda chinensis (Fabricius)*	標:2021.7.25河北
	ハナアブ科	ホソヒラタアブ	*Episyrphus balteatus* (de Geer)	標:2021.9.18河北
		シマアシブトハナアブ	*Mesembrius peregrinus* (Loew)	標:2021.9.18河北
	ミバエ科	ミスジミバエ	*Bactroera(Zeugodacus) scutellatus* (Hendell)	標:2021.9.23河北
	ベッコウバエ科	ベッコウバエ	*Dryomyza formosa* (Wiedemann)	標:2022.8.30河北,標:2022.9.8河北
トビゲラ目	ヒゲナガカワトビゲラ科	ヒゲナガカワトビゲラ	*Stenopsyche marmorata* Navás	標:2022.4.29河北
チョウ目	アゲハチョウ科	アオスジアゲハ	*Graphium sarpedon nipponum* (Fruhstorfer)	標:2018.8.1河北
		アゲハ	*Papilio xuthus xuthus* Linnaeus	標:2018.8.22河北
		キアゲハ	*Papilio machaon hippocrates* C&R.Felder	標:2018.7.22河北
		ミヤマカラスアゲハ	*Papilio maackii maackii* Menetries	標:2021.9.10河北
	シロチョウ科	モンシロチョウ	*Pieris rapae crucivora* (Boisduval)	標:2018.5.22河北,標:2018.5.30河北
		キタキチョウ	*Eurema mandarina* (de l'Orza)	標:2018.7.1河北,標:2021.4.2河北,標:2022.3.21河北
	シジミチョウ科	ウラギンシジミ	*Curetis acuta paracuta* Niceville	標:2018.7.27河北,標:2020.7.8河北
		ベニシジミ	*Lycaena phlaeas daimio* (Matsumura)	2021.9.30河北
		ヤマトシジミ	*Pseudozeeria maha argia* (Menetries)	2021.9.30河北
	タテハチョウ科	ヒメアカタテハ	*Vanessa cardui cardui* (Linnaeus)	標:2019.5.5河北,標:2020.9.22河北,標:2021.3.19河北
		キタテハ	*Polygonia c-aureum c-aureum* (Linnaeus)	標:2020.3.19河北
		ツマグロヒョウモン	*Argyreus hyperbius hyperbius* (Linnaeus)	標:2018.5.5河北,標:2018.7.7河北,標:2021.9.30河北
		ゴマダラチョウ	*Hestina japonica japonica* (C&R.Felder)	標:2020.8.15河北
		コムラサキ	*Apatura metis substituta* Butler	標:2020.9.10河北
		ヒメジャノメ	*Mycalesis gotama fulginia* Fruhstorfer	標:2021.9.10河北
	マダラガ科	ホタルガ	*Pidorus glaucopis* Butler	標:2020.6.20河北
	ツトガ科	ワタノメイガ	*Haritalodes derogatus* (Fabricius)	標:2021.9.20河北
	スズメガ科	ホシホウジャク	*Macroglossum pyrrhosticta* Butler	標:2022.9.7河北,標:2022.9.9河北
		クロホウジャク	*Macroglossum saga* Butler	標:2020.8.22河北
	ヒトリガ科	シロヒトリ	*Chionarctia nivea* (Ménétriès)	標:2020.8.10河北
		カノコガ	*Amata fortunei fortunei* (Orza)	標:2021.9.23河北
	ヤガ科	アカエグリバ	*Oraesia excavata* (Butler)	標:2022.8.6河北
		オオウンモンクチバ	*Mocis undata* (Fabricius)	標:2021.9.2河北
ハチ目	セイボウ科	オオセイボウ	*Stilbum cyanurum* (Foerster)	写1-2-17標:2020.9.23河北
	ツチバチ科	ヒメハラナガツチバチ	*Campsomeriella annulata annulata* (Fabricius)	標:2021.9.23河北
		コモンツチバチ	*Scolia decorata ventralis* Smith	標:2021.7.3河北
	クモバチ科	オオモンクロクモバチ	*Anoplius samariensis* (Pallas)	標:2021.8.19河北
	スズメバチ科	フタモンアシナガバチ	*Polistes chinensis antennalis* Pérez	標:2020.6.25河北,標:2018.8.10河北,標:2020.9.20河北
		ヤマトアシナガバチ	*Polistes japonicus japonicus* de Saussure	標:2020.9.20河北
		セグロアシナガバチ	*Polistes jokahamae jokahamae* Radoszkowski	標:2018.8.18河北,標:2020.9.20河北,標:2021.9.15河北 標:2022.9.22河北
		キアシナガバチ	*Polistes rothneyi* iwatai van der Vecht	標:2018.7.18河北
		コガタスズメバチ	*Vespa analis insularis* Dalla Torre	標:2018.8.21河北,標:2020.9.9河北,標:2022.9.16河北
		ヒメスズメバチ	*Vespa ducalis pulchra* Buysson	標:2018.5.22河北,標:2020.9.11河北
		オオスズメバチ	*Vespa mandarinia japonica* Radoszkowski	標:2020.9.13河北
	ドロバチ科	オオフタオビドロバチ	*Anterhynchium flavomarginatum micado* (Kirsch)	標:2018.8.29河北,標:2020.9.1河北,標:2022.7.12河北
		ミカドトックリバチ	*Eumenes micado* Cameron	標:2020.7.31河北,標:2021.10.3河北
		スズバチ	*Oreumenes decoratus* (Smith)	標:2018.9.2河北,標:2021.7.16河北標:2022.7.20河北
	アナバチ科	クロアナバチ	*Sphex argentatus fumosus* Kohl	標:2022.6.8河北
	ミツバチ科	キムネクマバチ	*Xylocopa appendiculata circumvolans* Smith	標:2018.10.7河北,標:2020.9.10河北,標:2022.7.24河北
		タイワンタケクマバチ	*Xylocopa tranquebarorum* (Swederus)	標:2018.8.1河北,標:2018.9.1河北,標:2020.9.1河北 標:2020.9.2河北,標:2020.9.3河北,写1-2-16標:2021.9.19河北 標:2022.7.22河北
		ニホンミツバチ	*Apis cerana japonica* Radoszkowski	標:2020.9.9河北
		セイヨウミツバチ	*Apis mellifera* Linnaeus	標:2021.9.10河北
9目	67科	150種		

植物

	科名	和名	学名	確認情報
大葉植物(シダ植物)	トクサ科	スギナ	*Equisetum arvense* L.	2021.4.30河北多数
		トクサ	*Equisetum hyemale* L.	2021.5.12河北
	イノモトソウ科	イノモトソウ	*Pteris multifida* Poir.	2021.5.13河北、2021.5.25河北
大葉植物(種子植物)・裸子植物	ヒノキ科	ヒノキ	*Chamaecyparis obtusa* (Siebold et Zucc.) Endl.	2021.5.4河北,2021.5.4外坪
被子植物・原始被子植物	ジュンサイ科	フサジュンサイ	*Cabomba caroliniana* A.Gray	2019.9.12河北五条川,ハゴロモモ
	ドクダミ科	ドクダミ	*Houttuynia cordata* Thunb.	2021.5.23河北
	クスノキ科	クスノキ	*Cinnamomum camphora* (L.) J.Presl	2021.7.17河北
単子葉類	ショウブ科	セキショウ	*Acorus gramineus* Sol. ex Aiton	2021.6.4河北
	サトイモ科	アオウキクサ	*Lemna aoukikusa* Beppu et Murata	2021.9.23河北
	トチカガミ科	オオカナダモ	*Egeria densa* Planch.	2021.5.4外坪巾下川,写1-2-52:2021.10.1河北
		セキショウモ	*Vallisneria natans* (Lour.) H.Hara	2021.5.4外坪巾下川,標:2021.5.3外坪巾下川
	ヒルムシロ科	エビモ	*Potamogeton crispus* L.	写1-2-43:2016.12.17河北五条川,写1-2-44:2019.12.1河北五条川
		ヤナギモ	*Potamogeton oxyphyllus* Miq.	標:2021.7.11外坪巾下川
	ユリ科	オニユリ	*Lilium lancifolium* Thunb.	2021.7.11外坪,2021.7.12合瀬川
	ラン科	シラン	*Bletilla striata* (Thunb.) Rchb.f.	2021.5.12河北
		ネジバナ	*Spiranthes sinensis* (Pers.) Ames var. *amoena* (M.Bieb.) H.Hara	2021.6.10河北多数,標:2021.6.18河北
	アヤメ科	シャガ	*Iris japonica* Thunb.	2021.5.2上小口五条川
		キショウブ	*Iris pseudacorus* L.	2021.5.4河北五条川多数
		アヤメ	*Iris sanguinea* Hornem.	2021.5.10河北合瀬川
		ニワゼキショウ	*Sisyrinchium rosulatum* E.P.Bicknell	2021.7.12河北
	ススキノキ科	ヤブカンゾウ	*Hemerocallis fulva* L. var. *kwanso* Regel	2021.7.6河北五条川
	ヒガンバナ科	ノビル	*Allium macrostemon* Bunge	2021.5.3河北
		ニラ	*Allium tuberosum* Rottler ex Spreng	2021.8.25河北多数,2021.9.1上小口多数
		ヒガンバナ	*Lycoris radiata* (L'Hér.) Herb.	2021.10.1河北五条川,2021.9.23合瀬川多数
		シロバナマンジュシャゲ	*Lycoris* × *albiflora* Koidz.	2021.9.30上小口,河北
		スイセン	*Narcissus tazetta* L. var. *chinensis* M.Roem.	2021.5.3河北五条川
	ツユクサ科	ツユクサ	*Commelina communis* L.	2021.5.13河北多数
	ミズアオイ科	コナギ	*Monochoria vaginalis* (Burm.f.) C.Presl ex Kunth	写1-2-46,47・9:2021.9.23河北,2021.7.5外坪
	イグサ科	イグサ	*Juncus decipiens* (Buchenau) Nakai	2021.5.4外坪,2021.7.30中小口
	カヤツリグサ科	タマガヤツリ	*Cyperus difformis* L.	2021.7.12河北, 標2021.6.1河北
		ヒナガヤツリ	*Cyperus flaccidus* R.Br.	2021.8.10河北
		コゴメガヤツリ	*Cyperus iria* L.	2021.9.10河北
		カヤツリグサ	*Cyperus microiria* Steud.	2021.9.11河北
		イヌホタルイ	*Schoenoplectiella juncoides* (Roxb.) Lye	2021.9.10河北多数
	イネ科	ノハラスズメノテッポウ	*Alopecurus aequalis* Sobol.	2021.3.20河北多数
		カラスムギ	*Avena fatua* L.	2021.5.4河北多数
		カズノコグサ	*Beckmannia syzigachne* (Steud.) Fernald	2021.4.9河北
		コバンソウ	*Briza maxima* L.	標:2021.5.31.河北五条川
		ヒメコバンソウ	*Briza minor* L.	2021.5.2河北
		イヌムギ	*Bromus catharticus* Vahl	2021.5.7河北
		ジュズダマ	*Coix lacryma-jobi* L.	2021.9.30河北五条川多数,2021.10.5河北合瀬川多数
		カモガヤ	*Dactylis glomerata* L.	2021.5.13河北
		アキメシバ	*Digitaria violascens* Link	2021.8.2河北
		イヌビエ	*Echinochloa crus-galli* (L.) P.Beauv.	2021.8.16河北多数
		オヒシバ	*Eleusine indica* (L.) Gaertn.	2021.8.2河北
		シバムギ	*Elytrigia repens* (L.) Desv. ex B.D.Jackson	2021.5/2河北
		フシゲチガヤ	*Imperata cylindrica* (L.) Raeusch.var. *koenigii* (Retz.) Pilg.	2021.5.12,河北多数
		オギ	*Miscanthus sacchariflorus* (Maxim.) Benth.	写1-2-41,標:2021.7.30中小口,2021.7.16竹田
		ススキ	*Miscanthus sinensis* Andersson	2021.9.30河北多数,2021.10.7河北合瀬川多数
		シマスズメノヒエ	*Paspalum dilatatum* Poir.	2021.9.30河北多数
		タチスズメノヒエ	*Paspalum urvillei* Steud.	2021.9.30河北多数
		クサヨシ	*Phalaris arundinacea* L. var. *japonica* (Steud.) Hack.	2021.5.14河北合瀬川
		ヨシ	*Phragmites australis* (Cav.) Trin. ex Steud.	写1-2-40:2021.9.27河北五条川多数
		ネザサ(ナナナネザサ)	*Pleioblastus argenteostriatus* (Regel) Nakai f. *conuexa* (Makino) f. *glaber* (Makino) Murata	2021.5.10河北多数
		スズメノカタビラ	*Poa annua* L.	2021.5.2河北
		エノコログサ	*Setaria viridis* (L.) P.Beauv.	2021.9.30河北多数
		セイバンモロコシ	*Sorghum halepense* (L.) Pers.	2021.7.11外坪多数,2021.8.11河北合瀬川多数
		ナギナタガヤ	*Vulpia myuros* (L.) C.C.Gmel.	2021.4.10河北
		マコモ	*Zizania latifolia* (Griseb.) Turcz. ex Stapf	写1-2-42:2021.7.30二ツ屋巾下川,標:2021.7.30外坪境川
	ケシ科	ナガミヒナゲシ	*Papaver dubium* L.	2021.4.30河北多数
		ヒナゲシ	*Papaver rhoeas* L.	2021.5.8河北
	アケビ科	アケビ	*Akebia quinata* (Houtt.) Decne.	2021.5.6河北五条川
	キンポウゲ科	センニンソウ	*Clematis terniflora* DC.	2021.9.1河北五条川
		ケキツネノボタン	*Ranunculus cantoniensis* DC.	標:2021.6.23河北
		タガラシ	*Ranunculus sceleratus* L.	2021.4.10河北
	ベンケイソウ科	コモチマンネングサ	*Sedum bulbiferum* Makino	標:2021.6.2河北
		メキシコマンネングサ	*Sedum mexicanum* Britton	2021.6.2河北
		ツルマンネングサ	*Sedum sarmentosum* Bunge	2021.5.4奈良子五条川
	アリノトウダイグサ科	オオフサモ	*Myriophyllum aquaticum* (Vell.) Veldc.	写1-2-51:2021.2.16河北五条川多数,2021.9.30河北
	ブドウ科	ノブドウ	*Ampelopsis glandulosa* (Wall.) Momiy var. *heterophylla* (Thunb.) Momiy.	2021.9.10河北
		キレハノブドウ	*Ampelopsis glandulosa* (Wall.) Momiy f. *citrulloides* (Lebas) Momiy.	2021.9.10河北
		ヤブカラシ結実型	*Cayratia japonica* (Thunb.) Gagnep.	2021.5.15河北
		ツタ	*Parthenocissus tricuspidata* (Siebold et Zucc.) Planch.	2021.5.6奈良子五条川

マメ科	クサムネ	*Aeschynomene* indica L.	2021.8.16河北多数
	ゲンゲ	*Astragalus sinicus* L.	2020.5.1上小口多数,2021.5.4河北
	アレチヌスビトハギ	*Desmodium paniculatum* (L.) DC.	2021.9.30河北多数
	コマツナギ	*Indigofera pseudotinctoria* Matsum.	2021.6.23河北合瀬川
	メドハギ	*Lespedeza cuneata* (Dum.Cours.) G.Don	2021.9.30河北
	クズ	*Pueraria lobata* (Willd.) Ohwi	2021.9.30河北合瀬川多数
	クララ	*Sophora flavescens* Aiton	2021.5.4外坪,写1-2-45標:2021.5.24河北合瀬川
	コメツブツメクサ	*Trifolium dubium* Sibth.	2021.5.13河北
	ベニバナツメクサ	*Trifolium incarnatum* L.	写1-2-39:2021.5.4外坪,2021.4.30河北
	ムラサキツメクサ	*Trifolium pratense* L.	2021.5.12河北多数
	シロツメクサ	*Trifolium repens* L.	2021.5.12河北多数
	ヤハズエンドウ	*Vicia sativa* L.subsp. *nigra* (L.) Ehrh. var. *segetalis* (Thuill.) Ser.	2021.4.10河北多数
	ナヨクサフジ	*Vicia villosa* Roth subsp. *varia* (Host) Corb.	2021.5.11河北合瀬川
バラ科	ボケ	*Chaenomeles speciosa* (Sweet) Nakai	2021.5.21河北合瀬川
	ヤブヘビイチゴ	*Potentilla indica* (Andrews) Th.Wolf	2021.5.10外坪
	ノイバラ	*Rosa multiflora* Thunb.	2021.5.4河北多数
	ナワシロイチゴ	*Rubus parvifolius* L.	2021.5.2河北合瀬川多数
	ワレモコウ	*Sanguisorba officinalis* L.	2021.9.1河北五条川,2021.9.27河北合瀬川
ニレ科	ケヤキ	*Zelkova serrata* (Thunb.) Makino	2021.5.3外坪
アサ科	ムクノキ	*Aphananthe aspera* (Thunb.) Planch.	2021.5.10新宮
	エノキ	*Celtis sinensis* Pers.	2021.5.4外坪
	カナムグラ	*Humulus scandens* (Lour.) Merr.	2021.7.21河北合瀬川
クワ科	マグワ	*Morus alba* L.	2021.5.2外坪,2021.5.16河北
イラクサ科	ヤブマオ	*Boehmeria japonica* (L.f.) Miq.	2021.5.4外坪,2021.8.20河北
ブナ科	アラカシ	*Quercus glauca* Thunb.	2021.5.4河北
	シラカシ	*Quercus myrsinifolia* Blume	2021.5.4河北
	コナラ	*Quercus serrata* Murray	2021.5.4河北
ウリ科	カラスウリ	*Trichosanthes cucumeroides* (Ser.) Maxim. ex Franch. et Sav.	2020.9.15河北
カタバミ科	イモカタバミ	*Oxalis articulata* Savigny	2021.5.4上小口
	カタバミ	*Oxalis corniculata* L.	2021.5.4河北多数
	ムラサキカタバミ	*Oxalis debilis* Kunth subsp. *corymbosa* (DC.) Lourteig	2021.5.4河北多数
	オッタチカタバミ	*Oxalis dillenii* Jacq.	2021.5.4河北多数
トウダイグサ科	コニシキソウ	*Chamaesyce maculata* (L.) Small	2021.8.10河北
	アカメガシワ	*Mallotus japonicus* (L.f.) Müll.Arg.	2021.5.4河北多数
スミレ科	スミレ	*Viola mandshurica* W.Becker	2021.4.22河北
フクロソウ科	アメリカフウロ	*Geranium carolinianum* L.	2021.6.5河北合瀬川
アカバナ科	チョウジタデ	*Ludwigia epilobioides* Maxim.	2021.9.30河北多数
	メマツヨイグサ	*Oenothera biennis* L.	2021.5.6新宮,2021.7.17河北多数
	コマツヨイグサ	*Oenothera laciniata* Hill	2021.5.25河北
	ユウゲショウ	*Oenothera rosea* L'Hér. ex Aiton	2021.5.7上小口多数,2021.5.10外坪
	ヒルザキツキミソウ	*Oenothera speciosa* Nutt.	2021.6.5河北
ウルシ科	ヌルデ	*Rhus javanica* L. var. *chinensis* (Mill.) T.Yamaz.	2021.5.12河北
ムクロジ科	イロハモミジ	*Acer palmatum* Thunb.	2021.5.2外坪,2021.5.4上小口
アブラナ科	セイヨウカラシナ	*Brassica juncea* (L.) Czern.	2021.5.4外坪多数,2021.5.10河北合瀬川
	セイヨウアブラナ	*Brassica napus* L.	2021.5.10河北合瀬川
	ナズナ	*Capsella bursa-pastoris* (L.) Medik. var. *triangularis* Grunner	2021.5.4外坪
	ミチタネツケバナ	*Cardamine hirsuta* L.	20216.16河北
	マメグンバイナズナ	*Lepidium virginicum* L.	2021.5.16河北
	オランダガラシ	*Nasturtium officinale* R.Br.	2021.5.11河北
	ショカツサイ	*Orychophragmus violaceus* (L.) O.E.Schulz	2021.5.4外坪,2021.5.10河北合瀬川
	スカシタゴボウ	*Rorippa palustris* (L.) Besser	2021.5.25河北
タデ科	イタドリ	*Fallopia japonica* (Houtt.) Ronse Decr.	2021.4.30河北五条川,2021.5.21河北合瀬川
	ヤナギタデ	*Persicaria hydropiper* (L.) Delarbre	2021.5.11河北
	オオイヌタデ	*Persicaria lapathifolia* (L.) Delarbre	2021.9.10河北
	サナエタデ	*Persicaria lapathifolia* (L.) Delarbre var. *incana* (Roth) H.Hara	写8:2021.9.23河北,標:2021.9.23河北
	イヌタデ	*Persicaria longiseta* (Bruijn) Kitag.	2021.9.30河北多数,標:2021.6.7河北
	サクラタデ	*Persicaria macrantha* (Meisn.) Haraldsonsubsp. *conspicua* (Nakai) Yonek.	2021.9.2河北
	ボントクタデ	*Persicaria pubescens* (Blume) H.Hara	2021.5.11河北
	ミゾソバ	*Persicaria thunbergii* (Siebold et Zucc.) H.Gross	2021.5.11河北,2021.9.30河北合瀬川
	スイバ	*Rumex acetosa* L.	2021.5.13河北多数
	ナガバギシギシ	*Rumex crispus* L.	2021.5.26河北多数
	ギシギシ	*Rumex japonicus* Houtt.	2021.5.6河北多数
ナデシコ科	オランダミミナグサ	*Cerastium glomeratum* Thuill.	2021.6.23河北多数
	ムシトリナデシコ	*Silene armeria* L.	2021.5.13河北合瀬川
	シロバナマンテマ	*Silene gallica* L.	2021.5.21河北
	コハコベ	*Stellaria media* (L.) Vill.	2021.5.10河北
ヒユ科	シロザ	*Chenopodium album* L.	標:2021.5.23河北
ヤマゴボウ科	ヨウシュヤマゴボウ	*Phytolacca americana* L.	2021.9.30河北合瀬川多数
スベリヒユ科	スベリヒユ	*Portulaca oleracea* L.	2021.7.13河北
モッコク科	サカキ	*Cleyera japonica* Thunb.	2021.5.4外坪
	ヒサカキ	*Eurya japonica* Thunb.	2021.5.4外坪
サクラソウ科	ヤブコウジ	*Ardisia japonica* (Thunb.) Blume	2021.5.4外坪
	コナスビ	*Lysimachia japonica* Thunb.	2021.5.4外坪
アカネ科	ヤエムグラ	*Galium spurium* L. var.echinospermon (Wallr.)Hayek	2021.5.4河北
	ヘクソカズラ	*Paederia scandens* (Lour.) Merr.	2021.9.1河北五条川,2021.5.4外坪
ヒルガオ科	ヒルガオ	*Calystegia japonica* Choisy	2021.5.10河北
	セイヨウヒルガオ	*Convolvulus arvensis* L.	2021.5.11河北
	マルバルコウ	*Ipomoea coccinea* L.	2021.8.10河北

	ナス科	ワルナスビ	*Solanum carolinense* L.	2021.6.2河北
		イヌホオズキ	*Solanum nigrum* L.	2021.5.13河北
	モクセイ科	ネズミモチ	*Ligustrum japonicum* Thunb.	2021.5.2河北
		トウネズミモチ	*Ligustrum lucidum* Aiton	2021.5.2河北
	オオバコ科	ウキアゼナ	*Bacopa rotundifolia* (Michx.) Wettst.	2021.5.4外坪,2021.9.30河北多数
		ミズハコベ	*Callitriche palustris* L.	写1-2-48,4911:2021.5.31河北
		マツバウンラン	*Nuttallanthus canadensis* (L.) D.A.Sutton	2021.5.4外坪多数
		オオバナノマツバウンラン	*Nuttallanthus texanus* (Scheele) D.A.Sutton	2021.5.10中小口
		オオバコ	*Plantago asiatica* L.	2021.4.6河北
		ヘラオオバコ	*Plantago lanceolata* L.	2021.4.29河北合瀬川,2021.5.4外坪
		ツボミオオバコ	*Plantago virginica* L.	2021.5.2河北
		タチイヌノフグリ	*Veronica arvensis* L.	2021.5.10河北
		オオイヌノフグリ	*Veronica persica* Poir.	2021.5.10河北
		イケノミズハコベ	*Callitriche staganalis* Scop.	2021.6.4河北
	アゼナ科	アゼナ	*Lindernia procumbens* (Krock.) Borbás	2021.7.27河北
	シソ科	クサギ	*Clerodendrum trichotomum* Thunb.	2021.7.28河北五条川
		トウバナ	*Clinopodium gracile* (Benth.) Kuntze	2021.5.3河北
		カキドオシ	*Glechoma hederacea* L. subsp. *grandis* (A.Gray) H.Hara	標:2021.5.24河北
		ホトケノザ	*Lamium amplexicaule* L.	2021.4.10河北
		ヒメオドリコソウ	*Lamium purpureum* L.	2021.4.30河北
		メハジキ	*Leonurus japonicus* Houtt.	2021.6.24河北合瀬川
		マルバハッカ	*Mentha suaveolens* Ehrh.	2021.7.11河北合瀬川
	サギゴケ科	サギゴケ	*Mazus miquelii* Makino f. *albiflorus* (Makino) Makino	2021.5.3河北
		トキワハゼ	*Mazus pumilus* (Burm.f.) Steenis	2021.6.10河北
	キツネノマゴ科	キツネノマゴ	*Justicia procumbens* L. var. *leucantha* Honda f. *japonica* (Thumb.)H.Hara	標:2021.8.23河北
	クマツヅラ科	アレチハナガサ	*Verbena brasiliensis* Vell.	2021.5.2外坪多数,2021.6.8河北多数
	モチノキ科	クロガネモチ	*Ilex rotunda* Thunb.	2021.4.30河北
	キキョウ科	キキョウソウ	*Triodanis perfoliata* (L.) Nieuwl.	2021.5.21河北
	キク科	オオブタクサ	*Ambrosia trifida* L.	2021.6.20河北
		カズザキヨモギ	*Artemisia indica* Wild. ver.*maximowizii* (Nakai)H. Hara	2021.5.13
		オトコヨモギ	*Artemisia japonica* Thunb.	2021.5.13河北
		アメリカセンダングサ	*Bidens frondosa* L.	2021.10.5河北
		コセンダングサ	*Bidens pilosa* L.	2021.6.18河北
		コシロノセンダングサ	*Bidens pilosa* L.var. *minor* (Blume) Sherff	2021.10.1河北
		ヤグルマギク	*Centaurea cyanus* L.	2021.5.2河北合瀬川
		ノアザミ	*Cirsium japonicum* Fisch. ex DC.	標:2021.5.27河北
		アメリカオニアザミ	*Cirsium vulgare* (Savi) Ten.	2021.5.24河北合瀬川
		ヒメムカシヨモギ	*Conyza canadensis* (L.) Cronquist	2021.9.30河北多数
		オオアレチノギク	*Conyza sumatrensis* (Retz.) E.Walker	2021.5.7河北
		オオキンケイギク	*Coreopsis lanceolata* L.	写1-2-50:2021.4.30河北多数,2021.5.4上小口多数
		アメリカタカサブロウ	*Eclipta alba* (L.) Hassk.	2021.9.2河北
		タカサブロウ	*Eclipta thermalis* Bunge	標:2021.9.2河北
		ヒメジョオン	*Erigeron annuus* (L.) Pers.	.2021.5.21外坪多数,2021.6.20河北多数
		ハルジオン	*Erigeron philadelphicus* L.	2021.4.30河北多数
		テンニンギク	*Gaillardia pulchella* Foug.	2021.4.30河北
		ハキダメギク	*Galinsoga quadriradiata* Ruiz et Pav.	2021.6.8河北
		ウラジロチチコグサ	*Gamochaeta coarctata* (Willd.) Kerguélen	2021.5.10河北
		ウスベニチチコグサ	*Gamochaeta purpurea* (L.) A.L.Cabrera	2021.5.13奈良子
		ブタナ	*Hypochaeris radicata* L.	2021.5.10河北
		オオジシバリ	*Ixeris japonica* (Burm.f.) Nakai	2021.5.10河北
		アキノノゲシ	*Lactuca indica* L.	標:2021.5.30河北
		コオニタビラコ	*Lapsanastrum apogonoides* (Maxim.) J.H.Pak et K.Bremer	2021.5.10河北
		フランスギク	*Leucanthemum vulgare* Lam.	2021.4.30河北
		コウゾリナ	*Picris hieracioides* L. subsp. *japonica* (Thunb.) Krylov	2021.5.4河北合瀬川
		ハハコグサ	*Pseudognaphalium affine* (D.Don)Anderb.	2021.5.2河北
		オオハンゴウソウ	*Rudbeckia laciniata* L.	2021.7.28河北
		ノボロギク	*Senecio vulgaris* L.	2021.3.30河北多数
		セイタカアワダチソウ	*Solidago altissima* L.	写2:2020.10.5上小口
		オニノゲシ	*Sonchus asper* (L.) Hill	2021.5.26河北
		ノゲシ	*Sonchus oleraceus* L.	標:2021.6.1河北
		ヒロハホウキギク	*Symphyotrichum subulatum* (Michx.)G.L.Nesom var. *squamatum* (Spreng.) S.D.Sundberg	2021.9.10河北
		セイヨウタンポポ	*Taraxacum officinale* Weber ex F.H.Wigg.	2021.5.30河北多数
		オオオナモミ	*Xanthium occidentale* Bertol.	2021.5.4町内多数,2021.9.30河北多数
	スイカズラ科	スイカズラ	*Lonicera japonica* Thunb.	標:2021.5.26河北
	ウコギ科	ヤツデ	*Fatsia japonica* (Thunb.) Decne. et Planch.	2021.5.4外坪
		セイヨウキヅタ	*Hedera helix* L.	2021.5.4奈良子
		ノチドメ	*Hydrocotyle maritima* Honda	標:2021.5.30河北,2021.5.4外坪
		チドメグサ	*Hydrocotyle sibthorpioides* Lam.	2021.6.5河北
	セリ科	オヤブジラミ	*Torilis scabra* (Thunb.) DC.	標:2021.5.31河北
	65科	220種		

大口町史　現代史編

年表
あとがき
引用・参考文献一覧
掲載図版一覧
協力者一覧
『大口町史～現代史編』編さん関係者名簿
索引

年表

西暦	和暦	国・県などのできごと	大口町のできごと
一九四五	昭和二十	昭和天皇による「玉音放送」で無条件降伏受諾を国民に発表（八月十五日）	
一九四六	二十一	入鹿池改修工事完了（三月） 農地改革施行（十一月二十二日）	公選制による農地委員会（のちの農業委員会）設置（十二月）
一九四七	二十二	教育基本法公布（三月三十一日） 日本国憲法施行（五月三日） 農業協同組合法公布（十一月十九日）	大口中学校創立（四月一日） 大口南・北小学校改名（四月一日） 大口村警防団を消防団に改称（五月一日） 村会を村議会と改称（六月） 五条川村内区間改修工事着手
一九四八	二十三	地方自治法施行（一月一日） 教育委員会法公布（七月十五日）	大口村農業協同組合創立（七月）
一九四九	二十四	土地改良法公布（六月六日） 社会教育法公布（六月十日）	国民健康保険事業開始（四月一日） 大口村養蚕組合設立（四月） 社会学級開講（七月二十六日）
一九五〇	二十五	公職選挙法施行（五月一日） 生活保護法公布（五月四日） 朝鮮動乱発生（六月二十五日） 地方公務員法公布（十二月十三日）	大口村公民館竣工（三月二十七日） 青年学級開講（七月） 大口広報第一号発行（十一月） 農地交換分合始まる
一九五一	二十六	サンフランシスコ平和条約締結（九月八日）	五条川（荒井堰まで）改修工事完了（三月） 村立診療所設置（六月一日） 大口南・北小学校に大口南・北保育所併設（十二月一日） 木津用水土地改良区発足（十二月一日）
一九五二	二十七	農地法公布（七月十五日）	大口村教育委員会設置（十一月六日） 五条川堤に桜植樹開始
一九五三	二十八	町村合併促進法公布（九月一日）	南・北保育所園舎新築（三月）
一九五四	二十九	教育二法公布（六月三日） 自衛隊発足（七月一日）	簡易水道（竹田・小折新田地区）設置（竹田：四月、小折新田：十月） 大屋敷地内で縄文中期の土器発掘

西暦	和暦	国・県などのできごと	大口町のできごと
一九五五	三十		大口村工場設置並びに拡張に関する固定資産税減免並びに奨励条例制定（八月）
一九五六	三十一		民成紡績株式会社（現トヨタ紡織株式会社）操業開始
一九五七	三十二	第一期濃尾用水事業着工（六月一日）	村営住宅豊田団地建設（九戸）
一九五八	三十三	東京タワー完成（十二月二十三日）	有線放送開局（四月）
一九五九	三十四	伊勢湾台風（九月二十六日） 国民健康保険法改正（十二月）	
一九六〇	三十五	身体障害者雇用促進法・精神薄弱者福祉法制定（四月） カラーテレビ放送開始（九月十日）	県営住宅垣田団地建設（三七五戸）
一九六一	三十六	国民年金制度施行（国民皆年金）（四月一日） 国民健康保険制度施行（国民皆保険）（四月一日） 農業基本法成立（六月十二日） 愛知用水通水（九月三十日）	大口村商工会発足（二月十三日） 大口村工場設置並びに拡張に関する奨励条例全部改正（九月）
一九六二	三十七	犬山頭首工完成（七月二十二日） 全国総合計画策定（十月五日）	町制施行（四月一日） 大口町体育協会設立（四月）
一九六三	三十八	老人福祉法公布（七月十一日）	大口町工場誘致条例制定（九月）
一九六四	三十九	東海道新幹線営業開始（十月一日） 第十八回オリンピック東京大会開会式（十月十日）	大口町総合計画審議会条例制定（三月十九日） 大口町・小牧市開発事業団発足（三月）
一九六五	四十	明治村開村（三月十八日） 名神高速道路全線開通（七月一日）	
一九六六	四十一	メートル法完全施行（四月一日） 中部圏開発整備法公布（七月一日）	大口町土地改良区設立（一月） 県営ほ場整備事業着手（一月） 工場誘致条例廃止（三月） 中保育所（現西保育園）設置（四月一日） 母子健康センター設立（施設新築と診療所改築）（五月十八日） 大口町総合開発計画樹立
一九六七	四十二	公害対策基本法公布（八月三日） 総人口一億人突破	

西暦	和暦	国・県などのできごと	大口町のできごと
一九六八	四十三		大口電話局開局（十月二十六日） 国道四一号（名濃バイパス）開通（十一月一日）
一九六九	四十四	第一期濃尾用水事業完了（三月三十一日） 東名高速道路全線開通（五月二十六日） 新全国総合開発計画決定（五月三十日） 新都市計画法施行（六月十四日） 人類初「月面有人着陸」（七月二十日） 第二期濃尾用水事業着手（十月一日）	町営住宅植松団地（準耐火構造二階建）完成（十八戸）（三月十一日） じん埃処理場建設（江南扶桑大口共同事業）（三月十一日） 交通災害共済制度発足（九月一日）
一九七〇	四十五	万国博覧会開催（大阪）（三月十五日～九月十三日） 心身障害者対策基本法制定（五月） 公害基本法改正（十二月二十五日） 高齢化社会（高齢化率七％）	市街化区域・市街化調整区域決定（十一月二十四日） 東保育所設置（十二月） 町営住宅小口団地（準耐火構造二階建完成（十二戸））
一九七一	四十六	環境庁発足（七月一日）	都市計画道路の都市計画決定（三月三十一日） 用途地域・都市計画道路決定（三月） 北保育所移転（現中保育園）（六月三十日） 農業振興地域指定（九月六日）
一九七二	四十七	第十一回冬季オリンピック札幌大会（二月三日～十三日） 入鹿池大規模老朽ため池事業完了（三月） 沖縄本土復帰（五月十五日） 日中国交回復（九月二十九日）	学校給食センター竣工（二月二十九日） 尾張北部水道企業団が発足（四月一日） 町制施行十周年、町章制定（八月一日） 新庁舎竣工（十一月二十日）
一九七三	四十八	老人福祉法改正（福祉元年）（一月） 第四次中東戦争勃発、第一次石油危機（十月～一九七四年三月）	
一九七四	四十九	愛知県立丹羽高等学校開校（四月一日） 国土利用計画法公布（六月二十五日） 経済不況	町営住宅小口団地改築（中層耐火構造四階建一棟）竣工（三月三十日） 公害監視委員選任（四月一日） 第二次大口町総合計画策定（五月）
一九七五	五十		丹羽消防組合設立（十月一日）
一九七六	五十一	核拡散防止条約承認（六月）	大口西小学校開校（四月一日） 中保育所を西保育園に、北保育所を中保育園に改称して北保育園を現在地に設置（四月一日） 国道一五五号町内供用開始（九月十日）

西暦	和暦	国・県などのできごと	大口町のできごと
一九七七	五十二		社本鋭郎氏名誉町民章授与（四月一日）
一九七八	五十三	新東京国際空港（成田）開港（五月二十日） 日中平和友好条約調印（八月十二日）	岩倉学園大口幼稚園開園（四月一日） 農村総合整備事業開始（四月）
一九七九	五十四	御嶽山有史以来の初噴火（十月二十八日） 第二次石油危機（十月～一九八二年四月） 第二二回オリンピックモスクワ大会（日本不参加）（七月十九日～八月三日） 国際児童年	県営ほ場整備事業大口地区完了（三月） 第三次大口町総合計画策定（五月） 大口町総合福祉会館竣工（八月三十一日） 尾北自然歩道竣工
一九八〇	五十五	世界保健機関「天然痘根絶宣言」（五月八日）	大口町公民館クラブ連合会（現文化協会）設立（十一月二日）
一九八一	五十六	第二次臨時行政調査会発足（三月十六日） 国際障害者年	
一九八二	五十七	リニアモーターカー有人浮上走行実験成功（九月二日） 中央自動車道全線開通（十一月十日） カード式公衆電話設置・テレホンカード発売（十二月二十三日）	大口町史発行（二月） 温水プール竣工（三月十一日） 西保育園舎新築（三月） 社本育英事業開始（四月一日） 町制施行二十周年、町民憲章制定（九月十日） 町の木（もくせい）・町の花（さくら）決定
一九八三	五十八	老人保健法施行（二月一日） 東京ディズニーランド開園（四月十五日）	南保育園舎新築移転（三月） 白山ふれあいの森開設（四月一日）
一九八四	五十九	先進五か国蔵相会議（プラザ合意）（九月二十二日）	第四次大口町総合計画策定（三月）
一九八五	六十	国民年金法改正（基礎年金制度創設）（五月） 道路交通法改正（一般道シートベルト義務化）（九月一日）	大口北部中学校開校（四月一日） 非核平和宣言（九月十三日）
一九八六	六十一	男女雇用均等法施行（四月一日）	交通安全の町宣言（三月二十四日）
一九八七	六十二	国鉄民営化、ＪＲ十一社発足（四月一日） 障害者雇用促進法改正（旧身体障害者雇用促進法）（四月一日） 精神保健法公布（九月） ブラックマンデー（世界で株価大暴落）（十月十九日）	大口余野特定土地区画整理事業開始（二月八日） 東保育園舎新築（二月二十六日） 社会福祉法人大口町社会福祉協議会設立（七月一日）

西暦	和暦	国・県などのできごと	大口町のできごと
一九八八	六十三	青函トンネル開業（三月十三日） 第二期濃尾用水事業完了（三月三十一日）	江南警察署大口派出所が開所式（四月十五日） 学校給食センター施設更新（八月二十五日） 五条川左岸関連公共下水道事業着工（十一月）
一九八九	平成元	消費税法施行（消費税率三％）（四月一日） 高齢者保健福祉十か年戦略（ゴールドプラン）（四月） ＮＨＫが衛星放送開始（六月一日） 世界デザイン博覧会（名古屋）（七月十五日～十一月二十六日） 子どもの権利に関する条約採択（十一月二十日）	尾張北部聖苑が竣工（二月二十八日）
一九九〇	二	県及び市町村、老人保健福祉計画策定義務化（六月） 生涯教育振興法成立（六月） 東西ドイツ統一（十月三日） 株価暴落（バブル経済の崩壊）	電算システム稼動（自己処理）（一月四日） 町民会館、商工会館竣工（二月十二日） 総合運動場完成（三月二十日） 第四次大口町総合計画後期基本計画策定（三月） 心身障害者小規模授産所開設（四月一日）
一九九一	三	湾岸戦争（クウェート）勃発（一月十七日）	農業集落家庭排水供用開始（四月一日） 西放課後児童クラブ開設（西保育園利用）（五月二十一日） 名鉄バス路線休止（十月二十一日）
一九九二	四	東海道新幹線「のぞみ」運行開始（三月十四日） 入鹿池防災ダム工事完了（三月） 育児休業法施行（四月一日） 国家公務員週休二日制開始（五月一日）	中保育園舎新築（三月） 防災行政無線システム開始（四月一日） 町制施行三十周年（四月一日） リフレッシュリゾート助成事業開始（四月一日）
一九九三	五	Ｊリーグ（十チーム）初開催（五月十五日） 障害者基本法改正（旧心身障害者対策基本法）（十二月三日）	北放課後児童クラブ開設（北小学校クラブハウス利用）（四月） 健康のまち宣言（十二月二十二日）
一九九四	六	小選挙区比例代表並立制施行（三月四日） ハートビル法制定（六月二十九日） エンゼルプラン（十二月） 高齢社会（高齢化率一四％）	第四九回国民体育大会ソフトボール競技成年男子二部開催（十月三十日～十一月二日） わかしゃち国体記念運動場公園設置（十二月二十二日）
一九九五	七	阪神淡路大震災（一月十七日） 製造物責任法（ＰＬ法）施行（七月一日） 新食糧法施行（米の販売自由化）（十一月一日） 高齢社会対策基本法（十一月八日）	尾北看護専門学校が開校（四月一日） 特別養護老人ホーム御桜乃里が開所（四月一日） スポーツ少年団設立（四月一日）

西暦	和暦	国・県などのできごと	大口町のできごと
一九九六	八	国内初検索サイト「Yahoo!JAPAN」開設（四月一日） 住宅金融債権管理機構発足（七月二十六日）	五条川左岸公共下水道供用開始（一月九日） 堀尾跡公園竣工（三月） 第五次大口町総合計画策定（三月） 南放課後児童クラブ開設（南小学校クラブハウス利用）（四月） 大口余野特定土地区画整理事業完了（十二月十六日）
一九九七	九	消費税法改正（税率五％）（四月一日） 児童福祉法改正（六月十一日） 地球温暖化防止京都会議（京都議定書採択）（十二月十一日）	
一九九八	十	郵便番号七桁化（二月二日） 第十八回冬季オリンピック長野大会（二月七日～二月二十二日） 特定非営利活動（ＮＰＯ）促進法施行（十二月一日） 新濃尾第一期事業着手（十二月一日）	五条川右岸公共下水道事業着工（三月） 丹羽消防署大口出張所開設（四月一日） 健康文化センター竣工（大口町歴史民俗資料館開館）（十一月九日） 河北グラウンド設置（十一月二十日）
一九九九	十一	大規模小売店舗法施行（六月十一日） 男女共同参画社会基本法成立（六月二十三日） 交通バリアフリー法制定（十二月十五日）	小口城址公園竣工（二月） 大口町障害者福祉計画（現大口町障がい者ほほえみ計画）策定（三月） 愛北衛生処理組合・尾張北部聖苑組合・尾北広域事務組合を統合して愛北広域事務組合発足（四月一日） 西児童センター設置（四月一日） 大口町情報公開条例公布（十一月十二日）
二〇〇〇	十二	ハッピーマンデー制度施行（一月十日） 介護保険法施行（四月一日） 介護保険制度開始（四月一日） 地方分権一括法施行（平成の大合併スタート）（四月） 東海豪雨（新川氾濫）（九月十一日）	東保育園休園（三月三十一日） 資源（容器包装プラスチック類や段ボール等）回収開始（四月一日） 大口町ＮＰＯ活動促進条例公布（六月） 大口町地下水の水質保全に関する条例公布（六月） 東海豪雨（北河原橋被災、西河原橋周辺五条川越水）（九月十一日）
二〇〇一	十三	中央省庁再編（一府二二省→一府一二省）（一月六日） 情報公開法施行（四月一日） 家電リサイクル法施行（四月一日） 国内初ＢＳＥ感染牛確認（九月十日）	南児童センター設置（南児童クラブ同所へ移転）（四月一日） 社会福祉法人おおぐち福祉会設立（六月）
二〇〇二	十四	学習指導要領見直し・「ゆとり教育」開始（四月六日） 住民基本台帳ネットワーク始動（八月）	町制施行四十周年（四月一日） 知的障害者授産施設ハートフル大口開所（四月） 丹羽広域事務組合設立（丹羽消防組合と尾張北部水道企業団を統合）（四月一日）

西暦	和暦	国・県などのできごと	大口町のできごと
二〇〇三	十五	公職選挙法改正（期日前投票制度導入）（六月十一日） 次世代育成支援対策推進法（七月十六日） 少子化社会対策基本法公布（七月三十日） 地上デジタルテレビ放送開始（十二月一日）	巡回バス試行運転開始（三月三日～二十八日） 大口町生涯学習基本構想策定（三月） 二市二町合併検討協議会発足（八月五日）
二〇〇四	十六	国民保護法成立（六月十八日） 発達障害者支援法（十二月十日） 子ども子育て応援プラン策定（十二月） 入鹿用水パイプライン化完了	二市二町合併検討協議会解散（三月三十一日） 大口町健康づくり計画「健康おおぐち21」第一次計画策定（三月） 岩倉学園ラ・モーナ幼稚園開園（四月一日） 大口町地域再生計画認定（暮らし楽々まちづくり）（六月二十一日） 北児童センター設置（七月二十日） 大口町地域安全パトロール協議会発足（八月一日） おおぐち元気戦隊「ダッシュマン」誕生（十一月六日）
二〇〇五	十七	中部国際空港（セントレア）開港（二月十七日） 万国博覧会開催（愛知）（三月二十五日～九月二十五日） 個人情報の保護に関する法律施行（四月一日）	コミュニティー・ワークセンター竣工（三月一日名称変更）（二月二十二日） 大口町次世代育成支援行動計画策定（三月） 愛知万博おおぐちDAY!開催（三月二十八日） 大口町地域再生計画認定（五条川アクアポリスおおぐち再生計画）（六月十七日）
二〇〇六	十八	障害者自立支援法施行（四月一日） 認定こども園設置法公布（十月一日） 日本郵政株式会社発足（十月一日） サブプライム住宅ローン危機・世界金融危機 超高齢社会（高齢化率二一％）	第六次大口町総合計画策定（三月） 五条川右岸公共下水道供用開始（四月一日） 大口誕生百周年記念事業実施（十月一日）
二〇〇七	十九		大口町障害福祉計画策定（三月） 大口町地域再生計画認定（Oh―!TOWN おおぐち構想）（四月） 地方自治法施行六十周年記念総務大臣表彰受賞（十一月二十日）
二〇〇八	二十	後期高齢者医療制度施行（老人保健制度廃止）（四月一日） ふるさと納税制度施行（五月一日） リーマンショック、株価暴落（十月） 日本の総人口がピーク（一億二八〇八万人）となる	大口中学校・大口北部中学校を閉校し、新生大口町立大口中学校開校（四月一日） 健康文化センター指定管理者制度導入（四月一日） 愛知県植樹祭開催（大口中学校にて）（五月十七日） レジ袋削減・有料化協定調印式（八月二十一日）

西暦	和暦	国・県などのできごと	大口町のできごと
二〇〇九	二十一	裁判員裁判制度開始（五月二十一日） 新型インフルエンザ感染確認（五月） 消費者庁発足（九月一日）	荒井堰（五条川）改修工事完了（三月三十一日） 生涯学習まちづくり実行委員会設立（学校支援本部事業開始）（四月） 町民活動センター設置（四月） 大口町まちづくり基本条例制定（六月） 大口町土地改良区解散（九月三十日）
二〇一〇	二十二	日本年金機構発足（一月一日） 新濃尾第一期工事完了（三月三十一日） 小惑星探査機「はやぶさ」帰還（六月十三日）	大口北小学校移転開校（四月一日） スポーツ施設指定管理者制度導入（四月一日）
二〇一一	二十三	東日本大震災発生（三月十一日）	「地域自治組織による協働のまちづくり」提案書の取りまとめ（十一月）
二〇一二	二十四	地上アナログテレビ放送完全終了（三月三十一日） 東京スカイツリー開業（五月二十二日）	大口南小学校新校舎竣工（三月十六日） 町制施行五〇周年記念（四月一日）
二〇一三	二十五	復興特別所得税導入（二〇三七年まで）（一月一日） インターネット選挙運動解禁（四月十九日） 国土強靭化基本法施行（十二月十一日）	大口町消防団　日本消防協会特別表彰「まとい」受賞（二月二十六日） 未来の土地利用検討プロジェクト設置（四月一日） 三小学校区（町内全域）で地域自治組織設立（南：十二月八日、北：七月七日、西：七月二十八日）
二〇一四	二十六	消費税率改正（五％→八％）（四月一日） 介護保険法改正（六月） リニア中央新幹線着工（十二月十七日）	大口町健康づくり計画「健康おおぐち21」第二次計画策定（三月） 中保育園民営化（社会福祉法人宝光福祉会大口中保育園）（四月一日） 大口町社協と岩手県遠野市社協が災害時相互応援協定締結（五月二十四日） 大口町工場立地法地域準則条例制定（六月七日） 大口町議会基本条例公布（十二月二十二日）
二〇一五	二十七	サイバーセキュリティー基本法施行（一月九日） 子ども子育て新支援制度制定（四月一日） 公職選挙法改正（投票権が一八歳以上に）（六月十九日） スポーツ庁設置（十月一日） ＣＯＰ二一・パリ協定採択（十二月十二日）	古代種の桜、クローン技術で芽吹く（二月） 大口町子ども子育て支援事業等計画策定（三月） 企業立地推進室設置（平成の企業誘致着手）（七月一日） 名古屋市立白鳥小学校交歓会五〇周年（大口南小学校）（七月二日） 島根県松江市姉妹都市盟約締結（松江城国宝化）（八月二十九日）
二〇一六	二十八	電力小売り全面自由化（四月一日） 熊本地震（四月十六日） 出生数が一九八八年統計調査開始以降初めて百万人を割る	尾張中北消防指令センター運用開始（四月一日） 第七次大口町総合計画、まち・ひと・しごと創生戦略策定（五月）

西暦	和暦	国・県などのできごと	大口町のできごと
二〇一七	二十九	環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定締結（一月）	北保育園舎新築竣工（三月九日） 大口町教育大綱制定（三月三十一日） 大口町シティプロモーション戦略第一期アクションプラン策定（三月） 尾張北部環境組合設立（犬山市・江南市・大口町・扶桑町）（四月一日） ゲリラ豪雨（七・一四：五条川豊田地区内越水）（七月十四日） 新木津用水（大口町内萩島工区）改修工事着手（八月二十九日） 町内の国道四一号、六車線化工事着手（十二月二十八日～二〇一八年一月五日集中工事）
		小学校で「道徳」が教科化（四月一日） 働き方改革関連法成立（六月二十九日）	
二〇一八	三十		町内地区全防犯灯ＬＥＤ化終了（三月一日） 古代種の桜を商標登録「おおぐち観鋭桜」（三月二十日）
	三十一	消費税率改正（八％を十％と軽減税率制の併用へ）（十月一日）	大口町スポーツ推進計画策定（三月） 大口南小学校が公共建築賞優秀賞を受賞（五月三十一日） 尾張北部権利擁護支援センター設置（小牧市、岩倉市、扶桑町と共同設置）（七月一日） 大口町空家等対策計画策定（八月） 国道四一号外坪五丁目交差点供用（隧道による立体交差を平面交差点化）（十二月二十一日） 青木川放水路（町内区間着工）（十二月二十一日）
二〇一九	令和元	台風一九号による東日本豪雨（十月十日～十三日）	多世代が集う憩い広場（旧大口北小学校跡地）竣工・おおぐち観鋭桜植樹（三月二十二日） 町内の国道一五五号、四車線化工事着手（十月十五日） 大口町歯と口の健康づくり推進条例制定（十二月二十四日）
二〇二〇	二	新型コロナウイルス国内で感染確認（一月一日） 第五世代移動通信（五Ｇ）開始（三月二十五日） 民法、百二十年ぶりに改正（四月一日） 新型コロナウイルス感染症による初の緊急事態宣言（四月七日） プラスチック製レジ袋の有料義務化（七月一日）	おおぐち観鋭桜植栽（桜塚古墳）（二月二十二日） 農業集落家庭排水を公共下水道に接続（四月一日） 大口町子育て世代包括支援センター開設（四月一日） 西保育園未満児棟増築、供用開始（四月一日） 大口町シティプロモーション戦略第二期アクションプラン策定（六月） 「大口町これからの地域づくり提案書」報告（十一月）
二〇二一	三	第三二回オリンピック東京大会（一年延期で）開催（七月二十三日～八月八日） デジタル庁設置（九月一日） 五十音別電話帳「ハローページ」新規発刊廃止（十月、発行・配布が最終版）	大口町国土強靭化地域計画策定（三月） ＧＩＧＡスクール構想全児童生徒にヘタブレットＰＣ配布（二五〇〇台）（三月） 新型コロナウイルスワクチン接種開始（五月十日） 大口中学校が島根県松江市へ修学旅行（五月十日～十二日） ネーミングライツ事業開始（総合運動場、温水プール、歩道橋）（十月一日）
二〇二二	四		大口交番建設工事竣工（庁舎北東角→大口中学校南東角移転）（一月十七日）

あとがき

大口町は二〇二二（令和四）年四月一日、町制六十周年という節目の年を迎え、『大口町史〜現代史編〜』を刊行するはこびとなりました。

町史編さん室は、二〇一八（平成三十）年一月から立ち上げました。町史編さん事業は本町の理念である協働のまちづくりの下、町民の皆様にお力添えをいただきたいと思い、同年五月より町史編さん講座を開講し、参加者に情報提供の呼びかけと編さん事業を共に進めていただけるようお声がけしました。その時に並々ならぬ熱い想いを伝えていただいた方々には、大口町史編集委員会の委員に就任していただきました。また、講座後にご所蔵の資料を教えていただくこともあり、その中の一つが本書第三編第二章で取り上げた日記です。この講座における参加者との対話が、本事業の礎となりました。

編さん講座と併行し、大口町史編集委員会の準備も進めました。二〇一八年十二月から二〇一九年三月に準備会を重ね、同年四月より発足しました。編さん室の立ち上げからご指導賜り、編さん講座では講師を引き受けていただき、さらに編集委員会では学術専門委員にご就任くださった愛知学院大学の後藤先生には、本町の理念をご理解いただいた上で、多大なるご尽力、お骨折りいただきました。

後藤先生とも打合せを重ねていく中で、主に取り扱う時代が、今を生きるわ

たしたちも経験した現代にあたるため、「事実に加え、住民などの記憶や感性を大切に次世代へ繋ぐ町史」とのご指導を受けました。大口町史編集委員会でも、住民目線の町史づくりをコンセプトにする結論に至ったため、子どもの頃の思い出や、まちの出来事を経験した方々の想い・考えなど、記憶を記録として遺すため、コラムという形で具現化し、本書の随所に散りばめました。コラム掲載のため、様々な年齢・立場の方々に当時の話をお伺いし、記録に残らなかった逸話など数多く教えていただきました。

町史編さん事業は試行錯誤を繰り返し、戦後における本町のあゆみと同様、逆境に耐え忍び、結果として発刊が当初の目論見より遅れることとはなりましたが、ここに発刊できることをまずは安堵しております。

多くの方々が本書を手にしてご活用いただくことで、郷土「おおぐち」のあゆみを知ったり、愛着が深まったりして、未来のまちづくりの一助となる、自立と共助の精神が心の中で育まれることを願っております。

最後に、貴重な資料のご提供や執筆原稿をいただいた方々、体験談などをお話いただいた方々をはじめ、編さんにあたりご理解とご協力を賜りました関係諸機関、編集委員会の委員として並々ならぬご尽力を賜りました関係各位に厚く御礼申し上げます。

令和五年十二月

大口町教育委員会　町史編さん室

引用・参考文献一覧

第一編

第一章

第一節

岩出貞夫『新版気象の事典』（㈱東京堂出版、一九七四年）

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）

大口町総務部秘書広報室『ミニ町勢要覧』（大口町、二〇二二年）

金子大輔『図解身近にあふれる「気象・天気」が三時間でわかる本』（明日香出版社、二〇一九年）

環境庁　企画調整局計画調査室『環境白書』（大蔵省印刷局、一九九一年）

日下博幸・藤部文昭『日本気候百科』（丸善出版株式会社、二〇一八年）

下中郁彦『愛知県の地名』（株式会社平凡社、一九八一年）

日本気象予報士会『身近な気候事典』（松林孝至、二〇一一年）

日本自然災害学会『自然災害科学・防災の百科事典』（丸善出版株式会社、二〇二二年）

『古代の五条川水系とその周辺』（小池昭、一九八三年）

「台風七号東海を直撃」『中日新聞』一九八八年九月二十二日、夕刊、一面）

「台風七号一〇人死亡　四人不明」『中日新聞』（一九八八年九月二十三日、一面）

第二節

動物編

愛知県環境調査センター『愛知県の絶滅のおそれのある野生生物レッドデータブックあいち二〇二〇―動物編―』（愛知県環境局環境政策部自然環境政策課、二〇二〇年）

愛知県環境調査センター『愛知県の外来種ブルーデータブックあいち二〇二〇』（愛知県環境局環境政策部自然環境課、二〇二一年）

愛知県環境部自然環境課『愛知県の生物多様性グリーンデータブックあいち二〇一八哺乳類・鳥類・爬虫類編　両生類編　汽水・淡水魚類編　昆虫編　クモ編　苔類・ツノゴケ類編』（愛知県環境部自然環境課、二〇一九年）

愛知県環境部自然環境保全室『昆虫の観察　自然に親しむために』（愛知県環境部自然環境保全室、一九九八年）

阿部永・石井信夫・伊藤徹魯・金子之史・前田喜四雄・三浦慎悟・米田政明『日本の哺乳類〔改訂第二版〕』（東海大学出版会、二〇〇八年）

内山りゅう『田んぼの生き物図鑑』（山と渓谷社、二〇一三年）

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）

大泰司紀之・井部真理子・増田泰『野生動物の交通事故対策―エコロード事始め』（北海道大学図書刊行会、一九九八年）

金子弥生「ニホンアナグマ群れ生活も行うイタチ科大型種」（増田隆一『日本の食肉類―生態系の頂点に立つ哺乳類』、東京大学出版会、二〇一八年）

川口敏『死物学の観察ノート　身近な哺乳類のプロファイリング』（PHP研究所、二〇〇一年）

川邊透『昆虫探検図鑑一六〇〇―写真検索マトリックス付―』（全国農村教育協会、二〇一四年）

『広報おおぐち　二〇一九年九月号』（大口町、二〇一九年）

佐々木浩「シベリアイタチ国内外来種とはなにか」（山田文雄・池田透・小倉剛『日本の外来哺乳類―管理戦略と生態系保全』（東京大学出版会、

二〇一一年）
佐藤正孝・安藤尚『愛知の動物　愛知文化シリーズ（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
鈴木聡「ニホンイタチ在来種と国内外来種」（増田隆一『日本の食肉類―生態系の頂点に立つ哺乳類』所収、東京大学出版会、二〇一八年）
寺山守・須田博久『日本産有剣ハチ類図鑑』（東海大学出版部、二〇一六年）
細谷和海『山渓ハンディ図鑑一五増補改訂日本の淡水魚』（山と渓谷社、二〇一九年）
真木広造・大西敏一・五百澤日丸『決定版日本の野鳥六五〇』（平凡社、二〇一四年）
町田龍一郎『くらべてわかる甲虫一〇六二種』（山と渓谷社、二〇一九年）
望月宏美・山口隆子「ツマグロヒョウモンの北上に関する生気候学的研究」『日本生気象学会雑誌』五十七巻四号（日本生気象学会、二〇二一年）
矢崎充彦「愛知県に侵入したキマダラカメムシ」『月刊むし』四九一号二〇一二年一月号（むし社、二〇一二年）
吉田昇「大口町における野生動物の交通事故死記録、標本化について」大口町歴史民俗資料館『平成三十年度大口町歴史民俗資料館研究紀要重刊』大口町教育委員会、二〇一九年）

植物編

愛知県環境調査センター『愛知県の外来種ブルーデータブックあいち二〇二〇』（愛知県環境局環境政策部自然環境課、二〇二一年）
愛知県環境部自然環境課『愛知県の生物多様性グリーンデータブックあいち二〇一七維管束植物編』（愛知県環境部自然環境課、二〇一七年）
一般財団法人自然環境研究センター『最新日本の外来生物』（平凡社、二〇一九年）
内山りゅう『田んぼの生き物図鑑』（山と渓谷社、二〇一三年）
角野康郎『ネイチャーガイド日本の水草』（文一総合出版、二〇一四年）
廣田伸七『ミニ雑草図鑑～雑草の見分け方～』（全国農村教育協会、二〇一四年）
森昭彦『帰化&外来植物見分け方マニュアル九五〇種』（秀和システム、二〇二〇年）
『愛知県樹木誌』（小林元男、二〇一二年）
『濃尾平野の歴史一 原始古代編』（小池昭、一九八二年）

第二章

第一節

愛知県丹羽郡教育会『丹羽郡誌・丹羽郡制史』（株式会社名著出版、一九七四年）
入鹿池史編纂委員会『入鹿池史』（入鹿池用水土地改良区、一九九四年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
北原糸子・松浦律子・木村玲欧『日本歴史災害事典』（株式会社吉田弘文館、二〇一二年）
『今もいきる、濃尾地震　マグニチュード八・〇、日本市場最大の直下地震』（社団法人中部建設協会、二〇一一年）

第二節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　別編　自然』（愛知県、二〇一〇年）
愛知県『東北地方太平洋沖地震等の概要』（二〇一一年三月十六日）、https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/389664.pdf、二〇二三年十一月二日参照
一般社団法人中部地域づくり協会『自然に学び自然に備える』（二〇一七年）
北原糸子・松浦律子・木村玲欧『日本歴史災害事典』（株式会社吉田弘文館、二〇一二年）
内閣府「『防災情報のページ』阪神・淡路大震災教訓情報資料集　阪神・淡路大震災の概要」内閣府、https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kyoku/hanshin_awaji/earthquake/index.html、二〇二三年十一月二日参照
名古屋地方気象台『愛知県災害誌』（愛知県、一九七〇年）
「愛知北西部豪雨　復旧に奔走」『中日新聞』（二〇一七年七月十六日）
「愛知・岐阜で豪雨　小牧など床下浸水」『中日新聞』（二〇一七年八月一九日）
「犬山・小牧一二〇ミリ、美濃加茂八九ミリ　短時間に局地的豪雨」『中日新聞』（二〇一七年七月十五日）
「ゲリラ豪雨　怖さまざまざ」『中日新聞』（二〇一一年八月二十四日）
「豪雨被害　各地で深刻」『中日新聞』（二〇〇〇年九月十三日、近郊版）
「豪雨被災の傷いやして」『中日新聞』（二〇〇〇年十月二十二日、尾張版）
『広報おおぐち　一九九五年三月号』（大口町、一九九五年）
『広報おおぐち　二〇一一年八月号』（大口町、二〇一一年）
『広報おおぐち　二〇一二年六月号』（大口町、二〇一二年）
『広報おおぐち　二〇一四年七月号』（大口町、二〇一四年）
『広報おおぐち　二〇一七年三月号』（大口町、二〇一七年）
『広報おおぐち　二〇一八年三月号』（大口町、二〇一八年）
『広報おおぐち　二〇一八年八月号』（大口町、二〇一八年）
「善意の輪　広がる」『中日新聞』（一九九五年一月二十日、近郊版）
「戸惑う住民　祈る思い」『中日新聞』（二〇一七年七月十五日）
「阪神大震災の被災者を支援」『尾北ホームニュース』（一九九五年二月十一日）
「東日本大震災一一年」『中日新聞』（二〇二二年三月十一日）
『忘れない、東海豪雨　東海豪雨から十年』（社団法人　中部建設協会、二〇一〇年）

第二編

序　章

第一節

愛知県一宮建設事務所『白木遺跡』（愛知県一宮建設事務所、二〇二二年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編一　原始・古代』（愛知県、二〇一六年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編一　考古一　旧石器・縄文』（愛知県、二〇〇二年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編二　考古二　弥生』（愛知県、二〇〇三年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編三　考古三　古墳』（愛知県、二〇〇五年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編四　考古四　飛鳥～平安』（愛知県、二〇一〇年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編六　古代一』（愛知県、一九九

九年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編七　古代二』（愛知県、二〇〇九年）
犬山市史編さん委員会『犬山市史　通史編　上』（犬山市、一九九七年）
大口町教育委員会『向江遺跡』（大口町教育委員会、一九八〇年）
大口町教育委員会『下林遺跡』（大口町教育委員会、一九八一年）
大口町教育委員会『仁所野遺跡』（大口町教育委員会、一九八三年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町文化財保護委員会『北替地遺跡　大御堂遺跡発掘調査報告』（大口町文化財保護委員会、一九六五年）
大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史　原始・古代編』（大口町教育委員会、二〇〇二年）
大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史　古代・中世編』（大口町教育委員会、二〇〇三年）
江南市史編さん委員会『江南市史　本文編』（江南市、二〇〇一年）
名古屋市博物館『名古屋市博物館資料叢書二　倭名類聚抄』（名古屋市博物館、一九九二年）
西村大民『尾北の歴史』（西濃印刷株式会社、一九七六年）

第二節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編二　中世一』（愛知県、二〇一八年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編三　中世二・織豊』（愛知県、二〇一八年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編八　中世一』（愛知県、二〇一一年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編九　中世二』（愛知県、二〇〇五年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編十　中世三』（愛知県、二〇〇九年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編十一　織豊一』（愛知県、二〇〇三年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編十二　織豊二』（愛知県、二〇〇七年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編十三　織豊三』（愛知県、二〇一一年）
犬山市史編さん委員会『犬山市史　通史編　上』（犬山市、一九九七年）
大口町教育委員会『小口城址』（大口町教育委員会、二〇〇五年）
大口町教育委員会『小口城跡範囲確認発掘調査報告書』（大口町教育委員会、二〇一二年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史　古代・中世編』（大口町教育委員会、二〇〇三年）
大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史　織豊期編』（大口町教育委員会、二〇〇四年）
江南市史編さん委員会『江南市史　本文編』（江南市、二〇〇一年）
財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター『堀尾氏邸宅跡』（愛知県教育委員会、二〇一〇年）
堀尾吉晴公共同研究会『堀尾吉晴公共同研究会報告書』（堀尾吉晴公共同研究会、二〇二一年）

第三節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編四　近世一』（愛知県、二〇一九年）

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編五　近世二』（愛知県、二〇一九年）

愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編十六　近世二　尾西・尾北』（愛知県、二〇〇六年）

愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編二十一　近世七　領主一』（愛知県、二〇一四年）

犬山市史編さん委員会『犬山市史　通史編　上』（犬山市、一九九七年）

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）

大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史　近世編』（大口町教育委員会、二〇〇五年）

江南市史編さん委員会『江南市史　本文編』（江南市、二〇〇一年）

小牧市史編集委員会『小牧市史　本文編』（小牧市、一九七七年）

東海地方史料頒布会『尾張志　丹羽郡　葉栗郡　中島郡』（一九七九年）

名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）

名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）

名古屋史談会『愛知県郷土資料叢書　第十九集　張州府志（全）』（愛知県郷土資料刊行会、一九七四年）

第四節

愛知県総務部地方課『市町村沿革史』（愛知県、一九六八年）

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編六　近代一』（愛知県、二〇一七年）

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編七　近代二』（愛知県、二〇一七年）

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編八　近代三』（愛知県、二〇一九年）

愛知県丹羽郡役所『丹羽郡誌・丹羽郡制史』（株式会社名著出版、一九七四年）

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）

大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史　近・現代編』（大口町教育委員会、二〇〇六年）

大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）

江南市史編さん委員会『江南市史　資料編五　近現代編』（江南市、一九八八年）

江南市史編さん委員会『江南市史　本文編』（江南市、二〇〇一年）

木津用水史編纂委員会『木津用水史　改組編』（木津用水土地改良区事務所、一九七五年）

扶桑町史編集委員会『扶桑町史　上巻』（扶桑町、一九九八年）

村瀬鼎五郎編『町史　布袋町大観』（町史布袋町大観発行所、一九三四年）

第一章

第一節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通年史八　近代三』（愛知県、二〇一九年）

井上誠之『公民館報』（大口村役場、一九五一年）

相賀徹夫『日本大百科全書一八』（小学館、一九八七年）
相賀徹夫『日本大百科全書二一』（小学館、一九八八年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
カール・マイダンズ、シェリー・スミス・マイダンズ『カール・マイダンズ写真集　マッカーサーの日本』（株式会社講談社、一九九五年）

第二節

愛知県企画部統計課『あいちの人口のあゆみ（七〇〇万人突破記念誌）』（愛知県、一九九九年）
犬山市史編さん委員会『犬山市史通史編下　近代・現代』（犬山市、一九九五年）
岩波書店編集部『近代日本総合年表第四版』（株式会社岩波書店、二〇〇一年）
相賀徹夫『日本大百科全書八』（小学館、一九八六年）
相賀徹夫『日本大百科全書一五』（小学館、一九八七年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
厚生労働省『水道法の施行について』厚生労働省、https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00ta5399&dataType=1&pageNo=1、二〇二三年十一月六日参照
江南市史編さん委員会『江南市史本文編　別冊』（江南市、二〇〇一年）
国立公文書館『公文書による日本のあゆみ　農業基本法案に関する閣議請議について』国立公文書館、https://www.archives.go.jp/ayumi/kobetsu/s36_1961_01.html、二〇二三年十一月六日参照
木津用水史編纂委員会『木津用水史』（木津用水土地改良区事務所、一九七五年）
佐々木毅・鶴見俊輔・富永健一・中村政則・正村公宏・村上陽一郎『戦後史の大辞典』（株式会社三省堂、二〇〇五年）
総務省『市町村数の変遷と明治・昭和の大合併の特徴』総務省 https://www.soumu.go.jp/gapei/gapei2.html、二〇二三年十一月六日参照
中部経済新聞社『明日への礎石―福玉の百年―』（福玉精穀倉庫株式会社、一九七一年）
西井一夫『二十世紀年表』（毎日新聞社、一九九七年）
日本法令索引『土地改良法の一部を改正する法律』https://houreiindl.go.jp/simple/detail?lawId=0000055724&current=1#infomation、二〇二三年十一月六日参照
丹羽広域事務組合水道部『丹羽広域事務組合水道部について』丹羽広域事務組合水道部、https://www.niwa-suido.jp/about/、二〇二三年十一月六日参照
扶桑町史編集委員会『扶桑町史上巻』（扶桑町、一九九八年）
ｅ－ＧＯＶ法令検索『昭和四十三年法律第百号都市計画法』https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=343AC0000000100、二〇二三年十一月六日参照
『故社本鋭郎を偲んで』（福玉精穀倉庫株式会社、一九八二年）
『六三学制小中学校六十年誌』（丹葉地方教育事務協議会、二〇〇八年）
『大口広報　一九六六年一月号』（大口町、一九六六年）
『大口広報　一九六六年五月号』（大口町、一九六六年）
『大口広報　一九六六年七月号』（大口町、一九六六年）
『大口広報　一九六六年十二月号』（大口町、一九六六年）
『大口広報　一九六七年一月号』（大口町、一九六七年）

『大口広報　一九六八年四月号』（大口町、一九六八年）
『大口広報　一九六八年六月号』（大口町、一九六八年）
『大口広報　一九六九年一月号』（大口町、一九六九年）
『大口広報　一九六九年四月号』（大口町、一九六九年）
『大口広報　一九七〇年四月号』（大口町、一九七〇年）
『大口広報　一九七〇年五月号』（大口町、一九七〇年）
『大口広報　一九七〇年十一月号』（大口町、一九七〇年）
『大口広報　一九七〇年十二月号』（大口町、一九七〇年）
『大口広報　一九七一年四月号』（大口町、一九七一年）
『大口広報　一九七一年七月号』（大口町、一九七一年）
『大口広報　一九七二年三月号』（大口町、一九七二年）
『大口広報　一九七二年五月号』（大口町、一九七二年）
『広報おおぐち　一九七二年八月号』（大口町、一九七二年）
『広報おおぐち　一九七三年一月号』（大口町、一九七三年）
『広報おおぐち　一九七四年十月号』（大口町、一九七四年）
『六三学制小中学校六十年誌』（丹葉地方教育事務協議会、二〇〇八年）

第三節

相賀徹夫『日本大百科全書三』（小学館、一九八五年）
相賀徹夫『日本大百科全書八』（小学館、一九八六年）
相賀徹夫『日本大百科全書一四』（小学館、一九八七年）
大口町『投票所について』大口町（二〇一三年四月十七日）、https://www.town.oguchi.lg.jp/2721.htm、二〇一三年十一月六日参照
加藤友康・瀬野精一郎・鳥海靖・丸山雍成『日本史総合年表　第三版』（株式会社吉川弘文館、二〇一九年）
黒川雄一『日本歴史大事典三』（株式会社小学館、二〇〇一年）
経済産業省資源エネルギー庁『日本のエネルギー、一五〇年の歴史四経済産業省資源エネルギー庁（二〇一八年五月三十一日）http://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/history4shouwa2.html、二〇二三年十一月六日参照
国土交通省大阪交通局『騒音対策について』国土交通省大阪航空局、https://www.cab.mlit.go.jp/wcab/measure/noise.html、二〇二三年十一月六日参照
国土交通省北関東防衛局『防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策の概要』国土交通省北関東防衛局、https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kichi-syuhen/sesaku/sesaku.html、二〇二三年十一月六日参照
財団法人自治体国際化協会（ＣＬＡＩＲＣＬＡＩＲ）ＨＰ「日本における最近のコミュニティ政策」横道清孝、https://www.clair.or.jp/j/forum/honyaku/hikaku/pdf/up-to-date_jp5.pdf、二〇二三年十一月七日参照
財務省「第六章　バブル・好況　崩壊下降期の予算編成―平成四～六年度―」財務省、https://www.mof.go.jp/pri/publication/policy_history/series/hl-12/1_1_6.pdf、二〇二三年十一月七日参照
独立行政法人エネルギー・金属鉱物物資機構『石油・天然ガス資源情報サンシャイン計画』独立行政法人エネルギー・金属鉱物物資機構、https://oilgas-info.jogmec.go.jp/termlist/1000769/1000820.html、二〇二三年十一月六日参照
内閣府『第一部　少子化対策の現状と課題』内閣府、https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2015/27webgaiyoh/html/gb1_s2-3.html、二〇二三年十一月六日参照
内閣府「中央防災会議のページ　大規模地震対策特別措置法第三条第一

項の規定に基づく東海地震に係る地震防災対策強化地域」内閣府、https://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/kyoka-area2.html、二〇二三年十一月七日参照
内閣府「平成五年　年次経済報告　バブルの教訓と新たな発展への課題」経済企画庁（平成五年七月二十七日）https://www5.cao.go.jp/keizai3/keizaiwp/wp-je93/wp-je93-00202.html、二〇二三年十一月七日参照
日経平均プロフィル「一九八〇年代：ブラックマンデーからバブルへ」日経電子版、https://indexes.nikkei.co.jp/atoz/2016/06/1980s.html、二〇二三年十一月七日参照
e-GOV法令検索「社会教育法」（二〇二二年六月十七日）、https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=324AC0000000207、二〇二三年十一月六日参照
「磯石や井戸跡そのまま保存」『中日新聞』（一九九九年三月十一日）
『大口広報　一九七一年八月号』（大口町、一九七一年）
「大口北部中が開校」『中日新聞』（一九八五年四月三日、近郊版）
「大口町歴史民俗資料館」『You　Net』（二〇一八年七月二十日）
「健康推進員、活動スタート」『尾北ホームニュース』（一九九五年七月十五日）
「高校生活がんばって　大口町第一回社本育英基金を支給」『尾北ホームニュース』（一九八三年四月二十三日）
『広報おおぐち　一九七五年四月号』（大口町、一九七五年）
『広報おおぐち　一九七五年十月号』（大口町、一九七五年）
『広報おおぐち　一九七六年四月号』（大口町、一九七六年）
『広報おおぐち　一九七六年五月号』（大口町、一九七六年）
『広報おおぐち　一九七六年六月号』（大口町、一九七六年）
『広報おおぐち　一九七六年七月号』（大口町、一九七六年）
『広報おおぐち　一九七六年八月号』（大口町、一九七六年）
『広報おおぐち　一九七六年九月号』（大口町、一九七六年）
『広報おおぐち　一九七七年二月号』（大口町、一九七七年）
『広報おおぐち　一九七七年三月号』（大口町、一九七七年）
『広報おおぐち　一九七七年五月号』（大口町、一九七七年）
『広報おおぐち　一九七八年五月号』（大口町、一九七八年）
『広報おおぐち　一九七八年六月号』（大口町、一九七八年）
『広報おおぐち　一九七八年十一月号』（大口町、一九七八年）
『広報おおぐち　一九七九年四月号』（大口町、一九七九年）
『広報おおぐち　一九七九年八月号』（大口町、一九七九年）
『広報おおぐち　一九七九年九月号』（大口町、一九七九年）
『広報おおぐち　一九八〇年四月号』（大口町、一九八〇年）
『広報おおぐち　一九八〇年五月号』（大口町、一九八〇年）
『広報おおぐち　一九八〇年八月号』（大口町、一九八〇年）
『広報おおぐち　一九八〇年十一月号』（大口町、一九八〇年）
『広報おおぐち　一九八一年三月号』（大口町、一九八一年）
『広報おおぐち　一九八一年四月号』（大口町、一九八一年）
『広報おおぐち　一九八一年五月号』（大口町、一九八一年）
『広報おおぐち　一九八一年八月号』（大口町、一九八一年）
『広報おおぐち　一九八一年十月号』（大口町、一九八一年）
『広報おおぐち　一九八一年十一月号』（大口町、一九八一年）
『広報おおぐち　一九八二年三月号』（大口町、一九八二年）
『広報おおぐち　一九八二年四月号』（大口町、一九八二年）
『広報おおぐち　一九八二年十月号』（大口町、一九八二年）

『広報おおぐち　一九八三年四月号』（大口町、一九八三年）
『広報おおぐち　一九八三年三月号』（大口町、一九八三年）
『広報おおぐち　一九八四年八月号』（大口町、一九八四年）
『広報おおぐち　一九八四年十月号』（大口町、一九八四年）
『広報おおぐち　一九八五年四月号』（大口町、一九八五年）
『広報おおぐち　一九八六年四月号』（大口町、一九八六年）
『広報おおぐち　一九八六年五月号』（大口町、一九八六年）
『広報おおぐち　一九八八年九月号』（大口町、一九八八年）
『広報おおぐち　一九八九年四月号』（大口町、一九八九年）
『広報おおぐち　一九八九年六月号』（大口町、一九八九年）
『広報おおぐち　一九九〇年一月号』（大口町、一九九〇年）
『広報おおぐち　一九九〇年二月号』（大口町、一九九〇年）
『広報おおぐち　一九九〇年八月号』（大口町、一九九〇年）
『広報おおぐち　一九九〇年十二月号』（大口町、一九九〇年）
『広報おおぐち　一九九一年四月号』（大口町、一九九一年）
『広報おおぐち　一九九一年五月号』（大口町、一九九一年）
『広報おおぐち　一九九二年四月号』（大口町、一九九二年）
『広報おおぐち　一九九三年三月号』（大口町、一九九三年）
『広報おおぐち　一九九三年七月号』（大口町、一九九三年）
『広報おおぐち　一九九三年八月号』（大口町、一九九三年）
『広報おおぐち　一九九五年二月号』（大口町、一九九五年）
『広報おおぐち　一九九五年三月号』（大口町、一九九五年）
『広報おおぐち　一九九五年四月号』（大口町、一九九五年）
『広報おおぐち　一九九七年四月号』（大口町、一九九七年）
『広報おおぐち　一九九九年六月号』（大口町、一九九九年）

「五条川堤をきれいに」『尾北ホームニュース』（二〇一四年九月五日）
「桜満開の五条川沿い堀尾跡公園完成」『尾北ホームニュース』（一九九六年四月六日）
「44の会」設置」『尾北ホームニュース』（一九九一年六月二十九日）
『昭和五十九年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、一九八五年）
「鈴木氏、握手攻め」『中日新聞』（一九九一年五月二日、近郊版）
「第一回生四一人が入学」『尾北ホームニュース』（一九九五年四月二十九日）
『第二次四十九―五十三大口町総合計画』（大口町、（一九七三年）
『第四次大口町総合計画』（大口町、一九九〇年）
「大竹大口町長が県議選に出馬表明」『中日新聞』（一九八三年三月十八日、近郊版）
「農業基盤や下水整備を」『中日新聞』（一九八三年四月十九日、近郊版）
「平成四年三月第一回大口町議会定例会議事録」（大口町議会、一九九二年）
「平成五年三月第一回大口町議会定例会議事録」（大口町議会、一九九三年）
「平成六年三月第一回大口町議会定例会議事録」（大口町議会、一九九四年）
『平成五年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、一九九四年）
「来月から供用開始」『中日新聞』（一九九一年三月二十八日、近郊版）
『六三学制小中学校六十年誌』（丹葉地方教育事務協議会、二〇〇八年）

第四節

愛知県『第一　プログラム策定の背景』愛知県、https://www.pref.aichi.jp/kikaku/bunken/torikumi/houkoku-youkou/pdf/p-100.pdf、二〇二三年十一月七日参照
相賀徹夫『日本大百科全書一五』（小学館、一九八七年）
大口町健康福祉部福祉課（福祉こども課）『第三期大口町障がい者ほほえ

み計画』（大口町、二〇〇九年）
大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史　近・現代編』（大口町教育委員会、二〇〇六年）
大口町「東日本大震災による被災地支援」大口町、https://www.town.oguchi.lg.jp/2352.htm、二〇二三年十一月八日参照
全国知事会「市町村合併の状況」全国知事会、https://www.bunken.nga.gr.jp/assets/iinkai-1_sr2_20.pdf、二〇二三年十一月八日参照
辻正次、竹内信仁、柳原光芳『新版　経済学辞典』（株式会社中央経済社、二〇一九年）
内閣府『地方分権アーカイブ』内閣府、https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/archive/archive-index.html、二〇二三年十一圧六日参照
日本自然災害学会『自然災害科学・防災の百科事典』（丸善出版株式会社、二〇一二年）
「犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会だより　創刊号」（犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会、二〇〇三年）
「大口町替地地区に都市公園　夢キャン広場完成」『尾北ホームニュース』（二〇一七年六月九日）
「大口町が中学校統合」『中日新聞』（二〇〇二年六月十七日）
「合併法定協　来月設置は「尚早」大口町長が不参加表明」『中日新聞』（二〇〇四年三月二日、近郊版）
「江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会だより　第一号」（江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会、二〇〇六年）
『広報おおぐち　二〇〇一年三月号』（大口町、二〇〇一年）
『広報おおぐち　二〇〇三年六月号』（大口町、二〇〇三年）
『広報おおぐち　二〇〇三年九月号』（大口町、二〇〇三年）
『広報おおぐち　二〇〇五年六月号』（大口町、二〇〇五年）
『広報おおぐち　二〇〇五年十二月号』（大口町、二〇〇五年）
『広報おおぐち　二〇〇九年八月号』（大口町、二〇〇九年）
『広報おおぐち　二〇〇九年十二月号』（大口町、二〇〇九年）
『広報おおぐち　二〇一〇年四月号』（大口町、二〇一〇年）
『広報おおぐち　二〇一〇年九月号』（大口町、二〇一〇年）
『広報おおぐち　二〇一一年八月号』（大口町、二〇一一年）
『広報おおぐち　二〇一二年四月号』（大口町、二〇一二年）
『広報おおぐち　二〇一二年六月号』（大口町、二〇一二年）
『広報おおぐち　二〇一二年九月号』（大口町、二〇一二年）
『広報おおぐち　二〇一四年四月号』（大口町、二〇一四年）
「自然の空間　夢着々と」『中日新聞』（二〇〇一年一月二十三日、近郊版）
『第六次大口町総合計画』（大口町、二〇〇六年）
「地方選挙結果」『尾北ホームニュース』（一九九五年五月十三日）
「町長選　候補の横顔」『中日新聞』（一九九九年四月二十二日、近郊版）
『平成二十二年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一一年）
『平成二十三年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一二年）
「平成二十二年六月第五回大口町議会定例会議事録」（大口町議会、二〇一〇年）
「平成二十四年五月第三回大口町議会臨時会議事録」（大口町議会、二〇一二年）
「平成二十五年三月第一回大口町議会定例会議事録」（大口町議会、二〇一三年）
「平成二十六年三月第二回大口町議会定例会議事録」（大口町議会、二〇一

四年）
「平成三十年三月第二回大口町議会定例会議事録」（大口町議会、二〇一八年）
「まちづくり情報誌　おおぐちモードＶｏｌ・五九」（特定非営利活動法人まちねっと大口、二〇一八年）

第五節

出雲縁結び空港「空港概要」出雲縁結び空港、https://www.izumo-airport.co.jp/airport-outline、二〇二三年十一月八日参照
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史　近・現代編』（大口町教育委員会、二〇〇六年）
大口町「おおぐち観鋭桜について」大口町）二〇二三年二月十三日、https://www.town.oguchi.lg.jp/6267.htm、二〇二三年十一月八日参照
大口町「平成二十九年　所信表明」大口町（二〇一七年十一月二十七日）、https://www.town.oguchi.lg.jp/6314.htm、二〇二三年十一月八日参照
大口町「平成二十六年～令和三年度施策方針」大口町（二〇二二年三月二日）、https://www.town.oguchi.lg.jp/2747.htm、二〇二三年十一月八日参照
下中美都『完全版　昭和・平成史年表』（株式会社平凡社、二〇一九年）
辻正次、竹内信仁、柳原光芳『新版　経済学辞典』（株式会社中央経済社、二〇一九年）
「大口町長初当選」『中日新聞』（二〇一三年十月二十九日）
「大口町と松江市姉妹都市に調印」『中日新聞』（二〇一五年八月三〇日）
『郷土大口』（大口町教育委員会、一九六七年）
『広報おおぐち　二〇一五年十月号』（大口町、二〇一五年）
『広報おおぐち　二〇二一年四月号』（大口町、二〇二一年）
「修学旅行で姉妹都市交流」『中日新聞』（大口町、二〇二〇年）
『戦国の世を馳せた武将　堀尾吉晴』（松江歴史館、二〇二一年）
「松江市と姉妹提携へ」『中日新聞』（二〇一五年七月九日）

第二章

第一節

愛知県「一宮建設事務所　一級河川　青木川放水路（新川水系）」愛知県、https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ichinomiya-kensetsu/0000064572.html、二〇二三年十一月九日参照
愛知県ＨＰ「七月十四日及び八月十八日の豪雨によって浸水被害が生じた一級河川合瀬川において、緊急に河川改修を実施します！」愛知県、https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/suisinhi-aise.html、二〇二三年十一月九日参照
岩倉町史編さん室『岩倉町史』（丹羽郡岩倉町、一九五五年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町「おおぐち観鋭桜について」大口町）二〇二三年二月十三日、https://www.town.oguchi.lg.jp/6267.htm、二〇二三年十一月八日参照
春日村史編集委員会『春日村史』（西春日井郡春日村、一九八八年）
木津用水史編纂委員会『木津用水史改組編』（木津用水土地改良区事務所、一九七五年）
近田文弘『桜の樹木学』（株式会社技術評論社、二〇一六年）
主婦の友社『日本　桜の名所一〇〇選』（株式会社主婦の友社、二〇一〇年）
高木大宇『高木天仙作品集「鵞楽」』（高木天仙、一九八二年）
平井信二『木の大百科』（株式会社朝倉書店、一九九六年）

「大雨　一時間一二〇ミリ　小牧・犬山氾濫や家屋浸水」『朝日新聞』（二〇一七年七月十五日）、社会面（一四版）
「五条川上流域市町　情報の共有化へ」『尾北ホームニュース』（二〇一七年十月六日）
「昭和二十五年度　大口村歳入歳出決算書」（大口村、一九五一年）
「昭和二十六年度　大口村歳入歳出予算」（大口村、一九五一年）
「昭和二十七年度　大口村歳入歳出予算」（大口村、一九五二年）
「昭和二十八年度　大口村歳入歳出予算」（大口村、一九五三年）
「昭和二十八年度丹羽郡大口村事務報告書」（大口村、一九五三年）
「昭和二十九年度大口村歳入歳出追加更正予算」（大口村、一九五四年）
『流れ遥かに　福玉の百二十五年』（福玉精穀倉庫株式会社、一九九九年）
『平成二十一年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一〇年）
『平成二十二年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一一年）
『平成二十四年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一三年）

第二節

衆議院「農業基本法」衆議院、https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/houritsu/03819610612127.htm、二〇一三年十一月九日参照
農林水産省「農村整備事業〈公共〉」農林水産省、https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-42.pdf、二〇二三年十一月九日参照
農林水産省「農村政策を中心とした戦後農政の流れ」農村振興局（二〇一〇年五月十九日）、https://www.maff.go.jp/j/study/nouson_kentokai/attach/pdf/farm-village_meetting-3.pdf、二〇一三年十一月九日参照
e-GOV法令検索「大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法」（二〇一二年六月十七日）、https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=350AC0000000067_20220617_504AC0000000068、二〇一三年十一月九日参照
e-GOV法令検索「都市計画法」（二〇一三年五月二十六日）、https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=343AC0000000100、二〇一三年十一月九日参照
「大口町都市計画マスタープラン」（大口町、二〇一一年）
『広報おおぐち　一九九五年十二月号』（大口町、一九九五年）
『明日を夢みて』（大口余野特定土地区画整理組合、一九九七年）

第三節

犬山市編さん委員会『犬山市史　通史編　下　近代・現代』（犬山市、一九九五年）
相賀徹夫『日本大百科全書九』（小学館、一九八六年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史』（大口町教育委員会、二〇〇六年）
大口町「都市計画法による区域区分別空き家利活用方法について」大口町、https://www.town.oguchi.lg.jp/secure/9306/tokeihou_akiyariyouhandan.pdf、二〇一三年十一月九日参照
株式会社ドーコーボウ「会社概要」株式会社ドーコーボウ、http://www.docobo.co.jp/company.html#company、二〇一三年十一月九日参照
公益財団法人高速道路調査会「《高速道路五十年の歩み》第一章　高速道路の黎明期―名神・東名の時代」公益財団法人高速道路調査会、https://

www.express-highway.or.jp/Portals/0/images/company/document/50th/07_50ayumi2.pdf、二〇一三年十一月九日参照
江南市史編さん委員会『江南市史　本文編』（江南市、二〇〇一年）
国税庁「地方法人税の税率の改正のお知らせ」国税庁、https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/chihou_hojin/01.htm、二〇一三年十一月九日参照
小牧市史編集委員会『小牧市史　本文編』（小牧市、一九七七年）
内閣府「第二章　金融危機と日本経済」内閣府、https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je09/09b02010.html、二〇一三年十一月九日参照
農林省愛知統計調査事務所『愛知農林水産統計　昭和三十年度』（愛知農林統計協会、一九五七年）
百周年事業推進委員会『トヨタ紡織のあゆみ　ともに挑む新たな百年　一九一八-二〇一八』（トヨタ紡織株式会社、二〇一九年）
扶桑町史編集委員会『扶桑町史　下巻』（扶桑町、一九九八年）
米川明彦『平成の新語・流行語辞典』（株式会社東京堂出版、二〇一九年）
「愛知県公報　第七四一二号」（愛知県、一九七九年）
「アピタ大口店　二十三日オープン」『中日新聞』（一九九八年十月十七日、近郊版）
『大口広報　一九六八年六月号』（大口町、一九六八年）
『大口広報　一九六九年十一月号』（大口町、一九六九年）
『広報おおぐち　一九七九年十一月号』（大口町、一九七九年）

第四節

愛知県「エコ モビリティ ライフ推進表彰」愛知県、https://www.pref.aichi.jp/kotsu/ecomobi/action/121002.html#H25、二〇一三年十一月九日参照
犬山市編さん委員会『犬山市史　通史編　下　近代・現代』（犬山市、一九九五年）
大口町「平成三十年度　施政方針」大口町（二〇一九年二月二十八日）
https://www.town.oguchi.lg.jp/5368.htm、二〇一三年十一月九日参照
小牧市史編集委員会『小牧市史　本文編』（小牧市、一九七七年）
国土交通省中部地方整備局愛知国道事務所「国道四一号名濃バイパス改築事業」国土交通省中部地方整備局愛知国道事務所、https://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/project/route41/、二〇一三年十一月九日参照
国土交通省中部地方整備局愛知国道事務所「国道四一号名濃バイパス【横内西交差点～新宮二丁目交差点】12月21日より昼間の通行がスムーズになります」国土交通省中部地方整備局愛知国道事務所（二〇一八年十一月二十七日）、https://www.cbr.mlit.go.jp/kisya/2018/11/1138.pdf、二〇一三年十一月九日参照
衆議院「道路法等の一部を改正する法律」衆議院、https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/housei/20120200527031.htm、二〇一三年十一月九日参照
名古屋鉄道株式会社広報宣伝部『名古屋鉄道百年史』（名古屋鉄道株式会社、一九九四年）
扶桑町史編集委員会『扶桑町史　上巻』（扶桑町、一九九八年）
「愛知県公報」（愛知県、一九七一年）
『大口広報　一九六九年十一月号』（大口町、一九六九年）
『広報おおぐち　一九九一年十月号』（大口町、一九九一年）
『広報おおぐち　一九九五年十月号』（大口町、一九九五年）
『広報おおぐち　二〇〇五年七月号』（大口町、二〇〇五年）

『広報おおぐち　二〇〇六年三月号』（大口町、二〇〇六年）
『広報おおぐち　二〇一七年七月号』（大口町、二〇一七年）
『広報おおぐち　二〇一七年十二月号』（大口町、二〇一七年）
「名高速　小牧北入口が開通」『中日新聞』（二〇〇二年四月二十五日、県内版　一九面）
『西枇杷島百年歴史紀行』（西枇杷島町制百周年記念事業実行委員会、一九八九年）
『平成十二年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇〇一年）
『平成十四年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇〇三年）
『平成十五年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇〇四年）
『平成十七年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇〇六年）
『平成二十八年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一七年）
「南仮駅舎が完成」『中日新聞』（一九九五年十二月二日、近郊版）
「名鉄柏森駅　橋上化が完了」『尾北ホームニュース』（二〇〇七年三月二十四日）

第五節

ＮＴＴ「ＮＴＴグループの歩み」ＮＴＴ、https://group.ntt/jp/group/history/、二〇二三年十一月十日参照
ＮＴＴ西日本「端末機器の形態の推移」ＮＴＴ西日本、https://www.ntt-west.co.jp/tekigou/kensatowa/1-1.html、二〇二三年十月十日参照
ＮＴＴ東日本「（参考一）　加入電話の施設設置負担金の変遷」、https://www.ntt-east.co.jp/databook/pdf/2022_33-11.pdf、二〇二三年十一月十日参照
相賀徹夫『日本大百科全書六』（小学館、一九八五年）
相賀徹夫『日本大百科全書一六』（小学館、一九八七年）
北川高嗣・須藤修・西垣通・浜田純一・吉見俊哉・米本昌平『情報学事典』（株式会社弘文堂、二〇〇二年）
江南市史編纂委員会『江南市史　資料五　近現代編』（江南市、一九八八年）
衆議院「有線放送電話に関する法律」衆議院（一九五七年六月一日）、https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/houritsu/02619570601152.htm、二〇二三年十一月十日参照
総務省「暮らしを支えるインターネット」総務省、https://www.soumu.go.jp/hakusho-kids/life/、二〇二三年十一月十日参照
総務省「昭和五〇年版　通信白書」総務省（一九七五年十二月）、https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/s50/html/s50a01020202.html、二〇二三年十一月十日参照
ナイセンテレワーク「専門用語集」ナイセンテレワーク、https://naisen-telework.jp/glossary/analog-line/、二〇二三年十一月十日参照
日本郵政「郵政民営化法の改正でこうなる」日本郵政、https://www.japanpost.jp/corporate/milestone/privatization/index02.html、二〇二三年十一月十日参照
扶桑町史編集委員会『扶桑町史　上巻』（扶桑町、一九九八年）
『愛知県統計年鑑　昭和三十六年刊行』（愛知県、一九六一年）
『大口広報　一九六八年十二月号』（大口町、一六九八年）
「大口町とソフトバンク「ＩＰ電話」共同実験」『中日新聞』（二〇〇二年一月二十四日、近郊版）
『広報おおぐち　一九七二年十月号』（大口町、一九七二年）
『広報おおぐち　一九九一年四月号』（大口町、一九九一年）
『広報おおぐち　一九九二年一月号』（大口町、一九九二年）

『広報おおぐち　一九九五年九月号』（大口町、一九九五年）
『広報おおぐち　二〇〇二年二月号』（大口町、二〇〇二年）
「きょうから二ケタ局番に」『中日新聞』（一九八六年三月十九日、近郊版）

第六節

愛北広域事務組合「組合の沿革」愛北広域事務組合、http://www.aihoku-kouiki.jp/gaiyou3.php、二〇一三年十一月十日参照
相賀徹夫『日本大百科全書一〇』（小学館、一九八六年）
相賀徹夫『日本大百科全書一二』（小学館、一九八六年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
小島紀徳・島田荘平・田村昌三・似田貝香門・寄本勝美『ごみの百科事典』（丸善株式会社、二〇〇三年）
下中美都『完全版　昭和・平成史年表』（株式会社平凡社、二〇一九年）
扶桑町史編集委員会『扶桑町史　下巻』（扶桑町、一九九八年）
『愛知県営水道　工業用水道五十年史』（愛知県企業庁、二〇一二年）
『大口広報　一九七〇年六月号』（大口町、一九七〇年）
「尾張北部地域第一小ブロック　ごみ処理広域化実施計画」（江南丹羽環境管理組合、二〇〇九年）
「環境美化センター」パンフレット（江南丹羽環境管理組合）
『広報おおぐち　一九七八年四月号』（大口町、一九七八年）
『広報おおぐち　一九八五年四月号』（大口町、一九八五年）
『広報おおぐち　二〇〇二年八月号』（大口町、二〇〇二年）
『広報おおぐち　二〇〇四年一月号』（大口町、二〇〇四年）
『広報おおぐち　二〇〇六年一月号』（大口町、二〇〇六年）
『広報おおぐち　二〇〇六年十二月号』（大口町、二〇〇六年）
『広報おおぐち　二〇〇八年四月号』（大口町、二〇〇八年）
『広報おおぐち　二〇一一年三月号』（大口町、二〇一一年）
『広報おおぐち　二〇一六年四月号』（大口町、二〇一六年）
『広報おおぐち　二〇二〇年三月号』（大口町、二〇二〇年）
『広報おおぐち　二〇二二年三月号』（大口町、二〇二二年）
『五十年の歩み』（大口村、一九五六年）
「五条川左岸流域下水道」パンフレット（愛知県）
「五条川右岸流域下水道「パンフレット（愛知県）
「ごみ処理計画　改訂版」（大口町、二〇一五年）
「ごみ処理計画　改訂版」（大口町、二〇二〇年）
「循環型社会の先進地区　大口町河北」『尾北ホームニュース』（二〇〇五年一月二十九日）
『丹羽広域事務組合水道ビジョン　二〇一九-二〇二八』（丹羽広域事務組合、二〇一九年）
『平成十四年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇〇三年）
「平成十四年三月第一回大口町議会定例会議事録」（大口町議会、二〇〇二年）
「平成二十五年度決算審査資料」（江南丹羽環境管理組合、二〇一四年）
「来月から供用開始　大口クリーンセンター」『中日新聞』（一九九一年三月二十八日、近郊版）
『令和元年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一九年）
「令和三年度江南丹羽環境管理組合施設の概要」（江南丹羽環境管理組合、二〇二一年）
『令和三年度水道事業年報』（丹羽広域事務組合水道部、二〇二二年）
「令和四年度愛知の下水道（資料編）」（愛知県建設局下水道課、二〇二三年）

第三章

第一節

愛知県警察史編集委員会『愛知県警察史』（愛知県警察本部、一九七五年）

愛知県消防協会史編集委員会『愛知県消防協会史』（愛知県消防協会、一九八五年）

愛知県丹羽郡役所『丹羽郡誌・丹羽郡制史』（株式会社名著出版、一九七四年）

愛知県「愛知県消防広域化推進計画」愛知県（二〇〇八年三月三十一日）、https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/9509.pdf、二〇一三年十一月十三日参照

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）

大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）

尾張中北消防指令センターＨＰ「経緯」尾張中北消防指令センター、http://nakakita-shirei.jp/circumstances.html、二〇一三年十一月十三日参照

総務省消防庁「消防団の装備の基準等の一部改正」総務省消防庁（二〇一四年二月七日）、https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/assets/260207_1houdou_01_houdoushiryou.pdf、二〇一三年十一月十三日参照

総務省消防庁「消防団の歴史」総務省消防庁、https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/about/hisutory/、二〇一三年十一月十三日参照

内閣府防災情報「災害対策基本法の概要」内閣府、https://www.bousai.go.jp/taisaku/pdf/090113saitai.pdf、二〇一三年十一月十三日参照

『愛知県公報　第八八七号別冊』（愛知県、一九九四年）

「大口交番　開所式」『中日新聞』（二〇二二年一月十八日）

『大口広報　一九六八年四月号』（大口町、一九六八年）

「豪雨被害　各地で申告」『中日新聞』（二〇〇〇年九月十三日、近郊版）

「交通安全の町　大口」『尾北ホームニュース』（一九八六年四月五日）

「交通少年団が発足」『中日新聞』（一九七五年五月十五日）

『広報おおぐち　一九七五年十月号』（大口町、一九七五年）

『広報おおぐち　一九七七年五月号』（大口町、一九七七年）

『広報おおぐち　一九七九年一月号』（大口町、一九七九年）

『広報おおぐち　一九九一年四月号』（大口町、一九九一年）

『広報おおぐち　一九九七年一月号』（大口町、一九九七年）

『広報おおぐち　二〇〇二年三月号』（大口町、二〇〇二年）

『広報おおぐち　二〇〇二年六月号』（大口町、二〇〇二年）

『広報おおぐち　二〇〇四年九月号』（大口町、二〇〇四年）

『広報おおぐち　二〇〇五年七月号』（大口町、二〇〇五年）

『広報おおぐち　二〇〇九年九月号』（大口町、二〇〇九年）

『広報おおぐち　二〇一一年一月号』（大口町、二〇一一年）

『広報おおぐち　二〇一三年五月号』（大口町、二〇一三年）

『広報おおぐち　二〇一四年一〇月号』（大口町、二〇一四年）

『広報おおぐち　二〇一五年十二月号』（大口町、二〇一五年）

『広報おおぐち　二〇一六年四月号』（大口町、二〇一六年）

「災害発生時の情報を配信」『尾北ホームニュース』（二〇〇六年八月二十六日）

「親しまれる派出所に　大口派出所　始動」『尾北ホームニュース』（一九八八年四月三十日）

『消防年報　令和四年版』（丹羽広域事務組合消防本部、二〇二三年）

『昭和六十年度～平成元年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、一九八六年～一九九〇年）

「設立二十周年の丹羽消防組合」『尾北ホームニュース』（一九九五年十月七日）
『第二次四十九―五十三大口町総合計画』（大口町、（一九七三年）
「短時間に局地的豪雨」『中日新聞』（二〇一七年七月十五日、朝刊、一面）
「豊明市と大口町全国大会へ出場」『中日新聞』（二〇一〇年七月二十五日）
『平成十八年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇〇七年）
『平成二十一年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一〇年）
『平成二十二年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一一年）
『平成二十五年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一四年）
「平成二十六年十二月第七回大口町議会定例会議事録」（大口町、二〇一八年）
『平成二十六年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一五年）
『平成二十七年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一六年）
『平成二十八年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一七年）
『平成二十九年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一八年）
「平成三十年九月第七回大口町議会定例会議事録」（大口町、二〇一八年）
「無事故の誓い胸に」『中日新聞』（一九七九年十二月十二日）

第二節

愛知県後期高齢者医療広域連合「後期高齢者医療制度の概要」愛知県後期高齢者医療広域連合、http://www.aichi-kouiki.jp/iryou/index.html、二〇二三年十一月十三日参照
井戸美枝『二〇二一年度介護保険の改正　早わかりガイド』（株式会社日本実業出版社、二〇二〇年）
相賀徹夫『日本大百科全書一二』（小学館、一九八六年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
香取照幸『教養としての社会保障』（東洋経済新聞社、二〇一七年）
権丈善一・権丈英子『もっと気になる社会保障　歴史を踏まえ未来を創る施策編』（株式会社勁草書房、二〇二二年）
公益財団法人全国シルバー人材センター事業協会「シルバー人材センターとは」公益財団法人全国シルバー人材センター事業協会、https://zsjc.or.jp/about/about_02.html、二〇二三年十一月十四日参照
公益財団法人東京しごと財団「沿革」公益財団法人東京しごと財団、https://www.shigotozaidan.or.jp/outline/history.html、二〇二三年十一月十四日参照
厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」厚生労働省、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html、二〇二三年十一月十四日参照
厚生労働省『令和三年版　厚生労働省白書―新型コロナウイルス感染症と社会保障―』（日経印刷株式会社、二〇二一年）
庄司洋子・木下康仁・武川正吾・藤村正之『福祉社会事典』（株式会社弘文堂、一九九九年）
全国社会福祉協議会「社会福祉協議会（社協）」全国社会福祉協議会（二〇二一年八月二日）、https://www.shakyo.or.jp/bunya/shakyo/70th/index.html、二〇二三年十一月十三日参照
全国社会福祉協議会「全社協のあゆみ」全校社会福協議会、https://www.shakyo.or.jp/tsuite/gaiyo/history/chronology.html#linkj04、二〇二三年十一月十三日参照
日本介護福祉学会事典編集員会『介護福祉学事典』（株式会社ミネルヴァ書房、二〇一四年）
ミネルヴァ書房編集部『社会福祉小六法二〇二〇』（株式会社ミネルヴァ書房、二〇二〇年）

結城康博・河村秋・大津唯『わかりやすい　社会保障制度　～はじめて福祉に携わる人へ～』（株式会社ぎょうせい、二〇一八年）
若林美佳『図解　福祉の法律と手続きがわかる事典』（株式会社三修社、二〇二一年）
『愛知の福祉　愛知県社会福祉協議会三十五年史』（社会福祉法人　愛知県社会福祉協議会、一九八七年）
『大口町高齢者ほほえみ計画』（大口町、二〇〇六年）
『大口町高齢者ほほえみ計画　第八期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画』（大口町、二〇二一年）
『大口町障害者福祉計画』（大口町、二〇〇七年）
『大口町障害者ほほえみ計画』（大口町、二〇〇四年）
『大口町総合計画』（大口町、一九六六年）
『大口町の保健』平成七～平成十一年度（大口町、一九九六～二〇〇〇年）
『健康おおぐち21』（大口町、二〇〇四年）
『健康おおぐち21　第二次計画』（大口町、二〇一四年）
『広報おおぐち　一九八三年四月号』（大口町、一九八三年）
『広報おおぐち　二〇〇五年三月号』（大口町、二〇〇五年）
『広報おおぐち　二〇〇八年三月号』（大口町、二〇〇八年）
「高齢者・障がい者を総合的に支援」『尾北ホームニュース』（二〇一一年一月二十九日）
『五十年の歩み』（大口村、一九五六年）
『シルバー人材センター事業　運営の手引き』（公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会）
『第三期大口町障害者ほほえみ計画』（大口町、二〇〇九年）
『第五期大口町障がい者ほほえみ計画』（大口町、二〇二一年）
「特養老人ホーム　御桜乃里完成」『中日新聞』（一九五五年三月四日、近郊版）
『法人設立二十周年記念誌　軌跡　～新たな一歩へ～』（大口町社会福祉協議会、二〇〇七年）
『法人設立三十周年記念誌　社会福祉法人大口町社会福祉協議会』（大口町社会福祉協議会、二〇一七年）
『保健活動のまとめ』平成十二～令和三年度（二〇〇一～二〇二一年）
「一コイン家事援助好評」『毎日新聞』（二〇一一年二月三日）

第四節

犬山市史編さん委員会『犬山市史　通史編下　近代・現代』（犬山市、一九九五年）
岩波書店編集部『近代日本総合年表　第四版』（株式会社岩波書店、二〇〇一年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
江南市史編纂委員会『江南市史　資料五　近現代編』（江南市、一九八八年）
庄司洋子・木下康仁・武川正吾・藤村正之『福祉社会事典』（株式会社弘文堂、一九九九年）
文部科学省「生涯学習振興の経緯等について」文部科学省、https://www.mext.go.jp//content/20210602-mxt_syogai03-15653_2.pdf、二〇二三年十一月十四日参照
文部科学省「第七節　社会教育」文部科学省、https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318266.htm、二〇二三年十一月十四日参照
NPO法人ウィル大口スポーツクラブ「団体概要」NPO法人ウィル大口

スポーツクラブ、https://www.will-oguchi.com/club-overview/、二〇二三年十一月十四日参照
『愛知県文化協会連合会三十五周年記念　愛知県文化協会連合会団体要覧』（愛知県文化協会連合会、二〇一一年）
『公民館の實態』（大口村公民館、一九五二年）
『五十年の歩み』（大口村、一九五六年）
『大口体協四十周年記念誌』（大口町体育協会、二〇〇三年）
『大口町生涯学習基本構想』（大口町、二〇〇三年）
『大口老人クラブ創立五十周年記念誌』（大口町老人クラブ連合会、二〇一〇年）
『大口老連創立三十周年記念誌』（大口町老人クラブ連合会、一九九一年）
『ガイドブック「スポーツ少年団とは」』（公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、二〇二二年）
『広報おおぐち　一九九四年五月号』（大口町、一九九四年）
『広報おおぐち　一九九四年九月号』（大口町、一九九四年）
『広報おおぐち　一九九四年十一月号』（大口町、一九九四年）
「総合福祉センター完成」『中日新聞』（一九七九年四月十一日、近郊版）
『第四次大口町総合計画』（大口町、一九九〇年）
『第四九回国民体育大会　大口町実行委員会第3回総会』（第49回国民体育大会大口町実行委員会、一九九三年）
『第四九回国民体育大会報告書』（第49回国民体育大会扶桑町実行委員会、一九九五年）
「文化財収蔵庫が完成」『中日新聞』（一九九七年二月四日、近郊版）
『平成十九年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇〇八年）
「令和四年度版　図書館年報」（大口町立図書館、二〇二二年）

第五節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
下中美都『完全版　昭和・平成史年表』（株式会社平凡社、二〇一九年）
まちねっと大口「運営団体「まちねっと大口」について」まちねっと大口、https://machinetoguchi.com/guide/machinet/、二〇二三年十一月十四日参照
『新たな地域自治組織による協働のまちづくり提案書』（大口町まちづくりを考える会、二〇一一年）
『大口町これからの地域づくり提案書』（大口町これからの地域づくり検討委員会、二〇二〇年）
「校内ビオトープが全国大会で優秀賞」『中日新聞』（二〇〇二年一月二十五日、近郊版）
『広報おおぐち　一九九七年九月号』（大口町、一九九七年）
『広報おおぐち　一九九九年十一月号』（大口町、一九九九年）
『広報おおぐち　二〇〇〇年八月号』（大口町、二〇〇〇年）
『広報おおぐち　二〇〇一年四月号』（大口町、二〇〇一年）
『広報おおぐち　二〇〇一年九月号』（大口町、二〇〇一年）
『広報おおぐち　二〇〇二年五月号』（大口町、二〇〇二年）
『広報おおぐち　二〇〇二年九月号』（大口町、二〇〇二年）
『広報おおぐち　二〇〇四年二月号』（大口町、二〇〇四年）
『広報おおぐち　二〇〇五年十二月号』（大口町、二〇〇五年）
『広報おおぐち　二〇〇六年九月号』（大口町、二〇〇六年）
『広報おおぐち　二〇〇八年一月号』（大口町、二〇〇八年）
『広報おおぐち　二〇〇八年四月号』（大口町、二〇〇八年）
『広報おおぐち　二〇〇九年一月号』（大口町、二〇〇九年）

『広報おおぐち　二〇〇九年八月号』（大口町、二〇〇九年）
『広報おおぐち　二〇一六年一〇月号』（大口町、二〇一六年）
『広報おおぐち　二〇二二年六月号』（大口町、二〇二二年）
『昭和五十九～平成十二年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、一九八五～二〇〇一年）
『第六次総合計画』（大口町、二〇〇六年）
『―共に生き共に輝くまち―おおぐち男女共同参画プラン』（大口町、二〇〇三年）
『二〇二〇年ミニ町勢要覧』（大口町、二〇二〇年）
『平成十四年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇〇三年）
『平成十八年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇〇七年）
『平成二十一年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一〇年）
『平成二十五年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇一四年）
『まちの財布　平成二十年度』（大口町、二〇〇四年）

第六節

議会だより編集員会『おおぐち議会だより　特別号』（大口町議会、二〇一五年）
議会だより編集委員会『おおぐち議会だより　No.一五五』（大口町議会、二〇〇五年）
議会だより編集委員会『おおぐち議会だより　No.一八二』（大口町議会、二〇一〇年）
「令和四年度　議会の概要」（大口町議会、二〇二二年）

第四章

第一節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
『大口町の保健』平成七～平成十一年度（大口町、一九九六～二〇〇〇年）
『保健活動のまとめ』平成十二～令和三年度（大口町、二〇〇一～二〇二二年）

第二節

井上明美「日本の保育観の歴史的変遷からとらえる保育」『花園大學社会福祉学部研究紀要　第二八号』（二〇二〇年）
岩倉幼稚園「教育方針」岩倉幼稚園、http://iwakurakinder.sakurane.jp/policy.html、二〇二三年十一月十五日参照
相賀徹夫『日本大百科全書五』（小学館、一九八五年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口幼稚園「大口幼稚園のホームページへようこそ」大口幼稚園、http://oguchi-hp.sakurane.jp/index.html、二〇二三年十一月十五日参照
政府統計の総合窓口 e-Stat「学校基本調査　幼稚園　都道府県別学校数」、https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00400001&tstat=000001011528&cycle=0&tclass1=000001161251&tclass2=000001161406&tclass3=000001161407&tclass4=000001161409&cycle_facet=tclass1&tclass5val=0、二〇二三年十一月十五日参照
内閣府「少子化対策の現状（第一章一）」内閣府、https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2022/r04webhonpen/html/b1_s1-1-2.html、二〇二三年十一月十五日参照

内閣府「よくわかる「子ども・子育て支援新制度」」内閣府、https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/sukusuku.html、二〇一三年十一月十五日参照
文部科学省「児童の権利に関する条約」文部科学省、https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/jidou/main4_a9.htm、二〇一三年十一月十五日参照
文部科学省「幼稚園教育要領（平成元年三月）」文部科学省、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/old-cs/1322225.htm、二〇一三年十一月十五日参照
ラ・モーナ幼稚園「ラ・モーナ幼稚園のホームページへようこそ」ラ・モーナ幼稚園、http://lamonakinder.sakura.ne.jp/、二〇一三年十一月十五日参照

第三節

一般財団法人日本児童教育振興財団『学校教育の戦後七十年史』（株式会社小学館、二〇一六年）
学制百年史編集委員会「学級編制基準　公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律の制定」文部科学省、ttps://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317804.htm、二〇一三年十一月十五日参照
文教科学委員会調査室　戸田浩史「「ゆとり教育」見直しと学習指導要領の在り方」参議院、https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2009pdf/20090801065.pdf　二〇一三年十一月十五日参照
「安全運動に一丸の大口北交通少年団　県警本部長から表彰」『中日新聞』（一九九〇年四月七日、近郊版）
『大口広報　一九七二年三月号』（大口町、一九七二年）
『大口町立大口中学校　創立五十周年記念誌』（創立50周年記念事業実行委員会、一九九七年）
『大口町立大口中学校　創立六十一周年記念誌』（創立六十一周年記念誌事業実行委員会、二〇〇八年）
『大口町立大口北部中学校　創立二十三周年記念』（大口町立大口北部中学校、二〇〇八年）
『開校十周年記念誌』（大口町立大口北部中学校、一九九五年）
『開校十周年記念　―開校十年のあゆみ―』（大口西小学校、一九八六年）
『広報おおぐち　一九八〇年六月号』（大口町、一九八〇年）
『広報おおぐち　一九八七年二月号』（大口町、一九八七年）
『広報おおぐち　二〇二一年三月号』（大口町、二〇二一年）
『姉妹校交歓会五十周年記念誌』（大口南小学校、一九九〇年）
「新校舎と屋内運動場が完成」『尾北ホームニュース』（二〇一二年三月三十一日）
『新生大口中学校検討経緯　～明日の学校づくり各部会検討の経緯～』（大口町立大口中学校・大口町立大口北部中学校、二〇〇八年）
『平成十六年度当初予算　予算の重点施策の概要』（愛知県、二〇〇四年）
『平成二十年度当初予算　予算の重点施策の概要』（愛知県、二〇〇八年）
『令和二年度決算に係る主要施策の成果報告書』（大口町、二〇二〇年）
『令和三～五年度　当初予算予算参考資料』（愛知県教育委員会、二〇二一～二〇二三年）
『六三学制　小中学校七十年誌』（丹葉地方教育事務協議会、二〇一八年）

第五章

第一節

総務省統計局「国勢調査のあゆみ」総務省統計局、https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kouhou/ayumi.html、二〇二三年十一月十五日参照

第二節

一般財団法人日本工作機械工業会「工作機械について」一般財団法人日本工作機械工業会、https://www.jmtba.or.jp/machine、二〇二三年十一月十七日参照

江南市史編さん委員会『江南市史　本文編』（江南市、二〇〇一年）

国税庁「シャウプ勧告と税制改正」国税庁、https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/sozei/shiryou/library/19.htm、二〇二三年十一月十五日参照

国税庁「地方法人税の税率の改正のお知らせ」国税庁、https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/chihou_hojin/01.htm、二〇二三年十一月十七日参照

国立公文書館「地方自治法」国立公文書、https://www.archives.go.jp/ayumi/kobetsu/s22_1947_04.html、二〇二三年十一月十五日参照

国立国家愛図書館「第五章　憲法の施行」国立国会図書館、https://www.ndl.go.jp/constitution/gaisetsu/05gaisetsu.html、二〇二三年十一月十五日参照

財務省「地方交付税の財源は何ですか」財務省（二〇二〇年六月二十九日）、https://www.mof.go.jp/faq/budget/01ai.htm、二〇二三年十一月十七日参照

財務省「法人課税に関する基本的な資料」財務省、https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/corporation/c01.htm、二〇二三年十一月十七日参照

総務省「市町村数の変遷と明治・昭和の大合併の特徴」総務省、https://www.soumu.go.jp/gapei/gapei2.html、二〇二三年十一月十七日参照

総務省「森林環境税及び森林環境譲与税」総務省、https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/150790_18.html、二〇二三年十一月十七日参照

総務省「地方交付税率の変遷」総務省、https://www.soumu.go.jp/main_content/000874391.pdf、二〇二三年十一月十七日参照

総務省「地方自治制度の歴史」総務省、https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/bunken/history.html二〇二三年十一月十五日参照

総務省「地方自治と地方税財政制度七十年の変遷と今後の展望」総務省、https://www.soumu.go.jp/main_content/000562286.pdf、二〇二三年十一月十五日参照

総務省「地方消費税」総務費、https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/149767_14.html、二〇二三年十一月十七日参照

総務省「地方譲与税の概要」総務省、https://www.soumu.go.jp/main_content/000320200.pdf、二〇二三年十一月十五日参照

総務省「都市計画税」総務省、https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/150790_16.html、二〇二三年十一月十七日参照

内閣府「消費税の歴史」内閣府、https://www.cao.go.jp/zei-cho/history/1996-2009/gijiroku/soukai/2004/pdf/kiso_b22a3.pdf、二〇二三年十一月十七日参照

扶桑町史編集委員会『扶桑町史　下巻』（扶桑町、一九九八年）
法令用語研究会　代表　岩尾信行『有斐閣法律用語辞典』（株式会社有斐閣、二〇二〇年）
文部科学省「公立学校施設の耐震化の推進」文部科学省、https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/taishin/index.htm、二〇二三年十一月十七日参照

第六章

第一節

厚生労働省「産業社会の変化と勤労者生活」厚生労働省、https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/10/dl/02-1.pdf、二〇二三年十一月十七日参照
国土交通省「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」国土交通省、https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/gaiyou.pdf、二〇二三年十一月十七日参照
「アピタ大口店二十三日オープン」（一九九八年十月十七日、近郊版）
「価格競争に拍車…競合店は警戒　大型店あす開店」『中日新聞』（一九九五年十一月二十二日、近郊版）
「店舗目面積五四四五平方メートル二十四日オープン」『中日新聞』（一九八七年六月十六日、尾張版）

第二節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通年編四　近世二』（愛知県、二〇一九年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　通年編五　近世三』（愛知県、二〇一九年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編九　現代』（愛知県、二〇二〇年）
愛知の稲編さん会『愛知の稲』（愛知県、一九九一年）
愛知県総務部消防防災課『愛知県災害誌』（愛知県、一九八二年）
入鹿池史編纂委員会『入鹿池史』（入鹿用水土地改良区、一九九四年）
相賀徹夫『日本大百科全書一八』（小学館、一九八七年）
相賀徹夫『日本大百科全書二三』（小学館、一九八八年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
大口町総務部秘書企画課『大口町総合計画　一九七九→一九八四』（大口町）
東海農政局統計情報『第二〇次愛知農林水産統計年報』（愛知農林統計協会、一九七三年）
中村恵二『図解入門業界研究　最新農業の動向としくみがよ～くわかる本［第二版］』（株式会社　秀和システム、二〇一三年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
農林環境調査室　中渡明弘「米の生産調整政策の経緯と動向」国立国会図書館、https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3050297_po_071703.pdf?contentNo=1、二〇二三年十一月二十日参照
農林環境調査室　中渡明弘「米の生産調整政策の経緯と見直し問題」国立国会図書館、https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_1000534_po_0659.pdf?contentNo=1、二〇二三年十一月二十日参照
農林中金総合研究所「畜産環境問題の現状と課題」農林中金総合研究所、https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n9909re3.pdf、二〇二三年十一月二十日参照
山口竜也・堀田貢太郎・田之口正隆『データと地図で見る　日本の農業一農業一米づくり』（株式会社ポプラ社、二〇一四年）

『第一二次愛知農林水産統計年報』（農林省愛知統計調査事務所、一九六四年）
『広報おおぐち　一九七九年四月号』（大口町、一九七九年）
『広報おおぐち　一九九九年四月号』（大口町、一九九九年）
『広報おおぐち　一九七二年十月号』（大口町、一九七二年）

第三節

相賀徹夫『日本大百科全書八』（小学館、一九八六年）
相賀徹夫『日本大百科全書一九』（小学館、一九八八年）
岡野進『十五才から身につける経済リテラシー』（朝日学生新聞社、二〇一七年）
百周年事業推進委員会『トヨタ紡織のあゆみ　ともに挑む　新たな百年』（トヨタ紡織株式会社、二〇一九年）
南英世の政治・経済学講義ノート「戦後日本経済論」（二〇二二年二月）、http://homepage1.canvas.ne.jp/minamihideyo/note-sengonihonkeizairon.htm、二〇二三年十月二十日参照
『大口広報　一九六九年十一月号』（大口町、一九六九年）

第四節

犬山市史編さん委員会『犬山市史　通史編　下　近代・現代』（犬山市、一九九五年）
相賀徹夫『日本大百科全書三』（小学館、一九八五年）
相賀徹夫『日本大百科全書一二』（小学館、一九八六年）
相賀徹夫『日本大百科全書一四』（小学館、一九八七年）
小牧市史編集委員会『小牧市史　本文編』（小牧市、一九八五年）
『愛知県商工会三十年史』（愛知県商工会連合会、一九九一年）
衆議院「商工会の組織等に関する法律」衆議院、https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_housei.nsf/html/houritsu/03419600520089.htm、二〇二三年十一月二十日参照
消費者庁新未来創造戦略本部「消費者問題年表（一九四六年～二〇二二年）」消費者庁（二〇二二年六月十四日）、https://www.caa.go.jp/policies/future/topics/meeting_010/materials/assets/furure_caa_cms201_220624_00.pdf、二〇二三年十一月二十日参照
『大口町歳入歳出決算書及び付属資料　平成六～平成二十七年度』（大口町、一九九五～二〇一六年）
『広報おおぐち　一九八〇年二月号』（小学館、一九八〇年）
『予算に関する説明書　平成二十五～平成二十七年度』（大口町、二〇二三～二〇二五年）

第三編

第一章

第一節

相賀徹夫『日本大百科全書六』（小学館、一九八五年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
国史大辞典編集委員会『国史大辞典第十二巻』（株式会社吉川弘文館、一九九一年）
下中直人『世界大百科事典』（平凡社、一九八八年）
日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典第二版第十一巻』（株式会社小学館、二〇〇一年）

第二節

犬山市史編さん委員会『犬山市史　通史編　近代・現代』（犬山市、一九

九五年）
相賀徹夫『日本大百科全書一三』（小学館、一九八七年）
相賀徹夫『日本大百科全書二〇』（小学館、一九八七年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
江南市史編纂委員会『江南市史　資料五　近代編』（江南市、一九八八年）
参議院法制局「国民の祝日」参議院法制局二〇二〇年四月）、https://houseikyoku.sangiin.go.jp/column/column037.htm、二〇二三年十一月十三日参照
「尾北聖苑の造成着工」『中日新聞』（一九八七年六月二十四日、朝刊、近郊版）

第三節

石田久・杉田昌平『外国人住民の生活相談Q＆A』（株式会社ぎょうせい、二〇二〇年）
井上裕務『激動の平成史』（株式会社洋泉社、二〇一八年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史　近・現代編』（大口町、二〇〇六年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
厚生省児童家庭局長「特別保育事業の実施について」国立社会保障・人口問題研究所（一九九五年四月二十五日）、https://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/syakaifukushi/688.pdf、二〇二三年十一月十三日参照
厚生労働省「帰国支援を受けた日系人への対応について」　厚生労働省、（二〇一三年九月）、https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000024158.html、二〇二三年十一月十三日参照
下中直人『世界大百科事典四』（平凡社、二〇〇七年）
首相官邸「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（改訂）の概要」、（二〇一九年十二月二十日）https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/kaigi/pdf/taiosaku_kaitei_gaiyou.pdf、二〇二三年十一月十三日参照
総務部政策推進課『みんなで進める自立と共助のまちづくり　第七次大口町総合計画二〇一六-二〇二五』（大口町、二〇一六年）
谷田貝公昭『改訂新版保育用語辞典』（株式会社一藝社、二〇一九年）
辻正次・竹内信仁・柳原光芳『経済学辞典』（株式会社中央経済社、二〇九年）
福玉精穀倉庫株式会社『流れ遥かに―福玉の百二十五年―』（福玉精穀倉庫株式会社、一九九九年）
『五十年の歩み』（大口村、一九五六年）
『広報おおぐち　一九九五年五月号』（大口町、一九九五年）
『広報おおぐち　二〇一四年三月号』（大口町、二〇一四年）
『広報おおぐち　二〇一六年十二月号』（大口町、二〇一六年）

第四節

一般社団法人全国カラオケ事業者協会「カラオケ歴史年表」、https://www.karaoke.or.jp/03nenpyo/、二〇二三年十一月十四日参照
相賀徹夫『日本大百科全書五』（小学館、一九八五年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村公民館『公民館の実態』（大口村公民館、一九五二年）
下中直人『世界大百科事典二二』（平凡社、二〇〇七年）
「グラウンドゴルフ大会」『中日新聞』（二〇一二年七月二十六日、朝刊　近郊版）

『広報おおぐち　一九八一年九月号』（大口町、一九八一年）
『広報おおぐち　一九八九年四月号』（大口町、一九八九年）
『広報おおぐち　一九八八年十月号』（大口町、一九八八年）
「区民ふれあいの拠点完成」『尾北ホームニュース（一九九七年三月二十二日）
「一二チームが熱戦」『中日新聞』（一九八一年五月三十日、朝刊　近郊版）
「町民の交流と親ぼくの場」『尾北ホームニュース』（一九九九年八月七日）
「初優勝は大屋敷」『中日新聞』（一九八一年六月六日、朝刊　近郊版）

第五節

愛知県教育委員会編さん事務局『愛知県教育史第五巻』（愛知県教育委員会、二〇〇六年）
愛知県公立高等学校長会『愛知県高校教育六十年』（愛知県公立高等学校長会、二〇〇八年）
川勝泰介『よくわかる児童文化』（株式会社ミネルヴァ書房、二〇二〇年）
谷田貝公昭『図説子ども事典』（株式会社一藝社、二〇一九年）
『学年誌が伝えた子ども文化史【昭和四十～四十九年編】』（小学館、二〇一八年）
『学年誌が伝えた子ども文化史【昭和五十～六十四年編】』（小学館、二〇一八年）

第二章

第一節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編八　近代三』（愛知県、二〇一九年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
渋井康弘「鷹来工廠と私たち」（『名城大学経済・経済学会会報』第77号所収、二〇一九年）
「農林省農村計畫委員會の標準農村設定要綱の決定」（『人口問題研究四』所収、国立社会保障・人口問題研究所、一九四三年）

第三章

第一節

愛知県神社庁『愛知県神社名鑑』（名古屋・愛知県神社庁、一九九二年）
相賀徹夫『日本大百科全書八』（小学館、一九八六年）
相賀徹夫『日本大百科全書一三』（小学館、一九八六年）
相賀徹夫『日本大百科全書一四』（小学館、一九八六年）
相賀徹夫『日本大百科全書二二』（小学館、一九八六年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町中地域自治組織『余野神社のあゆみ』（二〇二〇年）
大口町歴史民俗資料館『大口の指定文化財』（大口町教育委員会、一九九九年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
岡田荘司・笹生　衛『事典　神社の歴史と祭り』（株式会社吉川弘文館、二〇一三年）
国史大辞典編集委員会『国史大辞典　第八巻』（株式会社吉川弘文館、一九八七年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
三橋建『カラー図鑑イチから知りたい！』（株式会社西東社、二〇一九年）
『五十年の歩み』（大口村、一九五六年）

第二節

入鹿池史編纂委員会『入鹿池史』（入鹿用水土地改良区、一九九四年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『大口の指定文化財』（大口町教育委員会、二〇一二年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要一』（大口町教育委員会、二〇〇五年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
「全焼の本堂など祈願の再建完成」『中日新聞朝刊、近郊版、一九九八年十月二十三日）

第四章

第一節

犬山市史編さん委員会『犬山市史　別巻　文化財　民俗』（犬山市、一九八五年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要九』（大口町教育委員会、二〇一二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）

第二節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『大口の指定文化財』（大口町教育委員会、二〇一二年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要五』（大口町教育委員会、二〇〇八年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
加藤友康・高埜利彦・長沢利明・山田邦明『年中行事大辞典』（株式会社吉川弘文館、二〇〇九年）
「虫送り」『尾北ホームニュース』（二〇〇五年七月二十三日）

第三節

犬山市史編さん委員会『犬山市史　別巻　文化財　民俗』（犬山市、一九八五年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『おおぐちのむかしばなし』（大口町教育委員会、二〇一〇年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要六』（大口町教育委員会、二〇〇九年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
加藤友康・高埜利彦・長沢利明・山田邦明『年中行事大辞典』（株式会社吉川弘文館、二〇〇九年）
福田アジオ・新谷尚紀『日本民族大辞典　下』（株式会社吉川弘文館、二〇〇〇年）

第五章

第一節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要四』（大口町教育委員会、二〇〇七年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要九』（大口町教育委員会、二〇一二年）
国史大辞典編集委員会『国史大辞典』（株式会社吉川弘文館、一九九三年）

第二節

犬山市史編さん委員会『犬山市史　別巻　文化財　民俗』（犬山市、一九

八五年）
岩倉市史編集委員会『岩倉市史』（岩倉市、一九八五年）
国史大辞典編集委員会『国史大辞典　第二巻』（株式会社吉川弘文館、一九八〇年）
国史大辞典編集委員会『国史大辞典　第八巻』（株式会社吉川弘文館、一九八七年）
国史大辞典編集委員会『国史大辞典　第十一巻』（株式会社吉川弘文館、一九九〇年）
椎野八束『別冊歴史読本』（株式会社新人物往来社、一九九〇年）
太平洋戦争研究会『日本陸軍将官総覧』（株式会社ＰＨＰ研究所、二〇一〇年）
鳥海靖『歴代内閣・首相事典』（株式会社吉川弘文館、二〇〇九年）
秦郁彦『日本陸海軍総合事典』（一般社団法人東京大学出版会、二〇〇五年）
平和町誌編纂委員会『平和町誌』（平和町、一九八二年）

第六章

第一節

大口町歴史民俗資料館『大口の指定文化財』（大口町教育委員会、一九九九年）
大口町歴史民俗資料館『資料館年報二　平成十一年度』（大口町教育委員会、二〇〇一年）

第二節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編　九　現代』（愛知県、二〇二〇年）
大口町歴史民俗資料館『大口の指定文化財』（大口町教育委員会、一九九九年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要一』（大口町教育委員会、二〇一二年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要二』（大口町教育委員会、二〇〇五年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要六』（大口町教育委員会、二〇一二年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要七』（大口町教育委員会、二〇一二年）
大口町歴史民俗資料館『資料館年報二　平成十一年度』（大口町教育委員会、二〇〇一年）
株式会社イビソク名古屋支店『犬山城跡第六・七次発掘調査報告書』（犬山市教育委員会、二〇二二年）

第七章

愛知県『愛知県庁本庁舎　本庁舎解説』愛知県（二〇二三年九月十九日更新）、（https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zaisan/honchokaisetsu.html、二〇二三年十一月十四日参照）
愛知県議会事務所『愛知県議会史　第八巻』（愛知県議会、一九七一年）
愛知銀行総合企画部『愛知銀行のあゆみ』（株式会社愛知銀行、二〇二年）
愛知県姓氏歴史人物大辞典編纂員会『角川日本姓氏歴史人物大辞典』（株式会社角川書店、一九九一年）
愛知県丹羽郡教育会『丹羽郡誌・丹羽郡制史』（株式会社名著出版、一九七四年）
愛知県美術館『作家データ＆作品一覧』（http://jmapps.ne.jp、二〇二三年十一月十五日参照）
槙村一世『地域の繁栄とともに中央相互銀行のあゆみ』（株式会社中央相互銀行、一九八五年）
大池晴嵐『大池晴嵐　巻頭言集』（財団法人晴嵐館、一九九二年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町・町長公室・秘書企画課『第五次大口町総合計画』（大口町、一九

九六年）
大口町歴史民俗資料館『大口町歴史民俗資料館　図録三　仙田半畊』（大口町教育委員会、二〇〇〇年）
大口町歴史民俗資料館『大口町歴史民俗資料館　図録四　酒井椿渓』（大口町教育委員会、二〇〇二年）
大口町歴史民俗資料館『大口町歴史民俗資料館　図録六　前田曙』（大口町教育委員会、二〇〇五年）
大口町歴史民俗資料館『大口の指定文化財』（大口町教育委員会、二〇二年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要六』（大口町教育委員会、二〇〇九年）
大口町歴史民俗資料館『研究紀要九』（大口町教育委員会、二〇一二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
社史編纂委員会『シヤチハタ八十年史』（シヤチハタ株式会社、二〇〇七年）
社本鋭郎『熱田裁断橋物語』（姥堂裁断橋保存会・堀尾遺跡顕彰会、一九七〇年）
高木大宇『高木天仙作品集「鵞渠」』（高木天仙、一九八二年）
中部経済新聞社『明日への礎石　福玉の百年』（福玉精穀倉庫株式会社、一九七四年）
中部経済新聞社『流れ遥かに　福玉の百二十五年』（福玉精穀倉庫株式会社、一九九九年）
日外アソシエーツ株式会社『日本の創業者』（日外アソシエーツ株式会社、二〇一〇年）
服部徳次郎『愛知画家名鑑』（愛知県画家顕頌会、一九九七年）
『広報おおぐち　二〇一五年十月号』（大口町、二〇一五年）
『広報おおぐち　二〇一七年三月号』（大口町、二〇一七年）
『故社本鋭郎を偲んで』（福玉精穀倉庫株式会社、一九八二年）
『中部日本書家名鑑』（名古屋タイムズ社、一九六六年）
『堀尾氏の築城とまちづくり　松江誕生』（松江湖城ライオンズクラブ、二〇一五年）

第四編

第一章

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編五　近世二』（愛知県、二〇一九年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編六　近代一』（愛知県、二〇一七年）
愛知県丹羽郡教育会『丹羽郡誌・丹羽郡制史』（株式会社名著出版、一九七四年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）

第一節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　通史編五　近世二』（愛知県、二〇一九年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編十二　織豊二』（愛知県、二〇〇七年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）

名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
『広報おおぐち　一九九二年一月号』（大口町、一九九二年）

第二節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『大口の指定文化財』（大口町教育委員会、二〇二一年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
松江歴史館『戦国の世を馳せた武将　堀尾吉晴』（松江歴史館、二〇二二年）

第三節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編十　中世三』（愛知県、二〇〇九年）
愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編十二　織豊二』（愛知県、二〇〇七年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『大口町の指定文化財』（大口町教育委員会、二〇一一年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）

第四節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編十二　織豊二』（愛知県、二〇〇七年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『大口の指定文化財』（大口町教育委員会、二〇二一年）

第五節

大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
入鹿池史編纂委員会『入鹿池史』（入鹿用水土地改良区、一九九五年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）

第六節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編十二　織豊二』（愛知県、二〇〇七年）
大口町健康福祉部健康生きがい課『保健活動のまとめ』（大口町、二〇二三年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）
扶桑町史編纂委員会『扶桑町史　上巻』（扶桑町、一九九八年）
『明日を夢みて』（大口余野特定土地区画整理組合、一九九七年）
『大口町中地域　近年の風景変遷』（大口町中地域自治組織・歴史民俗研究会、二〇一八年）
「中層に建て替え」『中日新聞』（一九七九年六月二十二日、朝刊、近郊版）

第七節

愛知県史編さん委員会『愛知県史　資料編六　古代二』（愛知県、一九九九年）
大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口町歴史民俗資料館『まんが大口町の歴史』（大口町教育委員会、二〇〇六年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
名古屋市博物館『和名類聚抄』（名古屋市博物館、一九九二年）

第二章

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
国土交通省『国土調査の概要』（https://www.mlit.go.jp/common/001031136.pdf、二〇二三年十一月十五日参照）
『大口広報　一九六九年二月号』（大口町、一九六九年）
「県営ほ場整備による区域再編で」『毎日新聞』（一九七六年九月九日朝刊）

第三章

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
『五十年の歩み』（大口村、一九五五年）

第一節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
鏡味完二『日本の地名』（株式会社講談社、二〇〇一年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
柳田國男『地名の研究』（株式会社講談社、二〇〇一年）

第二節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
鏡味完二『日本の地名』（株式会社講談社、二〇〇一年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）

第三節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
鏡味完二『日本の地名』（株式会社講談社、二〇〇一年）
中根洋治『愛知の地名』（風媒社、二〇一二年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八三年）

第四節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
中根洋治『愛知の地名』（風媒社、二〇一二年）
柳田國男『地名の研究』（株式会社講談社、二〇二一年）
『愛知郷土資料叢書尾張國地名考』（愛知県郷土資料刊行会、一九七五年）
『五十年の歩み』（大口村、一九五六年）

第五節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
鏡味完二『日本の地名』（株式会社講談社、二〇二一年）
中根洋治『愛知の地名』（風媒社、二〇一二年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（名古屋市教育委員会、一九八三年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
柳田國男『地名の研究』（株式会社講談社、二〇二一年）
『愛知郷土資料叢書尾張國地名考』（愛知県郷土資料刊行会、一九七五年）

第六節

大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
鏡味完二『日本の地名』（株式会社講談社、二〇二一年）
『愛知郷土資料叢書尾張國地名考』（愛知県郷土資料刊行会、一九七五年）

第七節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
鏡味完二『日本の地名』（株式会社講談社、二〇二一年）
中根洋治『愛知の地名』（風媒社、二〇一二年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第一巻　寛文村々覚書（上）』（名古屋市教育委員会、一九八三年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
『愛知郷土資料叢書尾張國地名考』（愛知県郷土資料刊行会、一九七五年）

第八節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
鏡味完二『日本の地名』（株式会社講談社、二〇二一年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）

第九節

大口町史編纂委員会『大口町史』（大口町、一九八二年）
大口村役場『大口村誌』（大口村、一九三五年）
鏡味完二『日本の地名』（株式会社講談社、二〇二一年）
名古屋市教育委員会『名古屋叢書続編　第六巻　尾張徇行記（三）』（愛知県郷土資料刊行会、一九八四年）
柳田國男『地名の研究』（株式会社講談社、二〇二一年）

掲載図版一覧

第一編 第一章

1-1-1 位置図
1-1-2 民有地の地目推移（『愛知県統計年鑑』）
1-1-3 河川地図
1-1-4 河川流路図
1-1-5 気温と降水量の比較（丹羽広域事務組合消防本部『消防年報』）
1-1-6 年間総降雨量・日最大雨量・時間最大雨量（丹羽広域事務組合消防本部『消防年報』）
1-1-7 年間平均風速・最多風向（丹羽広域事務組合消防本部『消防年報』）
1-1-8 町内から望む伊吹山

第二章

1-2-1 タヌキ
1-2-2 キツネ
1-2-3 シベリアイタチ
1-2-4 ニホンイタチ
1-2-5 町内で見られる野鳥一覧（観察地別）
1-2-6 チョウゲンボウ
1-2-7 町役場上空を飛翔するチョウゲンボウ
1-2-8 ハトを捕食するオオタカ
1-2-9 ニホンイシガメ
1-2-10 ニホンイシガメの幼体
1-2-11 ヤマカガシ
1-2-12 町内で見られる魚類・貝類・その他水生生物一覧
1-2-13 トウカイコガタスジシマドジョウ
1-2-14 スクミリンゴガイの卵塊
1-2-15 町内で見られる主な昆虫類
1-2-16 タイワンタケクマバチ
1-2-17 オオセイボウ
1-2-18 ヒメボタル
1-2-19 ヒメボタル（腹側）
1-2-20 「丹羽郡大口村大字余野周辺採集昆虫写生図」（大口町教育委員会所蔵）
1-2-21 キベリマルクビゴミムシ
1-2-22 ゲンジボタル
1-2-23 タヌキの兄弟（一九八七年撮影）
1-2-24 キツネの親子（一九八七年撮影）
1-2-25 『余野のタヌキ　ポン子とポン太』
1-2-26 カムルチー（五条川）
1-2-27 荒井の風景（一九六〇年代頃）（大口町歴史民俗資料館所蔵）
1-2-28 いげ（大口町歴史民俗資料館所蔵）
1-2-29 荒井堰（二〇二〇年八月撮影）
1-2-30 モツゴ（五条川）
1-2-31 カマツカ（五条川）
1-2-32 ドンコ（木曽川）
1-2-33 アカザ（木曽川）
1-2-34 ホタル籠（大口町歴史民俗資料館所蔵）
1-2-35 ヘイケボタル（幼虫）（大口西小学校提供）
1-2-36 ヘイケボタル（成虫）（大口西小学校提供）
1-2-37 濃尾平野の地形（『濃尾平野の歴史1』より作成）
1-2-38 町内で見られる主な植物一覧
1-2-39 ベニバナツメクサ（外坪）
1-2-40 ヨシ（河北）
1-2-41 オギ（下小口）
1-2-42 マコモ（二ツ屋）
1-2-43 エビモ（河北）
1-2-44 エビモの群落（河北）
1-2-45 クララ（河北）
1-2-46 コナギ（河北）
1-2-47 ミズハコベ（河北）
1-2-48 オオキンケイギク（河北）
1-2-49 オオフサモ（河北）

1-2-50 オオカナダモ（河北）
1-2-51 町の木・町の花の応募結果
1-2-52 キンモクセイ
1-2-53 各区の木

第三章

1-3-1 大口町・犬山市における入鹿切れ被災地の位置図
1-3-2 入鹿切れ被害の状況
1-3-3 暴水流亡各霊墓（一九三五年頃）（『大口村誌』）
1-3-4 1か所に集められた石碑（二〇二二年撮影）
1-3-5 暴水流亡各霊墓（二〇二二年撮影）
1-3-6 暴水流亡各霊墓の台座の文字（二〇二二年撮影）
1-3-7 村別震害取調表 一八九一年十一月三十日調（『丹羽郡誌』）
1-3-8 丹羽郡内で被害額の多い町村（『丹羽郡誌』）
1-3-9 農作物の被害状況（『大口村誌』）
1-3-10 降雹被害略図（『大口村誌』）
1-3-11 雹害補助金領収人名簿（個人所蔵）
1-3-12 建物の被害状況（『丹羽郡誌』）
1-3-13 農作物の被害状況（『大口村誌』）
1-3-14 旧大屋敷本郷地区の獅子屋形 大口町歴史民俗資料館での展示の様子（一九九九年十月）
1-3-15 三河地震発生翌日の新聞記事の一部（『中部日本新聞』一九四五年一月十四日）
1-3-16 救援物資の輸送
1-3-17 大口村・扶桑町の伊勢湾台風被害状況（「伊勢湾台風 災害救助費清算書」（愛知県公文書館所蔵）からの抜粋）
1-3-18 被害を受けた八剱社（大口町歴史民俗資料館所蔵）
1-3-19 倒壊した公民館大屋敷分館（大口町歴史民俗資料館所蔵）
1-3-20 倒壊した大口中学校の校舎（大口町歴史民俗資料館所蔵）
1-3-21 給食室 窓枠・屋根瓦が散乱（「伊勢湾台風関係書類綴 大口南小学校」大口町歴史民俗資料館所蔵）
1-3-22 大口南小学校講堂 瓦は飛ばされ、出入り口の破損も激しい（「伊勢湾台風関係書類綴 大口南小学校」大口町歴史民俗資料館所蔵）
1-3-23 屋根を竹で押さえ、南からの強風に備え番線を張った様子（地元住民の作画）
1-3-24 伊勢湾台風後に固定された支柱
1-3-25 被災した北河原橋
1-3-26 町内水位計設置位置図（『広報おおぐち』二〇一八年八月号）

第二編 序章

2-0-1 旧石器・縄文時代における主要遺跡
2-0-2 弥生時代における主要遺跡
2-0-3 余野遺跡群（清水遺跡）で発見された小型仿製鏡
2-0-4 余野遺跡群（神明下遺跡）で発見された小銅鐸
2-0-5 白山一号墳（二〇一七年撮影）
2-0-6 大口町域南部周辺の文化遺産分布図（『白木遺跡』）
2-0-7 主な中世関係遺跡・寺院位置図
2-0-8 二〇一〇年の範囲確認調査で検出した内堀跡（『小口城跡範囲確認調査報告書』）
2-0-9 堀尾氏邸宅跡（二〇一七年撮影）
2-0-10 堀尾跡公園に復元した裁断橋（写真上）と擬宝珠（写真下）（二〇一七年撮影）
2-0-11 江戸時代における大口町域の村々（『まんが大口町の歴史』）
2-0-12 江戸時代における村々の状況（『寛文村々覚書』『尾張徇行記』）
2-0-13 一九〇六年大口村合併直前における各村の位置図（『まんが大口町の歴史』）

第一章

2-1-1 酒井久美
2-1-2 仙田賢弐
2-1-3 大口村公民館（一九五二年）（「公民館の実態」）
2-1-4 社本鋭郎
2-1-5 町制施行式（一九六二年）
2-1-6 井上誠之
2-1-7 県営垣田住宅（一九六二年頃）
2-1-8 大竹喜久雄
2-1-9 豊田学習等共同利用施設（一九八〇年）
2-1-10 江口一信
2-1-11 町民会館（二〇一九年撮影）

2-1-12 鈴木　博

2-1-13 健康文化センター（二〇一一年撮影）

2-1-14 歴史民俗資料館で展示している「木津の曳舟」（二〇二二年撮影）

2-1-15 酒井　鍒

2-1-16 「江南市・岩倉市・大口町・扶桑町合併検討協議会だより」第1号（二〇〇三年）

2-1-17 森　進

2-1-18 南三陸町役場新庁舎（二〇一七年撮影）

2-1-19 鈴木雅博

2-1-20 姉妹都市盟約時に握手を交わす鈴木町長（写真右）と松浦松江市長　※当時（写真左）（二〇一五年）

2-1-21 姉妹都市盟約書（二〇一五年）

2-1-22 村長・町長の在職時の年齢

第二章

2-2-1 五条川改修工事年表（『大口町史』）

2-2-2 五条川河川改修工事区間及び記念碑位置図

2-2-3 五条川改修記念碑の碑文

2-2-4 五条川改修記念碑（二〇二一年撮影）

2-2-5 水神碑の碑文

2-2-6 水神碑（二〇二一年撮影）

2-2-7 河北地区での植樹風景（一九五三年頃）

2-2-8 紅葉するカエデ（二〇二〇年撮影）

2-2-9 クローン培養技術による大口町古代種桜の苗木育成事業委託の内容（三か年計画）

2-2-10 「おおぐち観鋭桜」とその開花（二〇二一年撮影）

2-2-11 純米酒「おおぐち」

2-2-12 焼き菓子（ブッセ）

2-2-13 新川圏域地図（『一級河川庄内川水系　新川圏域河川整備計画』）

2-2-14 五条川流路図（御供所一丁目地内）

2-2-15 青木川河川整備計画地図（『一級河川庄内川水系新川圏域河川整備計画』）

2-2-16 土地改良区換地処分状況

2-2-17 土地改良区整田碑　秋田・二ツ屋・仲沖

2-2-18 土地利用方針図（二〇一一年）（『大口町都市計画マスタープラン』）

2-2-19 組合事業略年表

2-2-20 区画整理対象地域

2-2-21 公園・緑地の方針図（『大口町都市計画マスタープラン』）

2-2-22 堀尾跡公園

2-2-23 都市公園・緑地一覧

2-2-24 役場南ひろば

2-2-25 誘致工場位置図（『町勢要覧　一九六六年』）

2-2-26 民成紡績（株）（一九五七年頃）

2-2-27 鈴木町政最初の工場誘致となったトヨタ自動車（株）大口第二部品センター（写真提供：トヨタ自動車（株））

2-2-28 町周辺の鉄道路線図

2-2-29 柏森駅南仮駅舎

2-2-30 公設駐輪場

2-2-31 橋上化された柏森駅

2-2-32 旧役場庁舎前のバス停（一九五八年）

2-2-33 町内バス路線図（『町勢要覧　一九六六年』）

2-2-34 東一宮～羽黒間のバス（『町勢要覧　一九六六年』）

2-2-35 町内バス路線図（『町勢要覧　一九七二年』）

2-2-36 古知野～明治村口間のバス（『町勢要覧　一九七二年』）

2-2-37 車両数の変化

2-2-38 町周辺の道路環境

2-2-39 水素ステーション（大口町中小口三丁目地内）

2-2-40 道路整備状況の比較（『愛知県統計年鑑』）

2-2-41 道路・交通の方針図（『大口町都市計画マスタープラン』）

2-2-42 都市計画道路整備状況（二〇一三年一月現在）

2-2-43 対面二車線（一九七二年頃）

2-2-44 四車線化（二〇〇二年）

2-2-45 工事前の高架　（二〇一六年）

2-2-46 高架から交差点　（二〇二〇年撮影）

2-2-47 六車線化（二〇二〇年撮影）

2-2-48 八剱橋（二〇二二年撮影）

2-2-49 国道一五五号拡幅工事（二〇一二年撮影）
2-2-50 愛岐南北線の工事（二〇一二年撮影）
2-2-51 拡幅工事を施工した町道
2-2-52 コミュニティバス路線図（二〇一三年）
2-2-53 導入当時のバス（二〇〇五年）
2-2-54 コミュニティバス利用者延べ人数（『決算に係る主要施策の成果報告書』）
2-2-55 近隣郵便局開設年
2-2-56 大口郵便局移転位置図
2-2-57 大口郵便局（一九四八年～）
2-2-58 大口郵便局（一九七七年～）
2-2-59 大口南郵便局（一九九五年～）
2-2-60 有線放送電話の加入状況（一九五八・六七年は『大口町史』、一九七三年以降は『第四次大口町総合計画』）
2-2-61 昭和期の有線電話（大口町歴史民俗資料館所蔵）
2-2-62 環境及び資源に関する施設位置図
2-2-63 ごみ焼却施設（一九七〇年代前半）手前に職員用住居が見える
2-2-64 更新された環境美化センター（ごみ焼却施設・粗大ごみ処理施設）
2-2-65 町が直接搬入した粗大ごみの搬入量
2-2-66 最終処分場
2-2-67 可燃ごみ収集経路（『二〇一二年度大口町まちのカレンダー』）
2-2-68 分別収集のあゆみ
2-2-69 駐輪場に置かれた堆肥化装置
2-2-70 堆肥でつくった野菜
2-2-71 河北エコステーションの外観（上）と内部（下）
2-2-72 資源リサイクルセンター（外観（左）内部（右））
2-2-73 資源リサイクルセンター利用者延べ人数（『決算に係る主要施策の成果報告書』）
2-2-74 豊田有機資源保管所
2-2-75 二ツ屋有機資源保管所
2-2-76 ごみ排出量の推移（『大口町ごみ処理基本計画』）
2-2-77 愛北クリーンセンターへの搬入量
2-2-78 し尿収集量と下水道普及率（『愛知県統計年鑑』）
2-2-79 下水道計画図（『大口町公共下水道基本計画説明書』二〇一二年度）
2-2-80 年間総配水量中の自己水と県水の量（管内）（『水道事業年報』）

第三章

2-3-1 駐在所の受持区域と位置
2-3-2 町内に所在していた駐在所（一九七二年）
2-3-3 町内における犯罪発生件数（一九四八～二〇二〇年）（一九四八～一九七一年『大口町史』、一九七三～二〇二〇年『愛知の犯罪統計』）
2-3-4 LED化された防犯灯（二〇一三年撮影）
2-3-5 カラー塗装された歩行者の通行帯（二〇一三年撮影）
2-3-6 町内の人身事故の推移（『愛知県統計年鑑』）
2-3-7 屋外拡声器（二〇二一年撮影）
2-3-8 個別受信機（デジタル方式）（二〇二一年撮影）
2-3-9 放送卓（二〇二二年撮影）
2-3-10 洪水ハザードマップ（二〇二〇年四月作成）
2-3-11 役場防災倉庫（二〇二二年撮影）
2-3-12 さつきケ丘防災センター（二〇二二年撮影）
2-3-13 大口北防災センター（二〇二二年撮影）
2-3-14 大口町消防団　年表（『大口町ホームページ　消防団』『平成九年度決算に係る主要施策の成果報告書』）
2-3-15 大口町消防団　団員数（二〇二三年四月一日現在）（『丹羽広域事務組合消防本部消防年報』）
2-3-16 全国消防操法大会に出場した大口町消防団（二〇一〇年）
2-3-17 特別表彰「まとい」
2-3-18 全国女性消防操法大会に出場した大口町女性消防隊
2-3-19 出火件数の推移（『丹羽広域事務組合消防本部消防年報』）
2-3-20 救急出動件数（『丹羽広域事務組合消防本部消防年報』）
2-3-21 丹羽広域事務組合消防本部（二〇二二年撮影）
2-3-22 丹羽消防署大口出張所（二〇二二年撮影）
2-3-23 消防・救急車の現場到着所要時間別件数（『丹羽広域事務組合消防本部消防年報』）
2-3-24 高齢受給者証併用保険証の設計案

2-3-25 国民健康保険世帯加入状況（『決算に係る主要施策の成果報告書』『大口町国保運営協議会資料』）

2-3-26 年代別被保険者数（『決算に係る主要施策の成果報告書』『大口町国保運営協議会資料』）

2-3-27 歳出事業費の内訳（『大口町歳入歳出決算書』）

2-3-28 一般会計繰入金内訳（『大口町歳入歳出決算書』）

2-3-29 一人あたりの給付費と納付額（『大口町歳入歳出決算書』『国保連営協議会資料』）

2-3-30 高齢化率と第一号被保険者（六十五歳以上）の推移（『大口町介護保険事業報告書』）

2-3-31 介護保険料基準額（月額）の推移（『大口町高齢者ほほえみ計画』『厚生労働省資料』『愛知県高齢福祉課資料』）

2-3-32 保険給付費の推移（『大口町歳入歳出決算書』）

2-3-33 認定者数の推移（『決差に係る主要施策の成果』『大口町介護保険事業報告書』）

2-3-34 主な介護者の性別（『大口町高齢者実態調査報告書』）

2-3-35 主な介護者の年代別（『大口町高齢者実態調査報告書』）

2-3-36 保険料率等の推移（『愛知県後期高齢者医療広域連合資料』）

2-3-37 被保険者数と一人あたりの納付額の推移（『愛知県後期高齢者医療広域連合資料』）

2-3-38 大口社協デイサービスセンター

2-3-39 ボランティア登録者数の推移（ボランティア登録者数＝ボランティア保険加入数）

2-3-40 ハートフル大口（二〇二二年撮影）

2-3-41 地域包括支援センター事務所

2-3-42 相談件数の推移（『地域包括支援センター活動のまとめ』）

2-3-43 大口町コミュニティー・ワークセンター事務所

2-3-44 契約金額及び会員数の推移（『コミュニティー・ワークセンター総会議案書』）

2-3-45 大口町診療所（一九六六年）

2-3-46 大口町母子健康センター（一九六六年）

2-3-47 健康文化センターオープン記念事業ウォーキング大会（一九九八年）

2-3-48 健康の町宣言啓発看板

2-3-49 健康おおぐち21パンフレット

2-3-50 旬の野菜のレシピ本

2-3-51 介護認定率の比較（二〇一一年度から二〇一八年度は『介護保険事業状況報告（年報）』厚生労働省』二〇一九年度から二〇二一年度は『介護保険事業状況報告（月報）』厚生労働省』）

2-3-52 愛知県と大口町の感染者数の推移（月別）（厚生労働省「データからわかる―新型コロナウイルス情報―」大口町「過去の新型コロナウイルス感染者の発生状況について」）

2-3-53 新型コロナワクチン集団接種会場の様子（二〇二二年撮影）

2-3-54 大口町中央公民館（旧総合福祉会館）（二〇二二年撮影）

2-3-55 消費生活講座（婦人学級）（『昭和五十四年度社会教育概要』）

2-3-56 温水プール（『大口町温水プール竣工リーフレット』）

2-3-57 総合運動場（『大口町総合運動場竣工リーフレット』）

2-3-58 生涯学習活動の変遷（『大口町生涯学習基本構想』）

2-3-59 生涯学習施設一覧及び位置図（『大口町生涯学習基本構想』、各施設パンフレット）
※地図内の番号は上記一覧表の番号と対応。

2-3-60 大口村国防婦人会

2-3-61 寿楽学校と老人クラブ連合会の組織・運営比較（『大口老人クラブ創立五十周年記念誌』）

2-3-62 文化協会加盟団体の推移（『生涯教育の方針と計画』『大口町の生涯学習』）

2-3-63 団員数などの推移（『スポーツ少年団理事会資料』）

2-3-64 体育協会加盟団体の推移（『大口町教育要覧』『大口町の社会教育』『おおぐちの社会教育』『大口町の生涯学習』）

2-3-65 選手団の宿泊施設（河北学習等供用施設）

2-3-66 選手団の宿泊施設（河北学習等供用施設）

2-3-67 応援風景

2-3-68 大会終了後の胴上げ

2-3-69 大口村公民館内の図書室平面図（一九五二年頃）（『公民館の実態』）

2-3-70 開館当時の一般図書室（一九七九年）

2-3-71 ひよこルーム（二〇二二年撮影）

2-3-72 雑誌スポンサー（二〇二二年撮影）

2-3-73 蔵書点数・貸出人数・貸出件数の推移（『社会教育概要』『大口町史』『大口町における社会教育』『大口町の社会教育』『おおぐちの社会教育』『日本の図書館』『社会教育事業報告』『決算に係る主要施策の成果報告書』『図書館年報』）

2-3-74 『大口村誌』・『大口町史』・『郷土大口』

2-3-75 大口町文化財収蔵庫（二〇二二年撮影）

2-3-76 大口町歴史民俗資料館（二〇二二年撮影）

2-3-77 常設体感展示室（二〇二二年撮影）
2-3-78 「大口広報」（一九六五年九月二十五日）
2-3-79 B5版からA3版となった「広報おおぐち」（写真右：一九九四年三月号（B5版）写真左：一九九四年四月号（A3版））
2-3-80 町民活動プレセンターオープンイベントの様子（二〇〇九年）
2-3-81 提案書を町長に提出する大口町まちづくりを考える会（二〇一一年）
2-3-82 △コラム（「広報おおぐち二〇〇二年五月号」）
2-3-83 老人福祉センター（二〇二二年撮影）
2-3-84 4階ほほえみホール（二〇二二年撮影）
2-3-85 5階トレーニングセンター（二〇二二年撮影）
2-3-86 地域自治組織位置図
2-3-87 北地域自治組織設立総会（二〇一三年七月七日　大口町健康文化センター）
2-3-88 南地域自治組織設立総会（二〇一三年十二月八日　大口町健康文化センター）
2-3-89 中地域自治組織設立総会（二〇一三年七月二十八日　余野学習等共同利用施設）
2-3-90 地域自治組織の定義と役割、地域計画の概要（「大口町まちづくり条例」『地域自治組織総会資料』）
2-3-91 一体型組織のイメージ図（「大口町これからの地域づくり提案書」）
2-3-92 連合体のイメージ図（「大口町これからの地域づくり提案書」）
2-3-93 ふれあいまつり（一九九八年）
2-3-94 ふれあいまつり運営をおこなう太助
2-3-95 おおぐち元気戦隊ダッシュマン
2-3-96 第1回やろ舞大祭の様子（二〇〇二年）（「町制40周年記念写真集」）
2-3-97 西小学校内のビオトープ（二〇二二年撮影）
2-3-98 ビオトープで楽しむ児童（『町勢要覧』二〇〇二年）
2-3-99 NPO法人まちねっと大口活動の様子（二〇一六年撮影）
2-3-100 議会だより創刊号（一九七二年）
2-3-101 コンクールで初入選した議会だより（第一五〇号）と表彰状

第四章

2-4-1 町条例による子ども医療助成制度の変遷
2-4-2 町内の園児数（保育所・幼稚園）の推移
2-4-3 保育園施設の変遷
2-4-4 南保育園（一九八三年移転改築前）
2-4-5 南保育園（二〇二二年撮影）
2-4-6 中保育園（現西保育園）（一九九二年改築時）
2-4-7 西保育園（二〇一九年撮影）
2-4-8 中保育園（一九九二年改築前）
2-4-9 中保育園（一九九二年改築後）
2-4-10 東保育園（一九八七年）
2-4-11 北保育園（一九七六年）
2-4-12 立木の切り出しを手伝う園児（二〇一五年撮影）
2-4-13 北保育園（二〇一七年撮影）
2-4-14 西保育園の増築（二〇二二年撮影）
2-4-15 民営化された大口中保育園
2-4-16 大口幼稚園（二〇二三年撮影）
2-4-17 ラ・モーナ幼稚園（二〇二三年撮影）
2-4-18 親子通園棟の外観と内部
2-4-19 児童クラブと定員数
2-4-20 西児童センター（二〇二二年撮影）
2-4-21 南児童センター（二〇二二年撮影）
2-4-22 北児童センター（二〇二二年撮影）
2-4-23 子育て支援センター（二〇二三年撮影）
2-4-24 小中学校の沿革図
2-4-25 児童・生徒の推移
2-4-26 学校ごとの児童・生徒の推移
2-4-27 大口西小学校開校式
2-4-28 プール開き
2-4-29 生徒数の推移（一九八二―八五年）
2-4-30 生徒数の推移（二〇〇二―〇八年）
2-4-31 町内の中学校に通う生徒数の推移（一九八〇―二〇二一年）
2-4-32 町内小学校の児童数の変遷（一九九〇―二〇〇五年）
2-4-33 大口南小学校全景（一九五六年）
2-4-34 大口南小学校全景（一九七四年）

2-4-35 大口南小学校全景（二〇一三年）
2-4-36 大口北小学校校歌額（二〇二二年撮影）
2-4-37 大口北小学校全景（一九五六年）
2-4-38 木造校舎とならぶ新築校舎（「卒業記念」一九七四年三月）
2-4-39 大口北小学校全景（二〇一〇年）
2-4-40 大口西小学校全景（一九七六年）
2-4-41 大口西小学校校舎（二〇一七年撮影）
2-4-42 大口中学校の受賞歴
2-4-43 一九六一年に竣工した鉄筋コンクリートの校舎
2-4-44 立志の塔（一九七七年）
2-4-45 三省の像（二〇二二年撮影）
2-4-46 望みの像（二〇二二年撮影）
2-4-47 旧大口中学校 校歌碑（二〇二一年撮影）
2-4-48 大口中学校全景（一九五六年）
2-4-49 大口中学校全景（一九九七年）
2-4-50 立志の塔（二〇二二年撮影）
2-4-51 友愛の像（二〇二二年撮影）
2-4-52 大望の像（二〇二二年撮影）
2-4-53 旧大口北部中学校 校歌碑（二〇二二年撮影）
2-4-54 大口北部中学校全景（一九八五年）
2-4-55 大口北部中学校校舎（二〇〇八年）
2-4-56 大口中学校校舎全景（二〇〇九年）
2-4-57 大口中学校正門（二〇〇九年）
2-4-58 一学級の人数上限の変遷
2-4-59 学校生活に関する制度の変化
2-4-60 上：北小学校制服（一九七九年頃）下：西小学校制服（一九七七年頃）（大口町歴史民俗資料館所蔵）
2-4-61 南小学校制服
2-4-62 西っ子ランド（一九八一年）※西っ子ランドは一九八〇年使用開始（『開校十年のあゆみ』）
2-4-63 各小学校の遠足の行き先
2-4-64 伊吹山山頂にて（一九五一年）
2-4-65 北小学校 学校日誌（一九四七年十一月十三日）「味噌汁給食ヲ行フ」とある
2-4-66 ミルクポット（大口町歴史民俗資料館所蔵）
2-4-67 学校給食センター（一九七二年竣工当時）
2-4-68 学校給食センター（二〇二二年撮影）
2-4-69 一九七〇年代末の給食
2-4-70 一九七二年四月の献立表（『広報おおぐち』一九七二年四月号）
2-4-71 二〇一八年四月の献立表
2-4-72 一九七一年以前の食器
2-4-73 ポリプロピレン製の食器
2-4-74 メラミン製の食器
2-4-75 二〇一九年現在の食器

第五章

2-5-1 人口・世帯数の推移（『国勢調査』）
2-5-2 年齢三区分別の人口推移（『国勢調査』）
2-5-3 夜間人口と昼間人口（『国勢調査』）
2-5-4 一九五五～一九七〇年における特定年代の人口推移（『国勢調査』）
2-5-5 年齢別人口の男女比の推移（『国勢調査』）
2-5-6 県営住宅居住者数（『住民登録人口世帯』）
2-5-7 年齢別人口（『国勢調査』）
2-5-8 行政区別人口（『住民登録人口世帯』）
2-5-9 地方税財政制度の主な変遷
2-5-10 一九五五年収納決算比較表（大口村・江南市）（『一九五五年国勢調査』「江南市史資料編五近現代編」『大口村歳入歳出決算書』）
2-5-11 住民一人あたりの税収決算額の（大口町／三市二町平均）倍率表（『愛知県市町村行財政の概要』『市町村の普通会計等のあらまし』『市町村行財政のあらまし』）
2-5-12 町税決算額と普通交付税の状況（『決算状況カード』『愛知県市町村行財政の概要』『市町村の普通会計等のあらまし』『市町村行財政のあらまし』）
2-5-13 歳出決算額と主な目的別の構成比（『大口村歳入歳出決算書』『大口町歳入歳出決算書』）
2-5-14 目的基金設置年一覧

2-5-15 財政調整基金残高と法人町民税収入額の推移　一九六一年から一九七五年（『決算状況カード』）、一九七六年から一九八四年（『大口町歳入歳出決算書』）、一九六五年～（『大口町財産台帳』）

2-5-16 経常収支比率の推移　大口町（『決算状況カード』『大口町財産台帳』）県町村平均（『愛知県市町村行財政の概要』『市町村の普通会計等のあらまし』『市町村行財政のあらまし』）

2-5-17 基金残高と法人町民税収額、経常収支比率の推移（『決算状況カード』『大口町財産台帳』『愛知県市町村行財政の概要』『市町村の普通会計等のあらまし』『市町村行財政のあらまし』）

第八章

2-6-1 産業別割合（『愛知県統計年鑑』）

2-6-2 流動人口（『愛知県統計年鑑』）

2-6-3 産業別事業所数（『愛知県統計年鑑』）

2-6-4 産業別従業者数（『愛知県統計年鑑』）

2-6-5 主なサービス業の事業所数・従業者数（『愛知県統計年鑑』）

2-6-6 経営耕地面積（『愛知県統計年鑑』）

2-6-7 農家世帯の割合（『愛知県統計年鑑』『国勢調査』）

2-6-8 農家の形態（『愛知県統計年鑑』）

2-6-9 養蚕戸数と収繭量（『愛知農林水産統計年報』）

2-6-10 歴史民俗資料館企画展で展示した養蚕関係資料（二〇一二年）

2-6-11 米・麦の収穫量の推移（『愛知農林水産統計年報』）

2-6-12 採卵鶏飼養戸数と飼養羽数（『愛知農林水産統計年報』『愛知県統計年鑑』）

2-6-13 豚飼養戸数と飼養頭数（『愛知農林水産統計年報』『愛知県統計年鑑』）

2-6-14 乳用牛飼養戸数と飼養頭数（『愛知農林水産統計年報』『愛知県統計年鑑』）

2-6-15 肉用牛飼養戸数と飼養頭数（『愛知農林水産統計年報』『愛知県統計年鑑』）

2-6-16 全国・大口町の水稲作付面積と生産量（『農林水産省生産に関する統計』『愛知農林水産統計年報』）

2-6-17 国民一人当たりの米の年間消費量（農林水産省「食糧需給表」）

2-6-18 水田営農活性化対策の集団転作とバラ転作の奨励補助金（麦作の場合）（『決算に係る主要施策の成果報告書』）

2-6-19 麦の作付け面積の推移（『東海農林水産統計年報』）

2-6-20 利用権設定面積の推移（『決算に係る主要施策の成果報告書』）

2-6-21 服部農園有限会社

2-6-22 作業風景

2-6-23 出荷を待つポインセチア

2-6-24 出荷間近のイチゴ

2-6-25 農地法による農地転用面積の推移（『愛知統計年鑑』）

2-6-26 工業・従業者規模別事業所数の推移（『愛知県統計年鑑』）

2-6-27 工場・産業別事業所数の推移（『愛知県統計年鑑』）

2-6-28 工業・産業別従業者数の推移（『愛知県統計年鑑』）

2-6-29 工業・産業別製造品出荷額等の推移（『愛知県統計年鑑』）

2-6-30 海外進出する企業（『おおぐち元気なお店・会社ガイドブック』、各社社史など）

2-6-31 民成紡績株式会社前の商店街

2-6-32 卸売業・小売業の推移（『愛知県統計年鑑』

2-6-33 ヨシヅヤ大口店の開店で大渋滞（一九八七年）

2-6-34 従業者規模別小売店数の推移（『愛知県統計年鑑』『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）

2-6-35 商業・産業別小売店数の推移（『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）

2-6-36 商業・産業別小売店従業者数の推移（『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）

2-6-37 商業別小売店年間販売額の推移（『商業統計調査結果報告書』『あいちの商業』）

2-6-38 消費者購買動向調査（一九八二年）（『消費者購買動向調査報告書』）

2-6-39 消費者購買動向調査（二〇一〇年）（『消費者購買動向調査報告書』）

2-6-40 卸売業（商店数・従業員数・年間販売額）の推移（『愛知県統計年鑑』）

2-6-41 主なサービス業の事業所数・従業者数・年間売上額の推移（『愛知県統計年鑑』）

2-6-42 飲食店の商店数・従業者数・年間売上額の推移（『愛知県統計年鑑』）

2-6-43 大口町商工会会員数の推移

第三編　第一章

3-1-1 箱膳（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-1-2 農家の食事時間（繁忙期）（『大口町史』）

3-1-3 右：蠅帳（ハイチョウ）、左：氷冷蔵庫（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-1-4 復元した風呂の焚口（大口町歴史民俗資料館所蔵）

3-1-5 大戸（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-1-6 かまど（クド）（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-1-7 消し壺（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-1-8 農家の屋敷図（一九八〇年代まで）
3-1-9 上：誕生餅（リュックに餅を入れて背負う）下：スマッシュケーキ
3-1-10 全面改築された隔離病棟（『大口広報』一九七二年五月号）
3-1-11 大口西小学校開校前の小学校区図
3-1-12 町の人口の推移（国勢調査）
3-1-13 町内に住む外国人の推移　一九七五年～一九九八年：『愛知県統計年鑑』、二〇〇三年～二〇二一年：『大口町の統計』
3-1-14 ワールドスポーツフェスティバルの様子
3-1-15 村民水泳大会（一九五四年）
3-1-16 豊田区盆踊り大会（一九五四年）
3-1-17 「いそげはつかねずみ」（演目の一種）（一九八四年町民体育祭）
3-1-18 準備体操（二〇〇七年町民体育祭）
3-1-19 大屋敷学習等共同利用施設
3-1-20 大屋敷学習等共同利用施設内カラオケ設備
3-1-21 大屋敷学習等共同利用施設内防災倉庫
3-1-22 上段：水遊び（一九五五年頃）中段：魚取り（同上）、下段：カエドリ（同上）伊藤泰氏・画
3-1-23 上段：よのばし　垣田方面をみる（一九五〇年頃）、下段：余野から役場までの道路（同上）伊藤泰一氏・画
3-1-24 馬乗り（一九五〇年頃）伊藤泰一氏・画
3-1-25 凧揚げ（一九五〇年頃）伊藤泰一氏・画
3-1-26 進学者数及び進学率の推移（『愛知県統計年鑑』）

第二章

3-2-1 『前田功日記』（一九二八年一月一日）
3-2-2 三明神社（二〇一八年撮影）

第三章

3-3-1 神社位置図　※社名は、『愛知県神社名鑑』（愛知県神社庁編一九九二年）による
3-3-2 小口神社境内（二〇二〇年撮影）
3-3-3 天神社境内（二〇二二年撮影）
3-3-4 神明社（二〇二〇年撮影）
3-3-5 津島社（二〇二一年撮影）
3-3-6 熊野社（二〇二一年撮影）
3-3-7 熊野社境内（二〇二〇年撮影）
3-3-8 八王子社（二〇二一年撮影）
3-3-9 八王子社境内（二〇二一年撮影）
3-3-10 金刀比羅社（二〇二二年撮影）
3-3-11 天神社（二〇二一年撮影）
3-3-12 八剱社（二〇二〇年撮影）
3-3-13 神福社（二〇二一年撮影）
3-3-14 山の神（二〇二〇年撮影）
3-3-15 「山神」と刻まれた石碑（二〇二〇年撮影）
3-3-16 三明神社（二〇二一年撮影）
3-3-17 三明神社境内（二〇二一年撮影）
3-3-18 諏訪社（二〇二一年撮影）
3-3-19 諏訪社境内（二〇二一年撮影）
3-3-20 神明社（二〇二一年撮影）
3-3-21 縣社（二〇二〇年撮影）
3-3-22 神明社（二〇二一年撮影）
3-3-23 神明社（二〇二一年撮影）
3-3-24 津島社（二〇二一年撮影）
3-3-25 津島社灯籠（右：灯籠全体、中：台座正面、左：台座左面）（二〇二二年撮影）
3-3-26 神明社（二〇二一年撮影）
3-3-27 余野神社（二〇二一年撮影）
3-3-28 余野神社境内（二〇二一年撮影）
3-3-29 明治初期の余野地区内の神社（一八八四年の地籍図（愛知県公文書館所蔵））
3-3-30 余野神社成立までの経緯（『余野神社のあゆみ』）
3-3-31 白山社（二〇二〇年撮影）
3-3-32 清島神社（二〇二二年撮影）
3-3-33 神明社（二〇二二年撮影）
3-3-34 白山社（二〇二一年撮影）

3-3-35 白山社本殿・拝殿（二〇二一年撮影）
3-3-36 大口神社（一九八二年頃）
3-3-37 平和記念公園（二〇二〇年撮影）
3-3-38 寺院位置図
3-3-39 桂林寺（二〇二二年撮影）
3-3-40 桂林寺（一九三五年頃『大口村誌』）
3-3-41 供養塔（二〇二〇年撮影）（左：堀尾吉晴、右：金助とその母）
3-3-42 総本殿（一九三五年頃『大口村誌』）
3-3-43 総本殿（二〇二〇年撮影）
3-3-44 長松寺本堂（一九三五年頃『大口村誌』）
3-3-45 長松寺本堂（二〇二二年撮影）
3-3-46 円応寺（二〇二二年撮影）
3-3-47 薬師寺（二〇二〇年撮影）
3-3-48 山門（一九三五年頃『大口村誌』）
3-3-49 妙徳寺（二〇二一年撮影）
3-3-50 本堂・書院（二〇二一年撮影）
3-3-51 山門（一九三五年頃『大口村誌』）
3-3-52 山門（二〇二二年撮影）
3-3-53 中門（二〇二二年撮影）
3-3-54 山門（一九三五年頃『大口村誌』）
3-3-55 山門（二〇二一年撮影）
3-3-56 堂内（二〇二一年撮影）
3-3-57 余一様のお札
3-3-58 山門（二〇二二年撮影）
3-3-59 弘法堂（二〇二二年撮影）
3-3-60 本堂（二〇二二年撮影）
3-3-61 教善寺（二〇二二年撮影）
3-3-62 釈迦堂（二〇二二年撮影）
3-3-63 釈迦堂内部（二〇二二年撮影）
3-3-64 本堂（二〇二〇年撮影）
3-3-65 石造物群（二〇二〇年撮影）

第四章

3-4-1 祭用に飾られた馬（一九二〇年代）（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-4-2 再現された祭用に飾られた馬（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-4-3 八剱社　馬を走らせる神事　位置図（一九五八年）（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-4-4 箱寿司の道具（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-4-5 再現された箱寿司（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-4-6 献石の状況　上段右：小口上組（一九〇六年六月）、上段左：大口村豊田（一九一四年六月）、下段右：大口村替地（一九二七年六月）、下段左：河北交友会（二〇〇〇年八月）
3-4-7 左義長（二〇二〇年撮影）　上：八剱社（豊田）、下：餅を焼く（余野神社）
3-4-8 イワシノカブ（伊藤泰一氏作画）
3-4-9 イワシノカブ（二〇二二撮影）
3-4-10 土人形（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-4-11 弘法大師の旗（二〇二二年撮影）
3-4-12 輪の制作（大屋敷三明社）（二〇二〇年撮影）
3-4-13 マユダンゴの再現（写真：大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-4-14 精霊舟（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-4-15 よのばしの上から見た精霊流し　伊藤泰一氏・画
3-4-16 覚翁之碑（小平治弘法）（二〇二二年撮影）
3-4-17 「山姥寺」と刻まれた石柱（二〇二二年撮影）
3-4-18 おちょぼ稲荷古里の宮（二〇二二年撮影）
3-4-19 六部回国供養碑（右：正面・左：右側面）（二〇二二年撮影）
3-4-20 山えんね地蔵（二〇二二年撮影）

第五章

3-5-1 大久地古事記
3-5-2 楽田原新田水車願連判帳
3-5-3 御請状之事
3-5-4 若者締方條々　翻刻
3-5-5 村落合併願
3-5-6 記念碑位置図
3-5-7 秋葉橋東の太田表忠園（二〇二二年撮影）
3-5-8 従軍記念碑（二〇二二年撮影）

3-1-9 報国烈士碑（二〇二二年撮影）
3-1-10 忠魂碑（二〇二二年撮影）
3-1-11 忠孝碑（二〇二二年撮影）
3-1-12 戦役記念碑（右：正面　左：奥保鞏書）（二〇二一年撮影）
3-1-13 征清紀念碑（二〇二二年撮影）
3-1-14 竣功記念碑（二〇二二年撮影）
3-1-15 昭和用水改修碑（二〇二二年撮影）
3-1-16 昭和用水完工之碑（二〇二二年撮影）
3-1-17 豊三用水改修記念碑（二〇二二年撮影）

第六章

3-6-1 国指定文化財一覧
3-6-2 県指定文化財一覧
3-6-3 鋳鉄地蔵菩薩立像
3-6-4 陶製狛犬
3-6-5 銅造千体地蔵　附 聖徳太子像（中央）
3-6-6 町指定文化財一覧
3-6-7 薬師如来坐像
3-6-8 徳林寺中門
3-6-9 徳林寺山門
3-6-10 獅子狛犬
3-6-11 不動明王像（楽浪文化財修理所）
3-6-12 上：広縁宮廷式土器、下：無頸脚付土器
3-6-13 堀尾氏邸宅跡
3-6-14 乳文鏡
3-6-15 上：連弧文、下：刀身

第七章

3-7-1 仙田半畊
3-7-2 秋山水図（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-3 春山水図（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-4 春山水図（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-5 秋山水図（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-6 菊之図（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-7 渓橋看梅之図（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-8 小口城址石碑（小口城址公園）
3-7-9 酒井椿渓
3-7-10 白藤猿（個人蔵）
3-7-11 日吉丸（個人蔵）
3-7-12 襖絵　狸・鯉・子犬（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-13 画室のあった庭の山茶花（町指定文化財）
3-7-14 野田正昇
3-7-15 大口第一尋常高等小学校（現大口南小学校）に建てられた銅像　一九三三年
3-7-16 右：再建時の銅像（大口中学校敷地内 公民館西側）一九五二年、中：現在の銅像（大口町中央公民館駐車場）二〇二二年、左：銅像アップ
3-7-17 一九五二年再建時の碑文
3-7-18 社本鋭郎
3-7-19 堀尾氏邸宅跡に建てられた石碑（八剱社：大口町堀尾跡）
3-7-20 堀尾氏邸宅跡に建てられた金助とその母の像（八剱社：大口町堀尾跡）
3-7-21 大竹喜久雄
3-7-22 渡邊米次郎
3-7-23 渡邊　脩
3-7-24 一九二七年に完成した愛知無尽本店（大口村）（『愛知銀行のあゆみ』）
3-7-25 小口城址石碑（二〇二二年撮影）
3-7-26 舟橋金造
3-7-27 舟橋高次
3-7-28 舟橋商会　名古屋市中区岩井通り営業所（一九三六年）（『シヤチハタ八〇年誌』）
3-7-29 赤堀禅稲
3-7-30 聖徳太子尊像（永平寺所蔵）一九五一年
3-7-31 後醍醐天皇御肖像（總持寺所蔵）一九五三年
3-7-32 永平寺全図を描く禅稲
3-7-33 永平寺全図（永平寺所蔵）一九六三年
3-7-34 前田曙
3-7-35 馬（大御堂集会所所蔵）

3-7-36 巍峯春雲 戸隠（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-37 長春花 妙高高原（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-38 高木天仙
3-7-39 自ら書いた整田碑の前で写真に写る天仙
3-7-40 小口城址碑文（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-41 徳（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-42 とりなくうた（大口北小学校所蔵）
3-7-43 天仙が揮毫した金石文
3-7-44 高木大宇
3-7-45 桃源郷（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-46 福禄寿（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-47 群仙長寿（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-48 大口町文化財収蔵庫（大口町歴史民俗資料館所蔵）
3-7-49 雅宴舞会（堀尾跡公園内）

第四編 第一章

4-1-1 町内区域図
4-1-2 秋田地区内集落図
4-1-3 秋田の人口・世帯の推移（一六七〇年頃は『寛文村々覚書』、一八二二年頃は『尾張徇行記』、一九三二年は『大口村誌』、一九五三年以降は町の統計データによる）
4-1-4 豊田地区内集落図
4-1-5 豊田の人口・世帯の推移（一六七〇年頃は『寛文村々覚書』、一八二二年頃は『尾張徇行記』、一九三二年は『大口村誌』一九五三年以降は町の統計データによる）
4-1-6 大屋敷地区内集落図
4-1-7 大屋敷の人口・世帯の推移（一六七〇年頃は『寛文村々覚書』、一八二二年頃は『尾張徇行記』、一九三二年は『大口村誌』一九五三年以降は町の統計データによる）
4-1-8 外坪地区内集落図
4-1-9 外坪の人口・世帯の推移（一六七〇年頃は『寛文村々覚書』、一八二二年頃は『尾張徇行記』、一九三二年は『大口村誌』、一九五三年以降は町の統計データによる）
4-1-10 河北地区内集落図
4-1-11 河北の人口・世帯の推移（一六七〇年頃は『寛文村々覚書』、一八二二年頃は『尾張徇行記』、一九三二年は『大口村誌』、一九五三年以降は町の統計データによる）
4-1-12 余野区の人口・世帯の推移（一六七〇年頃は『寛文村々覚書』、一八二二年頃は『尾張徇行記』、一九三二年は『大口村誌』一九五三年以降は町の統計データによる）
4-1-13 余野・垣田・さつきケ丘区内集落図
4-1-14 垣田（県営住宅）の人口・世帯の推移（町の統計データによる）
4-1-15 さつきケ丘区の人口・世帯の推移（町の統計データによる）
4-1-16 上小口地区内集落図
4-1-17 上小口の人口・世帯の推移（一九三二年は『大口村誌』、一九五三年以降は町の統計データによる）
4-1-18 中小口地区内集落図
4-1-19 中小口の人口・世帯の推移（一九三二年は『大口村誌』、一九五三年以降は町の統計データによる）
4-1-20 下小口の人口・世帯の推移（一九三二年は『大口村誌』、一九五三年以降は町の統計データによる）
4-1-21 下小口地区内集落図

第二章

4-2-1 名称地番変更一覧一
4-2-2 名称地番変更一覧二
4-2-3 秋田地区名称地番変更図
4-2-4 豊田地区名称地番変更図
4-2-5 大屋敷地区名称地番変更図
4-2-6 外坪地区名称地番変更図
4-2-7 河北地区名称地番変更図
4-2-8 余野地区（余野・垣田・さつきケ丘）名称地番変更図
4-2-9 上小口地区名称地番変更図
4-2-10 中小口地区名称地番変更図
4-2-11 下小口地区名称地番変更図

協力者一覧（五十音順・敬称略）

愛知県一宮建設事務所
愛知県学校給食会
愛知県陶器瓦工業組合
愛知県立尾北高等学校
株式会社青山製作所
安達錦故
伊藤久美子
伊藤雪路
稲垣朝子
稲垣猛
入鹿用水土地改良区事務所
岩佐栄興
宇野千春
永平寺
江口宏
江口洋子
ＮＰＯ法人まちねっと大口
円応寺
大口北小学校
大口中学校
大口町コミュニティー・ワークセンター
大口町社会福祉協議会
大口町商工会
大口町老人クラブ
大口西小学校
おおぐち福祉会
大口南小学校
大口南郵便局
大口郵便局
大口幼稚園
オークマ株式会社
大森智
大森滋
大森昌太郎
小川千代子
尾張冨士浅間神社
勝又紀雄
河合唯敏
教善寺
清須市はるひ美術館
倉地昭義
江南布袋郵便局
後藤幸康
近藤春雄
近藤道孝
近藤喜昭
斉木一三
株式会社齊木工業所
酒井鉦三
酒井工
佐竹三喜雄
佐藤久雄
社本宮明
杉本勝弘
鈴木英幸
仙田邦利
千田正仁
全徳寺
總持寺
竹本均
棚村重三
谷田潔
徳川林政史研究所
徳林寺
中日本航空株式会社
中野幸子
名古屋市中区役所
西尾市資料館
丹羽敬子
丹羽広域事務組合消防本部
丹羽広域事務組合水道部
農林水産省東海農政局
野田透
服部起代子
服部哲夫
服部靖宏
馬場輝彦
平岡寿弘
廣瀬春雄
福富弘之
扶桑郵便局
本光寺
前田新生
前田弘秋
松永秀視
松山章恵
水野賢治
水野弘俊
宮地昭彦
宮地清敬
妙徳寺
村田貞俊
森　進
ヤマザキマザック株式会社
山田綾子
吉村定夫
リンナイ株式会社

『大口町史〜現代史編〜』編さん関係者名簿

（敬称略・順不同　令和五年一月一日現在）

大口町史編集委員会

専門委員（担当分野）

学術専門委員　後藤　致人　愛知学院大学教授

委員長　佐竹　一昇（暮らし―教育）

副委員長　近藤　定昭（政治―行政）

委　員　近藤　孝文（経済―農業）

同　松坂　年造（経済―工業）

同　大島　弘幸（暮らし―文化・生活）

同　舟橋　功（暮らし―文化・生活）

同　岩根佐代子（暮らし―文化・生活）

執筆委員（担当分野）

委　員　吉田　昇（自然）

同　服部都史子（経済―農業）

同　大森　克美（暮らし―教育）

同　堀部　令子（暮らし―文化・生活）

同　岩井　美和（史料整理・解読）

学術専門委員補助

鈴木　乙都

大口町史編さん調査協力員

伊藤　泰一　河原　良子　木野　弓子　水谷　惠子

水谷　萌七　水谷　龍南　吉田　愛

原稿執筆

本文原稿は町史編さん室及び大口町役場職員等、各項目に関係する職員が執筆した。それ以外で設けた担当は左記のとおりである。

第一編第二章　吉田　昇

第三編第二章　鈴木　乙都

宮前（外坪）……608
宮前（豊田）……598
宮前（余野）……618
妙智寺（妙智庵）……40,477,544
明戸（余野）……617
妙徳寺……72,473,493,569,570
民成紡績株式会社（トヨタ紡織株式会社）…126,129,319,363,369,370,544,571
向野（大屋敷）……606
向山（秋田）……591
向江（中小口）……629
向江遺跡……67,570
虫送り……459,486,488,492
ムクノキ……33
村北（秋田）……591,592
村西（秋田）……593
村東（秋田）……593
室町幕府……71
名称地番変更…552,554,557,559,561,563,565,571,588,590,591,595,602,629,631
名神高速道路……84,125,136,360
名濃バイパス建設促進期成同盟会……142
名誉町民……532,534
メンコ（ショウヤ）……412,415
綿（木綿）……381
餅つき……491,493
モツゴ（イシモロコ）……26,27,28
紅葉……38,128
森進……97,103
モロコ（諸子）……25,415,484

や

薬師裏（豊田）……596
薬師寺（上小口）……472,518,521,569
薬師堂（下小口・竹田）……480,522,569
薬師如来坐像……473,521
役場前線……145
役場南ひろば……122
厄日除れ……492
矢崎野（豊田）……599
屋敷（秋田）……590
屋敷越（秋田）……592
八ツ八月……491
ヤツメウナギ（スナヤツメ）……26,27
八ツ面（大屋敷）……604
矢戸（豊田）……601
矢戸川……5
柳原（河北）……610
柳原（豊田）……592,597
ヤナギモ……32
ヤブガラシ……32
藪山（秋田・豊田）……592,597
山えんね……499
ヤマカガシ……16
山柿……38,444
山神（豊田）……599
山神前（秋田）……592
ヤマザキマザック株式会社……126,144,219,368
山中（中小口）……629
山の神……452,633
山ノ神（下小口）……631
山の講（山の子）……495,562
山間（大屋敷）……606
山姥物語……497,564
弥生時代……65,66,67,68,70
ヤリタナゴ……17
やろ舞い大祭……93,260,275
有機資源保管所……163
有舌尖頭器……65,553,555,558
有線放送電話（有線電話）……150,151,178
湯の花の神事……441,445,494
養鶏……346,359
養蚕…79,304,305,339,343,344,346,348,384,387,420,423,426,483,492,493,558,562,565
養蚕まつり……491
養豚……346,359
幼川（大屋敷）……603
ヨシ（アシ）……26,31,33
ヨシヅヤ大口店……335,370,371
良峰氏……71
余野…12,13,22,23,24,30,38,118,131,145,169,255,283,284,320,340,384,402,414,499,551,565,567,569,571,616,617,634
余野遺跡群……66,68
余野区……178,552,565,566,568,616
余野神社……48,72,460,461,518,522,564,568,618
余野線……145
余野中央公園……38
『余野のタヌキ　ポン子とポン太』……24
余野村……39,76,77,343,460,461,497,551,565,571,587

ら

酪農……347
ラ・モーナ幼稚園……86,277,278
両目（河北）……613
隣保班……395,397,400
連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）……442
老人クラブ……214,228,244
六反田（秋田）……591
六反田（外坪）……607
六部回国供養碑……41
六部橋……40,41,106,498

わ

わかしゃち国体（第四九回国民体育大会）……233
わかしゃち国体記念運動公園
（上小口グラウンド）……94,222,234,569
若宮江南線……3,142,144,190,553,555,560
若者締方條々……504
若森（豊田）……597
若ヶ橋（余野）……618
輪くぐり（茅の輪くぐり）……34,490,562
渡邊米次郎……511,535,536
渡邊脩……535,537
鰐口……72,441,461
『倭名類聚抄』……70,501,570,587,620
ワレモコウ……36

百畝町（河北）……615
「雹害補助金領収人名簿」……44
標準農村……431,432,439
平田（河北）……611
平田（豊田）……600
吹野（大屋敷・下小口）……604,634
福田（豊田）……601
フサジュンサイ……32,34
藤ノ木（河北）……613
藤の木（豊田）……600
婦人会……226,227,244,493,562
伏部（下小口）……634
二子（豊田）……601
二ツ屋…… 12,163,347,458,497,563,609,614,615
二ツ屋学習等共同利用施設（二ツ屋学共）……160
二見（豊田）……601
仏忌塚（豊田）……601
不動明王立像……522
フナ（鮒）…… 25,348,415,562
舟橋金造……538,539
舟橋高次……538,539
舟橋商会……539
ブルーギル……17
ふれあいまつり……214,259
ブロックローテーション……350,351
文化協会……229
ヘイケボタル……21,23,29,30
米国搗精等制限令……382
平生（大屋敷）……605
平和記念公園……174,466
ヘクソカズラ……32
ベニバナツメクサ……32
弁天東（上小口）……621
放課後児童クラブ……279
放光寺……481
報国烈士碑……508,509
豊三用水……515
豊三用水改修記念碑……515
法人町民税……128,129
傍示（豊田）……601
「暴水流亡各霊墓」……40,41,42
法徳寺（秋田）……593
防犯灯……176
暴風雨……45
ホタル……22,29,30,420
ホタル籠……29
布袋駅……4,131,132,134,143,146
ホトケノザ……33
堀尾金助（金助とその母）…74,93,101,286,450,469,500,532,533
堀尾史蹟顕彰会……101,450,532
堀尾氏邸宅跡…… 93,450,524,536
堀尾跡……595,598
堀尾跡公園……60,93,122,450,500
堀尾但馬……450
堀尾泰晴……73,555
堀尾吉晴……73,74,101,450,469,532,533,555,595
盆踊り……409
本宮山……487,493,497
本光寺……48,478
本郷（大屋敷）…… 46,496,504,558,560,596,603,605
本郷（下小口）……573,630
『本国神名帳集説』……445
ホンドギツネ……24
ホンドタヌキ……24

ま

前田（下小口）……573,630
前田（外坪）……607
前田功…425,426,427,428,429,430,431,432,433,434,438,439
前田曄（曄男）……542
マクワウリ……419
マコモ……31,34,491
マシジミ……18
又助新田（入鹿又助新田）……76,78,556
町田（河北）……613
まちづくり応援隊・太助……245,246,259
まちねっと大口……245,246,248,259,262,407
マツカサガイ……18
松下（豊田）……602
松山（外坪）……561,607,609
松山西（外坪）……609
松山東（外坪）……608
マムシ……29
豆田（外坪）……608
マメナシ……445
マユダンゴ……491
マリーゴールド……38
丸……13,602,605
マルタニシ……18
丸ノ内（上小口）……622,626
満州……425
三河国……551
三河地震……47,48
ミシシッピアカミミガメ……16
水瀬（余野）……620
ミズハコベ……35
ミゾソバ……31
水戸先（豊田）……601
南穴田（中小口）……627
南川田（河北）……610
南児童センター……279
南野（豊田）……599,600
南保育園…… 86,270,275,279,466,555
ミナミメダカ……17
南屋敷（豊田）……598
南山（秋田）……591,593
ミミナグサ……33
宮後小牧線……3,190,553
宮浦（秋田）……592
宮城県本吉郡南三陸町……50,98
宮西（余野）……617
宮之前（中小口）……626,629
宮東（秋田）……593
宮東（河北）……614
宮前（秋田）……593
宮前（大屋敷）……604
宮前（下小口）……630

丹羽広域事務組合消防本部大口出張所……186,190,553
丹羽広域事務組合消防本部(丹羽消防本部)… 7,8,58,186,187,569
丹羽広域事務組合水道部……170,171
丹羽高等学校……569
丹羽消防組合……89,186
丹羽甚吉……45
ニワトリ（鶏）……382,415,419
丹羽ライオンズクラブ……51,101
ヌマムツ……17
ネジバナ……33
農事有線放送電話施設……150
農地銀行……353
農繁休暇……304,305
濃尾大地震……43,473
濃尾平野……31
ノコギリクワガタ……23
野田（豊田）……601
野田野（下小口）……570,633,634
野田野西（下小口）……635
野田野東（下小口）……634
野田野山（下小口）……634
野田正昇…… 79,81,85,103,529,530,532
『信雄分限帳』……553,558,565
ノブドウ……32
野辺送り……397
野焼き……163
乗船（下小口）……634

は

ハートフル大口……98,206
ハイイロゲンゴロウ……19
蝿帳……383
羽加ノ上（河北）……611
墓ノ腰（上小口）……622
萩島（上小口）……339,569,570,571,621,624
白山1号墳 ……66,68
白山社（上小口）……463,472,569
白山社（下小口） …… 38,307,465,523,569,630,631
白山ふれあいの森……221,569
ハクビシン……12,13
『羽黒水災記』……40
羽黒線（名鉄バス）……132,133
馬喰島（上小口）……623
馬喰島（河北）……613
箱寿司（押寿司・切寿司）……382,484,485
箱膳……382
狭間（豊田）……601
服部農園有限会社……351,356,357,358,359
八王子社……448
八左……554,589
八左衛門新田(入鹿八左衛門新田)… 76,78,445,446,506,553,554,589
八十八夜……492
八剱社……73,79,450,484,524,532,595,598
八剱社拝殿……450
初誕生……392
初詣り……491
初宮まいり……391
八田川……6,114
八ツ垂（大屋敷）……604
八反田（秋田）……591
八反田（豊田）……601
花ノ木（大屋敷）……605
花立（余野）……619
花水木……38
花見塚（豊田）……602
花見橋……122
巾（外坪）……561,607
巾上（河北）……615
巾上（外坪）……608
巾下（外坪）……608
巾下川……5,31,32,34,36,608
破魔矢……391
ハラ……554,589
原田（上小口）……623
バロー大口店……371
万好軒……72,473
伴上（河北）……611
阪神・淡路大震災……49,93,178,205,206
班長……400
馬場（中小口）……626
播隆上人……481
ビー玉（カチン玉）……412,415
ビオトープ…… 29,30,95,261,292
東池尻（豊田）……596
東大鹿（中小口）……627
東柿野（上小口）……623
東神薙（中小口）……628
東郷前（秋田）……594
東御供所……557
東五明（下小口）……631
東出（河北）……616,624
東樋田（下小口）……633
東奈良子……132,557,595,597
東成兼（豊田）……601
東日本大震災…… 50,51,98,204,205,206,568
東端（河北）……611
東八丁（秋田）……594
東保育園……86,278,279
東曲田（下小口）……632
東万願寺（中小口）……623,626
東水砂野（下小口）……634
東屋敷（豊田）……598
東藪山（秋田）……592,597
東割（河北）……612
ヒガンバナ……32
髭田（秋田）……591
彦市（下小口）……635
ヒサカキ……33
日高（余野）……617,619
ひな節句……489
ヒノキ……33
ヒバシリ……589
尾北広域事務組合……165,396,399
ヒメガムシ……19
ヒメタニシ……18
ヒメボタル……19,21,29
ヒメムカシヨモギ……33

外坪…12,25,38,48,142,169,255,307,357,402,513,551,561,562,563,569,607,615,632
外坪浦（中小口）……628
外坪学習等共同利用施設（外坪学共）……38
外坪区……178,457,552
外坪扶桑線……3
外坪村……39,76,78,551,560,587,607
度々目利（豊田）……599
トノサマバッタ……19
ドブガイ（ドウビン）……25
富成村…43,78,173,402,478,513,525,544,551,561,563,587
豊田…38,58,95,105,163,167,169,255,355,402,484,489,495,532,540,551,553,556,557,558,595
豊田学習等共同利用施設（豊田学共）……38,450
豊田区……178,321,552
トヨタ自動車株式会社大口第一部品センター……129
豊田駐在所……174
豊田村……78,551,557,587,595,597
とりもち……395,396,397
土葬……396
トンガリササノハガイ……18
ドンコ（ダボ）……26,27,28

な

苗田島（中小口）……629
中池尻（豊田）……596
仲沖……353,355,458,563,609,613,614,627
仲沖集会場……160
仲沖東（河北）……614
仲沖前（河北）……614
長箆（河北）……612
中小口…27,38,39,40,90,106,255,273,384,498,501,544,547,551,552,560,564,569,570,571,617,618,620
中小口区……178,321,572
中川原（中小口）……626
中切（豊田）……601
中窪（上小口）……622
中窪（河北）……611
中五反田（下小口）……632
中五明（下小口）……631
中保育園（大口中保育園）……86,271,273,275,277,569
長桜……441,442,494,553,554,589
長桜替地新田（入鹿長桜替地新田）…76,77,78,506,553,588,598,599,602
長桜村……76,78,445,506,551,553,554,589,592
中嶋佐兵衛尉……72,441,461
中嶋城跡……72
中嶋豊後守……72
中長渕（上小口）……622
中流（下小口）……632
中庭森（下小口）……632
中畑（余野）……619
中原（秋田）……591
中原遺跡……65
長渕（大屋敷）……597,606
ナガミヒナゲシ……33
中山（秋田）……591,593
長良川……31
流レ（豊田）……596
名古屋高速道路……136,142
名古屋市立白鳥小学校……286,532
ナゴヤダルマガエル……16
梨子ノ木（上小口）……624
鍋田（中小口）……626
ナマズ……17,348,412,562
ナミアゲハ……23
奈良子……12,556,595,596
奈良・平安時代……70
南天……38
西池尻（豊田）……596
西壱丁田（秋田）……590
西浦（余野）……565,617
西浦遺跡……65
西大鹿（中小口）……629
西柿野（上小口）……623
西川原（秋田）……593
西河原（豊田）……598
西神薙（中小口）……628
錦木……38
西郷前（秋田）……594
西御供所……557
西児童センター……279,280
西っ子里山クラブ……292
西樋田（下小口）……633
西中山（秋田）……592
西流（下小口）……633
西奈良子……557,595
西成兼（豊田）……600
西野合（中小口）……625
西乗船（下小口）……635
西廻間（秋田）……591
西狭間（河北）……615
西八丁（秋田）……594
西吹野（下小口）……634
西保育園……86,273,275,279,564
西曲田（下小口）……632
西万願寺（上小口）……623,626
西見浦（河北）……610
西水砂野（下小口）……634
西屋敷（上小口）……622
西屋敷（豊田）……598
西藪山（豊田）……592,597
西山神（中小口）……625
西山神遺跡……64,65,570
仁所野（下小口）……573,630
仁所野遺跡（白山古墳群）…66,67,68,465,523,569,570
西割（河北）……612
日露戦争……317,509,510,511,529
日清戦争……508,511,513
日中戦争……425,426,427,432,438
ニホンアナグマ……13
ニホンイシガメ……16
ニホンイタチ……13,14
ニホンウナギ……17
日本社会党……438
ニホンマムシ……16
ニホンミツバチ……19
丹羽郡……43
「丹羽郡大口村大字余野周辺採集昆虫写生図」……22

全徳寺……475,564
宗雲……495,554,589,592
宗雲新田（宗雲入鹿新田）…76,78,447,506,553,554,589
葬式……395,397,400
総代……400
僧都庵（余野）……617
草履（藁草履）……381,382,389,390
ソメイヨシノ……102,109,110,111
村落合併願……506

た

体育協会……231,232,233,411
体育大会（町民体育祭）……214,242,276,410
大規模経営農家……353,354,356
大師寺……480
第二次上海事変……427
大日塚古墳……558
第二室戸台風……56
大福寺（余野）……619
タイム技研株式会社……272
タイワンシジミ……18
タイワンタケクマバチ……19,20
田植え……304,351,356,357,358,418,420,423,488,492
田植休み……492
高岡（上小口）……624
鷹来工廠(名古屋造兵廠鷹来製造所）…430,431,432,434,436
高木大宇（健治）……544,547
高木天仙（鶴義）……515,536,544,547
高場（豊田）……600
高橋……558,560,602,603,605,606
タガラシ……33
竹田(下小口)… 13,14,86,144,169,522,570,573,633,635
竹田浦（下小口）……635
竹田西（下小口）……635
竹田東（下小口）……635
凧揚げ……417
田代（余野）……619
田代西（余野）……619
多世代が集う憩い広場……102,111,569
田中（上小口）……623
タヌキ……12,24
多文化共生……407
珠川賞……275
タマシギ……15
タモロコ……17
男女共同参画……227,251,252
地域自治組織…… 97,246,249,250,255,257,258
チガヤ……32,491
地区懇談会……92,241
地方交付税……323,324
地方分権…… 94,96,97,243,253
チャンバラ……412,416
中央相互銀行……537
忠孝碑……508,510
忠魂碑……508,510
沖積低地（沖積平野）……3
鋳鉄地蔵菩薩立像（汗かき地蔵）……471,496,517,521
チョウゲンボウ……15
長松寺……471,496,517,521,606
チョウジタデ……33
『張州府志』……445
長蔵橋（中小口）……627
町村合併促進法…… 83,124,324
町内会……400
長楽寺（豊田）……597
塚田（上小口）……616,624
塚本（河北）……611
津島社（秋田）……111,446
津島社（河北）……458,613
津島社（豊田）……466
辻田（中小口）……627
椿下（河北）……614
ツマグロヒョウモン……19,20
出口（河北）……616,625
寺浦（余野）……620
寺島（河北）……615
寺田（下小口）……570,631
寺田巽（中小口）……628
寺田東（下小口）……631
寺田前（下小口）……632
寺東（大屋敷）……606
寺東（豊田）……598
寺前（余野）……617,618
伝右衛門新田（入鹿伝右衛門新田）… 39,76,78,448,506,553,554,588
転作団地……350,351,352,353,354,355,357
天神（下小口）……573
天神社（秋田・替地）……449
天神社（秋田・長桜）……441,442,445,494,553,593
天神塚（河北）……615
天神前（下小口）……631
天神前（余野）……618
伝染病……165,399
伝統芸能発表会……275
伝右…… 79,554,588,590
天王（秋田）……593
天王前（河北）……613
天王祭（提灯祭り）……490
樋先（大屋敷）……606
樋田（秋田）……590
樋田（大屋敷）……605
樋田（中小口）……627
トウカイコガタスジシマドジョウ（シマメドジョウ）……17,26,27
東海豪雨……7,58,95,113,179
東海理化（株式会社東海理化）……219
同興紡績株式会社……126,369
陶製狛犬……461,518,522
銅造千体地蔵……473,518,521
東南海地震……47,48
堂軒（下小口）……634
東名高速道路……125,136
徳林寺…72,79,474,476,481,497,521,564,565,570,617,620
徳林寺山門・中門……475,521
都市計画道路……100,138,140,145
都市計画法…… 4,85,120,140,144
都市計画マスタープラン……120,122
ドジョウ…… 17,26,27,412,415
土地改良……100,140,145,352

下神薙（中小口）……628
下木賀田（中小口）……627
下五反田（下小口）……632
下五明（下小口）……631
下猿境（下小口）……632
下田（上小口）……623
下田（豊田）……602
下大日（河北）……611
下長潤（中小口）……627
下流（下小口）……632
下流（大屋敷）……605
下流（余野）……619
下庭森（下小口）……632
下野合（中小口）……626
下ノ段（中小口）……572,625
下林（上小口）……625
下林遺跡……65
下万願寺（中小口）……623,626
下水砂野（下小口）……634
下山伏（中小口）……626
釈迦堂（弘法堂）……479
釈迦如来立像……473
釈迦の下（河北）……612
シヤチハタ株式会社……538
社本育英事業……315
社本鋭郎…82,103,109,111,124,315,340,369,402,530,532
従業者規模別小売店数……371
従軍紀念碑……508
十三参り……489
集中豪雨……59,60
ジュズダマ……31
樹木（豊田）……599
竣功記念碑……513
純農村地帯……116,135,324,334,339,340,369,402
奨学金返済者助成制度……315
承久の乱……71
商業別小売店年間売上……372
定光寺（中小口）……625
少々腰（余野）……617
浄心線（名鉄バス）……132,134
上水道……169,171
小銅鐸……66
庄内川……6,23,113,114
しょうねん塚古墳……558
消費者購買動向調査……373
勝負池（大屋敷）……605
勝負山（秋田）……591
消防操法大会……184,185
消防団……49,55,182,183,184,185,189,568
縄文時代……64,65
ジョウレン……25
精霊流し……494
昭和用水…… 59,114,514,515,566,596,597,617,618,634
昭和用水改修碑……514
昭和用水完工之碑……515
シラカシ……33
白亀（豊田）……600
白木（豊田）……600
白木遺跡……70
白金（大屋敷）……604
シロツメグサ……33
シロハエ……415
城屋敷（中小口）……535,629
新川……5,113,114,115
進学……420
新型コロナウイルス感染症……148,210,213,218,219,359
新郷瀬川……5
新木津用水…… 76,114,339,502,569,570,621
新田（大屋敷）……560,603
新田（下小口）……573,633
新田前（下小口）……633
神福社……451
神福神社古墳……68
新宮（中小口）……560,572
新宮浦（中小口）……629
新宮前（中小口）……629
神明下（河北）……610
神明下（余野）……618
神明社（秋田）……446
神明社（大屋敷）……428,455,558
神明社（河北・上郷）……38,458
神明社（河北・二ツ屋）……460,614
神明社（外坪）……448,513,560
神明社（中小口）……464,569
水泳大会……409
水神碑……41,106
水素ステーション……136
水戸（上小口）……621
スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）……18
ススキ……32,33
鈴木博……92
鈴木雅博…… 99,103,128,138,142
スズサイコ……36
墨俣川の合戦……71
スポーツ少年団……230,231
諏訪社……111,454,558
清右衛門新田（入鹿清右衛門新田）……76,78,570
聖観音坐像……473
征清記念碑……513
成人の祝い……393
製造品出荷額等……366
セイタカアワダチソウ……32
西南戦争……508,511
青年会……225,493
青年団……225,226,227,408,423,529,562
制服（小学校）……305,306
セイヨウアブラナ……32
セイヨウカラシナ……32
セイヨウタンポポ……33
セイヨウミツバチ……19
セキショウモ……32
節句祝い……392
節分……489
戦役記念碑……511
善鍬（豊田）……597
善光寺塚古墳……570
仙田賢弐……81,511
仙田半畊（裁）……525,536,544
センチコガネ……19
全町農業公園構想……159

144,336,360,553,555
国土調査事業……91
御供所……555,595
御供所村……40,73,76,78,500,551,553,554,556,557,558,595,598
小皿（豊田）……598
五三次（河北）……612
五条川（幼川・稚川）…3,5,6,11,16,17,18,19,20,28,29,31,33,34,35,36,41,58,59,60,68,83,86,91,93,95,102,105,109,110,111,113,114,115,128,144,153,166,179,260,261,287,289,290,295,304,307,339,348,377,412,414,415,420,471,493,498,514,524,555,556,557,558,563,569,596,597,598,602,603,610,620,623,627,632
五条川右岸浄化センター……167
五条川改修記念碑……106
五条川改修工事……105
五条川改修工事期成同盟会……105
五条川左岸浄化センター……166
小虱（下小口）……632
コセンダングサ……33
五反田（秋田）……590
五反田（河北）……612
木津用水（合瀬川）…5,6,11,16,17,19,20,26,29,31,33,35,36,60,76,105,113,114,115,339,345,464,515,532,560,569,570,571,621,623,627,628
固定資産税……126,128,129
金刀比羅社……449
子ども医療助成制度……268
コナギ……33,35
コナラ……33
こぶし……38
小渕（豊田）……601
古墳時代……66,67,68
小平治弘法……471,496
コマ……412,416
小牧インターチェンジ……125,136,140,142,360
小牧・長久手の戦い…… 73,475,553,558,560,565
ゴマダラカミキリ……23
コミュニティバス……4,130,131,146
ゴミムシ……19
ゴムガン……416
米野（秋田）……591,592
婚姻……394
権現（余野）……618
権現浦（余野）……618
権現西（余野）……618
近藤俊夫……24
近藤豊治……22

さ

裁断橋……500,532
『裁断橋物語』……74,93,101,286,500,532
斎藤羽黒線……3,563,564,569
境川……5,31,34,607,609
酒井鍒……94,159,285
酒井覚郎……511,527
酒井椿渓（惟一）……511,525,527
酒井久美……81,103
サカキ……33
坂小渕（大屋敷）……605
サカマキガイ……30
左義長……463,488
桜（さくら）……38,83,88,93,109,110,111,128,153,304
桜塚古墳……553,554
桜ライン311……50,98
笹踊り……456
笹折（豊田）……599
ササバモ……32
差柳（豊田）……596
さつきケ丘……38,59,255,551,568,616
さつきケ丘区……178,181,552,565,567,568
さつきケ丘防災センター……38,181,568
里帰り……391
ザリガニ……415
三右衛門新田（入鹿三右衛門新田）…76,78,466,556,599
産業別小売店数……372
産業別事業所数……363,366
産業別従業者数……366,372
三軒家（下小口）……630
三神（河北）……613
三町野（秋田・豊田）……594,599
山根（豊田）……597
桟敷（河北）……610
山王田（下小口）……635
山王道……560,604
三明神社……428,432,433,453,455,558,604
44（しあわせ）の会……92,240,251
『寺院仏堂明細帳』……472,473,474,475,476,477,481
シオカラトンボ……19,23
市街化区域……4,121,122
市街化調整区域…… 4,85,121,126,336,353,360
地下の人……405
仕事始め……491
獅子毛（上小口）……621
獅子狛犬……461,522
獅子屋形……46,483,485
自主防災組織……91
治承・寿永の乱……71
地蔵寺（秋葉三尺坊）……470,481,489,596
地蔵堂（中小口）……625
自治体内自治区……96
七夜……391
指定管理者制度……253
柴山藤蔵……40,41
シベリアイタチ……13,14
姉妹都市……101
島内（上小口）……624
島浦（上小口）……624
島根県松江市……74,101,533
島前（上小口）……624
清水（秋田・豊田）……594,599
清水（中小口）……625,628
清水（余野）……617,619
清水遺跡……564
下池田（下小口）……631
下小口… 13,15,38,40,56,152,255,350,351,354,355,384,465,501,527,551,552,558,564,569,570,571,590,603,620,630,634
下小口区……178,321,573

ギシギシ……33
雉子野（豊田）……602
絆11（イレブン）……51
木曽川……3,26,31,115,170,339
北穴田（中小口）……627
北尾張中央道整備促進期成同盟会……143
北海道（大屋敷）……603
北替地（秋田）……594
北替地遺跡……65
北川田（河北）……610
北河原橋……58,95
キタキチョウ……19
北児童センター……279,569
北太郎丸（上小口）……622
キタテハ……19
北ノ坪（河北）……614,624
北ノ山（上小口）……621
北保育園…… 86,268,270,272,273,275,279,280,569
北屋敷（下小口）……630
来た人……405
北割（河北）……611
キツネ……12,24
絹……381
キベリマルクビゴミムシ……23
擬宝珠…… 74,500
キマダラカメムシ……20
キムネクマバチ……20
木遣り……487
給田（豊田）……599
清島神社……464,569
供出……382,384
行政防災無線…… 99,151,178,179
教善寺……479
金三西（中小口）……623,626
ギンブナ……17
キンモクセイ（もくせい）……38,88
釘刺し遊び（クギサシ）……412,415,416
草井羽黒線……3,60,563
クサムネ……33
クスノキ……33
クズ……32
区長…44,125,400,406,485,551,552,554,557,560,561,563,566,567,571,572,573
熊野社……447,554
組……395,400
クララ……35
九郎右衛門新田(入鹿九郎右衛門新田) …76,78,452,556,599
桑……37,45,344
クワガタムシ……22
桂林寺…… 79,469,470,540,598
下島（下小口）……570,573,633
下島東（下小口）……633
下島前（下小口）……633
下水道……166
下駄……381,382
ケヤキ……33
県営住宅（県営垣田住宅）…… 85,167,320,385
県営名古屋空港（豊場飛行場）……87,436
県営ほ場整備事業(ほ場整備事業)… 85,116,125,140,144,341,348
兼業農家……100
健康おおぐち21……93,214,215
ゲンジボタル……21,23,29,30
コイ……17
郷（外坪）……561,607
郷裏（秋田）……590
郷浦（上小口）……621
広縁宮廷式土器・無頸脚付土器……523
後期高齢者医療制度……191,192,194,200
後期旧石器時代……63,64
高校生等通学費助成制度……315
工場誘致…83,85,116,124,125,126,127,128,136,138,317,319,324,325,326,328,329,334,335,337,340,362,363,369,377,405,569,571
洪水ハザードマップ……179
郷瀬（上小口）……622
郷瀬川……563,610
郷中（上小口）……622
郷中（河北）……612
江南池之内線……144,190
江南駅……4,131,146
江南大口線……144,145
江南警察署……173
江南丹羽環境管理組合(環境美化センター)……15,60,155,156,157,161
郷西（秋田）……590
郷西（上小口）……621
郷東（外坪）……607
降雹……43,46,79,529
「降雹被害略図」……44
広報おおぐち……242,250
弘法さま……490
郷前（河北）……612
公民館……220,411
公民館活動……411
郷屋敷（外坪）……607
五右衛門風呂……386,388
コオイムシ……21
小折入鹿出新田……76,78,451,554,556,595
小折警察署（布袋警察署）……173
小折新田……557,595
氷冷蔵庫……383
小型仿製鏡（弥生系小型仿製鏡）……66
河北…12,13,14,16,19,36,38,40,58,106,155,156,159,160,161,169,255,347,402,467,525,534,536,544,551,609,610,613
河北エコステーション……161
河北エコ・リサイクルの会……160
河北学習等供用施設（河北学供）……160
河北区……178,552
河北グラウンド……94,159,161
河北駐在所……174
河北村……39,40,76,77,458,551,587,609,622
国勢調査……242,317,318,319,321
国土調査事業……575
国民健康保険制度……191,192,194
コクワガタ……19
国道41号(名濃バイパス)……3,101,114,125,128,136,138,140,142,144,336,360,363,376,383,560,569
国道155号（北尾張中央道）…3,101,125,136,138,140,143,

小口線……100,145
小口岩倉線……3,73,145,564,569
小口城…71,72,73,93,273,289,501,525,536,537,564,570,622,623,626
小口城址公園……73,93,511,537,569
小口神社……38,70,225,441,444,569,570,626
小口駐在所……174
小口名古屋線……3,569
小口村… 39,40,43,76,77,78,114,130,173,402,463,465,525,527,544,551,554,561,565,570,571,587,589,620
起シ（上小口）……621
御字神（余野）……620
織田街道……273,570
織田郷広……71
織田敏定（織田伊勢守敏定）……473
織田敏広……71,501,570
織田広近（織田遠江守広近）… 71,72,93,273,473,474,501,564,570,623
おちょぼ稲荷古里の宮……497
お日待……495
帯祝い……391
オマント花……483
オミナエシ……36
親子通園……279
尾張川合戦……71
尾張国……551
『尾張國地名考』……607,609,614,616,620
『尾張国内神名帳』……445,553,570
『尾張国本国帳』……444
『尾張志』……445,464
『尾張徇行記』…76,77,343,441,445,447,448,453,454,455,456,458,460,461,463,464,465,472,475,477,552,553,556,558,560,563,570,587,589,592,593,595,596,597,609,610,620,621,628,631,633,634,635
尾張伝染病院組合……399
尾張中北消防指令センター……187
尾張富士……308,486,487,493
尾張北部環境組合……156
尾張北部水道企業団……86,170,171
『尾張名所図会』……475
尾張北部聖苑組合（尾張北部聖苑）……165,396,399
オンブバッタ……19

か

介護保険制度……191,192,197,198,204
カエデ……109
カエドリ……25,348
替地……12,169,553,554,588,594
鏡開き……488
鏡餅……493
垣田……255,320,551,565,568,616
柿田（外坪）……608
垣田区……178,552,565,567
柿田前（外坪）……609
柿野（河北）……613
学習等共同利用施設(学習等供用施設)…221,233,409,412
楽田原新田水車願連判帳……502
梶田（秋田）……590
樫木……38
柏森駅……4,118,131,146,292,321,564,568
柏森大口線……144,145,234
霞野（豊田）……600
火葬……396
刀　無名　伝守利……517
カタバミ……33
カダヤシ……17
学校法人岩倉学園……277
カナブン……19
蟹ヶ坪（河北）……611
兼房株式会社……126
鹿ノ戸（豊田）……596
カブトムシ……19,22,23
カマツカ（スナクジ）……26,27,28
かまど（クド）……383,386,388,390
鎌倉幕府……71
上池田（下小口）……631
上大塚（大屋敷）……606
上大坪（上小口）……624
上小口… 27,38,39,40,59,110,134,135,144,255,319,355,384,408,463,465,501,521,535,551,552,563,569,570,571,620,621,623
上小口学習等供用施設（上小口学供）……38
上小口区……178,571
上木賀田（中小口）……627
カミキリムシ……22,37
上郷（河北）……563,610,611
上五反田（下小口）……632
上五明（下小口）……631
上猿境（下小口）……632
紙芝居……416
上長渕（上小口）……622
上流（下小口）……632
上庭森（下小口）……632
上野合（中小口）……626
上之段（中小口）……572
上万願寺（上小口）……623,626
上向江（上小口）……622
上山伏（上小口）……622
カムルチー（ライギョ・ソウギョ）……17,18,25
亀ヶ淵（上小口）……622
蚊帳……29
カラスガイ……25
烏田（中小口）……627
川西（余野）……617
川東（余野）……617
カワニナ……30
川端（中小口）……572
カワバタモロコ……17
カワヒガイ……17
カワヨシノボリ（ヨシノボリ）……26,27
川原ヶ田（秋田）……592
川向（余野）……618
簡易水道……56,86,169,170,383
観音堂（余野）……48,476,477
『寛文村々覚書』…73,76,77,441,445,447,451,456,458,460,463,552,553,556,558,560,563,565,570,587,596,602,603,609,620
議会だより……264,265
キショウブ……31,34

応仁・文明の乱……71,72
大縣神社（二之宮）…… 71,489,491,493,595,604
大長（外坪）……608
大型ショッピングセンター……413
オオカナダモ（アナカリス）……32,34,36
オオキンケイギク……33,36
大口さくらメイト……226,227,244
オオクチバス……17
おおぐち観鋭桜……102,111,438,454
大口絆つなぐネット……50,51
大口北小学校（大口第二尋常高等小学校・
大口北国民学校）…… 48,86,87,96,97,177,220,238,270,279,281,283,284,285,289,290,292,294,298,304,305,306,307,311,328,402,403,409,414,543,569
大口北防災センター……181
大口交番（大口派出所）……174,569
『大久地古事記』……501
大口町コミュニティー・ワークセンター……209,210
大口神社……466
大口中学校（新生大口中学校）…55,86,87,96,102,174,222,281,283,294,296,298,301,310,328,403,408,409,410,411,466,539,542,543,558,569
大口町 NPO 活動促進条例 …… 95,243,261,262
大口町 NPO 団体（町 NPO 団体）…244,246,252,260,407
大口町温水プール…… 88,221,253,534
大口町学校給食センター……86,90,311,312,313,314
大口町議会……263
大口町議会基本条例……241,264
大口町北地域自治組織……181,249,255
大口町教育委員会……24
大口町健康文化センター… 93,204,212,232,239,240,247,253,254,262,409,553
大口町工場誘致条例……124,361
大口町交通安全推進協議会……176
大口町子育て支援センター……213,268,280,569
大口町子育て世代包括支援センター……213,268
大口町サイバータウン・プラン……152
大口町資源リサイクルセンター……162,207
大口町次世代育成支援行動計画……268
大口町社会福祉協議会 …… 50,51,98,202,206,259
大口町生涯学習基本構想……223
大口町障害者計画
（大口町障がい者ほほえみ計画）……201
大口町商工会……112,377,410
大口町情報公開条例 …… 95,243,250
大口町診療所……86,211
大口町総合運動場（総合グラウンド）…… 86,91,222,232,234,260,410,569
大口町地域安全パトロール協議会……176
大口町地域包括支援センター……207,208,216
大口町土地改良区……116,532,534
大口町中央公民館（総合福祉会館）……23,87,88,97,98,99,181,219,221,229,235,236,239,530,534,553
大口町中地域自治組織……249,255
大口町文化財収蔵庫 ……94,240
大口町保健センター……91,93,212
大口町母子健康センター ……86,211,267
大口町母子保健計画……267,268
大口町まちづくり基本条例……95,97,241,249
大口町まちづくり団体……244
大口町南地域自治組織……249,255
大口町民会館……91,161,558
大口町民活動センター……246,247,248,262
大口町野球グラウンド……86,558
大口町立図書館……87,221,235,534
大口町歴史民俗資料館…46,94,239,501,502,503,506,518,522,523,524,542,547
大口桃花台線……91
大口西小学校…29,30,49,87,95,177,261,279,281,283,284,285,292,305,306,307,402,403,534,564
おおぐち福祉会……206,208
大口北部中学校…90,95,96,97,222,281,283,285,289,296,298,301,328,466,569
大口南小学校（大口第一尋常高等小学校・
大口南国民学校）…55,56,86,87,96,97,101,135,177,220,238,270,279,281,285,286,290,292,294,295,304,305,306,309,311,328,402,403,409,510,530,532,533,539,543,555
大口南郵便局……149
大口村工場設置並に拡張に関する
固定資産税減免並に奨励条例……124
大口村工場設置並に拡張に関する奨励条例……124
大口村公民館…… 82,150,294,412
大口村農業協同組合……150
大口郵便局…… 49,149,558
大口幼稚園……277
大口余野特定土地区画整理組合……565
大口余野特定土地区画整理事業
（余野区画整理事業）……118,145,186,321
大島（中小口）……607,629
大鈴……444
オオスズメバチ……23
オオセイボウ……20
オオタカ……15
大竹（河北）……611
大竹喜久雄…… 87,103,534
太田表忠園……508
太田村…43,78,173,402,486,508,509,532,551,554,557,559,587,588,595
大塚（大屋敷）……606
大坪（中小口）……628
大樋（秋田）……593
大之瀬橋……59,60
大原（秋田）……591
オオフサモ（パロットフェザー）……34,36
大牧（豊田）……599
大御堂……542,543,558,560,602,603
大御堂遺跡……67
大御堂腰（下小口）……635
大屋敷… 12,38,44,45,46,167,169,255,353,355,402,432,433,513,521,529,551,552,555,559,569,602,603,605
大屋敷学習等共同利用施設（大屋敷学共）……38,513
大屋敷区……178
大屋敷前（豊田）……596
大屋敷村…… 46,76,78,471,551,558,587,602,603,635
大山（豊田）……601
お神送り・お神迎え……491
オギ……31,33,34,491
お食い初め（箸ぞろえ）……392
小口…… 70,132,169,402,501,551,552,620,632

索　引

索引内の（　　）は別名、略称などを入れた。なお、目次の見出しにある事項については、索引項目から除外してある。

あ

愛岐大橋線……144
愛岐南北線…… 100,144
愛知北農協大口支店……558
愛・地球博（愛知万博）…… 161,290
愛知銀行……537
『愛知県神社名鑑』…… 447,449
愛知無尽…… 511,529,535,536,537
愛北衛生処理組合……165,396,399
愛北広域事務組合……165,396,399
アオウキクサ……33
青木川…… 5,6,115
青木川放水路…… 113,114,115,144
青塚東（河北）……616
青山製作所（株式会社青山製作所）……219
アカザ（赤鯵）……26,27,28
縣（大屋敷）……604
縣社……453,455,558,604
アカハライモリ（イモリ）……26,27
赤堀禅稲……540
秋田…12,13,15,38,40,85,110,133,169,255,350,351,354,355,402,538,551,554,555,557,558,569,588,590
秋田学習等共同利用施設（秋田学共）……38
秋田区……178
秋田村……78,506,551,554,587,588,597
秋葉様……489
秋祭り……483
浅畑（余野）……620
アジア･太平洋戦争…81,304,335,362,369,382,427,429,430,432,433,438,466,529,530,539
明日の学校づくり検討委員会……285
畦知野（秋田）……590
アピタ大口店（現 MEGAドン・キホーテ UNY 大口店）…371
アブラゼミ……23
油田（上小口）……621
雨乞いとお湿り祭り……492
阿弥陀堂……481
アメリカセンダングサ……33
アメンボ……19
アユ（鮎）……26,27,412,415
アライグマ……12
荒井堰…… 6,27,28,41,105,106,114
アラカシ……33
アレチハナガサ……32
あんしん・安全ねっと……176
安藤屋敷（大屋敷）……603
伊賀田（河北）……615
イケノミズハコベ……35
いげ（うげ）……26,27
憩いの四季(老人福祉センター）…… 87,233,235,253,409
石上げ祭……486,487,562
石河原（豊田）……598
石曽根（上小口・河北）……611,622
石田（下小口）……632
伊勢湾台風……9,52,55,56,57,294,304,320,457,567,568
磯ヶ下（河北）……615
イタチ……12
壱丁田（秋田）……590
一本宮（河北）……613
一本松（中小口）……627
伊藤泰一……414
稲木荘……71
稲口前（中小口）……628
乾田（中小口）……628
イヌタデ……33
犬山扇状地……3,64,65,66,68
稲刈り……304,351,357,418,488
井上誠之……84,103,283
茨島（豊田）……600
伊吹山……8,310
井堀間（上小口）……624
いぼれ……26,27
芋掘（河北）……610
井両（河北）……612
入鹿池……5,39,76,114,339
入鹿切れ…… 39,68,77,238,563
入鹿用水……345
岩手県釜石市……98,260
いわき塚古墳……68,524,555
岩手県遠野市綾織町……50,51,98
岩手県陸前高田市……50
ウィル大口スポーツクラブ……232,254
上野（大屋敷）……604
植野（下小口）……631
植松（大屋敷）……604
植松（下小口）……633
ウキアゼナ……33
兎（秋田）……594
ウシガエル……26,27
ウスバキトンボ……19
ウナギ……412
ウルシ……37
江口一信……89,103
SNS……153
エノキ……33
榎坪（豊田）……600
榎坪（中小口）……629
エノコログサ……32
エビモ……32,34
恵比須講……492
エリカ……38
円応寺……472,569
『延喜式』…… 70,441,444,570
エンマコオロギ……19
オークマ株式会社……126,144,368
オイカワ……17
追分（豊田）……599
御請状之事……503

大口町史　～現代史編～

発行日　令和六年三月
編　集　大口町教育委員会　町史編さん室
発　行　大口町役場
〒四八〇―〇一四四
愛知県丹羽郡大口町下小口七丁目一五五番地
電　話　〇五八七―九五―一一一一
印　刷　株式会社ジーピーセンター